

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ト 放射性廃棄物の廃棄施設の構造及び設備</p> <p><u>ト-①放射性廃棄物の廃棄施設は、気体、液体及び固体の各廃棄物処理系で構成する。</u></p> <p>(1) 気体廃棄物の廃棄施設 (i) 構造</p> <p><u>ト(1)(i)-①気体廃棄物処理系の主要な設備は発電用原子炉で発生する水素と酸素とを再結合させる排ガス再結合器、排ガス中の放射能を減衰させる活性炭式希ガス・ホールドアップ塔である。排ガスは、放射性物質濃度を監視しながら排気筒から放出する。</u></p> <p>なお、<u>タービン・グラントのシールには、復水貯蔵タンク水を加熱蒸発した蒸気を使用する。</u></p>	<p>7. 放射性廃棄物の廃棄施設</p> <p>7.1 気体廃棄物処理系</p> <p>7.1.1 概要 <中略></p> <p><u>気体廃棄物のうち主要なものは、空気抽出器排ガスである。これは、活性炭式希ガス・ホールドアップ塔で排ガス中の放射能を十分減衰させた後、放射性物質濃度を監視しながら排気筒から放出する。</u></p> <p><中略></p> <p>5. 原子炉冷却系統施設</p> <p>5.12 タービン設備</p> <p>5.12.3 主要設備</p> <p>5.12.3.1 蒸気タービン</p> <p>(6) タービン・グラント蒸気系</p> <p><u>タービン・グラントのシールには、復水貯蔵タンクの水をグラント蒸気発生器に導き、タービン抽気あるいは主蒸気で加熱し発生した蒸気を使用する。</u></p>	<p>【放射性廃棄物の廃棄施設】 (基本設計方針)</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 廃棄物貯蔵設備、廃棄物処理設備等</p> <p>1.2 廃棄物処理設備</p> <p><中略></p> <p><u>ト(1)(i)-①気体廃棄物処理設備は、主として排ガス予熱器、原子炉で発生する水素と酸素とを再結合させる排ガス再結合器、排ガス復水器、除湿冷却器、脱湿塔、活性炭式希ガスホールドアップ塔等で構成し、排ガスは、放射性物質の濃度を監視しながら排気筒から放出する設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>気体状の放射性廃棄物は、フィルタを通し放射性物質の濃度を監視可能な排気筒等から放出する設計とする。</p> <p>また、フィルタは、放射性物質による汚染の除去又は交換に必要な空間を有するとともに、必要に応じて梯子等を設置し、取替が容易な設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））第五号ト項において、設計及び工事の計画の内容は、以下の通り整合している。</p> <p>設置許可申請書（本文（五号））<u>ト-①</u>に整合していることは、本資料にて個別に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>ト(1)(i)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ト(1)(i)-①</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））において許可を受けた「タービン・</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																		
<p>(ii) 廃棄物の処理能力</p> <p>ト(1)(ii)-①活性炭式希ガス・ホールドアップ塔により、キセノンを約30日間、クリプトンを約40時間保留できる...</p> <p>(iii) 排気口の位置</p> <p>排気筒位置 原子炉中心からほぼ北西約100m</p> <p>排気口地上高さ 約120mト(1)(iii)-①(標高約130m)...</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>整合性</p> <p>・設置変更許可申請書（本文（五号））のト(1)(iii)-①は、設計及び工事の計画の「第6-1-1-2-1 図 排気筒構造図」と同義であり、整合している。</p> </div>	<p><中略></p> <p>7. 放射性廃棄物の廃棄施設</p> <p>7.1 気体廃棄物処理系</p> <p>7.1.3 主要設備</p> <p><中略></p> <p>排ガス復水器を出た排ガスを、活性炭式希ガス・ホールドアップ塔に導く。ここでキセノンを約30日間、クリプトンを約40時間保留して放射能を減衰させ、フィルタを通した後、排気筒から放出する。</p> <p>なお、触媒による水素ガスと酸素ガスの再結合の効率を高めるため、排ガス予熱器を設け排ガスを加熱する。また、排ガス復水器を出た排ガスは、活性炭の保留性能を高くするために除湿冷却器及び脱湿塔で水分を除去する。</p> <p><中略></p> <p>2. プラント配置</p> <p>2.5 建物及び構築物</p> <p>2.5.8 排気筒</p> <p>タービン建物の西側に設置する排気筒は地上高さ約120mの鋼製鉄塔支持型とする。</p>	<p>1.2 廃棄物処理設備</p> <p><中略></p> <p>なお、ト(1)(ii)-①活性炭式希ガスホールドアップ塔は、キセノンを約30日間、クリプトンを約40時間保持する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【放射性廃棄物の廃棄施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>2. 気体、液体又は固体廃棄物処理設備に係る次の事項</p> <p>2.1 気体廃棄物処理系</p> <table border="1" data-bbox="1638 1365 2724 1780"> <caption>(16) 排気筒の名称、種類、主要寸法、材料及び個数（内筒及び外筒の別に記載すること。）</caption> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前*1</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th colspan="2">排気筒</th> <th colspan="2">排気筒*2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td colspan="4">鋼製鉄塔支持型 (制震装置付 [減衰係数:72kN・s/m/台])</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>口径</td> <td>m</td> <td>3.3*3 (空調換気系用)</td> <td colspan="2" rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td></td> <td>m</td> <td>0.4*3 (非常用ガス処理系用)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地上の高さ</td> <td></td> <td>m</td> <td>120*3 (空調換気系用)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>m</td> <td>120*3 (非常用ガス処理系用)</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td colspan="2">SMA41A (空調換気系用) STK41 (非常用ガス処理系用)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個</td> <td rowspan="2">数</td> <td colspan="2">1 (空調換気系用)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">1 (非常用ガス処理系用)</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載内容は、既工事計画届出書（平成25年5月30日付け電耐建第5号工事計画届出書及び平成25年6月14日付け電耐建第6号工事計画届出書の一部補正）による。</p> <p>なお、本工事計画は、届出した工事計画に対して、基本設計方針の変更を行うことに伴い申請するものである。</p> <p>*2：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（非常用ガス処理系）と兼用</p> <p>*3：公称値を示す。</p>			変更前*1		変更後		名称		排気筒		排気筒*2		種	類	鋼製鉄塔支持型 (制震装置付 [減衰係数:72kN・s/m/台])				主要寸法	口径	m	3.3*3 (空調換気系用)	変更なし			m	0.4*3 (非常用ガス処理系用)	地上の高さ		m	120*3 (空調換気系用)		m	120*3 (非常用ガス処理系用)	材	料	SMA41A (空調換気系用) STK41 (非常用ガス処理系用)				個	数	1 (空調換気系用)				1 (非常用ガス処理系用)				<p>グラウンドのシール」は、設置許可のみの要求事項であり、本設工認の対象外である。</p> <p>設計及び工事の計画のト(1)(ii)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(1)(ii)-①と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の排気口の位置のうち「排気筒位置」は、本工事計画の対象外である。</p>	
		変更前*1		変更後																																																		
名称		排気筒		排気筒*2																																																		
種	類	鋼製鉄塔支持型 (制震装置付 [減衰係数:72kN・s/m/台])																																																				
主要寸法	口径	m	3.3*3 (空調換気系用)	変更なし																																																		
		m	0.4*3 (非常用ガス処理系用)																																																			
地上の高さ		m	120*3 (空調換気系用)																																																			
		m	120*3 (非常用ガス処理系用)																																																			
材	料	SMA41A (空調換気系用) STK41 (非常用ガス処理系用)																																																				
個	数	1 (空調換気系用)																																																				
		1 (非常用ガス処理系用)																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(2) 液体廃棄物の廃棄設備 (i) 構造</p> <p>ト(2)(i)-①液体廃棄物の廃棄設備（液体廃棄物処理系）は、廃棄物の性状に応じて処理するため、機器ドレン系（1号及び2号炉共用、既設）、床ドレン・化学廃液系（1号及び2号炉共用、既設）、ランドリ・ドレン系（1号及び2号炉共用、既設）等で構成する。</p>	<p>7. 放射性廃棄物の廃棄施設 7.2 液体廃棄物処理系 7.2.1 概要</p> <p>液体廃棄物処理系は、機器ドレン系（1号及び2号炉共用、既設）、床ドレン・化学廃液系（1号及び2号炉共用、既設）、ランドリ・ドレン系（1号及び2号炉共用、既設）等で構成する。</p> <p>液体廃棄物処理系系統概要図を第7.2-1図に示す。 <中略></p> <p>5. 原子炉冷却系統施設 5.11 原子炉浄化系 5.11.2 設計方針 (2) 冷却材の系外排出</p> <p>発電用原子炉の起動時、停止時及び高温待機時に冷却材を浄化して復水器又は液体廃棄物処理系へ排出が可能なようにする。</p> <p>7. 放射性廃棄物の廃棄施設 7.2 液体廃棄物処理系 7.2.3 主要設備</p>	<p>【放射性廃棄物の廃棄施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 1. 廃棄物貯蔵設備、廃棄物処理設備等 1.2 廃棄物処理設備 <中略></p> <p>ト(2)(i)-①液体廃棄物処理設備は、廃液の性状により、機器ドレン系（1、2号機共用（以下同じ。）、床ドレン化学廃液系（1、2号機共用（以下同じ。）、ランドリドレン系（1、2号機共用（以下同じ。））等で処理する設計とする。</p> <p>放射性物質を含む原子炉冷却材を通常運転時において原子炉冷却系統外に排出する場合は、床ドレン及び機器ドレン系のサンプを介して、液体廃棄物処理系へ導く設計とする。 <中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針） 第1章 共通項目 5. 設備に対する要求 5.1 安全設備、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備 5.1.1 通常運転時の一般要求 (2) 通常運転時に漏えいを許容する場合の措置</p> <p>設計基準対象施設は、通常運転時において、放射性物質を含む液体を内包する容器、配管、ポンプ、弁その他の設備から放射性物質を含む液体があふれ出た場合においては、系統外に漏えいさせることなく、各建物等に設けられた機器ドレン又は床ドレン等のサンプ又はタンクに収集し、液体廃棄物処理設備に送水する設計とする。</p> <p>【放射性廃棄物の廃棄施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 1. 廃棄物貯蔵設備、廃棄物処理設備等 1.2 廃棄物処理設備 <中略></p>	<p>設計及び工事の計画のト(2)(i)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(2)(i)-①と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ト(2)(i)-② a. 機器ドレン系は、機器ドレン・タンク、ろ過脱塩器、脱塩器、処理水タンク等で構成する。</p> <p>本系の処理済液は、復水貯蔵タンクに回収して再使用する。</p> <p>b. 床ドレン・化学廃液系は、床ドレン・タンク、化学廃液タンク、濃縮器、ろ過脱塩器、脱塩器、処理水タンク等で構成する。</p> <p>本系の処理済液は、原則として復水貯蔵タンクに回収して再使用するが、一部については放射性物質濃度が低いことを確認して、復水器冷却水放水路に放出する場合があります。</p> <p>c. ランドリ・ドレン系は、収集タンク、濃縮器、脱塩器、サンプル・タンク、ろ過器、ランドリ・ドレン・タンク等で構成する。</p> <p>本系の処理済液は、放射性物質濃度が低いことを確認して、復水器冷却水放水路に放出する。</p>	<p>(1) 機器ドレン系</p> <p>機器ドレン系は、機器ドレン・タンク、ろ過脱塩器、脱塩器、機器ドレン処理水タンク、計測制御装置等で構成する。</p> <p>機器ドレン廃液は、原子炉建物、ドライウエル、タービン建物及び廃棄物処理建物の各機器ドレン・サンプルにそれぞれ集めた後、あるいは直接タンクに収集し、機器ドレン系で処理する。機器ドレン系によりろ過、脱塩した処理済液は、復水貯蔵タンク又は補助復水貯蔵タンクに回収し再使用する。</p> <p>なお、機器ドレン廃液は、トラス水受入タンク（1号及び2号炉共用、既設）に貯留することもできる。</p> <p>(2) 床ドレン・化学廃液系</p> <p>床ドレン・化学廃液系は、床ドレン・タンク、化学廃液タンク、濃縮器、ろ過脱塩器、脱塩器、処理水タンク、計測制御装置等で構成する。</p> <p>導電率が高く脱塩処理に適さない原子炉建物、ドライウエル、タービン建物及び廃棄物処理建物等の床ドレン・サンプルに集めた床ドレン廃液、脱塩器の樹脂再生等で発生する化学廃液、機器の除染廃液等はタンクに収集し、床ドレン・化学廃液系で処理する。</p> <p>床ドレン・化学廃液系により、蒸留、ろ過、脱塩した処理済液は、原則として復水貯蔵タンク又は補助復水貯蔵タンクに回収して再使用するが、一部については放射性物質の濃度が十分低いことを確認して、復水器冷却水放水路に放出する場合があります。</p> <p>なお、床ドレン廃液は、トラス水受入タンクに貯留することもできる。</p> <p>化学廃液タンクは、廃液の中和用にも使用する。</p> <p>(3) ランドリ・ドレン系</p> <p>ランドリ・ドレン系は、ランドリ・ドレン収集タンク、濃縮器、脱塩器、ランドリ・ドレン・サンプル・タンク、ろ過器、ランドリ・ドレン・タンク、計測制御装置等で構成する。</p> <p>保護衣類を除染する際に発生するランドリ・ドレン廃液等はタンクに収集し、ランドリ・ドレン系で処理する。</p> <p>ランドリ・ドレン系により、蒸留し、必要に応じて脱塩処理した処理済液は、放射性物質の濃度が十分低いことを</p>	<p>ト(2)(i)-②液体廃棄物処理設備は、廃液の性状により、機器ドレン系（1、2号機共用（以下同じ。）、床ドレン化学廃液系（1、2号機共用（以下同じ。）、ランドリドレン系（1、2号機共用（以下同じ。））等で処理する設計とする。</p> <p>放射性物質を含む原子炉冷却材を通常運転時において原子炉冷却系統外に排出する場合は、床ドレン及び機器ドレン系のサンプルを介して、液体廃棄物処理系へ導く設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画のト(2)(i)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(2)(i)-②と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ト(2)(i)-③これら液体廃棄物処理系の主要機器は独立した区域に設けるか、せきを設置する等、放射性物質の漏えいを防止する設計とする。</p> <p>(ii) 廃棄物の処理能力</p> <p>ト(2)(ii)-①液体廃棄物処理系の各タンク類の容量及</p>	<p>確認して、復水器冷却水放水路に放出する。</p> <p>なお、放射性物質による汚染がほとんどない下着類のランドリ・ドレン廃液は必要に応じ、ランドリ・ドレン・タンクに収集し、放射性物質の濃度が十分低いことを確認して、復水器冷却水放水路に放出する場合がある。</p> <p>また、上着類の洗濯は、ドライ・クリーニングする場合がある。</p> <p>7.2.2 設計方針</p> <p>(4) 放射性物質の漏えい防止及び管理されない放出の防止</p> <p>液体廃棄物処理系の機器等及びこれを収納する建物又は区域は、液体状の放射性物質の漏えいの防止及び敷地外への管理されない放出を防止するため、次の各項を考慮した設計とする。</p> <p><中略></p> <p>e. 液体廃棄物処理系の機器は、独立した区画内に設けるか、周辺にせきを設け建物又は区域内での漏えいの拡大を防止し、建物又は区域外に通じる出入口等にはせきを設け、建物又は区域外への漏出を防止する。</p> <p>また、屋外設備、屋外配管は、漏えい液体を遮蔽壁、配管ダクト等内に留めるようにする。液体状の放射性廃棄物が留まるおそれのある建物又は区域の床及び壁面は、漏えいし難い構造とする。</p> <p>7.2.1 概要</p> <p><中略></p> <p>液体廃棄物処理系は、本原子炉施設で発生する放射性廃液及び潜在的に放射性物質による汚染の可能性のある廃液を、その性状により分離収集し、処理する。</p> <p>液体廃棄物処理系により処理した後の処理済液は、原則として回収して再使用するが、試料採取分析を行い、放射性物質の濃度の低いことを確認して放出する場合もある。</p> <p>液体廃棄物処理系は屋外タンクを除き2号炉廃棄物処理建物に設置する。</p> <p><中略></p> <p>7.2.2 設計方針</p>	<p>1.3 汚染拡大防止</p> <p>1.3.1 流体状の放射性廃棄物の漏えいし難い構造及び漏えいの拡大防止</p> <p><中略></p> <p>(2) 漏えいの拡大防止</p> <p>ト(2)(i)-③床面は、床面の傾斜又は床面に設けられた溝の傾斜により流体状の放射性廃棄物が排液受け口に導かれる構造とし、かつ、気体状のものを除く流体状の放射性廃棄物を処理又は貯蔵する設備の周辺部には、堰又は堰と同様の効果を有するものを施設し、流体状の放射性廃棄物の漏えいの拡大を防止する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>1.4 排水路</p> <p>液体廃棄物処理設備、液体廃棄物貯蔵設備及びこれらに関連する施設を設ける建屋の床面下には、発電所外に管理されずに排出される排水が流れる排水路を施設しない設計とする。</p> <p>また、液体廃棄物処理設備、液体廃棄物貯蔵設備及びこれらに関連する施設を設ける建屋内部には発電所外に管理されずに排出される排水が流れる排水路に通じる開口部を設けない設計とする。</p> <p>1.2 廃棄物処理設備</p> <p>ト(2)(ii)-①放射性廃棄物を処理する設備は、周辺監</p>	<p>設計及び工事の計画のト(2)(i)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(2)(i)-③と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>び濃縮器、脱塩器等の処理容量は、発電用原子炉の起動、停止の態様を考慮して発生廃液量が最大と予想される場合に対して十分対処できる大きさとする。</p> <p>濃縮器、脱塩器等の除染能力は、処理済液の発電所内再使用あるいは所外放出を可能とするのに十分な性能を有するものとする。</p> <p>(iii) 排水口の位置</p> <p>排水口は、発電所敷地前面の沖合約 100m の海底に設置する復水器冷却水放水口（1号、2号及び3号炉共用、既設）である。</p> <p>(3) 固体廃棄物の廃棄設備</p> <p>(i) 構造</p> <p>ト(3)(i)-①固体廃棄物の廃棄設備（固体廃棄物処理系）は、廃棄物の種類に応じて処理又は貯蔵保管するため、ト(3)(i)-②a濃縮廃液タンク（1号及び2号炉共用、既設）、ランドリ・ドレン濃縮廃液タンク（1号及び2号炉共用、既設）、樹脂貯蔵タンク（1号及び2号炉共用、既設）、スラッジ貯蔵タンク（1号及び2号炉一部共用、既設）、ドラム詰装置（1号及び2号炉共用）、雑固体廃棄物焼却設備（1号、2号及び3号炉共用、既設）、雑固体廃棄物処理設備（1号、2号及び3号炉共用、既設）、減容機（1号及び2号炉共用、既設）、サイトバンカ（1号、2号及び3号炉共用、既設）、固体廃棄物貯蔵所（1号、2号及び3号炉共用、既設）等で構成する。</p> <p>床ドレン・化学廃液系の濃縮器から発生する濃縮廃液は、濃縮廃液タンクで放射能を減衰させた後、ドラム詰装置でト(3)(i)-③ドラム缶内に固化材（セメント）と混合して固化しト(3)(i)-②b貯蔵保管する。</p> <p>ランドリ・ドレン系の濃縮器から発生する濃縮廃液は、ランドリ・ドレン濃縮廃液タンクに集め放射能を減衰させ</p>	<p>(2) 処理能力</p> <p>液体廃棄物処理系の各タンク類、脱塩器、濃縮器等は、発電用原子炉施設の運転に伴い発生する廃液量が最大と予想される場合に対して十分対処できる処理容量とする。</p> <p>濃縮器、脱塩器等の除染能力は、処理済液の発電所内再使用あるいは所外放出を可能とするのに十分な性能を有するものとする。</p> <p>7.3 固体廃棄物処理系</p> <p>7.3.1 概要</p> <p>固体廃棄物処理系は、廃棄物の種類に応じて処理又は貯蔵保管するため、濃縮廃液タンク（1号及び2号炉共用、既設）、ランドリ・ドレン濃縮廃液タンク（1号及び2号炉共用、既設）、樹脂貯蔵タンク（1号及び2号炉共用、既設）、スラッジ貯蔵タンク（1号及び2号炉一部共用、既設）、ドラム詰装置（1号及び2号炉共用）、雑固体廃棄物焼却設備（1号、2号及び3号炉共用、既設）、雑固体廃棄物処理設備（1号、2号及び3号炉共用、既設）、減容機（1号及び2号炉共用、既設）、サイトバンカ（1号、2号及び3号炉共用、既設）、固体廃棄物貯蔵所（1号、2号及び3号炉共用、既設）等で構成する。</p> <p><中略></p> <p>7.3.3 主要設備</p> <p>(1) 濃縮廃液の処理</p> <p><中略></p> <p>床ドレン・化学廃液系の濃縮器から発生する濃縮廃液は、約3年分の貯蔵容量を有する濃縮廃液タンクに集め、放射能を減衰させた後、ドラム詰装置でドラム缶内に固化材（セメント）と混合して固化し貯蔵保管する。</p> <p>ランドリ・ドレン系の濃縮器から発生する濃縮廃液は、約3か月分の貯蔵容量を有するランドリ・ドレン濃縮廃液</p>	<p>視区域の外の空气中及び周辺監視区域の境界における水中の放射性物質の濃度が、それぞれ、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」に定められた濃度限度以下となるように、発電用原子炉施設において発生する放射性廃棄物を処理する能力を有する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>1.1 廃棄物貯蔵設備</p> <p>ト(3)(i)-①a放射性廃棄物を貯蔵する設備の容量は、通常運転時に発生する放射性廃棄物の発生量と放射性廃棄物処理設備の処理能力、また、放射性廃棄物処理設備の稼働率を想定した設計とする。</p> <p><中略></p> <p>1.2 廃棄物処理設備</p> <p><中略></p> <p>ト(3)(i)-①b固体廃棄物処理設備は、廃棄物の種類に応じて、濃縮廃液をト(3)(i)-③a固化材（プラスチック）と混合して固化するドラム詰装置（1、2号機共用（以下同じ。）、ト(3)(i)-④可燃性雑固体廃棄物、濃縮廃液、使用済樹脂及びフィルタスラッジを焼却する雑固体廃棄物焼却設備（1号機設備、1、2、3号機共用（以下同じ。）、ト(3)(i)-⑤不燃性雑固体廃棄物を圧縮減容する減容機（1号機設備、1、2号機共用（以下同じ。）、不燃性雑固体廃棄物を溶解又はモルタル固化する雑固体廃棄物処理設備（1号機設備、1、2、3号機共用（以下同じ。））で処理する設計とする。</p> <p>なお、ト(3)(i)-③b火災評価の前提条件としてプラスチック固化材を考慮していないため、可燃性のプラスチック固化材はドラム詰装置内に保管しない設計とし、プラスチック固化材は2号機の発電用原子炉に燃料体を挿入す</p>	<p>ト(2)(ii)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(2)(ii)-①を全て含んでおり、整合している。</p> <p>設置許可変更申請書（本文（五号））において許可を受けた「排水口」は、新規基準対応設備を申請範囲としている本設工認の対象外である。</p> <p>設計及び工事の計画のト(3)(i)-①a及びト(3)(i)-①bは、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(i)-①と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のト(3)(i)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(i)-②a～ト(3)(i)-②hと同義であり整合している。</p> <p>設置許可変更申請書（本文（五号））のト(3)(i)-③の固化材については、新規基準対応設備</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>た後、ト(3)(i)-④a 雑固体廃棄物焼却設備で焼却する。ト(3)(i)-②c 焼却灰はドラム缶に詰めて貯蔵保管するか、又は雑固体廃棄物処理設備で熔融した後、ドラム缶内にモルタル固化して貯蔵保管する。</p> <p>復水系及び液体廃棄物処理系の脱塩器から発生する使用済樹脂及びろ過脱塩器から発生するフィルタ・スラッジは、樹脂貯蔵タンク及びスラッジ貯蔵タンクに貯蔵し放射能を減衰させた後、ト(3)(i)-④b 雑固体廃棄物焼却設備で焼却する。ト(3)(i)-②d 焼却灰はドラム缶に詰めて貯蔵保管するか、又は雑固体廃棄物処理設備で熔融した後、ドラム缶内にモルタル固化して貯蔵保管する。</p> <p>ト(3)(i)-②e 復水系及び液体廃棄物処理系以外の脱塩器から発生する使用済樹脂及びろ過脱塩器から発生するフィルタ・スラッジは、樹脂貯蔵タンク及びスラッジ貯蔵タンクに貯蔵する。</p> <p>可燃性雑固体廃棄物は、ドラム缶等に詰めて貯蔵保管するか、又はト(3)(i)-④c 雑固体廃棄物焼却設備で焼却する。ト(3)(i)-②f 焼却灰はドラム缶に詰めて貯蔵保管するか、又は雑固体廃棄物処理設備で熔融した後、ドラム缶内にモルタル固化して貯蔵保管する。ト(3)(i)-⑤ 不燃性雑固体廃棄物は、圧縮可能なものは圧縮減容し、ト(3)(i)-②g ドラム缶等に詰めて貯蔵保管するか、又は雑固体廃棄物処理設備で、熔融してドラム缶内にモルタル固化するか、若しくは熔融しないでドラム缶内にモルタル固化して、貯蔵保管する。</p> <p>なお、貯蔵保管している可燃性雑固体廃棄物、焼却灰、不燃性雑固体廃棄物についても必要に応じて焼却、熔融、モルタル固化し、ドラム缶に詰めて貯蔵保管する。</p>	<p>タンクに集め、放射能を減衰させた後、雑固体廃棄物焼却設備で焼却する。焼却灰はドラム缶に詰めて貯蔵保管するか、又は雑固体廃棄物処理設備で熔融した後、ドラム缶内にモルタル固化して貯蔵保管する。</p> <p>(2) 使用済樹脂及びフィルタ・スラッジの処理 <中略></p> <p>復水系及び液体廃棄物処理系の脱塩器から発生する使用済樹脂及びろ過脱塩器から発生するフィルタ・スラッジは、約5年分の貯蔵容量を有する復水系樹脂貯蔵タンク及び約5年分の貯蔵容量を有する復水系スラッジ貯蔵タンクに貯蔵し、放射能を減衰させた後、雑固体廃棄物焼却設備で焼却する。焼却灰はドラム缶に詰めて貯蔵保管するか、又は雑固体廃棄物処理設備で熔融した後、ドラム缶内にモルタル固化して貯蔵保管する。</p> <p>復水系及び液体廃棄物処理系以外の脱塩器から発生する使用済樹脂及びろ過脱塩器から発生するフィルタ・スラッジは、約30年分の貯蔵容量を有する原子炉浄化系樹脂貯蔵タンク及び約30年分の貯蔵容量を有する原子炉浄化系スラッジ貯蔵タンクに貯蔵する。</p> <p>(3) 雑固体廃棄物の処理 <中略></p> <p>可燃性雑固体廃棄物は、ドラム缶等に詰めて貯蔵保管するか、又は雑固体廃棄物焼却設備で焼却する。焼却灰はドラム缶に詰めて貯蔵保管するか、又は雑固体廃棄物処理設備で熔融した後、ドラム缶内にモルタル固化して貯蔵保管する。不燃性雑固体廃棄物は、圧縮可能なものは減容機により圧縮減容を行い、ドラム缶等に詰めて貯蔵保管するか、又は雑固体廃棄物処理設備で、熔融してドラム缶内にモルタル固化するか、若しくは熔融しないでドラム缶内にモルタル固化して、貯蔵保管する。</p> <p><中略></p> <p>なお、貯蔵保管している可燃性雑固体廃棄物、焼却灰、不燃性雑固体廃棄物についても必要に応じて焼却、熔融、モルタル固化し、ドラム缶に詰めて貯蔵保管する。</p>	<p>る前までに撤去する。今後、プラスチック固化に関する機器等を撤去し、セメント固化専用の機器等を追設する。</p> <p><中略></p> <p>ト(3)(i)-⑧ 放射性廃棄物を処理する設備は、放射性廃棄物が漏えいし難い又は処理する過程において放射性物質が散逸し難い構造とし、かつ、放射性廃棄物に含まれる化学薬品の影響及び不純物の影響により著しく腐食しない設計とする。</p> <p><中略></p> <p>1.3 汚染拡大防止</p> <p>1.3.2 固体状の放射性廃棄物の汚染拡大防止</p> <p>ト(3)(i)-② 固体状の放射性廃棄物を貯蔵する設備が設置される発電用原子炉施設は、固体状の放射性廃棄物をドラム缶に詰める、容器に入れる又はタンク内に貯蔵することによる汚染拡大防止措置を講じることにより、放射性廃棄物による汚染が広がらない設計とする。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】 (基本設計方針)</p>	<p>を申請範囲としている本設工認の対象外であるものの、設計及び工事の計画のト(3)(i)-③a及びト(3)(i)-③bにて、今後、固化材を変更することを示しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のト(3)(i)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(i)-④a～ト(3)(i)-④cを具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のト(3)(i)-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(i)-⑤と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ト(3)(i)-⑥また、使用済制御棒等の放射化された機器は燃料プールに貯蔵した後、サイトバンカに貯蔵保管する。</p> <p>ト(3)(i)-⑦雑固体廃棄物焼却設備及び雑固体廃棄物処理設備からの排ガスは、フィルタを通し放射性物質濃度を監視しつつ専用の排気口から放出する。</p>	<p><中略></p> <p>7.3.2 設計方針</p> <p>(3) 散逸等の防止</p> <p><中略></p> <p>使用済制御棒等は、その放射能を減衰させるため、燃料プールに貯蔵した後、サイトバンカに貯蔵保管する。</p> <p><中略></p> <p>7.3.3 主要設備</p> <p>(4) 固体廃棄物の焼却処理</p> <p>雑固体廃棄物焼却設備は、可燃性雑固体廃棄物、使用済樹脂、フィルタ・スラッジ及びランドリ・ドレン系の濃縮廃液を焼却するための設備である。⁽¹⁾</p> <p>本設備は、雑固体焼却炉、焼却排ガス処理装置等で構成する。</p> <p>焼却排ガス処理装置は、1次及び2次のセラミック・フィルタ並びに排ガス・フィルタで構成する。</p> <p>系統全体の除染係数10^5以上⁽¹⁾⁽²⁾で処理された焼却排ガスは、放射性物質濃度を監視しつつ、サイトバンカ建物排気口（地上高さ約24m）から放出する。</p> <p><中略></p> <p>(5) 固体廃棄物の熔融処理</p> <p>雑固体廃棄物処理設備は、不燃性雑固体廃棄物及び焼却灰を熔融しドラム缶内にモルタル固化するか、又は不燃性雑固体廃棄物を熔融しないでドラム缶内にモルタル固化するための設備である。</p> <p>本設備は、雑固体熔融炉、熔融排ガス処理装置、モルタル固化装置等で構成する。</p> <p>熔融排ガス処理装置は、セラミック・フィルタ及び排ガス・フィルタで構成する。</p> <p>系統全体の除染係数10^7以上⁽³⁾⁽⁴⁾で処理された熔融排ガスは、放射性物質濃度を監視しつつ、サイトバンカ建物排気口（地上高さ約24m）から放出する。</p> <p><中略></p> <p>7.3.2 設計方針</p> <p>(3) 散逸等の防止</p> <p>固体廃棄物処理系は廃棄物の破砕、圧縮、焼却、熔融、</p>	<p>第2章 個別項目</p> <p>2. 燃料貯蔵設備</p> <p><中略></p> <p>ト(3)(i)-⑥燃料プールは、2号機の全炉心燃料の約630%相当分の貯蔵が可能であり、さらに放射化された機器等の貯蔵及び取扱いができるスペースを確保した設計とする。なお、通常運転中、全炉心の燃料体等を貯蔵できる容量を確保できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【放射性廃棄物の廃棄施設】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 廃棄物貯蔵設備、廃棄物処理設備等</p> <p>1.2 廃棄物処理設備</p> <p><中略></p> <p>ト(3)(i)-⑦気体状の放射性廃棄物は、フィルタを通し放射性物質の濃度を監視可能な排気筒等から放出する設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画のト(3)(i)-⑥は、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(i)-⑥と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のト(3)(i)-⑦は、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(i)-⑦と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																
<p>ト(3)(i)-⑧ 固体廃棄物処理系は、廃棄物の破碎、圧縮、焼却、溶融、固化等の処理過程における放射性物質の散逸等を防止する設計とする。</p> <p>ト(3)(i)-②h 上記濃縮廃液等を詰めたドラム缶等は、所要の遮蔽設計を行った発電所内の固体廃棄物貯蔵所に貯蔵保管する。</p> <p>ト(3)(i)-⑨ なお、必要に応じて、固体廃棄物を廃棄事業者の廃棄施設へ廃棄する。</p> <p>(ii) 廃棄物の処理能力</p> <p>ト(3)(ii)-①a 原子炉浄化系樹脂貯蔵タンクの容量はト(3)(ii)-①b 約520m³、復水系樹脂貯蔵タンクの容量はト(3)(ii)-①c 約250m³、原子炉浄化系スラッジ貯蔵タンクの容量はト(3)(ii)-①d 約140m³、復水系スラッジ貯蔵タンクの容量はト(3)(ii)-①e 約790m³、また、サイトバンカの容量はト(3)(ii)-①f 約2,200m³である。</p> <p>ト(3)(ii)-①g 固体廃棄物貯蔵所は、200Lドラム缶約35,500本相当を貯蔵保管する能力がある。</p> <p>これらは、必要がある場合には増設を考慮する。</p>	<p>固化等の処理過程における放射性物質の散逸等を防止する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>7.3.3 主要設備</p> <p>(6) 固体廃棄物の貯蔵</p> <p>a. 固体廃棄物貯蔵所</p> <p>固体廃棄物貯蔵所は、所要の遮蔽設計を行うとともに、200Lドラム缶約35,500本相当を貯蔵保管することができる。</p> <p><中略></p> <p>第7.3-1表 固体廃棄物処理系基本仕様</p> <p>(1) タンク</p> <table border="1" data-bbox="923 1010 1623 1499"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>基数</th> <th>容量 (m³/基)</th> <th>材 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>濃 縮 廃 液 タ ン ク (既設)[*]</td> <td>3</td> <td>約 60</td> <td>炭 素 鋼 (樹脂ライニング)</td> </tr> <tr> <td>ランドリ・ドレン濃縮廃液タンク (既設)[*]</td> <td>1</td> <td>約 13</td> <td>ステンレス鋼</td> </tr> <tr> <td>原子炉浄化系樹脂貯蔵タンク (既設)[*]</td> <td>1</td> <td>約270</td> <td>ステンレス鋼</td> </tr> <tr> <td>原子炉浄化系スラッジ貯蔵タンク (既設)[*]</td> <td>1</td> <td>約250</td> <td>ステンレス鋼</td> </tr> <tr> <td>復水系樹脂貯蔵タンク (既設)[*]</td> <td>1</td> <td>約250</td> <td>ステンレス鋼</td> </tr> <tr> <td>復水系スラッジ貯蔵タンク (既設)[*]</td> <td>2</td> <td>約270</td> <td>ステンレス鋼</td> </tr> <tr> <td>復水器過脱塩装置逆洗水受タンク (既設)</td> <td>1</td> <td>約250</td> <td>ステンレス鋼</td> </tr> <tr> <td>復水器過脱塩装置逆洗水受タンク (既設)</td> <td>1</td> <td>約 60</td> <td>ステンレス鋼</td> </tr> <tr> <td>機器ドレンろ過脱塩装置逆洗水受タンク (既設)</td> <td>1</td> <td>約 18</td> <td>ステンレス鋼</td> </tr> <tr> <td>復水スラッジ分離タンク (既設)[*]</td> <td>2</td> <td>約108</td> <td>ステンレス鋼</td> </tr> <tr> <td>機器ドレン・スラッジ分離タンク (既設)[*]</td> <td>1</td> <td>約108</td> <td>ステンレス鋼</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1号及び2号炉共用</p> <p>7.3.2 設計方針</p> <p>(5) 貯蔵容量</p> <p><中略></p> <p>固体廃棄物貯蔵所は、200Lドラム缶約35,500本相当を貯蔵保管できる設計とする。サイトバンカは、使用済制御棒等を発生量の約20年分を貯蔵保管できる設計とする。</p> <p>これらは、必要がある場合には増設を考慮する。</p>	名 称	基数	容量 (m ³ /基)	材 料	濃 縮 廃 液 タ ン ク (既設) [*]	3	約 60	炭 素 鋼 (樹脂ライニング)	ランドリ・ドレン濃縮廃液タンク (既設) [*]	1	約 13	ステンレス鋼	原子炉浄化系樹脂貯蔵タンク (既設) [*]	1	約270	ステンレス鋼	原子炉浄化系スラッジ貯蔵タンク (既設) [*]	1	約250	ステンレス鋼	復水系樹脂貯蔵タンク (既設) [*]	1	約250	ステンレス鋼	復水系スラッジ貯蔵タンク (既設) [*]	2	約270	ステンレス鋼	復水器過脱塩装置逆洗水受タンク (既設)	1	約250	ステンレス鋼	復水器過脱塩装置逆洗水受タンク (既設)	1	約 60	ステンレス鋼	機器ドレンろ過脱塩装置逆洗水受タンク (既設)	1	約 18	ステンレス鋼	復水スラッジ分離タンク (既設) [*]	2	約108	ステンレス鋼	機器ドレン・スラッジ分離タンク (既設) [*]	1	約108	ステンレス鋼	<p>1. 廃棄物貯蔵設備、廃棄物処理設備等</p> <p>1.1 廃棄物貯蔵設備</p> <p>ト(3)(ii)-① 放射性廃棄物を貯蔵する設備の容量は、通常運転時に発生する放射性廃棄物の発生量と放射性廃棄物処理設備の処理能力、また、放射性廃棄物処理設備の稼働率を想定した設計とする。</p> <p>放射性廃棄物を貯蔵する設備は、放射性廃棄物が漏えいし難い設計とする。また、崩壊熱及び放射線の照射により発生する熱に耐え、かつ、放射性廃棄物に含まれる化学薬品の影響及び不純物の影響により著しく腐食しない設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画のト(3)(i)-⑧は、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(i)-⑧と同義であり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(i)-⑨は、保安規定にて対応する。</p> <p>設計及び工事の計画のト(3)(ii)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(ii)-①a～ト(3)(ii)-①gと同義であり、整合している。</p> <p>なお、設置変更許可申請書（本文（五号））において許可を受けたト(3)(ii)-①の容量及びト(3)(ii)-①gの保管能力については、本工事計画の対象外である。</p>	
名 称	基数	容量 (m ³ /基)	材 料																																																	
濃 縮 廃 液 タ ン ク (既設) [*]	3	約 60	炭 素 鋼 (樹脂ライニング)																																																	
ランドリ・ドレン濃縮廃液タンク (既設) [*]	1	約 13	ステンレス鋼																																																	
原子炉浄化系樹脂貯蔵タンク (既設) [*]	1	約270	ステンレス鋼																																																	
原子炉浄化系スラッジ貯蔵タンク (既設) [*]	1	約250	ステンレス鋼																																																	
復水系樹脂貯蔵タンク (既設) [*]	1	約250	ステンレス鋼																																																	
復水系スラッジ貯蔵タンク (既設) [*]	2	約270	ステンレス鋼																																																	
復水器過脱塩装置逆洗水受タンク (既設)	1	約250	ステンレス鋼																																																	
復水器過脱塩装置逆洗水受タンク (既設)	1	約 60	ステンレス鋼																																																	
機器ドレンろ過脱塩装置逆洗水受タンク (既設)	1	約 18	ステンレス鋼																																																	
復水スラッジ分離タンク (既設) [*]	2	約108	ステンレス鋼																																																	
機器ドレン・スラッジ分離タンク (既設) [*]	1	約108	ステンレス鋼																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																														
<div data-bbox="385 378 1558 541" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の ト(3)(ii)-①b は、設置変更許可申請書（本文（五号））の ト(3)(ii)-①b を詳細設計した結果であり、整合している。</p> </div>		<p>【放射性廃棄物の廃棄施設】 (要目表)</p> <p>1. 気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備に係る次の事項</p> <p>1.1 固体廃棄物貯蔵設備</p> <p>(2) 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数並びに漏えい防止のための制御方法</p> <table border="1" data-bbox="1656 504 2507 1606"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td colspan="3">原子炉浄化系樹脂貯蔵タンク (1, 2号機共用)</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td colspan="3">たて置円筒形</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>m³/個</td> <td>215 以上*¹ (235*²)</td> <td>215 以上*¹ (260*²)</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高</td> <td>使</td> <td>用</td> <td>圧</td> </tr> <tr> <td>力</td> <td>MPa</td> <td colspan="3">静水頭</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高</td> <td>使</td> <td>用</td> <td>温</td> </tr> <tr> <td>度</td> <td>℃</td> <td colspan="3">66</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">主</td> <td>胴</td> <td>内</td> <td>径</td> <td>mm</td> <td>5600*²</td> </tr> <tr> <td>胴</td> <td>板</td> <td>厚</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>□*³ (12.0*²)</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板</td> <td>厚</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>□*³ (12.0*²)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鏡</td> <td rowspan="2">板</td> <td rowspan="2">の</td> <td rowspan="2">形</td> <td rowspan="2">状</td> <td rowspan="2">に</td> <td rowspan="2">係</td> <td rowspan="2">る</td> <td rowspan="2">寸</td> <td rowspan="2">法</td> <td rowspan="2">*³</td> <td>mm</td> <td>5600*² (鏡板の中央部における内面の半径)</td> </tr> <tr> <td>mm</td> <td>560*² (鏡板のすみの丸みの内半径)</td> </tr> <tr> <td>平</td> <td>板</td> <td>厚</td> <td>さ</td> <td>*¹</td> <td>mm</td> <td>6.0*²</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台</td> <td>外</td> <td>径</td> <td>(使用済樹脂入口)*¹</td> <td>mm</td> <td>89.1*²</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台</td> <td>厚</td> <td>さ</td> <td>(使用済樹脂入口)*³</td> <td>mm</td> <td>□ (5.5*²)</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台</td> <td>外</td> <td>径</td> <td>(分離水出口)*¹</td> <td>mm</td> <td>76.3*²</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台</td> <td>厚</td> <td>さ</td> <td>(分離水出口)*³</td> <td>mm</td> <td>□ (5.2*²)</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台</td> <td>外</td> <td>径</td> <td>(使用済樹脂入口)*¹</td> <td>mm</td> <td>34.0*²</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台</td> <td>厚</td> <td>さ</td> <td>(使用済樹脂入口)*³</td> <td>mm</td> <td>□ (4.5*²)</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台</td> <td>外</td> <td>径</td> <td>(オーバーフロー)*¹</td> <td>mm</td> <td>114.3*²</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台</td> <td>厚</td> <td>さ</td> <td>(オーバーフロー)*³</td> <td>mm</td> <td>□ (6.0*²)</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>*⁴</td> <td>mm</td> <td>10406*²</td> <td>11406*²</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材</td> <td>胴</td> <td>板</td> <td>—</td> <td colspan="2">SUS304</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板</td> <td>—</td> <td colspan="2">SUS304</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>漏</td> <td>え</td> <td>い</td> <td>防</td> <td>止</td> <td>の</td> <td>た</td> <td>め</td> <td>の</td> <td>制</td> <td>御</td> <td>方</td> <td>法</td> <td>*⁵</td> <td>—</td> <td>水位高による規定時間洗浄運転後受入 ポンプ自動停止回路及び受入弁自動閉 回路 水位高高による受入ポンプ自動停止回 路</td> </tr> </tbody> </table>			変更前		変更後	名	称	原子炉浄化系樹脂貯蔵タンク (1, 2号機共用)			種	類	たて置円筒形			容	量	m ³ /個	215 以上* ¹ (235* ²)	215 以上* ¹ (260* ²)	最	高	使	用	圧	力	MPa	静水頭			最	高	使	用	温	度	℃	66			主	胴	内	径	mm	5600* ²	胴	板	厚	さ	mm	□ * ³ (12.0* ²)	鏡	板	厚	さ	mm	□ * ³ (12.0* ²)	鏡	板	の	形	状	に	係	る	寸	法	* ³	mm	5600* ² (鏡板の中央部における内面の半径)	mm	560* ² (鏡板のすみの丸みの内半径)	平	板	厚	さ	* ¹	mm	6.0* ²	管	台	外	径	(使用済樹脂入口)* ¹	mm	89.1* ²	管	台	厚	さ	(使用済樹脂入口)* ³	mm	□ (5.5* ²)	管	台	外	径	(分離水出口)* ¹	mm	76.3* ²	管	台	厚	さ	(分離水出口)* ³	mm	□ (5.2* ²)	管	台	外	径	(使用済樹脂入口)* ¹	mm	34.0* ²	管	台	厚	さ	(使用済樹脂入口)* ³	mm	□ (4.5* ²)	管	台	外	径	(オーバーフロー)* ¹	mm	114.3* ²	管	台	厚	さ	(オーバーフロー)* ³	mm	□ (6.0* ²)	高	さ	* ⁴	mm	10406* ²	11406* ²	材	胴	板	—	SUS304		鏡	板	—	SUS304		個	数	—	1	1	漏	え	い	防	止	の	た	め	の	制	御	方	法	* ⁵	—	水位高による規定時間洗浄運転後受入 ポンプ自動停止回路及び受入弁自動閉 回路 水位高高による受入ポンプ自動停止回 路	<p>ト(3)(ii)-①b</p> <p>変更なし</p>	
		変更前		変更後																																																																																																																																																																														
名	称	原子炉浄化系樹脂貯蔵タンク (1, 2号機共用)																																																																																																																																																																																
種	類	たて置円筒形																																																																																																																																																																																
容	量	m ³ /個	215 以上* ¹ (235* ²)	215 以上* ¹ (260* ²)																																																																																																																																																																														
最	高	使	用	圧																																																																																																																																																																														
力	MPa	静水頭																																																																																																																																																																																
最	高	使	用	温																																																																																																																																																																														
度	℃	66																																																																																																																																																																																
主	胴	内	径	mm	5600* ²																																																																																																																																																																													
	胴	板	厚	さ	mm	□ * ³ (12.0* ²)																																																																																																																																																																												
	鏡	板	厚	さ	mm	□ * ³ (12.0* ²)																																																																																																																																																																												
	鏡	板	の	形	状	に	係	る	寸	法	* ³	mm	5600* ² (鏡板の中央部における内面の半径)																																																																																																																																																																					
												mm	560* ² (鏡板のすみの丸みの内半径)																																																																																																																																																																					
	平	板	厚	さ	* ¹	mm	6.0* ²																																																																																																																																																																											
	管	台	外	径	(使用済樹脂入口)* ¹	mm	89.1* ²																																																																																																																																																																											
	管	台	厚	さ	(使用済樹脂入口)* ³	mm	□ (5.5* ²)																																																																																																																																																																											
	管	台	外	径	(分離水出口)* ¹	mm	76.3* ²																																																																																																																																																																											
	管	台	厚	さ	(分離水出口)* ³	mm	□ (5.2* ²)																																																																																																																																																																											
管	台	外	径	(使用済樹脂入口)* ¹	mm	34.0* ²																																																																																																																																																																												
管	台	厚	さ	(使用済樹脂入口)* ³	mm	□ (4.5* ²)																																																																																																																																																																												
管	台	外	径	(オーバーフロー)* ¹	mm	114.3* ²																																																																																																																																																																												
管	台	厚	さ	(オーバーフロー)* ³	mm	□ (6.0* ²)																																																																																																																																																																												
高	さ	* ⁴	mm	10406* ²	11406* ²																																																																																																																																																																													
材	胴	板	—	SUS304																																																																																																																																																																														
	鏡	板	—	SUS304																																																																																																																																																																														
個	数	—	1	1																																																																																																																																																																														
漏	え	い	防	止	の	た	め	の	制	御	方	法	* ⁵	—	水位高による規定時間洗浄運転後受入 ポンプ自動停止回路及び受入弁自動閉 回路 水位高高による受入ポンプ自動停止回 路																																																																																																																																																																			

注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *2：公称値を示す。
 *3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和59年9月17日
 付け59資庁第8283号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-2-6 原子炉浄化系樹脂貯蔵タンクの強度計算書」による。
 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「全高 10900, 11900」と記載
 *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「制御方法」と記載

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備 考																																																																																								
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の ト(3)(ii)－①c は、設置変更許可申請書（本文（五号））の ト(3)(ii)－①c を詳細設計した結果であり、整合している。</p> </div>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変 更 前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td>復水系樹脂貯蔵タンク (1, 2号機共用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>たて置円筒形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>m³/個</td> <td>125 以上*1 (235*2)</td> <td>ト(3)(ii)－①c</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>静水頭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>66</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>5600*2</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□*3 (12.0*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>鏡 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□*3 (12.0*2)</td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法*3</td> <td>mm</td> <td>5600*2 (鏡板の中央部における内面の半径) 560*2 (鏡板のすみの丸みの内半径)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>平 板 厚 さ*1</td> <td>mm</td> <td>6.0*2</td> </tr> <tr> <td>管台外径(使用済樹脂入口)*1, *4</td> <td>mm</td> <td>114.3*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>管台厚さ(使用済樹脂入口)*3, *4</td> <td>mm</td> <td>□ (6.0*2)</td> </tr> <tr> <td>管台外径(使用済樹脂入口)*1, *5</td> <td>mm</td> <td>34.0*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>管台厚さ(使用済樹脂入口)*3, *5</td> <td>mm</td> <td>□ (4.5*2)</td> </tr> <tr> <td>管台外径(分離水出口)*1</td> <td>mm</td> <td>76.3*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>管台厚さ(分離水出口)*3</td> <td>mm</td> <td>□ (5.2*2)</td> </tr> <tr> <td>管台外径(オーバーフロー)*1</td> <td>mm</td> <td>139.8*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>管台厚さ(オーバーフロー)*3</td> <td>mm</td> <td>□ (6.6*2)</td> </tr> <tr> <td>高 さ*6</td> <td>mm</td> <td>10406*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>胴 板</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>鏡 板</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>漏えい防止のための制御方法*7</td> <td>—</td> <td>水位高による規定時間洗浄運転後受入ポンプ自動停止回路及び受入弁自動閉回路 水位高高による受入ポンプ自動停止回路</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			変 更 前	変 更 後	名 称		復水系樹脂貯蔵タンク (1, 2号機共用)		種 類	—	たて置円筒形		容 量	m ³ /個	125 以上*1 (235*2)	ト(3)(ii)－①c	最 高 使 用 圧 力	MPa	静水頭		最 高 使 用 温 度	℃	66		主 要 寸 法	胴 内 径	mm	5600*2	胴 板 厚 さ	mm	□ *3 (12.0*2)	主 要 寸 法	鏡 板 厚 さ	mm	□ *3 (12.0*2)	鏡板の形状に係る寸法*3	mm	5600*2 (鏡板の中央部における内面の半径) 560*2 (鏡板のすみの丸みの内半径)	主 要 寸 法	平 板 厚 さ*1	mm	6.0*2	管台外径(使用済樹脂入口)*1, *4	mm	114.3*2	主 要 寸 法	管台厚さ(使用済樹脂入口)*3, *4	mm	□ (6.0*2)	管台外径(使用済樹脂入口)*1, *5	mm	34.0*2	主 要 寸 法	管台厚さ(使用済樹脂入口)*3, *5	mm	□ (4.5*2)	管台外径(分離水出口)*1	mm	76.3*2	主 要 寸 法	管台厚さ(分離水出口)*3	mm	□ (5.2*2)	管台外径(オーバーフロー)*1	mm	139.8*2	主 要 寸 法	管台厚さ(オーバーフロー)*3	mm	□ (6.6*2)	高 さ*6	mm	10406*2	材 料	胴 板	—	SUS304	鏡 板	—	SUS304	個 数	—	1		漏えい防止のための制御方法*7	—	水位高による規定時間洗浄運転後受入ポンプ自動停止回路及び受入弁自動閉回路 水位高高による受入ポンプ自動停止回路		変 更 不 可	
		変 更 前	変 更 後																																																																																									
名 称		復水系樹脂貯蔵タンク (1, 2号機共用)																																																																																										
種 類	—	たて置円筒形																																																																																										
容 量	m ³ /個	125 以上*1 (235*2)	ト(3)(ii)－①c																																																																																									
最 高 使 用 圧 力	MPa	静水頭																																																																																										
最 高 使 用 温 度	℃	66																																																																																										
主 要 寸 法	胴 内 径	mm	5600*2																																																																																									
	胴 板 厚 さ	mm	□ *3 (12.0*2)																																																																																									
主 要 寸 法	鏡 板 厚 さ	mm	□ *3 (12.0*2)																																																																																									
	鏡板の形状に係る寸法*3	mm	5600*2 (鏡板の中央部における内面の半径) 560*2 (鏡板のすみの丸みの内半径)																																																																																									
主 要 寸 法	平 板 厚 さ*1	mm	6.0*2																																																																																									
	管台外径(使用済樹脂入口)*1, *4	mm	114.3*2																																																																																									
主 要 寸 法	管台厚さ(使用済樹脂入口)*3, *4	mm	□ (6.0*2)																																																																																									
	管台外径(使用済樹脂入口)*1, *5	mm	34.0*2																																																																																									
主 要 寸 法	管台厚さ(使用済樹脂入口)*3, *5	mm	□ (4.5*2)																																																																																									
	管台外径(分離水出口)*1	mm	76.3*2																																																																																									
主 要 寸 法	管台厚さ(分離水出口)*3	mm	□ (5.2*2)																																																																																									
	管台外径(オーバーフロー)*1	mm	139.8*2																																																																																									
主 要 寸 法	管台厚さ(オーバーフロー)*3	mm	□ (6.6*2)																																																																																									
	高 さ*6	mm	10406*2																																																																																									
材 料	胴 板	—	SUS304																																																																																									
	鏡 板	—	SUS304																																																																																									
個 数	—	1																																																																																										
漏えい防止のための制御方法*7	—	水位高による規定時間洗浄運転後受入ポンプ自動停止回路及び受入弁自動閉回路 水位高高による受入ポンプ自動停止回路																																																																																										
		<p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*2：公称値を示す。</p> <p>*3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和59年9月17日付け59資庁第8283号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-2-5 復水系樹脂貯蔵タンクの強度計算書」による。</p> <p>*4：管台符号N1を示す。</p> <p>*5：管台符号N2を示す。</p> <p>*6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「全高 10900」と記載</p> <p>*7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「制御方法」と記載</p>																																																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画のト(3)(ii)－①eは、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(ii)－①eを詳細設計した結果であり、整合している。</p> </div>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td colspan="3">復水系スラッジ貯蔵タンク (1, 2号機共用)</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td colspan="3">たて置円筒形</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>m³/個</td> <td>232 以上*¹ (235*²)</td> <td>232 以上*¹ (260*²)</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高</td> <td>使用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>静水頭</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高</td> <td>使用 温 度</td> <td>℃</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主</td> <td>胴</td> <td>内 径</td> <td>mm</td> <td>5600*²</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□*³ (12.0*²)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">要</td> <td rowspan="2">鏡</td> <td>板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□*³ (12.0*²)</td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法*³</td> <td>mm</td> <td>5600*² (鏡板の中央部における内面の半径) 560*² (鏡板のすみの丸みの内半径)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">寸</td> <td>平</td> <td>板 厚 さ*¹</td> <td>mm</td> <td>6.0*²</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台外径(フィルタスラッジ入口)*¹</td> <td>mm</td> <td>34.0*²</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">法</td> <td>管</td> <td>台厚さ(フィルタスラッジ入口)*³</td> <td>mm</td> <td>□ (4.5*²)</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台外径(第一分離水出口)*¹</td> <td>mm</td> <td>76.3*²</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台厚さ(第一分離水出口)*³</td> <td>mm</td> <td>□ (5.2*²)</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台外径(第二分離水出口)*¹</td> <td>mm</td> <td>76.3*²</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台厚さ(第二分離水出口)*³</td> <td>mm</td> <td>□ (5.2*²)</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ*⁴</td> <td>mm</td> <td>10406*²</td> <td>11406*²</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材</td> <td>胴</td> <td>板</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>漏</td> <td>えい防止のための制御方法*⁵</td> <td>—</td> <td colspan="2">水位高による規定時間洗浄運転後タンク入口弁自動閉回路 水位高高によるタンク入口弁自動閉回路</td> </tr> </tbody> </table>			変更前		変更後	名	称	復水系スラッジ貯蔵タンク (1, 2号機共用)			種	類	たて置円筒形			容	量	m ³ /個	232 以上* ¹ (235* ²)	232 以上* ¹ (260* ²)	最	高	使用 圧 力	MPa	静水頭	最	高	使用 温 度	℃	66	主	胴	内 径	mm	5600* ²	鏡	板 厚 さ	mm	□* ³ (12.0* ²)	要	鏡	板 厚 さ	mm	□* ³ (12.0* ²)	鏡板の形状に係る寸法* ³	mm	5600* ² (鏡板の中央部における内面の半径) 560* ² (鏡板のすみの丸みの内半径)	寸	平	板 厚 さ* ¹	mm	6.0* ²	管	台外径(フィルタスラッジ入口)* ¹	mm	34.0* ²	法	管	台厚さ(フィルタスラッジ入口)* ³	mm	□ (4.5* ²)	管	台外径(第一分離水出口)* ¹	mm	76.3* ²	管	台厚さ(第一分離水出口)* ³	mm	□ (5.2* ²)	管	台外径(第二分離水出口)* ¹	mm	76.3* ²	管	台厚さ(第二分離水出口)* ³	mm	□ (5.2* ²)	高	さ* ⁴	mm	10406* ²	11406* ²	材	胴	板	—	SUS304	鏡	板	—	SUS304	個	数	—	1	2	漏	えい防止のための制御方法* ⁵	—	水位高による規定時間洗浄運転後タンク入口弁自動閉回路 水位高高によるタンク入口弁自動閉回路		<p>変 更 な し</p>	
		変更前		変更後																																																																																																					
名	称	復水系スラッジ貯蔵タンク (1, 2号機共用)																																																																																																							
種	類	たて置円筒形																																																																																																							
容	量	m ³ /個	232 以上* ¹ (235* ²)	232 以上* ¹ (260* ²)																																																																																																					
最	高	使用 圧 力	MPa	静水頭																																																																																																					
最	高	使用 温 度	℃	66																																																																																																					
主	胴	内 径	mm	5600* ²																																																																																																					
	鏡	板 厚 さ	mm	□* ³ (12.0* ²)																																																																																																					
要	鏡	板 厚 さ	mm	□* ³ (12.0* ²)																																																																																																					
		鏡板の形状に係る寸法* ³	mm	5600* ² (鏡板の中央部における内面の半径) 560* ² (鏡板のすみの丸みの内半径)																																																																																																					
寸	平	板 厚 さ* ¹	mm	6.0* ²																																																																																																					
	管	台外径(フィルタスラッジ入口)* ¹	mm	34.0* ²																																																																																																					
法	管	台厚さ(フィルタスラッジ入口)* ³	mm	□ (4.5* ²)																																																																																																					
	管	台外径(第一分離水出口)* ¹	mm	76.3* ²																																																																																																					
	管	台厚さ(第一分離水出口)* ³	mm	□ (5.2* ²)																																																																																																					
	管	台外径(第二分離水出口)* ¹	mm	76.3* ²																																																																																																					
	管	台厚さ(第二分離水出口)* ³	mm	□ (5.2* ²)																																																																																																					
	高	さ* ⁴	mm	10406* ²	11406* ²																																																																																																				
材	胴	板	—	SUS304																																																																																																					
	鏡	板	—	SUS304																																																																																																					
個	数	—	1	2																																																																																																					
漏	えい防止のための制御方法* ⁵	—	水位高による規定時間洗浄運転後タンク入口弁自動閉回路 水位高高によるタンク入口弁自動閉回路																																																																																																						
		<p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*2：公称値を示す。</p> <p>*3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 59 年 9 月 17 日 付け 59 資庁第 8283 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-2-3 復水系スラッジ貯蔵タンクの強度計算書」による。</p> <p>*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「全高 10900, 11900」と記載</p> <p>*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「制御方法」と記載</p>																																																																																																							

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備 考																																																																																			
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画のト(3)(ii)-①fは、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(ii)-①fを詳細設計した結果であり、整合している。</p> </div>		<p>1.2 固体廃棄物貯蔵設備（サイトバンカ設備）</p> <p>(3) 貯蔵槽の名称、種類、容量、主要寸法、材料及び個数並びに漏えい防止のための制御方法</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変 更 前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td colspan="3">貯蔵プール（1号機設備、1、2、3号機共用）*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">種 類</td> <td>—</td> <td colspan="3">ステンレス鋼板内張りプール形（漏えい検出装置付）</td> </tr> <tr> <td>プール</td> <td>キャスクピット</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>m³/個</td> <td>2080*2</td> <td>290*2</td> <td>ト(3)(ii)-①f</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>13000*2, *3, *4</td> <td>4000*2, *5</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>20000*2, *3, *6</td> <td>5750*2, *3, *7</td> </tr> <tr> <td>深 さ*8</td> <td>mm</td> <td>8400*2, *9</td> <td>13000*2, *10</td> </tr> <tr> <td>ライニング材厚さ*11</td> <td>mm</td> <td>4.0 (6.0*2), 7.7 (12.0*2)</td> <td>4.0 (6.0*2), 24.0 (25.0*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">厚 さ</td> <td>東 壁*11</td> <td>mm</td> <td>1700*2, *12</td> <td>1250*2, *12</td> </tr> <tr> <td>西 壁*11</td> <td>mm</td> <td>1700*2, *12</td> <td>1250*2, *12</td> </tr> <tr> <td>南 壁*11</td> <td>mm</td> <td>1706*2, *12</td> <td>1500*2, *12</td> </tr> <tr> <td>北 壁*11</td> <td>mm</td> <td>1700*2, *12</td> <td>1706*2, *12</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床 *11</td> <td>mm</td> <td>3000*2, *12</td> <td>3619*2, *12</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>ライニング材*11</td> <td>—</td> <td colspan="2">SUS304*13</td> </tr> <tr> <td>壁 床*11</td> <td>—</td> <td colspan="2">鉄筋コンクリート*13</td> </tr> <tr> <td>個 数*11</td> <td>—</td> <td colspan="3">1</td> </tr> <tr> <td>漏えい防止のための制御方法*11</td> <td>—</td> <td colspan="3">—</td> </tr> </tbody> </table>			変 更 前		変更後	名 称		貯蔵プール（1号機設備、1、2、3号機共用）*1			種 類	—	ステンレス鋼板内張りプール形（漏えい検出装置付）			プール	キャスクピット			容 量	m ³ /個	2080*2	290*2	ト(3)(ii)-①f	主 要 寸 法	た て	mm	13000*2, *3, *4	4000*2, *5	横	mm	20000*2, *3, *6	5750*2, *3, *7	深 さ*8	mm	8400*2, *9	13000*2, *10	ライニング材厚さ*11	mm	4.0 (6.0*2), 7.7 (12.0*2)	4.0 (6.0*2), 24.0 (25.0*2)	厚 さ	東 壁*11	mm	1700*2, *12	1250*2, *12	西 壁*11	mm	1700*2, *12	1250*2, *12	南 壁*11	mm	1706*2, *12	1500*2, *12	北 壁*11	mm	1700*2, *12	1706*2, *12		床 *11	mm	3000*2, *12	3619*2, *12	材 料	ライニング材*11	—	SUS304*13		壁 床*11	—	鉄筋コンクリート*13		個 数*11	—	1			漏えい防止のための制御方法*11	—	—			<p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成18年10月5日付け平成18・02・28原第2号にて認可された島根原子力発電所第3号機のI工事計画書による。</p> <p>*2：公称値を示す。</p> <p>*3：プール内のり</p> <p>*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「13」と記載</p> <p>*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「4.0」と記載</p> <p>*6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「20」と記載</p> <p>*7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「5.75」と記載</p> <p>*8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「高さ（水深）」と記載</p> <p>*9：記載の適正化を行う。既工事計画書には「8.4 (8.0)」と記載</p> <p>*10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「13.0 (12.6)」と記載</p> <p>*11：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*12：ライニング材を含む厚さ</p> <p>*13：記載の適正化を行う。既工事計画書には「鉄筋（SD35）コンクリート（SUS304張り）」と記載</p>	<p>変更なし</p>	
		変 更 前		変更後																																																																																			
名 称		貯蔵プール（1号機設備、1、2、3号機共用）*1																																																																																					
種 類	—	ステンレス鋼板内張りプール形（漏えい検出装置付）																																																																																					
	プール	キャスクピット																																																																																					
容 量	m ³ /個	2080*2	290*2	ト(3)(ii)-①f																																																																																			
主 要 寸 法	た て	mm	13000*2, *3, *4	4000*2, *5																																																																																			
	横	mm	20000*2, *3, *6	5750*2, *3, *7																																																																																			
	深 さ*8	mm	8400*2, *9	13000*2, *10																																																																																			
	ライニング材厚さ*11	mm	4.0 (6.0*2), 7.7 (12.0*2)	4.0 (6.0*2), 24.0 (25.0*2)																																																																																			
	厚 さ	東 壁*11	mm	1700*2, *12	1250*2, *12																																																																																		
		西 壁*11	mm	1700*2, *12	1250*2, *12																																																																																		
		南 壁*11	mm	1706*2, *12	1500*2, *12																																																																																		
北 壁*11		mm	1700*2, *12	1706*2, *12																																																																																			
	床 *11	mm	3000*2, *12	3619*2, *12																																																																																			
材 料	ライニング材*11	—	SUS304*13																																																																																				
	壁 床*11	—	鉄筋コンクリート*13																																																																																				
個 数*11	—	1																																																																																					
漏えい防止のための制御方法*11	—	—																																																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>チ 放射線管理施設の構造及び設備</p> <p><u>チ-①</u>発電所周辺の一般公衆及び放射線業務従事者等の安全管理を確実にを行うため、次の放射線管理施設を設ける。</p> <p>(1) 屋内管理用の主要な設備の種類</p> <p>(i) 出入管理設備（1号及び2号炉共用、既設） <u>チ(1)(i)-①</u>管理区域への出入及び被ばく線量並びに汚染の管理のため、<u>チ(1)(i)-②</u>出入管理室を設け、出入・被ばく線量管理設備及び汚染管理設備を備える。</p> <p>(ii) 試料分析・測定設備（1号、2号及び3号炉共用、既設） 各系統の試料、放射性廃棄物の放出管理用試料の放射能測定及び化学分析を行うため、<u>チ(1)(ii)-①</u>放射能測定室及び分析室を設け、必要な測定機器等を備える。</p>	<p>8. 放射線管理施設</p> <p>8.1 放射線管理設備</p> <p>8.1.1 通常運転時等</p> <p>8.1.1.1 概要</p> <p>放射線管理設備は、発電所周辺の一般公衆及び放射線業務従事者等の放射線被ばくを管理するためのもので、出入管理関係設備、試料分析関係設備及び放射線監視設備等からなる。</p> <p>8.1.1.2 設計方針</p> <p>放射線被ばくは、合理的に達成できる限り低くすることとし、次の設計方針に基づき、放射線管理設備を設ける。</p> <p>(1) 放射線業務従事者等及び物品の搬出入に対して、出入の管理、汚染管理及び各個人の被ばく管理ができるようにする。</p> <p>(3) 万一の事故に備えて、必要な放射線測定器を備える。</p> <p>(5) 通常運転時の放射性物質放出に係る放射線監視設備は、「発電用軽水型原子炉施設における放出放射性物質の</p>	<p>【放射線管理施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 放射線管理施設</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p><u>チ-①</u>発電用原子炉施設には、通常運転時、運転時の異なる過渡変化時及び設計基準事故時において、当該発電用原子炉施設における各系統の放射性物質の濃度、管理区域内等の主要箇所の外部放射線に係る線量当量率等を監視、測定するために、プロセスモニタリング設備、エリアモニタリング設備及び放射線サーベイ機器を設ける設計とする。</p> <p><u>チ(1)(i)-②a</u> 出入管理関係設備（1、2号機共用）には、<u>チ(1)(i)-①</u>放射線業務従事者及び一時立入者の出入管理、汚染管理のための<u>チ(1)(i)-②b</u> 測定機器等を設ける設計とする。各系統の試料、放射性廃棄物の放出管理用試料及び環境試料の化学分析並びに放射能測定を行うため、試料分析関係設備（1、2、3号機共用）を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p><中略></p> <p>出入管理関係設備（1、2号機共用）には、放射線業務従事者及び一時立入者の出入管理、汚染管理のための測定機器等を設ける設計とする。各系統の試料、放射性廃棄物</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））第五号チ項において、設計および工事の計画の内容は、以下のとおり満足している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>チ-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>チ-①</u>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>チ(1)(i)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>チ(1)(i)-①</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>チ(1)(i)-②a</u>及び<u>チ(1)(i)-②b</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>チ(1)(i)-②</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>チ(1)(ii)-①a</u>及び<u>チ</u></p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iii) 放射線監視設備</p> <p>各系統の放射性物質の濃度、管理区域内等の主要箇所の外部放射線に係る線量当量率等を監視、測定するために、<u>チ(1)(iii)-①</u>プロセス放射線モニタリング設備、エリア放射線モニタリング設備及び放射線サーベイ機器<u>チ(1)(iii)-②</u>（1号、2号及び3号炉共用、既設）を設ける。</p> <p><u>チ(1)(iii)-③</u>プロセス放射線モニタリング設備及びエリア放射線モニタリング設備については、設計基準事故時における迅速な対応のために必要な情報を中央制御室及び緊急時対策所に表示できる設計とする。</p>	<p>測定に関する指針」に適合するようにする。</p> <p>(2) 発電所内外の外部放射線に係る線量当量率及び放射性物質濃度等を測定、監視できるようにする。</p> <p>(3) 万一の事故に備えて、必要な放射線測定器を備える。</p> <p>(4) 中央制御室及び緊急時対策所に必要な情報の通報が可能である設計とする。</p> <p>(6) 設計基準事故時に必要な放射線監視設備は、「発電用軽水型原子炉施設における事故時の放射線計測に関する審査指針」に適合する設計とする。</p>	<p>の放出管理用試料及び<u>チ(1)(ii)-①a</u>環境試料の化学分析並びに放射能測定を行うため、<u>チ(1)(ii)-①b</u>試料分析関係設備（1、2、3号機共用）を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p>発電用原子炉施設には、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、当該発電用原子炉施設における各系統の放射性物質の濃度、管理区域内等の主要箇所の外部放射線に係る線量当量率等を監視、測定するために、<u>チ(1)(iii)-①</u>プロセスモニタリング設備、エリアモニタリング設備及び放射線サーベイ機器を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p><u>チ(1)(iii)-③</u>プロセスモニタリング設備、エリアモニタリング設備及び固定式周辺モニタリング設備については、設計基準事故時における迅速な対応のために必要な情報を中央制御室（「1、2号機共用」（以下同じ。））及び緊急時対策所に表示できる設計とする。</p> <p><中略></p>	<p><u>(1)(ii)-②b</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>チ(1)(ii)-①</u>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>チ(1)(iii)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>チ(1)(iii)-①</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>チ(1)(iii)-②</u>の「放射線サーベイ機器（1号、2号及び3号炉共用、既設）」は、設計及び工事の計画においては、<u>チ(1)(iii)-②</u>の重大事故等時に使用する放射線サーベイ機器の記載と同義であり、整合している。</p> <p>なお、設計基準事故のみに使用する放射線サーベイ機器は、新規制基準対応設備を申請範囲としている本設工認の対象外である。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>チ(1)(iii)-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>チ(1)(iii)-③</u>と同義であり、整合してい</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																		
		<p>【放射線管理施設】 (要目表) 1. 放射線管理用計測装置に係る次の事項（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。）</p> <p>(4) 移動式周辺モニタリング設備の名称、検出器の種類、計測範囲、個数及び取付箇所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">チ(1)(iii)-②</td> <td></td> <td>可搬式モニタリングポスト</td> <td>NaI (Tl) シンチレーション 半導体式</td> <td>10~10⁹ mGy/h</td> <td>—</td> <td>10 (2*)</td> <td> 保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた12台を第1保管エリアに6台及び第4保管エリアに6台保管する 取付場所 ①周辺モニタリングポスト付近 6台 モニタリングポストNo.1付近 屋外 EL 約 87000mm モニタリングポストNo.2付近 屋外 EL 約 132000mm モニタリングポストNo.3付近 屋外 EL 約 147000mm モニタリングポストNo.4付近 屋外 EL 約 136000mm モニタリングポストNo.5付近 屋外 EL 約 108000mm モニタリングポストNo.6付近 屋外 EL 約 64000mm ②海側等付近 4台 海側配置箇所No.1 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所No.2 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所No.3 屋外 EL 約 8500mm 緊急時対策所付近 屋外 EL 約 50000mm </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>GM汚染サーベイメータ</td> <td>GM管</td> <td>0~100 km²/h</td> <td>—</td> <td>2 (1*)</td> <td> 保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 [2個] 〃〃〃 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>NaI シンチレーションサーベイメータ</td> <td>NaI (Tl) シンチレーション</td> <td>0~30 ks⁻¹</td> <td>—</td> <td>2 (1*)</td> <td> 保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 [2個] 〃〃〃 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>α・β線サーベイメータ</td> <td>ZnS (Ag) シンチレーション プラスチックシンチレーション</td> <td>0~100 km²/h 0~100 km²/h</td> <td>— —</td> <td>1 (1*)</td> <td> 保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 [1個] 〃〃〃 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>電離箱</td> <td>1μSv/h ~ 300mSv/h</td> <td>—</td> <td>2 (1*)</td> <td> 保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 [2個] 〃〃〃 </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：予備の個数を示す。 *2：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。</p>	変更前					変更後					名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	チ(1)(iii)-②						可搬式モニタリングポスト	NaI (Tl) シンチレーション 半導体式	10~10 ⁹ mGy/h	—	10 (2*)	保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた12台を第1保管エリアに6台及び第4保管エリアに6台保管する 取付場所 ①周辺モニタリングポスト付近 6台 モニタリングポストNo.1付近 屋外 EL 約 87000mm モニタリングポストNo.2付近 屋外 EL 約 132000mm モニタリングポストNo.3付近 屋外 EL 約 147000mm モニタリングポストNo.4付近 屋外 EL 約 136000mm モニタリングポストNo.5付近 屋外 EL 約 108000mm モニタリングポストNo.6付近 屋外 EL 約 64000mm ②海側等付近 4台 海側配置箇所No.1 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所No.2 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所No.3 屋外 EL 約 8500mm 緊急時対策所付近 屋外 EL 約 50000mm							GM汚染サーベイメータ	GM管	0~100 km ² /h	—	2 (1*)	保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 [2個] 〃〃〃							NaI シンチレーションサーベイメータ	NaI (Tl) シンチレーション	0~30 ks ⁻¹	—	2 (1*)	保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 [2個] 〃〃〃							α・β線サーベイメータ	ZnS (Ag) シンチレーション プラスチックシンチレーション	0~100 km ² /h 0~100 km ² /h	— —	1 (1*)	保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 [1個] 〃〃〃							電離箱サーベイメータ	電離箱	1μSv/h ~ 300mSv/h	—	2 (1*)	保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 [2個] 〃〃〃	る。	
変更前					変更後																																																																																	
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所																																																																											
チ(1)(iii)-②						可搬式モニタリングポスト	NaI (Tl) シンチレーション 半導体式	10~10 ⁹ mGy/h	—	10 (2*)	保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた12台を第1保管エリアに6台及び第4保管エリアに6台保管する 取付場所 ①周辺モニタリングポスト付近 6台 モニタリングポストNo.1付近 屋外 EL 約 87000mm モニタリングポストNo.2付近 屋外 EL 約 132000mm モニタリングポストNo.3付近 屋外 EL 約 147000mm モニタリングポストNo.4付近 屋外 EL 約 136000mm モニタリングポストNo.5付近 屋外 EL 約 108000mm モニタリングポストNo.6付近 屋外 EL 約 64000mm ②海側等付近 4台 海側配置箇所No.1 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所No.2 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所No.3 屋外 EL 約 8500mm 緊急時対策所付近 屋外 EL 約 50000mm																																																																											
						GM汚染サーベイメータ	GM管	0~100 km ² /h	—	2 (1*)	保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 [2個] 〃〃〃																																																																											
						NaI シンチレーションサーベイメータ	NaI (Tl) シンチレーション	0~30 ks ⁻¹	—	2 (1*)	保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 [2個] 〃〃〃																																																																											
						α・β線サーベイメータ	ZnS (Ag) シンチレーション プラスチックシンチレーション	0~100 km ² /h 0~100 km ² /h	— —	1 (1*)	保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 [1個] 〃〃〃																																																																											
						電離箱サーベイメータ	電離箱	1μSv/h ~ 300mSv/h	—	2 (1*)	保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 [2個] 〃〃〃																																																																											

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>8.1.1.4 主要設備</p> <p>8.1.1.4.3 放射線監視設備</p> <p>放射線監視設備は、プロセス放射線モニタリング設備、エリア放射線モニタリング設備、環境モニタリング設備、携帯用及び半固定放射線測定機器からなり次の機能を持つ。</p> <p>1) 各系統及び各領域における放射線レベルの異常を早期に検出し警報する。</p> <p>2) 発電所外へ放出する放射性物質を常時監視する。</p> <p>3) 格納容器雰囲気放射線モニタは、事故時においても対応し得るよう多重性、独立性を有し、格納容器エリア放射線量率を監視する。</p> <p>(1) プロセス放射線モニタリング設備</p> <p>プロセス放射線モニタは、連続的に放射線を測定し、中央制御室、廃棄物処理制御室又はサイトバンカ建物制御室で記録、指示を行い、放射線レベルがあらかじめ設定した値をこえたときは警報を発する。主なプロセス放射線モニタとして次のものがあり、その配置図を第 8.1-1 図に示す。</p> <p>a. 格納容器雰囲気放射線モニタ</p> <p>事故時における放射性物質に対する放射能障壁の健全性を把握するために格納容器エリア放射線量率の監視を行う。検出器には電離箱を使用する。</p> <p>c. サイトバンカ建物排気筒モニタ（1号炉と共用、既設）</p> <p>サイトバンカ建物排気筒から放出する気体廃棄物の監視を行う。検出器にはNaIシンチレータを使用し、粒子用フィルタを設けて粒子状放射性物質を連続的に捕集、測定する。</p> <p>また、よう素用フィルタを設けて放射性よう素を連続的に捕集し、定期的に回収、測定する。</p> <p>d. 空気抽出器排ガス・モニタ</p> <p>空気抽出器から放出する気体の放射線レベルを監視する。検出器には電離箱を使用する。</p> <p>e. 活性炭式希ガス・ホールドアップ塔排ガス・モニタ</p> <p>活性炭式希ガス・ホールドアップ塔通過後の空気抽出器から放出する気体の放射線レベルを監視する。検出器にはNaIシンチレータを使用する。</p>	<p>【放射線管理施設】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 放射線管理施設</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p>1.1.1 プロセスモニタリング設備</p> <p>通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、原子炉格納容器内の放射性物質の濃度及び線量当量率、主蒸気管中及び空気抽出器その他の蒸気タービン又は復水器に接続する放射性物質を内包する設備の排ガス中の放射性物質の濃度、排気筒の出口又はこれに近接する箇所における排気中の放射性物質の濃度を計測するためのプロセスモニタリング設備を設け、計測結果を中央制御室に表示できる設計とする。また、計測結果を記録し、及び保存することができる設計とする。</p> <p>原子炉冷却材の放射性物質の濃度、排気筒の出口又はこれに近接する箇所における排気中の放射性物質の濃度及び排水口又はこれに近接する箇所における排水中の放射性物質の濃度は、試料採取設備により断続的に試料を採取し分析を行い、測定結果を記録し、及び保存する。</p> <p>放射性物質により汚染するおそれがある管理区域内に開口部がある排水路を施設しないことから、排水路の出口近傍における排水中の放射性物質の濃度を計測するための設備を設けない設計とする。</p> <p>プロセスモニタリング設備のうち、原子炉格納容器内の線量当量率を計測する格納容器雰囲気放射線モニタ（ドライウエル）及び格納容器雰囲気放射線モニタ（サプレッションチェンバ）は、それぞれ多重性、独立性を確保した設計とする。</p> <p><中略></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>f. グランド蒸気排ガス・モニタ グランド蒸気復水器及び復水器の真空ポンプから放出する気体の放射線レベルの監視を行う。検出器にはN a Iシンチレータを使用する。</p> <p>g. 主蒸気管モニタ 主蒸気中の放射線レベルを監視し、主蒸気管放射線高により原子炉スクラム信号を出すとともに主蒸気隔離弁を閉鎖する。検出器には電離箱を使用する。</p> <p>h. 換気系排気モニタ 換気系排気中の放射線レベルを監視する。検出器にはN a Iシンチレータを使用する。</p> <p>i. 原子炉棟排気モニタ 原子炉建物原子炉棟排気中の放射線レベルを監視し、原子炉棟排気放射線高により非常用ガス処理系を起動させる。検出器にはN a Iシンチレータ及び半導体検出器を使用する。</p> <p>j. 燃料取替階放射線モニタ 燃料取替階雰囲気中の放射線レベルを監視し、燃料取替階放射線高により非常用ガス処理系を起動させる。検出器には半導体検出器を使用する。</p> <p>k. 非常用ガス処理系排ガス・モニタ 非常用ガス処理系から放出する気体廃棄物の監視を行う。検出器には電離箱及びN a Iシンチレータを使用する。 また、サンプリング用のよう素及び粒子フィルタを設けて、事故時には、放射性よう素及び粒子状放射性物質を定期的に捕集し測定する。</p> <p>m. 原子炉補機冷却水モニタ 原子炉補機冷却水中の放射線レベルの監視を行い、熱交換器の細管漏えいを検知する。検出器にはN a Iシンチレータを使用する。</p> <p>n. 原子炉補機海水モニタ 原子炉補機冷却系海水中の放射線レベルの監視を行う。検出器にはN a Iシンチレータを使用する。</p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>(2) エリア放射線モニタリング設備</p> <p>エリア放射線モニタは建物内に設置し、中央制御室で記録、指示を行い、放射線レベルがあらかじめ設定した値をこえたときは、中央制御室及びその他必要な箇所で警報を発するようにする。検出器には電離箱を使用する。</p> <p>エリア放射線モニタを設ける主な区域は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 中央制御室（1号炉と共用、既設） b. 燃料取替階 c. 原子炉浄化系の操作区域 d. 制御棒駆動系の水圧制御ユニット区域 e. 原子炉建物機器搬入口 f. タービン発電機運転階 g. 復水昇圧ポンプ区域 h. 固体廃棄物ドラム詰操作区域 i. 廃棄物処理制御室（1号炉と共用、既設） 	<p>1.1.2 エリアモニタリング設備</p> <p>通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時に、管理区域内において人が常時立ち入る場所その他放射線管理を特に必要とする場所の線量当量率を計測するためのエリアモニタリング設備を設け、計測結果を中央制御室に表示できる設計とする。また、計測結果を記録し、及び保存することができる設計とする。</p> <p><中略></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>重大事故等時の燃料プール上部の空間線量率を測定するための燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）（SA）については、ニ、(3)、(ii) 燃料プールの冷却等のための設備に記載する。</p> <p>重大事故等チ(1)(iii)-④時の原子炉格納容器内の放射線量率をチ(1)(iii)-⑤測定するための格納容器雰囲気放射線モニタ（ドライウエル）及び格納容器雰囲気放射線モニタ（サブプレッション・チェンバ）を設ける。</p> <p>格納容器フィルタベント系の排出経路における放射性物質濃度を測定するための第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）については、リ、(3)、(ii)、d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備に記載する。</p> <p>緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための加圧判断ができるよう、放射線量を監視、測定するための可搬式エリア放射線モニタについては、ス、(3)、(vi) 緊急時対策所に記載する。</p>	<p>8.1.2 重大事故等時 8.1.2.2 設計方針 <中略> (4) 燃料プールの状態監視に用いる設備 重大事故等時の燃料プール上部の空間線量率を測定するための燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）（SA）については、「4.2 使用済燃料貯蔵プールの冷却等のための設備」に記載する。</p> <p>(5) 原子炉格納容器内の状態監視に用いる設備 重大事故等時の原子炉格納容器内の放射線量率を測定するための格納容器雰囲気放射線モニタ（ドライウエル）及び格納容器雰囲気放射線モニタ（サブプレッション・チェンバ）については、「6.4 計装設備（重大事故等対処設備）」に記載する。</p> <p>(6) 格納容器フィルタベント系の状態監視に用いる設備 格納容器フィルタベント系の排出経路における放射性物質濃度を測定するための第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）については、「9.5 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備」に記載する。</p> <p>(7) 緊急時対策所の放射線量の測定に用いる設備 緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための加圧判断ができるよう、放射線量を監視、測定するための可搬式エリア放射線モニタについては、「10.8 緊急時対策所」に記載する。</p>	<p>1.1 放射線管理用計測装置 <中略> 重大事故等チ(1)(iii)-④が発生し、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータとして、原子炉格納容器内の線量当量率、最終ヒートシンクの確保チ(1)(iii)-⑤の監視及び燃料プールの監視に必要なパラメータを計測する装置を設ける設計とする。 <中略></p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ニ、(3)、(ii) 燃料プールの冷却等のための設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(1)(iii)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(iii)-④と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(1)(iii)-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(iii)-⑤を全て含んでおり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「リ、(3)、(ii)、d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ、(3)、(vi) 緊急時対策所」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																											
<p>チ(1)(iii)-⑥プロセス放射線モニタリング設備 チ(1)(iii)-⑦一式</p>	<p>第8.1-1表 放射線管理設備の主要機器仕様 (3) 放射線監視設備 一式</p>	<p>【放射線管理施設】 (要目表) 1. 放射線管理用計測装置に係る次の事項（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。） (1) プロセスモニタリング設備に係る次の事項</p> <p>イ 主蒸気管中の放射性物質濃度を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、取付箇所（常設及び可搬型の別を記載し、監視・記録の場所を付記すること。）及び個数</p> <table border="1" data-bbox="1644 510 2549 716"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主蒸気管放射線モニタ**</td> <td>電離箱**</td> <td>10⁻⁷~10⁻⁶Sv/h**</td> <td>10⁻⁷~10⁻⁶Sv/h**</td> <td>系統名 (ライン名) — 設置床 原子炉建屋 El. 2300mm (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>チ(1)(iii)-⑦a</td> <td>電離箱**</td> <td>10⁻⁷~10⁻⁶Sv/h**</td> <td>10⁻⁷~10⁻⁶Sv/h**</td> <td>—</td> <td>2**</td> </tr> </tbody> </table> <p>ロ 原子炉格納容器本体内の放射性物質濃度を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、取付箇所（常設及び可搬型の別を記載し、監視・記録の場所を付記すること。）及び個数</p> <table border="1" data-bbox="1644 800 2597 1236"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>格納容器雰囲気放射線モニタ（ライオウエル）**</td> <td>電離箱**</td> <td>10⁻⁸~10⁻⁷Sv/h**</td> <td>10⁻⁸~10⁻⁷Sv/h**</td> <td>系統名 (ライン名) — 設置床 原子炉建屋 El. 15300mm (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>チ(1)(iii)-⑦a</td> <td>電離箱**</td> <td>10⁻⁸~10⁻⁷Sv/h**</td> <td>10⁻⁸~10⁻⁷Sv/h**</td> <td>—</td> <td>2**</td> </tr> <tr> <td>格納容器雰囲気放射線モニタ（プレシジョンチェンバ）**</td> <td>電離箱**</td> <td>10⁻⁸~10⁻⁷Sv/h**</td> <td>10⁻⁸~10⁻⁷Sv/h**</td> <td>系統名 (ライン名) — 設置床 原子炉建屋 El. 8800mm (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>チ(1)(iii)-⑦a</td> <td>電離箱**</td> <td>10⁻⁸~10⁻⁷Sv/h**</td> <td>10⁻⁸~10⁻⁷Sv/h**</td> <td>—</td> <td>2**</td> </tr> </tbody> </table> <p>ハ 放射性物質より汚染するおそれがある管理区域から環境に放出する排水中又は排気中の放射性物質濃度を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、取付箇所（常設及び可搬型の別を記載し、監視・記録の場所を付記すること。）及び個数</p> <table border="1" data-bbox="1644 1373 2564 1892"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排気筒低レンジ放射線モニタ**</td> <td>シンチレーション</td> <td>10⁻⁷~10⁻⁶Sv/h**</td> <td>10⁻⁷~10⁻⁶Sv/h**</td> <td>系統名 (ライン名) — 設置床 屋外 El. 8800mm (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>チ(1)(iii)-⑦a</td> <td>シンチレーション</td> <td>10⁻⁷~10⁻⁶Sv/h**</td> <td>10⁻⁷~10⁻⁶Sv/h**</td> <td>—</td> <td>2**</td> </tr> <tr> <td>燃料取扱筒放射線モニタ**</td> <td>半導体式</td> <td>10⁻⁷~10mSv/h</td> <td>10⁻⁷~10mSv/h**</td> <td>系統名 (ライン名) — 設置床 原子炉建屋 El. 4200mm (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>チ(1)(iii)-⑦a</td> <td>半導体式</td> <td>10⁻⁷~10mSv/h</td> <td>10⁻⁷~10mSv/h**</td> <td>—</td> <td>4**</td> </tr> <tr> <td>原子炉排気筒高レンジ放射線モニタ**</td> <td>半導体式</td> <td>10⁻⁴~1mSv/h</td> <td>10⁻⁴~1mSv/h**</td> <td>系統名 (ライン名) — 設置床 原子炉建屋 El. 2300mm (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>チ(1)(iii)-⑦a</td> <td>半導体式</td> <td>10⁻⁴~1mSv/h</td> <td>10⁻⁴~1mSv/h**</td> <td>—</td> <td>4**</td> </tr> </tbody> </table>	変更前				変更後				名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	主蒸気管放射線モニタ**	電離箱**	10 ⁻⁷ ~10 ⁻⁶ Sv/h**	10 ⁻⁷ ~10 ⁻⁶ Sv/h**	系統名 (ライン名) — 設置床 原子炉建屋 El. 2300mm (監視・記録は中央制御室にて行う。)	チ(1)(iii)-⑦a	電離箱**	10 ⁻⁷ ~10 ⁻⁶ Sv/h**	10 ⁻⁷ ~10 ⁻⁶ Sv/h**	—	2**	変更前				変更後				名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	格納容器雰囲気放射線モニタ（ライオウエル）**	電離箱**	10 ⁻⁸ ~10 ⁻⁷ Sv/h**	10 ⁻⁸ ~10 ⁻⁷ Sv/h**	系統名 (ライン名) — 設置床 原子炉建屋 El. 15300mm (監視・記録は中央制御室にて行う。)	チ(1)(iii)-⑦a	電離箱**	10 ⁻⁸ ~10 ⁻⁷ Sv/h**	10 ⁻⁸ ~10 ⁻⁷ Sv/h**	—	2**	格納容器雰囲気放射線モニタ（プレシジョンチェンバ）**	電離箱**	10 ⁻⁸ ~10 ⁻⁷ Sv/h**	10 ⁻⁸ ~10 ⁻⁷ Sv/h**	系統名 (ライン名) — 設置床 原子炉建屋 El. 8800mm (監視・記録は中央制御室にて行う。)	チ(1)(iii)-⑦a	電離箱**	10 ⁻⁸ ~10 ⁻⁷ Sv/h**	10 ⁻⁸ ~10 ⁻⁷ Sv/h**	—	2**	変更前				変更後				名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	排気筒低レンジ放射線モニタ**	シンチレーション	10 ⁻⁷ ~10 ⁻⁶ Sv/h**	10 ⁻⁷ ~10 ⁻⁶ Sv/h**	系統名 (ライン名) — 設置床 屋外 El. 8800mm (監視・記録は中央制御室にて行う。)	チ(1)(iii)-⑦a	シンチレーション	10 ⁻⁷ ~10 ⁻⁶ Sv/h**	10 ⁻⁷ ~10 ⁻⁶ Sv/h**	—	2**	燃料取扱筒放射線モニタ**	半導体式	10 ⁻⁷ ~10mSv/h	10 ⁻⁷ ~10mSv/h**	系統名 (ライン名) — 設置床 原子炉建屋 El. 4200mm (監視・記録は中央制御室にて行う。)	チ(1)(iii)-⑦a	半導体式	10 ⁻⁷ ~10mSv/h	10 ⁻⁷ ~10mSv/h**	—	4**	原子炉排気筒高レンジ放射線モニタ**	半導体式	10 ⁻⁴ ~1mSv/h	10 ⁻⁴ ~1mSv/h**	系統名 (ライン名) — 設置床 原子炉建屋 El. 2300mm (監視・記録は中央制御室にて行う。)	チ(1)(iii)-⑦a	半導体式	10 ⁻⁴ ~1mSv/h	10 ⁻⁴ ~1mSv/h**	—	4**		
変更前				変更後																																																																																																																											
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数																																																																																																																					
主蒸気管放射線モニタ**	電離箱**	10 ⁻⁷ ~10 ⁻⁶ Sv/h**	10 ⁻⁷ ~10 ⁻⁶ Sv/h**	系統名 (ライン名) — 設置床 原子炉建屋 El. 2300mm (監視・記録は中央制御室にて行う。)	チ(1)(iii)-⑦a	電離箱**	10 ⁻⁷ ~10 ⁻⁶ Sv/h**	10 ⁻⁷ ~10 ⁻⁶ Sv/h**	—	2**																																																																																																																					
変更前				変更後																																																																																																																											
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数																																																																																																																					
格納容器雰囲気放射線モニタ（ライオウエル）**	電離箱**	10 ⁻⁸ ~10 ⁻⁷ Sv/h**	10 ⁻⁸ ~10 ⁻⁷ Sv/h**	系統名 (ライン名) — 設置床 原子炉建屋 El. 15300mm (監視・記録は中央制御室にて行う。)	チ(1)(iii)-⑦a	電離箱**	10 ⁻⁸ ~10 ⁻⁷ Sv/h**	10 ⁻⁸ ~10 ⁻⁷ Sv/h**	—	2**																																																																																																																					
格納容器雰囲気放射線モニタ（プレシジョンチェンバ）**	電離箱**	10 ⁻⁸ ~10 ⁻⁷ Sv/h**	10 ⁻⁸ ~10 ⁻⁷ Sv/h**	系統名 (ライン名) — 設置床 原子炉建屋 El. 8800mm (監視・記録は中央制御室にて行う。)	チ(1)(iii)-⑦a	電離箱**	10 ⁻⁸ ~10 ⁻⁷ Sv/h**	10 ⁻⁸ ~10 ⁻⁷ Sv/h**	—	2**																																																																																																																					
変更前				変更後																																																																																																																											
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数																																																																																																																					
排気筒低レンジ放射線モニタ**	シンチレーション	10 ⁻⁷ ~10 ⁻⁶ Sv/h**	10 ⁻⁷ ~10 ⁻⁶ Sv/h**	系統名 (ライン名) — 設置床 屋外 El. 8800mm (監視・記録は中央制御室にて行う。)	チ(1)(iii)-⑦a	シンチレーション	10 ⁻⁷ ~10 ⁻⁶ Sv/h**	10 ⁻⁷ ~10 ⁻⁶ Sv/h**	—	2**																																																																																																																					
燃料取扱筒放射線モニタ**	半導体式	10 ⁻⁷ ~10mSv/h	10 ⁻⁷ ~10mSv/h**	系統名 (ライン名) — 設置床 原子炉建屋 El. 4200mm (監視・記録は中央制御室にて行う。)	チ(1)(iii)-⑦a	半導体式	10 ⁻⁷ ~10mSv/h	10 ⁻⁷ ~10mSv/h**	—	4**																																																																																																																					
原子炉排気筒高レンジ放射線モニタ**	半導体式	10 ⁻⁴ ~1mSv/h	10 ⁻⁴ ~1mSv/h**	系統名 (ライン名) — 設置床 原子炉建屋 El. 2300mm (監視・記録は中央制御室にて行う。)	チ(1)(iii)-⑦a	半導体式	10 ⁻⁴ ~1mSv/h	10 ⁻⁴ ~1mSv/h**	—	4**																																																																																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																								
		<p style="text-align: center;">(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所個数</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常用ガス処理系排ガス高レンジ放射線モニター**</td> <td>電離箱**</td> <td>10²~10⁶Sv/h**</td> <td>10²~10⁶Sv/h**</td> <td>1**</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	変更前					変更後					名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所個数	非常用ガス処理系排ガス高レンジ放射線モニター**	電離箱**	10 ² ~10 ⁶ Sv/h**	10 ² ~10 ⁶ Sv/h**	1**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし												
変更前					変更後																																							
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所個数																																			
非常用ガス処理系排ガス高レンジ放射線モニター**	電離箱**	10 ² ~10 ⁶ Sv/h**	10 ² ~10 ⁶ Sv/h**	1**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画のチ(1)(iii)-⑥a及びチ(1)(iii)-⑥bは、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(iii)-⑥を具体的に記載しており、整合している。 設計及び工事の計画のチ(1)(iii)-⑦a及びチ(1)(iii)-⑦bは、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(iii)-⑦を具体的に記載しており、整合している。 <p>なお、設置変更許可申請書（本文（五号））において許可を受けた「プロセスモニタリング設備」のうち「主蒸気管放射線モニター」、「格納容器雰囲気放射線モニター（ドライウエル）」、「格納容器雰囲気放射線モニター（サブプレッションチェンバ）」、「排気筒低レンジ放射線モニター」、「燃料取替階放射線モニター」、「原子炉棟排気高レンジ放射線モニター」、「非常用ガス処理系排ガス高レンジ放射線モニター」以外のプロセスモニタリング設備については、新規規制基準対応設備を申請範囲としている本設工認の対象外である。</p> </div>																																												
<p>チ(1)(iii)-⑧ エリア放射線モニタリング設備</p> <p>チ(1)(iii)-⑨ 一式</p>	<p>(3) 放射線監視設備</p> <p>一式</p>	<p>(2) エリアモニタリング設備に係る次の事項</p> <p style="font-size: x-small;">ニ 使用済燃料貯蔵構エリアの線量当量率を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、取付箇所(常設及び可搬型の別を記載し、監視・記録の場所を付記すること。)及び個数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所個数</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建物放射線モニター(燃料取替階エリア)**</td> <td>電離箱**</td> <td>10²~10mSv/h**</td> <td>10²~10mSv/h**</td> <td>2**</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	変更前					変更後					名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所個数	原子炉建物放射線モニター(燃料取替階エリア)**	電離箱**	10 ² ~10mSv/h**	10 ² ~10mSv/h**	2**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし												
変更前					変更後																																							
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所個数																																			
原子炉建物放射線モニター(燃料取替階エリア)**	電離箱**	10 ² ~10mSv/h**	10 ² ~10mSv/h**	2**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画のチ(1)(iii)-⑧は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(iii)-⑧を具体的に記載しており、整合している。 設計及び工事の計画のチ(1)(iii)-⑨は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(iii)-⑨を具体的に記載しており、整合している。 <p>なお、設置変更許可申請書（本文（五号））において許可を受けた「エリアモニタリング設備」のうち「原子炉建物放射線モニター(燃料取替階エリア)」以外のエリアモニタリング設備については、新規規制基準対応設備を申請範囲としている本設工認の対象外である。</p> </div>																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																
<p>チ(1)(iii)-⑩放射線サーベイ機器（1号、2号及び3号炉共用、既設） チ(1)(iii)-⑪一式</p>	<p>(3) 放射線監視設備 一式</p>	<p>(4) 移動式周辺モニタリング設備の名称、検出器の種類、計測範囲、個数及び取付箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>可搬式モニタリングポスト</td> <td>NaI (Tl) シンチレーション</td> <td>10~10⁹ nGy/h</td> <td>—</td> <td>10 (2*)</td> <td> 保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた12台を第1保管エリアに6台及び第4保管エリアに6台保管する 取付場所 ①周辺モニタリングポスト付近 6台 モニタリングポスト No.1 付近 屋外 EL 約 87000mm モニタリングポスト No.2 付近 屋外 EL 約 132000mm モニタリングポスト No.3 付近 屋外 EL 約 147000mm モニタリングポスト No.4 付近 屋外 EL 約 136000mm モニタリングポスト No.5 付近 屋外 EL 約 108000mm モニタリングポスト No.6 付近 屋外 EL 約 64000mm ②海側等付近 4台 海側配置箇所 No.1 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所 No.2 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所 No.3 屋外 EL 約 8500mm 緊急時対策所付近 屋外 EL 約 5000mm </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>GM汚染サーベイメータ</td> <td>GM管</td> <td>0~100 km²</td> <td>—</td> <td>2 (1*)</td> <td> 保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 [2個] </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>NaI シンチレーションサーベイメータ</td> <td>NaI (Tl) シンチレーション</td> <td>0~30 ks⁻¹</td> <td>—</td> <td>2 (1*)</td> <td> 保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 [2個] </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>α・β線サーベイメータ</td> <td>ZnS (Ag) シンチレーション プラスチックシンチレーション</td> <td>0~100 km² 0~100 km²</td> <td>— —</td> <td>1 (1*)</td> <td> 保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 [1個] </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>電離箱</td> <td>1μSv/h ~ 300mSv/h</td> <td>—</td> <td>2 (1*)</td> <td> 保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 [2個] </td> </tr> </tbody> </table> <p>チ(1)(iii)-⑩</p> <p>注記*1：予備の個数を示す。 *2：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。</p>	変更前				変更後				名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所							可搬式モニタリングポスト	NaI (Tl) シンチレーション	10~10 ⁹ nGy/h	—	10 (2*)	保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた12台を第1保管エリアに6台及び第4保管エリアに6台保管する 取付場所 ①周辺モニタリングポスト付近 6台 モニタリングポスト No.1 付近 屋外 EL 約 87000mm モニタリングポスト No.2 付近 屋外 EL 約 132000mm モニタリングポスト No.3 付近 屋外 EL 約 147000mm モニタリングポスト No.4 付近 屋外 EL 約 136000mm モニタリングポスト No.5 付近 屋外 EL 約 108000mm モニタリングポスト No.6 付近 屋外 EL 約 64000mm ②海側等付近 4台 海側配置箇所 No.1 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所 No.2 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所 No.3 屋外 EL 約 8500mm 緊急時対策所付近 屋外 EL 約 5000mm							GM汚染サーベイメータ	GM管	0~100 km ²	—	2 (1*)	保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 [2個]							NaI シンチレーションサーベイメータ	NaI (Tl) シンチレーション	0~30 ks ⁻¹	—	2 (1*)	保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 [2個]							α・β線サーベイメータ	ZnS (Ag) シンチレーション プラスチックシンチレーション	0~100 km ² 0~100 km ²	— —	1 (1*)	保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 [1個]							電離箱サーベイメータ	電離箱	1μSv/h ~ 300mSv/h	—	2 (1*)	保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 [2個]	<p>チ(1)(iii)-⑪</p>	<p>整合性</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(iii)-⑩及びチ(1)(iii)-⑪の「放射線サーベイ機器（1号、2号及び3号炉共用、既設）一式」は設計及び工事の計画ではチ(1)(iii)-⑩及びチ(1)(iii)-⑪の重大事故等時に使用する放射線サーベイ機器の記載と同義であり、整合している。</p> <p>なお、設計基準事故のみに使用する放射線サーベイ機器は、新規制基準対応設備を申請範囲としている本設工認の対象外である。</p>
変更前				変更後																																																																																
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所																																																																									
						可搬式モニタリングポスト	NaI (Tl) シンチレーション	10~10 ⁹ nGy/h	—	10 (2*)	保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた12台を第1保管エリアに6台及び第4保管エリアに6台保管する 取付場所 ①周辺モニタリングポスト付近 6台 モニタリングポスト No.1 付近 屋外 EL 約 87000mm モニタリングポスト No.2 付近 屋外 EL 約 132000mm モニタリングポスト No.3 付近 屋外 EL 約 147000mm モニタリングポスト No.4 付近 屋外 EL 約 136000mm モニタリングポスト No.5 付近 屋外 EL 約 108000mm モニタリングポスト No.6 付近 屋外 EL 約 64000mm ②海側等付近 4台 海側配置箇所 No.1 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所 No.2 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所 No.3 屋外 EL 約 8500mm 緊急時対策所付近 屋外 EL 約 5000mm																																																																									
						GM汚染サーベイメータ	GM管	0~100 km ²	—	2 (1*)	保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 [2個]																																																																									
						NaI シンチレーションサーベイメータ	NaI (Tl) シンチレーション	0~30 ks ⁻¹	—	2 (1*)	保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 [2個]																																																																									
						α・β線サーベイメータ	ZnS (Ag) シンチレーション プラスチックシンチレーション	0~100 km ² 0~100 km ²	— —	1 (1*)	保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 [1個]																																																																									
						電離箱サーベイメータ	電離箱	1μSv/h ~ 300mSv/h	—	2 (1*)	保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 [2個]																																																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>チ(1)(iii)-⑫燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）（SA）</p> <p>チ(1)(iii)-⑬（ニ、(3)、(ii) 燃料プールの冷却等のための設備及びへ 計測制御系統施設の構造及び設備と兼用）</p> <p>高レンジ 個 数 1</p> <p>低レンジ 個 数 1</p>	<p>第8.1-2表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様</p> <p>(3) エリア放射線モニタリング設備</p> <p>a. 燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）（SA）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備 ・計装設備（重大事故等対処設備） <p>高レンジ 個 数 1 計測範囲 $10^1 \sim 10^8 \text{mSv/h}$</p> <p>低レンジ 個 数 1 計測範囲 $10^{-3} \sim 10^4 \text{mSv/h}$</p>	<p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6">変更前</th> <th colspan="6">変更後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> <th>名 称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	変更前						変更後						名 称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名 称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数																									<p>系統名（ライン名）</p> <p>—</p> <p>設置床</p> <p>原子炉建物 EL 42800mm （監視は中央制御室にて行う。記録は緊急時対策所にて行う。）</p> <p>溢水防護上の区画番号</p> <p>R-4F-01-1N</p> <p>溢水防護上の配慮が必要な高さ</p> <p>EL 42800mm 以上</p> <p>系統名（ライン名）</p> <p>—</p> <p>設置床</p> <p>原子炉建物 EL 42800mm （監視は中央制御室にて行う。記録は緊急時対策所にて行う。）</p> <p>溢水防護上の区画番号</p> <p>R-4F-01-1N</p> <p>溢水防護上の配慮が必要な高さ</p> <p>EL 42800mm 以上</p>	<p>1</p> <p>1</p>
変更前						変更後																																														
名 称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名 称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数																																									
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び工事の計画のチ(1)(iii)-⑫a及びチ(1)(iii)-⑫bは、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(iii)-⑫と同義であり、整合している。 ・「燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）（SA）」及び「燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）（SA）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1)(iii)-⑬を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」に整理しており、整合している。 																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																								
<p>格納容器雰囲気放射線モニタ（ドライウエル）</p> <p>チ(1)(iii)-⑭（へ 計測制御系統施設の構造及び設備と兼用）...</p> <p>個 数 2</p> <p>格納容器雰囲気放射線モニタ（サブプレッション・チェンバ）</p> <p>チ(1)(iii)-⑭（へ 計測制御系統施設の構造及び設備と兼用）...</p> <p>個 数 2</p>	<p>(2) プロセス放射線モニタリング設備</p> <p>a. 格納容器雰囲気放射線モニタ（ドライウエル）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉プラント・プロセス計装 計装設備（重太事故等対処設備） 放射線管理設備（通常運転時等） <p>個 数 2</p> <p>計測範囲 $10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$</p> <p>b. 格納容器雰囲気放射線モニタ（サブプレッション・チェンバ）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉プラント・プロセス計装 計装設備（重太事故等対処設備） 放射線管理設備（通常運転時等） <p>個 数 2</p> <p>計測範囲 $10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$</p>	<p>(1) プロセスモニタリング設備に係る次の事項</p> <p>ロ 原子炉格納容器本体内の放射性物質濃度を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、取付箇所（常設及び可搬型の別を記載し、監視・記録の場所を付記すること。）及び個数</p> <table border="1" data-bbox="1665 359 2742 858"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>格納容器雰囲気放射線モニタ（ドライウエル）*</td> <td>電離箱*</td> <td>$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$**</td> <td>$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$**</td> <td>格納容器雰囲気放射線モニタ（ドライウエル）*</td> <td>電離箱*</td> <td>$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$**</td> <td>$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$**</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>系統名（ライン名）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>設置床</td> <td>原子炉建物 EL.15300mm（監視・記録は中央制御室にて行う。）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>系統名（ライン名）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>設置床</td> <td>原子炉建物 EL.8800mm（監視・記録は中央制御室にて行う。）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	変更前				変更後				名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	格納容器雰囲気放射線モニタ（ドライウエル）*	電離箱*	$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$ **	$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$ **	格納容器雰囲気放射線モニタ（ドライウエル）*	電離箱*	$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$ **	$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$ **					系統名（ライン名）								設置床	原子炉建物 EL.15300mm（監視・記録は中央制御室にて行う。）															系統名（ライン名）								設置床	原子炉建物 EL.8800mm（監視・記録は中央制御室にて行う。）											<p>「格納容器雰囲気放射線モニタ（ドライウエル）」及び「格納容器雰囲気放射線モニタ（サブプレッションチェンバ）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1)(iii)-⑭を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」に整理しており、整合している。</p>	
変更前				変更後																																																																								
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲																																																																					
格納容器雰囲気放射線モニタ（ドライウエル）*	電離箱*	$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$ **	$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$ **	格納容器雰囲気放射線モニタ（ドライウエル）*	電離箱*	$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$ **	$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$ **																																																																					
				系統名（ライン名）																																																																								
				設置床	原子炉建物 EL.15300mm（監視・記録は中央制御室にて行う。）																																																																							
				系統名（ライン名）																																																																								
				設置床	原子炉建物 EL.8800mm（監視・記録は中央制御室にて行う。）																																																																							

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																				
<p>チ(1)(iii)-⑮ 第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）</p> <p>チ(1)(iii)-⑯（へ 計測制御系統施設の構造及び設備及びリ(3)、(ii)、d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備と兼用）</p> <p>高レンジ 個 数 2</p> <p>低レンジ 個 数 1</p> <p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>可搬式エリア放射線モニタ</p> <p>チ(1)(iii)-⑰（ヌ、(3)、(vi) 緊急時対策所と兼用）</p> <p>個 数 1（予備1）</p>	<p>c. 第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 計装設備（重大事故等対処設備） 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 <p>高レンジ 個 数 2 計測範囲 $10^{-2} \sim 10^5$ Sv/h</p> <p>低レンジ 個 数 1 計測範囲 $10^{-3} \sim 10^4$ mSv/h</p> <p>(3) エリア放射線モニタリング設備</p> <p>b. 可搬式エリア放射線モニタ</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所（重大事故等時） <p>種 類 半導体式検出器 計測範囲 0.001~999.9mSv/h 台 数 1（予備1）</p>	<p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6">変更前</th> <th colspan="6">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>チ(1)(iii)-⑮a</td> <td>第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ)</td> <td>電離箱</td> <td>$10^2 \sim 10^6$ Sv/h</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>チ(1)(iii)-⑮b</td> <td>第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(低レンジ)</td> <td>電離箱</td> <td>$10^2 \sim 10^6$ Sv/h</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画のチ(1)(iii)-⑮a及びチ(1)(iii)-⑮bは、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(iii)-⑮と同義であり、整合している。 「第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ）」及び「第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（低レンジ）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1)(iii)-⑯を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」に整理しており、整合している。 </div> <p>(2) エリアモニタリング設備に係る次の事項</p> <p>ハ 緊急時対策所の線量当量率を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、取付箇所（常設及び可搬型の別を記載し、監視・記録の場所を付記すること。）及び個数</p> <p>可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6">変更前</th> <th colspan="6">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射線管理用計測装置</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>可搬式エリア放射線モニタ</td> <td>半導体式</td> <td>0.001~999.9 mSv/h</td> <td>—</td> <td>保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 監視・記録は緊急時対策所にて行う。</td> <td>1 (1*)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：予備の個数を示す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>整合性</p> <p>「可搬式エリア放射線モニタ」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1)(iii)-⑰を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」に整理しており、整合している。</p> </div>	変更前						変更後						名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数							チ(1)(iii)-⑮a	第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ)	電離箱	$10^2 \sim 10^6$ Sv/h	—	1							チ(1)(iii)-⑮b	第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(低レンジ)	電離箱	$10^2 \sim 10^6$ Sv/h	—	2	変更前						変更後						名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	放射線管理用計測装置	—	—	—	—	—	可搬式エリア放射線モニタ	半導体式	0.001~999.9 mSv/h	—	保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 監視・記録は緊急時対策所にて行う。	1 (1*)		
変更前						変更後																																																																																		
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数																																																																													
						チ(1)(iii)-⑮a	第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ)	電離箱	$10^2 \sim 10^6$ Sv/h	—	1																																																																													
						チ(1)(iii)-⑮b	第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(低レンジ)	電離箱	$10^2 \sim 10^6$ Sv/h	—	2																																																																													
変更前						変更後																																																																																		
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数																																																																													
放射線管理用計測装置	—	—	—	—	—	可搬式エリア放射線モニタ	半導体式	0.001~999.9 mSv/h	—	保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 監視・記録は緊急時対策所にて行う。	1 (1*)																																																																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iv) 個人管理用測定設備及び測定機器（1号、2号及び3号炉共用、既設） 個人管理用測定機器 一式 ホール・ボディ・カウンタ 一式</p> <p>(v) 遮蔽設備</p> <p>放射線業務従事者等の$\chi(1)(v)-①$被ばく線量を低減するため、遮蔽設備を設ける。</p>	<p>第8.1-1表 放射線管理設備の主要機器仕様</p> <p>(4) 個人管理用測定設備及び測定機器 一式 (4) 個人管理用測定設備及び測定機器 一式</p> <p>1. 安全設計 1.10 発電用原子炉設置変更許可申請に係る安全設計の方針 1.10.1 発電用原子炉設置変更許可申請（平成25年12月25日申請）に係る実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則への適合 <中略></p> <p>(1) 発電用原子炉施設は、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」に基づいて管理区域を定めるとともに通常運転時、定期事業者検査時等において放射線業務従事者が受ける線量が「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」に定められた線量限度を超えないようにし、不要の被ばくを防止するような遮蔽及び機器の配置を行う設計とする。</p>	<p>【放射線管理施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 2. 換気設備、生体遮蔽装置等 2.3 生体遮蔽装置等</p> <p>設計基準対象施設は、通常運転時において発電用原子炉施設からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による発電所周辺の空間線量率が、放射線業務従事者等の$\chi(1)(v)-①$放射線障害を防止するために必要な生体遮蔽等を適切に設置すること及び発電用原子炉施設と周辺監視区域境界までの距離とあいまって、発電所周辺の空間線量率を合理的に達成できる限り低減し、周辺監視区域外における線量限度に比ベ十分に下回る、空気カーマで年間50 μGyを超えないような遮蔽設計とする。</p> <p>発電所内における外部放射線による放射線障害を防止する必要がある場所には、通常運転時の放射線業務従事者の被ばく線量が適切な作業管理とあいまって、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」を満足できる遮蔽設計とする。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））において許可を受けた「個人管理用測定機器」及び「ホール・ボディ・カウンタ」は、新規制基準対応設備を申請範囲としている本設工認の対象外である。</p> <p>設計及び工事の計画の$\chi(1)(v)-①$は、設置変更許可申請書（本文（五号））の$\chi(1)(v)-①$と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>a. 中央制御室遮蔽</p> <p><u>チ(1)(v)a.-①</u>中央制御室遮蔽は、原子炉冷却材喪失等の設計基準事故時に、中央制御室にとどまり必要な操作、措置を行う運転員が過度の被ばくを受けないよう施設する。また、運転員の勤務形態を考慮し、事故後30日間において、運転員が中央制御室に入り、とどまっても、中央制御室遮蔽を透過する放射線による線量、中央制御室に侵入した外気による線量及び入退域時の線量が、中央制御室換気系等の機能とあいまって、100mSvを下回るよう設計する。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても中央制御室に運転員がとどまる<u>チ(1)(v)a.-②</u>ために必要な遮蔽設備として、中央制御室遮蔽を設ける。</p>	<p>8.3 遮蔽設備</p> <p>8.3.4 主要設備</p> <p>8.3.4.5 中央制御室遮蔽</p> <p>(1) 通常運転時等</p> <p>中央制御室遮蔽は、制御室建物内に設置し、原子炉冷却材喪失等の設計基準事故時に、中央制御室内にとどまり必要な操作、措置を行う運転員が過度の被ばくを受けないよう施設する。また、運転員の勤務形態を考慮し、事故後30日間において、運転員が中央制御室に入り、とどまっても、中央制御室遮蔽を透過する放射線による線量、中央制御室に侵入した外気による線量及び入退域時の線量が、中央制御室換気系等の機能とあいまって、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」に示される100mSvを下回る遮蔽とする。</p> <p>(2) 重大事故等時</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても中央制御室に運転員がとどまるために必要な遮蔽設備として、中央制御室遮蔽を設ける。中央制御室遮蔽については、「6.10 制御室」に記載する。</p>	<p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p><u>チ(1)(v)a.-①</u>中央制御室及びこれに連絡する通路並びに運転員その他の従事者が中央制御室に出入りするための区域は、原子炉冷却材喪失等の設計基準事故時に、中央制御室内にとどまり必要な操作及び措置を行う運転員が過度の被ばくを受けないよう施設し、運転員の勤務形態を考慮し、事故後30日間において、運転員が中央制御室に入り、とどまっても、中央制御室遮蔽（「1号機設備，1，2号機共用」（以下同じ。））を透過する放射線による線量、中央制御室に侵入した外気による線量及び入退域時の線量が、中央制御室の気密性並びに中央制御室空調換気系、中央制御室遮蔽、原子炉二次遮蔽及び補助遮蔽の機能とあいまって、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」に基づく被ばく評価により、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」に示される100mSvを下回る設計とする。また、運転員その他の従事者が中央制御室にとどまるため、気体状の放射性物質及び中央制御室外の火災等により発生する燃焼ガスやばい煙、有毒ガス及び降下火砕物に対する換気設備の隔離その他の適切に防護するための設備を設ける設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても、中央制御室送風機、中央制御室非常用再循環送風機、中央制御室非常用再循環処理装置フィルタ、中央制御室待避室正圧化装置（空気ボンベ）、中央制御室遮蔽、中央制御室待避室遮蔽<u>チ(1)(v)a.-②</u>により、運転員が中央制御室にとどまることができる設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>チ(1)(v)a.-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>チ(1)(v)a.-①</u>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>チ(1)(v)a.-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>チ(1)(v)a.-②</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 中央制御室待避室遮蔽</p> <p>炉心の著しい損傷後の格納容器フィルタベント系を作動させる場合に放出されるチ(1)(v)b.-①放射性雲による運転員の被ばくを低減するため、中央制御室内に中央制御室待避室を設け、中央制御室待避室には、遮蔽設備として、中央制御室待避室遮蔽を設ける。</p>	<p>8.3.4.6 中央制御室待避室遮蔽</p> <p>炉心の著しい損傷後の格納容器フィルタベント系を作動させる場合に放出される放射性雲による運転員の被ばくを低減するため、中央制御室内に中央制御室待避室を設け、中央制御室待避室には、遮蔽設備として、中央制御室待避室遮蔽を設ける。中央制御室待避室遮蔽については、「6.10 制御室」に記載する。</p>	<p>炉心の著しい損傷後に格納容器フィルタベント系を作動させる場合に放出されるチ(1)(v)b.-①a プルーム通過時に、運転員の被ばくを低減するため、中央制御室待避室には、遮蔽設備として、中央制御室遮蔽、中央制御室待避室遮蔽を設ける設計とする。中央制御室待避室は、中央制御室待避室正圧化装置（空気ボンベ）で正圧化することにより、放射性物質が中央制御室待避室に流入することを一定時間完全に防ぐことができる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【計測制御系統施設】 （要目表）</p> <p>2. 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能</p> <p>e. 居住性の確保</p> <p><中略></p> <p>炉心の著しい損傷後に格納容器フィルタベント系を作動させる場合に放出されるチ(1)(v)b.-①b プルーム通過時に、運転員の被ばくを低減するため、中央制御室内に中央制御室待避室を設ける設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画のチ(1)(v)b.-①a及びチ(1)(v)b.-①bは、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(v)b.-①と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																							
<p>中央制御室待避室遮蔽</p> <p>チ(1)(v)b.-⑤ (へ, (5), (vi) 中央制御室と兼用)</p> <p>チ(1)(v)b.-⑥一式</p>	<p>第 8.3-2 表 遮蔽設備（重大事故等時）の主要仕様</p> <p>(2) 中央制御室待避室遮蔽</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室（重大事故等時） <p>厚 さ 鉛 <input type="text" value=""/> mm相当以上</p> <p>材 料 鉛及び鋼板</p>	<p>【放射線管理施設】</p> <p>（要目表）</p> <p>3. 生体遮蔽装置（一次遮蔽，二次遮蔽，補助遮蔽，中央制御室遮蔽，原子炉遮蔽並びに緊急時制御室及び緊急時対策所において従事者等の放射線防護を目的として設置するものに限る。使用済燃料運搬用容器の放射線遮蔽材，使用済燃料貯蔵用容器の放射線遮蔽材，放射性廃棄物運搬用容器の放射線遮蔽材及び一時的に設置するものを除く。）の名称，種類，主要寸法，冷却方法及び材料</p> <p style="text-align: center;">中央制御室待避室遮蔽</p> <table border="1" data-bbox="1644 741 2828 1157"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="3">変更後</th> </tr> <tr> <th>名 種</th> <th>称 類</th> <th></th> <th>主 要 寸 法 * [最小厚さ mm]</th> <th>冷 却 方 法</th> <th>材 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央制御室 待 避 室 遮 蔽</td> <td>地 上 4 階 (EL 16900)</td> <td>—</td> <td><input type="text" value=""/><input type="text" value=""/></td> <td rowspan="2">自然冷却</td> <td>鉛 (密度 11.3g/cm³ 以上)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td><input type="text" value=""/><input type="text" value=""/></td> <td>鋼板 (SS400)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：主要寸法欄は（ ）内に公称値を示す。</p>			変更前	変更後			名 種	称 類		主 要 寸 法 * [最小厚さ mm]	冷 却 方 法	材 料	中央制御室 待 避 室 遮 蔽	地 上 4 階 (EL 16900)	—	<input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	自然冷却	鉛 (密度 11.3g/cm ³ 以上)				<input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	鋼板 (SS400)	<p>「中央制御室待避室遮蔽」は，設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1)(v)b.-⑤を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「生体遮蔽装置」に整理しており，整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(1)(v)b.-⑥は，設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(v)b.-⑥を具体的に記載しており，整合している。</p>	
		変更前	変更後																								
名 種	称 類		主 要 寸 法 * [最小厚さ mm]	冷 却 方 法	材 料																						
中央制御室 待 避 室 遮 蔽	地 上 4 階 (EL 16900)	—	<input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	自然冷却	鉛 (密度 11.3g/cm ³ 以上)																						
			<input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>		鋼板 (SS400)																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>c. 緊急時対策所遮蔽</p> <p>重大事故等が発生した場合においても、緊急時対策所^チ(1)(v)c.-①で当該重大事故等に対処するために必要な遮蔽設備として、緊急時対策所遮蔽を設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策所遮蔽は、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の気密性及び緊急時対策所換気空調^チ(1)(v)c.-②設備の機能とあいまって、居住性に係る判断基準である緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p>本設備については、ヌ、(3)、(vi) 緊急時対策所に記載する。</p>	<p>8.3.1 概要 <中略></p> <p>緊急時対策所には、重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策所の居住性を確保するための遮蔽設備として、緊急時対策所遮蔽を設置する設計とする。</p> <p>8.3.4.8 緊急時対策所遮蔽 緊急時対策所遮蔽は、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の気密性、緊急時対策所換気空調設備の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p>本設備については、「10.8 緊急時対策所」に記載する。</p>	<p>【放射線管理施設】 (基本設計方針) 第2章 個別項目 2. 換気設備、生体遮蔽装置等 2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置 <中略> 重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所^チ(1)(v)c.-①の居住性を確保するための設備として、緊急時対策所遮蔽、緊急時対策所換気空調系の設備、可搬式モニタリングポスト及び可搬式エリア放射線モニタを設置又は保管する設計とする。</p> <p>緊急時対策所遮蔽は、緊急時対策所の気密性及び緊急時対策所換気空調^チ(1)(v)c.-②系の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が事故後7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の^チ(1)(v)c.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^チ(1)(v)c.-①と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の^チ(1)(v)c.-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^チ(1)(v)c.-②と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ、(3)、(vi)緊急時対策所」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																					
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>緊急時対策所遮蔽</p> <p>チ(1)(v)c.-③ (ヌ, (3), (vi) 緊急時対策所と兼用)</p> <p>チ(1)(v)c.-④一式</p>	<p>第 8.3-2 表 遮蔽設備（重大事故等時）の主要仕様</p> <p>(3) 緊急時対策所遮蔽</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所（重大事故等時） <p>厚 さ mm</p> <p>材 料 普通コンクリート</p>	<p>【放射線管理施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>3. 生体遮蔽装置（一次遮蔽，二次遮蔽，補助遮蔽，中央制御室遮蔽，原子炉遮蔽並びに緊急時制御室及び緊急時対策所において従事者等の放射線防護を目的として設置するものに限る。使用済燃料運搬用容器の放射線遮蔽材，使用済燃料貯蔵用容器の放射線遮蔽材，放射性廃棄物運搬用容器の放射線遮蔽材及び一時的に設置するものを除く。）の名称，種類，主要寸法，冷却方法及び材料</p> <p style="text-align: center;">緊急時対策所遮蔽</p> <table border="1" data-bbox="1644 747 2819 1339"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">名 称 種 類</th> <th rowspan="2">変更前</th> <th colspan="3">変更後</th> </tr> <tr> <th>主 要 寸 法 * [最小厚さ mm]</th> <th>冷 却 方 法</th> <th>材 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">緊急時 対策所 遮蔽</td> <td>地上 1 階 (EL 50250)</td> <td rowspan="3">—</td> <td>□(□), □(□), □(□)</td> <td rowspan="3">自然冷却</td> <td>普通コンクリート (密度 2.02g/cm³ 以上)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>□(□)</td> <td>鋼板 (SS400)</td> </tr> <tr> <td>屋上階 (EL 56600)</td> <td>□(□)</td> <td>普通コンクリート (密度 2.02g/cm³ 以上)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：主要寸法欄は（ ）内に公称値を示す。チ(1)(v)c.-④</p>	名 称 種 類		変更前	変更後			主 要 寸 法 * [最小厚さ mm]	冷 却 方 法	材 料	緊急時 対策所 遮蔽	地上 1 階 (EL 50250)	—	□(□), □(□), □(□)	自然冷却	普通コンクリート (密度 2.02g/cm ³ 以上)		□(□)	鋼板 (SS400)	屋上階 (EL 56600)	□(□)	普通コンクリート (密度 2.02g/cm ³ 以上)	<p>「緊急時対策書遮蔽」は，設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1)(v)c.-③を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「生体遮蔽装置」に整理しており，整合している。</p>	
名 称 種 類		変更前				変更後																			
			主 要 寸 法 * [最小厚さ mm]	冷 却 方 法	材 料																				
緊急時 対策所 遮蔽	地上 1 階 (EL 50250)	—	□(□), □(□), □(□)	自然冷却	普通コンクリート (密度 2.02g/cm ³ 以上)																				
			□(□)		鋼板 (SS400)																				
	屋上階 (EL 56600)		□(□)		普通コンクリート (密度 2.02g/cm ³ 以上)																				

設計及び工事の計画のチ(1)(v)c.-④は，設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(v)c.-④を具体的に記載しており，整合している。

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(vi) 換気空調設備</p> <p>通常運転時、運転時の異常な過渡変化時、設計基準事故時及びチ(1)(vi)-①重大事故等時に発電所従業員に新鮮な空気を送るとともに、空気中の放射性物質の除去低減が可能なチ(1)(vi)-②換気空調設備を設ける。</p> <p>チ(1)(vi)-③中央制御室には、炉心の著しい損傷が発生した場合においても運転員がとどまるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p>	<p>8.2 換気空調設備</p> <p>8.2.1 概要</p> <p><中略></p> <p>中央制御室には、炉心の著しい損傷が発生した場合においても運転員がとどまるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p>	<p>【放射線管理施設】</p> <p>(基本設計方針)</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>2. 換気設備、生体遮蔽装置等</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p><中略></p> <p>チ(1)(vi)-①炉心の著しい損傷が発生した場合においても、チ(1)(vi)-②a中央制御室送風機、中央制御室非常用再循環送風機、中央制御室非常用再循環処理装置フィルタ、中央制御室待避室正圧化装置（空気ボンベ）、中央制御室遮蔽、中央制御室待避室遮蔽により、運転員が中央制御室にとどまることができる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>2.2 換気設備</p> <p>通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、放射線障害を防止するため、発電所従業員に新鮮な空気を送るとともに、空気中の放射性物質の除去・低減が可能なチ(1)(vi)-②b換気設備を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p><中略></p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても、チ(1)(vi)-③中央制御室送風機、中央制御室非常用再循環送風機、中央制御室非常用再循環処理装置フィルタ、中央制御室待避室正圧化装置（空気ボンベ）、中央制御室遮蔽、中央制御室待避室遮蔽により、運転員が中央制御室にとどまることができる設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画のチ(1)(vi)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)-①と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(1)(vi)-②a及びチ(1)(vi)-②bは、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)-②を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(1)(vi)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)-③を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>a. 原子炉棟換気系、タービン建物換気系及び廃棄物処理建物換気系</p> <p>チ(1)(vi)a.-①原子炉棟換気系、タービン建物換気系及び廃棄物処理建物換気系は、それぞれ原子炉建物、タービン建物及び廃棄物処理建物チ(1)(vi)a.-②に外気を供給し、その排気を必要に応じてフィルタを通して排気筒から大気へ放出する。</p>	<p>8.2.4 主要設備</p> <p>(1) 原子炉棟換気系</p> <p>原子炉棟換気系は、給気ファン、排気ファン、フィルタ等で構成する。</p> <p><中略></p> <p>(2) タービン建物換気系</p> <p>タービン建物換気系は、給気ファン、排気ファン、フィルタ等で構成する。</p> <p><中略></p> <p>(5) 廃棄物処理建物換気系</p> <p>廃棄物処理建物換気系は、給気ファン、排気ファン、フィルタ等で構成する。</p> <p><中略></p> <p>8.2.2 設計方針</p> <p><中略></p> <p>(1) 清浄区域は、汚染の可能性のある区域より正圧に保ち、排気は汚染の可能性のある区域から行う。</p> <p>(2) 汚染の可能性のある区域からの排気は、<u>フィルタを通した後、排気筒から放出する。</u></p> <p>8.2.4 主要設備</p> <p><中略></p>	<p>2.2 換気設備</p> <p>2.2.3 原子炉棟空調換気系</p> <p>チ(1)(vi)a.-①a)原子炉棟空調換気系は、送風機及び排風機により、発電所通常運転中、原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）チ(1)(vi)a.-②a)内の換気を行い、各建物内を負圧に保ち、排気空気は、フィルタを通したのち、排気筒から放出する。</p> <p>また、原子炉棟空調換気系の給気及び排気ダクトには、それぞれ2個の空気作動の隔離弁を設け、原子炉棟放射能高等の信号により、隔離弁を自動閉鎖するとともに原子炉棟空調換気系から非常用ガス処理系に切り替わることで放射性物質の放散を防ぐ設計とする。</p> <p>2.2.4 タービン建物空調換気系</p> <p>チ(1)(vi)a.-①b)タービン建物空調換気系は、送風機及び排風機により、発電所通常運転中、タービン建物内チ(1)(vi)a.-②b)の換気を行い、各建物内を負圧に保ち、汚染の可能性のある排気空気は、フィルタを通したのち、排気筒から放出する。</p> <p>2.2.5 廃棄物処理建物空調換気系</p> <p>チ(1)(vi)a.-①c)廃棄物処理建物空調換気系は、送風機及び排風機により、発電所通常運転中、廃棄物処理建物チ(1)(vi)a.-②c)内の換気を行い、各建物内を負圧に保ち、汚染の可能性のある排気空気は、フィルタを通したのち、排気筒から放出する。</p>	<p>設計及び工事の計画のチ(1)(vi)a.-①a)、チ(1)(vi)a.-①b)及びチ(1)(vi)a.-①c)は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)a.-①と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(1)(vi)a.-②a)、チ(1)(vi)a.-②b)及びチ(1)(vi)a.-②c)は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)a.-②と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 中央制御室換気系</p> <p>中央制御室等の換気及び冷暖房^{チ(1)(vi)b.-①}を行うための中央制御室換気系を設ける。</p> <p>中央制御室換気系^{チ(1)(vi)b.-②}には、通常のラインの他、チャコール・フィルタを内蔵した非常用チャコール・フィルタ・ユニット及びチャコール・フィルタ・ブースタ・ファンからなる非常用ラインを設け、設計基準事故時には外気との連絡口を遮断し、チャコール・フィルタを通る系統隔離運転モードとし、運転員を放射線被ばくから防護する設計とする。外部との遮断が長期にわたり、室内の雰囲気が悪くなった場合には、外気をチャコール・フィルタで浄化しながら取り入れることも可能な設計とする。</p>	<p>(3) 中央制御室換気系</p> <p><中略></p> <p>中央制御室換気系は、設計基準事故時に放射線業務従事者等を内部被ばくから防護し、必要な運転操作を継続することができるようにするため、他の換気系とは独立にして、外気との連絡口を遮断し、チャコール・フィルタを通して再循環することができる。また、必要に応じて、外気をチャコール・フィルタを通して取り入れることができる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>中央制御室換気系は、再循環用ファン、チャコール・フィルタ、排気ファン等で構成する。</p> <p>なお、本系統の電源は、外部電源喪失時に非常用電源に切り替えることができる設計とする。</p>	<p>2.2.1 中央制御室空調換気系</p> <p>中央制御室の換気及び冷暖房は、中央制御室送風機、中央制御室排風機、中央制御室非常用再循環処理装置フィルタ、中央制御室非常用再循環送風機等から構成する^{チ(1)(vi)b.-①}中央制御室空調換気系により行う。</p> <p><中略></p> <p>中央制御室空調換気系は、通常のラインの他、^{チ(1)(vi)b.-②}粒子用高効率フィルタ及びチャコールフィルタを内蔵した中央制御室非常用再循環処理装置フィルタ並びに中央制御室非常用再循環送風機からなる非常用ラインを設け、設計基準事故時には、中央制御室空調換気系の給気隔離弁及び排気隔離弁を閉とすることにより外気との連絡口を遮断し、中央制御室非常用再循環処理装置フィルタを通る系統隔離運転モードとし、放射性物質を含む外気が中央制御室に直接流入することを防ぐことができ、運転員を放射線被ばくから防護する設計とする。外部との遮断が長期にわたり、室内の雰囲気が悪くなった場合には、外気を中央制御室非常用再循環処理装置フィルタで浄化しながら取り入れることも可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>炉心の著しい損傷後に格納容器フィルタベント系を作動させる場合に放出されるプルーム通過時において、中央制御室空調換気系は中央制御室外気取入調節弁（MV264-1）を閉操作することで、外気との連絡口を遮断し、中央制御室非常用再循環処理装置フィルタを通る系統隔離運転モードとすることにより、中央制御室バウンダリを外気から隔離可能な設計とする。</p> <p>中央制御室空調換気系の外気取入ダクト及び排気ダクトの一部は中央制御室等とともに中央制御室バウンダリを形成しており、重大事故等発生時において中央制御室内にとどまる運転員の被ばく線量を低減するために必要な気密性を有する設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の^{チ(1)(vi)b.-①}は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^{チ(1)(vi)b.-①}と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の^{チ(1)(vi)b.-②}は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^{チ(1)(vi)b.-②}を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>中央制御室外の火災等により発生する燃焼ガス，ばい煙，有毒ガス及び降下火砕物に対し，中央制御室換気系の外気取入れを手動で遮断し，系統隔離運転モードに切り替えることが可能な設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても <u>チ(1)(vi)b.-③</u> 中央制御室に運転員がとどまるために必要な換気空調設備として，中央制御室換気系は，粒子用高効率フィルタ及びチャコール・フィルタを内蔵した非常用チャコール・フィルタ・ユニット並びにチャコール・フィルタ・ブースタ・ファンからなる非常用ライン及び中央制御室外気取入調節弁を設ける。</p>	<p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても，中央制御室に運転員がとどまるために必要な換気空調設備として，中央制御室換気系を設ける。</p>	<p>2.2.1 中央制御室空調換気系 <中略> 中央制御室外の火災等により発生する燃焼ガスやばい煙，有毒ガス及び降下火砕物に対し，中央制御室空調換気系の外気取入れを手動で遮断し，系統隔離運転モードに切り替えることが可能な設計とする。 <中略> 2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置 <中略> 炉心の著しい損傷が発生した場合においても <u>チ(1)(vi)b.-③</u>，中央制御室送風機，中央制御室非常用再循環送風機，中央制御室非常用再循環処理装置フィルタ，中央制御室待避室正圧化装置（空気ポンプ），中央制御室遮蔽，中央制御室待避室遮蔽により，運転員が中央制御室にとどまることができる設計とする。 <中略></p>	<p>設計及び工事の計画の <u>チ(1)(vi)b.-③</u> は，設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>チ(1)(vi)b.-③</u> を具体的に記載しており，整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																									
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>チ(1)(vi)b.-④再循環用ファン チ(1)(vi)b.-⑤（へ、(5)、(vi) 中央制御室と兼用）</p> <p>台 数 チ(1)(vi)b.-⑥1（予備1） 容 量 約 120,000m³/h/台</p>	<p>第 8.2-2 表 換気空調設備（重大事故等時）（常設）の主要機器仕様</p> <p>(1) 中央制御室換気系 a. 再循環用ファン 第8.2-1表 換気空調設備の主要仕様に記載する。</p> <p>第8.2-1表 換気空調設備の主要仕様</p> <p>(3) 中央制御室換気系 a. 再循環用ファン 台 数 1（予備1） 容 量 約 120,000m³/h/台</p>	<p>【放射線管理施設】 （要目表）</p> <p>2. 換気設備(中央制御室，緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。)に係る次の事項</p> <p>(4) 送風機の名称，種類，容量，主要寸法，個数及び取付箇所並びに原動機の種類，出力，個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）並びに設計上の空気の流入率</p> <p>常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">送風機</td> <td>名 称</td> <td>中央制御室送風機</td> <td>チ(1)(vi)b.-④</td> <td colspan="2" rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>遠心式</td> </tr> <tr> <td>容 量^{*1}</td> <td>m³/h/個</td> <td>120000以上 (120000^{*2})</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">*3 主 要 寸 法</td> <td>吸 込 口 径</td> <td>mm</td> <td>1800^{*2} *4×1000^{*2} *4</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径</td> <td>mm</td> <td>1600^{*2} *4×1100^{*2} *4</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>3585^{*2}</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>4820^{*2}</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>3000^{*2}</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>チ(1)(vi)b.-⑥</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>A-中央制御室送風機（中央制御室空調換気系）*3</td> <td>B-中央制御室送風機（中央制御室空調換気系）*3</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>廃棄物処理建物 EL 22100mm^{*3}</td> <td>廃棄物処理建物 EL 22100mm^{*3}</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td></td> <td>RW-2F-02N</td> <td>RW-2F-02N</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td></td> <td>EL 22276mm 以上</td> <td>EL 22276mm 以上</td> </tr> </tbody> </table>			変更前		変更後		送風機	名 称	中央制御室送風機	チ(1)(vi)b.-④	変更なし		種 類	—	遠心式	容 量 ^{*1}	m ³ /h/個	120000以上 (120000 ^{*2})	*3 主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	1800 ^{*2} *4×1000 ^{*2} *4	吐 出 口 径	mm	1600 ^{*2} *4×1100 ^{*2} *4	た て	mm	3585 ^{*2}	横	mm	4820 ^{*2}	高 さ	mm	3000 ^{*2}	個 数	—	2	チ(1)(vi)b.-⑥	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	A-中央制御室送風機（中央制御室空調換気系）*3	B-中央制御室送風機（中央制御室空調換気系）*3	設 置 床	—	廃棄物処理建物 EL 22100mm ^{*3}	廃棄物処理建物 EL 22100mm ^{*3}	溢水防護上の区画番号	—		RW-2F-02N	RW-2F-02N	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		EL 22276mm 以上	EL 22276mm 以上	<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画のチ(1)(vi)b.-④は，設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)b.-④と同義であり，整合している。 「中央制御室送風機」，「中央制御室非常用再循環送風機」及び「中央制御室非常用再循環処理装置フィルタ」は，設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1)(vi)b.-⑤を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており，整合している。 設計及び工事の計画のチ(1)(vi)b.-⑥は，設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)b.-⑥と同義であり，整合している。 	
		変更前		変更後																																																									
送風機	名 称	中央制御室送風機	チ(1)(vi)b.-④	変更なし																																																									
	種 類	—	遠心式																																																										
	容 量 ^{*1}	m ³ /h/個	120000以上 (120000 ^{*2})																																																										
	*3 主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm			1800 ^{*2} *4×1000 ^{*2} *4																																																							
		吐 出 口 径	mm			1600 ^{*2} *4×1100 ^{*2} *4																																																							
		た て	mm			3585 ^{*2}																																																							
		横	mm			4820 ^{*2}																																																							
	高 さ	mm	3000 ^{*2}																																																										
	個 数	—	2			チ(1)(vi)b.-⑥																																																							
	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—			A-中央制御室送風機（中央制御室空調換気系）*3	B-中央制御室送風機（中央制御室空調換気系）*3																																																						
設 置 床		—	廃棄物処理建物 EL 22100mm ^{*3}	廃棄物処理建物 EL 22100mm ^{*3}																																																									
溢水防護上の区画番号		—		RW-2F-02N	RW-2F-02N																																																								
溢水防護上の配慮が必要な高さ		—		EL 22276mm 以上	EL 22276mm 以上																																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																	
<p>チ(1)(vi)b.-⑦ <u>チャコール・フィルタ・ブースタ・ファン</u></p> <p>チ(1)(vi)b.-⑧ <u>(へ, (5), (vi) 中央制御室と兼用)</u></p> <p>台数 <u>チ(1)(vi)b.-⑨ 1 (予備1)</u></p> <p>容量 <u>約 32,000m³/h/台</u></p>	<p>第8.2-2表 換気空調設備（重大事故等時）（常設）の主要機器仕様</p> <p>(1) 中央制御室換気系</p> <p>b. <u>チャコール・フィルタ・ブースタ・ファン</u></p> <p>第8.2-1表 換気空調設備の主要仕様に記載する。</p> <p>第8.2-1表 換気空調設備の主要仕様</p> <p>(3) 中央制御室換気系</p> <p>b. <u>チャコール・フィルタ・ブースタ・ファン</u></p> <p>台数 <u>1 (予備1)</u></p> <p>容量 <u>約32,000m³/h/台</u></p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">送風機</td> <td>名称</td> <td colspan="2">中央制御室非常用再循環送風機</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td colspan="2">遠心式</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td colspan="2">m³/h/個 32000以上 (32000*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">*3 主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td colspan="2">mm 1040*2, *4</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td colspan="2">mm 923*2, *4×832*2, *4</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td colspan="2">mm 1807*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td colspan="2">mm 2696*2</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td colspan="2">mm 1740*2</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td colspan="2">2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">*4 取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>A-中 送風機 (中央制御室空調換気系) *3</td> <td>御室非常用再循環送風機 (中央制御室空調換気系) *3</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>廃棄物処理建物 EL 22100mm*3</td> <td>廃棄物処理建物 EL 22100mm*3</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td colspan="2">-</td> <td>RW-2F-01N EL 25785mm 以上</td> <td>RW-2F-01N EL 25785mm 以上</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後	送風機	名称	中央制御室非常用再循環送風機		種類	遠心式		容量	m ³ /h/個 32000以上 (32000*2)		*3 主要寸法	吸込口径	mm 1040*2, *4		吐出口径	mm 923*2, *4×832*2, *4		たて	mm 1807*2		横	mm 2696*2		高さ	mm 1740*2		個数	2		*4 取付箇所	系統名 (ライン名)	A-中 送風機 (中央制御室空調換気系) *3	御室非常用再循環送風機 (中央制御室空調換気系) *3	設置床	廃棄物処理建物 EL 22100mm*3	廃棄物処理建物 EL 22100mm*3	溢水防護上の区画番号	-		溢水防護上の配慮が必要な高さ	-		RW-2F-01N EL 25785mm 以上	RW-2F-01N EL 25785mm 以上	<p>変更なし</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画のチ(1)(vi)b.-⑦は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)b.-⑦と同義であり、整合している。 「中央制御室非常用再循環送風機」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1)(vi)b.-⑧を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており、整合している。 設計及び工事の計画のチ(1)(vi)b.-⑨は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)b.-⑨と同義であり、整合している。 </div>	
		変更前	変更後																																																		
送風機	名称	中央制御室非常用再循環送風機																																																			
	種類	遠心式																																																			
	容量	m ³ /h/個 32000以上 (32000*2)																																																			
	*3 主要寸法	吸込口径	mm 1040*2, *4																																																		
		吐出口径	mm 923*2, *4×832*2, *4																																																		
		たて	mm 1807*2																																																		
		横	mm 2696*2																																																		
		高さ	mm 1740*2																																																		
	個数	2																																																			
	*4 取付箇所	系統名 (ライン名)	A-中 送風機 (中央制御室空調換気系) *3	御室非常用再循環送風機 (中央制御室空調換気系) *3																																																	
設置床		廃棄物処理建物 EL 22100mm*3	廃棄物処理建物 EL 22100mm*3																																																		
溢水防護上の区画番号		-																																																			
溢水防護上の配慮が必要な高さ	-		RW-2F-01N EL 25785mm 以上	RW-2F-01N EL 25785mm 以上																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																							
<p>チ(1)(vi)b.-⑩非常用活性炭・フィルタ・ユニット チ(1)(vi)b.-⑪（へ、(5)、(vi) 中央制御室と兼用）</p> <p>基数 1</p> <p>粒子除去効率 99.9%以上（チ(1)(vi)b.-⑫$0.3\mu\text{m}$以上の粒子） よう素除去効率 95%以上（相対湿度 70%以下において）</p>	<p>第 8.2-2 表 換気空調設備（重大事故等時）（常設）の主要機器仕様</p> <p>(1) 中央制御室換気系</p> <p>c. 非常用活性炭・フィルタ・ユニット 兼用する設備は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室（通常運転時等） 中央制御室（重大事故等時） <p>基数 1</p> <p>活性炭・フィルタのベッド厚 約 50mm</p> <p>粒子除去効率 99.9%以上（$0.3\mu\text{m}$以上の粒子）</p> <p>よう素除去効率 95%以上（相対湿度 70%以下において）</p>	<p>(6) フィルター（公衆の放射線障害の防止及び中央制御室の従事者等の放射線防護を目的として設置するものに限る。）の名称、種類、効率、主要寸法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>常設</p> <table border="1" data-bbox="1656 348 2718 835"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td colspan="2">中央制御室非常用再循環処理装置フィルタ</td> <td colspan="2">チ(1)(vi)b.-⑩</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*2 効 率</td> <td>単 体</td> <td>%</td> <td>99.97 以上*1 ($0.3\mu\text{m}$ 粒子)</td> <td colspan="2">96 以上 (相対湿度 70%以下、温度 30℃以下において)</td> </tr> <tr> <td>総 合</td> <td>%</td> <td>99.9 以上*1 ($0.3\mu\text{m}$ 粒子)</td> <td colspan="2">95 以上 (相対湿度 70%以下、温度 30℃以下において)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">*1 主 要 寸 法</td> <td>吸 込 口 径</td> <td>mm</td> <td>800*2</td> <td colspan="2">チ(1)(vi)b.-⑫</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径</td> <td>mm</td> <td>900*2</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>5000*3</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>7500*3</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>2450*3</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>			変更前		変更後		名称		中央制御室非常用再循環処理装置フィルタ		チ(1)(vi)b.-⑩		*2 効 率	単 体	%	99.97 以上*1 ($0.3\mu\text{m}$ 粒子)	96 以上 (相対湿度 70%以下、温度 30℃以下において)		総 合	%	99.9 以上*1 ($0.3\mu\text{m}$ 粒子)	95 以上 (相対湿度 70%以下、温度 30℃以下において)		*1 主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	800*2	チ(1)(vi)b.-⑫		吐 出 口 径	mm	900*2			た て	mm	5000*3			横	mm	7500*3			高 さ	mm	2450*3			個 数			1			<p>変更なし</p>	<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画のチ(1)(vi)b.-⑩は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)b.-⑩と同義であり、整合している。 「中央制御室非常用再循環処理装置フィルタ」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1)(vi)b.-⑩を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており、整合している。 設計及び工事の計画のチ(1)(vi)b.-⑫は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)b.-⑫と同義であり、整合している。
		変更前		変更後																																																							
名称		中央制御室非常用再循環処理装置フィルタ		チ(1)(vi)b.-⑩																																																							
*2 効 率	単 体	%	99.97 以上*1 ($0.3\mu\text{m}$ 粒子)	96 以上 (相対湿度 70%以下、温度 30℃以下において)																																																							
	総 合	%	99.9 以上*1 ($0.3\mu\text{m}$ 粒子)	95 以上 (相対湿度 70%以下、温度 30℃以下において)																																																							
*1 主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	800*2	チ(1)(vi)b.-⑫																																																							
	吐 出 口 径	mm	900*2																																																								
	た て	mm	5000*3																																																								
	横	mm	7500*3																																																								
	高 さ	mm	2450*3																																																								
個 数			1																																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>中央制御室差圧計</p> <p>チ(1)(vi)b.-⑬ (へ、(5)、(vi) 中央制御室と兼用)...</p> <p>個 数 1</p> <p>c. 中央制御室待避室正圧化装置（空気ポンベ）</p> <p>炉心の著しい損傷後の格納容器フィルタベント系を動作させる場合に放出されるチ(1)(vi)c.-①放射性雲による運転員の被ばくを低減するため、中央制御室待避室を正圧化し、放射性物質が中央制御室待避室に流入することを一定時間完全に防ぐために必要な換気空調設備として、中央制御室待避室正圧化装置（空気ポンベ）を設ける。</p>	<p>d. 中央制御室差圧計</p> <p>兼用する設備は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室（重大事故等時） <p>個 数 1</p> <p>測定範囲 0～200Pa</p> <p>8.2.4 主要設備</p> <p>(4) 中央制御室待避室正圧化装置（空気ポンベ）</p> <p>炉心の著しい損傷後の格納容器フィルタベント系を動作させる場合に放出される放射性雲による運転員の被ばくを低減するため、中央制御室待避室を正圧化し、放射性物質が中央制御室待避室に流入することを一定時間完全に防ぐために必要な換気空調設備として、中央制御室待避室正圧化装置（空気ポンベ）を設ける。</p>	<p>【計測制御系統施設】</p> <p>（要目表）</p> <p>2. 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>e. 居住性の確保</p> <p><中略></p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても中央制御室に運転員がとどまるため、中央制御室差圧計（個数 1、計測範囲 0～200Pa）により、外気と中央制御室との間が正圧化に必要な差圧を確保できていることを把握できる設計とする。また、待避室差圧計（個数 1、計測範囲 0～200Pa）により、中央制御室内と中央制御室待避室との間が正圧化に必要な差圧を確保できていることを把握できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【放射線管理施設】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第 2 章 個別項目</p> <p>2. 換気設備、生体遮蔽装置等</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p><中略></p> <p>炉心の著しい損傷後に格納容器フィルタベント系を動作させる場合に放出されるチ(1)(vi)c.-①プルーム通過時に、運転員の被ばくを低減するため、中央制御室待避室には、遮蔽設備として、中央制御室遮蔽、中央制御室待避室遮蔽を設ける設計とする。中央制御室待避室は、中央制御室待避室正圧化装置（空気ポンベ）で正圧化することにより、放射性物質が中央制御室待避室に流入することを一定時間完全に防ぐことができる設計とする。</p>	<p>「中央制御室差圧計」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1)(vi)b.-⑬を設計及び工事の計画の「計測制御系統施設」のうち「中央制御室機能」に整理しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(1)(vi)c.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)c.-①と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>待避室差圧計</p> <p>チ(1)(vi)c.-②(へ、(5)、(vi)中央制御室と兼用)</p> <p>個 数 1</p>	<p>第 8.2-2 表 換気空調設備（重大事故等時）（常設）の主要機器仕様</p> <p>(2) 中央制御室待避室</p> <p>a. 待避室差圧計</p> <p>兼用する設備は以下のとおり</p> <p>・中央制御室(重大事故等時)</p> <p>個 数 1</p> <p>測定範囲 0～200Pa</p>	<p>【計測制御系統施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>2. 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>e. 居住性の確保</p> <p><中略></p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても中央制御室に運転員がとどまるため、中央制御室差圧計（個数 1、計測範囲 0～200Pa）により、外気と中央制御室との間が正圧化に必要な差圧を確保できていることを把握できる設計とする。また、待避室差圧計（個数 1、計測範囲 0～200Pa）により、中央制御室内と中央制御室待避室との間が正圧化に必要な差圧を確保できていることを把握できる設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>「待避室差圧計」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1)(vi)c.-②を設計及び工事の計画の「計測制御系統施設」のうち「中央制御室機能」に整理しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																	
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>中央制御室待避室正圧化装置（空気ポンベ） 空気ポンベ チ(1)(vi)c.-③(へ、(5)、(vi)中央制御室と兼用)</p> <p>本 数 15（予備 35） 容 量 約 50L/本 充填圧力 約 19.6MPa[gage]</p>	<p>第 8.2-3 表 換気空調設備（重大事故等時）（可搬型）の 主要機器仕様</p> <p>(1) 中央制御室待避室正圧化装置（空気ポンベ） 兼用する設備は以下のとおり。 ・中央制御室（重大事故等時）</p> <p>本 数 15（予備 35） 容 量 約 50L/本 充填圧力 約 19.6MPa [gage]</p>	<p>【放射線管理施設】 （要目表）</p> <p>2. 換気設備（中央制御室，緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）に係る次の事項</p> <p>2.5 中央制御室空気供給系 (1) 容器（中央制御室，緊急時制御室及び緊急時対策所の加圧を目的として設置するものに限る。）の名称，種類，容量，最高使用圧力，最高使用温度，主要寸法，材料，個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>可搬型</p> <table border="1" data-bbox="1641 720 2401 1524"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>中央制御室待避室正圧化装置（空気ポンベ）</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>一般継目なし鋼製容器</td> </tr> <tr> <td>容 量*1</td> <td>ℓ/個</td> <td></td> <td>50.0以上 (50.0*2)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力*1</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>19.6</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度*1</td> <td>℃</td> <td></td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>外 径</td> <td>mm</td> <td>232*2</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>1460*2</td> </tr> <tr> <td>胴 部 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>5.6*2</td> </tr> <tr> <td>底 部 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>11.2*2</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>クロムモリブデン鋼</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>15（予備 35）</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td></td> <td>保管場所： 廃棄物処理建物 EL 約 15300mm 廃棄物処理建物 EL 約 22100mm 廃棄物処理建物 EL 約 15300mm に 15 個 保管するとともに，廃棄物処理建物 EL 約 15300mm 及び廃棄物処理建物 EL 約 22100mm に 35 個を分散して保管する。 取付箇所： 廃棄物処理建物 EL 約 16900mm</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後	名 称			中央制御室待避室正圧化装置（空気ポンベ）	種 類	—		一般継目なし鋼製容器	容 量*1	ℓ/個		50.0以上 (50.0*2)	最 高 使 用 圧 力*1	MPa		19.6	最 高 使 用 温 度*1	℃		40	主 要 寸 法	外 径	mm	232*2	高 さ	mm	1460*2	胴 部 厚 さ	mm	5.6*2	底 部 厚 さ	mm	11.2*2	材 料	—	—	クロムモリブデン鋼	個 数	—		15（予備 35）	取 付 箇 所	—		保管場所： 廃棄物処理建物 EL 約 15300mm 廃棄物処理建物 EL 約 22100mm 廃棄物処理建物 EL 約 15300mm に 15 個 保管するとともに，廃棄物処理建物 EL 約 15300mm 及び廃棄物処理建物 EL 約 22100mm に 35 個を分散して保管する。 取付箇所： 廃棄物処理建物 EL 約 16900mm	<p>整合性</p> <p>・「中央制御室待避室正圧化装置（空気ポンベ）」は，設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1)(vi)c.-③を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており，整合している。</p>	
		変更前	変 更 後																																																		
名 称			中央制御室待避室正圧化装置（空気ポンベ）																																																		
種 類	—		一般継目なし鋼製容器																																																		
容 量*1	ℓ/個		50.0以上 (50.0*2)																																																		
最 高 使 用 圧 力*1	MPa		19.6																																																		
最 高 使 用 温 度*1	℃		40																																																		
主 要 寸 法	外 径	mm	232*2																																																		
	高 さ	mm	1460*2																																																		
	胴 部 厚 さ	mm	5.6*2																																																		
	底 部 厚 さ	mm	11.2*2																																																		
材 料	—	—	クロムモリブデン鋼																																																		
個 数	—		15（予備 35）																																																		
取 付 箇 所	—		保管場所： 廃棄物処理建物 EL 約 15300mm 廃棄物処理建物 EL 約 22100mm 廃棄物処理建物 EL 約 15300mm に 15 個 保管するとともに，廃棄物処理建物 EL 約 15300mm 及び廃棄物処理建物 EL 約 22100mm に 35 個を分散して保管する。 取付箇所： 廃棄物処理建物 EL 約 16900mm																																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>d. 緊急時対策所換気空調設備</p> <p><u>チ(1)(vi)d.-①緊急時対策所の緊急時対策所換気空調設備は、重大事故等時において、緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するため適切な換気設計を行い、緊急時対策所の気密性及び緊急時対策所遮蔽の性能とあいまって、居住性に係る判断基準である緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。なお、緊急時対策所換気空調設備の設計にあたっては、緊急時対策所の建物の気密性に対して十分な余裕を考慮した設計とする。また、緊急時対策所外の火災により発生するばい煙又は有毒ガスに対する換気設備の隔離及びその他の適切に防護するための設備を設ける設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策所の緊急時対策所換気空調設備として、差圧計を設置し、緊急時対策所空気浄化送風機、緊急時対策所空気浄化フィルタユニット及びチ(1)(vi)d.-②緊急時対策所正圧化装置（空気ポンペ）を保管する設計とする。</u></p>	<p>(7) 緊急時対策所換気空調設備</p> <p><u>緊急時対策所換気空調設備は、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の気密性及び緊急時対策所遮蔽の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策所の緊急時対策所換気空調設備として、緊急時対策所空気浄化送風機、緊急時対策所空気浄化フィルタユニット、緊急時対策所正圧化装置（空気ポンペ）及び差圧計を設置及び保管する設計とする。</u></p>	<p>【放射線管理施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>2. 換気設備、生体遮蔽装置等</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所遮蔽は、緊急時対策所の気密性及びチ(1)(vi)d.-①a緊急時対策所換気空調系の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が事故後7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p><中略></p> <p>2.2 換気設備</p> <p>2.2.2 緊急時対策所換気空調系</p> <p>緊急時対策所換気空調系の設備として、緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策所空気浄化送風機、緊急時対策所空気浄化フィルタユニット、チ(1)(vi)d.-②空気ポンペ加圧設備（空気ポンペ）及び差圧計を設置及び保管する設計とする。空気ポンペ加圧設備（空気ポンペ）は、プルーム通過時において、緊急時対策所を正圧化し、希ガスを含む放射性物質の侵入を防止するとともに、酸素濃度及び二酸化炭素濃度を活動に支障がない範囲に維持するために必要な容量を保管する設計とする。</p> <p><u>チ(1)(vi)d.-①b緊急時対策所換気空調系は、緊急時対策所の建物の気密性に対して十分な余裕を考慮した設計とする。</u></p> <p><u>また、緊急時対策所外の火災により発生する燃焼ガス又はばい煙、有毒ガス及び降下火砕物に対する換気設備の隔離及びその他の適切に防護するための設備を設ける設計とする。</u></p> <p>緊急時対策所換気空調系は、基準地震動Ssによる地震力に対し、機能を喪失しないようにするとともに緊急時対策所の気密性とあいまって緊急時対策所の居住性に係る</p>	<p>設計及び工事の計画のチ(1)(vi)d.-①a及びチ(1)(vi)d.-①bは、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)d.-①と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(1)(vi)d.-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)d.-②を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>差圧計</p> <p>チ(1)(vi)d.-③(ヌ(3)(vi)緊急時対策所と兼用)</p> <p>個 数 1</p>	<p>第 8.2-2 表 換気空調設備（重大事故等時）（常設）の主要機器仕様</p> <p>(3) 緊急時対策所換気空調設備</p> <p>a. 差圧計</p> <p>兼用する設備は以下のとおり</p> <p>・緊急時対策所(重大事故等時)</p> <p>個 数 1</p> <p>測定範囲 0～500Pa</p>	<p>判断基準を満足する設計とする。</p> <p>【緊急時対策所】 （基本設計方針） 第 2 章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 1.1.2 設計方針 (4) 緊急時対策所の機能の確保 a. 居住性の確保</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができるとともに、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、適切な遮蔽設計及び換気設計を行い緊急時対策所の居住性を確保する。</p> <p>【緊急時対策所】 （基本設計方針） 第 2 章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 1.1.2 設計方針 (4) 緊急時対策所の機能の確保 a. 居住性の確保</p> <p><中略></p> <p>差圧計（個数 1，計測範囲 0～500Pa）は、緊急時対策所の正圧化された室内と周辺エリアとの差圧範囲を監視できる設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>「差圧計」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1)(vi)d.-③を設計及び工事の計画の「緊急時対策所」のうち「基本設計方針」に整理しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																			
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>緊急時対策所空気浄化送風機</p> <p>チ(1)(vi)d.-④(ス、(3)、(vi) 緊急時対策所と兼用)</p> <p>台 数 1 (予備2)</p> <p>容 量 ⑤約1,500m³/h/台</p>	<p>第 8.2-3 表 換気空調設備（重大事故等時）（可搬型）の主要機器仕様</p> <p>(2) 緊急時対策所換気空調設備</p> <p>a. 緊急時対策所空気浄化送風機</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <p>・緊急時対策所（重大事故等時）</p> <p>台 数 1 (予備2)</p> <p>容 量 約1,500m³/h/台</p>	<p>【放射線管理施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>2. 換気設備(中央制御室, 緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの(非常用のものに限る。))並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。)に係る次の事項</p> <p>(4) 送風機の名称, 種類, 容量, 主要寸法, 個数及び取付箇所並びに原動機の種類, 出力, 個数及び取付箇所(常設及び可搬型の別に記載すること。)並びに設計上の空気の流入率</p> <p>可搬型</p> <table border="1" data-bbox="1665 667 2475 1482"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">送風機</td> <td>名 称</td> <td></td> <td>緊急時対策所空気浄化送風機</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">種 類</td> <td>—</td> <td>遠心式</td> </tr> <tr> <td>容 量*1</td> <td>m³/h/個</td> <td>958以上(1500*2) ⑤</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 口 径</td> <td>mm</td> <td>□*2,*3</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径</td> <td>mm</td> <td>□*2,*3×□*2,*3</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1(予備2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原 動 機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>三相誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>5.5*2</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1(予備2)</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td colspan="2">保管場所: 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 第1保管エリアに2台保管するとともに, 第4保管エリアに1台を分散して保管する。 取付箇所: 屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所付近</td> </tr> <tr> <td>設計上の空気の流入率</td> <td>回/h</td> <td colspan="2">なし(正圧管理のため)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1: 重大事故等時における使用時の値 *2: 公称値を示す。 *3: 内面の寸法を示す。</p>			変更前	変 更 後	送風機	名 称		緊急時対策所空気浄化送風機	種 類	—	遠心式	容 量*1	m ³ /h/個	958以上(1500*2) ⑤	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	□*2,*3	吐 出 口 径	mm	□*2,*3×□*2,*3	た て	mm	□*2	横	mm	□*2	高 さ	mm	□*2	個 数	—	1(予備2)	原 動 機	種 類	—	三相誘導電動機	出 力	kW/個	5.5*2	個 数	—	1(予備2)	取 付 箇 所	—	保管場所: 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 第1保管エリアに2台保管するとともに, 第4保管エリアに1台を分散して保管する。 取付箇所: 屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所付近		設計上の空気の流入率	回/h	なし(正圧管理のため)		<p>整合性</p> <p>・「緊急時対策所空気浄化送風機」は, 設置変更許可申請書(本文(五号))における④を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており, 整合している。</p> <p>・設計及び工事の計画の⑤は, 設置変更許可申請書(本文(五号))の⑤と同義であり, 整合している。</p>	
		変更前	変 更 後																																																				
送風機	名 称		緊急時対策所空気浄化送風機																																																				
	種 類	—	遠心式																																																				
		容 量*1	m ³ /h/個	958以上(1500*2) ⑤																																																			
	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	□*2,*3																																																			
		吐 出 口 径	mm	□*2,*3×□*2,*3																																																			
		た て	mm	□*2																																																			
		横	mm	□*2																																																			
高 さ	mm	□*2																																																					
個 数	—	1(予備2)																																																					
原 動 機	種 類	—	三相誘導電動機																																																				
	出 力	kW/個	5.5*2																																																				
	個 数	—	1(予備2)																																																				
取 付 箇 所	—	保管場所: 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 第1保管エリアに2台保管するとともに, 第4保管エリアに1台を分散して保管する。 取付箇所: 屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所付近																																																					
設計上の空気の流入率	回/h	なし(正圧管理のため)																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																						
<p>緊急時対策所空気浄化フィルタユニット <u>チ(1)(vi)d.-⑥</u>（ヌ, (3), (vi) 緊急時対策所と兼用）</p> <p>型式 <u>チ(1)(vi)d.-⑦</u>横型 基数 <u>1</u>（予備2） 容量 <u>チ(1)(vi)d.-⑤</u>約1,500m³/h/基 効率 単体除去効率 <u>99.97%以上（0.15μm粒子）</u> / <u>95%以上（有機よう素）, 99%以上（無機よう素）</u> 総合除去効率 <u>99.99%以上（0.7μm粒子）</u> / <u>99.75%以上（有機よう素）, 99.99%以上（無機よう素）</u></p>	<p>b. 緊急時対策所空気浄化フィルタユニット 兼用する設備は以下のとおり。</p> <p>・緊急時対策所（重大事故等時）</p> <p>型式 <u>粒子用フィルタ</u> / <u>よう素用フィルタ</u> 基数 <u>1</u>（予備2） 容量 <u>約1,500m³/h/基</u> 効率 単体除去効率 <u>99.97%以上（0.15μm粒子）</u> / <u>95%以上（有機よう素）, 99%以上（無機よう素）</u> 総合除去効率 <u>99.99%以上（0.7μm粒子）</u> / <u>99.75%以上（有機よう素）, 99.99%以上（無機よう素）</u></p>	<p>(6) フィルター（公衆の放射線障害の防止及び中央制御室の従事者等の放射線防護を目的として設置するものに限る。）の名称、種類、効率、主要寸法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>可搬型</p> <table border="1" data-bbox="1673 415 2525 1327"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名称</td> <td></td> <td colspan="2">緊急時対策所空気浄化フィルタユニット</td> </tr> <tr> <td colspan="3">種類</td> <td></td> <td>粒子用フィルタ</td> <td>よう素用フィルタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">効</td> <td rowspan="2">単</td> <td rowspan="2">体*1</td> <td rowspan="2">%</td> <td rowspan="2">99.97 以上*2 (0.15μm粒子)</td> <td>95 以上*2 (有機よう素)</td> </tr> <tr> <td>99 以上*2 (無機よう素) (相対湿度 95%, 温度 30°Cにおいて)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">率</td> <td rowspan="2">総</td> <td rowspan="2">合*1</td> <td rowspan="2">%</td> <td rowspan="2">99.99 以上*2 (0.7μm粒子)</td> <td>99.75 以上*2 (有機よう素)</td> </tr> <tr> <td>99.99 以上*2 (無機よう素) (相対湿度 95%, 温度 30°Cにおいて)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>吸</td> <td>込</td> <td>口</td> <td>径</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>吐</td> <td>出</td> <td>口</td> <td>径</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>た</td> <td>て</td> <td></td> <td></td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td></td> <td></td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td colspan="3">個</td> <td colspan="3">数</td> </tr> <tr> <td colspan="3">取</td> <td colspan="3">付</td> </tr> <tr> <td colspan="3">箇</td> <td colspan="3">所</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td colspan="3">保管場所:</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td colspan="3">屋外 EL 約 5000mm 第 1 保管エリア</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td colspan="3">屋外 EL 約 8500mm 第 4 保管エリア</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td colspan="3">第 1 保管エリアに 2 台保管するとともに, 第 4 保管エリアに 1 台を分散して保管する。</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td colspan="3">取付箇所:</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td colspan="3">屋外 EL 約 5000mm 緊急時対策所付近</td> <td colspan="3">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1: 重大事故等時における使用時の値 *2: 公称値を示す。 *3: 内面の寸法を示す。</p>				変更前	変更後		名称				緊急時対策所空気浄化フィルタユニット		種類				粒子用フィルタ	よう素用フィルタ	効	単	体*1	%	99.97 以上*2 (0.15μm粒子)	95 以上*2 (有機よう素)	99 以上*2 (無機よう素) (相対湿度 95%, 温度 30°Cにおいて)	率	総	合*1	%	99.99 以上*2 (0.7μm粒子)	99.75 以上*2 (有機よう素)	99.99 以上*2 (無機よう素) (相対湿度 95%, 温度 30°Cにおいて)	主要寸法	吸	込	口	径	mm	吐	出	口	径	mm	た	て			mm	横				mm	高	さ			mm	個			数			取			付			箇			所						—			保管場所:			—			屋外 EL 約 5000mm 第 1 保管エリア			—			屋外 EL 約 8500mm 第 4 保管エリア			—			第 1 保管エリアに 2 台保管するとともに, 第 4 保管エリアに 1 台を分散して保管する。			—			取付箇所:			—			屋外 EL 約 5000mm 緊急時対策所付近			—			<p>整合性</p> <p>・「緊急時対策所空気浄化フィルタユニット」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における <u>チ(1)(vi)d.-⑥</u> を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており、整合している。</p> <p>・設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>チ(1)(vi)d.-⑦</u> は、設計及び工事の計画の「第 7-2-3-4-3 図緊急時対策所空気浄化フィルタユニット構造図」であり、整合している。</p> <p>・設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>チ(1)(vi)d.-⑤</u> は、設計及び工事の計画の <u>チ(1)(vi)d.-⑤</u> の緊急時対策所空気浄化送風機の容量と同じであり、整合している。</p>	
			変更前	変更後																																																																																																																						
名称				緊急時対策所空気浄化フィルタユニット																																																																																																																						
種類				粒子用フィルタ	よう素用フィルタ																																																																																																																					
効	単	体*1	%	99.97 以上*2 (0.15μm粒子)	95 以上*2 (有機よう素)																																																																																																																					
					99 以上*2 (無機よう素) (相対湿度 95%, 温度 30°Cにおいて)																																																																																																																					
率	総	合*1	%	99.99 以上*2 (0.7μm粒子)	99.75 以上*2 (有機よう素)																																																																																																																					
					99.99 以上*2 (無機よう素) (相対湿度 95%, 温度 30°Cにおいて)																																																																																																																					
主要寸法	吸	込	口	径	mm																																																																																																																					
	吐	出	口	径	mm																																																																																																																					
	た	て			mm																																																																																																																					
	横				mm																																																																																																																					
	高	さ			mm																																																																																																																					
個			数																																																																																																																							
取			付																																																																																																																							
箇			所																																																																																																																							
			—																																																																																																																							
保管場所:			—																																																																																																																							
屋外 EL 約 5000mm 第 1 保管エリア			—																																																																																																																							
屋外 EL 約 8500mm 第 4 保管エリア			—																																																																																																																							
第 1 保管エリアに 2 台保管するとともに, 第 4 保管エリアに 1 台を分散して保管する。			—																																																																																																																							
取付箇所:			—																																																																																																																							
屋外 EL 約 5000mm 緊急時対策所付近			—																																																																																																																							

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																	
<p>チ(1)(vi)d.-⑧緊急時対策所正圧化装置（空気ポンベ）チ</p> <p>(1)(vi)d.-⑨（ス、(3)、(vi) 緊急時対策所と兼用）</p> <p>本 数 454（予備 86）</p> <p>容 量 約 50L/本</p> <p>充填圧力 約 19.6MPa [gage]</p>	<p>c. 緊急時対策所正圧化装置（空気ポンベ）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <p>・緊急時対策所（重大事故等時）</p> <p>本 数 454（予備 86）</p> <p>容 量 約 50L/本</p> <p>充填圧力 約 19.6MPa [gage]</p>	<p>2.6 緊急時対策所換気空調系</p> <p>(1) 容器（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所の加圧を目的として設置するものに限る。）の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p style="text-align: center;">可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>空気ポンベ加圧設備（空気ポンベ）</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>一般継目なし鋼製容器</td> </tr> <tr> <td>容 量^{*1}</td> <td>ℓ/個</td> <td></td> <td>50.0 以上 (50.0^{*2})</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力^{*1}</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>19.6</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度^{*1}</td> <td>℃</td> <td></td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>外 径</td> <td>mm</td> <td>232^{*2}</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>1460^{*2}</td> </tr> <tr> <td>胴 部 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>5.6^{*2} 5.7^{*2}</td> </tr> <tr> <td>底 部 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>11.2^{*2} 11.4^{*2}</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>—</td> <td></td> <td>クロムモリブデン鋼</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>454（予備 86）</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td></td> <td> 保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第 1 保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第 4 保管エリア 第 1 保管エリアに 454 個保管するとともに、第 1 保管エリア及び第 4 保管エリアに 86 個を分散して保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所付近 </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後	名 称			空気ポンベ加圧設備（空気ポンベ）	種 類	—		一般継目なし鋼製容器	容 量 ^{*1}	ℓ/個		50.0 以上 (50.0 ^{*2})	最 高 使 用 圧 力 ^{*1}	MPa		19.6	最 高 使 用 温 度 ^{*1}	℃		40	主 要 寸 法	外 径	mm	232 ^{*2}	高 さ	mm	1460 ^{*2}	胴 部 厚 さ	mm	5.6 ^{*2} 5.7 ^{*2}	底 部 厚 さ	mm	11.2 ^{*2} 11.4 ^{*2}	材 料	—		クロムモリブデン鋼	個 数	—		454（予備 86）	取 付 箇 所	—		保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第 1 保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第 4 保管エリア 第 1 保管エリアに 454 個保管するとともに、第 1 保管エリア及び第 4 保管エリアに 86 個を分散して保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所付近	<p>チ(1)(vi)d.-⑧</p>	
		変更前	変 更 後																																																		
名 称			空気ポンベ加圧設備（空気ポンベ）																																																		
種 類	—		一般継目なし鋼製容器																																																		
容 量 ^{*1}	ℓ/個		50.0 以上 (50.0 ^{*2})																																																		
最 高 使 用 圧 力 ^{*1}	MPa		19.6																																																		
最 高 使 用 温 度 ^{*1}	℃		40																																																		
主 要 寸 法	外 径	mm	232 ^{*2}																																																		
	高 さ	mm	1460 ^{*2}																																																		
	胴 部 厚 さ	mm	5.6 ^{*2} 5.7 ^{*2}																																																		
	底 部 厚 さ	mm	11.2 ^{*2} 11.4 ^{*2}																																																		
材 料	—		クロムモリブデン鋼																																																		
個 数	—		454（予備 86）																																																		
取 付 箇 所	—		保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第 1 保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第 4 保管エリア 第 1 保管エリアに 454 個保管するとともに、第 1 保管エリア及び第 4 保管エリアに 86 個を分散して保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所付近																																																		
		<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び工事の計画のチ(1)(vi)d.-⑧は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)d.-⑧と同じ設備であり、整合している。 ・「空気ポンベ加圧設備（空気ポンベ）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1)(vi)d.-⑨を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており、整合している。 																																																			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(2) 屋外管理用の主要な設備の種類</p> <p>チ(2)-①発電用原子炉施設には、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、発電所外へ放出する放射性物質の濃度、発電所敷地内外の放射線等を監視するためにチ(2)-②排気筒モニタ、液体廃棄物処理系排水モニタ（1号及び2号炉共用、既設）、チ(2)-③敷地境界付近固定モニタリング設備（1号、2号及び3号炉共用、既設）、放射能観測車（1号、2号及び3号炉共用、既設）及び気象観測設備（1号、2号及び3号炉共用、既設）を設ける。</p>	<p>8. 放射線管理施設</p> <p>8.1 放射線管理設備</p> <p>8.1.1 通常運転時等</p> <p>8.1.1.4 主要設備</p> <p>8.1.1.4.3 放射線監視設備</p> <p>(1) プロセス放射線モニタリング設備</p> <p>プロセス放射線モニタは、連続的に放射線を測定し、中央制御室、廃棄物処理制御室又はサイトバンカ建物制御室で記録、指示を行い、放射線レベルがあらかじめ設定した値をこえたときは警報を発する。</p> <p>主なプロセス放射線モニタとして次のものがあり、その配置図を第8.1-1図に示す。</p> <p>b. 排気筒モニタ</p> <p>排気筒から放出する気体廃棄物の監視を行う。検出器にはNaIシンチレータ及び電離箱を使用する。また、サンプリング用のよう素フィルタ及び粒子フィルタ並びにトリチウム捕集装置を設けて放射性よう素、粒子状放射性物質及びトリチウムを連続的に捕集し、定期的に回収、測定する。</p> <p>1. 液体廃棄物処理系排水モニタ（1号炉と共用、一部既設）</p> <p>液体廃棄物処理設備の排水中の放射線レベルの監視を行う。検出器にはNaIシンチレータを使用する。</p> <p>(3) 環境モニタリング設備（1号、2号及び3号炉共用、既設）</p> <p>発電所敷地周辺の放射線監視設備として次のものを設ける。</p> <p>a. 固定モニタリング設備</p> <p>周辺監視区域境界付近に空間放射線量率の連続監視を行うためのモニタリング・ポスト6台及び空間放射線量測定のため適切な間隔でモニタリングポイントを設定し、蛍光ガラス線量計を配置する。</p> <p><中略></p> <p>c. 放射能観測車</p> <p>事故時等に発電所敷地周辺の空間放射線量率及び空気中の放射性物質の濃度を迅速に測定するために、γ線サーベイ・メータ、ダスト・サンプラ及びよう素サンプラ等を</p>	<p>【放射線管理施設】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 放射線管理施設</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p><中略></p> <p>発電所外へ放出する放射性物質の濃度、チ(2)-①周辺監視区域境界付近の空間線量率等を監視するために、チ(2)-②プロセスモニタリング設備、固定式周辺モニタリング設備及び移動式周辺モニタリング設備を設ける設計とする。</p> <p>また、風向、風速その他の気象条件を測定するため、環境測定装置を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>1.1.3 固定式周辺モニタリング設備</p> <p>通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、周辺監視区域境界付近の空間線量率を監視及び測定するための固定式周辺モニタリング設備としてチ(2)-③モニタリングポスト（「1号機設備、1、2、3号機共用」（以下同じ。））を設け、中央制御室及び緊急時対策所に計測結果を表示できる設計とする。また、計測結果を記録し、及び保存することができる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>1.1.4 移動式周辺モニタリング設備</p> <p>通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、周辺監視区域境界付近の放射性物質の濃度を計測するための移動式周辺モニタリング設備として、空気中の放射性粒子及び放射性よう素の濃度を測定するサンプラと測定器を備えた放射能観測車（「1号機設備、1、2、3号機共用、屋内に保管」（以下同じ。））を設け、測定結果を表示し、記録し、及び保存することができる設計とする。</p> <p>ただし、放射能観測車による断続的な試料の分析は、従事者が測定結果を記録し、及びこれを保存し、その記録を確認することをもって、これに代えるものとする。</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画のチ(2)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)-①と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(2)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)-②を全て含んでおり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(2)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)-③を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>搭載した無線通話装置付の放射能観測車を備える。</p> <p>d. 気象観測設備 放射性気体廃棄物の放出管理及び発電所周辺の一般公衆の線量評価並びに一般気象データ収集のため、発電所敷地内で風向、風速、日射量、放射収支量等を測定及び記録する設備を設ける。</p> <p>6. 計測制御系統施設 6.10 制御室 6.10.1 通常運転時等 6.10.1.4 主要設備 6.10.1.4.1 中央制御室 a. 監視カメラ 想定される自然現象等（地震、津波、風（台風）、竜巻、降水、積雪、落雷、地滑り・土石流、火山の影響、森林火災、飛来物（航空機落下）、近隣工場等の火災、船舶の衝突）の影響について、昼夜にわたり発電所構内の状況（海側、山側）を把握することができる暗視機能等を持った監視カメラを設置する。 b. 気象観測設備等の設置 風（台風）、竜巻、凍結、降水等による発電所構内の状況を把握するため、風向、風速、気温、降水量等を測定する気象観測設備を設置する。また、津波及び高潮については、津波監視設備として取水槽水位計を設置する。</p>	<p>1.1.5 環境測定装置 周辺監視区域境界付近の放射性物質の濃度は、試料採取設備により断続的に試料を採取し分析を行い、測定結果を記録し、及び保存する。 放射性気体廃棄物の放出管理、発電所周辺の一般公衆の線量評価、一般気象データ収集及び発電用原子炉施設の外部の状況を把握するための気象観測設備（「1号機設備、1, 2, 3号機共用」（以下同じ。））を設け、計測結果を中央制御室に表示できる設計とする。また、発電所敷地内における風向及び風速の計測結果を記録し、及び保存することができる設計とする。 <中略> 【計測制御系統施設】 （要目表） 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置 2. 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 c. 外部状況把握 発電用原子炉施設の外部の状況を把握するため、津波監視カメラ（浸水防護施設の設備を計測制御系統施設の設備として兼用（以下同じ。））、構内監視カメラ（このうちガスタービン発電機建物屋上に設置する構内監視カメラについては、原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の設備を計測制御系統施設の設備として兼用（以下同じ。））、風向、風速その他の気象条件を測定する気象観測設備（「1号機設備、1, 2, 3号機共用」（以下同じ。））を設置し、津波監視カメラ及び構内監視カメラの映像、気象観測設備のパラメータ及び公的機関からの地震、津波、竜巻情報等の入手により中央制御室から発電用原子炉施設に影響を及ぼす可能性のある自然現象等を把握できる設計とする。 津波監視カメラ及び構内監視カメラは暗視機能等を持ち、中央制御室にて遠隔操作することにより、発電所構内の周辺状況（海側及び山側）を昼夜にわたり把握できる設計とする。 なお、津波監視カメラ及びガスタービン発電機建物屋上に設置する構内監視カメラは、地震荷重等を考慮し必要な強度を有する設計とするとともに、非常用電源（無停電交</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>チ(2)-④排気筒モニタ、液体廃棄物処理系排水モニタ並びに敷地境界付近固定モニタリング設備のうちモニタリング・ポストについては、設計基準事故時における迅速な対応のために必要な情報を中央制御室及び緊急時対策所に表示できる設計とする。</p> <p>モニタリング・ポストは、チ(2)-⑤非常用所内電源に接続し、電源復旧までの期間、電源を供給できる設計とする。</p>	<p>8. 放射線管理施設 8.1 放射線管理設備 8.1.1 通常運転時等 8.1.1.4 主要設備 8.1.1.4.3 放射線監視設備 (3) 環境モニタリング設備（1号、2号及び3号炉共用、既設） 発電所敷地周辺の放射線監視設備として次のものを設ける。 a. 固定モニタリング設備 周辺監視区域境界付近に空間放射線量率の連続監視を行うためのモニタリング・ポスト6台及び空間放射線量測定のため適切な間隔でモニタリングポイントを設定し、蛍光ガラス線量計を配置する。</p> <p>モニタリング・ポストは、非常用所内電源に接続し、電源復旧までの期間、電源を供給できる設計とする。</p>	<p>流電源）又は代替交流電源設備から給電できる設計とする。</p> <p>【放射線管理施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 1. 放射線管理施設 1.1 放射線管理用計測装置 <中略></p> <p>チ(2)-④プロセスモニタリング設備、エリアモニタリング設備及び固定式周辺モニタリング設備については、設計基準事故時における迅速な対応のために必要な情報を中央制御室（「1、2号機共用」（以下同じ。））及び緊急時対策所に表示できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>1.1.3 固定式周辺モニタリング設備 通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、周辺監視区域境界付近の空間線量率を監視及び測定するための固定式周辺モニタリング設備としてモニタリングポスト（「1号機設備、1、2、3号機共用」（以下同じ。））を設け、チ(2)-⑦中央制御室及び緊急時対策所に計測結果を表示できる設計とする。また、計測結果を記録し、及び保存することができる設計とする。</p> <p>モニタリングポストは、チ(2)-⑤外部電源が使用できない場合においても、非常用ディーゼル発電設備により、空間線量率を計測することができる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画のチ(2)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)-④を全て含んでおり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(2)-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)-⑤と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>さらに、モニタリング・ポストは、専用の無停電電源装置及び非常用発電機を有し、電源切替時の短時間の停電時に電源を供給できる設計とする。なお、無停電電源装置及び非常用発電機による給電状態は中央制御室で確認することができる。</p> <p>モニタリング・ポストから中央制御室及び中央制御室から緊急時対策所^{チ(2)-⑥}までのデータ伝送系は、多様性を有する設計とする。^{チ(2)-⑦}指示値は、中央制御室で監視及び記録を行うことができる設計とする。また、緊急時対策所でも監視することができる設計とする。</p> <p>モニタリング・ポストは、その測定値が設定値以上に上昇した場合、直ちに中央制御室に警報を^{チ(2)-⑧}発する設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度及び放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録するために^{チ(2)-⑨}必要な重大事故等対処設備を保管する。重大事故等が発生した場合に発電所において風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するために必要な重大事故等対処設備を保管する。</p>	<p>さらに、モニタリング・ポストは、専用の無停電電源装置及び非常用発電機を有し、電源切替時の短時間の停電時に電源を供給できる設計とする。なお、無停電電源装置及び非常用発電機による給電状態は中央制御室で確認することができる。</p> <p>モニタリング・ポストで測定したデータの伝送系は、モニタリング・ポスト設置場所から中央制御室及び中央制御室から緊急時対策所間において有線系回線及び無線系回線により多様性を有し、指示値は、中央制御室で監視、記録を行うことができる。また、緊急時対策所でも監視することができる。</p> <p>モニタリング・ポストは、その測定値が設定値以上に上昇した場合、直ちに中央制御室に警報を発信する設計とする。</p> <p>8.1.2 重大事故等時 8.1.2.1 概要</p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度及び放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録するために必要な重大事故等対処設備を保管する。重大事故等が発生した場合に発電所において風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するために必要な重大事故等対処設備を保管する。</p> <p><中略></p>	<p>さらに、モニタリングポストは、モニタリングポスト用無停電電源装置（1号機設備、1、2、3号機共用）及びモニタリングポスト用発電機（1号機設備、1、2、3号機共用）を有し、電源切替時の短時間の停電時に電源を供給できる設計とし、重大事故等が発生した場合には、非常用ディーゼル発電設備に加えて、代替電源設備である常設代替交流電源設備から給電できる設計とする。</p> <p>モニタリングポストで計測したデータの伝送系は、モニタリングポスト^{チ(2)-⑥}設置場所から中央制御室及び中央制御室から緊急時対策所間において有線系回線又は無線系回線により多様性を有する設計とする。</p> <p>モニタリングポストは、その測定値が設定値以上に上昇した場合、直ちに中央制御室に警報を^{チ(2)-⑧}発信する設計とする。</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置 <中略></p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度及び放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録するために、^{チ(2)-⑨}移動式周辺モニタリング設備を保管する設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所において、風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するために、環境測定装置を保管する設計とする。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））の「給電状態の確認」は、設置許可のみの要求事項であり、本設工認の対象外である。</p> <p>設計及び工事の計画の^{チ(2)-⑥}は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^{チ(2)-⑥}と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の^{チ(2)-⑦}は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^{チ(2)-⑦}と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の^{チ(2)-⑧}は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^{チ(2)-⑧}と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の^{チ(2)-⑨}は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^{チ(2)-⑨}を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度及び放射線量を監視し、<u>チ(2)-⑩</u>及び測定し、並びにその結果を記録するための設備として、可搬式モニタリング・ポスト、放射能測定装置及び小型船舶を設ける。</p> <p>モニタリング・ポストが機能喪失した場合にその機能を代替する<u>チ(2)-⑪</u>重大事故等対処設備として、可搬式モニタリング・ポストは、重大事故等が発生した場合に、<u>チ(2)-⑫</u>発電所敷地境界付近において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とし、モニタリング・ポストを代替し得る十分な個数を保管する。</p>	<p>8.1.2.2 設計方針</p> <p>(1) 放射性物質の濃度及び放射線量の測定に用いる設備</p> <p>a. 可搬式モニタリング・ポストによる放射線量の測定及び代替測定</p> <p><中略></p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬式モニタリング・ポスト <p><中略></p> <p>c. 放射能測定装置等による放射性物質の濃度及び放射線量の測定</p> <p>重大事故等が発生した場合に、発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中、水中、土壤中）及び放射線量を測定するための重大事故等対処設備として、放射能測定装置及び小型船舶を使用する。</p> <p>a. 可搬式モニタリング・ポストによる放射線量の測定及び代替測定</p> <p><中略></p> <p>モニタリング・ポストが機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として、可搬式モニタリング・ポストを使用する。可搬式モニタリング・ポストは、重大事故等が発生した場合に、発電所敷地境界付近において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とし、モニタリング・ポストを代替し得る十分な個数を保管する。</p>	<p>1.1.4 移動式周辺モニタリング設備</p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中、水中、土壤中）及び放射線量を監視するための<u>チ(2)-⑩</u>移動式周辺モニタリング設備として使用するNaIシンチレーションサーベイメータ、GM汚染サーベイメータ、α・β線サーベイメータ及び電離箱サーベイメータを設け、測定結果を記録し、保存できるように測定値を表示できる設計とし、可搬式ダスト・よう素サンプラ（個数2（予備1））及び小型船舶（個数1（予備1））（原子炉格納施設の設備及び核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備と兼用）を保管する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>モニタリングポストが機能喪失した場合にその機能を代替する<u>チ(2)-⑪</u>移動式周辺モニタリング設備として使用する可搬式モニタリングポストを設け、重大事故等が発生した場合に、<u>チ(2)-⑫</u>周辺監視区域境界付近において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とする。</p> <p>可搬式モニタリングポストの記録は、電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われず、必要な容量を保存できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>可搬式モニタリングポストは、モニタリングポストを代替し得る十分な個数を保管する設計とする。また、指示値は、衛星系回線により伝送し、緊急時対策所でデータ表示装置（可搬式モニタリングポスト用）にて監視できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>チ(2)-⑩</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>チ(2)-⑩</u>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>チ(2)-⑪</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>チ(2)-⑪</u>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>チ(2)-⑫</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>チ(2)-⑫</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、可搬式モニタリング・ポストは、重大事故等が発生した場合に、発電所海側及び緊急時対策所付近において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とする。</p> <p>可搬式モニタリング・ポストの指示値は、衛星系回線により伝送し、緊急時対策所で監視できる設計とする。</p> <p>放射能観測車のダスト・よう素サンプラ、よう素モニタ又はダストモニタが機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として、<u>チ(2)-⑬</u>放射能測定装置は、重大事故等が発生した場合に、発電所及びその周辺において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中）を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できるように測定値を表示する設計とし、放射能観測車を代替し得る十分な個数を保管する。</p>	<p>また、可搬式モニタリング・ポストは、重大事故等が発生した場合に、発電所海側及び緊急時対策所付近において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とする。</p> <p>可搬式モニタリング・ポストの指示値は、衛星系回線により伝送し、緊急時対策所で監視できる設計とする。可搬式モニタリング・ポストで測定した放射線量は、電源喪失により保存した記録が失われないよう、電磁的に記録、保存する設計とする。また、記録は必要な容量を保存できる設計とする。</p> <p>可搬式モニタリング・ポストの電源は、蓄電池を使用する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>b. 放射能測定装置による空气中の放射性物質の濃度の代替測定</p> <p>放射能観測車のダスト・よう素サンプラ、よう素モニタ又はダストモニタが機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として、放射能測定装置（ダスト・よう素サンプラの代替として可搬式ダスト・よう素サンプラ、よう素モニタの代替としてNaIシンチレーション・サーベイ・メータ、ダストモニタの代替としてGM汚染サーベイ・メータ）を使用する。</p> <p>放射能測定装置は、重大事故等が発生した場合に、発電所及びその周辺において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中）を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できるように測定値を表示する設計とし、放射能観測車を代替し得る十分な個数を保管する。</p> <p><中略></p>	<p>1.1.4 移動式周辺モニタリング設備</p> <p><中略></p> <p>可搬式モニタリングポストは、重大事故等が発生した場合に、発電所海側及び緊急時対策所付近において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とするとともに、緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の浸入を低減又は防止するための判断に用いる設計とする。</p> <p>可搬式モニタリングポストは、モニタリングポストを代替し得る十分な個数を保管する設計とする。また、指示値は、衛星系回線により伝送し、緊急時対策所でデータ表示装置（可搬式モニタリングポスト用）にて監視できる設計とする。</p> <p>これらの設備は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損が発生した場合に放出されると想定される放射性物質の濃度及び放射線量を測定できる設計とする。</p> <p>1.1.4 移動式周辺モニタリング設備</p> <p><中略></p> <p>放射能観測車のダスト・よう素サンプラ、よう素モニタ又はダストモニタが機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として使用する<u>チ(2)-⑬</u>可搬式ダスト・よう素サンプラ、NaIシンチレーションサーベイメータ、GM汚染サーベイメータを設け、重大事故等が発生した場合に、発電所及びその周辺において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中）を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録し、保存できるように測定値を表示できる設計とし、放射能観測車を代替し得る十分な個数を保管する設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>チ(2)-⑬</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>チ(2)-⑬</u>を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>放射性物質の濃度及び放射線量を測定するための^チ(2)-^⑭重大事故等対処設備として、放射能測定装置は、重大事故等が発生した場合に、発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中、水中、土壌中）及び放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できるように測定値を表示する設計とする。発電所の周辺海域においては、小型船舶を^チ(2)-^⑮用いる設計とする。</p> <p>これらの設備は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損が発生した場合に放出されると想定される放射性物質の濃度及び放射線量を測定できる設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所において風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するための設備として、可搬式気象観測装置を設ける。</p> <p>気象観測設備が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として、可搬式気象観測装置は、重大事故等が発生した場合に、発電所において風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録できる設計とする。</p>	<p>c. 放射能測定装置等による放射性物質の濃度及び放射線量の測定</p> <p>重大事故等が発生した場合に、発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中、水中、土壌中）及び放射線量を測定するための重大事故等対処設備として、放射能測定装置及び小型船舶を使用する。</p> <p>放射能測定装置は、重大事故等が発生した場合に、発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中、水中、土壌中）及び放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できるように測定値を表示する設計とする。発電所の周辺海域においては、小型船舶を用いる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>これらの設備は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損が発生した場合に放出されると想定される放射性物質の濃度及び放射線量を測定できる設計とする。</p> <p>(2) 風向、風速その他の気象条件の測定に用いる設備</p> <p>a. 可搬式気象観測装置による気象観測項目の代替測定気象観測設備が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として、可搬式気象観測装置を使用する。</p> <p>可搬式気象観測装置は、重大事故等が発生した場合に、発電所において風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録できる設計とし、気象観測設備を代替し得る十分な個数を保管する。</p>	<p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p><中略></p> <p>^チ(2)-^{⑭a}重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度及び放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録するために、移動式周辺モニタリング設備を保管する設計とする。</p> <p>1.1.4 移動式周辺モニタリング設備</p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中、水中、土壌中）及び放射線量を監視するための^チ(2)-^{⑭b}移動式周辺モニタリング設備として使用するNaIシンチレーションサーベイメータ、GM汚染サーベイメータ、α・β線サーベイメータ及び電離箱サーベイメータを設け、測定結果を記録し、保存できるように測定値を表示できる設計とし、可搬式ダスト・よう素サンプラ（個数2（予備1））及び小型船舶（個数1（予備1））（原子炉格納施設の設備及び核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備と兼用）を^チ(2)-^⑮保管する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>これらの設備は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損が発生した場合に放出されると想定される放射性物質の濃度及び放射線量を測定できる設計とする。</p> <p>1.1.5 環境測定装置</p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所において、風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するための設備として、可搬式気象観測装置（個数1（予備1））を設ける設計とする。</p> <p>気象観測装置が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として使用する可搬式気象観測装置は、重大事故等が発生した場合に発電所において、風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の^チ(2)-^{⑭a}及び^チ(2)-^{⑭b}は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^チ(2)-^⑭を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の^チ(2)-^⑮は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^チ(2)-^⑮と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>可搬式気象観測装置の指示値は、衛星系回線により伝送し、緊急時対策所で監視できる設計とする。</u></p> <p>モニタリング・ポストは、<u>チ(2)-⑩非常用所内電源に接続しており、非常用所内電源が喪失した場合は、代替交流電源設備である常設代替交流電源設備から給電できる設計とする。</u></p> <p>常設代替交流電源設備については、又、(2)、(iv) 代替電源設備に記載する。</p>	<p><u>可搬式気象観測装置の指示値は、衛星系回線により伝送し、緊急時対策所で監視できる設計とする。</u></p> <p>可搬式気象観測装置で測定した風向、風速その他の気象条件は、電源喪失により保存した記録が失われないよう、電磁的に記録、保存する設計とする。また、記録は必要な容量を保存できる設計とする。</p> <p>可搬式気象観測装置の電源は、蓄電池を使用する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(3) モニタリング・ポストの代替交流電源設備</p> <p><u>モニタリング・ポストは、非常用所内電源に接続しており、非常用所内電源が喪失した場合は、代替交流電源設備である常設代替交流電源設備から給電できる設計とする。</u></p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <p>・常設代替交流電源設備（10.2 代替電源設備）</p>	<p>可搬式気象観測装置の記録は、電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われず、必要な容量を保存できる設計とする。</p> <p><u>可搬式気象観測装置の指示値は、衛星系回線により伝送し、緊急時対策所でデータ表示装置（可搬式気象観測装置用）にて監視できる設計とする。</u></p> <p>1.1.3 固定式周辺モニタリング設備</p> <p><中略></p> <p>モニタリングポストは、<u>チ(2)-⑩外部電源が使用できない場合においても、非常用ディーゼル発電設備により、空間線量率を計測することができる設計とする。</u>さらに、モニタリングポストは、モニタリングポスト用無停電電源装置（1号機設備、1、2、3号機共用）及びモニタリングポスト用発電機（1号機設備、1、2、3号機共用）を有し、電源切替時の短時間の停電時に電源を供給できる設計とし、重大事故等が発生した場合には、非常用ディーゼル発電設備に加えて、<u>代替電源設備である常設代替交流電源設備から給電できる設計とする。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>チ(2)-⑩</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>チ(2)-⑩</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「又、(2)、(iv) 代替電源設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																
<p>チ(2)-⑰排気筒モニタ 一式</p>	<p>8.1.1 通常運転時等 8.1.1.4.3 放射線監視設備 (1) プロセス放射線モニタリング設備 b. 排気筒モニタ 排気筒から放出する気体廃棄物の監視を行う。検出器にはNaIシンチレータ及び電離箱を使用する。また、サンプリング用のよう素フィルタ及び粒子フィルタ並びにトリチウム捕集装置を設けて放射性よう素，粒子状放射性物質及びトリチウムを連続的に捕集し，定期的に回収，測定する。</p>	<p>【放射線管理施設】 (要目表) 1. 放射線管理用計測装置に係る次の事項（警報装置を有する場合は，その動作範囲を付記すること。） (1) プロセスモニタリング設備に係る次の事項</p> <p><small>ハ、放射性物質により汚染するおそれがある管理区域から環境に放出する排水中又は排気中の放射性物質濃度を計測する装置の名称，検出器の種類，計測範囲，取付箇所（施設及び可搬型の別を記載し，監視・記録の場所を付記すること。）及び個数</small></p> <table border="1" data-bbox="1638 525 2567 1050"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チ(2)-⑰a 排気筒モニタ</td> <td>シンチレータ</td> <td>10¹~10⁶Bq/m³**</td> <td>10¹~10⁶Bq/m³**</td> <td>チ(2)-⑰b 排気筒モニタ</td> <td>シンチレータ</td> <td>10¹~10⁶Bq/m³**</td> <td>10¹~10⁶Bq/m³**</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	変更前				変更後				名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	チ(2)-⑰a 排気筒モニタ	シンチレータ	10 ¹ ~10 ⁶ Bq/m ³ **	10 ¹ ~10 ⁶ Bq/m ³ **	チ(2)-⑰b 排気筒モニタ	シンチレータ	10 ¹ ~10 ⁶ Bq/m ³ **	10 ¹ ~10 ⁶ Bq/m ³ **																									<p>整合性 設計及び工事の計画のチ(2)-⑰a及びチ(2)-⑰bは，設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)-⑰を具体的に記載しており，整合している。</p>	
変更前				変更後																																																
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲																																													
チ(2)-⑰a 排気筒モニタ	シンチレータ	10 ¹ ~10 ⁶ Bq/m ³ **	10 ¹ ~10 ⁶ Bq/m ³ **	チ(2)-⑰b 排気筒モニタ	シンチレータ	10 ¹ ~10 ⁶ Bq/m ³ **	10 ¹ ~10 ⁶ Bq/m ³ **																																													
<p>液体廃棄物処理系排水モニタ 一式</p>	<p>1. 液体廃棄物処理系排水モニタ（1号炉と共用，一部既設） 液体廃棄物処理設備の排水中の放射線レベルの監視を行う。検出器にはNaIシンチレータを使用する。</p>		<p>設置変更許可申請書（本文（五号））において許可を受けた「液体廃棄物処理系排水モニタ」は，新規基準対応設備を申請範囲としている本設工認の対象外である。</p>																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																						
<p>チ(2)-⑱敷地境界付近固定モニタリング設備一式</p>	<p>(3) 環境モニタリング設備（1号，2号及び3号炉共用，既設）</p> <p>a. 固定モニタリング設備</p> <p>周辺監視区域境界付近に空間放射線量率の連続監視を行うためのモニタリング・ポスト6台及び空間放射線量測定のため適切な間隔でモニタリングポイントを設定し，蛍光ガラス線量計を配置する。</p> <p>モニタリング・ポストは，非常用所内電源に接続し，電源復旧までの期間，電源を供給できる設計とする。さらに，モニタリング・ポストは，専用の無停電電源装置及び非常用発電機を有し，電源切替時の短時間の停電時に電源を供給できる設計とする。なお，無停電電源装置及び非常用発電機による給電状態は中央制御室で確認することができる。</p> <p>モニタリング・ポストで測定したデータの伝送系は，モニタリング・ポスト設置場所から中央制御室及び中央制御室から緊急時対策所間において有線系回線及び無線系回線により多様性を有し，指示値は，中央制御室で監視，記録を行うことができる。また，緊急時対策所でも監視することができる。</p> <p>モニタリング・ポストは，その測定値が設定値以上に上昇した場合，直ちに中央制御室に警報を発信する設計とする。</p>	<p>【放射線管理施設】 (要目表)</p> <p>1. 放射線管理用計測装置に係る次の事項（警報装置を有する場合は，その動作範囲を付記すること。）</p> <p>(3) 固定式周辺モニタリング設備の名称，検出器の種類，計測範囲，取付箇所（監視・記録の場所を付記すること。）及び個数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所*</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">チ(2)-⑱a</td> <td rowspan="2">NaI(Tl)シンチレーション</td> <td>10~10⁵ nGy/h</td> <td>10~10⁵ nGy/h</td> <td>系統名(ライン名) —</td> <td rowspan="2">チ(2)-⑱b</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>—*1</td> <td>—</td> <td>設置床</td> </tr> <tr> <td>モニタリングポスト(1号機設備, 1, 2, 3号機共用)*2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>屋外 EL 約 5400mm EL 約 12600mm EL 約 14700mm EL 約 14000mm EL 約 10900mm EL 約 6900mm 発電所周辺監視区域境界付近(監視・記録は中央制御室にて行う。)*5</td> <td>6*3</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>電離箱</td> <td>—</td> <td>10~10⁵ nGy/h</td> <td>10~10⁵ nGy/h</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6*3</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書では「発電所周辺監視区域境界付近（監視記録部は中央制御室）各6」と記載 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書では「モニタリングポスト」と記載 *3：モニタリングポストは6箇所あり，モニタリングポスト1箇所あたりの検出器の個数は「1」である。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書では「(1~10⁵-1)×1, ×10, ×10², ×10³, ×10⁴カウント(5レンジ切替式)」と記載 *5：モニタリングポストは，発電所周辺監視区域境界付近にはほぼ等間隔に6箇所設置している。</p>	変更前					変更後					名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所*	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	チ(2)-⑱a	NaI(Tl)シンチレーション	10~10 ⁵ nGy/h	10~10 ⁵ nGy/h	系統名(ライン名) —	チ(2)-⑱b	—	—	—	—	—*1	—	設置床	モニタリングポスト(1号機設備, 1, 2, 3号機共用)*2	—	—	—	屋外 EL 約 5400mm EL 約 12600mm EL 約 14700mm EL 約 14000mm EL 約 10900mm EL 約 6900mm 発電所周辺監視区域境界付近(監視・記録は中央制御室にて行う。)*5	6*3	—	—	—	変更なし	電離箱	—	10~10 ⁵ nGy/h	10~10 ⁵ nGy/h	—	—	—	—	—	—	6*3	<p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p>	<p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p>
変更前					変更後																																																					
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所*	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所																																																	
チ(2)-⑱a	NaI(Tl)シンチレーション	10~10 ⁵ nGy/h	10~10 ⁵ nGy/h	系統名(ライン名) —	チ(2)-⑱b	—	—	—	—																																																	
		—*1	—	設置床																																																						
モニタリングポスト(1号機設備, 1, 2, 3号機共用)*2	—	—	—	屋外 EL 約 5400mm EL 約 12600mm EL 約 14700mm EL 約 14000mm EL 約 10900mm EL 約 6900mm 発電所周辺監視区域境界付近(監視・記録は中央制御室にて行う。)*5	6*3	—	—	—	変更なし																																																	
電離箱	—	10~10 ⁵ nGy/h	10~10 ⁵ nGy/h	—	—	—	—	—	—	6*3																																																
<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画のチ(2)-⑱a及びチ(2)-⑱bは，設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)-⑱を具体的に記載しており，整合している。</p>																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>放射能観測車 チ(2)-⑱一式</p> <p>気象観測設備 チ(2)-⑳一式</p>	<p>c. 放射能観測車 事故時等に発電所敷地周辺の空間放射線量率及び空気中の放射性物質の濃度を迅速に測定するために、γ線サーベイ・メータ、ダスト・サンブラ及びよう素サンブラ等を搭載した無線通話装置付の放射能観測車を備える。</p> <p>d. 気象観測設備 放射性気体廃棄物の放出管理及び発電所周辺の一般公衆の線量評価並びに一般気象データ収集のため、発電所敷地内で風向、風速、日射量、放射収支量等を測定及び記録する設備を設ける。</p>	<p>【放射線管理施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 1. 放射線管理施設 1.1 放射線管理用計測装置 1.1.4 移動式周辺モニタリング設備 通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、周辺監視区域境界付近の放射性物質の濃度を計測するための移動式周辺モニタリング設備として、空气中の放射性粒子及び放射性よう素の濃度を測定するサンブラと測定器を備えた放射能観測車（「1号機設備、1、2、3号機共用、屋内に保管」（以下同じ。））チ(2)-⑱を設け、測定結果を表示し、記録し、及び保存することができる設計とする。 ただし、放射能観測車による断続的な試料の分析は、従事者が測定結果を記録し、及びこれを保存し、その記録を確認することをもって、これに代えるものとする。 <中略></p> <p>【計測制御系統施設】 （要目表） 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置 2. 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 c. 外部状況把握 発電用原子炉施設の外部の状況を把握するため、津波監視カメラ（浸水防護施設の設備を計測制御系統施設の設備として兼用（以下同じ。））、構内監視カメラ（このうちガスタービン発電機建物屋上に設置する構内監視カメラについては、原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の設備を計測制御系統施設の設備として兼用（以下同じ。））、風向、風速その他の気象条件を測定する気象観測設備（「1号機設備、1、2、3号機共用」（以下同じ。））をチ(2)-⑳設置し、津波監視カメラ及び構内監視カメラの映像、気象観測設備のパラメータ及び公的機関からの地震、津波、竜巻情報等の入手により中央制御室から発電用原子炉施設に影響を及ぼす可能性のある自然現象等を把握できる設計とする。 津波監視カメラ及び構内監視カメラは暗視機能等を持</p>	<p>設計及び工事の計画のチ(2)-⑱は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)-⑱と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(2)-⑳は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)-⑳と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																				
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>可搬式モニタリング・ポスト</p> <p>チ(2)-②(ヌ、(3)、(vi) 緊急時対策所と兼用)</p> <p>個 数 10 (予備2)</p>	<p>第 8.1-2 表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様</p> <p>(1) 環境モニタリング設備</p> <p>a. 移動式モニタリング設備</p> <p>(a) 可搬式モニタリング・ポスト</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <p>・緊急時対策所（重大事故等時）</p> <p>種 類 NaI (T1) シンチレーション半導体</p> <p>計測範囲 10~10⁹nGy/h</p> <p>個 数 10 (予備2)</p> <p>伝送方法 衛星系回線</p>	<p>ち、中央制御室にて遠隔操作することにより、発電所構内の周辺状況（海側及び山側）を昼夜にわたり把握できる設計とする。</p> <p>なお、津波監視カメラ及びガスタービン発電機建物屋上に設置する構内監視カメラは、地震荷重等を考慮し必要な強度を有する設計とするとともに、非常用電源（無停電交流電源）又は代替交流電源設備から給電できる設計とする。</p> <p>【放射線管理施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>1. 放射線管理用計測装置に係る次の事項（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。）</p> <p>(4) 移動式周辺モニタリング設備の名称、検出器の種類、計測範囲、個数及び取付箇所</p> <table border="1" data-bbox="1638 867 2858 1596"> <thead> <tr> <th colspan="6">変 更 前</th> <th colspan="6">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個 数</th> <th>名 称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個 数</th> <th>取 付 箇 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>可搬式モニタリングポスト</td> <td>NaI (T1) シンチレーション</td> <td>10~10⁹nGy/h</td> <td></td> <td>10 (2*)</td> <td>保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた12台を第1保管エリアに6台及び第4保管エリアに6台保管する 取付場所 ①周辺モニタリングポスト付近 6台 モニタリングポスト No.1 付近 屋外 EL 約 87000mm モニタリングポスト No.2 付近 屋外 EL 約 132000mm モニタリングポスト No.3 付近 屋外 EL 約 147000mm モニタリングポスト No.4 付近 屋外 EL 約 136000mm モニタリングポスト No.5 付近 屋外 EL 約 108000mm モニタリングポスト No.6 付近 屋外 EL 約 64000mm ②海側等付近 4台 海側配置箇所 No.1 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所 No.2 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所 No.3 屋外 EL 約 8500mm 緊急時対策所付近 屋外 EL 約 50000mm</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>GM汚染サーベイメータ</td> <td>GM管</td> <td>0~100 km²</td> <td></td> <td>2 (1*)</td> <td>保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 2個 __*2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>NaI シンチレーションサーベイメータ</td> <td>NaI (T1) シンチレーション</td> <td>0~30 ks⁻¹</td> <td></td> <td>2 (1*)</td> <td>保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 2個 __*2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>α・β線サーベイメータ</td> <td>ZnS (Ag) シンチレーション プラスチックシンチレーション</td> <td>0~100 km² 0~100 km²</td> <td></td> <td>1 (1*)</td> <td>保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 1個 __*2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>電離箱</td> <td>1μSv/h ~ 300mSv/h</td> <td></td> <td>2 (1*)</td> <td>保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 2個 __*2</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：予備の個数を示す。 *2：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。</p>	変 更 前						変 更 後						名 称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個 数	名 称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個 数	取 付 箇 所							可搬式モニタリングポスト	NaI (T1) シンチレーション	10~10 ⁹ nGy/h		10 (2*)	保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた12台を第1保管エリアに6台及び第4保管エリアに6台保管する 取付場所 ①周辺モニタリングポスト付近 6台 モニタリングポスト No.1 付近 屋外 EL 約 87000mm モニタリングポスト No.2 付近 屋外 EL 約 132000mm モニタリングポスト No.3 付近 屋外 EL 約 147000mm モニタリングポスト No.4 付近 屋外 EL 約 136000mm モニタリングポスト No.5 付近 屋外 EL 約 108000mm モニタリングポスト No.6 付近 屋外 EL 約 64000mm ②海側等付近 4台 海側配置箇所 No.1 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所 No.2 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所 No.3 屋外 EL 約 8500mm 緊急時対策所付近 屋外 EL 約 50000mm							GM汚染サーベイメータ	GM管	0~100 km ²		2 (1*)	保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 2個 __*2							NaI シンチレーションサーベイメータ	NaI (T1) シンチレーション	0~30 ks ⁻¹		2 (1*)	保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 2個 __*2							α・β線サーベイメータ	ZnS (Ag) シンチレーション プラスチックシンチレーション	0~100 km ² 0~100 km ²		1 (1*)	保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 1個 __*2							電離箱サーベイメータ	電離箱	1μSv/h ~ 300mSv/h		2 (1*)	保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 2個 __*2	<p>整合性</p> <p>・「可搬式モニタリング・ポスト」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(2)-②を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」に整理しており、整合している。</p>	
変 更 前						変 更 後																																																																																		
名 称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個 数	名 称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個 数	取 付 箇 所																																																																													
						可搬式モニタリングポスト	NaI (T1) シンチレーション	10~10 ⁹ nGy/h		10 (2*)	保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた12台を第1保管エリアに6台及び第4保管エリアに6台保管する 取付場所 ①周辺モニタリングポスト付近 6台 モニタリングポスト No.1 付近 屋外 EL 約 87000mm モニタリングポスト No.2 付近 屋外 EL 約 132000mm モニタリングポスト No.3 付近 屋外 EL 約 147000mm モニタリングポスト No.4 付近 屋外 EL 約 136000mm モニタリングポスト No.5 付近 屋外 EL 約 108000mm モニタリングポスト No.6 付近 屋外 EL 約 64000mm ②海側等付近 4台 海側配置箇所 No.1 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所 No.2 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所 No.3 屋外 EL 約 8500mm 緊急時対策所付近 屋外 EL 約 50000mm																																																																													
						GM汚染サーベイメータ	GM管	0~100 km ²		2 (1*)	保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 2個 __*2																																																																													
						NaI シンチレーションサーベイメータ	NaI (T1) シンチレーション	0~30 ks ⁻¹		2 (1*)	保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 2個 __*2																																																																													
						α・β線サーベイメータ	ZnS (Ag) シンチレーション プラスチックシンチレーション	0~100 km ² 0~100 km ²		1 (1*)	保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 1個 __*2																																																																													
						電離箱サーベイメータ	電離箱	1μSv/h ~ 300mSv/h		2 (1*)	保管場所： 緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所 2個 __*2																																																																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																														
<p>チ(2)-㉔放射能測定装置一式（予備を含む。）</p>	<p>(b) 放射能測定装置</p> <p>(b-1) 可搬式ダスト・よう素サンプラ 個数 2（予備1）</p> <p>(b-2) NaIシンチレーション・サーベイ・メータ 種類 NaI（T1）シンチレーション 計測範囲 0～30ks⁻¹ 個数 2（予備1）</p> <p>(b-3) GM汚染サーベイ・メータ 種類 GM管 計測範囲 0～100kmin⁻¹ 個数 2（予備1）</p> <p>(b-4) α・β線サーベイ・メータ 種類 ZnS（Ag）シンチレーション プラスチックシンチレーション 計測範囲 0～100kmin⁻¹ 個数 1（予備1）</p> <p>(b-5) 電離箱サーベイ・メータ 種類 電離箱 計測範囲 0.001～300mSv/h 個数 2（予備1）</p>	<p>【放射線管理施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 放射線管理施設</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p>1.1.4 移動式周辺モニタリング設備</p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中、水中、土壌中）及び放射線量を監視するための移動式周辺モニタリング設備として使用するチ(2)-㉔aNaIシンチレーションサーベイメータ、GM汚染サーベイメータ、α・β線サーベイメータ及び電離箱サーベイメータを設け、測定結果を記録し、保存できるように測定値を表示できる設計とし、可搬式ダスト・よう素サンプラ（個数2（予備1））及び小型船舶（個数1（予備1））（原子炉格納施設の設定及び核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設定と兼用）を保管する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【放射線管理施設】 （要目表）</p> <p>1. 放射線管理用計測装置に係る次の事項（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。）</p> <table border="1" data-bbox="1641 1333 2561 1885"> <caption>(4) 移動式周辺モニタリング設備の名称、検出器の種類、計測範囲、個数及び取付箇所</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">検出器の種類</th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> <th rowspan="2">取付箇所</th> </tr> <tr> <th>計測範囲</th> <th>個数</th> <th>計測範囲</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬式モニタリングポスト</td> <td>NaI（T1）シンチレーション</td> <td>10～10⁶nGy/h</td> <td>10（2*）</td> <td>10（2*）</td> <td>10（2*）</td> <td>保管場所： 屋外 E.L.約5000mm 第1保管エリア 屋外 E.L.約8500mm 第4保管エリア 予備を含めた12台を第1保管エリアに6台及び第4保管エリアに6台保管する</td> </tr> <tr> <td>GM汚染サーベイメータ</td> <td>GM管</td> <td>0～100kmin⁻¹</td> <td>2（1*）</td> <td>2（1*）</td> <td>2（1*）</td> <td>取付場所： ①周辺モニタリングポスト付近 6台 モニタリングポストNo.1付近 屋外 E.L.約8700mm モニタリングポストNo.2付近 屋外 E.L.約13200mm モニタリングポストNo.3付近 屋外 E.L.約14700mm モニタリングポストNo.4付近 屋外 E.L.約13600mm モニタリングポストNo.5付近 屋外 E.L.約10800mm モニタリングポストNo.6付近 屋外 E.L.約6400mm ②海側等付近 4台 海側配置箇所No.1 屋外 E.L.約8500mm 海側配置箇所No.2 屋外 E.L.約8500mm 海側配置箇所No.3 屋外 E.L.約8500mm 緊急時対策付近 屋外 E.L.約5000mm</td> </tr> <tr> <td>NaIシンチレーションサーベイメータ</td> <td>NaI（T1）シンチレーション</td> <td>0～30ks⁻¹</td> <td>2（1*）</td> <td>2（1*）</td> <td>2（1*）</td> <td>保管場所： 緊急時対策所 E.L.約50250mm 取付場所 2個 —*—</td> </tr> <tr> <td>α・β線サーベイメータ</td> <td>ZnS（Ag）シンチレーション プラスチックシンチレーション</td> <td>0～100kmin⁻¹ 0～100kmin⁻¹</td> <td>1（1*）</td> <td>1（1*）</td> <td>1（1*）</td> <td>保管場所： 緊急時対策所 E.L.約50250mm 取付場所 1個 —*—</td> </tr> <tr> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>電離箱</td> <td>1μSv/h～300mSv/h</td> <td>2（1*）</td> <td>2（1*）</td> <td>2（1*）</td> <td>保管場所： 緊急時対策所 E.L.約50250mm 取付場所 2個 —*—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：予備の個数を示す。 *2：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。</p>	名称	検出器の種類	変更前		変更後		取付箇所	計測範囲	個数	計測範囲	個数	可搬式モニタリングポスト	NaI（T1）シンチレーション	10～10 ⁶ nGy/h	10（2*）	10（2*）	10（2*）	保管場所： 屋外 E.L.約5000mm 第1保管エリア 屋外 E.L.約8500mm 第4保管エリア 予備を含めた12台を第1保管エリアに6台及び第4保管エリアに6台保管する	GM汚染サーベイメータ	GM管	0～100kmin ⁻¹	2（1*）	2（1*）	2（1*）	取付場所： ①周辺モニタリングポスト付近 6台 モニタリングポストNo.1付近 屋外 E.L.約8700mm モニタリングポストNo.2付近 屋外 E.L.約13200mm モニタリングポストNo.3付近 屋外 E.L.約14700mm モニタリングポストNo.4付近 屋外 E.L.約13600mm モニタリングポストNo.5付近 屋外 E.L.約10800mm モニタリングポストNo.6付近 屋外 E.L.約6400mm ②海側等付近 4台 海側配置箇所No.1 屋外 E.L.約8500mm 海側配置箇所No.2 屋外 E.L.約8500mm 海側配置箇所No.3 屋外 E.L.約8500mm 緊急時対策付近 屋外 E.L.約5000mm	NaIシンチレーションサーベイメータ	NaI（T1）シンチレーション	0～30ks ⁻¹	2（1*）	2（1*）	2（1*）	保管場所： 緊急時対策所 E.L.約50250mm 取付場所 2個 —*—	α・β線サーベイメータ	ZnS（Ag）シンチレーション プラスチックシンチレーション	0～100kmin ⁻¹ 0～100kmin ⁻¹	1（1*）	1（1*）	1（1*）	保管場所： 緊急時対策所 E.L.約50250mm 取付場所 1個 —*—	電離箱サーベイメータ	電離箱	1μSv/h～300mSv/h	2（1*）	2（1*）	2（1*）	保管場所： 緊急時対策所 E.L.約50250mm 取付場所 2個 —*—	<p>設計及び工事の計画のチ(2)-㉔a～チ(2)-㉔cは、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)-㉔を具体的に記載しており、整合している。</p>	
名称	検出器の種類	変更前			変更後		取付箇所																																											
		計測範囲	個数	計測範囲	個数																																													
可搬式モニタリングポスト	NaI（T1）シンチレーション	10～10 ⁶ nGy/h	10（2*）	10（2*）	10（2*）	保管場所： 屋外 E.L.約5000mm 第1保管エリア 屋外 E.L.約8500mm 第4保管エリア 予備を含めた12台を第1保管エリアに6台及び第4保管エリアに6台保管する																																												
GM汚染サーベイメータ	GM管	0～100kmin ⁻¹	2（1*）	2（1*）	2（1*）	取付場所： ①周辺モニタリングポスト付近 6台 モニタリングポストNo.1付近 屋外 E.L.約8700mm モニタリングポストNo.2付近 屋外 E.L.約13200mm モニタリングポストNo.3付近 屋外 E.L.約14700mm モニタリングポストNo.4付近 屋外 E.L.約13600mm モニタリングポストNo.5付近 屋外 E.L.約10800mm モニタリングポストNo.6付近 屋外 E.L.約6400mm ②海側等付近 4台 海側配置箇所No.1 屋外 E.L.約8500mm 海側配置箇所No.2 屋外 E.L.約8500mm 海側配置箇所No.3 屋外 E.L.約8500mm 緊急時対策付近 屋外 E.L.約5000mm																																												
NaIシンチレーションサーベイメータ	NaI（T1）シンチレーション	0～30ks ⁻¹	2（1*）	2（1*）	2（1*）	保管場所： 緊急時対策所 E.L.約50250mm 取付場所 2個 —*—																																												
α・β線サーベイメータ	ZnS（Ag）シンチレーション プラスチックシンチレーション	0～100kmin ⁻¹ 0～100kmin ⁻¹	1（1*）	1（1*）	1（1*）	保管場所： 緊急時対策所 E.L.約50250mm 取付場所 1個 —*—																																												
電離箱サーベイメータ	電離箱	1μSv/h～300mSv/h	2（1*）	2（1*）	2（1*）	保管場所： 緊急時対策所 E.L.約50250mm 取付場所 2個 —*—																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>小型船舶 個 数 <u>1（予備1）</u></p> <p>可搬式気象観測装置 個 数 <u>1（予備1）</u></p>	<p>b. <u>小型船舶</u> 個 数 <u>1（予備1）</u></p> <p>c. <u>可搬式気象観測装置</u> 観測項目 風向, 風速, 日射量, 放射収支量, 雨量 個 数 <u>1（予備1）</u> 伝送方法 衛星系回線</p>	<p>【放射線管理施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 1. 放射線管理施設 1.1 放射線管理用計測装置 1.1.4 移動式周辺モニタリング設備 <中略> 重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において，発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中，水中，土壤中）及び放射線量を監視するための移動式周辺モニタリング設備として使用するNaIシンチレーションサーベイメータ，GM汚染サーベイメータ，α・β線サーベイメータ及び電離箱サーベイメータを設け，測定結果を記録し，保存できるように測定値を表示できる設計とし，可搬式ダスト・よう素サンプラ（個数2（予備1））及び小型船舶（個数1（予備1））（原子炉格納施設の設備及び核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備と兼用）を保管する設計とする。 <中略> 1.1.5 環境測定装置 <中略> 重大事故等が発生した場合に発電所において，風向，風速その他の気象条件を測定し，及びその結果を記録するための設備として，可搬式気象観測装置（個数1（予備1））を設ける設計とする。 <中略></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>リ 原子炉格納施設の構造及び設備</p> <p>(1) 原子炉格納容器の構造</p> <p>原子炉格納容器は、上下部半球胴部円筒形のドライウエル、円環形のサプレッション・チェンバ等からなる圧力抑制形であり、その基礎は岩盤で支持する。</p> <p>リ(1)-①原子炉格納容器は、「原子力規制委員会規則」に基づき、設計、製作及び検査を行い、これらに適合する構造とする。なお、必要に応じ日本産業規格、米国機械学会規格等を援用する。</p> <p>原子炉格納容器の最低使用温度は10℃とする。</p>	<p>9. 原子炉格納施設</p> <p>9.1 原子炉格納施設</p> <p>9.1.1 通常運転時等</p> <p>9.1.1.4 主要設備</p> <p>9.1.1.4.1 一次格納施設</p> <p>9.1.1.4.1.1 原子炉格納容器</p> <p>格納容器は、圧力容器、再循環ループ等を取り囲む上下部半球胴部円筒形ドライウエル、円環形サプレッション・チェンバ及びこれらを連絡するベント管、ベント・ヘッド並びにダウンカムで構成し、</p> <p><中略></p> <p>9.1 原子炉格納施設</p> <p>9.1.1 通常運転時等</p> <p>9.1.1.2 設計方針</p> <p>(9) 非延性破壊の防止</p> <p>非延性破壊を防止できるように、原子炉格納容器については、最低使用温度（10℃）より17℃以上低い温度で、また、原子炉格納容器バウンダリに属する配管等は、最低使用温度以下でそれぞれ実施した破壊じん性試験に適合する材料を用いる。</p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 原子炉格納容器</p> <p>1.1 原子炉格納容器本体等</p> <p><中略></p> <p>原子炉格納容器は、上下部半球胴部円筒形のドライウエル、円環形のサプレッションチェンバ等からなる圧力抑制形であり、原子炉冷却材圧力バウンダリ配管の最も過酷な破断を想定した場合であっても、残留熱除去系（格納容器冷却モード）とあいまって、配管破断により放出される原子炉冷却材のエネルギーによる原子炉冷却材喪失時の圧力、温度及び設計上想定された地震荷重に耐える設計とする。</p> <p><中略></p> <p>通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、リ(1)-①原子炉格納容器バウンダリを構成する機器は非延性破壊（脆性破壊）及び破断が生じない設計とする。</p> <p>非延性破壊（脆性破壊）に対しては、最低使用温度を考慮した破壊じん性試験を行い、規定値を満足した材料を使用する設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））第五号リ項において、設計及び工事の計画の内容は、以下のとおり満足している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））において許可を受けた「原子炉格納容器の基礎」は、本設工認の対象外である。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(1)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））リ(1)-①を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																									
<p>(i) 形式 <u>リ(1)-②</u> 圧力抑制形</p> <p>(ii) 形状 <u>ドライウエル</u> <u>上下部半球胴部円筒形</u> <u>サブプレッション・チェンバ</u> <u>円環形</u></p> <p>(iii) 寸法 ドライウエル 上部半球直径 <u>リ(1)-③</u> 約23m 円筒部直径 <u>リ(1)-④</u> 約23m 全高 <u>リ(1)-⑤</u> 約37m サブプレッション・チェンバ 円環部中心線直径 <u>リ(1)-⑥</u> 約38m 円環部断面直径 <u>リ(1)-⑦</u> 約9.4m</p> <p>(iv) 材料 <u>リ(1)-⑧</u> 炭素鋼 (J.I.S. G 3118 及び J.I.S. G 3115)</p>	<p>第9.1-1表 一次格納施設主要仕様</p> <p>(1) 原子炉格納容器 形式 <u>圧力抑制形</u> 形状 <u>ドライウエル</u> <u>上下部半球胴部円筒形</u> <u>サブプレッション・チェンバ</u> <u>円環形</u></p> <p>寸法 ドライウエル 上部半球直径 約23m 円筒部直径 約23m 全高 約37m サブプレッション・チェンバ 円環部中心線直径 約38m 円環部断面直径 約9.4m</p> <p>容積 ドライウエル空間部（ベント管等を含む。） 約7,900m³ サブプレッション・チェンバ空間部（最小） 約4,700m³ サブプレッション・プール水量（最小） 約2,800m³ <中略></p> <p>材料 炭素鋼 (J.I.S. G 3118 3種 (SGV49) 及び J.I.S. G 3115 5種 (SPV50))</p>	<p>【原子炉格納施設】 (要目表)</p> <p>1. 原子炉格納容器に係る次の事項</p> <p>(1) 原子炉格納容器本体の名称，種類，最高使用圧力，最高使用温度，設計漏えい率，主要寸法，材料及び個数（ドライウエル及びサブプレッションプールの最高使用圧力，最高使用温度，主要寸法及び材料を付記すること。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td colspan="2">原子炉格納容器</td> <td colspan="2">原子炉格納容器*1</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>圧力抑制型</td> <td><u>リ(1)-②</u></td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内</td> <td>圧</td> <td>MPa</td> <td>0.427*2</td> <td>変更なし 0.853*3</td> </tr> <tr> <td>外</td> <td>圧</td> <td>MPa</td> <td>0.014*2</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用温度</td> <td>ドライウエル</td> <td>℃</td> <td>171</td> <td>171</td> <td>変更なし 200*3</td> </tr> <tr> <td>サブプレッションチェンバ</td> <td>℃</td> <td>104</td> <td>104</td> <td>変更なし 200*3</td> </tr> <tr> <td>設計漏えい率</td> <td>%/d*4</td> <td colspan="2">0.5以下 〔常温，空気又は窒素，最高使用圧力の0.9倍に等しい圧力において〕</td> <td colspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">主 要 寸 法</td> <td rowspan="8">ド ラ イ ウ エ ル</td> <td>上部円筒部内径</td> <td>mm</td> <td><u>リ(1)-④</u>*6</td> <td rowspan="8">変更なし</td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法*7</td> <td>mm</td> <td><u>リ(1)-④</u>*6 (中央部における内面の半径) <u>リ(1)-④</u>*6 (すみの丸みの内半径)</td> </tr> <tr> <td>フランジ厚さ*7</td> <td>mm</td> <td><u>リ(1)-④</u> (<u>リ(1)-④</u>*6)</td> </tr> <tr> <td>球形部内半径</td> <td>mm</td> <td><u>リ(1)-④</u>*6 <u>リ(1)-③</u></td> </tr> <tr> <td>下部円筒部内径</td> <td>mm</td> <td><u>リ(1)-④</u>*6 <u>リ(1)-④</u></td> </tr> <tr> <td>高さ*8</td> <td>mm</td> <td><u>リ(1)-④</u> (内面)*6 <u>リ(1)-⑤</u></td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ*9</td> <td>mm</td> <td><u>リ(1)-④</u>*7 (<u>リ(1)-④</u>*6), <u>リ(1)-④</u>*7 (<u>リ(1)-④</u>*6), <u>リ(1)-④</u>*7 (<u>リ(1)-④</u>*6), <u>リ(1)-④</u> (<u>リ(1)-④</u>*6)</td> </tr> <tr> <td>ふた板厚さ*10</td> <td>mm</td> <td><u>リ(1)-④</u>*7 (<u>リ(1)-④</u>*6) <u>リ(1)-④</u>*7 (<u>リ(1)-④</u>*6)</td> </tr> </tbody> </table>			変更前		変更後		名	称	原子炉格納容器		原子炉格納容器*1		種	類	—	圧力抑制型	<u>リ(1)-②</u>	変更なし	最高使用圧力	内	圧	MPa	0.427*2	変更なし 0.853*3	外	圧	MPa	0.014*2	変更なし	最高使用温度	ドライウエル	℃	171	171	変更なし 200*3	サブプレッションチェンバ	℃	104	104	変更なし 200*3	設計漏えい率	%/d*4	0.5以下 〔常温，空気又は窒素，最高使用圧力の0.9倍に等しい圧力において〕		変更なし		主 要 寸 法	ド ラ イ ウ エ ル	上部円筒部内径	mm	<u>リ(1)-④</u> *6	変更なし	鏡板の形状に係る寸法*7	mm	<u>リ(1)-④</u> *6 (中央部における内面の半径) <u>リ(1)-④</u> *6 (すみの丸みの内半径)	フランジ厚さ*7	mm	<u>リ(1)-④</u> (<u>リ(1)-④</u> *6)	球形部内半径	mm	<u>リ(1)-④</u> *6 <u>リ(1)-③</u>	下部円筒部内径	mm	<u>リ(1)-④</u> *6 <u>リ(1)-④</u>	高さ*8	mm	<u>リ(1)-④</u> (内面)*6 <u>リ(1)-⑤</u>	胴板厚さ*9	mm	<u>リ(1)-④</u> *7 (<u>リ(1)-④</u> *6), <u>リ(1)-④</u> *7 (<u>リ(1)-④</u> *6), <u>リ(1)-④</u> *7 (<u>リ(1)-④</u> *6), <u>リ(1)-④</u> (<u>リ(1)-④</u> *6)	ふた板厚さ*10	mm	<u>リ(1)-④</u> *7 (<u>リ(1)-④</u> *6) <u>リ(1)-④</u> *7 (<u>リ(1)-④</u> *6)		
		変更前		変更後																																																																									
名	称	原子炉格納容器		原子炉格納容器*1																																																																									
種	類	—	圧力抑制型	<u>リ(1)-②</u>	変更なし																																																																								
最高使用圧力	内	圧	MPa	0.427*2	変更なし 0.853*3																																																																								
	外	圧	MPa	0.014*2	変更なし																																																																								
最高使用温度	ドライウエル	℃	171	171	変更なし 200*3																																																																								
	サブプレッションチェンバ	℃	104	104	変更なし 200*3																																																																								
設計漏えい率	%/d*4	0.5以下 〔常温，空気又は窒素，最高使用圧力の0.9倍に等しい圧力において〕		変更なし																																																																									
主 要 寸 法	ド ラ イ ウ エ ル	上部円筒部内径	mm	<u>リ(1)-④</u> *6	変更なし																																																																								
		鏡板の形状に係る寸法*7	mm	<u>リ(1)-④</u> *6 (中央部における内面の半径) <u>リ(1)-④</u> *6 (すみの丸みの内半径)																																																																									
		フランジ厚さ*7	mm	<u>リ(1)-④</u> (<u>リ(1)-④</u> *6)																																																																									
		球形部内半径	mm	<u>リ(1)-④</u> *6 <u>リ(1)-③</u>																																																																									
		下部円筒部内径	mm	<u>リ(1)-④</u> *6 <u>リ(1)-④</u>																																																																									
		高さ*8	mm	<u>リ(1)-④</u> (内面)*6 <u>リ(1)-⑤</u>																																																																									
		胴板厚さ*9	mm	<u>リ(1)-④</u> *7 (<u>リ(1)-④</u> *6), <u>リ(1)-④</u> *7 (<u>リ(1)-④</u> *6), <u>リ(1)-④</u> *7 (<u>リ(1)-④</u> *6), <u>リ(1)-④</u> (<u>リ(1)-④</u> *6)																																																																									
		ふた板厚さ*10	mm	<u>リ(1)-④</u> *7 (<u>リ(1)-④</u> *6) <u>リ(1)-④</u> *7 (<u>リ(1)-④</u> *6)																																																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																					
		<p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">*5 主 要 寸 法</td> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">サ ブ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ サ ポ ー ト</td> <td style="text-align: center;">中 心 径</td> <td>mm <input type="text"/>*6</td> <td>リ(1)-⑥</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内 径*11</td> <td>mm <input type="text"/>*6</td> <td>リ(1)-⑦</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">厚 さ*12</td> <td>mm <input type="text"/>*7 (<input type="text"/>*6)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">サ チ プ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ サ ポ ー ト</td> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">サ チ プ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ サ ポ ー ト</td> <td style="text-align: center;">た て*13</td> <td>mm <input type="text"/>*6</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">横 *14</td> <td>mm <input type="text"/>*6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高 さ*14</td> <td>mm <input type="text"/>*6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">厚 さ*12</td> <td>mm <input type="text"/> (<input type="text"/>*6)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">材 料</td> <td colspan="2">ド ラ イ ウ ェ ル</td> <td>—</td> <td>SPV50, SGV49</td> </tr> <tr> <td colspan="2">サ プ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ</td> <td>—</td> <td>SPV50</td> </tr> <tr> <td colspan="2">サ プ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ サ ポ ー ト</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">*5 個 数</td> <td colspan="2">ド ラ イ ウ ェ ル</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">サ プ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">サ プ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ サ ポ ー ト</td> <td>—</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>				変更前	変更後	*5 主 要 寸 法	サ ブ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ サ ポ ー ト	中 心 径	mm <input type="text"/> *6	リ(1)-⑥	内 径*11	mm <input type="text"/> *6	リ(1)-⑦	厚 さ*12	mm <input type="text"/> *7 (<input type="text"/> *6)		サ チ プ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ サ ポ ー ト	サ チ プ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ サ ポ ー ト	た て*13	mm <input type="text"/> *6	変更なし	横 *14	mm <input type="text"/> *6	高 さ*14	mm <input type="text"/> *6	厚 さ*12	mm <input type="text"/> (<input type="text"/> *6)	材 料	ド ラ イ ウ ェ ル		—	SPV50, SGV49	サ プ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ		—	SPV50	サ プ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ サ ポ ー ト		—	SGV49	*5 個 数	ド ラ イ ウ ェ ル		—	1	サ プ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ		—	1	サ プ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ サ ポ ー ト		—	32		
			変更前	変更後																																																					
*5 主 要 寸 法	サ ブ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ サ ポ ー ト	中 心 径	mm <input type="text"/> *6	リ(1)-⑥																																																					
		内 径*11	mm <input type="text"/> *6	リ(1)-⑦																																																					
		厚 さ*12	mm <input type="text"/> *7 (<input type="text"/> *6)																																																						
サ チ プ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ サ ポ ー ト	サ チ プ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ サ ポ ー ト	た て*13	mm <input type="text"/> *6	変更なし																																																					
		横 *14	mm <input type="text"/> *6																																																						
		高 さ*14	mm <input type="text"/> *6																																																						
		厚 さ*12	mm <input type="text"/> (<input type="text"/> *6)																																																						
材 料	ド ラ イ ウ ェ ル		—	SPV50, SGV49																																																					
	サ プ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ		—	SPV50																																																					
	サ プ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ サ ポ ー ト		—	SGV49																																																					
*5 個 数	ド ラ イ ウ ェ ル		—	1																																																					
	サ プ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ		—	1																																																					
	サ プ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ サ ポ ー ト		—	32																																																					
		<中略>																																																							

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 1. 原子炉格納容器 1.1 原子炉格納容器本体等 <中略> 原子炉格納容器は、<u>上下部半球胴部円筒形のドライウエル、円環形のサプレッションチェンバ等からなる圧力抑制形</u>であり、原子炉冷却材圧力バウンダリ配管の最も過酷な破断を想定した場合であっても、残留熱除去系（格納容器冷却モード）とあいまって、配管破断により放出される原子炉冷却材のエネルギーによる原子炉冷却材喪失時の圧力、温度及び設計上想定された地震荷重に耐える設計とする。 <中略> 原子炉格納容器（サプレッションチェンバ）は、設計基準対象施設として容量約4700m³、個数1個を設置する。 <中略></p>		
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び工事の計画の リ(1)-② は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(1)-② と同義であり、整合している。 ・設計及び工事の計画の リ(1)-③ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(1)-③ を詳細に記載しており、整合している。 ・設計及び工事の計画の リ(1)-④ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(1)-④ を詳細に記載しており、整合している。 ・設計及び工事の計画の リ(1)-⑤ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(1)-⑤ を詳細に記載しており、整合している。 ・設計及び工事の計画の リ(1)-⑥ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(1)-⑥ を詳細に記載しており、整合している。 ・設計及び工事の計画の リ(1)-⑦ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(1)-⑦ を詳細に記載しており、整合している。 ・設計及び工事の計画の リ(1)-⑧ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(1)-⑧ を詳細に記載しており、整合している。 				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																
<p>(v) 主要貫通部 配管貫通部，電気配線貫通部，所員用エア・ロック，リ (1)-⑨機器搬入用ハッチリ(1)-⑩等</p>	<p>9.1 原子炉格納施設 9.1.1 通常運転時等 9.1.1.4 主要設備 9.1.1.4.1 一次格納施設 9.1.1.4.1.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器貫通部 a. 配管及び電気配線貫通部 配管貫通部は，2種類に分けられる。1つは蒸気管のような高温配管用貫通部において熱膨張による変位のあるもの，又はその他の理由により貫通部において配管の変位を許さなければならないものである。他の1つは変位を許す必要のないものである。前者の配管に対しては，ベローズ付配管貫通部を採用し，ベローズを保護するための保護管を設ける。後者では，ベローズなし配管貫通部を採用して，それと溶接するかあるいは直接原子炉格納容器のノズルに溶接する。 b. 所員用エア・ロック及び機器搬入用ハッチ 所員用エア・ロックは，二重ドアで構成し，これらのドアは同時には開かないようにインターロックする。ドライウエルへの機器搬入用ハッチ，ドライウエル上ぶた及びサブプレッション・チェンバ出入口は二重のガスケットでシールする。</p>	<p>【原子炉格納施設】 (要目表) 1. 原子炉格納容器に係る次の事項 (3) エアロックの名称，最高使用圧力，最高使用温度，主要寸法，材料及び個数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="text-align: center;">変 更 前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">名 称</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">所員用エアロック</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">最高使用圧力</td> <td style="text-align: center;">内 圧</td> <td style="text-align: center;">MPa</td> <td style="text-align: center;">0.427*¹</td> <td style="text-align: center;">変更なし 0.853*²</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">外 圧</td> <td style="text-align: center;">MPa</td> <td style="text-align: center;">0.014*¹</td> <td style="text-align: center;">変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">最 高 使 用 温 度</td> <td style="text-align: center;">℃</td> <td style="text-align: center;">171*³</td> <td style="text-align: center;">変更なし 200*²</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">主要寸法*⁴</td> <td style="text-align: center;">内 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□*⁵</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">変更なし</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">胴 板 厚 さ*⁶</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□*⁷ (□*⁵) □*⁷ (□*⁵) □*⁷ (□*⁵)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">とびら板厚さ*⁸</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□ (□*⁵)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">胴 長 さ*⁹</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□*⁵</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">材 料</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">SGV49</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">個 数*⁴</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table>				変 更 前	変更後	名 称			所員用エアロック		最高使用圧力	内 圧	MPa	0.427* ¹	変更なし 0.853* ²	外 圧	MPa	0.014* ¹	変更なし	最 高 使 用 温 度		℃	171* ³	変更なし 200* ²	主要寸法* ⁴	内 径	mm	□ * ⁵	変更なし	胴 板 厚 さ* ⁶	mm	□ * ⁷ (□ * ⁵) □ * ⁷ (□ * ⁵) □ * ⁷ (□ * ⁵)	とびら板厚さ* ⁸	mm	□ (□ * ⁵)	胴 長 さ* ⁹	mm	□ * ⁵	材 料		—	SGV49		個 数* ⁴		—	1			
			変 更 前	変更後																																																
名 称			所員用エアロック																																																	
最高使用圧力	内 圧	MPa	0.427* ¹	変更なし 0.853* ²																																																
	外 圧	MPa	0.014* ¹	変更なし																																																
最 高 使 用 温 度		℃	171* ³	変更なし 200* ²																																																
主要寸法* ⁴	内 径	mm	□ * ⁵	変更なし																																																
	胴 板 厚 さ* ⁶	mm	□ * ⁷ (□ * ⁵) □ * ⁷ (□ * ⁵) □ * ⁷ (□ * ⁵)																																																	
	とびら板厚さ* ⁸	mm	□ (□ * ⁵)																																																	
	胴 長 さ* ⁹	mm	□ * ⁵																																																	
材 料		—	SGV49																																																	
個 数* ⁴		—	1																																																	
<p>整合性 ・設計及び工事の計画のリ(1)-⑨a，リ(1)-⑨b及びリ(1)-⑨cは，設計変更許可申請書（本文（五号））のリ(1)-⑨を具体的に記載しており，整合している。 ・設計及び工事の計画のリ(1)-⑩は，設計変更許可申請書（本文（五号））のリ(1)-⑩を具体的に記載しており，整合している。</p>		<p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載 注記*1：S I 単位に換算したものである。 *2：重大事故等時における使用時の値 *3：原子炉格納容器の最高使用温度（ドライウエル）を示す。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載 *5：公称値を示す。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載 *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，昭和59年9月17日付け59資庁第8283号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-4-1 原子炉格納容器胴の基本板厚計算書」による。 *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「とびら板厚」と記載 *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，昭和59年9月17日付け59資庁第8283号にて認可された工事計画の添付書類「第7-1-6図 所員用エアロック構造図」による。</p>																																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																			
		<p>(2) 機器搬出入口の名称, 最高使用圧力, 最高使用温度, 主要寸法, 材料及び個数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td>機器搬入口</td> <td>リ(1)-⑨a</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内 圧</td> <td>MPa</td> <td>0.014*¹</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>外 圧</td> <td>MPa</td> <td>0.427*¹</td> <td>変更なし 0.853*²</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>171*³</td> <td>変更なし 200*²</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法*⁴</td> <td>内 径</td> <td>mm</td> <td>□*⁵</td> <td rowspan="5">変更なし</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ*⁶</td> <td>mm</td> <td>□*⁷ (□*⁵)</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 内 半 径*⁷</td> <td>mm</td> <td>□*⁵</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 厚 さ*⁸</td> <td>mm</td> <td>□*⁷ (□*⁵)</td> </tr> <tr> <td>胴 長 さ*⁹</td> <td>mm</td> <td>□*⁵</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数*⁴</td> <td>—</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載 注記*1：S I 単位に換算したものである。 *2：重大事故等時における使用時の値 *3：原子炉格納容器の最高使用温度（ドライウェル）を示す。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載 *5：公称値を示す。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載 *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 59 年 9 月 17 日付け 59 資庁第 8283 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-4-1 原子炉格納容器胴の基本板厚計算書」による。 *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載 *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 59 年 9 月 17 日付け 59 資庁第 8283 号にて認可された工事計画の添付書類「第 7-1-7 図 機器搬入口構造図」による。</p>			変 更 前		変 更 後	名	称	機器搬入口	リ(1)-⑨a	変更なし	最高使用圧力	内 圧	MPa	0.014* ¹	変更なし	外 圧	MPa	0.427* ¹	変更なし 0.853* ²	最 高 使 用 温 度		℃	171* ³	変更なし 200* ²	主要寸法* ⁴	内 径	mm	□* ⁵	変更なし	胴 板 厚 さ* ⁶	mm	□* ⁷ (□* ⁵)	ふ た 板 内 半 径* ⁷	mm	□* ⁵	ふ た 板 厚 さ* ⁸	mm	□* ⁷ (□* ⁵)	胴 長 さ* ⁹	mm	□* ⁵	材	料	—	SGV49		個	数* ⁴	—	2			
		変 更 前		変 更 後																																																			
名	称	機器搬入口	リ(1)-⑨a	変更なし																																																			
最高使用圧力	内 圧	MPa	0.014* ¹	変更なし																																																			
	外 圧	MPa	0.427* ¹	変更なし 0.853* ²																																																			
最 高 使 用 温 度		℃	171* ³	変更なし 200* ²																																																			
主要寸法* ⁴	内 径	mm	□* ⁵	変更なし																																																			
	胴 板 厚 さ* ⁶	mm	□* ⁷ (□* ⁵)																																																				
	ふ た 板 内 半 径* ⁷	mm	□* ⁵																																																				
	ふ た 板 厚 さ* ⁸	mm	□* ⁷ (□* ⁵)																																																				
	胴 長 さ* ⁹	mm	□* ⁵																																																				
材	料	—	SGV49																																																				
個	数* ⁴	—	2																																																				

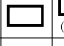
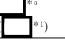
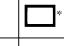
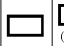


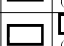
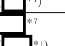

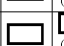


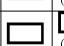
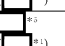
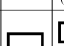


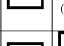
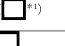

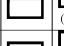


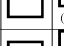

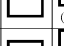

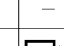
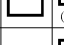

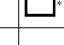
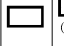
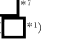

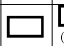
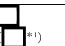
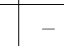
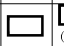

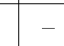
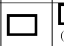
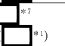
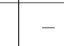
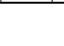

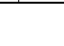



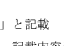

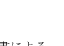
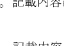
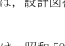
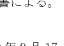
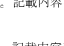
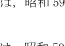
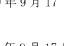
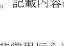
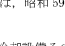
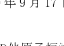
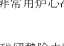
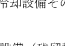
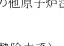
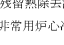
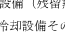
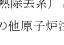
設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																		
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td colspan="2">逃がし安全弁搬出ハッチ</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内 圧</td> <td>MPa</td> <td>0.014^{*1}</td> <td rowspan="2">リ(1)-⑨b</td> </tr> <tr> <td>外 圧</td> <td>MPa</td> <td>0.427^{*1}</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td></td> <td>℃</td> <td>171^{*3}</td> <td>変更なし 200^{*2}</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法^{*4}</td> <td>内 径</td> <td>mm</td> <td>□^{*5}</td> <td rowspan="5">変更なし</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ^{*6}</td> <td>mm</td> <td>□^{*7} (□^{*5})</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 内 半 径^{*7}</td> <td>mm</td> <td>□^{*5}</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 厚 さ^{*8}</td> <td>mm</td> <td>□^{*7} (□^{*5})</td> </tr> <tr> <td>胴 長 さ^{*9}</td> <td>mm</td> <td>□^{*5}</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数^{*4}</td> <td></td> <td>—</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載 注記*1：S I 単位に換算したものである。 *2：重大事故等時における使用時の値 *3：原子炉格納容器の最高使用温度（ドライウエル）を示す。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載 *5：公称値を示す。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載 *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和59年9月17日 付け59資庁第8283号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-4-1 原子炉格納容器 器胴の基本板厚計算書」による。 *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載 *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和59年9月17日 付け59資庁第8283号にて認可された工事計画の添付書類「第7-1-8 図 逃がし安全 弁搬出ハッチ構造図」による。</p>			変更前		変更後	名	称	逃がし安全弁搬出ハッチ		変更なし	最高使用圧力	内 圧	MPa	0.014 ^{*1}	リ(1)-⑨b	外 圧	MPa	0.427 ^{*1}	最 高 使 用 温 度		℃	171 ^{*3}	変更なし 200 ^{*2}	主要寸法 ^{*4}	内 径	mm	□ ^{*5}	変更なし	胴 板 厚 さ ^{*6}	mm	□ ^{*7} (□ ^{*5})	ふ た 板 内 半 径 ^{*7}	mm	□ ^{*5}	ふ た 板 厚 さ ^{*8}	mm	□ ^{*7} (□ ^{*5})	胴 長 さ ^{*9}	mm	□ ^{*5}	材 料		—	SGV49		個 数 ^{*4}		—	1			
		変更前		変更後																																																		
名	称	逃がし安全弁搬出ハッチ		変更なし																																																		
最高使用圧力	内 圧	MPa	0.014 ^{*1}	リ(1)-⑨b																																																		
	外 圧	MPa	0.427 ^{*1}																																																			
最 高 使 用 温 度		℃	171 ^{*3}	変更なし 200 ^{*2}																																																		
主要寸法 ^{*4}	内 径	mm	□ ^{*5}	変更なし																																																		
	胴 板 厚 さ ^{*6}	mm	□ ^{*7} (□ ^{*5})																																																			
	ふ た 板 内 半 径 ^{*7}	mm	□ ^{*5}																																																			
	ふ た 板 厚 さ ^{*8}	mm	□ ^{*7} (□ ^{*5})																																																			
	胴 長 さ ^{*9}	mm	□ ^{*5}																																																			
材 料		—	SGV49																																																			
個 数 ^{*4}		—	1																																																			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																							
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変 更 前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td>制御棒駆動機構搬出ハッチ</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内 圧</td> <td>MPa 0.427*1 リ(1)-⑨c</td> <td>変更なし 0.853*2</td> </tr> <tr> <td>外 圧</td> <td>MPa 0.014*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最 高 使 用 温 度</td> <td>℃ 171*3</td> <td>変更なし 200*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法*4</td> <td>内 径</td> <td>mm □*5</td> <td rowspan="5">変更なし</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ*6</td> <td>mm □*7 (□*5)</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 内 半 径*7</td> <td>mm □*5</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 厚 さ*8</td> <td>mm □*7 (□*5)</td> </tr> <tr> <td>胴 長 さ*9</td> <td>mm □*5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">材 料</td> <td>— SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">個 数*4</td> <td>— 1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載</p> <p>注記*1：S I 単位に換算したものである。</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値</p> <p>*3：原子炉格納容器の最高使用温度（ドライウエル）を示す。</p> <p>*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載</p> <p>*5：公称値を示す。</p> <p>*6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載</p> <p>*7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 59 年 9 月 17 日付け 59 資庁第 8283 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-4-1 原子炉格納容器胴の基本板厚計算書」による。</p> <p>*8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載</p> <p>*9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 59 年 9 月 17 日付け 59 資庁第 8283 号にて認可された工事計画の添付書類「第 7-1-9 図 制御棒駆動機構搬出ハッチ構造図」による。</p>			変 更 前	変 更 後	名 称		制御棒駆動機構搬出ハッチ	変更なし	最高使用圧力	内 圧	MPa 0.427*1 リ(1)-⑨c	変更なし 0.853*2	外 圧	MPa 0.014*1	変更なし	最 高 使 用 温 度		℃ 171*3	変更なし 200*2	主要寸法*4	内 径	mm □ *5	変更なし	胴 板 厚 さ*6	mm □ *7 (□ *5)	ふ た 板 内 半 径*7	mm □ *5	ふ た 板 厚 さ*8	mm □ *7 (□ *5)	胴 長 さ*9	mm □ *5	材 料		— SGV49		個 数*4		— 1			
		変 更 前	変 更 後																																								
名 称		制御棒駆動機構搬出ハッチ	変更なし																																								
最高使用圧力	内 圧	MPa 0.427*1 リ(1)-⑨c	変更なし 0.853*2																																								
	外 圧	MPa 0.014*1	変更なし																																								
最 高 使 用 温 度		℃ 171*3	変更なし 200*2																																								
主要寸法*4	内 径	mm □ *5	変更なし																																								
	胴 板 厚 さ*6	mm □ *7 (□ *5)																																									
	ふ た 板 内 半 径*7	mm □ *5																																									
	ふ た 板 厚 さ*8	mm □ *7 (□ *5)																																									
	胴 長 さ*9	mm □ *5																																									
材 料		— SGV49																																									
個 数*4		— 1																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td colspan="2">サプレッションチェンバアクセスハッチ</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内 圧</td> <td>MPa</td> <td>0.427*¹</td> <td>変更なし 0.853*²</td> </tr> <tr> <td>外 圧</td> <td>MPa</td> <td>0.014*¹</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>104*³</td> <td>変更なし 200*²</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要寸法*⁴</td> <td>内 径</td> <td>mm</td> <td>□*⁵</td> <td rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ*⁶</td> <td>mm</td> <td>□*⁷ (□*⁵)</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 厚 さ*⁸</td> <td>mm</td> <td>□*⁷ (□*⁵)</td> </tr> <tr> <td>胴 長 さ*⁹</td> <td>mm</td> <td>□*⁵ (フランジ含む)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">材 料</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">個 数*⁴</td> <td>—</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載 注記*1：S I 単位に換算したものである。 *2：重大事故等時における使用時の値 *3：原子炉格納容器の最高使用温度（サプレッションチェンバ）を示す。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載 *5：公称値を示す。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載 *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 59 年 9 月 17 日付け 59 資庁第 8283 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-4-3 原子炉格納容器貫通部の基本板厚計算書」による。 *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載 *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p>			変更前		変更後	名 称		サプレッションチェンバアクセスハッチ		変更なし	最高使用圧力	内 圧	MPa	0.427* ¹	変更なし 0.853* ²	外 圧	MPa	0.014* ¹	変更なし	最 高 使 用 温 度		℃	104* ³	変更なし 200* ²	主要寸法* ⁴	内 径	mm	□* ⁵	変更なし	胴 板 厚 さ* ⁶	mm	□* ⁷ (□* ⁵)	ふ た 板 厚 さ* ⁸	mm	□* ⁷ (□* ⁵)	胴 長 さ* ⁹	mm	□* ⁵ (フランジ含む)	材 料		—	SGV49		個 数* ⁴		—	2			
		変更前		変更後																																																
名 称		サプレッションチェンバアクセスハッチ		変更なし																																																
最高使用圧力	内 圧	MPa	0.427* ¹	変更なし 0.853* ²																																																
	外 圧	MPa	0.014* ¹	変更なし																																																
最 高 使 用 温 度		℃	104* ³	変更なし 200* ²																																																
主要寸法* ⁴	内 径	mm	□* ⁵	変更なし																																																
	胴 板 厚 さ* ⁶	mm	□* ⁷ (□* ⁵)																																																	
	ふ た 板 厚 さ* ⁸	mm	□* ⁷ (□* ⁵)																																																	
	胴 長 さ* ⁹	mm	□* ⁵ (フランジ含む)																																																	
材 料		—	SGV49																																																	
個 数* ⁴		—	2																																																	

設置変更許可申請書 (本文 (五号))	設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		<p>(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部の名称又は貫通部番号, 種類, 個数, 最高使用圧力, 最高使用温度, 構成, 主要寸法及び材料</p> <p>a. 配管貫通部</p> <p>(a) ベローズ付貫通部</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="10">変更前</th> <th colspan="10">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径^{*1}</th> <th>厚さ^{*2}</th> <th>長さ^{*3}</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">貫通部</td> <td rowspan="6">4</td> <td rowspan="3">0.427^{*1}</td> <td rowspan="3">171</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>SGV49</td> <td rowspan="6">X-10A X-10B</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="6">4</td> <td rowspan="3">0.853^{*6}</td> <td rowspan="3">200^{*6}</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> </tr> <tr> <td>セーフエンドパイプ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">8.62^{*4}</td> <td rowspan="3">302</td> <td>フルードヘッド</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SFV1</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS49</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">0.427^{*1}</td> <td rowspan="3">171</td> <td>セーフエンドパイプ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td>X-10B</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> <td>X-10C</td> </tr> <tr> <td>フルードヘッド</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SFV1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">8.62^{*4}</td> <td rowspan="3">302</td> <td>プロセス管</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS49</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="10">変更前</th> <th colspan="10">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径^{*1}</th> <th>厚さ^{*2}</th> <th>長さ^{*3}</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">貫通部</td> <td rowspan="6">3</td> <td rowspan="3">0.427^{*1}</td> <td rowspan="3">171</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>SGV49</td> <td rowspan="6">X-12A X-12B</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="6">3</td> <td rowspan="3">0.853^{*6}</td> <td rowspan="3">200^{*6}</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> </tr> <tr> <td>セーフエンドパイプ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">8.62^{*4}</td> <td rowspan="3">302</td> <td>フルードヘッド</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SFV1</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS49</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">0.427^{*1}</td> <td rowspan="3">171</td> <td>セーフエンドパイプ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td>X-33</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フルードヘッド</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SFV1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">8.62^{*4}</td> <td rowspan="3">302</td> <td>プロセス管</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">8 (次頁へ続く)</td> <td rowspan="3">0.427^{*1}</td> <td rowspan="3">171</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>SGV49</td> <td rowspan="6">X-31A</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="3">8</td> <td rowspan="3">0.853^{*6}</td> <td rowspan="3">200^{*6}</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">X-31A^{*10}</td> </tr> <tr> <td>セーフエンドパイプ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">8.62^{*4}</td> <td rowspan="3">302</td> <td>フルードヘッド</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SFV1</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>SGV49</td> </tr> </tbody> </table>	変更前										変更後										種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号	外径 ^{*1}	厚さ ^{*2}	長さ ^{*3}	外径	厚さ	長さ	貫通部	4	0.427 ^{*1}	171	スリーブ				SGV49	X-10A X-10B	変更なし	4	0.853 ^{*6}	200 ^{*6}	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	セーフエンドパイプ			—	SGV49	ベローズ			—	SUS304	8.62 ^{*4}	302	フルードヘッド			—	SFV1	プロセス管			—	STS49	スリーブ				SGV49	0.427 ^{*1}	171	セーフエンドパイプ			—	SGV49	X-10B	ベローズ			—	SUS304	X-10C	フルードヘッド			—	SFV1	8.62 ^{*4}	302	プロセス管			—	STS49		変更前										変更後										種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号	外径 ^{*1}	厚さ ^{*2}	長さ ^{*3}	外径	厚さ	長さ	貫通部	3	0.427 ^{*1}	171	スリーブ				SGV49	X-12A X-12B	変更なし	3	0.853 ^{*6}	200 ^{*6}	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	セーフエンドパイプ			—	SGV49	ベローズ			—	SUS304	8.62 ^{*4}	302	フルードヘッド			—	SFV1	プロセス管			—	STS49	スリーブ				SGV49	0.427 ^{*1}	171	セーフエンドパイプ			—	SGV49	X-33	ベローズ			—	SUS304		フルードヘッド			—	SFV1	8.62 ^{*4}	302	プロセス管			—	STS42		8 (次頁へ続く)	0.427 ^{*1}	171	スリーブ				SGV49	X-31A	変更なし	8	0.853 ^{*6}	200 ^{*6}	変更なし	変更なし	変更なし	X-31A ^{*10}	セーフエンドパイプ			—	SGV49	ベローズ			—	SUS304	8.62 ^{*4}	302	フルードヘッド			—	SFV1	プロセス管			—	STS42	スリーブ				SGV49		
変更前										変更後																																																																																																																																																																																																																																																																																		
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号																																																																																																																																																																																																																																																																									
					外径 ^{*1}	厚さ ^{*2}	長さ ^{*3}								外径	厚さ	長さ																																																																																																																																																																																																																																																																											
貫通部	4	0.427 ^{*1}	171	スリーブ				SGV49	X-10A X-10B	変更なし	4	0.853 ^{*6}	200 ^{*6}	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																											
				セーフエンドパイプ			—	SGV49																																																																																																																																																																																																																																																																																				
				ベローズ			—	SUS304																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		8.62 ^{*4}	302	フルードヘッド			—	SFV1																																																																																																																																																																																																																																																																																				
				プロセス管			—	STS49																																																																																																																																																																																																																																																																																				
				スリーブ				SGV49																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	0.427 ^{*1}	171	セーフエンドパイプ			—	SGV49	X-10B																																																																																																																																																																																																																																																																																				
			ベローズ			—	SUS304	X-10C																																																																																																																																																																																																																																																																																				
			フルードヘッド			—	SFV1																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	8.62 ^{*4}	302	プロセス管			—	STS49																																																																																																																																																																																																																																																																																					
			変更前										変更後																																																																																																																																																																																																																																																																															
			種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号																																																																																																																																																																																																																																																																						
外径 ^{*1}	厚さ ^{*2}	長さ ^{*3}						外径	厚さ	長さ																																																																																																																																																																																																																																																																																		
貫通部	3	0.427 ^{*1}	171	スリーブ				SGV49	X-12A X-12B	変更なし	3	0.853 ^{*6}	200 ^{*6}	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																											
				セーフエンドパイプ			—	SGV49																																																																																																																																																																																																																																																																																				
				ベローズ			—	SUS304																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		8.62 ^{*4}	302	フルードヘッド			—	SFV1																																																																																																																																																																																																																																																																																				
				プロセス管			—	STS49																																																																																																																																																																																																																																																																																				
				スリーブ				SGV49																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	0.427 ^{*1}	171	セーフエンドパイプ			—	SGV49	X-33																																																																																																																																																																																																																																																																																				
			ベローズ			—	SUS304																																																																																																																																																																																																																																																																																					
			フルードヘッド			—	SFV1																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	8.62 ^{*4}	302	プロセス管			—	STS42																																																																																																																																																																																																																																																																																					
			8 (次頁へ続く)	0.427 ^{*1}	171	スリーブ					SGV49	X-31A	変更なし	8	0.853 ^{*6}	200 ^{*6}	変更なし	変更なし	変更なし	X-31A ^{*10}																																																																																																																																																																																																																																																																								
						セーフエンドパイプ			—		SGV49																																																																																																																																																																																																																																																																																	
ベローズ						—	SUS304																																																																																																																																																																																																																																																																																					
8.62 ^{*4}	302	フルードヘッド			—	SFV1																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		プロセス管			—	STS42																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		スリーブ				SGV49																																																																																																																																																																																																																																																																																						

設置変更許可申請書 (本文 (五号))			設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項			設計及び工事の計画 該当事項										整合性		備考						
						変更前										変更後								
						種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数		最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)		
<input type="checkbox"/> 貫通部 (前頁からの続き)			0.427 ^{*4} 171			スリーブ				SGV49	X-31B	変更なし	0.853 ^{*6}	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	変更なし	0.853 ^{*6}	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	X-31B ^{*11}		
						セーフ				SGV49														
						エンド				SGV49														
						パイプ				SGV49														
			8.62 ^{*4} 302			ベローズ				SUS304	X-34	変更なし	0.853 ^{*6}	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	変更なし	0.853 ^{*6}	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	X-34 ^{*12}
						フルード				SFV1														
						ヘッド				SFV1														
						プロセス管				STS42														
			0.427 ^{*4} 171			スリーブ				SGV49	X-31C	変更なし	0.853 ^{*6}	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	変更なし	0.853 ^{*6}	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	X-31C ^{*13}
						セーフ				SGV49														
						エンド				SGV49														
						パイプ				SGV49														
8.62 ^{*4} 302			ベローズ				SUS304	X-31C	変更なし	0.853 ^{*6}	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	変更なし	0.853 ^{*6}	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	X-31C ^{*13}			
			フルード				SFV1																	
			ヘッド				SFV1																	
			プロセス管				STS42																	
<input type="checkbox"/> 貫通部 (前頁からの続き)			0.427 ^{*4} 171			スリーブ				SGV49	X-32A	変更なし	0.853 ^{*6}	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	変更なし	0.853 ^{*6}	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	X-32A ^{*9} X-32B ^{*9}		
						セーフ				SGV49														
						エンド				SGV49														
						パイプ				SGV49														
			10.4 ^{*4} 302			ベローズ				SUS304	X-32B	変更なし	0.853 ^{*6}	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	変更なし	0.853 ^{*6}	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	X-35 ^{*11}
						フルード				SFV1														
						ヘッド				SFV1														
						プロセス管				STS42														
			0.427 ^{*4} 171			スリーブ				SGV49	X-35	変更なし	0.853 ^{*6}	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	変更なし	0.853 ^{*6}	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	X-35 ^{*11}
						セーフ				SGV49														
						エンド				SGV49														
						パイプ				SGV49														
8.62 ^{*4} 302			ベローズ				SUS304	X-50	変更なし	0.853 ^{*6}	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	変更なし	0.853 ^{*6}	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	X-50			
			フルード				SFV1																	
			ヘッド				SFV1																	
			プロセス管				STS42																	
0.427 ^{*4} 171			スリーブ				SGV49	X-50	変更なし	0.853 ^{*6}	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	変更なし	0.853 ^{*6}	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	X-50			
			セーフ				SGV49																	
			エンド				SGV49																	
			パイプ				SGV49																	
8.62 ^{*4} 302			ベローズ				SUS304	X-50	変更なし	0.853 ^{*6}	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	変更なし	0.853 ^{*6}	200 ^{*6}	変更なし	200 ^{*6}	X-50			
			フルード				SUSP304																	
			ヘッド				SUSP304																	
			プロセス管				SUS316TP																	

設置変更許可申請書 (本文 (五号))		設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項		設計及び工事の計画 該当事項										整合性		備考				
	貫通部	2	0.427 ^{*1}	171	スリーブ				STS42	X-38	変更なし	0.853 ^{*6}	200 ^{*8}	変更なし	X-38 ^{*9}					
																セーフ				STS42
																エンド				
					パイプ				SUS304											
					ベローズ													SFV1		
					フルード															
					ヘッド				STS42											
					プロセス管													STS42		
					スリーブ				STS42											
					セーフ															
					エンド				SUS304											
					パイプ													SFV1		
ベローズ				STS42																
フルード								STS42												
ヘッド				STS42																
プロセス管								STPA23												
スリーブ				STS42																
セーフ												STS42								
エンド				SUS304																
パイプ								SFV1												
ベローズ				STS42																
フルード												STS42								
ヘッド				STS42																
プロセス管								STPA23												

注記*1 : 公称値を示す。
 *2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「呼び厚さ」と記載
 *3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *4 : S I 単位に換算したものである。
 *5 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 59 年 9 月 17 日付け 59 資庁第 8283 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-4-3 原子炉格納容器貫通部の基本厚計算書」による。
 *6 : 重大事故等時における使用時の値
 *7 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 59 年 9 月 17 日付け 59 資庁第 8283 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-4-4 原子炉格納容器配管貫通部の基本厚計算書」による。
 *8 : プロセス管については、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (高圧原子炉代替注水系、原子炉隔離時冷却系) 及び圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備 (高圧原子炉代替注水系) と兼用
 *9 : プロセス管については、原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備 (残留熱除去系) と兼用
 *10 : プロセス管については、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (低圧原子炉代替注水系、残留熱除去系) 及び圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備 (残留熱除去系、低圧原子炉代替注水系) と兼用
 *11 : プロセス管については、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (低圧原子炉代替注水系、残留熱除去系) 及び圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備 (低圧原子炉代替注水系) と兼用
 *12 : プロセス管については、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (低圧炉心スプレイ系) と兼用
 *13 : プロセス管については、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (残留熱除去系) と兼用
 *14 : プロセス管については、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (高圧炉心スプレイ系) と兼用

設置変更許可申請書 (本文 (五号))	設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		<p>(h) ベローズなし貫通部 イ. 直結型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="10">変更前</th> <th colspan="10">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径^{*1}</th> <th>厚さ^{*2}</th> <th>長さ^{*3}</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="1">貫通部</td> <td>8</td> <td>0.427^{*4}</td> <td>104</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td>X-244A X-244B X-244C X-244D X-244E X-244F X-244G X-244H</td> <td>変更なし</td> <td></td> <td>0.853^{*7}</td> <td>200^{*7}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貫通部</td> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">0.427^{*4}</td> <td rowspan="2">171</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td>X-91</td> <td>変更なし</td> <td></td> <td>0.853^{*7}</td> <td>200^{*7}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="8">貫通部</td> <td rowspan="8">9</td> <td rowspan="8">0.427^{*4}</td> <td rowspan="4">171</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>X-80</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4">0.853^{*7}</td> <td rowspan="4">200^{*7}</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>X-81</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>X-201 X-202</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>X-203</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">104</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>X-208</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4">0.853^{*7}</td> <td rowspan="4">200^{*7}</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>X-210</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>X-240</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>X-241</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="10">変更前</th> <th colspan="10">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径^{*1}</th> <th>厚さ^{*2}</th> <th>長さ^{*3}</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">貫通部</td> <td rowspan="6">3</td> <td rowspan="6">0.427^{*4}</td> <td rowspan="6">171</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td rowspan="6">X-90A X-90B X-92</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6"></td> <td rowspan="6">0.853^{*7}</td> <td rowspan="6">200^{*7}</td> <td rowspan="6"></td> <td rowspan="6"></td> <td rowspan="6"></td> <td rowspan="6"></td> <td rowspan="6"></td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6"></td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貫通部</td> <td rowspan="2">6</td> <td rowspan="2">0.427^{*4}</td> <td rowspan="2">104</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>X-250 X-251 X-253 X-254 X-255 X-256</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">0.853^{*7}</td> <td rowspan="2">200^{*7}</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>貫通部</td> <td>2</td> <td>3.92^{*4}</td> <td>171</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>X-30A X-30B</td> <td>変更なし</td> <td></td> <td>変更なし</td> <td>200^{*7}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>変更なし</td> <td>X-30A^{*15} X-30B^{*16}</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="10">変更前</th> <th colspan="10">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径^{*1}</th> <th>厚さ^{*2}</th> <th>長さ^{*3}</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">貫通部</td> <td rowspan="7">5</td> <td rowspan="2">1.37^{*4}</td> <td rowspan="7">171</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td rowspan="2">X-61 X-62</td> <td rowspan="7">変更なし</td> <td rowspan="7"></td> <td rowspan="7">0.853^{*7}</td> <td rowspan="7">200^{*7}</td> <td rowspan="7"></td> <td rowspan="7"></td> <td rowspan="7"></td> <td rowspan="7"></td> <td rowspan="7">変更なし</td> <td rowspan="7"></td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td rowspan="5">X-106 X-110 X-111</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> </tbody> </table>	変更前										変更後										種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号	外径 ^{*1}	厚さ ^{*2}	長さ ^{*3}	外径	厚さ	長さ	貫通部	8	0.427 ^{*4}	104	スリーブ			—	SGV49	X-244A X-244B X-244C X-244D X-244E X-244F X-244G X-244H	変更なし		0.853 ^{*7}	200 ^{*7}						変更なし		貫通部	1	0.427 ^{*4}	171	スリーブ			—	SGV49	X-91	変更なし		0.853 ^{*7}	200 ^{*7}						変更なし		平板			—	SGV49															貫通部	9	0.427 ^{*4}	171	スリーブ			—	STS42	X-80	変更なし		0.853 ^{*7}	200 ^{*7}						変更なし		スリーブ			—	STS42	X-81	スリーブ			—	STS42	X-201 X-202	スリーブ			—	STS42	X-203	104	スリーブ			—	STS42	X-208	変更なし		0.853 ^{*7}	200 ^{*7}							変更なし		スリーブ			—	STS42	X-210	スリーブ			—	STS42	X-240	スリーブ			—	STS42	X-241	変更前										変更後										種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号	外径 ^{*1}	厚さ ^{*2}	長さ ^{*3}	外径	厚さ	長さ	貫通部	3	0.427 ^{*4}	171	スリーブ			—	STS42	X-90A X-90B X-92	変更なし		0.853 ^{*7}	200 ^{*7}						変更なし		平板			—	SGV49	スリーブ			—	STS42	平板			—	SGV49	スリーブ			—	STS42	平板			—	SGV49	貫通部	6	0.427 ^{*4}	104	スリーブ			—	STS42	X-250 X-251 X-253 X-254 X-255 X-256	変更なし		0.853 ^{*7}	200 ^{*7}					変更なし		平板			—	SGV49	貫通部	2	3.92 ^{*4}	171	スリーブ			—	STS42	X-30A X-30B	変更なし		変更なし	200 ^{*7}					変更なし	X-30A ^{*15} X-30B ^{*16}	変更前										変更後										種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号	外径 ^{*1}	厚さ ^{*2}	長さ ^{*3}	外径	厚さ	長さ	貫通部	5	1.37 ^{*4}	171	スリーブ			—	STS42	X-61 X-62	変更なし		0.853 ^{*7}	200 ^{*7}					変更なし		スリーブ			—	STS42	平板			—	SGV49	X-106 X-110 X-111	スリーブ			—	STS42	平板			—	SGV49	スリーブ			—	STS42	平板			—	SGV49		
変更前										変更後																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
					外径 ^{*1}	厚さ ^{*2}	長さ ^{*3}								外径	厚さ	長さ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
貫通部	8	0.427 ^{*4}	104	スリーブ			—	SGV49	X-244A X-244B X-244C X-244D X-244E X-244F X-244G X-244H	変更なし		0.853 ^{*7}	200 ^{*7}						変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
貫通部	1	0.427 ^{*4}	171	スリーブ			—	SGV49	X-91	変更なし		0.853 ^{*7}	200 ^{*7}						変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				平板			—	SGV49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
貫通部	9	0.427 ^{*4}	171	スリーブ			—	STS42	X-80	変更なし		0.853 ^{*7}	200 ^{*7}						変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				スリーブ			—	STS42	X-81																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				スリーブ			—	STS42	X-201 X-202																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				スリーブ			—	STS42	X-203																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
			104	スリーブ			—	STS42	X-208	変更なし		0.853 ^{*7}	200 ^{*7}							変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				スリーブ			—	STS42	X-210																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				スリーブ			—	STS42	X-240																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				スリーブ			—	STS42	X-241																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
変更前										変更後																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
					外径 ^{*1}	厚さ ^{*2}	長さ ^{*3}								外径	厚さ	長さ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
貫通部	3	0.427 ^{*4}	171	スリーブ			—	STS42	X-90A X-90B X-92	変更なし		0.853 ^{*7}	200 ^{*7}						変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				平板			—	SGV49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				スリーブ			—	STS42																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				平板			—	SGV49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				スリーブ			—	STS42																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				平板			—	SGV49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
貫通部	6	0.427 ^{*4}	104	スリーブ			—	STS42	X-250 X-251 X-253 X-254 X-255 X-256	変更なし		0.853 ^{*7}	200 ^{*7}					変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
				平板			—	SGV49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
貫通部	2	3.92 ^{*4}	171	スリーブ			—	STS42	X-30A X-30B	変更なし		変更なし	200 ^{*7}					変更なし	X-30A ^{*15} X-30B ^{*16}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
変更前										変更後																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
					外径 ^{*1}	厚さ ^{*2}	長さ ^{*3}								外径	厚さ	長さ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
貫通部	5	1.37 ^{*4}	171	スリーブ			—	STS42	X-61 X-62	変更なし		0.853 ^{*7}	200 ^{*7}					変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
				スリーブ			—	STS42																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		平板				—	SGV49	X-106 X-110 X-111																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		スリーブ				—	STS42																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		平板				—	SGV49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		スリーブ				—	STS42																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		平板				—	SGV49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））		設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項		設計及び工事の計画 該当事項										整合性		備考			
				変更前										変更後					
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号
					外径*1	厚さ*2	長さ*3								外径	厚さ	長さ		
貫通部	4	0.427*4	104	スリーブ			—	STS42	X-204 X-205	変更なし		変更なし	200*7	変更なし	変更なし			X-204*17 X-205*17	
				スリーブ			—	STS42	X-209						変更なし				
				スリーブ			—	STS42	X-213						変更なし				X-213*18
貫通部	5	0.427*4	104	スリーブ			—	STS42	X-233	変更なし		変更なし	200*7	変更なし	変更なし				
				スリーブ			—	STS42	X-505A X-505B X-505C						変更なし				
				平板			—	SPV50	X-505D						変更なし				
				変更前										変更後					
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号
					外径*1	厚さ*2	長さ*3								外径	厚さ	長さ		
貫通部	6	1.37*4	171	スリーブ			—	STS42	X-98 X-99	変更なし		変更なし	200*7	変更なし	変更なし				
				スリーブ			—	STS42	X-107						変更なし				
				フランジ			—	SGV49	X-107						変更なし				
		平板			—	SGV49	X-214	変更なし							X-214*20				
		スリーブ			—	STS42	X-242A X-242B	変更なし											
		スリーブ			—	STS42	X-214	変更なし											
貫通部	6	0.427*4	171	スリーブ			—	STS42	X-82A	変更なし	5	変更なし	200*7	変更なし	変更なし				
				スリーブ			—	STS42	X-82B						変更なし				
		スリーブ			—	STS42	X-200A X-200B	変更なし							X-200A*21 X-200B*21				
		スリーブ			—	STS42	X-212A	変更なし											
貫通部	1	0.427*4	104	スリーブ			—	STS42	X-215	変更なし		変更なし	200*7	変更なし	変更なし				
貫通部	1	0.86*4	171	スリーブ			—	STS42	X-69	変更なし		変更なし	200*7	変更なし	変更なし				
<p>注記*1：公称値を示す。 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「呼び厚さ」と記載 *3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *4：S I 単位に換算したものである。 *5：内径を示す。 *6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 59 年 9 月 17 日付け 59 資庁第 8283 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-4-3 原子炉格納容器貫通部の基本板厚計算書」による。 *7：重大事故等時における使用時の値 *8：平板含むスリーブ長さ *9：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（格納容器フィルタベント系）、圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（格納容器フィルタベント系）及び圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器フィルタベント系）と兼用 *10：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）及び圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器スプレイ設備（残留熱除去系（格納容器冷却モード、サブプレッションプール水冷却モード））と兼用 *11：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）及び圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器スプレイ設備（残留熱除去系（格納容器冷却モード、サブプレッションプール水冷却モード））、残留熱代替除去系）と兼用 *12：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧原子炉代替注水系、残留熱除去系）及び圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧原子炉代替注水系）と兼用 *13：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧炉心スプレイ系）と兼用 *14：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系）と兼用 *15：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）及び圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器スプレイ設備（残留熱除去系（格納容器冷却モード））、格納容器代替スプレイ系、ベデスタル代替注水系）と兼用 *16：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）及び圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器スプレイ設備（残留熱除去系（格納容器冷却モード））、格納容器代替スプレイ系、残留熱代替除去系）と兼用 *17：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）及び圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器スプレイ設備（残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード））と兼用 *18：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧原子炉代替注水系、原子炉隔離時冷却系）及び圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧原子炉代替注水系）と兼用 *19：フランジ含むスリーブ長さ *20：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（原子炉隔離時冷却系）と兼用 *21：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）及び圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器スプレイ設備（残留熱除去系（格納容器冷却モード））と兼用 *22：当該貫通部については、計装用とするため直結型から削除</p>																			

設置変更許可申請書 (本文 (五号))	設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																															
		<p style="text-align: center;">ロ. 二重管型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="10">変更前</th> <th colspan="10">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種</th> <th rowspan="2">類</th> <th rowspan="2">個</th> <th rowspan="2">数</th> <th rowspan="2">最高使用 圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用 温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構 成</th> <th colspan="3">主 要 寸 法 (mm)</th> <th rowspan="2">材 料</th> <th rowspan="2">貫通部 番 号</th> <th rowspan="2">種</th> <th rowspan="2">類</th> <th rowspan="2">個</th> <th rowspan="2">数</th> <th rowspan="2">最高使用 圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用 温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構 成</th> <th colspan="3">主 要 寸 法 (mm)</th> <th rowspan="2">材 料</th> <th rowspan="2">貫通部 番 号</th> </tr> <tr> <th>外径*1</th> <th>厚さ*2</th> <th>長さ*3</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12" style="text-align: center;">貫通部</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">5</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">171</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">5</td> <td>0.427**4</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">171</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>STS42</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">X-60</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">0.853**6</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">200**6</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">0.853**6</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">200**6</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">X-60**7</td> </tr> <tr> <td>フルード ヘッド</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>SUSF304</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>SUS316LTP</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>フルード ヘッド</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>SUSF304</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>SUS316LTP</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>フルード ヘッド</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>SUSF304</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>SUS316LTP</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>フルード ヘッド</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>SUSF304</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>SUS316LTP</td> </tr> </tbody> </table>	変更前										変更後										種	類	個	数	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	構 成	主 要 寸 法 (mm)			材 料	貫通部 番 号	種	類	個	数	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	構 成	主 要 寸 法 (mm)			材 料	貫通部 番 号	外径*1	厚さ*2	長さ*3	外径	厚さ	長さ	貫通部	5	171	5	0.427**4	171	スリーブ				STS42	X-60	変更なし	0.853**6	200**6	変更なし	0.853**6	200**6	変更なし	変更なし	変更なし	X-60**7	フルード ヘッド				SUSF304	プロセス管				SUS316LTP	スリーブ				STS42	フルード ヘッド				SUSF304	プロセス管				SUS316LTP	スリーブ				STS42	フルード ヘッド				SUSF304	プロセス管				SUS316LTP	スリーブ				STS42	フルード ヘッド				SUSF304	プロセス管				SUS316LTP		
変更前										変更後																																																																																																																									
種	類	個	数	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	構 成	主 要 寸 法 (mm)			材 料	貫通部 番 号	種	類	個	数	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	構 成	主 要 寸 法 (mm)			材 料	貫通部 番 号																																																																																																												
							外径*1	厚さ*2	長さ*3										外径	厚さ	長さ																																																																																																														
貫通部	5	171	5	0.427**4	171	スリーブ				STS42	X-60	変更なし	0.853**6	200**6	変更なし	0.853**6	200**6	変更なし	変更なし	変更なし	X-60**7																																																																																																														
				フルード ヘッド					SUSF304																																																																																																																										
				プロセス管					SUS316LTP																																																																																																																										
				スリーブ					STS42																																																																																																																										
				フルード ヘッド					SUSF304																																																																																																																										
				プロセス管					SUS316LTP																																																																																																																										
				スリーブ					STS42																																																																																																																										
				フルード ヘッド					SUSF304																																																																																																																										
				プロセス管					SUS316LTP																																																																																																																										
				スリーブ					STS42																																																																																																																										
				フルード ヘッド					SUSF304																																																																																																																										
				プロセス管					SUS316LTP																																																																																																																										
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="10">変更前</th> <th colspan="10">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種</th> <th rowspan="2">類</th> <th rowspan="2">個</th> <th rowspan="2">数</th> <th rowspan="2">最高使用 圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用 温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構 成</th> <th colspan="3">主 要 寸 法 (mm)</th> <th rowspan="2">材 料</th> <th rowspan="2">貫通部 番 号</th> <th rowspan="2">種</th> <th rowspan="2">類</th> <th rowspan="2">個</th> <th rowspan="2">数</th> <th rowspan="2">最高使用 圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用 温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構 成</th> <th colspan="3">主 要 寸 法 (mm)</th> <th rowspan="2">材 料</th> <th rowspan="2">貫通部 番 号</th> </tr> <tr> <th>外径*1</th> <th>厚さ*2</th> <th>長さ*3</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12" style="text-align: center;">貫通部</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">3</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">171</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">3</td> <td>0.427**4</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">171</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>STS42</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">X-22</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">0.853**6</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">200**6</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">0.853**6</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">200**6</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">X-22**10</td> </tr> <tr> <td>フルード ヘッド</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>SUSF304</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>SUS316LTP</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>フルード ヘッド</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>SPV1</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>フルード ヘッド</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>SPV1</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>STS42</td> </tr> </tbody> </table>	変更前										変更後										種	類	個	数	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	構 成	主 要 寸 法 (mm)			材 料	貫通部 番 号	種	類	個	数	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	構 成	主 要 寸 法 (mm)			材 料	貫通部 番 号	外径*1	厚さ*2	長さ*3	外径	厚さ	長さ	貫通部	3	171	3	0.427**4	171	スリーブ				STS42	X-22	変更なし	0.853**6	200**6	変更なし	0.853**6	200**6	変更なし	変更なし	変更なし	X-22**10	フルード ヘッド				SUSF304	プロセス管				SUS316LTP	スリーブ				STS42	フルード ヘッド				SPV1	プロセス管				STS42	スリーブ				STS42	フルード ヘッド				SPV1	プロセス管				STS42																	
変更前										変更後																																																																																																																									
種	類	個	数	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	構 成	主 要 寸 法 (mm)			材 料	貫通部 番 号	種	類	個	数	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	構 成	主 要 寸 法 (mm)			材 料	貫通部 番 号																																																																																																												
							外径*1	厚さ*2	長さ*3										外径	厚さ	長さ																																																																																																														
貫通部	3	171	3	0.427**4	171	スリーブ				STS42	X-22	変更なし	0.853**6	200**6	変更なし	0.853**6	200**6	変更なし	変更なし	変更なし	X-22**10																																																																																																														
				フルード ヘッド					SUSF304																																																																																																																										
				プロセス管					SUS316LTP																																																																																																																										
				スリーブ					STS42																																																																																																																										
				フルード ヘッド					SPV1																																																																																																																										
				プロセス管					STS42																																																																																																																										
				スリーブ					STS42																																																																																																																										
				フルード ヘッド					SPV1																																																																																																																										
				プロセス管					STS42																																																																																																																										

設置変更許可申請書 (本文 (五号))		設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項		設計及び工事の計画 該当事項										整合性		備考					
				変更前										変更後		変更なし					
				種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号	種類	個数		最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)	
貫通部		2		0.427**	171	スリーブ				STS42	X-13A	変更なし	0.853**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
						フルードヘッド			—	SUSF304											
				8.62**	302	プロセス管			—	SUS316LTP	X-13B		0.853**	200**							
						スリーブ			—	SUS316LTP											
				0.427**	171	スリーブ			—	SUS316LTP	X-13B		0.853**	200**							
						フルードヘッド			—	SUSF304											
				8.62**	302	プロセス管			—	SUS316LTP	X-13B		0.853**	200**							
						スリーブ			—	SUS316LTP											

注記*1 : 公称値を示す。
 *2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「呼び厚さ」と記載
 *3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *4 : S 1 単位に換算したものである。
 *5 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 59 年 9 月 17 日付け 59 資行第 8283 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-4-3 原子炉格納容器貫通部の基本板厚計算書」による。
 *6 : 重大事故等時における使用時の値
 *7 : プロセス管については、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備 (バグスタル代替注水系) と兼用
 *8 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 59 年 9 月 17 日付け 59 資行第 8283 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-4-4 原子炉格納容器配管貫通部の基本板厚計算書」による。
 *9 : プロセス管については、計測制御系統施設のうち制御用空気設備 (逃がし安全弁素子ガス供給系) と兼用
 *10 : プロセス管については、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (ほう酸水注入系)、計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備 (ほう酸水注入系) 及び圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備 (ほう酸水注入系) と兼用

ハ、計装用

				変更前										変更後		変更なし					
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号		
貫通部		29 (次頁へ 続く)		0.427**	171	スリーブ				STS42	X-14	変更なし	0.853**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	
						平板			—	SUS304											
						スリーブ				STS42	X-130 X-131 X-132 X-133 X-134 X-137 X-138A X-141A X-146B X-170										
						平板			—	SUS304											
						スリーブ				STS42											X-135
						平板			—	SUS304											
						スリーブ				STS42											X-136
						平板			—	SUS304											
						スリーブ				STS42											X-138B
						平板			—	SUS304											
						スリーブ				STS42	X-140										
						平板			—	SUS304											

設置変更許可申請書 (本文 (五号))		設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項		設計及び工事の計画 該当事項										整合性		備考		
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	変更前				材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	変更後				貫通部番号
				構成	外径*1	厚さ*2	長さ*3							構成	外径	厚さ	長さ	
<input type="checkbox"/> 貫通部	(前頁からの続き)	0.427*1	171	スリーブ				STS42	変更なし	0.853*7	200*7	変更なし	変更なし	変更なし	X-141B			
				平板				SUS304										
				スリーブ				STS42										
				平板				SUS304										
				スリーブ				STS42										
				平板				SUS304										
				スリーブ				STS42										
				平板				SUS304										
				スリーブ				STS42										
				平板				SUS304										
				スリーブ				STS42										
				平板				SUS304										
				スリーブ				STS42										
				平板				SUS304										
<input type="checkbox"/> 貫通部	2	0.427*4, *9	171	スリーブ				STS42	変更なし	0.853*7, *9	200*7	変更なし	変更なし	変更なし	X-162A			
				平板				SGV49										
<input type="checkbox"/> 貫通部	18 (次頁へ続く)	0.427*1	171	スリーブ				STS42	変更なし	0.853*7	200*7	変更なし	変更なし	変更なし	X-36			
				平板				SUS304										
				スリーブ				STS42										
				平板				SUS304										
				スリーブ				STS42										
				平板				SUS304										
				スリーブ				STS42										
				平板				SUS304										
				スリーブ				STS42										
				平板				SUS304										

設置変更許可申請書 (本文 (五号))

設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項

設計及び工事の計画 該当事項

整合性

備考

変更前											変更後										
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号		
					外径*1	厚さ*2	長さ*3								外径	厚さ	長さ				
貫通部	(前頁からの続き)	0.427*4	171	スリーブ				STS42	X-144C	変更なし	(前頁からの続き)	0.853*7	200*7	スリーブ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし			
				平板			—	SUS304													
				スリーブ				STS42											X-146C		
				平板			—	SUS304													
				スリーブ				STS42											X-147		
				平板			—	SUS304													
		スリーブ				STS42	X-165														
		平板			—	SUS304															
		スリーブ			—	STS42	X-212B*10														
		—	—	—	—	—															
貫通部	154	0.427*4, 0.853*7	171	スリーブ			SUS304TP	X-20A X-20B X-20C X-20D	変更なし	0.853*7, **	200*7	スリーブ	変更なし	変更なし	変更なし	X-20A*11 X-20B*11 X-20C*11 X-20D*11					
貫通部	5	0.427*4	171	スリーブ			STS42	X-23A	変更なし	0.853*7	200*7	平板	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし					
フランジ			—	SGV49																	

変更前											変更後										
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号		
					外径*1	厚さ*2	長さ*3								外径	厚さ	長さ				
貫通部	(前頁からの続き)	0.427*4	171	スリーブ				STS42	X-23B	変更なし	(前頁からの続き)	0.853*7	200*7	スリーブ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし			
				フランジ			—	SGV49													
				スリーブ				STS42											X-23C		
				フランジ			—	SGV49													
				スリーブ				STS42											X-23D		
				フランジ			—	SGV49													
				スリーブ				STS42											X-23E		
				フランジ			—	SGV49													

変更前											変更後										
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号		
					外径*1	厚さ*2	長さ*3								外径	厚さ	長さ				
貫通部	204	0.427*4, **	171	スリーブ				SUS304TP	X-21A X-21B X-21C X-21D	変更なし	(前頁からの続き)	0.853*7, **	200*7	スリーブ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし			
				スリーブ				SUS304TP											X-320A		
				スリーブ				SUS304TP												X-320B X-322C X-322D	
				スリーブ				SUS304TP											X-321A X-321B X-322A X-322B		
				スリーブ				SUS304TP												X-322E X-322F X-322G X-322H X-322I X-322J X-322K X-322L X-322M X-322N X-322O X-322P X-322Q X-322R X-322S X-322T X-322U X-322V X-322W X-322X X-322Y X-322Z	
		スリーブ				SUS304TP	X-322F X-322G X-322H X-322I X-322J X-322K X-322L X-322M X-322N X-322O X-322P X-322Q X-322R X-322S X-322T X-322U X-322V X-322W X-322X X-322Y X-322Z														

設置変更許可申請書（本文（五号））

設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項

設計及び工事の計画 該当事項

整合性

備考

法記*1：公称値を示す。
 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「呼び厚さ」と記載
 *3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *4：S I 単位に換算したものである。
 *5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和59年9月17日付け59資庁第8283号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-3 原子炉格納容器貫通部の基本板厚計算書」による。
 *6：平板含むスリーブ長さ
 *7：重大事故等時における使用時の値
 *8：圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（窒素ガス代替注入系）と兼用
 *9：外圧を示す。
 *10：当該貫通部については、直結型であったものを許装用とするものである。
 *11：計測制御系統施設のうち制御材料駆動装置の制御材料駆動水圧設備（制御材料駆動水圧系）と兼用
 *12：フランジ含むスリーブ長さ

b. 電気配線貫通部

変更前										変更後									
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号
					外径*1	厚さ	長さ*2								外径	厚さ	長さ		
貫通部	4	0.427**	171	スリーブ	□ ^{#1}	□ ^{#1}	□ ^{#1}	STS42	X-100A X-100B X-100C X-100D	変更なし	0.853**	171	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	
				アダプタ	□ ^{#5}	□ ^{#5}	—	STS42											
				ヘッダ	□ ^{#6}	□ ^{#6}	—	SUS304											
				パイプ (ハウジング)	—	—	—	SUS304TP											
貫通部	22 (次頁へ続く)	0.427**	171	スリーブ	□ ^{#1}	□ ^{#1}	□ ^{#1}	STS42	X-101A	変更なし	0.853**	171	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし		
				アダプタ	□ ^{#7}	□ ^{#7}	—	STS42											
				ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2}	—	SUS304											
				モジュール (ボディ)	—	—	—	SUS304TP											
				スリーブ	□ ^{#4}	□ ^{#4}	□ ^{#4}	STS42	X-101B										
				アダプタ	□ ^{#7}	□ ^{#7}	—	STS42											
				ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2}	—	SUS304											
				モジュール (ボディ)	—	—	—	SUS304TP											
				スリーブ	□ ^{#4}	□ ^{#4}	□ ^{#4}	STS42	X-101C										
				アダプタ	□ ^{#7}	□ ^{#7}	—	STS42											
				ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2}	—	SUS304											
				モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304											

変更前										変更後									
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号
					外径*1	厚さ	長さ*2								外径	厚さ	長さ		
貫通部	(前頁からの続き)	0.427**	171	スリーブ	□ ^{#4}	□ ^{#4}	□ ^{#4}	STS42	X-101D	変更なし	0.853**	171	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし		
				アダプタ	□ ^{#7}	□ ^{#7}	—	STS42											
				ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2}	—	SUS304											
				モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304TP SUS304											
スリーブ	□ ^{#4}	□ ^{#4}	□ ^{#4}	STS42	X-102A														
アダプタ	□ ^{#7}	□ ^{#7}	—	STS42															
ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2}	—	SUS304															
モジュール (ボディ)	—	—	—	SUS304TP															

設置変更許可申請書 (本文 (五号))	設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																															
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="10">変更前</th> <th colspan="10">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径*1</th> <th>厚さ</th> <th>長さ*2</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">貫通部</td> <td rowspan="12">(前頁からの続き)</td> <td rowspan="12">0.427*3</td> <td rowspan="12">171</td> <td>スリーブ</td> <td>□^{#1}</td> <td>□^{#1}</td> <td>□^{#1}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="4">X-102B</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">0.853*6</td> <td rowspan="12">200*6</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="12"></td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>□^{#7}</td> <td>□^{#7}</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>ヘッダ</td> <td>□^{#2}</td> <td>□^{#2}</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>モジュール (ボディ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304TP</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>□^{#1}</td> <td>□^{#1}</td> <td>□^{#1}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="4">X-102C</td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>□^{#7}</td> <td>□^{#7}</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>ヘッダ</td> <td>□^{#2}</td> <td>□^{#2}</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>モジュール (ボディ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304TP</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>□^{#1}</td> <td>□^{#1}</td> <td>□^{#1}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="4">X-102D</td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>□^{#7}</td> <td>□^{#7}</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>ヘッダ</td> <td>□^{#2}</td> <td>□^{#2}</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>モジュール (ボディ/プラグ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304TP SUS304</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>□^{#1}</td> <td>□^{#1}</td> <td>□^{#1}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="4">X-102E</td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>□^{#7}</td> <td>□^{#7}</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>ヘッダ</td> <td>□^{#2}</td> <td>□^{#2}</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>モジュール (ボディ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304TP</td> </tr> </tbody> </table>	変更前										変更後										種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	外径*1	厚さ	長さ*2	外径	厚さ	長さ	貫通部	(前頁からの続き)	0.427*3	171	スリーブ	□ ^{#1}	□ ^{#1}	□ ^{#1}	STS42	X-102B	変更なし	0.853*6	200*6	変更なし	変更なし	変更なし				アダプタ	□ ^{#7}	□ ^{#7}	—	STS42	ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2}	—	SUS304	モジュール (ボディ)	—	—	—	SUS304TP	スリーブ	□ ^{#1}	□ ^{#1}	□ ^{#1}	STS42	X-102C	アダプタ	□ ^{#7}	□ ^{#7}	—	STS42	ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2}	—	SUS304	モジュール (ボディ)	—	—	—	SUS304TP	スリーブ	□ ^{#1}	□ ^{#1}	□ ^{#1}	STS42	X-102D	アダプタ	□ ^{#7}	□ ^{#7}	—	STS42	ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2}	—	SUS304	モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304TP SUS304	スリーブ	□ ^{#1}	□ ^{#1}	□ ^{#1}	STS42	X-102E	アダプタ	□ ^{#7}	□ ^{#7}	—	STS42	ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2}	—	SUS304	モジュール (ボディ)	—	—	—	SUS304TP		
変更前										変更後																																																																																																																																									
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号																																																																																																																																
					外径*1	厚さ	長さ*2								外径	厚さ	長さ																																																																																																																																		
貫通部	(前頁からの続き)	0.427*3	171	スリーブ	□ ^{#1}	□ ^{#1}	□ ^{#1}	STS42	X-102B	変更なし	0.853*6	200*6	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																				
				アダプタ	□ ^{#7}	□ ^{#7}	—	STS42																																																																																																																																											
				ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2}	—	SUS304																																																																																																																																											
				モジュール (ボディ)	—	—	—	SUS304TP																																																																																																																																											
				スリーブ	□ ^{#1}	□ ^{#1}	□ ^{#1}	STS42	X-102C																																																																																																																																										
				アダプタ	□ ^{#7}	□ ^{#7}	—	STS42																																																																																																																																											
				ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2}	—	SUS304																																																																																																																																											
				モジュール (ボディ)	—	—	—	SUS304TP																																																																																																																																											
				スリーブ	□ ^{#1}	□ ^{#1}	□ ^{#1}	STS42	X-102D																																																																																																																																										
				アダプタ	□ ^{#7}	□ ^{#7}	—	STS42																																																																																																																																											
				ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2}	—	SUS304																																																																																																																																											
				モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304TP SUS304																																																																																																																																											
スリーブ	□ ^{#1}	□ ^{#1}	□ ^{#1}	STS42	X-102E																																																																																																																																														
アダプタ	□ ^{#7}	□ ^{#7}	—	STS42																																																																																																																																															
ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2}	—	SUS304																																																																																																																																															
モジュール (ボディ)	—	—	—	SUS304TP																																																																																																																																															
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="10">変更前</th> <th colspan="10">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径*1</th> <th>厚さ</th> <th>長さ*2</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">貫通部</td> <td rowspan="12">(前頁からの続き)</td> <td rowspan="12">0.427*3</td> <td rowspan="12">171</td> <td>スリーブ</td> <td>□^{#1}</td> <td>□^{#1}</td> <td>□^{#1}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="4">X-103A X-104C X-104D</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">0.853*6</td> <td rowspan="12">200*6</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="12"></td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>□^{#7}</td> <td>□^{#7}</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>ヘッダ</td> <td>□^{#2}</td> <td>□^{#2}</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>モジュール (ボディ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304TP</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>□^{#1}</td> <td>□^{#1}</td> <td>□^{#1}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="4">X-103B</td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>□^{#7}</td> <td>□^{#7}</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>ヘッダ</td> <td>□^{#2}</td> <td>□^{#2}</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>モジュール (ボディ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304TP</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>□^{#1}</td> <td>□^{#1}</td> <td>□^{#1}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="4">X-103C</td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>□^{#7}</td> <td>□^{#7}</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>ヘッダ</td> <td>□^{#2}</td> <td>□^{#2}</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>モジュール (ボディ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304TP</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>□^{#1}</td> <td>□^{#1}</td> <td>□^{#1}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="4">X-104A X-104B</td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>□^{#7}</td> <td>□^{#7}</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>ヘッダ</td> <td>□^{#2}</td> <td>□^{#2}</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>モジュール (ボディ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304TP</td> </tr> </tbody> </table>	変更前										変更後										種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	外径*1	厚さ	長さ*2	外径	厚さ	長さ	貫通部	(前頁からの続き)	0.427*3	171	スリーブ	□ ^{#1}	□ ^{#1}	□ ^{#1}	STS42	X-103A X-104C X-104D	変更なし	0.853*6	200*6	変更なし	変更なし	変更なし				アダプタ	□ ^{#7}	□ ^{#7}	—	STS42	ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2}	—	SUS304	モジュール (ボディ)	—	—	—	SUS304TP	スリーブ	□ ^{#1}	□ ^{#1}	□ ^{#1}	STS42	X-103B	アダプタ	□ ^{#7}	□ ^{#7}	—	STS42	ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2}	—	SUS304	モジュール (ボディ)	—	—	—	SUS304TP	スリーブ	□ ^{#1}	□ ^{#1}	□ ^{#1}	STS42	X-103C	アダプタ	□ ^{#7}	□ ^{#7}	—	STS42	ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2}	—	SUS304	モジュール (ボディ)	—	—	—	SUS304TP	スリーブ	□ ^{#1}	□ ^{#1}	□ ^{#1}	STS42	X-104A X-104B	アダプタ	□ ^{#7}	□ ^{#7}	—	STS42	ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2}	—	SUS304	モジュール (ボディ)	—	—	—	SUS304TP		
変更前										変更後																																																																																																																																									
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号																																																																																																																																
					外径*1	厚さ	長さ*2								外径	厚さ	長さ																																																																																																																																		
貫通部	(前頁からの続き)	0.427*3	171	スリーブ	□ ^{#1}	□ ^{#1}	□ ^{#1}	STS42	X-103A X-104C X-104D	変更なし	0.853*6	200*6	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																				
				アダプタ	□ ^{#7}	□ ^{#7}	—	STS42																																																																																																																																											
				ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2}	—	SUS304																																																																																																																																											
				モジュール (ボディ)	—	—	—	SUS304TP																																																																																																																																											
				スリーブ	□ ^{#1}	□ ^{#1}	□ ^{#1}	STS42	X-103B																																																																																																																																										
				アダプタ	□ ^{#7}	□ ^{#7}	—	STS42																																																																																																																																											
				ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2}	—	SUS304																																																																																																																																											
				モジュール (ボディ)	—	—	—	SUS304TP																																																																																																																																											
				スリーブ	□ ^{#1}	□ ^{#1}	□ ^{#1}	STS42	X-103C																																																																																																																																										
				アダプタ	□ ^{#7}	□ ^{#7}	—	STS42																																																																																																																																											
				ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2}	—	SUS304																																																																																																																																											
				モジュール (ボディ)	—	—	—	SUS304TP																																																																																																																																											
スリーブ	□ ^{#1}	□ ^{#1}	□ ^{#1}	STS42	X-104A X-104B																																																																																																																																														
アダプタ	□ ^{#7}	□ ^{#7}	—	STS42																																																																																																																																															
ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2}	—	SUS304																																																																																																																																															
モジュール (ボディ)	—	—	—	SUS304TP																																																																																																																																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																				
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="7">変更前</th> <th colspan="7">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径*1</th> <th>厚さ</th> <th>長さ*2</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">□ 貫通部</td> <td rowspan="12">(前頁からの続き)</td> <td rowspan="12">0.427*3</td> <td rowspan="12">171</td> <td>スリープ</td> <td>□^{#1}</td> <td>□^{#1} (φ1.4)</td> <td>□^{#1}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="3">X-105A X-105B X-105C</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">0.853*6</td> <td rowspan="12">200*4</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="12"></td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>□^{#2}</td> <td>□^{#2} (φ1.2)</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>ヘッダ</td> <td>□^{#2}</td> <td>□^{#2} (φ1.2)</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>モジュール (ボディ/プラグ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304TP SUS304</td> </tr> <tr> <td>スリープ</td> <td>□^{#1}</td> <td>□^{#1} (φ1.4)</td> <td>□^{#1}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="3">X-105D</td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>□^{#2}</td> <td>□^{#2} (φ1.2)</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>ヘッダ</td> <td>□^{#2}</td> <td>□^{#2} (φ1.2)</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>モジュール (ボディ/プラグ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304TP SUS304</td> </tr> <tr> <td>スリープ</td> <td>□^{#1}</td> <td>□^{#1} (φ1.4)</td> <td>□^{#1}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="3">X-300A X-300B</td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>□^{#2}</td> <td>□^{#2} (φ1.2)</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>ヘッダ</td> <td>□^{#2}</td> <td>□^{#2} (φ1.2)</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>モジュール (ボディ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304TP</td> </tr> </tbody> </table>	変更前							変更後							種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	外径*1	厚さ	長さ*2	外径	厚さ	長さ	□ 貫通部	(前頁からの続き)	0.427*3	171	スリープ	□ ^{#1}	□ ^{#1} (φ1.4)	□ ^{#1}	STS42	X-105A X-105B X-105C	変更なし	0.853*6	200*4	変更なし	変更なし					アダプタ	□ ^{#2}	□ ^{#2} (φ1.2)	—	STS42	ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2} (φ1.2)	—	SUS304	モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304TP SUS304	スリープ	□ ^{#1}	□ ^{#1} (φ1.4)	□ ^{#1}	STS42	X-105D	アダプタ	□ ^{#2}	□ ^{#2} (φ1.2)	—	STS42	ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2} (φ1.2)	—	SUS304	モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304TP SUS304	スリープ	□ ^{#1}	□ ^{#1} (φ1.4)	□ ^{#1}	STS42	X-300A X-300B	アダプタ	□ ^{#2}	□ ^{#2} (φ1.2)	—	STS42	ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2} (φ1.2)	—	SUS304	モジュール (ボディ)	—	—	—	SUS304TP		
変更前							変更後																																																																																																																	
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号																																																																																																					
					外径*1	厚さ	長さ*2								外径	厚さ	長さ																																																																																																							
□ 貫通部	(前頁からの続き)	0.427*3	171	スリープ	□ ^{#1}	□ ^{#1} (φ1.4)	□ ^{#1}	STS42	X-105A X-105B X-105C	変更なし	0.853*6	200*4	変更なし	変更なし																																																																																																										
				アダプタ	□ ^{#2}	□ ^{#2} (φ1.2)	—	STS42																																																																																																																
				ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2} (φ1.2)	—	SUS304																																																																																																																
				モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304TP SUS304																																																																																																																
				スリープ	□ ^{#1}	□ ^{#1} (φ1.4)	□ ^{#1}	STS42	X-105D																																																																																																															
				アダプタ	□ ^{#2}	□ ^{#2} (φ1.2)	—	STS42																																																																																																																
				ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2} (φ1.2)	—	SUS304																																																																																																																
				モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304TP SUS304																																																																																																																
				スリープ	□ ^{#1}	□ ^{#1} (φ1.4)	□ ^{#1}	STS42	X-300A X-300B																																																																																																															
				アダプタ	□ ^{#2}	□ ^{#2} (φ1.2)	—	STS42																																																																																																																
				ヘッダ	□ ^{#2}	□ ^{#2} (φ1.2)	—	SUS304																																																																																																																
				モジュール (ボディ)	—	—	—	SUS304TP																																																																																																																
		<p>注記*1：公称値を示す。</p> <p>*2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*3：S 1単位に換算したものである。</p> <p>*4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和59年9月17日付け59資庁第8283号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-4-3 原子炉格納容器貫通部の基本板厚計算書」による。</p> <p>*5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和59年9月17日付け59資庁第8283号にて認可された工事計画の添付書類「第7-2-5図 電気配線貫通部構造図（その1）」による。</p> <p>*6：重大事故等時における使用時の値</p> <p>*7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和59年9月17日付け59資庁第8283号にて認可された工事計画の添付書類「第7-2-6図 電気配線貫通部構造図（その2）」による。</p>																																																																																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																															
<p>本文（十号）</p> <p>リ(1)-⑩原子炉格納容器等の形状に関する条件は設計値を用いるものとする。</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii) a.(b)(b-1)(b-1-1)(b-1-1-1), ハ(2)(ii) a.(b)(b-1)(b-1-1)(b-1-1-2), ハ(2)(ii) a.(b)(b-2)(b-2-1)</p>		<p>【原子炉格納施設】 (要目表)</p> <p>1. 原子炉格納容器に係る次の事項</p> <p>(1) 原子炉格納容器本体の名称、種類、最高使用圧力、最高使用温度、設計漏えい率、主要寸法、材料及び個数（ドライウエル及びサブプレッションプールの最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法及び材料を付記すること。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td colspan="2">原子炉格納容器</td> <td>原子炉格納容器*1</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>圧力抑制型</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内 圧</td> <td>MPa</td> <td>0.427*2</td> <td>変更なし 0.853*3</td> </tr> <tr> <td>外 圧</td> <td>MPa</td> <td>0.014*2</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用温度</td> <td>ドライウエル</td> <td>℃</td> <td>171</td> <td>変更なし 200*3</td> </tr> <tr> <td>サブプレッションチェンバ</td> <td>℃</td> <td>104</td> <td>変更なし 200*3</td> </tr> <tr> <td>設計漏えい率</td> <td>%/d*4</td> <td colspan="2">0.5以下 (常温, 空気又は窒素, 最高使用圧力の0.9倍に等しい圧力において)</td> <td rowspan="10">変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*5 主 要 寸 法</td> <td>上部円筒部内径</td> <td>mm</td> <td>□*6</td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法*7</td> <td>mm</td> <td>□*6 (中央部における内面の半径) □*6 (すみの丸みの内半径)</td> </tr> <tr> <td>フランジ厚さ*7</td> <td>mm</td> <td>□□*6</td> </tr> <tr> <td>球形部内半径</td> <td>mm</td> <td>□*6</td> </tr> <tr> <td>下部円筒部内径</td> <td>mm</td> <td>□*6</td> </tr> <tr> <td>高さ*8</td> <td>mm</td> <td>□(内面)*6</td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ*9</td> <td>mm</td> <td>□*7 (□*6), □*7 (□*6), □*7 (□*6), □(□*6)</td> </tr> <tr> <td>ふた板厚さ*10</td> <td>mm</td> <td>□*7 (□*6) □*7 (□*6)</td> </tr> </tbody> </table>			変更前		変更後	名	称	原子炉格納容器		原子炉格納容器*1	種	類	—	圧力抑制型	変更なし	最高使用圧力	内 圧	MPa	0.427*2	変更なし 0.853*3	外 圧	MPa	0.014*2	変更なし	最高使用温度	ドライウエル	℃	171	変更なし 200*3	サブプレッションチェンバ	℃	104	変更なし 200*3	設計漏えい率	%/d*4	0.5以下 (常温, 空気又は窒素, 最高使用圧力の0.9倍に等しい圧力において)		変更なし	*5 主 要 寸 法	上部円筒部内径	mm	□*6	鏡板の形状に係る寸法*7	mm	□*6 (中央部における内面の半径) □*6 (すみの丸みの内半径)	フランジ厚さ*7	mm	□□*6	球形部内半径	mm	□*6	下部円筒部内径	mm	□*6	高さ*8	mm	□(内面)*6	胴板厚さ*9	mm	□*7 (□*6), □*7 (□*6), □*7 (□*6), □(□*6)	ふた板厚さ*10	mm	□*7 (□*6) □*7 (□*6)		
		変更前		変更後																																																															
名	称	原子炉格納容器		原子炉格納容器*1																																																															
種	類	—	圧力抑制型	変更なし																																																															
最高使用圧力	内 圧	MPa	0.427*2	変更なし 0.853*3																																																															
	外 圧	MPa	0.014*2	変更なし																																																															
最高使用温度	ドライウエル	℃	171	変更なし 200*3																																																															
	サブプレッションチェンバ	℃	104	変更なし 200*3																																																															
設計漏えい率	%/d*4	0.5以下 (常温, 空気又は窒素, 最高使用圧力の0.9倍に等しい圧力において)		変更なし																																																															
*5 主 要 寸 法	上部円筒部内径	mm	□*6																																																																
	鏡板の形状に係る寸法*7	mm	□*6 (中央部における内面の半径) □*6 (すみの丸みの内半径)																																																																
フランジ厚さ*7	mm	□□*6																																																																	
球形部内半径	mm	□*6																																																																	
下部円筒部内径	mm	□*6																																																																	
高さ*8	mm	□(内面)*6																																																																	
胴板厚さ*9	mm	□*7 (□*6), □*7 (□*6), □*7 (□*6), □(□*6)																																																																	
ふた板厚さ*10	mm	□*7 (□*6) □*7 (□*6)																																																																	
<p>整合性</p> <p>・設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(1)-⑩で使用している条件は、設計値を用いることから、設計及び工事の計画の原子炉格納容器等の設計と整合している。</p>		<p><中略></p>																																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																				
<p>(2) 原子炉格納容器の設計圧力及び設計温度並びに漏えい率</p> <p>原子炉格納容器</p> <p>最高使用圧力* リ(2)-①427kPa[gage]</p> <p>最高使用温度*</p> <p>ドライウエル 171℃</p> <p>サプレッション・チェンバ 104℃</p> <p>漏えい率 0.5%/d 以下</p> <p>リ(2)-②原子炉格納容器内空間部容積に対し、常温、空気、最高使用圧力の0.9倍の圧力において</p> <p>※ 設計基準対象施設としての値</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本文（十号）</p> <p>リ(2)-③原子炉格納容器からの漏えい量は、格納容器圧力に応じた設計漏えい率をもとに評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載箇所 ハ(2)(ii)c.(a)(a-1)(a-1-13)(a-1-13-4)(a-1-13-4-1), ハ(2)(ii)c.(a)(a-2)(a-2-12)(a-2-12-6)(a-2-12-6-1), ハ(2)(ii)c.(b)(b-17)(b-17-4)(b-17-4-1) </div>	<p>第9.1-1表 一次格納施設主要仕様</p> <p>(1) 原子炉格納容器</p> <p><中略></p> <p>最高使用圧力</p> <p>ドライウエル</p> <p>(内圧) 4.35 kg/cm²g</p> <p>(外圧) 0.14 kg/cm²g</p> <p>サプレッション・チェンバ</p> <p>(内圧) 4.35 kg/cm²g</p> <p>(外圧) 0.14 kg/cm²g</p> <p>最高使用温度</p> <p>ドライウエル 171℃</p> <p>サプレッション・チェンバ 104℃</p> <p>漏えい率 0.5%/d 以下</p> <p>...(原子炉格納容器内空間部容積に対し、常温、空気、最高使用圧力の0.9倍の圧力において)</p> <p><中略></p>	<p>【原子炉格納施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>1. 原子炉格納容器に係る次の事項</p> <p>(1) 原子炉格納容器本体の名称、種類、最高使用圧力、最高使用温度、設計漏えい率、主要寸法、材料及び個数（ドライウエル及びサプレッションプールの最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法及び材料を付記すること。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td colspan="2">原子炉格納容器</td> <td>原子炉格納容器*1</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td colspan="2">圧力抑制型</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内 圧</td> <td>MPa</td> <td>0.427*2 リ(2)-①</td> <td>変更なし 0.853*3</td> </tr> <tr> <td>外 圧</td> <td>MPa</td> <td>0.014*2</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用温度</td> <td>ドライウエル</td> <td>℃</td> <td>171</td> <td>変更なし 200*3</td> </tr> <tr> <td>サプレッションチェンバ</td> <td>℃</td> <td>104</td> <td>変更なし 200*3</td> </tr> <tr> <td>設計漏えい率</td> <td>%/d*4</td> <td colspan="2">0.5 以下 (常温、空気又は窒素、最高使用圧力の0.9倍に等しい圧力において)</td> <td>リ(2)-②</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">主 要 寸 法</td> <td rowspan="2">ド</td> <td>上部円筒部内径</td> <td>mm</td> <td>□*6</td> <td rowspan="10">変更なし</td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法*7</td> <td>mm</td> <td>□*6 (中央部における内面の半径) □*6 (すみの丸みの内半径)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ラ</td> <td>フランジ厚さ*7</td> <td>mm</td> <td>□ (□*6)</td> </tr> <tr> <td>球形部内半径</td> <td>mm</td> <td>□*6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">イ</td> <td>下部円筒部内径</td> <td>mm</td> <td>□*6</td> </tr> <tr> <td>高さ*8</td> <td>mm</td> <td>□ (内面)*6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ウ</td> <td rowspan="2">胴板厚さ*9</td> <td>mm</td> <td>□*7 (□*6), □*7 (□*6), □*7 (□*6), □ (□*6)</td> </tr> <tr> <td>ふた板厚さ*10</td> <td>mm</td> <td>□*7 (□*6) □*7 (□*6)</td> </tr> </tbody> </table>			変 更 前		変 更 後	名	称	原子炉格納容器		原子炉格納容器*1	種	類	圧力抑制型		変更なし	最高使用圧力	内 圧	MPa	0.427*2 リ(2)-①	変更なし 0.853*3	外 圧	MPa	0.014*2	変更なし	最高使用温度	ドライウエル	℃	171	変更なし 200*3	サプレッションチェンバ	℃	104	変更なし 200*3	設計漏えい率	%/d*4	0.5 以下 (常温、空気又は窒素、最高使用圧力の0.9倍に等しい圧力において)		リ(2)-②	主 要 寸 法	ド	上部円筒部内径	mm	□ *6	変更なし	鏡板の形状に係る寸法*7	mm	□ *6 (中央部における内面の半径) □ *6 (すみの丸みの内半径)	ラ	フランジ厚さ*7	mm	□ (□ *6)	球形部内半径	mm	□ *6	イ	下部円筒部内径	mm	□ *6	高さ*8	mm	□ (内面)*6	ウ	胴板厚さ*9	mm	□ *7 (□ *6), □ *7 (□ *6), □ *7 (□ *6), □ (□ *6)	ふた板厚さ*10	mm	□ *7 (□ *6) □ *7 (□ *6)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び工事の計画のリ(2)-①は、0.427MPa=427kPa となり、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(2)-①と同義であり、整合している。 ・設計及び工事の計画のリ(2)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(2)-②と同義であり、整合している。 ・設置変更許可申請書（本文（十号））のリ(2)-③で使用している条件は、設計漏えい率を用いていることから、設計及び工事の計画の設計漏えい率と整合している。 </div>	<p><中略></p>
		変 更 前		変 更 後																																																																				
名	称	原子炉格納容器		原子炉格納容器*1																																																																				
種	類	圧力抑制型		変更なし																																																																				
最高使用圧力	内 圧	MPa	0.427*2 リ(2)-①	変更なし 0.853*3																																																																				
	外 圧	MPa	0.014*2	変更なし																																																																				
最高使用温度	ドライウエル	℃	171	変更なし 200*3																																																																				
	サプレッションチェンバ	℃	104	変更なし 200*3																																																																				
設計漏えい率	%/d*4	0.5 以下 (常温、空気又は窒素、最高使用圧力の0.9倍に等しい圧力において)		リ(2)-②																																																																				
主 要 寸 法	ド	上部円筒部内径	mm	□ *6	変更なし																																																																			
		鏡板の形状に係る寸法*7	mm	□ *6 (中央部における内面の半径) □ *6 (すみの丸みの内半径)																																																																				
	ラ	フランジ厚さ*7	mm	□ (□ *6)																																																																				
		球形部内半径	mm	□ *6																																																																				
	イ	下部円筒部内径	mm	□ *6																																																																				
		高さ*8	mm	□ (内面)*6																																																																				
	ウ	胴板厚さ*9	mm	□ *7 (□ *6), □ *7 (□ *6), □ *7 (□ *6), □ (□ *6)																																																																				
			ふた板厚さ*10	mm		□ *7 (□ *6) □ *7 (□ *6)																																																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉格納容器は、重大事故等時において、設計基準対象施設としての最高使用圧力及び最高使用温度を超えるリ(2)-④ことが想定されるが、重大事故等時においては設計基準対象施設としての最高使用圧力の2倍の圧力及び200℃の温度以下で閉じ込め機能を損なわない設計とする。</p>	<p>9.1 原子炉格納施設 9.1.2 重大事故等時 9.1.2.1 原子炉格納容器 9.1.2.1.1 概要</p> <p>原子炉格納容器は、想定される重大事故等時において、設計基準対象施設としての最高使用圧力及び最高使用温度を超える可能性があるが、設計基準対象施設としての最高使用圧力の2倍の圧力及び200℃の温度以下で閉じ込め機能を損なわない設計とする。</p> <p><中略></p> <p>9.1.1 通常運転時等 9.1.1.4 主要設備 9.1.1.4.1 一次格納施設 9.1.1.4.1.1 原子炉格納容器</p> <p>(3) 真空破壊装置</p> <p>真空破壊装置は、冷却材喪失事故後ドライウエル内蒸気の凝縮がすすみ、ドライウエル圧力がサブプレッション・チェンバ圧力より低下した場合に圧力差により自動的に働き、サブプレッション・プール水のドライウエルへの逆流、あるいはドライウエルの外圧による破損を防止するためのものである。</p> <p><中略></p>	<p>【原子炉格納施設】 (基本設計方針) 第2章 個別項目 1. 原子炉格納容器 1.1 原子炉格納容器本体等 <中略></p> <p>原子炉格納容器は、リ(2)-④想定される重大事故等時において、設計基準対象施設としての最高使用圧力及び最高使用温度を超える可能性があるが、設計基準対象施設としての最高使用圧力の2倍の圧力及び200℃の温度で閉じ込め機能を損なわない設計とする。</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.1 真空破壊装置</p> <p>原子炉冷却材喪失事故後、ドライウエル圧力がサブプレッションチェンバ圧力より低下した場合にドライウエルとサブプレッションチェンバ間に設置された8個の真空破壊装置が、圧力差により自動的に働き、サブプレッションチェンバのプール水の逆流及びドライウエルの外圧による破損を防止できる設計とする。</p> <p>なお、発電用原子炉の運転時に原子炉格納容器に窒素を充てんしていることなどから、原子炉格納容器外面に受ける圧力が設計を超えることはない。</p> <p>想定される重大事故等時において、ドライウエル圧力がサブプレッションチェンバ圧力より低下した場合に、ドライウエルとサブプレッションチェンバ間に設置された8個の真空破壊装置が、圧力差により自動的に働き、サブプレッションチェンバのプール水の逆流及びドライウエルの外圧による破損を防止できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画のリ(2)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(2)-④と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(3) 非常用格納容器保護設備の構造</p> <p>(i) 設計基準対象施設</p> <p>a. 格納容器内ガス濃度制御系</p> <p>冷却材喪失事故時に原子炉格納容器内で発生するリ(3)(i)-①おそれのある水素の燃焼反応を防止するため、可燃性ガス濃度制御系を設け、リ(3)(i)-②水素及び酸素濃度を制御する。また、リ(3)(i)-③原子炉運転中には窒素ガス制御系で原子炉格納容器内に窒素ガスを充てんしておく。</p>	<p>9.1.1.4.1.2 格納容器内ガス濃度制御系</p> <p>(1) 可燃性ガス濃度制御系</p> <p>本システムは、1系統が100%処理容量をもつ完全独立な2系統で構成する。各系統は、ブロワ、加熱器、熱反応式再結合器、冷却器、配管・弁類及び計測制御装置で構成する。第9.1-3図に系統図を示す。</p> <p>本システムは、事故後30分以内に中央制御室から手動操作により、再結合器の加熱を開始し、3時間の暖機運転後に系統機能を発揮する。</p> <p>すなわち、ドライウエルのガスをブロワによって吸気し、電気加熱器で加熱し、再結合器でガス中の水素と酸素を再結合させる。再結合器内のガスは加熱器からの入熱及び再結合器内の水素及び酸素の反応熱を受けることにより加熱され、718℃(1,325°F)に制御される。再結合器を出たガス及び再結合反応により生じた水蒸気は、冷却器で冷却凝縮した後、サプレッション・チェンバにもどすように設計する。</p> <p>本システムの作動により、ドライウエルのガスがサプレッション・チェンバに移行することとなるが、サプレッション・チェンバの圧力が上昇すると真空破壊装置が自動的に作動し、再びドライウエルにガスがもどるようになっている。</p> <p><中略></p> <p>(2) 窒素ガス制御系</p> <p>本システムは、通常運転中、原子炉格納容器内の酸素濃度を低く保つために、あらかじめ原子炉格納容器内の空気を窒素ガスで置換するとともに、運転中の漏えい分の補給は、窒素ガス置換設備の液体窒素貯蔵タンクに貯蔵した窒素ガスにより行う。</p> <p>なお、本システムは工学的安全施設ではない。</p>	<p>3.4 可燃性ガス濃度制御設備</p> <p>3.4.1 可燃性ガス濃度制御系による可燃性ガス濃度の抑制</p> <p>原子炉冷却材喪失事故時に原子炉格納容器内で発生するリ(3)(i)-①水素及び酸素の反応を防止するため、可燃性ガス濃度制御系を設け、リ(3)(i)-③a窒素ガス制御系により原子炉格納容器内に窒素を充てんすることとあいまって、リ(3)(i)-②可燃限界に達しないための制限値である水素濃度4vol%未満又は酸素濃度5vol%未満に維持できる設計とする。</p> <p>3.5 原子炉格納容器調気設備</p> <p>3.5.1 窒素ガス制御系</p> <p>窒素ガス制御系は、水素及び酸素の反応を防止するため、リ(3)(i)-③bあらかじめ原子炉格納容器内に窒素を充てんすることにより、水素濃度及び酸素濃度を可燃限界未満に保つ設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるように、発電用原子炉の運転中は、原子炉格納容器内を窒素ガス制御系により常時不活性化する設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画のリ(3)(i)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(i)-①と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(3)(i)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(i)-②を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(3)(i)-③a及びリ(3)(i)-③bは、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(i)-③と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																								
<p>(a) 可燃性ガス濃度制御系</p> <p>1) 系統数 <u>2</u> (うち1系統は予備)</p> <p>2) 容量 <u>リ(3)(i)a.-①</u>約260Nm³/h/系統</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本文（十号）</p> <p>ドライウエルから可燃性ガス濃度制御系への吸込み流量は255m³/h（1系統当たり）とする。</p> <p>・記載箇所</p> <p>口(2)(iv) b. (h),</p> </div>	<p>第9.1-2表 格納容器内ガス濃度制御系主要仕様</p> <p>(1) 可燃性ガス濃度制御系</p> <p>系統数 <u>2</u> (うち1系統は予備)</p> <p>系統設計流量 <u>約255Nm³/h/系統</u></p> <p><中略></p>	<p>【原子炉格納施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項</p> <p>(7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備に係る次の事項</p> <p>(7.2) 可燃性ガス濃度制御系</p> <p style="font-size: small;">ヲ プロワの名称、種類、容量、主要寸法、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p style="font-size: x-small;">常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">ブ ロ ワ</td> <td>名 称</td> <td colspan="2">可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロワ</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">キャンド形遠心式</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>m³/h/個 [normal]</td> <td>□以上 (255*1) <u>リ(3)(i)a.-①</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 口 径*2</td> <td>(A) 80*1</td> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変 更 な し</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径*2</td> <td>(A) 80*1</td> </tr> <tr> <td>高 さ*3</td> <td>mm 1100*1</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td><u>2</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>A-可燃性ガス濃度制御系 再結合装置プロワ (A-可燃性ガス濃度制御系)*2</td> <td>B-可燃性ガス濃度制御系 再結合装置プロワ (B-可燃性ガス濃度制御系)*2</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>原子炉建物 EL 34800mm*2</td> <td>原子炉建物 EL 34800mm*2</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td colspan="2">—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">*2 原 動 機</td> <td>種 類</td> <td colspan="2">誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>□*1</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td colspan="2">プロワと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">注記*1：公称値を示す。 *2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和60年12月25日付け60資庁第11431号にて認可された工事計画の添付書類「第9-1-5図 可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロワ構造図」による。</p>			変更前	変更後	ブ ロ ワ	名 称	可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロワ		種 類	キャンド形遠心式		容 量	m ³ /h/個 [normal]	□以上 (255*1) <u>リ(3)(i)a.-①</u>	主 要 寸 法	吸 込 口 径*2	(A) 80*1	変 更 な し	吐 出 口 径*2	(A) 80*1	高 さ*3	mm 1100*1	個 数	—	<u>2</u>	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	A-可燃性ガス濃度制御系 再結合装置プロワ (A-可燃性ガス濃度制御系)*2	B-可燃性ガス濃度制御系 再結合装置プロワ (B-可燃性ガス濃度制御系)*2	設 置 床	原子炉建物 EL 34800mm*2	原子炉建物 EL 34800mm*2	溢水防護上の区画番号	—		溢水防護上の配慮が必要な高さ	—				変更前	変更後	*2 原 動 機	種 類	誘導電動機		出 力	kW/個	□*1	個 数	—	2	取 付 箇 所	—	プロワと同じ		<p style="text-align: center;">変 更 な し</p>	<p style="text-align: center;">変 更 な し</p>
		変更前	変更後																																																									
ブ ロ ワ	名 称	可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロワ																																																										
	種 類	キャンド形遠心式																																																										
	容 量	m ³ /h/個 [normal]	□以上 (255*1) <u>リ(3)(i)a.-①</u>																																																									
	主 要 寸 法	吸 込 口 径*2	(A) 80*1	変 更 な し																																																								
		吐 出 口 径*2	(A) 80*1																																																									
		高 さ*3	mm 1100*1																																																									
	個 数	—	<u>2</u>																																																									
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	A-可燃性ガス濃度制御系 再結合装置プロワ (A-可燃性ガス濃度制御系)*2	B-可燃性ガス濃度制御系 再結合装置プロワ (B-可燃性ガス濃度制御系)*2																																																									
	設 置 床	原子炉建物 EL 34800mm*2	原子炉建物 EL 34800mm*2																																																									
	溢水防護上の区画番号	—																																																										
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—																																																										
		変更前	変更後																																																									
*2 原 動 機	種 類	誘導電動機																																																										
	出 力	kW/個	□*1																																																									
	個 数	—	2																																																									
取 付 箇 所	—	プロワと同じ																																																										
		<p>設計及び工事の計画の <u>リ(3)(i)a.-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(i)a.-①</u>とを具体的に記載しており、整合している。</p>																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b) 窒素ガス制御系 窒素ガス置換設備 一式</p> <p>b. 格納容器冷却系</p> <p>リ(3)(ii)-①格納容器冷却系は、冷却材喪失事故時に原子炉格納容器内の温度及び圧力を低減するために設ける。</p> <p>リ(3)(ii)-②この系は、サブプレッション・チェンバのプール水をリ(3)(ii)-③残留熱除去系の熱交換器で冷却し、ドライウエル及びサブプレッション・チェンバ内にスプレイする。</p> <p>リ(3)(ii)-④この系は、残留熱除去系を格納容器冷却モードとして運転するものであり、</p>	<p>(2) 窒素ガス制御系 液体窒素貯蔵タンク 基数 1</p> <p>9.1 原子炉格納施設 9.1.1 通常運転時等 9.1.1.4 主要設備 9.1.1.4.1 一次格納施設 9.1.1.4.1.3 格納容器冷却系</p> <p>冷却材喪失事故後、サブプレッション・プール水は、本系統によってドライウエル内及びサブプレッション・チェンバ内にスプレイされる。</p> <p>ドライウエル内にスプレイされた水は、水位がベント管口に達した後はベント管を通して、サブプレッション・チェンバ内にもどり、サブプレッション・チェンバ内にスプレイされた水とともに残留熱除去系の熱交換器で冷却された後、再びスプレイされる。</p> <p>本系統は、「5.2 残留熱除去系」の運転モードの1つである格納容器冷却モードであり、第5.2-4図に示すように完全に独立な2系統で構成し、1系統で再循環配管破断による冷却材流出のエネルギー、崩壊熱及び燃料の過熱に伴う燃料被覆管（ジルカロイ）と水との反応による発生熱を除去し、格納容器内圧力及び温度が原子炉格納容器の最高使用圧力及び最高使用温度をこえるのを防ぐことができるようにする。</p> <p><中略></p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.2 原子炉格納容器安全設備 3.2.1 原子炉格納容器スプレイ設備（残留熱除去系（格納容器冷却モード））</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に生ずる原子炉格納容器内の圧力及び温度の上昇により原子炉格納容器の安全性を損なうことを防止するため、リ(3)(ii)-③原子炉格納容器内において発生した熱を除去する設備として、残留熱除去系（格納容器冷却モード）を設ける設計とする。</p> <p>リ(3)(ii)-①残留熱除去系（格納容器冷却モード）は、原子炉冷却材圧力バウンダリ配管の最も過酷な破断を想定した場合でも、放出されるエネルギーによる設計基準事故時の原子炉格納容器内圧力、温度が最高使用圧力、最高使用温度を超えないようにし、かつ、原子炉格納容器の内圧を速やかに下げて低く維持することにより、放射性物質の外部への漏えいを少なくする設計とする。</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に原子炉格納容器から気体状の放射性物質が漏えいすることによる敷地境界外の実効線量が「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針（平成2年8月30日原子力安全委員会）」に規定する線量を超えないよう、当該放射性物質の濃度を低減する設備として残留熱除去系（格納容器冷却モード）を設置する。</p> <p>リ(3)(ii)-②残留熱除去系（格納容器冷却モード）は、原子炉冷却材喪失事故時に、サブプレッションチェンバのプール水をドライウエル内及びサブプレッションチェンバ内にスプレイすることにより、環境に放出される放射性物質の濃度を減</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））の「窒素ガス置換設備」は、新規制基準対応設備を申請範囲としている本設工認の対象外である。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)-①を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)-②と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)-③と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)-④は、設置変更許可申請書（本文（五</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>主要設備については、「ホ 原子炉冷却系統施設の構造及び設備、(4) その他の主要な事項、(i) 残留熱除去系」に記述する。</p>	<p>格納容器冷却系の主要な設計仕様については、「5.2 残留熱除去系」に記述する。 <中略></p>	<p>少させる設計とする。 <中略></p> <p>【原子炉格納施設】 (要目表)</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項 (6) 原子炉格納容器安全設備に係る次の事項 (6.1) リ(3)(ii)-④原子炉格納容器スプレイ設備(残留熱除去系(格納容器冷却モード))</p> <p>ロ 熱交換器の名称、種類、容量、最高使用圧力(管側及び胴側の別に記載すること)、最高使用温度(管側及び胴側の別に記載すること)、伝熱面積、主要寸法、材料、個数及び取付箇所(常設及び可搬型の別に記載すること)</p> <p>以下の設備は、既存の原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備の残留熱除去系であり、原子炉格納容器スプレイ設備(残留熱除去系(格納容器冷却モード))として本工事計画で兼用する。</p> <p>常設 残留熱除去系熱交換器</p> <p>ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所(常設及び可搬型の別に記載すること)</p> <p>以下の設備は、既存の原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備の残留熱除去系であり、原子炉格納容器スプレイ設備(残留熱除去系(格納容器冷却モード))として本工事計画で兼用する。</p> <p>常設 残留熱除去ポンプ*</p> <p>注記* : A, B-残留熱除去ポンプが対象</p>	<p>号)) の リ(3)(ii)-④と 同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書(本文(五号))「ホ, (4), (i) 残留熱除去系」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(ii) 重大事故等対処設備</p> <p>a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備</p> <p>設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるためリ(3)(ii)a.-①に必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>原子炉格納容器内の冷却等のための設備のうち、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるため、また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるためのリ(3)(ii)a.-②設備として、格納容器代替スプレイ系（常設）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）を設ける。</p> <p>(a) 炉心の著しい損傷を防止するための原子炉格納容器内冷却に用いる設備</p> <p>(a-1) フロントライン系故障時に用いる設備</p> <p>(a-1-1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>残留熱除去系（格納容器冷却モード）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、格納容器代替スプレイ系（常設）は、低圧原子炉代替注水ポンプにより、低圧原子炉代替注水槽の水を残留熱除去系等を経由してリ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-1)-①格納容器スプレイ・ヘッドからドラ</p>	<p>9.2 原子炉格納容器内の冷却等のための設備</p> <p>9.2.1 概要</p> <p>設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p><中略></p> <p>9.2.2 設計方針</p> <p>原子炉格納容器内の冷却等のための設備のうち、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるため、また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるための設備として、格納容器代替スプレイ系（常設）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）を設ける。</p> <p>(1) 炉心の著しい損傷を防止するための原子炉格納容器内冷却に用いる設備</p> <p>a. フロントライン系故障時に用いる設備</p> <p>(a) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>残留熱除去系（格納容器冷却モード）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、格納容器代替スプレイ系（常設）を使用する。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、低圧原子炉代替注水ポンプ、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、低圧原</p>	<p>【原子炉格納施設】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.3 格納容器代替スプレイ系による原子炉格納容器の冷却</p> <p>原子炉格納容器内の冷却等のための設備のうち、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるためリ(3)(ii)a.-①の重大事故等対処設備として、格納容器代替スプレイ系（常設）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.2.3 格納容器代替スプレイ系による原子炉格納容器の冷却</p> <p>原子炉格納容器内の冷却等のための設備のうち、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるためのリ(3)(ii)a.-②重大事故等対処設備として、格納容器代替スプレイ系（常設）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）を設ける設計とする。</p> <p>(1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が機能喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設</p>	<p>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)a.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)a.-①を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)a.-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)a.-②と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-1)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)a.</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>イウエル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-1)-②</u>非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>(a-1-2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>残留熱除去系（格納容器冷却モード）の機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、大量送水車により、代替淡水源の水を残留熱除去系を経由して<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-①</u>格納容器スプレイ・ヘッドからドライウエル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-②</u>代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である大量送水車により海を利用できる設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-③</u>非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大量送水車は、ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p>	<p>子炉代替注水ポンプにより、低圧原子炉代替注水槽の水を残留熱除去系等を経由して格納容器スプレイ・ヘッドからドライウエル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(b) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>残留熱除去系（格納容器冷却モード）の機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、格納容器代替スプレイ系（可搬型）を使用する。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、大量送水車、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、大量送水車により、代替淡水源の水を残留熱除去系を経由して格納容器スプレイ・ヘッドからドライウエル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である大量送水車により海を利用できる設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大量送水車は、ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。燃料は、燃料補給設備であるガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクからタンクローリにより補給できる設計とする。</p>	<p>備として使用する格納容器代替スプレイ系（常設）は、低圧原子炉代替注水ポンプにより、低圧原子炉代替注水槽の水を残留熱除去系等を経由して<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-1)-①</u>原子炉格納容器スプレイ管からドライウエル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、系統構成に使用する電動弁は、<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-1)-②</u>非常用ディーゼル発電設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち、残留熱除去系（格納容器冷却モード）の機能が喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、大量送水車により、代替淡水源の水を残留熱除去系を経由して<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-①</u>原子炉格納容器スプレイ管からドライウエル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）のうち系統構成に使用する電動弁は、<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-③</u>非常用ディーゼル発電設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大量送水車は、ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p><中略></p>	<p><u>(a)(a-1)(a-1-1)-①</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-1)-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-1)-②</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-①</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-②a</u>及び<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-②b</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-②</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-③</u>は、設置変更</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p><中略></p> <p>5. 原子炉冷却系統施設</p> <p>5.7 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備</p> <p>5.7.2 設計方針</p> <p><u>重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備のうち,重大事故等の収束に必要なとなる水源として,低圧原子炉代替注水槽, サプレッション・チェンバ及びほう酸水貯蔵タンクを設ける。これら重大事故等の収束に必要なとなる水源とは別に, 代替淡水源として輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）を設ける。また, 淡水が枯渇した場合又は土石流の発生により輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）が使用できない場合に, 海を水源として利用できる設計とする。</u></p> <p>重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備のうち, 設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して, 重大事故等の収束に必要なとなる十分な量の水を供給するために必要な設備として, 大量送水車を設ける。また, 海を利用するために必要な設備として, <u>大量送水車</u>を設ける。</p> <p>代替水源からの移送ルートを確認し, ホース及びポンプについては, 複数箇所に分散して保管する。</p> <p>(1) 重大事故等の収束に必要なとなる水源</p> <p>e. 海を水源とした場合に用いる設備</p> <p>想定される重大事故等時において, <u>淡水が枯渇した場合又は土石流の発生により輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）が使用できない場合に, 低圧原子炉代替注水槽へ水を供給するための水源であるとともに, 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧原子炉代替注水系（可搬型）, 格納容器代替スプレイ系（可搬型）及びペDESTAL代替注水系（可搬型）の水源として, また, 燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である燃料プールスプレイ系（常設スプレイヘッド）及び燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）の水源として海を利用するための重大事故等対処設備として, 大量送水車を使用する。</u></p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>5. 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備</p> <p>5.9 水の供給設備</p> <p>5.9.1 重大事故等の収束に必要なとなる水源</p> <p>設計基準事故の収束に必要な水源とは別に, 重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて, 設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な重大事故等対処設備として, 低圧原子炉代替注水槽, サプレッションチェンバ及びほう酸水貯蔵タンクを重大事故等の収束に必要なとなる水源として設ける設計とする。</p> <p>これら重大事故等の収束に必要なとなる水源とは別に, 代替淡水源として輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）を設ける設計とする。</p> <p>また, 淡水が枯渇した場合又は土石流の発生により輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）が使用できない場合に, 海を水源として利用できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(5) 海からの水の供給</p> <p>海は, 想定される重大事故等時において, <u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-②a</u>淡水が枯渇した場合又は土石流の発生により輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）が使用できない場合に, 低圧原子炉代替注水槽へ水を供給するための水源であるとともに, 原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器へのスプレイに使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧原子炉代替注水系（可搬型）, 格納容器代替スプレイ系（可搬型）及びペDESTAL代替注水系（可搬型）の水源として, また, 燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である燃料プールスプレイ系（常設スプレイヘッド）及び燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）の水源として, さらに, 原子炉補機代替冷却系及び原子炉建物放水設備の水源として利用できる設計とする。</p>	<p>許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-③</u>と同義であり, 整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-2) サポート系故障時に用いる設備</p> <p>(a-2-1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（常設）は、リ(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-1)-①(a-1-1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却と同じである。</p>	<p>大量送水車は、海水を各系統へ供給できる設計とする。また、原子炉補機代替冷却系の大型送水ポンプ車及び原子炉建物放水設備の大型送水ポンプ車の水源として、海を使用する。</p> <p><中略></p> <p>9. 原子炉格納施設</p> <p>9.2 原子炉格納容器内の冷却等のための設備</p> <p>9.2.2 設計方針</p> <p>(1) 炉心の著しい損傷を防止するための原子炉格納容器内冷却に用いる設備</p> <p>b. サポート系故障時に用いる設備</p> <p>(a) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（常設）は、リ(1)a.(a) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却と同じである。</p>	<p>大量送水車及び大型送水ポンプ車は、海水を各系統へ供給できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>5.9.2 水源へ水を供給するための設備</p> <p>設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、重大事故等の収束に必要な十分な量のリ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-②b水を供給するために必要な設備として、大量送水車を設ける設計とする。</p> <p>また、海を利用するために必要な設備として、大量送水車を設ける設計とする。</p> <p>代替水源からの移送ルートを確認するとともに、可搬型のホース、大量送水車については、複数箇所に分散して保管する。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉格納施設】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.3 格納容器代替スプレイ系による原子炉格納容器の冷却</p> <p>(1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が機能喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（常設）は、リ(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-1)-①低圧原子炉代替注水ポンプにより、低圧原子炉代替注水槽の水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器スプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、系統構成に使用する電動弁は、非常用ディーゼル</p>	<p>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-1)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-1)-①を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-2-2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-2)-①</u>(a-1-2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却と同じである。</p> <p>(a-2-3) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器冷却モード）の復旧</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備 <u>リ(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-3)</u></p>	<p>(b) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、「(1). a. (b) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」と同じである。</p> <p>(c) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器冷却モード）の復旧</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使用し、残留熱除去系（格納</p>	<p>発電設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p><中略></p> <p>(2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち、残留熱除去系（格納容器冷却モード）の機能が喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-2)-①</u>大量送水車により、代替淡水源の水を残留熱除去系を経由して原子炉格納容器スプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）のうち系統構成に使用する電動弁は、非常用ディーゼル発電設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大量送水車は、ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p><中略></p> <p>3.2.1 原子炉格納容器スプレイ設備（残留熱除去系（格納容器冷却モード））</p> <p><中略></p> <p>原子炉格納容器内の冷却等のための設備として、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器冷却モード）が使用できる場合は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-2)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-2)-①</u>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-3)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>①を使用し、残留熱除去系（格納容器冷却モード）を復旧する。</p> <p>残留熱除去系（格納容器冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去ポンプによりサプレッション・チェンバのプール水をドライウエル内及びサプレッション・チェンバ内にスプレイすることで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</p> <p>本系統に使用する冷却水は原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却系から供給できる設計とする。</p> <p>(a-2-4) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サプレッション・プール水冷却モード）の復旧</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（サプレッション・プール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備リ(3)(ii) a. (a) (a-2) (a-2-4)-①を使用し、残留熱除去系（サプレッション・プール水冷却モード）を復旧する。</p> <p>残留熱除去系（サプレッション・プール水冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去ポンプ及び残留熱除去系熱交換器により、サプレッション・チェンバのプール水を冷却することで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</p>	<p>容器冷却モード）を復旧する。</p> <p>残留熱除去系（格納容器冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去ポンプによりサプレッション・チェンバのプール水をドライウエル内及びサプレッション・チェンバ内にスプレイすることで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</p> <p>本系統に使用する冷却水は原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却系から供給できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(d) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サプレッション・プール水冷却モード）の復旧</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（サプレッション・プール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使用し、残留熱除去系（サプレッション・プール水冷却モード）を復旧する。</p> <p>残留熱除去系（サプレッション・プール水冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去ポンプ及び残留熱除去系熱交換器により、サプレッション・チェンバのプール水を冷却することで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</p>	<p>炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により起動できない場合の重大事故等対処設備としてリ(3)(ii) a. (a) (a-2) (a-2-3)-①使用する残留熱除去系（格納容器冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により復旧できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>残留熱除去系（格納容器冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去ポンプによりサプレッションチェンバのプール水をドライウエル内及びサプレッションチェンバ内にスプレイすることで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。本系統に使用する冷却水は原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却系から供給できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>残留熱除去系（格納容器冷却モード）は、設計基準事故対処設備であるとともに重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p><中略></p> <p>3.2.2 原子炉格納容器スプレイ設備（残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード））</p> <p><中略></p> <p>炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち、残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）が、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により起動できない場合の重大事故等対処設備としてリ(3)(ii) a. (a) (a-2) (a-2-4)-①使用する残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により復旧できる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モー</p>	<p>号)) のリ(3)(ii) a. (a) (a-2) (a-2-3)-①と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(3)(ii) a. (a) (a-2)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii) a. (a) (a-2) (a-2-4)-①と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>本系統に使用する冷却水は原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却系から供給できる設計とする。</p> <p>(b) 原子炉格納容器の破損を防止するための原子炉格納容器内冷却に用いる設備</p> <p>(b-1) フロントライン系故障時に用いる設備</p> <p>(b-1-1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、格納容器代替スプレイ系（常設）は、<u>低圧原子炉代替注水ポンプにより、低圧原子炉代替注水槽の水を残留熱除去系等を経由して</u> リ(3)(ii)a.(b)(b-1)</p>	<p>本系統に使用する冷却水は原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却系から供給できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(2) 原子炉格納容器の破損を防止するための原子炉格納容器内冷却に用いる設備</p> <p>a. フロントライン系故障時に用いる設備</p> <p>(a) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、格納容器代替スプレイ系（常設）を使用する。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、低圧原子炉代替注</p>	<p>ド）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により復旧できる設計とする。</p> <p><u>残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去ポンプ及び残留熱除去系熱交換器により、サブプレッションチェンバのプール水を冷却することで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。本系統に使用する冷却水は原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却系から供給できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）は、設計基準事故対処設備であるとともに重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、サブプレッションチェンバのプール水を水源として原子炉格納容器除熱のために運転するポンプは、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに、冷却材中の異物の影響について「非常用炉心冷却設備又は格納容器熱除去設備に係るろ過装置の性能評価等について（内規）」（平成20・02・12原院第5号（平成20年2月27日原子力安全・保安院制定））によるろ過装置の性能評価により、重大事故等時に想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p>3.2.3 格納容器代替スプレイ系による原子炉格納容器の冷却</p> <p>(1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p><中略></p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が機能喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替</p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)a.(b)(b-1) (b-1-1)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)a.(b)</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>(b-1-1)-①格納容器スプレイ・ヘッドからドライウエル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</u></p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-1)-②非常用交流電源設備</u>に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、<u>(a-1-1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却に記載する。</u></p> <p>(b-1-2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器冷却モード）の機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、大量送水車により、代替淡水源の水を残留熱除去系を経由してリ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-①格納容器スプレイ・ヘッドからドライウエル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</u></p>	<p>水ポンプ、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、<u>低圧原子炉代替注水ポンプにより、低圧原子炉代替注水槽の水を残留熱除去系等を経由して格納容器スプレイ・ヘッドからドライウエル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</u></p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、<u>非常用交流電源設備</u>に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、「<u>(1)a.(a) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</u>」に記載する。</p> <p>(b) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器冷却モード）の機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、格納容器代替スプレイ系（可搬型）を使用する。</u></p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、<u>大量送水車、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、大量送水車により、代替淡水源の水を残留熱除去系を経由して格納容器スプレイ・ヘッドからドライウエル内にスプレイするこ</u></p>	<p>スプレイ系（常設）は、<u>低圧原子炉代替注水ポンプにより、低圧原子炉代替注水槽の水を残留熱除去系等を経由してリ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-1)-①原子炉格納容器スプレイ管からドライウエル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</u></p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、<u>代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u>また、系統構成に使用する電動弁は、<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-1)-②非常用ディーゼル発電設備</u>に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、<u>炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</u></p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、<u>低圧原子炉代替注水槽を水源として原子炉格納容器冷却のために運転するポンプは、低圧原子炉代替注水槽の圧力及び温度により、想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>(2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p><中略></p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器冷却モード）の機能が喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、大量送水車により、代替淡水源の水を残留熱除去系を経由してリ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-①原子炉格納容器スプレイ管からドライウエル内にスプレ</u></p>	<p><u>(b-1)(b-1-1)-①</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-1)-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-1)-②</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「<u>(a-1-1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</u>」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-①</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-②また、<u>スプレイした水が原子炉格納容器下部へ流入することで、溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-③代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である大量送水車により海を利用できる設計とする。</u></p>	<p><u>とで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</u></p> <p>また、<u>スプレイした水が原子炉格納容器下部へ流入することで、溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、<u>代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である大量送水車により海を利用できる設計とする。</u></p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、<u>非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大量送水車は、ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。燃料は、燃料補給設備であるガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクからタンクローリにより補給できる設計とする。</u></p> <p>本系統の詳細については、「(1) a. (b) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」に記載する。</p> <p>5. 原子炉冷却系統施設</p> <p>5.7 重大事故等の収束に必要な水の供給設備</p> <p>5.7.2 設計方針</p> <p><u>重大事故等の収束に必要な水の供給設備のうち、重大事故等の収束に必要な水源として、低圧原子炉代替</u></p>	<p><u>イすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>3.2.5 ペDESTAL代替注水系による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>(3) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、大量送水車により、代替淡水源の水を残留熱除去系を経由して原子炉格納容器スプレイ管から<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-②</u>ドライウエル内にスプレイすることで原子炉格納容器下部へ流入し、<u>溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>5. 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備</p> <p>5.9 水の供給設備</p> <p>5.9.1 重大事故等の収束に必要な水源</p> <p>設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保すること</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-②</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-③a</u>及び<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-③b</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-③</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>注水槽，サプレッション・チェンバ及びほう酸水貯蔵タンクを設ける。これら重大事故等の収束に必要な水源とは別に，代替淡水源として輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）を設ける。また，淡水が枯渇した場合又は土石流の発生により輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）が使用できない場合に，海を水源として利用できる設計とする。</p> <p>重大事故等の収束に必要な水の供給設備のうち，設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して，重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な設備として，大量送水車を設ける。また，海を利用するために必要な設備として，<u>大量送水車</u>を設ける。</p> <p>代替水源からの移送ルートを確認し，ホース及びポンプについては，複数箇所に分散して保管する。</p> <p><中略></p> <p>(1) 重大事故等の収束に必要な水源</p> <p>e. 海を水源とした場合に用いる設備</p> <p>想定される重大事故等時において，<u>淡水が枯渇した場合又は土石流の発生により輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）が使用できない場合に，</u>低圧原子炉代替注水槽へ水を供給するための水源であるとともに，原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧原子炉代替注水系（可搬型），<u>格納容器代替スプレイ系（可搬型）</u>及びペDESTAL代替注水系（可搬型）の水源として，また，燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である燃料プールスプレイ系（常設スプレイヘッド）及び燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）の水源として海を利用するための重大事故等対処設備として，大量送水車を使用する。</p> <p><u>大量送水車は，海水を各系統へ供給できる設計とする。</u></p> <p>また，原子炉補機代替冷却系の大型送水ポンプ車及び原子炉建物放水設備の大型送水ポンプ車の水源として，海を使用する。</p> <p><中略></p>	<p>に加えて，設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な重大事故等対処設備として，低圧原子炉代替注水槽，サプレッションチェンバ及びほう酸水貯蔵タンクを重大事故等の収束に必要な水源として設ける設計とする。</p> <p>これら重大事故等の収束に必要な水源とは別に，代替淡水源として輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）を設ける設計とする。</p> <p>また，淡水が枯渇した場合又は土石流の発生により輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）が使用できない場合に，海を水源として利用できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(5) 海からの水の供給</p> <p>海は，想定される重大事故等時において，<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-③a</u>淡水が枯渇した場合又は土石流の発生により輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）が使用できない場合に，低圧原子炉代替注水槽へ水を供給するための水源であるとともに，原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器へのスプレイに使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧原子炉代替注水系（可搬型），<u>格納容器代替スプレイ系（可搬型）</u>及びペDESTAL代替注水系（可搬型）の水源として，また，燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である燃料プールスプレイ系（常設スプレイヘッド）及び燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）の水源として，さらに，原子炉補機代替冷却系及び原子炉建物放水設備の水源として利用できる設計とする。</p> <p><u>大量送水車及び大型送水ポンプ車は，海水を各系統へ供給できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>5.9.2 水源へ水を供給するための設備</p> <p>設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して，</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-④</u>非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大量送水車は、ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、(a-1-2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却に記載する。</p>	<p>9. 原子炉格納施設 9.2 原子炉格納容器内の冷却等のための設備 9.2.2 設計方針 (2) 原子炉格納容器の破損を防止するための原子炉格納容器内冷却に用いる設備 a. フロントライン系故障時に用いる設備 (b) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却 <中略></p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大量送水車は、ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>本系統の詳細については、「(1)a.(b) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」に記載する。</p>	<p>重大事故等の収束に必要な十分な量の<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-③b</u>水を供給するために必要な設備として、大量送水車を設ける設計とする。</p> <p>また、海を利用するために必要な設備として、<u>大量送水車</u>を設ける設計とする。</p> <p>代替水源からの移送ルートを確認するとともに、可搬型のホース、大量送水車については、複数箇所に分散して保管する。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉格納施設】 (基本設計方針) 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.2 原子炉格納容器安全設備 3.2.3 格納容器代替スプレイ系による原子炉格納容器の冷却 (2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却 <中略></p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）のうち系統構成に使用する電動弁は、<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-④</u>非常用ディーゼル発電設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大量送水車は、ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、輪谷貯水槽（西1）、輪谷貯水槽（西2）、海を水源として原子炉格納容器冷却のために運転するポンプは、輪谷貯水槽（西1）、輪谷貯水槽（西2）、海の圧力及び温度により、想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-④</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-④</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「(a-1-2) 格納容器代替スプレイ</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b-2) サポート系故障時に用いる設備 (b-2-1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（常設）は、リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-1)-①(a-1-1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却と同じである。</p>	<p>b. サポート系故障時に用いる設備 (a) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（常設）は、リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-1)-①(a-1-1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却と同じである。</p>	<p>3.2.3 格納容器代替スプレイ系による原子炉格納容器の冷却</p> <p>(1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却 <中略></p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が機能喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（常設）は、リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-1)-①低圧原子炉代替注水ポンプにより、低圧原子炉代替注水槽の水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器スプレイ管からドライウエル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、系統構成に使用する電動弁は、非常用ディーゼル発電設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、低圧原子炉代替注水槽を水源として原子炉格納容器冷却のために運転するポンプは、低圧原子炉代替注水槽の圧力及び温度により、想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-1)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-1)-①を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b-2-2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、リ(3)(ii)a.(b) (b-2)(b-2-2)-①(a-1-2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却と同じである。</p>	<p>(b) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、「(1) a. (b) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」と同じである。</p>	<p>(2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p><中略></p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器冷却モード）の機能が喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-2)-① 大量送水車により、代替淡水源の水を残留熱除去系を經由して原子炉格納容器スプレイ管からドライウエル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）のうち系統構成に使用する電動弁は、非常用ディーゼル発電設備に加えて、代替所内電気設備を經由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大量送水車は、ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、輪谷貯水槽（西1）、輪谷貯水槽（西2）、海を水源として原子炉格納容器冷却のために運転するポンプは、輪谷貯水槽（西1）、輪谷貯水槽（西2）、海の圧力及び温度により、想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-2)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-2)-①を具体的に記載しており、整合している。</p>	
<p>(b-2-3) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器冷却モード）の復旧</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備リ(3)(ii)a.(b)</p>	<p>(c) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器冷却モード）の復旧</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備は、「(1) b. (c)</p>	<p>3.2.1 原子炉格納容器スプレイ設備（残留熱除去系（格納容器冷却モード））</p> <p><中略></p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-3)</p>	<p>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-3)-①は、設置変更許可申請書（本文（五</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b-2) (b-2-3)-①は、(a-2-3) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器冷却モード）の復旧と同じである。</p> <p>(b-2-4) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サブプレッション・プール水冷却モード）の復旧</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（サブプレッション・プール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-①は、(a-2-4) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サブプレッション・プール水冷却モード）の復旧と同じである。</p>	<p>常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器冷却モード）の復旧と同じである。</p> <p>(d) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サブプレッション・プール水冷却モード）の復旧</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（サブプレッション・プール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備は、「(1) b.(d) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サブプレッション・プール水冷却モード）の復旧」と同じである。</p>	<p>①として使用する残留熱除去系（格納容器冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により復旧できる設計とする。</p> <p>残留熱除去系（格納容器冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去ポンプによりサブプレッションチェンバのプール水をドライウエル内及びサブプレッションチェンバ内にスプレイすることで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。本システムに使用する冷却水は原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却系から供給できる設計とする。</p> <p>残留熱除去系（格納容器冷却モード）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器、原子炉格納容器（サブプレッションチェンバ）及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>残留熱除去系（格納容器冷却モード）は、設計基準事故対処設備であるとともに重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p><中略></p> <p>3.2.2 原子炉格納容器スプレイ設備（残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード））</p> <p><中略></p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-①として使用する残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により復旧できる設計とする。</p> <p>残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去ポンプ及び残留熱除去系熱交換器により、サブプレッションチェンバのプール水を冷却することで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。本システムに使用する冷却水は原子炉補</p>	<p>号)) のリ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-3)-①を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-①を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>格納容器代替スプレイ系（常設）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備については、ヌ、(2)、(iv) 代替電源設備に記載する。</p>	<p>格納容器代替スプレイ系（常設）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備及び燃料補給設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却系から供給できる設計とする。</p> <p>残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器、原子炉格納容器（サブプレッションチェンバ）及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）は、設計基準事故対処設備であるとともに重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p><中略></p> <p>3.2.3 格納容器代替スプレイ系による原子炉格納容器の冷却</p> <p>(1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p><中略></p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p><中略></p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ、(2)、(iv) 代替電源設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、残留熱除去系（格納容器冷却モード）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、低圧原子炉代替注水ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電により駆動できることで、非常用所内電気設備を経由したリ(3) (ii) a. (b) (b-2) (b-2-4)-②非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去ポンプを用いた残留熱除去系（格納容器冷却モード）に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、格納容器代替スプレイ系（常設）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>また、格納容器代替スプレイ系（常設）は、低圧原子炉代替注水槽を水源とすることで、サプレッション・チェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器冷却モード）に対して異なる水源を有する設計とする。</p> <p>低圧原子炉代替注水ポンプ及び低圧原子炉代替注水槽は、原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内に設置することで、原子炉建物内の残留熱除去ポンプ及びサプレッション・チェンバと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、残留熱除去系（格納容器冷却モード）及び格納容器代替スプレイ系（常設）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、大量送水車をディーゼルエンジンにより駆動することで、電動機</p>	<p>9.2.2.1 多様性及び独立性、位置的分散 <中略></p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、残留熱除去系（格納容器冷却モード）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、低圧原子炉代替注水ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電により駆動できることで、非常用所内電気設備を経由した非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去ポンプを用いた残留熱除去系（格納容器冷却モード）に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、格納容器代替スプレイ系（常設）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>また、格納容器代替スプレイ系（常設）は、低圧原子炉代替注水槽を水源とすることで、サプレッション・チェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器冷却モード）に対して異なる水源を有する設計とする。</p> <p>低圧原子炉代替注水ポンプ及び低圧原子炉代替注水槽は、原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内に設置することで、原子炉建物内の残留熱除去ポンプ及びサプレッション・チェンバと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、残留熱除去系（格納容器冷却モード）及び格納容器代替スプレイ系（常設）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、大量送水車をディーゼルエンジンにより駆動することで、電動機</p>	<p>3.2.3 格納容器代替スプレイ系による原子炉格納容器の冷却</p> <p>(1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>a. 多様性、位置的分散及び独立性</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、残留熱除去系（格納容器冷却モード）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、低圧原子炉代替注水ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電により駆動できることで、非常用所内電気設備を経由したリ(3) (ii) a. (b) (b-2) (b-2-4)-②非常用ディーゼル発電設備からの給電により駆動する残留熱除去ポンプを用いた残留熱除去系（格納容器冷却モード）に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用ディーゼル発電設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、格納容器代替スプレイ系（常設）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>また、格納容器代替スプレイ系（常設）は、低圧原子炉代替注水槽を水源とすることで、サプレッションチェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器冷却モード）に対して異なる水源を有する設計とする。低圧原子炉代替注水ポンプ及び低圧原子炉代替注水槽は、原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内に設置することで、原子炉建物内の残留熱除去ポンプ及びサプレッションチェンバと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>a. 多様性、位置的分散及び独立性</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、残留熱除去系（格納容器冷却モード）及び格納容器代替スプレイ系（常設）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、大量送水車をディーゼルエンジンにより駆動することで、電動機駆動が</p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3) (ii) a. (b) (b-2) (b-2-4)-②は、設置変更 許可申請書（本文（五 号））の リ(3) (ii) a. (b) (b-2) (b-2-4)-②と同義 であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>駆動ポンプにより構成される残留熱除去系（格納容器冷却モード）及び格納容器代替スプレイ系（常設）に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-③</u>非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、格納容器代替スプレイ系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>また、格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、代替淡水源を水源とすることで、サブプレッション・チェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器冷却モード）及び低圧原子炉代替注水槽を水源とする格納容器代替スプレイ系（常設）に対して異なる水源を有する設計とする。</p> <p>大量送水車は、原子炉建物及び原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建物内の残留熱除去ポンプ及び原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内の低圧原子炉代替注水ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>大量送水車の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、残留熱除去系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、格納容器代替スプレイ系（常設）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器冷却モード）に対して重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p>	<p>駆動ポンプにより構成される残留熱除去系（格納容器冷却モード）及び格納容器代替スプレイ系（常設）に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、格納容器代替スプレイ系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>また、格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、代替淡水源を水源とすることで、サブプレッション・チェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器冷却モード）及び低圧原子炉代替注水槽を水源とする格納容器代替スプレイ系（常設）に対して異なる水源を有する設計とする。</p> <p>大量送水車は、原子炉建物及び原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建物内の残留熱除去ポンプ及び原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内の低圧原子炉代替注水ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>大量送水車の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、残留熱除去系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、格納容器代替スプレイ系（常設）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器冷却モード）に対して重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p>	<p>ンプにより構成される残留熱除去系（格納容器冷却モード）及び格納容器代替スプレイ系（常設）に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-③</u>非常用ディーゼル発電設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、格納容器代替スプレイ系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）の大量送水車は、代替淡水源を水源とすることで、サブプレッションチェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器冷却モード）及び低圧原子炉代替注水槽を水源とする格納容器代替スプレイ系（常設）に対して異なる水源を有する設計とする。</p> <p>大量送水車は、原子炉建物及び原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建物内の残留熱除去ポンプ及び原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内の低圧原子炉代替注水ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>大量送水車の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、残留熱除去系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器冷却モード）に対して重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p> <p>3.2.3 格納容器代替スプレイ系による原子炉格納容器の冷却</p> <p>(1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-③</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>電源設備の多様性、独立性及び位置的分散については、ス、(2)、(iv) 代替電源設備」に記載する。</p> <p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設） 低圧原子炉代替注水ポンプ リ(3)(ii)a.-③(ホ、(3)、(ii)、b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備他と兼用)...</p>	<p>電源設備の多様性、独立性及び位置的分散については「10.2 代替電源設備」に記載する。</p> <p>第9.2-1表 原子炉格納容器内の冷却等のための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 格納容器代替スプレイ系（常設） a. 低圧原子炉代替注水ポンプ 第5.6-1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>の冷却 a. 多様性、位置的分散及び独立性 <中略> <u>格納容器代替スプレイ系（常設）は、残留熱除去系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を有する設計とする。</u> <u>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、格納容器代替スプレイ系（常設）は、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器冷却モード）に対して重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</u></p> <p>【原子炉格納施設】 （要目表） 3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項 (6.3) 格納容器代替スプレイ系</p> <p>ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>以下の設備は、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備の低圧原子炉代替注水系であり、格納容器代替スプレイ系として本工事計画で兼用する。リ(3)(ii)a.-③ 常設 <u>低圧原子炉代替注水ポンプ</u></p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ、(2)、(iv) 代替電源設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)a.-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)a.-③と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>[可搬型重大事故等対処設備] 格納容器代替スプレイ系（可搬型）</p> <p>大量送水車 リ(3)(ii)a.-④(ニ, (3), (ii) 燃料プールの冷却等のための設備他と兼用)。</p>	<p>(2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）</p> <p>a. 大量送水車 第4.3-1表 燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>以下の設備は、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備の燃料プールスプレイ系であり、格納容器代替スプレイ系として本工事計画で兼用する。</p> <p>可搬型 リ(3)(ii)a.-④ 大量送水車</p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)a.-④は、設置 変更許可申請書（本文 （五号））の リ(3)(ii) a.-④と同義であり、整 合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																									
<p>本文（十号） 格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、120m³/hの流量で原子炉格納容器内にスプレイする。</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)b.(a)(a-7), ハ(2)(ii)b.(c)(c-1)(c-1-8), ハ(2)(ii)b.(c)(c-2)(c-2-8), ハ(2)(ii)b.(c)(c-4)(c-4-8), ハ(2)(ii)b.(d)(d-2)(d-2-8), ハ(2)(ii)b.(f)(f-7), ハ(2)(ii)c.(a)(a-2)(a-2-9)</p>		<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】 (要目表)</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備に係る次の事項</p> <p>4.2 燃料プールスプレイ系</p> <p>(2) ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p style="text-align: center;">可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ポ ン プ</td> <td colspan="2">名 称</td> <td></td> <td>大量送水車*¹</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>ディフューザ形</td> </tr> <tr> <td>容 量*²</td> <td>m³/h/個</td> <td></td> <td>48 以上*³, 48 以上*⁴, 48 以上*⁵, 120 以上*⁶, 70 以上*⁷, 120 以上*⁸, 120 以上*⁸, 120 以上*⁹, 120 以上*¹⁰, 150 以上*¹¹, 150 以上*¹² (168 以上*¹³, *¹⁴)</td> </tr> <tr> <td>吐 出 圧 力*²</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>1.36*³ 以上, 0.48 以上*⁴, 1.36 以上*⁵, 1.58 以上*⁶, 1.21 以上*⁷, 0.33 以上*⁸, 0.99 以上*⁸, 1.38 以上*⁹, 1.37 以上*¹⁰, 1.44 以上*¹¹, 0.42 以上*¹² (0.85 以上*¹³, *¹⁴)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力*²</td> <td>MPa</td> <td></td> <td><input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/></td> </tr> <tr> <td>最高使用温度*²</td> <td>℃</td> <td></td> <td><input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 口 径</td> <td>mm</td> <td></td> <td><input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/>*¹⁴</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径</td> <td>mm</td> <td></td> <td><input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/>*¹⁴</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td></td> <td><input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/>*¹⁴</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td></td> <td><input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/>*¹⁴</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td></td> <td><input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/>*¹⁴</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">材 料</td> <td>車 両 全 長</td> <td>mm</td> <td></td> <td>8350*¹⁴</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 幅</td> <td>mm</td> <td></td> <td>2490*¹⁴</td> </tr> <tr> <td>車 両 高 さ</td> <td>mm</td> <td></td> <td>3550*¹⁴</td> </tr> <tr> <td>ケージング</td> <td>—</td> <td></td> <td><input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td>4(予備 1)</td> </tr> </tbody> </table>				変更前	変 更 後	ポ ン プ	名 称			大量送水車* ¹	種 類	—		ディフューザ形	容 量* ²	m ³ /h/個		48 以上* ³ , 48 以上* ⁴ , 48 以上* ⁵ , 120 以上* ⁶ , 70 以上* ⁷ , 120 以上* ⁸ , 120 以上* ⁸ , 120 以上* ⁹ , 120 以上* ¹⁰ , 150 以上* ¹¹ , 150 以上* ¹² (168 以上* ¹³ , * ¹⁴)	吐 出 圧 力* ²	MPa		1.36* ³ 以上, 0.48 以上* ⁴ , 1.36 以上* ⁵ , 1.58 以上* ⁶ , 1.21 以上* ⁷ , 0.33 以上* ⁸ , 0.99 以上* ⁸ , 1.38 以上* ⁹ , 1.37 以上* ¹⁰ , 1.44 以上* ¹¹ , 0.42 以上* ¹² (0.85 以上* ¹³ , * ¹⁴)	最高使用圧力* ²	MPa		<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/>	最高使用温度* ²	℃		<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/>	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm		<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> * ¹⁴	吐 出 口 径	mm		<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> * ¹⁴	た て	mm		<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> * ¹⁴	横	mm		<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> * ¹⁴	高 さ	mm		<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> * ¹⁴	材 料	車 両 全 長	mm		8350* ¹⁴	車 両 全 幅	mm		2490* ¹⁴	車 両 高 さ	mm		3550* ¹⁴	ケージング	—		<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/>	個 数	—			4(予備 1)		
			変更前	変 更 後																																																																									
ポ ン プ	名 称			大量送水車* ¹																																																																									
	種 類	—		ディフューザ形																																																																									
	容 量* ²	m ³ /h/個		48 以上* ³ , 48 以上* ⁴ , 48 以上* ⁵ , 120 以上* ⁶ , 70 以上* ⁷ , 120 以上* ⁸ , 120 以上* ⁸ , 120 以上* ⁹ , 120 以上* ¹⁰ , 150 以上* ¹¹ , 150 以上* ¹² (168 以上* ¹³ , * ¹⁴)																																																																									
	吐 出 圧 力* ²	MPa		1.36* ³ 以上, 0.48 以上* ⁴ , 1.36 以上* ⁵ , 1.58 以上* ⁶ , 1.21 以上* ⁷ , 0.33 以上* ⁸ , 0.99 以上* ⁸ , 1.38 以上* ⁹ , 1.37 以上* ¹⁰ , 1.44 以上* ¹¹ , 0.42 以上* ¹² (0.85 以上* ¹³ , * ¹⁴)																																																																									
	最高使用圧力* ²	MPa		<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/>																																																																									
	最高使用温度* ²	℃		<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/>																																																																									
	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm		<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> * ¹⁴																																																																								
		吐 出 口 径	mm		<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> * ¹⁴																																																																								
		た て	mm		<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> * ¹⁴																																																																								
		横	mm		<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> * ¹⁴																																																																								
高 さ		mm		<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> * ¹⁴																																																																									
材 料	車 両 全 長	mm		8350* ¹⁴																																																																									
	車 両 全 幅	mm		2490* ¹⁴																																																																									
	車 両 高 さ	mm		3550* ¹⁴																																																																									
ケージング	—		<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/>																																																																										
個 数	—			4(予備 1)																																																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																						
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 75%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ポ ン プ</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td> 保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 44000mm 第2保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた5個を上記4箇所のうち第1保管 エリアに1個，第2保管エリアに1個，第3保 管エリアに1個及び第4保管エリアに2個保管 する。 取付箇所：*15 屋外 EL 約 8500mm 2号取水槽及びタービン 建物近傍 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物近傍 屋外 EL 約 44900mm 輪谷貯水槽近傍 屋外 EL 約 53200mm 輪谷貯水槽（西1）又は 輪谷貯水槽（西2）上部 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">—</td> <td>ディーゼルエンジン</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td>□*14</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td>4(予備1)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td colspan="3">ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table>				変更前	変 更 後	ポ ン プ	取 付 箇 所	—	—	保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 44000mm 第2保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた5個を上記4箇所のうち第1保管 エリアに1個，第2保管エリアに1個，第3保 管エリアに1個及び第4保管エリアに2個保管 する。 取付箇所：*15 屋外 EL 約 8500mm 2号取水槽及びタービン 建物近傍 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物近傍 屋外 EL 約 44900mm 輪谷貯水槽近傍 屋外 EL 約 53200mm 輪谷貯水槽（西1）又は 輪谷貯水槽（西2）上部	—	—	ディーゼルエンジン	—	□*14	—	4(予備1)	—	—	ポンプと同じ				
			変更前	変 更 後																						
ポ ン プ	取 付 箇 所	—	—	保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 44000mm 第2保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた5個を上記4箇所のうち第1保管 エリアに1個，第2保管エリアに1個，第3保 管エリアに1個及び第4保管エリアに2個保管 する。 取付箇所：*15 屋外 EL 約 8500mm 2号取水槽及びタービン 建物近傍 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物近傍 屋外 EL 約 44900mm 輪谷貯水槽近傍 屋外 EL 約 53200mm 輪谷貯水槽（西1）又は 輪谷貯水槽（西2）上部																						
		—	—	ディーゼルエンジン																						
		—		□*14																						
		—		4(予備1)																						
—	—	ポンプと同じ																								
<p>注記*1：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧原子炉代替注水系，水の供給設備）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（格納容器代替スプレイ系，ベデスタル代替注水系，低圧原子炉代替注水系）と兼用</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値</p> <p>*3：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（可搬型スプレイノズルを用いた燃料プールへの注水）で使用する場合は値</p> <p>*4：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（常設スプレイヘッドを用いた燃料プールへの注水）で使用する場合は値</p> <p>*5：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（可搬型スプレイノズルを用いた燃料プールへのスプレイ）で使用する場合は値</p> <p>*6：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（常設スプレイヘッドを用いた燃料プールへのスプレイ）で使用する場合は値</p>																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>*7：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧原子炉代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（低圧原子炉代替注水系）で使用する場合の値</p> <p>*8：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（水の供給設備）で使用する場合の値</p> <p>*9：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（格納容器代替スプレイ系）で使用する場合の値</p> <p>*10：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（ペDESTAL代替注水系）で使用する場合の値</p> <p>*11：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧原子炉代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（格納容器代替スプレイ系）との同時に使用する場合の値</p> <p>*12：取水した海水を大量送水車に送水するために使用する場合の値</p> <p>*13：消防法に基づく規格放水量・規格放水圧力を示す。</p> <p>*14：公称値を示す。</p> <p>*15：輪谷貯水槽（西1）又は輪谷貯水槽（西2）の上部に設置する場合と輪谷貯水槽（西1）又は輪谷貯水槽（西2）近傍に設置する場合がある。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の過圧による破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度をリ(3)(ii)b.-①低下させるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>原子炉格納容器の過圧破損を防止するためのリ(3)(ii)b.-②設備のうち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるための設備として、残留熱代替除去系を設ける。また、原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすための設備として、格納容器フィルタベント系を設ける。</p>	<p>9. 原子炉格納施設</p> <p>9.3 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備</p> <p>9.3.1 概要</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の過圧による破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p><中略></p> <p>9.3.2 設計方針</p> <p>原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備のうち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるための設備として、残留熱代替除去系を設ける。また、原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすための設備として、格納容器フィルタベント系を設ける。</p>	<p>【原子炉格納施設】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.4 残留熱代替除去系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度をリ(3)(ii)b.-①a低下させるための設備として、残留熱代替除去系を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.6 圧力逃がし装置</p> <p>3.6.1 格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器内の圧力をリ(3)(ii)b.-①b大気中に逃がすための設備として、格納容器フィルタベント系を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.4 残留熱代替除去系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するためにリ(3)(ii)b.-②a必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるための設備として、残留熱代替除去系を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.6 圧力逃がし装置</p> <p>3.6.1 格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するためにリ(3)(ii)b.-②b必要な</p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.-①a及びリ (3)(ii)b.-①bは、設置 変更許可申請書（本文 （五号））の リ(3)(ii)b. -①を具体的に記載して おり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.-②a及びリ (3)(ii)b.-②bは、設置 変更許可申請書（本文 （五号））の リ(3)(ii)b. -②と同義であり、整合 している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a) 残留熱代替除去系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合に原子炉格納容器の過圧破損を防止するための重大事故等対処設備として、残留熱代替除去系は、残留熱代替除去ポンプによりサブプレッション・チェンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系等を経由して、原子炉圧力容器へ注水するとともに、原子炉格納容器内へスプレイすることで、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉圧力容器に注水された水は、原子炉圧力容器又は原子炉格納容器内配管の破断口等から流出し、原子炉格納容器内へスプレイされた水とともに、ベント管を経て、サブプレッション・チェンバに戻ることで循環する。</u></p> <p><u>残留熱代替除去系は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p><u>リ(3)(ii)b.(a)-①残留熱除去系熱交換器は、残留熱代替除去系で使用する原子炉補機代替冷却系の移動式代替熱交換設備及び大型送水ポンプ車により冷却できる設計とする。</u></p>	<p>(1) 残留熱代替除去系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合に原子炉格納容器の過圧破損を防止するための重大事故等対処設備として、残留熱代替除去系を使用する。</u></p> <p><u>残留熱代替除去系は、残留熱代替除去ポンプ、残留熱除去系熱交換器、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、残留熱代替除去ポンプによりサブプレッション・チェンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系等を経由して、原子炉圧力容器へ注水するとともに、原子炉格納容器内へスプレイすることで、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉圧力容器に注水された水は、原子炉圧力容器又は原子炉格納容器内配管の破断口等から流出し、原子炉格納容器内へスプレイされた水とともに、ベント管を経て、サブプレッション・チェンバに戻ることで循環する。</u></p> <p><u>残留熱代替除去系は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p><u>残留熱除去系熱交換器は、残留熱代替除去系で使用する原子炉補機代替冷却系の移動式代替熱交換設備及び大型送水ポンプ車により冷却できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>5. 原子炉冷却系統施設</p> <p>5.10 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備</p> <p>5.10.2 設計方針</p> <p>(2) サポート系故障時に用いる設備</p> <p>a. 原子炉補機代替冷却系による原子炉格納容器内の減</p>	<p>重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすための設備として、格納容器フィルタベント系を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.4 残留熱代替除去系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるための設備として、残留熱代替除去系を設ける設計とする。</u></p> <p><u>残留熱代替除去系は、残留熱代替除去ポンプによりサブプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系等を経由して、原子炉圧力容器へ注水するとともに、原子炉格納容器内へスプレイすることで、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</u></p> <p>また、<u>リ(3)(ii)b.(a)-①本系統に使用する冷却水は、原子炉補機代替冷却系により冷却できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉圧力容器に注水された水は、原子炉圧力容器又は原子炉格納容器内配管の破断口等から流出し、原子炉格納容器内へスプレイされた水とともに、ベント管を経て、サブプレッションチェンバに戻ることで循環できる設計とする。</u></p> <p><u>残留熱代替除去系は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p>残留熱代替除去系の流路として、設計基準対象施設である原子炉圧力容器、炉心支持構造物、原子炉圧力容器内部構造物、原子炉格納容器、原子炉格納容器（サブプレッションチェンバ）及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>7. 原子炉補機冷却設備</p> <p>7.3 原子炉補機代替冷却系</p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.(a)-①は、 設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)b.(a)-①と同義であり、 整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉補機代替冷却系は、移動式代替熱交換設備を屋外の接続口より原子炉補機冷却系に接続し、大型送水ポンプ車により移動式代替熱交換設備に海水を送水することで、<u>残留熱除去系熱交換器でリ(3)(ii)b.(a)-②発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</u></p> <p>また、屋外の接続口が使用できない場合には、大型送水ポンプ車を屋内の接続口より原子炉補機冷却系に接続し、<u>原子炉補機冷却系に海水を送水することで、リ(3)(ii)b.(a)-③残留熱除去系熱交換器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</u></p> <p>(b) 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧破損を防止するための重大事故等対処設備として、格納容器フィルタベント系は、原子炉格納容器内雰囲気ガスを窒素ガス制御系等を経由して、第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建物屋上に設ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</u></p>	<p>圧及び除熱</p> <p>原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）の故障又は全交流動力電源の喪失により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、原子炉補機代替冷却系を使用する。</p> <p>原子炉補機代替冷却系は、移動式代替熱交換設備淡水ポンプ及び熱交換器を搭載した移動式代替熱交換設備、大型送水ポンプ車、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、サブプレッション・チェンバへの熱の蓄積により原子炉冷却機能が確保できる一定の期間内に、<u>屋外の接続口より移動式代替熱交換設備を原子炉補機冷却系に接続し、大型送水ポンプ車により移動式代替熱交換設備に海水を送水することで、残留熱除去系等の機器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</u></p> <p>また、屋外の接続口が使用できない場合には、大型送水ポンプ車を屋内の接続口より原子炉補機冷却系に接続し、<u>原子炉補機冷却系に海水を送水することで、残留熱除去系等の機器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>9. 原子炉格納施設</p> <p>9.3 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備</p> <p>9.3.2 設計方針</p> <p>(2) 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧破損を防止するための重大事故等対処設備として、格納容器フィルタベント系を使用する。</u></p> <p>格納容器フィルタベント系は、第1ベントフィルタスクラバ容器、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器、圧力開放板、遠隔手動弁操作機構、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、<u>原子炉格納容器内雰囲気ガスを窒素ガス制御系等を経由して、第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器へ導き、放射性物質を低</u></p>	<p><中略></p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するため、原子炉格納容器内の冷却等のため及び炉心の著しい損傷が発生した場合に原子炉格納容器の過圧による破損を防止するための重大事故等対処設備として使用する原子炉補機代替冷却系は、<u>移動式代替熱交換設備を屋外の接続口より原子炉補機冷却系に接続し、大型送水ポンプ車により移動式代替熱交換設備に海水を送水することで、残留熱除去系熱交換器でリ(3)(ii)b.(a)-②除去した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</u></p> <p>また、屋外の接続口が使用できない場合には、大型送水ポンプ車を屋内の接続口より原子炉補機冷却系に接続し、<u>原子炉補機冷却系に海水を送水することで、リ(3)(ii)b.(a)-③残留熱除去系等の機器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>移動式代替熱交換設備は、常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大型送水ポンプ車は、ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.6 圧力逃がし装置 3.6.1 格納容器フィルタベント系 (1) 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすための設備として、格納容器フィルタベント系を設ける設計とする。</u></p> <p>格納容器フィルタベント系は、<u>第1ベントフィルタスクラバ容器（スクラビング水、金属フィルタ）、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器（銀ゼオライトフィルタ）、圧力開放板、遠隔手動弁操作機構、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、</u></p>	<p>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)b.(a)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(iii)b.(a)-②と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)b.(a)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)b.(a)-③と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>第1ベントフィルタスクラバ容器は4個を並列に設置し、排気中に含まれる粒子状放射性物質及びガス状の無機よう素を除去できる設計とする。また、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器は、排気中に含まれる有機よう素を除去できる設計とする。</p> <p>リ(3)(ii)b.(b)-①本系統はサプレッション・チェンバ及びドライウエルと接続し、いずれからも排気できる設計とする。サプレッション・チェンバ側からの排気ではサプレッション・チェンバの水面からの高さを確保し、ドライウエル側からの排気では、ドライウエル床面からの高さを確保するとともに燃料棒有効長頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも熔融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。</p> <p>格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによるリ(3)(ii)b.(b)-②爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス(窒素ガス)で置換した状態で待機させ、使用後においても不活性ガスで置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p>	<p>減させた後に原子炉建物屋上に設ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</p> <p>第1ベントフィルタスクラバ容器は4個を並列に設置し、排気中に含まれる粒子状放射性物質及びガス状の無機よう素を除去できる設計とする。また、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器は、排気中に含まれる有機よう素を除去できる設計とする。</p> <p>本系統はサプレッション・チェンバ及びドライウエルと接続し、いずれからも排気できる設計とする。サプレッション・チェンバ側からの排気ではサプレッション・チェンバの水面からの高さを確保し、ドライウエル側からの排気では、ドライウエル床面からの高さを確保するとともに燃料棒有効長頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも熔融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。</p> <p>格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス(窒素ガス)で置換した状態で待機させ、使用後においても不活性ガスで置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p>	<p>原子炉格納容器内雰囲気ガスを窒素ガス制御系等を経由して、第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建物屋上に設ける放出口から排出（系統設計流量9.8kg/s（1Pdにおいて））することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</p> <p>第1ベントフィルタスクラバ容器は4個を並列に設置し、排気中に含まれる粒子状放射性物質及びガス状の無機よう素を除去し、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器は、排気中に含まれる有機よう素を除去できる設計とする。また、無機よう素をスクラビング水中に捕集・保持するためにアルカリ性の状態（系統待機時においてpH13以上）に維持する設計とする。</p> <p>リ(3)(ii)b.(b)-①a格納容器フィルタベント系はサプレッションチェンバ及びドライウエルと接続し、いずれからも排気できる設計とする。サプレッションチェンバ側からの排気ではサプレッションチェンバの水面からの高さを確保し、ドライウエル側からの排気では、ドライウエル床面からの高さを確保するとともに燃料棒有効長頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも熔融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために使用する格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによるリ(3)(ii)b.(b)-②a爆発を防ぐため、可搬式窒素供給装置により、系統内を不活性ガス(窒素ガス)で置換した状態で待機させ、使用後においても不活性ガスで置換できる設計とする。また、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>4. 残留熱除去設備</p> <p>4.2 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の</p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.(b)-①a及び リ(3)(ii)b.(b)-①b は、設置変更許可申請書 （本文（五号））の リ(3) (ii)b.(b)-①と同義で あり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.(b)-②a及 び リ(3)(ii)b.(b)-②b は、設置変更許可申請書 （本文（五号））の リ(3) (ii)b.(b)-②と同義で あり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>格納容器フィルタベント系は、他の発電用原子炉とは共用しない設計とする。また、格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を隔離する弁は直列で2個設置し、格納容</p>	<p>格納容器フィルタベント系は、他の発電用原子炉とは共用しない設計とする。また、格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を隔離する弁は直列で2個設置し、格納容</p>	<p>減圧及び除熱 <中略> 第1ベントフィルタスクラバ容器は4個を並列に設置し、排気中に含まれる粒子状放射性物質及びガス状の無機よう素を除去し、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器は、排気中に含まれる有機よう素を除去できる設計とする。また、無機よう素をスクラビング水中に捕集・保持するためにアルカリ性の状態（系統待機時において pH13 以上）に維持する設計とする。</p> <p>リ(3)(ii)b.(b)-①b 格納容器フィルタベント系はサブプレッションチェンバ及びドライウエルと接続し、いずれからも排気できる設計とする。サブプレッションチェンバ側からの排気ではサブプレッションチェンバの水面からの高さを確保し、ドライウエル側からの排気では、ドライウエル床面からの高さを確保するとともに燃料棒有効長頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも熔融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。</p> <p>格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによるリ(3)(ii)b.(b)-②b 爆発を防ぐため、可搬式窒素供給装置により、系統内を不活性ガス(窒素ガス)で置換した状態で待機させ、使用後においても不活性ガスで置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p> <p><中略> 【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.6 圧力逃がし装置 3.6.1 格納容器フィルタベント系 (1) 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 <中略> 格納容器フィルタベント系は、他の発電用原子炉施設とは共用しない設計とする。また、格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を隔離する弁は直列で2個設置し、格納容器フ</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>器フィルタベント系と他の系統・機器を確実に隔離することで、悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>格納容器フィルタベント系の使用後に再度、格納容器代替スプレイ系等により原子炉格納容器内にスプレイする場合は、原子炉格納容器が負圧とならないよう、原子炉格納容器が規定の圧力に達した場合には、スプレイを停止する運用 <u>リ(3)(ii)b.(b)-③</u> とする。</p> <p>格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作機構によって人力による操作が可能な設計とする。</p>	<p>器フィルタベント系と他の系統・機器を確実に隔離することで、悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>格納容器フィルタベント系の使用後に再度、格納容器代替スプレイ系等により原子炉格納容器内にスプレイする場合は、原子炉格納容器が負圧とならないよう、原子炉格納容器が規定の圧力に達した場合には、スプレイを停止する運用とする。</p> <p>格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作機構によって人力による操作が可能な設計とする。</p>	<p>フィルタベント系と他の系統・機器を確実に隔離することで、悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>格納容器フィルタベント系の使用後に再度、格納容器代替スプレイ系等により原子炉格納容器内にスプレイする場合は、原子炉格納容器が負圧とならないよう、原子炉格納容器が規定の圧力に達した場合には、スプレイを停止する運用 <u>リ(3)(ii)b.(b)-③a</u> を保安規定に定めて管理する。</p> <p>格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作機構（個数 5）（原子炉冷却系統施設の設備、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備の設備で兼用）によって人力により容易かつ確実に操作が可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 4. 残留熱除去設備 4.2 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p><中略></p> <p>格納容器フィルタベント系は、他の発電用原子炉施設とは共用しない設計とする。また、格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を隔離する弁は直列で2個設置し、格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を確実に隔離することで、悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>格納容器フィルタベント系の使用後に再度、格納容器代替スプレイ系等により原子炉格納容器内にスプレイする場合は、原子炉格納容器が負圧とならないよう、原子炉格納容器が規定の圧力に達した場合には、スプレイを停止する運用 <u>リ(3)(ii)b.(b)-③b</u> を保安規定に定めて管理する。</p> <p>格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作機構（個数 5）（原子炉格納施設の設備を原子炉冷却系統施設の設備として兼用）によって人力</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)b.(b)-③a</u> 及び <u>リ(3)(ii)b.(b)-③b</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)b.(b)-③</u> を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>遠隔手動弁操作機構の操作場所は、原子炉建物付属棟内とリ(3)(ii)b.(b)-④し、必要に応じて遮蔽材を設置することで、放射線防護を考慮した設計とする。</p> <p>また、排出経路に設置される隔離弁の電動弁については、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</p> <p>系統内に設ける圧力開放板は、格納容器フィルタベント系の使用の妨げにならないよう、原子炉格納容器からの排気圧力と比較して十分に低い圧力で破裂する設計とする。</p>	<p>遠隔手動弁操作機構の操作場所は、原子炉建物付属棟内とし、必要に応じて遮蔽材を設置することで、放射線防護を考慮した設計とする。</p> <p>また、排出経路に設置される隔離弁の電動弁については、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</p> <p>系統内に設ける圧力開放板は、格納容器フィルタベント系の使用の妨げにならないよう、原子炉格納容器からの排気圧力と比較して十分に低い圧力で破裂する設計とする。</p>	<p>により容易かつ確実に操作が可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.6 圧力逃がし装置 3.6.1 格納容器フィルタベント系 （1）格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p><中略></p> <p>格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁に設ける遠隔手動弁操作機構の操作場所は、原子炉建物付属棟内とリ(3)(ii)b.(b)-④することで、放射線防護を考慮した設計とする。</p> <p><中略></p> <p>（1）格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p><中略></p> <p>また、排出経路に設置される隔離弁の電動弁については、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</p> <p>系統内に設ける圧力開放板は、格納容器フィルタベント系の使用の妨げにならないよう、原子炉格納容器からの排気圧力と比較して十分に低い圧力で破裂する設計とする。</p> <p>可搬式窒素供給装置は、可搬式窒素供給装置用発電設備により給電できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>格納容器フィルタベント系の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.(b)-④は、 設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)b.(b)-④と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>格納容器フィルタベント系の第1ベントフィルタスクラバ容器等は、第1ベントフィルタ格納槽内に設置し、第1ベントフィルタスクラバ容器等の周囲には遮蔽体を設け、格納容器フィルタベント系の使用時に本系統内に蓄積される放射性物質から放出される放射線から作業員を防護する設計とする。</p>	<p>格納容器フィルタベント系の第1ベントフィルタスクラバ容器等は、第1ベントフィルタ格納槽内に設置し、第1ベントフィルタスクラバ容器等の周囲には遮蔽体を設け、格納容器フィルタベント系の使用時に本系統内に蓄積される放射性物質から放出される放射線から作業員を防護する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>9.3.2.1 多様性、位置的分散 <中略></p>	<p>基本設計方針 第2章 個別項目 4. 残留熱除去設備 4.2 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 <中略> また、排出経路に設置される隔離弁の電動弁については、<u>常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</u> <u>系統内に設ける圧力開放板は、格納容器フィルタベント系の使用の妨げにならないよう、原子炉格納容器からの排気圧力と比較して十分に低い圧力で破裂する設計とする。</u> 格納容器フィルタベント系の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。 【放射線管理施設】 (基本設計方針) 第2章 個別項目 2. 換気設備、生体遮蔽装置等 2.3 生体遮蔽装置等 <中略> <u>格納容器フィルタベント系の第1ベントフィルタスクラバ容器等は、第1ベントフィルタ格納槽内に設置し、格納容器フィルタベント系使用後に高線量となる第1ベントフィルタスクラバ容器等の周囲には遮蔽体（第1ベントフィルタ格納槽遮蔽、配管遮蔽）を設け、格納容器フィルタベント系の使用時に本系統内に蓄積される放射性物質から放出される放射線から作業員を防護する設計とする。</u> <中略> 【原子炉格納施設】 (基本設計方針) 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.2 原子炉格納容器安全設備 3.2.4 残留熱代替除去系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (1) 多様性、位置的分散及び独立性</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>残留熱代替除去系及び格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原理の異なる冷却及び原子炉格納容器内の減圧手段を用いることで多様性を有する設計とする。</u></p> <p><u>残留熱代替除去系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。また、格納容器フィルタベント系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。格納容器フィルタベント系は、人力により排出経路に設置される隔離弁を操作できる設計とすることで、残留熱代替除去系に対して駆動源の多様性を有する設計とする。</u></p>	<p><u>残留熱代替除去系及び格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原理の異なる冷却及び原子炉格納容器内の減圧手段を用いることで多様性を有する設計とする。</u></p> <p><u>残留熱代替除去系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。また、格納容器フィルタベント系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。格納容器フィルタベント系は、人力により排出経路に設置される隔離弁を操作できる設計とすることで、残留熱代替除去系に対して駆動源の多様性を有する設計とする。</u></p>	<p><u>残留熱代替除去系及び格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原理の異なる冷却手段及び原子炉格納容器内の減圧手段を用いることで多様性を有する設計とする。</u></p> <p><u>残留熱代替除去系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。また、格納容器フィルタベント系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。格納容器フィルタベント系は、人力により排出経路に設置される隔離弁を操作できる設計とすることで、残留熱代替除去系に対して駆動源の多様性を有する設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>3.6 圧力逃がし装置</p> <p>3.6.1 格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p>a. 多様性、位置的分散及び独立性</p> <p><u>残留熱代替除去系及び格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原理の異なる冷却手段及び原子炉格納容器内の減圧手段を用いることで多様性を有する設計とする。</u></p> <p><u>残留熱代替除去系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。また、格納容器フィルタベント系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。格納容器フィルタベント系は、人力により排出経路に設置される隔離弁を操作できる設計とすることで、残留熱代替除去系に対して駆動源の多様性を有する設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>7. 原子炉補機冷却設備</p> <p>7.3 原子炉補機代替冷却系</p> <p>7.3.1 多様性、位置的分散及び独立性</p> <p><中略></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>残留熱代替除去系に使用する原子炉補機代替冷却系の移動式代替熱交換設備及び大型送水ポンプ車は、格納容器フィルタベント系から離れた屋外に分散して保管することで、格納容器フィルタベント系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>移動式代替熱交換設備及び大型送水ポンプ車の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、リ(3)(ii)b.(b)-⑤互いに異なる複数箇所に設置し、かつ格納容器フィルタベント系との離隔を考慮した設計とする。</u></p> <p><u>残留熱代替除去系の残留熱代替除去ポンプは原子炉建物付属棟内に、残留熱除去系熱交換器及びサプレッション・チェンバは原子炉建物原子炉棟内に設置し、格納容器フィルタベント系の第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器は原子炉建物外の第1ベントフィルタ格納槽内に、圧力開放板は原子炉建物近傍の屋外に設置することで共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>残留熱代替除去系と格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、流路を分離することで独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの多様性及び流路の独立性並びに位置的分散によって、残留熱代替除去系と格納容器フィルタベント系は、互いに重大事故等対処設備として、可能な限りの独立性を有する設計とする。</u></p>	<p><u>残留熱代替除去系に使用する原子炉補機代替冷却系の移動式代替熱交換設備及び大型送水ポンプ車は、格納容器フィルタベント系から離れた屋外に分散して保管することで、格納容器フィルタベント系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>移動式代替熱交換設備及び大型送水ポンプ車の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、互いに異なる複数箇所に設置し、かつ格納容器フィルタベント系との離隔を考慮した設計とする。</u></p> <p><u>残留熱代替除去系の残留熱代替除去ポンプは原子炉建物付属棟内に、残留熱除去系熱交換器及びサプレッション・チェンバは原子炉建物原子炉棟内に設置し、格納容器フィルタベント系の第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器は原子炉建物外の第1ベントフィルタ格納槽内に、圧力開放板は原子炉建物近傍の屋外に設置することで共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>残留熱代替除去系と格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、流路を分離することで独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの多様性及び流路の独立性並びに位置的分散によって、残留熱代替除去系と格納容器フィルタベント系は、互いに重大事故等対処設備として、可能な限りの独立性を有する設計とする。</u></p>	<p><u>原子炉補機代替冷却系の移動式代替熱交換設備及び大型送水ポンプ車は、原子炉建物及び格納容器フィルタベント系から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建物内の原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却系熱交換器及び屋外の原子炉補機海水ポンプ並びに原子炉建物外の格納容器フィルタベント系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>移動式代替熱交換設備及び大型送水ポンプ車の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、リ(3)(ii)b.(b)-⑤位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.6 圧力逃がし装置 3.6.1 格納容器フィルタベント系 (1) 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 a. 多様性、位置的分散及び独立性 <中略></p> <p><u>残留熱代替除去系の残留熱代替除去ポンプは原子炉建物付属棟内に、残留熱除去系熱交換器及びサプレッションチェンバは原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内に設置し、格納容器フィルタベント系の第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器は原子炉建物外の第1ベントフィルタ格納槽内に、圧力開放板は原子炉建物近傍の屋外に設置することで共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>残留熱代替除去系と格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、流路を分離することで独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの多様性及び流路の独立性並びに位置的分散によって、残留熱代替除去系と格納容器フィルタベント系は、互いに重大事故等対処設備として、可能な限りの独立性を有する設計とする。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.(b)-⑤は、 設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii) b.(b)-⑤と同義であり、 整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>電源設備の多様性, 位置的分散については, <u>ヌ, (2), (iv) 代替電源設備に記載する。</u></p>	<p>電源設備の多様性, 位置的分散については「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>3.2 原子炉格納容器安全設備 3.2.4 残留熱代替除去系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (1) 多様性, 位置的分散及び独立性 <中略> <u>残留熱代替除去系の残留熱代替除去ポンプは原子炉建物付属棟内に, 残留熱除去系熱交換器及びサプレッションチェンバは原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内に設置し, 格納容器フィルタベント系の第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器は原子炉建物外の第1ベントフィルタ格納槽内に, 圧力開放板は原子炉建物近傍の屋外に設置することで共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u> <u>残留熱代替除去系と格納容器フィルタベント系は, 共通要因によって同時に機能を損なわないよう, 流路を分離することで独立性を有する設計とする。</u> <u>これらの多様性及び流路の独立性並びに位置的分散によって, 残留熱代替除去系と格納容器フィルタベント系は, 互いに重大事故等対処設備として, 可能な限りの独立性を有する設計とする。</u></p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ, (2), (iv) 代替電源設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>本文（十号） 格納容器フィルタベント系 <u>リ(3)(ii)b.(b)-⑥</u> を用いた場合の環境中への総放出量の評価においては、原子炉内に内蔵されている核分裂生成物が事象進展に応じた割合で、原子炉格納容器内に放出され、サプレッション・チェンバ又はドライウェルのベントラインを通じて格納容器フィルタベント系に至るものとする。格納容器フィルタベント系に到達した核分裂生成物は、格納容器フィルタベント系内のフィルタによって除去された後、格納容器フィルタベント系排気管から放出される。</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)c.(a)(a-2)(a-2-12)(a-2-12-2)</p>		<p>3.4 可燃性ガス濃度制御設備 3.4.4 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出 <中略> 原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための重大事故等対処設備として使用する格納容器フィルタベント系は、第1ベントフィルタスクラバ容器（スクラビング水、金属フィルタ）、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器（銀ゼオライトフィルタ）、圧力開放板、遠隔手動弁操作機構、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、炉心の著しい損傷が発生した場合において、<u>リ(3)(ii)b.(b)-⑥a</u> 原子炉格納容器内雰囲気ガスを窒素ガス制御系等を経由して、第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建物屋上に設ける放出口から排出（系統設計流量 9.8kg/s（1Pd において））することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への排出を低減しつつ、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により発生する原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスを大気に排出できる設計とする。</p> <p>第1ベントフィルタスクラバ容器は4個を並列に設置し、排気中に含まれる粒子状放射性物質及びガス状の無機よう素を除去し、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器は、排気中に含まれる有機よう素を除去できる設計とする。</p> <p><中略> 3.6 圧力逃がし装置 3.6.1 格納容器フィルタベント系 (1) 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 <中略> 格納容器フィルタベント系は、第1ベントフィルタスクラバ容器（スクラビング水、金属フィルタ）、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器（銀ゼオライトフィルタ）、圧力開放板、遠隔手動弁操作機構、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、<u>リ(3)(ii)b.(b)-⑥b</u> 原子炉格納容器内雰囲気ガスを窒素ガス制御系等を経由して、第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建物屋上に設ける放出口から排出（系統設計流量 9.8kg/s（1Pd において））することで、排気中に</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)b.(b)-⑥a</u> 及び <u>リ(3)(ii)b.(b)-⑥b</u> は、設置変更許可申請書（本文（十号））の <u>リ(3)(ii)b.(b)-⑥</u> を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</p> <p>第1ベントフィルタスクラバ容器は4個を並列に設置し、排気中に含まれる粒子状放射性物質及びガス状の無機よう素を除去し、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器は、排気中に含まれる有機よう素を除去できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>格納容器フィルタベント系はサブプレッションチェンバ及びドライウエルと接続し、いずれからも排気できる設計とする。サブプレッションチェンバ側からの排気ではサブプレッションチェンバの水面からの高さを確保し、ドライウエル側からの排気では、ドライウエル床面からの高さを確保するとともに燃料棒有効長頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも熔融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。</p> <p><中略></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																															
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>残留熱代替除去系 残留熱代替除去ポンプ 台 数 リ(3)(ii)b.-④ 1.(予備1.) 容 量 約 150m³/h/台 全揚程 約 70m</p>	<p>第9.3-1表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 残留熱代替除去系 a. 残留熱代替除去ポンプ 台 数 1.(予備1.) 容 量 約 150m³/h/台 全揚程 約 70m</p>	<p>【原子炉格納施設】 (要目表)</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項 (6) 原子炉格納容器安全設備に係る次の事項 (6.6) 残留熱代替除去系</p> <p>ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ボ ン プ</td> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>残留熱代替除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>ターボ形</td> </tr> <tr> <td>容 量*1</td> <td>m³/h/個</td> <td></td> <td>□以上 (150*2)</td> </tr> <tr> <td>揚 程</td> <td>m</td> <td></td> <td>□以上 (70*2)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力*1</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>2.50</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度*1</td> <td>℃</td> <td></td> <td>185</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 内 径</td> <td>mm</td> <td></td> <td>150.0*2</td> </tr> <tr> <td>吐 出 内 径</td> <td>mm</td> <td></td> <td>150.0*2</td> </tr> <tr> <td>ケーシング厚さ</td> <td>mm</td> <td></td> <td>□ (50.0*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">材 料</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td></td> <td>930*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td></td> <td>1692*2</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td></td> <td>1340*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td></td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>ケーシングカバー</td> <td>—</td> <td></td> <td>□</td> </tr> <tr> <td></td> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>2- リ(3)(ii)b.-④</td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ボ ン プ</td> <td rowspan="3">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>A-残留熱代替除去ポンプ (A-残留熱代替除去系)</td> <td>B-残留熱代替除去ポンプ (B-残留熱代替除去系)</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建物 EL 1300mm</td> <td>原子炉建物 EL 1300mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>R-B2F-16N</td> <td>R-B2F-16N</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>EL 3670mm 以上</td> <td>EL 3670mm 以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">原 動 機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kw/個</td> <td></td> <td>75*2</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td></td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値 *2：公称値を示す。</p>				変更前	変 更 後	ボ ン プ	名 称			残留熱代替除去ポンプ	種 類	—		ターボ形	容 量*1	m ³ /h/個		□ 以上 (150*2)	揚 程	m		□ 以上 (70*2)	最 高 使 用 圧 力*1	MPa		2.50	最 高 使 用 温 度*1	℃		185	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm		150.0*2	吐 出 内 径	mm		150.0*2	ケーシング厚さ	mm		□ (50.0*2)	材 料	た て	mm		930*2	横	mm		1692*2	高 さ	mm		1340*2	個	ケーシング	—		□	ケーシングカバー	—		□		個 数	—		2- リ(3)(ii)b.-④				変更前	変 更 後	ボ ン プ	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	A-残留熱代替除去ポンプ (A-残留熱代替除去系)	B-残留熱代替除去ポンプ (B-残留熱代替除去系)	設 置 床	—	原子炉建物 EL 1300mm	原子炉建物 EL 1300mm	溢水防護上の区画番号	—	R-B2F-16N	R-B2F-16N	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	EL 3670mm 以上	EL 3670mm 以上	原 動 機	種 類	—		誘導電動機	出 力	kw/個		75*2	個 数	—		2		取 付 箇 所	—		ポンプと同じ		<p>設計及び工事の計画リ(3)(ii)b.-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)b.-④と同義であり、整合している。</p>
			変更前	変 更 後																																																																																																															
ボ ン プ	名 称			残留熱代替除去ポンプ																																																																																																															
	種 類	—		ターボ形																																																																																																															
	容 量*1	m ³ /h/個		□ 以上 (150*2)																																																																																																															
	揚 程	m		□ 以上 (70*2)																																																																																																															
	最 高 使 用 圧 力*1	MPa		2.50																																																																																																															
	最 高 使 用 温 度*1	℃		185																																																																																																															
	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm		150.0*2																																																																																																														
		吐 出 内 径	mm		150.0*2																																																																																																														
		ケーシング厚さ	mm		□ (50.0*2)																																																																																																														
	材 料	た て	mm		930*2																																																																																																														
横		mm		1692*2																																																																																																															
高 さ		mm		1340*2																																																																																																															
個	ケーシング	—		□																																																																																																															
	ケーシングカバー	—		□																																																																																																															
	個 数	—		2- リ(3)(ii)b.-④																																																																																																															
			変更前	変 更 後																																																																																																															
ボ ン プ	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	A-残留熱代替除去ポンプ (A-残留熱代替除去系)	B-残留熱代替除去ポンプ (B-残留熱代替除去系)																																																																																																														
		設 置 床	—	原子炉建物 EL 1300mm	原子炉建物 EL 1300mm																																																																																																														
		溢水防護上の区画番号	—	R-B2F-16N	R-B2F-16N																																																																																																														
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	EL 3670mm 以上	EL 3670mm 以上																																																																																																															
原 動 機	種 類	—		誘導電動機																																																																																																															
	出 力	kw/個		75*2																																																																																																															
	個 数	—		2																																																																																																															
	取 付 箇 所	—		ポンプと同じ																																																																																																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																
<p>本文（十号）</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑤ 残留熱代替除去系の循環流量は、全体で150m³/hとし、原子炉注水へ30m³/h、格納容器スプレィへ120m³/hにて流量分配し、それぞれ連続注水及び連続スプレィを実施する。</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)c.(a)(a-1)(a-1-9)</p>	<p>本文（十号）</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑥ 残留熱代替除去系の循環流量は、120m³/hとし、原子炉格納容器内に連続スプレィを実施する。</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)c.(b)(b-12)</p>	<p>【原子炉格納施設】 (要目表)</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項 (6) 原子炉格納容器安全設備に係る次の事項 (6.6) 残留熱代替除去系</p> <p>ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">ポンプ</td> <td>名 称</td> <td></td> <td colspan="2">残留熱代替除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td colspan="2">ターボ形</td> </tr> <tr> <td>容 量^{*1}</td> <td>m³/h/個</td> <td>□以上 (150^{*2})</td> <td colspan="2">リ(3)(ii)b.-⑤</td> </tr> <tr> <td>揚 程</td> <td>m</td> <td>□以上 (70^{*2})</td> <td colspan="2">リ(3)(ii)b.-⑥</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力^{*1}</td> <td>MPa</td> <td>2.50</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度^{*1}</td> <td>℃</td> <td>185</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 内 径</td> <td>mm</td> <td>150.0^{*2}</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>吐 出 内 径</td> <td>mm</td> <td>150.0^{*2}</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>ケーシング厚さ</td> <td>mm</td> <td>□ (50.0^{*2})</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>930^{*2}</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1692^{*2}</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>1340^{*2}</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td>□</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>ケーシングカバー</td> <td>—</td> <td>□</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">ポンプ</td> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>A-残留熱代替除去ポンプ (A-残留熱代替除去系) 原子炉建物 EL 1300mm R-B2F-16N</td> <td>B-残留熱代替除去ポンプ (B-残留熱代替除去系) 原子炉建物 EL 1300mm R-B2F-16N</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原 動 機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>75^{*2}</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>EL 3670mm 以上</td> <td>EL 3670mm 以上</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td colspan="2">ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後		ポンプ	名 称		残留熱代替除去ポンプ		種 類	—	ターボ形		容 量 ^{*1}	m ³ /h/個	□以上 (150 ^{*2})	リ(3)(ii)b.-⑤		揚 程	m	□以上 (70 ^{*2})	リ(3)(ii)b.-⑥		最 高 使 用 圧 力 ^{*1}	MPa	2.50			最 高 使 用 温 度 ^{*1}	℃	185			主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	150.0 ^{*2}			吐 出 内 径	mm	150.0 ^{*2}			ケーシング厚さ	mm	□ (50.0 ^{*2})			た て	mm	930 ^{*2}			横	mm	1692 ^{*2}			高 さ	mm	1340 ^{*2}			材 料	ケーシング	—	□			ケーシングカバー	—	□			個 数	—	2					変更前	変更後		ポンプ	取 付 箇 所	—	A-残留熱代替除去ポンプ (A-残留熱代替除去系) 原子炉建物 EL 1300mm R-B2F-16N	B-残留熱代替除去ポンプ (B-残留熱代替除去系) 原子炉建物 EL 1300mm R-B2F-16N	原 動 機	種 類	—	誘導電動機	出 力	kW/個	75 ^{*2}	個 数	—	2		取 付 箇 所	—	—	EL 3670mm 以上	EL 3670mm 以上	取 付 箇 所	—	—	ポンプと同じ			
		変更前	変更後																																																																																																																	
ポンプ	名 称		残留熱代替除去ポンプ																																																																																																																	
	種 類	—	ターボ形																																																																																																																	
	容 量 ^{*1}	m ³ /h/個	□以上 (150 ^{*2})	リ(3)(ii)b.-⑤																																																																																																																
	揚 程	m	□以上 (70 ^{*2})	リ(3)(ii)b.-⑥																																																																																																																
	最 高 使 用 圧 力 ^{*1}	MPa	2.50																																																																																																																	
	最 高 使 用 温 度 ^{*1}	℃	185																																																																																																																	
	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	150.0 ^{*2}																																																																																																																
		吐 出 内 径	mm	150.0 ^{*2}																																																																																																																
		ケーシング厚さ	mm	□ (50.0 ^{*2})																																																																																																																
		た て	mm	930 ^{*2}																																																																																																																
		横	mm	1692 ^{*2}																																																																																																																
		高 さ	mm	1340 ^{*2}																																																																																																																
材 料	ケーシング	—	□																																																																																																																	
	ケーシングカバー	—	□																																																																																																																	
個 数	—	2																																																																																																																		
		変更前	変更後																																																																																																																	
ポンプ	取 付 箇 所	—	A-残留熱代替除去ポンプ (A-残留熱代替除去系) 原子炉建物 EL 1300mm R-B2F-16N	B-残留熱代替除去ポンプ (B-残留熱代替除去系) 原子炉建物 EL 1300mm R-B2F-16N																																																																																																																
	原 動 機	種 類	—	誘導電動機																																																																																																																
		出 力	kW/個	75 ^{*2}																																																																																																																
	個 数	—	2																																																																																																																	
取 付 箇 所	—	—	EL 3670mm 以上	EL 3670mm 以上																																																																																																																
取 付 箇 所	—	—	ポンプと同じ																																																																																																																	
<p>整合性</p> <p>・設置変更許可申請書（本文（十号））の リ(3)(ii)b.-⑤ は、設計及び工事の計画 リ(3)(ii)b.-⑤ の容量 150m³/h ×1 台と同義であり、整合している。尚、分配については、設計及び工事の計画の添付書類VI-1-1-5-7「設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（原子炉格納施設）」の記載と同義であり、整合している。</p> <p>・設置変更許可申請書（本文（十号））の リ(3)(ii)b.-⑥ は、設計及び工事の計画 リ(3)(ii)b.-⑥ の容量 150m³/h ×1 台と同義であり、整合している。尚、分配については、設計及び工事の計画の添付書類VI-1-1-5-7「設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（原子炉格納施設）」の記載と同義であり、整合している。</p>																																																																																																																				

注記*1：重大事故等時における使用時の値
*2：公称値を示す。

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																												
<p>残留熱除去系熱交換器</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑦(ホ、(4)、(i)残留熱除去系」と兼用)</p> <p>基数 <u>リ(3)(ii)b.-⑧</u>1</p> <p>伝熱容量 <u>リ(3)(ii)b.-⑨</u>約9.1MW</p>	<p>b. 残留熱除去系熱交換器</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <p>・残留熱除去系</p> <p>基数 1</p> <p>伝熱容量 約9.1MW</p> <p><中略></p>	<p>【原子炉格納施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項</p> <p>(6) 原子炉格納容器安全設備に係る次の事項</p> <p>(6.6) 残留熱代替除去系</p> <p>ロ 熱交換器の名称、種類、容量、最高使用圧力（管側及び胴側の別に記載すること。）最高使用温度（管側及び胴側の別に記載すること。）、伝熱面積、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。)</p> <p>以下の設備は、既存の原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備の残留熱除去系であり、残留熱代替除去系として本工事計画で兼用する。</p> <p>常設 残留熱除去系熱交換器* <u>リ(3)(ii)b.-⑦</u></p> <p>注記*：B-残留熱除去系熱交換器が対象</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>(要目表)</p> <p>5. 残留熱除去設備に係る次の事項</p> <p>5.1 残留熱除去系</p> <p>(2) 熱交換器の名称、種類、容量、最高使用圧力（管側及び胴側の別に記載すること。）、最高使用温度（管側及び胴側の別に記載すること。）、伝熱面積、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。)</p> <p>常設</p> <table border="1" data-bbox="1656 1186 2843 1795"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td>残留熱除去系熱交換器</td> <td>残留熱除去系熱交換器*1,*2</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>たて置U字管式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容 量（設計熱交換量）</td> <td>MW/個</td> <td><u> </u>以上*3(9.13*4,*5) <u>リ(3)(ii)b.-⑨</u></td> <td><u>リ(3)(ii)b.-⑧a</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">管 側</td> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa 3.92*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃ 185</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">胴 側</td> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa 1.37*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃ 85</td> <td></td> </tr> <tr> <td>伝 熱 面 積</td> <td>m²/個</td> <td><u> </u>以上*3(<u> </u>*5)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="8">主 要 寸 法</td> <td rowspan="8">管 側</td> <td>胴 内 径 *6</td> <td>mm 1800*5</td> <td rowspan="8">変 更 な し</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ *7</td> <td>mm <u> </u>*8(50.0*5)</td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法 *8</td> <td>mm 900*5(鏡板の内半径)</td> </tr> <tr> <td>管台外径(管側入口)*3</td> <td>mm 400.0*5</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ(管側入口)*3</td> <td>mm <u> </u>(33.3*5)</td> </tr> <tr> <td>管台外径(管側出口)*3</td> <td>mm 400.0*5</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ(管側出口)*3</td> <td>mm <u> </u>(33.3*5)</td> </tr> <tr> <td>フランジ厚さ *8</td> <td>mm 170.0*5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">胴 側</td> <td>胴 内 径 *9</td> <td>mm 1800*5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ *10</td> <td>mm <u> </u>*8(16.0*5), <u> </u>*8(38.0*5)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後	名 称		残留熱除去系熱交換器	残留熱除去系熱交換器*1,*2	種 類	—	たて置U字管式		容 量（設計熱交換量）	MW/個	<u> </u> 以上*3(9.13*4,*5) <u>リ(3)(ii)b.-⑨</u>	<u>リ(3)(ii)b.-⑧a</u>	管 側	最 高 使 用 圧 力	MPa 3.92*4		最 高 使 用 温 度	℃ 185		胴 側	最 高 使 用 圧 力	MPa 1.37*4		最 高 使 用 温 度	℃ 85		伝 熱 面 積	m ² /個	<u> </u> 以上*3(<u> </u> *5)		主 要 寸 法	管 側	胴 内 径 *6	mm 1800*5	変 更 な し	鏡 板 厚 さ *7	mm <u> </u> *8(50.0*5)	鏡板の形状に係る寸法 *8	mm 900*5(鏡板の内半径)	管台外径(管側入口)*3	mm 400.0*5	管台厚さ(管側入口)*3	mm <u> </u> (33.3*5)	管台外径(管側出口)*3	mm 400.0*5	管台厚さ(管側出口)*3	mm <u> </u> (33.3*5)	フランジ厚さ *8	mm 170.0*5	胴 側	胴 内 径 *9	mm 1800*5		胴 板 厚 さ *10	mm <u> </u> *8(16.0*5), <u> </u> *8(38.0*5)			
		変更前	変更後																																																													
名 称		残留熱除去系熱交換器	残留熱除去系熱交換器*1,*2																																																													
種 類	—	たて置U字管式																																																														
容 量（設計熱交換量）	MW/個	<u> </u> 以上*3(9.13*4,*5) <u>リ(3)(ii)b.-⑨</u>	<u>リ(3)(ii)b.-⑧a</u>																																																													
管 側	最 高 使 用 圧 力	MPa 3.92*4																																																														
	最 高 使 用 温 度	℃ 185																																																														
胴 側	最 高 使 用 圧 力	MPa 1.37*4																																																														
	最 高 使 用 温 度	℃ 85																																																														
伝 熱 面 積	m ² /個	<u> </u> 以上*3(<u> </u> *5)																																																														
主 要 寸 法	管 側	胴 内 径 *6	mm 1800*5	変 更 な し																																																												
		鏡 板 厚 さ *7	mm <u> </u> *8(50.0*5)																																																													
		鏡板の形状に係る寸法 *8	mm 900*5(鏡板の内半径)																																																													
		管台外径(管側入口)*3	mm 400.0*5																																																													
		管台厚さ(管側入口)*3	mm <u> </u> (33.3*5)																																																													
		管台外径(管側出口)*3	mm 400.0*5																																																													
		管台厚さ(管側出口)*3	mm <u> </u> (33.3*5)																																																													
		フランジ厚さ *8	mm 170.0*5																																																													
胴 側	胴 内 径 *9	mm 1800*5																																																														
	胴 板 厚 さ *10	mm <u> </u> *8(16.0*5), <u> </u> *8(38.0*5)																																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																			
		<p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">主要寸法</td> <td rowspan="2">鏡板厚さ^{*11}</td> <td>mm</td> <td>□^{*8}(16.0^{*5})</td> <td rowspan="10" style="text-align: center;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法^{*8}</td> <td>mm</td> <td>1800^{*5} (鏡板の内面における長径) 450^{*5} (鏡板の内面における短径の2分の1)</td> </tr> <tr> <td>管台外径(胴側入口)^{*8}</td> <td>mm</td> <td>457.2^{*5}</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ(胴側入口)^{*8}</td> <td>mm</td> <td>□(9.5^{*5})</td> </tr> <tr> <td>管台外径(胴側出口)^{*8}</td> <td>mm</td> <td>457.2^{*5}</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ(胴側出口)^{*8}</td> <td>mm</td> <td>□(9.5^{*5})</td> </tr> <tr> <td>管板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□^{*8}(235.0^{*5})</td> </tr> <tr> <td>伝熱管外径</td> <td>mm</td> <td>□^{*5}</td> </tr> <tr> <td>伝熱管厚さ</td> <td>mm</td> <td>□^{*8}(□^{*5})</td> </tr> <tr> <td>高さ^{*12}</td> <td>mm</td> <td>6695^{*5}</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">材料</td> <td>鏡板^{*13}</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td rowspan="5"></td> </tr> <tr> <td>フランジ^{*8}</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>胴板^{*14}</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>鏡板^{*15}</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>管板</td> <td>—</td> <td>SFVC2B^{*16}</td> </tr> <tr> <td>伝熱管</td> <td>—</td> <td>SUS304TB</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>A-残留熱除去系熱交換器^{*3} (A-残留熱除去系)</td> <td>B-残留熱除去系熱交換器^{*3} (B-残留熱除去系)</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>原子炉建物 EL. 23800mm^{*3}</td> <td>原子炉建物 EL. 23800mm^{*3}</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td colspan="2" rowspan="2" style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			変更前		変更後	主要寸法	鏡板厚さ ^{*11}	mm	□ ^{*8} (16.0 ^{*5})	変更なし	鏡板の形状に係る寸法 ^{*8}	mm	1800 ^{*5} (鏡板の内面における長径) 450 ^{*5} (鏡板の内面における短径の2分の1)	管台外径(胴側入口) ^{*8}	mm	457.2 ^{*5}	管台厚さ(胴側入口) ^{*8}	mm	□(9.5 ^{*5})	管台外径(胴側出口) ^{*8}	mm	457.2 ^{*5}	管台厚さ(胴側出口) ^{*8}	mm	□(9.5 ^{*5})	管板厚さ	mm	□ ^{*8} (235.0 ^{*5})	伝熱管外径	mm	□ ^{*5}	伝熱管厚さ	mm	□ ^{*8} (□ ^{*5})	高さ ^{*12}	mm	6695 ^{*5}	材料	鏡板 ^{*13}	—	SGV49		フランジ ^{*8}	—	SFVC2B	胴板 ^{*14}	—	SGV49	鏡板 ^{*15}	—	SGV49	管板	—	SFVC2B ^{*16}	伝熱管	—	SUS304TB	個数	—	2					変更前		変更後	取付箇所	系統名 (ライン名)	—	A-残留熱除去系熱交換器 ^{*3} (A-残留熱除去系)	B-残留熱除去系熱交換器 ^{*3} (B-残留熱除去系)	変更なし	設置床	—	原子炉建物 EL. 23800mm ^{*3}	原子炉建物 EL. 23800mm ^{*3}	溢水防護上の区画番号	—	—		溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		
		変更前		変更後																																																																																			
主要寸法	鏡板厚さ ^{*11}	mm	□ ^{*8} (16.0 ^{*5})	変更なし																																																																																			
		鏡板の形状に係る寸法 ^{*8}	mm		1800 ^{*5} (鏡板の内面における長径) 450 ^{*5} (鏡板の内面における短径の2分の1)																																																																																		
	管台外径(胴側入口) ^{*8}	mm	457.2 ^{*5}																																																																																				
	管台厚さ(胴側入口) ^{*8}	mm	□(9.5 ^{*5})																																																																																				
	管台外径(胴側出口) ^{*8}	mm	457.2 ^{*5}																																																																																				
	管台厚さ(胴側出口) ^{*8}	mm	□(9.5 ^{*5})																																																																																				
	管板厚さ	mm	□ ^{*8} (235.0 ^{*5})																																																																																				
	伝熱管外径	mm	□ ^{*5}																																																																																				
	伝熱管厚さ	mm	□ ^{*8} (□ ^{*5})																																																																																				
	高さ ^{*12}	mm	6695 ^{*5}																																																																																				
材料	鏡板 ^{*13}	—	SGV49																																																																																				
	フランジ ^{*8}	—	SFVC2B																																																																																				
	胴板 ^{*14}	—	SGV49																																																																																				
	鏡板 ^{*15}	—	SGV49																																																																																				
	管板	—	SFVC2B ^{*16}																																																																																				
伝熱管	—	SUS304TB																																																																																					
個数	—	2																																																																																					
		変更前		変更後																																																																																			
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	A-残留熱除去系熱交換器 ^{*3} (A-残留熱除去系)	B-残留熱除去系熱交換器 ^{*3} (B-残留熱除去系)	変更なし																																																																																		
	設置床	—	原子炉建物 EL. 23800mm ^{*3}	原子炉建物 EL. 23800mm ^{*3}																																																																																			
	溢水防護上の区画番号	—	—																																																																																				
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—																																																																																					
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.-⑦ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)b.-⑦ と同義であり、整合している。 設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.-⑧a 及び リ(3)(ii)b.-⑧b は、残留熱代替除去系において、B-残留熱除去系熱交換器を使用することを記載しており、設置変更許可申請書（本文（五号）） リ(3)(ii)b.-⑧ の「基数 1」と同義であり、整合している。 設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.-⑨ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)b.-⑨ を詳細に記載しており、整合している。 																																																																																							
		<p>注記*1 : A-残留熱除去系交換器は非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器スプレイ設備（残留熱除去系（格納容器冷却モード、サブプレッションプール水冷却モード）））と兼用</p> <p>*2 : B-残留熱除去系交換器は非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器スプレイ設備（残留熱除去系（格納容器冷却モード、サブプレッションプール水冷却モード）））、リ(3)(ii)b.-⑧b と兼用</p> <p>*3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*4 : S I 単位に換算したものである。</p> <p>*5 : 公称値を示す。</p> <p>*6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室内半径」と記載</p> <p>*7 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室鏡板厚さ」と記載</p> <p>*8 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和60年4月27日付け59資庁第17250号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-1-4-1 残留熱除去系熱交換器の強度計算書」による。</p> <p>*9 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体内径」と記載</p> <p>*10 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体胴板厚さ」と記載</p> <p>*11 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体鏡板厚さ」と記載</p> <p>*12 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「全高」と記載</p> <p>*13 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室鏡板」と記載</p> <p>*14 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体胴板」と記載</p> <p>*15 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体鏡板」と記載</p> <p>*16 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「SFVC2B（管側ステンレス鋼クラッド）」と記載</p>																																																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																																															
<p>格納容器フィルタベント系 第1ベントフィルタスクラバ容器</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑩(ホ, (4), (v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備及びリ(3)(ii), d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備と兼用)</p> <p>個 数 4 系統設計流量 約9.8kg/s</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本文十号</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑪格納容器フィルタベント系は、格納容器圧力427kPa[gage]における最大排出流量9.8 kg/s</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)b.(a)(a-8), ハ(2)(ii)b.(d)(d-2)(d-2-9), ハ(2)(ii)b.(f)(f-8), ハ(2)(ii)c.(a)(a-2)(a-2-10)</p> </div>	<p>(2) 格納容器フィルタベント系 a. 第1ベントフィルタスクラバ容器</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備 ・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 <p>個 数 4 系統設計流量 約9.8kg/s</p>	<p>【原子炉格納施設】 (要目表)</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項</p> <p>(9) 圧力逃がし装置に係る次の事項</p> <p>(9.1) 格納容器フィルタベント系</p> <p style="font-size: small;">イ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th colspan="3">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名 称</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">第1ベントフィルタ*1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>スクラバ容器*2</td> <td colspan="2">銀ゼオライト容器*2</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>スカート支持たて置円筒形</td> <td colspan="2">スカート支持たて置円筒形</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>量*3 m³/個</td> <td></td> <td>□以上(9.3*4)</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>*5 MPa</td> <td></td> <td>0.853</td> <td colspan="2">0.427</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>*5 °C</td> <td></td> <td>200</td> <td colspan="2">200</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主 要 寸 法</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>2200*4</td> <td colspan="2">3000*4</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□(20.0*4)</td> <td colspan="2">□(20.0*4)</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□(20.0*4)</td> <td colspan="2">□(20.0*4)</td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>2200*4 (中央部における内面の半径)</td> <td colspan="2">3000*4 (中央部における内面の半径)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>220*4 (すみの丸みの内半径)</td> <td colspan="2">300*4 (すみの丸みの内半径)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">法</td> <td>管台外径 (ベントガス入口)</td> <td>mm</td> <td>216.3*4</td> <td colspan="2">318.5*4</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ (ベントガス入口)</td> <td>mm</td> <td>□(8.2*4)</td> <td colspan="2">□(10.3*4)</td> </tr> <tr> <td>管台外径 (ベントガス出口)</td> <td>mm</td> <td>216.3*4</td> <td colspan="2">318.5*4</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ (ベントガス出口)</td> <td>mm</td> <td>□(8.2*4)</td> <td colspan="2">□(10.3*4)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>マンホール外径</td> <td>mm</td> <td>558.8*4</td> <td colspan="5">609.6*4</td> </tr> <tr> <td>マンホール厚さ</td> <td>mm</td> <td>□(20.0*4)</td> <td colspan="5">□(20.0*4)</td> </tr> <tr> <td>マンホール平板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□(35.0*4)</td> <td colspan="5">□(83.2*4)</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>7500*4</td> <td colspan="5">3850*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">材 料</td> <td>胴 板</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> <td colspan="5">SUS316L</td> </tr> <tr> <td>鏡 板</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> <td colspan="5">SUS316L</td> </tr> <tr> <td>マンホール平板</td> <td>—</td> <td>SUSF316L</td> <td colspan="5">SUSF316L</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>4</td> <td colspan="5">1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>A-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)</td> <td>B-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)</td> <td>C-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)</td> <td>D-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)</td> <td>第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td colspan="5">—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td colspan="5">—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記*1：本設備は、フィルターとして使用する第1ベントフィルタと同一機器である。 *2：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（格納容器フィルタベント系）及び圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（格納容器フィルタベント系）と兼用 *3：スクラビング水の水量を示す。 *4：公称値を示す。 *5：重大事故等時における使用時の値</p>			変更前	変更後			名 称			第1ベントフィルタ*1					スクラバ容器*2	銀ゼオライト容器*2		種 類	—		スカート支持たて置円筒形	スカート支持たて置円筒形		容 量	量*3 m ³ /個		□以上(9.3*4)	—		最 高 使 用 圧 力	*5 MPa		0.853	0.427		最 高 使 用 温 度	*5 °C		200	200		主 要 寸 法	胴 内 径	mm	2200*4	3000*4		胴 板 厚 さ	mm	□(20.0*4)	□(20.0*4)		鏡 板 厚 さ	mm	□(20.0*4)	□(20.0*4)		鏡板の形状に係る寸法	mm	2200*4 (中央部における内面の半径)	3000*4 (中央部における内面の半径)				220*4 (すみの丸みの内半径)	300*4 (すみの丸みの内半径)		法	管台外径 (ベントガス入口)	mm	216.3*4	318.5*4		管台厚さ (ベントガス入口)	mm	□(8.2*4)	□(10.3*4)		管台外径 (ベントガス出口)	mm	216.3*4	318.5*4		管台厚さ (ベントガス出口)	mm	□(8.2*4)	□(10.3*4)				変更前	変更後					主 要 寸 法	マンホール外径	mm	558.8*4	609.6*4					マンホール厚さ	mm	□(20.0*4)	□(20.0*4)					マンホール平板厚さ	mm	□(35.0*4)	□(83.2*4)					高 さ	mm	7500*4	3850*4					材 料	胴 板	—	SUS316L	SUS316L					鏡 板	—	SUS316L	SUS316L					マンホール平板	—	SUSF316L	SUSF316L					個 数	—	4	1					取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	A-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	B-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	C-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	D-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	設 置 床	—	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	溢水防護上の区画番号	—	—					溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—					<p>リ(3)(ii)b.-⑩a</p>	
		変更前	変更後																																																																																																																																																																																																
名 称			第1ベントフィルタ*1																																																																																																																																																																																																
			スクラバ容器*2	銀ゼオライト容器*2																																																																																																																																																																																															
種 類	—		スカート支持たて置円筒形	スカート支持たて置円筒形																																																																																																																																																																																															
容 量	量*3 m ³ /個		□以上(9.3*4)	—																																																																																																																																																																																															
最 高 使 用 圧 力	*5 MPa		0.853	0.427																																																																																																																																																																																															
最 高 使 用 温 度	*5 °C		200	200																																																																																																																																																																																															
主 要 寸 法	胴 内 径	mm	2200*4	3000*4																																																																																																																																																																																															
	胴 板 厚 さ	mm	□(20.0*4)	□(20.0*4)																																																																																																																																																																																															
	鏡 板 厚 さ	mm	□(20.0*4)	□(20.0*4)																																																																																																																																																																																															
	鏡板の形状に係る寸法	mm	2200*4 (中央部における内面の半径)	3000*4 (中央部における内面の半径)																																																																																																																																																																																															
			220*4 (すみの丸みの内半径)	300*4 (すみの丸みの内半径)																																																																																																																																																																																															
法	管台外径 (ベントガス入口)	mm	216.3*4	318.5*4																																																																																																																																																																																															
	管台厚さ (ベントガス入口)	mm	□(8.2*4)	□(10.3*4)																																																																																																																																																																																															
	管台外径 (ベントガス出口)	mm	216.3*4	318.5*4																																																																																																																																																																																															
	管台厚さ (ベントガス出口)	mm	□(8.2*4)	□(10.3*4)																																																																																																																																																																																															
		変更前	変更後																																																																																																																																																																																																
主 要 寸 法	マンホール外径	mm	558.8*4	609.6*4																																																																																																																																																																																															
	マンホール厚さ	mm	□(20.0*4)	□(20.0*4)																																																																																																																																																																																															
	マンホール平板厚さ	mm	□(35.0*4)	□(83.2*4)																																																																																																																																																																																															
	高 さ	mm	7500*4	3850*4																																																																																																																																																																																															
材 料	胴 板	—	SUS316L	SUS316L																																																																																																																																																																																															
	鏡 板	—	SUS316L	SUS316L																																																																																																																																																																																															
	マンホール平板	—	SUSF316L	SUSF316L																																																																																																																																																																																															
個 数	—	4	1																																																																																																																																																																																																
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	A-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	B-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	C-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	D-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)																																																																																																																																																																																												
	設 置 床	—	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm																																																																																																																																																																																												
	溢水防護上の区画番号	—	—																																																																																																																																																																																																
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—																																																																																																																																																																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																										
<p>放射性物質除去効率 99.9%以上（粒子状放射性物質に対して） 99%以上（無機よう素に対して）</p> <p>本文十号 リ(3)(ii)b.-⑫格納容器フィルタベント系による粒子状放射性物質に対する除染係数は1,000とする。</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)c.(a)(a-2)(a-2-12)(a-2-12-5)(a-2-12-5-2)</p>	<p>放射性物質除去効率 99.9%以上（粒子状放射性物質に対して） 99%以上（無機よう素に対して） <中略></p>	<p>ヘ フィルター（公衆の放射線障害の防止を目的として設置するものに限る。）の名称、種類、効率、主要寸法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名 称</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">第1ベントフィルタ*1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>スクラバ容器*2</td> <td>銀ゼオライト容器*2</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td colspan="2">スクラビング水及び金属フィルタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">効 率</td> <td>率</td> <td>%</td> <td colspan="2">99.9以上(粒子状放射性物質に対して) リ(3)(ii)b.-⑫ 99以上(無機よう素に対して)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">主 要 寸 法</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>2200*3</td> <td>3000*3</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□(20.0*3)</td> <td>□(20.0*3)</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□(20.0*3)</td> <td>□(20.0*3)</td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>2200*3 (中央部における内面の半径)</td> <td>3000*3 (中央部における内面の半径)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>220*3 (すみの丸みの内半径)</td> <td>300*3 (すみの丸みの内半径)</td> </tr> <tr> <td>管台外径（ベントガス入口）</td> <td>mm</td> <td>216.3*3</td> <td>318.5*3</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（ベントガス入口）</td> <td>mm</td> <td>□(8.2*3)</td> <td>□(10.3*3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">法</td> <td>管台外径（ベントガス出口）</td> <td>mm</td> <td>216.3*3</td> <td>318.5*3</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（ベントガス出口）</td> <td>mm</td> <td>□(8.2*3)</td> <td>□(10.3*3)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>マンホール外径</td> <td>mm</td> <td>558.8*3</td> <td>609.6*3</td> </tr> <tr> <td>マンホール厚さ</td> <td>mm</td> <td>□(20.0*3)</td> <td>□(20.0*3)</td> </tr> <tr> <td>マンホール平板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□(35.0*3)</td> <td>□(83.2*3)</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>7500*3</td> <td>3850*3</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>A-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)</td> <td>B-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)</td> <td>C-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)</td> <td>D-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)</td> <td>第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器(格納容器フィルタベント系)</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td colspan="5"></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：本設備は、容器として使用する第1ベントフィルタと同一機器である。 *2：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（格納容器フィルタベント系）及び圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（格納容器フィルタベント系）と兼用 *3：公称値を示す。 リ(3)(ii)b.-⑩b</p>			変更前	変更後		名 称			第1ベントフィルタ*1				スクラバ容器*2	銀ゼオライト容器*2	種 類	—		スクラビング水及び金属フィルタ		効 率	率	%	99.9以上(粒子状放射性物質に対して) リ(3)(ii)b.-⑫ 99以上(無機よう素に対して)						主 要 寸 法	胴 内 径	mm	2200*3	3000*3	胴 板 厚 さ	mm	□(20.0*3)	□(20.0*3)	鏡 板 厚 さ	mm	□(20.0*3)	□(20.0*3)	鏡板の形状に係る寸法	mm	2200*3 (中央部における内面の半径)	3000*3 (中央部における内面の半径)			220*3 (すみの丸みの内半径)	300*3 (すみの丸みの内半径)	管台外径（ベントガス入口）	mm	216.3*3	318.5*3	管台厚さ（ベントガス入口）	mm	□(8.2*3)	□(10.3*3)	法	管台外径（ベントガス出口）	mm	216.3*3	318.5*3	管台厚さ（ベントガス出口）	mm	□(8.2*3)	□(10.3*3)			変更前	変更後		主 要 寸 法	マンホール外径	mm	558.8*3	609.6*3	マンホール厚さ	mm	□(20.0*3)	□(20.0*3)	マンホール平板厚さ	mm	□(35.0*3)	□(83.2*3)	高 さ	mm	7500*3	3850*3	個 数	—		4	1	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	A-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)	B-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)	C-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)	D-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)	第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器(格納容器フィルタベント系)	設 置 床	—	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	溢水防護上の区画番号	—						溢水防護上の配慮が必要な高さ	—							
		変更前	変更後																																																																																																																											
名 称			第1ベントフィルタ*1																																																																																																																											
			スクラバ容器*2	銀ゼオライト容器*2																																																																																																																										
種 類	—		スクラビング水及び金属フィルタ																																																																																																																											
効 率	率	%	99.9以上(粒子状放射性物質に対して) リ(3)(ii)b.-⑫ 99以上(無機よう素に対して)																																																																																																																											
主 要 寸 法	胴 内 径	mm	2200*3	3000*3																																																																																																																										
	胴 板 厚 さ	mm	□(20.0*3)	□(20.0*3)																																																																																																																										
	鏡 板 厚 さ	mm	□(20.0*3)	□(20.0*3)																																																																																																																										
	鏡板の形状に係る寸法	mm	2200*3 (中央部における内面の半径)	3000*3 (中央部における内面の半径)																																																																																																																										
			220*3 (すみの丸みの内半径)	300*3 (すみの丸みの内半径)																																																																																																																										
	管台外径（ベントガス入口）	mm	216.3*3	318.5*3																																																																																																																										
	管台厚さ（ベントガス入口）	mm	□(8.2*3)	□(10.3*3)																																																																																																																										
法	管台外径（ベントガス出口）	mm	216.3*3	318.5*3																																																																																																																										
	管台厚さ（ベントガス出口）	mm	□(8.2*3)	□(10.3*3)																																																																																																																										
		変更前	変更後																																																																																																																											
主 要 寸 法	マンホール外径	mm	558.8*3	609.6*3																																																																																																																										
	マンホール厚さ	mm	□(20.0*3)	□(20.0*3)																																																																																																																										
	マンホール平板厚さ	mm	□(35.0*3)	□(83.2*3)																																																																																																																										
	高 さ	mm	7500*3	3850*3																																																																																																																										
個 数	—		4	1																																																																																																																										
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	A-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)	B-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)	C-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)	D-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)	第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器(格納容器フィルタベント系)																																																																																																																							
	設 置 床	—	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm																																																																																																																							
	溢水防護上の区画番号	—																																																																																																																												
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—																																																																																																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.6 圧力逃がし装置 3.6.1 格納容器フィルタベント系 (1) 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 <中略> 格納容器フィルタベント系は、第1ベントフィルタスクラバ容器（スクラビング水、金属フィルタ）、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器（銀ゼオライトフィルタ）、圧力開放板、遠隔手動弁操作機構、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、原子炉格納容器内雰囲気ガスを窒素ガス制御系等を経由して、第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建物屋上に設ける放出口から排出（系統設計流量9.8kg/s（リ(3)(ii)b.-⑩1Pdにおいて））することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。 <中略></p>		
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び工事の計画のリ(3)(ii)b.-⑩a及びリ(3)(ii)b.-⑩bは、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)b.-⑩と同義であり、整合している。 ・設計及び工事の計画のリ(3)(ii)b.-⑪は、1Pd=427kPa[gage]であり、設置変更許可申請書（本文（十号））のリ(3)(ii)b.-⑪と同義であり、整合している。 ・設計及び工事の計画のリ(3)(ii)b.-⑫は、除染係数=1÷(1-0.999(放射性物質除去効率))=1000であり、設置変更許可申請書（本文（十号））のリ(3)(ii)b.-⑫と同義であり、整合している。 				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																	
<p>第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑬ (ホ、(4)、(v)最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備及びリ(3)(ii).d.水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備と兼用)</p> <p>個 数 1</p> <p>系統設計流量 約9.8kg/s</p> <p>放射性物質除去効率 98%以上（有機よう素に対して）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本文十号</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑭格納容器フィルタベント系による無機よう素に対する除染係数は100、リ(3)(ii)b.-⑮有機よう素に対する除染係数は50とする。</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)b.(f)(f-10)(f-10-9)</p> </div>	<p>b. 第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備 ・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 <p>個 数 1</p> <p>系統設計流量 約9.8kg/s</p> <p>放射性物質除去効率 98%以上（有機よう素に対して）</p> <p>材料 銀ゼオライト</p>	<p>【原子炉格納施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項</p> <p>(9) 圧力逃がし装置に係る次の事項</p> <p>(9.1) 格納容器フィルタベント系</p> <p>(9.1) 格納容器フィルタベント系 イ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名</td> <td>称</td> <td></td> <td colspan="2">第1ベントフィルタ*1</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>スクラバ容器*2</td> <td>銀ゼオライト容器*2</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量*3</td> <td>m³/個</td> <td>スカート支持たて置円筒形</td> <td>スカート支持たて置円筒形</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高</td> <td>使</td> <td>0.853</td> <td>0.427</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>使</td> <td>用</td> <td>200</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高</td> <td>使</td> <td>2200*4</td> <td>3000*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主</td> <td>胴</td> <td>内</td> <td>20.0*4</td> <td>20.0*4</td> </tr> <tr> <td>板</td> <td>厚</td> <td>20.0*4</td> <td>20.0*4</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板</td> <td>2200*4 (中央部における内面の半径)</td> <td>3000*4 (中央部における内面の半径)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">要</td> <td>鏡</td> <td>板</td> <td>220*4 (すみの丸みの内半径)</td> <td>300*4 (すみの丸みの内半径)</td> </tr> <tr> <td>寸</td> <td>法</td> <td>216.3*4</td> <td>318.5*4</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台</td> <td>8.2*4</td> <td>10.3*4</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台</td> <td>216.3*4</td> <td>318.5*4</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台</td> <td>8.2*4</td> <td>10.3*4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">主</td> <td>マ</td> <td>ン</td> <td>558.8*4</td> <td>609.6*4</td> </tr> <tr> <td>ン</td> <td>ホ</td> <td>20.0*4</td> <td>20.0*4</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>ール</td> <td>35.0*4</td> <td>83.2*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">法</td> <td>高</td> <td>さ</td> <td>7500*4</td> <td>3850*4</td> </tr> <tr> <td>胴</td> <td>板</td> <td>SUS316L</td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材</td> <td>鏡</td> <td>板</td> <td>SUS316L</td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td>マ</td> <td>ン</td> <td>SUSF316L</td> <td>SUSF316L</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td></td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">取</td> <td rowspan="2">付</td> <td>系</td> <td>A-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)</td> <td>B-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)</td> <td>C-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)</td> <td>D-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)</td> <td>第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器(格納容器フィルタベント系)</td> </tr> <tr> <td>置</td> <td>床</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL.2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL.2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL.2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL.2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL.2700mm</td> </tr> <tr> <td>溢</td> <td>水</td> <td>防</td> <td>護</td> <td>上</td> <td>の</td> <td>区</td> <td>画</td> <td>番</td> <td>号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢</td> <td>水</td> <td>防</td> <td>護</td> <td>上</td> <td>の</td> <td>配</td> <td>慮</td> <td>が</td> <td>必</td> <td>要</td> <td>な</td> <td>高</td> <td>さ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：本設備は、フィルターとして使用する第1ベントフィルタと同一機器である。 *2：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（格納容器フィルタベント系）及び圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（格納容器フィルタベント系）と兼用 *3：スクラビング水の水量を示す。 *4：公称値を示す。 *5：重大事故等時における使用時の値</p>			変更前	変更後		名	称		第1ベントフィルタ*1		種	類	スクラバ容器*2	銀ゼオライト容器*2	容	量*3	m ³ /個	スカート支持たて置円筒形	スカート支持たて置円筒形	最	高	使	0.853	0.427	高	使	用	200	200	最	高	使	2200*4	3000*4	主	胴	内	20.0*4	20.0*4	板	厚	20.0*4	20.0*4	鏡	板	2200*4 (中央部における内面の半径)	3000*4 (中央部における内面の半径)	要	鏡	板	220*4 (すみの丸みの内半径)	300*4 (すみの丸みの内半径)	寸	法	216.3*4	318.5*4	管	台	8.2*4	10.3*4	管	台	216.3*4	318.5*4	管	台	8.2*4	10.3*4			変更前	変更後		主	マ	ン	558.8*4	609.6*4	ン	ホ	20.0*4	20.0*4	ホ	ール	35.0*4	83.2*4	法	高	さ	7500*4	3850*4	胴	板	SUS316L	SUS316L	材	鏡	板	SUS316L	SUS316L	マ	ン	SUSF316L	SUSF316L	個	数		4	1	取	付	系	A-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)	B-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)	C-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)	D-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)	第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器(格納容器フィルタベント系)	置	床	第1ベントフィルタ格納槽内 EL.2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL.2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL.2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL.2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL.2700mm	溢	水	防	護	上	の	区	画	番	号		溢	水	防	護	上	の	配	慮	が	必	要	な	高	さ		所												
		変更前	変更後																																																																																																																																																																		
名	称		第1ベントフィルタ*1																																																																																																																																																																		
	種	類	スクラバ容器*2	銀ゼオライト容器*2																																																																																																																																																																	
容	量*3	m ³ /個	スカート支持たて置円筒形	スカート支持たて置円筒形																																																																																																																																																																	
最	高	使	0.853	0.427																																																																																																																																																																	
高	使	用	200	200																																																																																																																																																																	
最	高	使	2200*4	3000*4																																																																																																																																																																	
主	胴	内	20.0*4	20.0*4																																																																																																																																																																	
	板	厚	20.0*4	20.0*4																																																																																																																																																																	
	鏡	板	2200*4 (中央部における内面の半径)	3000*4 (中央部における内面の半径)																																																																																																																																																																	
要	鏡	板	220*4 (すみの丸みの内半径)	300*4 (すみの丸みの内半径)																																																																																																																																																																	
	寸	法	216.3*4	318.5*4																																																																																																																																																																	
	管	台	8.2*4	10.3*4																																																																																																																																																																	
	管	台	216.3*4	318.5*4																																																																																																																																																																	
	管	台	8.2*4	10.3*4																																																																																																																																																																	
		変更前	変更後																																																																																																																																																																		
主	マ	ン	558.8*4	609.6*4																																																																																																																																																																	
	ン	ホ	20.0*4	20.0*4																																																																																																																																																																	
	ホ	ール	35.0*4	83.2*4																																																																																																																																																																	
法	高	さ	7500*4	3850*4																																																																																																																																																																	
	胴	板	SUS316L	SUS316L																																																																																																																																																																	
材	鏡	板	SUS316L	SUS316L																																																																																																																																																																	
	マ	ン	SUSF316L	SUSF316L																																																																																																																																																																	
個	数		4	1																																																																																																																																																																	
取	付	系	A-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)	B-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)	C-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)	D-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)	第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器(格納容器フィルタベント系)																																																																																																																																																														
		置	床	第1ベントフィルタ格納槽内 EL.2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL.2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL.2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL.2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL.2700mm																																																																																																																																																													
	溢	水	防	護	上	の	区	画	番	号																																																																																																																																																											
	溢	水	防	護	上	の	配	慮	が	必	要	な	高	さ																																																																																																																																																							
	所																																																																																																																																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																										
		<p>へ フィルター（公衆の放射線障害の防止を目的として設置するものに限る。）の名称、種類、効率、主要寸法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th colspan="3">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">名</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">称</td> <td></td> <td colspan="3">第1ベントフィルタ*1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>スクラバ容器*2</td> <td colspan="2">銀ゼオライト容器*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">種</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">類</td> <td>—</td> <td>スクラビング水及び金属フィルタ</td> <td colspan="2">銀ゼオライトフィルタ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">効</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">率</td> <td>—</td> <td>99.9以上(粒子状放射性物質に対して)</td> <td colspan="2">98以上(有機よう素に対して)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>99以上(無機よう素に対して)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl;">主 要 寸 法</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">胴</td> <td>内径 mm</td> <td>2200*3</td> <td>リ(3)(ii)b.-⑭</td> <td>3000*3</td> <td>リ(3)(ii)b.-⑮</td> </tr> <tr> <td>板厚さ mm</td> <td>□(20.0*3)</td> <td></td> <td>□(20.0*3)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">鏡</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">板厚さ mm</td> <td></td> <td>□(20.0*3)</td> <td></td> <td>□(20.0*3)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>鏡板の形状に係る寸法 mm</td> <td>2200*3 (中央部における内面の半径)</td> <td></td> <td>3000*3 (中央部における内面の半径)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>管台外径(ベントガス入口) mm</td> <td>220*3 (すみの丸みの内半径)</td> <td></td> <td>300*3 (すみの丸みの内半径)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>管台外径(ベントガス出口) mm</td> <td>216.3*3</td> <td></td> <td>318.5*3</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>管台厚さ(ベントガス入口) mm</td> <td>□(8.2*3)</td> <td></td> <td>□(10.3*3)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>管台厚さ(ベントガス出口) mm</td> <td>216.3*3</td> <td></td> <td>318.5*3</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□(8.2*3)</td> <td></td> <td>□(10.3*3)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl;">主 要 寸 法</td> <td>マンホール外径 mm</td> <td>558.8*3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>609.6*3</td> </tr> <tr> <td>マンホール厚さ mm</td> <td>□(20.0*3)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>□(20.0*3)</td> </tr> <tr> <td>マンホール平板厚さ mm</td> <td>□(35.0*3)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>□(83.2*3)</td> </tr> <tr> <td>高さ mm</td> <td>7500*3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3850*3</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl;">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>A-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)</td> <td>B-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)</td> <td>C-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)</td> <td>D-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)</td> <td>第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器(格納容器フィルタベント系)</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：本設備は、容器として使用する第1ベントフィルタと同一機器である。 *2：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（格納容器フィルタベント系）及び圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（格納容器フィルタベント系）と兼用 *3：公称値を示す。</p>			変更前	変更後			名	称		第1ベントフィルタ*1				スクラバ容器*2	銀ゼオライト容器*2		種	類	—	スクラビング水及び金属フィルタ	銀ゼオライトフィルタ						効	率	—	99.9以上(粒子状放射性物質に対して)	98以上(有機よう素に対して)			99以上(無機よう素に対して)			主 要 寸 法	胴	内径 mm	2200*3	リ(3)(ii)b.-⑭	3000*3	リ(3)(ii)b.-⑮	板厚さ mm	□(20.0*3)		□(20.0*3)		鏡	板厚さ mm		□(20.0*3)		□(20.0*3)								鏡板の形状に係る寸法 mm	2200*3 (中央部における内面の半径)		3000*3 (中央部における内面の半径)			管台外径(ベントガス入口) mm	220*3 (すみの丸みの内半径)		300*3 (すみの丸みの内半径)			管台外径(ベントガス出口) mm	216.3*3		318.5*3			管台厚さ(ベントガス入口) mm	□(8.2*3)		□(10.3*3)			管台厚さ(ベントガス出口) mm	216.3*3		318.5*3				□(8.2*3)		□(10.3*3)				変更前	変更後					主 要 寸 法	マンホール外径 mm	558.8*3					609.6*3	マンホール厚さ mm	□(20.0*3)					□(20.0*3)	マンホール平板厚さ mm	□(35.0*3)					□(83.2*3)	高さ mm	7500*3					3850*3	個	数	—	4				1	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	A-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)	B-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)	C-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)	D-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)	第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器(格納容器フィルタベント系)	設置床	—	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	溢水防護上の区画番号	—						溢水防護上の配慮が必要な高さ	—							
		変更前	変更後																																																																																																																																																																											
名	称		第1ベントフィルタ*1																																																																																																																																																																											
			スクラバ容器*2	銀ゼオライト容器*2																																																																																																																																																																										
種	類	—	スクラビング水及び金属フィルタ	銀ゼオライトフィルタ																																																																																																																																																																										
効	率	—	99.9以上(粒子状放射性物質に対して)	98以上(有機よう素に対して)																																																																																																																																																																										
			99以上(無機よう素に対して)																																																																																																																																																																											
主 要 寸 法	胴	内径 mm	2200*3	リ(3)(ii)b.-⑭	3000*3	リ(3)(ii)b.-⑮																																																																																																																																																																								
		板厚さ mm	□(20.0*3)		□(20.0*3)																																																																																																																																																																									
	鏡	板厚さ mm		□(20.0*3)		□(20.0*3)																																																																																																																																																																								
		鏡板の形状に係る寸法 mm	2200*3 (中央部における内面の半径)		3000*3 (中央部における内面の半径)																																																																																																																																																																									
		管台外径(ベントガス入口) mm	220*3 (すみの丸みの内半径)		300*3 (すみの丸みの内半径)																																																																																																																																																																									
		管台外径(ベントガス出口) mm	216.3*3		318.5*3																																																																																																																																																																									
		管台厚さ(ベントガス入口) mm	□(8.2*3)		□(10.3*3)																																																																																																																																																																									
		管台厚さ(ベントガス出口) mm	216.3*3		318.5*3																																																																																																																																																																									
			□(8.2*3)		□(10.3*3)																																																																																																																																																																									
		変更前	変更後																																																																																																																																																																											
主 要 寸 法	マンホール外径 mm	558.8*3					609.6*3																																																																																																																																																																							
	マンホール厚さ mm	□(20.0*3)					□(20.0*3)																																																																																																																																																																							
	マンホール平板厚さ mm	□(35.0*3)					□(83.2*3)																																																																																																																																																																							
	高さ mm	7500*3					3850*3																																																																																																																																																																							
個	数	—	4				1																																																																																																																																																																							
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	A-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)	B-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)	C-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)	D-第1ベントフィルタスクラバ容器(格納容器フィルタベント系)	第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器(格納容器フィルタベント系)																																																																																																																																																																							
	設置床	—	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm																																																																																																																																																																							
	溢水防護上の区画番号	—																																																																																																																																																																												
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—																																																																																																																																																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.6 圧力逃がし装置 3.6.1 格納容器フィルタベント系 (1) 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 <中略> 格納容器フィルタベント系は、第1ベントフィルタスクラバ容器（スクラビング水、金属フィルタ）、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器（銀ゼオライトフィルタ）、圧力開放板、遠隔手動弁操作機構、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、原子炉格納容器内雰囲気ガスを窒素ガス制御系等を経由して、第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建物屋上に設ける放出口から排出（系統設計流量 9.8kg/s（1Pd において））することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。 <中略></p>		

整合性

- ・設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.-⑬a及び リ(3)(ii)b.-⑬bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)b.-⑬と同義であり、整合している。
- ・設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.-⑭は、除染係数=1÷(1-0.99(放射性物質除去効率))=100となり、設置変更許可申請書（本文（十号））の リ(3)(ii)b.-⑭と同義であり、整合している。
- ・設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.-⑮は、除染係数=1÷(1-0.98(放射性物質除去効率))=50 となり、設置変更許可申請書（本文（十号））の リ(3)(ii)b.-⑮と同義であり、整合している。

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																					
<p>圧力開放板</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑯ (ホ, (4), (v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備及びリ, (3), (ii), d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備と兼用)...</p> <p>個 数 1</p> <p>設定破裂圧力 リ(3)(ii)b.-⑰約 80kPa[gage]</p>	<p>c. 圧力開放板</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。...</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備 ・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 <p>個 数 1</p> <p>設定破裂圧力 約 80kPa[gage]</p>	<p>【原子炉格納施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項</p> <p>(9) 圧力逃がし装置に係る次の事項</p> <p>(9.1) 格納容器フィルタベント系</p> <p>ハ 圧力開放板の設定破裂圧力, 主要寸法, 材料, 個数及び取付箇所</p> <table border="1" data-bbox="1656 514 2807 1171"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>圧力開放板*</td> </tr> <tr> <td>設 定 破 裂 圧 力</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>0.08 リ(3)(ii)b.-⑰</td> </tr> <tr> <td>主 要 寸 法</td> <td>呼 び 径 (A)</td> <td></td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>デ ィ ス ク</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td></td> <td>圧力開放板 (格納容器フィルタベント系)</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td></td> <td>屋外 EL 1940mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（格納容器フィルタベント系）及び圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（格納容器フィルタベント系）と兼用 リ(3)(ii)b.-⑯</p>			変更前	変 更 後	名	称		圧力開放板*	設 定 破 裂 圧 力	MPa		0.08 リ(3)(ii)b.-⑰	主 要 寸 法	呼 び 径 (A)		400	材 料	デ ィ ス ク			個	数		1	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)		圧力開放板 (格納容器フィルタベント系)	設 置 床		屋外 EL 1940mm	溢水防護上の区画番号			溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ		—	<p>設計及び工事の計画リ(3)(ii)b.-⑯は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)b.-⑯と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画リ(3)(ii)b.-⑰は0.08MPa=80kPa となり、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)b.-⑰と同義であり、整合している。</p>	
		変更前	変 更 後																																						
名	称		圧力開放板*																																						
設 定 破 裂 圧 力	MPa		0.08 リ(3)(ii)b.-⑰																																						
主 要 寸 法	呼 び 径 (A)		400																																						
材 料	デ ィ ス ク																																								
個	数		1																																						
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)		圧力開放板 (格納容器フィルタベント系)																																						
	設 置 床		屋外 EL 1940mm																																						
	溢水防護上の区画番号																																								
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ		—																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>遠隔手動弁操作機構 リ(3)(ii)b.-⑱ (ホ, (4), (v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備と兼用) 個 数 5</p> <p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑲a 残留熱代替除去系 リ(3)(ii)b.-⑳ 移動式代替熱交換設備 (リ(3)(ii)b.-⑲b ホ, (4), (v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備他と兼用)</p>	<p>d. 遠隔手動弁操作機構 兼用する設備は以下のとおり。 ・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備 個 数 5</p> <p>(1) 残留熱代替除去系 c. 移動式代替熱交換設備 第3.5-1表 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備の主要仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.6 圧力逃がし装置 3.6.1 格納容器フィルタベント系 (1) 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 <中略> 格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作機構（個数5）（リ(3)(ii)b.-⑱）原子炉冷却系統施設の設備，原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備の設備で兼用）によって人力により容易かつ確実に操作が可能な設計とする。 <中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （要目表） 8. 原子炉補機冷却設備に係る次の事項 8.3 リ(3)(ii)b.-⑲原子炉補機代替冷却系 (2) 熱交換器の名称，種類，容量，最高使用圧力（管側及び胴側の別に記載すること。），最高使用温度（管側及び胴側の別に記載すること。），伝熱面積，主要寸法，材料，個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p>	<p>設計及び工事の計画リ(3)(ii)b.-⑱は，設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)b.-⑱と同義であり，整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																													
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">可搬型</th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td></td> <td>移動式代替熱交換設備プレート式熱交換器</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td></td> <td>プレート式 リ(3)(ii)b.-②a</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量^{*1}</td> <td>MW/個</td> <td></td> <td>11.5以上(11.5^{*2})</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">淡水側</td> <td>最高使用圧力^{*1}</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>1.37^{*2}</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度^{*1}</td> <td>℃</td> <td></td> <td>70^{*2}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海水側</td> <td>最高使用圧力^{*1}</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>1.00^{*2}</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度^{*1}</td> <td>℃</td> <td></td> <td>65^{*2}</td> </tr> <tr> <td>伝熱面積^{*1}</td> <td></td> <td>m²/個</td> <td></td> <td>□以上(□^{*2})</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>た</td> <td>て</td> <td>mm</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td></td> <td>mm</td> <td>2177^{*2}</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>780^{*2}</td> </tr> <tr> <td>車</td> <td>両全長</td> <td>mm</td> <td>2000^{*2}</td> </tr> <tr> <td>車</td> <td>両全幅</td> <td>mm</td> <td>15900^{*2}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>熱交換器側板</td> <td>—</td> <td></td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>熱交換器伝熱板</td> <td>—</td> <td></td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td></td> <td>4^{*3}</td> </tr> <tr> <td>車</td> <td>両</td> <td>個</td> <td>数</td> <td>2(予備1)</td> </tr> <tr> <td>取</td> <td>付</td> <td>箇</td> <td>所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td> 保管箇所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた3個を上記3箇所のうち第1保管エリアに1個、第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物南側 又は西側近傍 </td> </tr> </tbody> </table>	可搬型			変更前	変更後	名	称			移動式代替熱交換設備プレート式熱交換器	種	類	—		プレート式 リ(3)(ii)b.-②a	容	量 ^{*1}	MW/個		11.5以上(11.5 ^{*2})	淡水側	最高使用圧力 ^{*1}	MPa		1.37 ^{*2}	最高使用温度 ^{*1}	℃		70 ^{*2}	海水側	最高使用圧力 ^{*1}	MPa		1.00 ^{*2}	最高使用温度 ^{*1}	℃		65 ^{*2}	伝熱面積 ^{*1}		m ² /個		□ 以上(□ ^{*2})	主要寸法	た	て	mm	—	横		mm	2177 ^{*2}	高	さ	mm	780 ^{*2}	車	両全長	mm	2000 ^{*2}	車	両全幅	mm	15900 ^{*2}	材 料	熱交換器側板	—		□	熱交換器伝熱板	—		□	個	数	—		4 ^{*3}	車	両	個	数	2(予備1)	取	付	箇	所	—					保管箇所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた3個を上記3箇所のうち第1保管エリアに1個、第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物南側 又は西側近傍		
可搬型			変更前	変更後																																																																																													
名	称			移動式代替熱交換設備プレート式熱交換器																																																																																													
種	類	—		プレート式 リ(3)(ii)b.-②a																																																																																													
容	量 ^{*1}	MW/個		11.5以上(11.5 ^{*2})																																																																																													
淡水側	最高使用圧力 ^{*1}	MPa		1.37 ^{*2}																																																																																													
	最高使用温度 ^{*1}	℃		70 ^{*2}																																																																																													
海水側	最高使用圧力 ^{*1}	MPa		1.00 ^{*2}																																																																																													
	最高使用温度 ^{*1}	℃		65 ^{*2}																																																																																													
伝熱面積 ^{*1}		m ² /個		□ 以上(□ ^{*2})																																																																																													
主要寸法	た	て	mm	—																																																																																													
	横		mm	2177 ^{*2}																																																																																													
	高	さ	mm	780 ^{*2}																																																																																													
	車	両全長	mm	2000 ^{*2}																																																																																													
	車	両全幅	mm	15900 ^{*2}																																																																																													
材 料	熱交換器側板	—		□																																																																																													
	熱交換器伝熱板	—		□																																																																																													
個	数	—		4 ^{*3}																																																																																													
車	両	個	数	2(予備1)																																																																																													
取	付	箇	所	—																																																																																													
				保管箇所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた3個を上記3箇所のうち第1保管エリアに1個、第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物南側 又は西側近傍																																																																																													
		<p>注：移動式代替熱交換設備プレート式熱交換器は大型送水ポンプ車と連結して使用する。</p> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値</p> <p>*2：公称値を示す。</p> <p>*3：車両1台につき2個設置する。</p>																																																																																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																				
		<p>(3) ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p style="text-align: center;">可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">名 称</td> <td></td> <td>移動式代替熱交換設備淡水ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-align: center;">ポ ン プ</td> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>うず巻形 リ(3)(ii)b.-㉔b</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">容 量*1</td> <td style="text-align: center;">m³/h/個</td> <td>300 以上 (300*2)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">揚 程*1</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td>55 以上 (75*2)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">最高使用圧力*1</td> <td style="text-align: center;">MPa</td> <td>1.37*2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">最高使用温度*1</td> <td style="text-align: center;">℃</td> <td>70*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-align: center;">主 要 寸 法</td> <td style="text-align: center;">吸 込 口 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>150*2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">吐 出 口 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>100*2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">た て</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>670*2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>140*2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>430*2</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-align: center;">材 料</td> <td style="text-align: center;">ケーシング</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SCS14</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-align: center;">個 数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>4*3</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-align: center;">取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td> 保管箇所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた3個を上記3箇所のうち第1保管エリアに1個、第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物南側 又は西側近傍 </td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後	名 称			移動式代替熱交換設備淡水ポンプ	ポ ン プ	種 類	—	うず巻形 リ(3)(ii)b.-㉔b	容 量*1	m ³ /h/個	300 以上 (300*2)	揚 程*1	m	55 以上 (75*2)	最高使用圧力*1	MPa	1.37*2	最高使用温度*1	℃	70*2	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	150*2	吐 出 口 径	mm	100*2	た て	mm	670*2	横	mm	140*2	高 さ	mm	430*2	材 料	ケーシング	—	SCS14	個 数	—	—	4*3	取 付 箇 所	—	—	保管箇所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた3個を上記3箇所のうち第1保管エリアに1個、第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物南側 又は西側近傍		
		変更前	変更後																																																					
名 称			移動式代替熱交換設備淡水ポンプ																																																					
ポ ン プ	種 類	—	うず巻形 リ(3)(ii)b.-㉔b																																																					
	容 量*1	m ³ /h/個	300 以上 (300*2)																																																					
	揚 程*1	m	55 以上 (75*2)																																																					
	最高使用圧力*1	MPa	1.37*2																																																					
	最高使用温度*1	℃	70*2																																																					
主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	150*2																																																					
	吐 出 口 径	mm	100*2																																																					
	た て	mm	670*2																																																					
	横	mm	140*2																																																					
	高 さ	mm	430*2																																																					
材 料	ケーシング	—	SCS14																																																					
個 数	—	—	4*3																																																					
取 付 箇 所	—	—	保管箇所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた3個を上記3箇所のうち第1保管エリアに1個、第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物南側 又は西側近傍																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																			
<p>大型送水ポンプ車 リ(3)(ii)b.-㉑(ホ, (4), (v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備他と兼用)...</p>	<p>d. 大型送水ポンプ車 第 3.5-1 表 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備の主要仕様に記載する。</p>	<table border="1" data-bbox="1656 321 2819 594"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">原 動 機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>110*2</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>4*3</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値 *2：公称値を示す。 *3：車両1台につき2個設置する。</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 (要目表) 8. 原子炉補機冷却設備に係る次の事項 8.3 リ(3)(ii)b.-㉑原子炉補機代替冷却系 (3) ポンプの名称, 種類, 容量, 揚程又は吐出圧力, 最高使用圧力, 最高使用温度, 主要寸法, 材料, 個数及び取付箇所並びに原動機の種類, 出力, 個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 可搬型</p>				変更前	変更後	原 動 機	種 類	—	—	誘導電動機	出 力	kW/個	110*2	個 数	—	4*3	取 付 箇 所	—	ポンプと同じ	<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 「移動式代替熱交換設備」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるリ(3)(ii)b.-㉑a及びリ(3)(ii)b.-㉑bを設計及び工事の計画のリ(3)(ii)b.㉑「原子炉冷却系統施設」のうち「原子炉補機冷却設備」に整理しており、整合している。 設計及び工事の計画のリ(3)(ii)b.-㉑a及びリ(3)(ii)b.-㉑bは、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)b.-㉑と同義であり、整合している。 	
			変更前	変更後																			
原 動 機	種 類	—	—	誘導電動機																			
	出 力	kW/個		110*2																			
	個 数	—		4*3																			
	取 付 箇 所	—		ポンプと同じ																			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																				
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 80%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">名 称</td> <td></td> <td>大型送水ポンプ車</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td>うず巻形</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">容 量*1</td> <td style="text-align: center;">m³/h/個</td> <td>780 以上*2, <input style="width: 30px;" type="text"/> 以上*3 (1800*4)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">吐 出 圧 力*1</td> <td style="text-align: center;">MPa</td> <td></td> <td><input style="width: 30px;" type="text"/> 以上*2, <input style="width: 30px;" type="text"/> 以上*3 (1.20*4)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">最高使用圧力*1</td> <td style="text-align: center;">MPa</td> <td><input style="width: 30px;" type="text"/></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">最高使用温度*1</td> <td style="text-align: center;">℃</td> <td></td> <td><input style="width: 30px;" type="text"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">主 吸 込 口 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td><input style="width: 30px;" type="text"/>*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">吐 出 口 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td></td> <td><input style="width: 30px;" type="text"/>*4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">た て</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td><input style="width: 30px;" type="text"/>*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">要 横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td></td> <td><input style="width: 30px;" type="text"/>*4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td><input style="width: 30px;" type="text"/>*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">車 両 全 長</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td></td> <td>11995*4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">車 両 全 幅</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>2495*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">車 両 全 幅 (アウトリガ 最大張出)</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>3980*4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法 車 両 高 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>3510*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">材 料</td> <td style="text-align: center;">ケ ー シ ン グ</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td><input style="width: 60px;" type="text"/> (J I S G 5 5 0 2 相当)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個 数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>2(予備1*5)</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td> 保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～33000m 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた3個を上記3箇所のうち第1保管エリアに1個，第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 8500mm 2号取水槽近傍 </td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変 更 後	名 称			大型送水ポンプ車	種 類	—		うず巻形	容 量*1	m ³ /h/個	780 以上*2, <input style="width: 30px;" type="text"/> 以上*3 (1800*4)	吐 出 圧 力*1	MPa		<input style="width: 30px;" type="text"/> 以上*2, <input style="width: 30px;" type="text"/> 以上*3 (1.20*4)	最高使用圧力*1	MPa	<input style="width: 30px;" type="text"/>	最高使用温度*1	℃		<input style="width: 30px;" type="text"/>	主 吸 込 口 径	mm	<input style="width: 30px;" type="text"/> *4	吐 出 口 径	mm		<input style="width: 30px;" type="text"/> *4	た て	mm	<input style="width: 30px;" type="text"/> *4	要 横	mm		<input style="width: 30px;" type="text"/> *4	高 さ	mm	<input style="width: 30px;" type="text"/> *4	車 両 全 長	mm		11995*4	車 両 全 幅	mm	2495*4	車 両 全 幅 (アウトリガ 最大張出)	mm	—	3980*4	法 車 両 高 さ	mm	3510*4	材 料	ケ ー シ ン グ	—	<input style="width: 60px;" type="text"/> (J I S G 5 5 0 2 相当)	個 数	—	2(予備1*5)	取 付 箇 所	—		保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～33000m 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた3個を上記3箇所のうち第1保管エリアに1個，第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 8500mm 2号取水槽近傍		
		変更前	変 更 後																																																																					
名 称			大型送水ポンプ車																																																																					
種 類	—		うず巻形																																																																					
	容 量*1	m ³ /h/個	780 以上*2, <input style="width: 30px;" type="text"/> 以上*3 (1800*4)																																																																					
吐 出 圧 力*1	MPa		<input style="width: 30px;" type="text"/> 以上*2, <input style="width: 30px;" type="text"/> 以上*3 (1.20*4)																																																																					
	最高使用圧力*1	MPa	<input style="width: 30px;" type="text"/>																																																																					
最高使用温度*1	℃		<input style="width: 30px;" type="text"/>																																																																					
	主 吸 込 口 径	mm	<input style="width: 30px;" type="text"/> *4																																																																					
吐 出 口 径	mm		<input style="width: 30px;" type="text"/> *4																																																																					
	た て	mm	<input style="width: 30px;" type="text"/> *4																																																																					
要 横	mm		<input style="width: 30px;" type="text"/> *4																																																																					
	高 さ	mm	<input style="width: 30px;" type="text"/> *4																																																																					
車 両 全 長	mm		11995*4																																																																					
	車 両 全 幅	mm	2495*4																																																																					
車 両 全 幅 (アウトリガ 最大張出)	mm	—	3980*4																																																																					
	法 車 両 高 さ	mm	3510*4																																																																					
材 料	ケ ー シ ン グ	—	<input style="width: 60px;" type="text"/> (J I S G 5 5 0 2 相当)																																																																					
	個 数	—	2(予備1*5)																																																																					
取 付 箇 所	—		保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～33000m 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた3個を上記3箇所のうち第1保管エリアに1個，第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 8500mm 2号取水槽近傍																																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																						
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">名</th> <th>称</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); text-align: center;">原 動 機</td> <td>種</td> <td>類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>ディーゼルエンジン</td> </tr> <tr> <td>出</td> <td>力</td> <td style="text-align: center;">kW/個</td> <td style="text-align: center;">□</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>2（予備 1*5）</td> </tr> <tr> <td>取</td> <td>付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値 *2：原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（移動式代替熱交換設備使用時）で使用する場合の値 *3：原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（大型送水ポンプ車による海水直接注入時）で使用する場合の値 *4：公称値を示す。 *5：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（原子炉建物放水設備）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（原子炉建物放水設備）と予備を兼用</p>	名		称	変更前	変更後	原 動 機	種	類	—	ディーゼルエンジン	出	力	kW/個	□	個	数	—	2（予備 1*5）	取	付 箇 所	—	ポンプと同じ		
名		称	変更前	変更後																						
原 動 機	種	類	—	ディーゼルエンジン																						
	出	力	kW/個	□																						
	個	数	—	2（予備 1*5）																						
	取	付 箇 所	—	ポンプと同じ																						
				<p>「大型送水ポンプ車」は、設置許可申請書（本文（五号））における(3)(ii)b.-㉔を設計及び工事の計画の(3)(ii)b.-㉔「原子炉冷却系統施設」のうち「原子炉補機冷却設備」に整理しており、整合している。</p>																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>c. 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために必要な重大事故等対処設備 <u>リ(3)(ii)c.-①</u> を設置及び保管する。</p> <p><u>リ(3)(ii)c.-②</u> 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却することで、溶融炉心・コンクリート相互作用(MCCI)を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止する。</p>	<p>9.4 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備</p> <p>9.4.1 概要</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却することで、溶融炉心・コンクリート相互作用(MCCI)を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止する。</p> <p><中略></p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.5 ペDESTAL代替注水系による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器下部に落下した炉心を冷却するために必要な重大事故等対処設備 <u>リ(3)(ii)c.-①</u> として、ペDESTAL代替注水系（常設）、ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(1) ペDESTAL代替注水系（常設）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><中略></p> <p>コリウムシールドは、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、<u>リ(3)(ii)c.-②a</u> ドライウェル機器ドレンサンプ及びドライウェル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。コリウムシールドは、寸法が厚さ0.13m以上、材料がジルコニア (ZrO₂)、個数が1個の設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(2) ペDESTAL代替注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><中略></p> <p>コリウムシールドは、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、<u>リ(3)(ii)c.-②b</u> ドライウェル機器ドレンサンプ及びドライウェル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。コリウムシールドは、寸法が厚さ0.13m以上、材料がジルコニア (ZrO₂)、個数が1個の設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(3) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)c.-①</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)c.-①</u> を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)c.-②a</u>～<u>リ(3)(ii)c.-②d</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)c.-②</u> と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>リ(3)(ii)c.-③</u>原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止できるよう、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための設備として、ペDESTAL代替注水系（常設）、ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）を設ける。</p> <p>また、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合に、ドライウエル機器ドレンサンプ及びドライウエル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制するための設備として、コリウムシールドを設ける。</p> <p>(a) 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却に用いる設備 (a-1) ペDESTAL代替注水系（常設）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、ペDESTAL代替注水系（常設）は、低圧原子炉代替注水ポンプにより、低圧原子</p>	<p>9.4.2 設計方針</p> <p>原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止できるよう、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための設備として、ペDESTAL代替注水系（常設）、ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）を設ける。</p> <p>また、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合に、ドライウエル機器ドレンサンプ及びドライウエル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制するための設備として、コリウムシールドを設ける。</p> <p>(1) 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却に用いる設備 a. ペDESTAL代替注水系（常設）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、ペDESTAL代替注水系（常設）を使用する。</p>	<p><中略></p> <p>コリウムシールドは、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、<u>リ(3)(ii)c.-②c</u>ドライウエル機器ドレンサンプ及びドライウエル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。コリウムシールドは、寸法が厚さ0.13m以上、材料がジルコニア（ZrO₂）、個数が1個の設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.2.5 ペDESTAL代替注水系による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><中略></p> <p>また、<u>リ(3)(ii)c.-②d</u>溶融炉心が原子炉格納容器下部に落下するまでに、原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保し、落下した溶融炉心の冷却が可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.2.5 ペDESTAL代替注水系による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止<u>リ(3)(ii)c.-③</u>するため、溶融し、原子炉格納容器下部に落下した炉心を冷却するために必要な重大事故等対処設備として、ペDESTAL代替注水系（常設）、ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）を設ける設計とする。</p> <p>また、溶融炉心が原子炉格納容器下部に落下するまでに、原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保し、落下した溶融炉心の冷却が可能な設計とする。</p> <p>なお、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合に、ドライウエル機器ドレンサンプ及びドライウエル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制するため、コリウムシールドを設ける設計とする。</p> <p>(1) ペDESTAL代替注水系（常設）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として使用するペDESTAL代替注水系（常設）は、低圧原子炉代替注水ポンプにより、低圧原子炉</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)c.-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)c.-③</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)c.(a)(a-1)-①</u>は、設置変更許可申請書</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>炉代替注水槽の水を残留熱除去系等を経由して <u>リ(3)(ii)c.(a)(a-1)-①</u>格納容器スプレイ・ヘッドからドライウエル内にスプレイすることで原子炉格納容器下部へ流入し、溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p><u>ペDESTAL代替注水系（常設）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p><u>また、コリウムシールドは、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、ドライウエル機器ドレンサンプ及びドライウエル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。</u></p> <p>(a-2) ペDESTAL代替注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><u>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、ペDESTAL代替注水系（可搬型）は、大量送水車により、代替淡水源の水をペDESTAL代替注水系を経由して原子炉格納容器下部へ注水し、溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p><u>ペDESTAL代替注水系（可搬型）は、<u>リ(3)(ii)c.(a)(a-2)-①</u>代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である大量送水車により</u></p>	<p><u>ペDESTAL代替注水系（常設）は、低圧原子炉代替注水ポンプ、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、低圧原子炉代替注水ポンプにより、低圧原子炉代替注水槽の水を残留熱除去系等を経由して格納容器スプレイ・ヘッドからドライウエル内にスプレイすることで原子炉格納容器下部へ流入し、溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p><u>ペDESTAL代替注水系（常設）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p><u>また、コリウムシールドは、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、ドライウエル機器ドレンサンプ及びドライウエル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>b. ペDESTAL代替注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><u>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、ペDESTAL代替注水系（可搬型）を使用する。</u></p> <p><u>ペDESTAL代替注水系（可搬型）は、大量送水車、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、大量送水車により、代替淡水源の水をペDESTAL代替注水系を経由して原子炉格納容器下部へ注水し、溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p><u>ペDESTAL代替注水系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇</u></p>	<p>代替注水槽の水を残留熱除去系等を経由して <u>リ(3)(ii)c.(a)(a-1)-①</u>原子炉格納容器スプレイ管からドライウエル内にスプレイすることで原子炉格納容器下部へ流入し、溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p><u>ペDESTAL代替注水系（常設）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、系統構成に使用する電動弁は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p>ペDESTAL代替注水系（常設）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p><u>コリウムシールドは、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、ドライウエル機器ドレンサンプ及びドライウエル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。コリウムシールドは、寸法が厚さ 0.13m 以上、材料がジルコニア (ZrO₂)、個数が 1 個の設計とする。</u></p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、低圧原子炉代替注水槽を水源として原子炉格納容器冷却のために運転するポンプは、低圧原子炉代替注水槽の圧力及び温度により、想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p>(2) ペDESTAL代替注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><u>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として使用するペDESTAL代替注水系（可搬型）は、大量送水車により、代替淡水源の水をペDESTAL代替注水系を経由して原子炉格納容器下部へ注水し、溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</u></p>	<p>(本文（五号）)の <u>リ(3)(ii)c.(a)(a-1)-①</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)c.(a)(a-2)-①a</u>及び <u>リ(3)(ii)c.(a)(a-2)-①b</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号）)の <u>リ(3)(ii)c.(a)(a-2)-①</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>海を利用できる設計とする。</u></p> <p><u>ペDESTAL代替注水系（可搬型）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大量送水車は、ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</u></p> <p><u>また、コリウムシールドは、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、ドライウエル機器ドレンサンプ及びドライウエル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。</u></p>	<p><u>した場合において、重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備である大量送水車により海を利用できる設計とする。</u></p> <p><u>ペDESTAL代替注水系（可搬型）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大量送水車は、ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。燃料は、燃料補給設備であるガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクからタンクローリにより補給できる設計とする。</u></p> <p><u>また、コリウムシールドは、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、ドライウエル機器ドレンサンプ及びドライウエル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>5. 原子炉冷却系統施設</p> <p>5.7 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備</p> <p>5.7.2 設計方針</p> <p><u>重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備のうち、重大事故等の収束に必要なとなる水源として、低圧原子炉代替注水槽、サプレッション・チェンバ及びほう酸水貯蔵タンクを設ける。これら重大事故等の収束に必要なとなる水源とは別に、代替淡水源として輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）を設ける。また、淡水が枯渇した場合又は土石流の発生により輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）が使用できない場合に、海を水源として利用できる設計とする。</u></p>	<p><u>ペDESTAL代替注水系（可搬型）のうち系統構成に使用する電動弁は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大量送水車は、ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</u></p> <p><u>ペDESTAL代替注水系（可搬型）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</u></p> <p><u>コリウムシールドは、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、ドライウエル機器ドレンサンプ及びドライウエル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。コリウムシールドは、寸法が厚さ 0.13m 以上、材料がジルコニア（ZrO₂）、個数が1個の設計とする。</u></p> <p><u>原子炉格納容器安全設備のうち、輪谷貯水槽（西1）、輪谷貯水槽（西2）、海を水源として原子炉格納容器冷却のために運転するポンプは、輪谷貯水槽（西1）、輪谷貯水槽（西2）、海の圧力及び温度により、想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</u></p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>5. 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備</p> <p>5.9 水の供給設備</p> <p>5.9.1 重大事故等の収束に必要なとなる水源</p> <p><u>設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な重大事故等対処設備として、低圧原子炉代替注水槽、サプレッションチェンバ及びほう酸水貯蔵タンクを重大事故等の収束に必要なとなる水源として設ける設計とする。</u></p> <p><u>これら重大事故等の収束に必要なとなる水源とは別に、代替</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備のうち、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、重大事故等の収束に必要なとなる十分な量の水を供給するために必要な設備として、大量送水車を設ける。また、海を利用するために必要な設備として、<u>大量送水車</u>を設ける。</p> <p>代替水源からの移送ルートを確認し、ホース及びポンプについては、複数箇所に分散して保管する。</p> <p>(1) 重大事故等の収束に必要なとなる水源</p> <p>e. 海を水源とした場合に用いる設備</p> <p>想定される重大事故等時において、<u>淡水が枯渇した場合又は土石流の発生により輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）が使用できない場合に、</u> 低圧原子炉代替注水槽へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉压力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧原子炉代替注水系（可搬型）、格納容器代替スプレイ系（可搬型）及びペDESTAL代替注水系（可搬型）の水源として、また、燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である燃料プールスプレイ系（常設スプレイヘッド）及び燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）の水源として海を利用するための重大事故等対処設備として、大量送水車を使用する。</p> <p><u>大量送水車は、海水を各系統へ供給できる設計とする。</u></p> <p>また、原子炉補機代替冷却系の大型送水ポンプ車及び原子炉建物放水設備の大型送水ポンプ車の水源として、海を使用する。</p> <p><中略></p>	<p>淡水源として輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）を設ける設計とする。</p> <p>また、淡水が枯渇した場合又は土石流の発生により輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）が使用できない場合に、海を水源として利用できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(5) 海からの水の供給</p> <p>海は、想定される重大事故等時において、<u>リ(3)(ii)c.(a) (a-2)-①a</u>淡水が枯渇した場合又は土石流の発生により輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）が使用できない場合に、低圧原子炉代替注水槽へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉压力容器への注水及び原子炉格納容器へのスプレイに使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧原子炉代替注水系（可搬型）、格納容器代替スプレイ系（可搬型）及びペDESTAL代替注水系（可搬型）の水源として、また、燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である燃料プールスプレイ系（常設スプレイヘッド）及び燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）の水源として、さらに、原子炉補機代替冷却系及び原子炉建物放水設備の水源として利用できる設計とする。</p> <p><u>大量送水車及び大型送水ポンプ車は、海水を各系統へ供給できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>5.9.2 水源へ水を供給するための設備</p> <p>設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、<u>重大事故等の収束に必要なとなる十分な量の</u>リ(3)(ii)c.(a) (a-2)-①b水を供給するために必要な設備として、<u>大量送水車</u>を設ける設計とする。</p> <p>また、海を利用するために必要な設備として、<u>大量送水車</u>を設ける設計とする。</p> <p>代替水源からの移送ルートを確認するとともに、可搬型のホース、大量送水車については、複数箇所に分散して保管する。</p> <p><中略></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-3) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、大量送水車により、代替淡水源の水を残留熱除去系を経由してリ(3)(ii)c.(a)(a-3)-①格納容器スプレイ・ヘッドからドライウエル内にスプレイすることで原子炉格納容器下部へ流入し、溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備に記載する。</p> <p>また、コリウムシールドは、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、ドライウエル機器ドレンサンプ及びドライウエル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。</p> <p>(b) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止に用いる設備</p>	<p>9. 原子炉格納施設</p> <p>9.4 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備</p> <p>9.4.2 設計方針</p> <p>(1) 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却に用いる設備</p> <p>c. 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、格納容器代替スプレイ系（可搬型）を使用する。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、大量送水車、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、大量送水車により、代替淡水源の水を残留熱除去系を経由して格納容器スプレイ・ヘッドからドライウエル内にスプレイすることで原子炉格納容器下部へ流入し、溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、「9.2 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」に記載する。</p> <p>また、コリウムシールドは、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、ドライウエル機器ドレンサンプ及びドライウエル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。</p> <p>(2) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止に用いる設備</p>	<p>【原子炉格納施設】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.5 ペDESTAL代替注水系による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>(3) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、大量送水車により、代替淡水源の水を残留熱除去系を経由してリ(3)(ii)c.(a)(a-3)-①原子炉格納容器スプレイ管からドライウエル内にスプレイすることで原子炉格納容器下部へ流入し、溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>コリウムシールドは、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、ドライウエル機器ドレンサンプ及びドライウエル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。コリウムシールドは、寸法が厚さ 0.13m 以上、材料がジルコニア (ZrO₂)、個数が1個の設計とする。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、輪谷貯水槽（西1）、輪谷貯水槽（西2）、海を水源として原子炉格納容器冷却のために運転するポンプは、輪谷貯水槽（西1）、輪谷貯水槽（西2）、海の圧力及び温度により、想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.2.6 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための原子炉圧力容器への注水及び注入</p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)c.(a)(a-3)-① は、設置変更許可申請書 (本文（五号）)の リ (3)(ii)c.(a)(a-3)-① と同義であり、整合して いる。</p> <p>設置変更許可申請書（本 文（五号））「a. 原子 炉格納容器内の冷却等 のための設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b-1) 低圧原子炉代替注水系（常設）による原子炉压力容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧原子炉代替注水系（常設）をリ(3)(ii)c.(b)(b-1)-①使用する。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</p> <p>本系統の詳細については、ホ、(3)、(ii)、b.(c)原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備に記載する。</p>	<p>a. 低圧原子炉代替注水系（常設）による原子炉压力容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧原子炉代替注水系（常設）を使用する。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</p> <p>本系統の詳細については、「5.6 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。</p>	<p>(1) 低圧原子炉代替注水系（常設）による原子炉压力容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧原子炉代替注水系（常設）をリ(3)(ii)c.(b)(b-1)-①設ける設計とする。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)c.(b)(b-1)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)c.(b)(b-1)-①と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ホ、(3)、(ii)b.(c)原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時発電用原子炉を冷却するための設備」に示す。</p>	
<p>(b-2) 低圧原子炉代替注水系（可搬型）による原子炉压力容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧原子炉代替注水系（可搬型）をリ(3)(ii)c.(b)(b-2)-①使用する。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</p> <p>本系統の詳細については、ホ、(3)、(ii)、b.(c)原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備に記載する。</p>	<p>b. 低圧原子炉代替注水系（可搬型）による原子炉压力容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧原子炉代替注水系（可搬型）を使用する。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</p> <p>本系統の詳細については、「5.6 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。</p>	<p>(2) 低圧原子炉代替注水系（可搬型）による原子炉压力容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧原子炉代替注水系（可搬型）をリ(3)(ii)c.(b)(b-2)-①設ける設計とする。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)c.(b)(b-2)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)c.(b)(b-2)-①と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ホ、(3)、(ii)、b.(c)原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に示す。</p>	
<p>(b-3) 高圧原子炉代替注水系による原子炉压力容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、高圧原子炉代替注水系をリ(3)(ii)c.</p>	<p>c. 高圧原子炉代替注水系による原子炉压力容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、高圧原子炉代替注水系を使用する。なお、</p>	<p>(3) 高圧原子炉代替注水系による原子炉压力容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、高圧原子炉代替注水系をリ(3)(ii)c.(b)(b-3)-①</p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)c.(b)(b-3)-①は、設置変更許可申請書</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b) (b-3)-①使用する。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</p> <p>本系統の詳細については、ホ、(3)、(ii)、b、(a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備に記載する。</p> <p>(b-4) ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、ほう酸水注入系をリ(3)(ii)c.(b)(b-4)-①使用する。なお、この場合は、低圧原子炉代替注水系（常設）、低圧原子炉代替注水系（可搬型）及び高圧原子炉代替注水系のいずれかによる原子炉压力容器への注水と並行して行う。</p> <p>本系統の詳細については、へ、(5)、(xii) 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備に記載する。</p>	<p>この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</p> <p>本系統の詳細については、「5.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>d. ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、ほう酸水注入系を使用する。なお、この場合は、低圧原子炉代替注水系（常設）、低圧原子炉代替注水系（可搬型）及び高圧原子炉代替注水系のいずれかによる原子炉压力容器への注水と並行して行う。</p> <p>本系統の詳細については、「6.7 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」に記載する。</p> <p><中略></p>	<p>設ける設計とする。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</p> <p><中略></p> <p>(4) ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、ほう酸水注入系をリ(3)(ii)c.(b)(b-4)-①設ける設計とする。なお、この場合は、低圧原子炉代替注水系（常設）、低圧原子炉代替注水系（可搬型）及び高圧原子炉代替注水系のいずれかによる原子炉压力容器への注水と並行して行う。</p> <p>ほう酸水注入系は、ほう酸水注入ポンプにより、ほう酸水貯蔵タンクのほう酸水を原子炉压力容器へ注入することで、熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止する設計とする。</p> <p>ほう酸水注入系は、非常用ディーゼル発電設備に加え、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>ほう酸水注入系の流路として、設計基準対象施設である原子炉压力容器、炉心支持構造物、原子炉压力容器内部構造物及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p>	<p>（本文（五号））の「リ(3)(ii)c.(b)(b-3)-①」と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ホ、(3)、(ii)、b.(a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「リ(3)(ii)c.(b)(b-4)-①」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「リ(3)(ii)c.(b)(b-4)-①」と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「へ、(5)、(xii) 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備については、ヌ、(2)、(iv) 代替電源設備に記載する。</p> <p>ペDESTAL代替注水系（常設）、ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、ペDESTAL代替注水系（常設）の低圧原子炉代替注水ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電による電動機駆動とし、ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）の大量送水車をディーゼルエンジンによる駆動とすることで、多様性を有する設計とする。</p> <p>ペDESTAL代替注水系（常設）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、ペDESTAL代替注水系（常設）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>また、ペDESTAL代替注水系（常設）は低圧原子炉代替注水槽を水源とすることで、代替淡水源を水源とするペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）に対して、異なる水源を有する設計とする。</p> <p>更に、ペDESTAL代替注水系（常設）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、リ(3)(ii)c.(b)(b-4)-②格納容器スプレイ・ヘッドによるドライウェル内へのスプレイにより原子炉格納容器下部へ注水することで、原子炉格納容器下部に直接注水するペDESTAL代替注水系（可搬型）の流路に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>低圧原子炉代替注水ポンプは、原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内に設置し、大量送水車は原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽から離れた屋外に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備及び燃料補給設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p> <p>9.4.2.1 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散 <中略></p> <p>ペDESTAL代替注水系（常設）、ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、ペDESTAL代替注水系（常設）の低圧原子炉代替注水ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電による電動機駆動とし、ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）の大量送水車をディーゼルエンジンによる駆動とすることで、多様性を有する設計とする。</p> <p>ペDESTAL代替注水系（常設）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、ペDESTAL代替注水系（常設）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>また、ペDESTAL代替注水系（常設）は低圧原子炉代替注水槽を水源とすることで、代替淡水源を水源とするペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）に対して、異なる水源を有する設計とする。</p> <p>更に、ペDESTAL代替注水系（常設）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、格納容器スプレイ・ヘッドによるドライウェル内へのスプレイにより原子炉格納容器下部へ注水することで、原子炉格納容器下部に直接注水するペDESTAL代替注水系（可搬型）の流路に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>低圧原子炉代替注水ポンプは、原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内に設置し、大量送水車は原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽から離れた屋外に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>3.2.5 ペDESTAL代替注水系による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>(4) 多様性、位置的分散及び独立性</p> <p>ペDESTAL代替注水系（常設）、ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、ペDESTAL代替注水系（常設）の低圧原子炉代替注水ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電による電動機駆動とし、ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）の大量送水車をディーゼルエンジンによる駆動とすることで、多様性を有する設計とする。</p> <p>ペDESTAL代替注水系（常設）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、ペDESTAL代替注水系（常設）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>また、ペDESTAL代替注水系（常設）は低圧原子炉代替注水槽を水源とすることで、代替淡水源を水源とするペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）に対して、異なる水源を有する設計とする。</p> <p>さらに、ペDESTAL代替注水系（常設）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、リ(3)(ii)c.(b)(b-4)-②原子炉格納容器スプレイ管によるドライウェル内へのスプレイにより原子炉格納容器下部へ注水することで、原子炉格納容器下部に直接注水するペDESTAL代替注水系（可搬型）の流路に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>低圧原子炉代替注水ポンプは、原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内に設置し、大量送水車は原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽から離れた屋外に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文(五号)）「ヌ、(2)、(iv) 代替電源設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)c.(b)(b-4)-② は、設置変更許可申請書（本文(五号)）の リ(3)(ii)c.(b)(b-4)-② と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>大量送水車の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</u></p> <p><u>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、ペDESTAL代替注水系（常設）並びにペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、互いに重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>電源設備の多重性又は多様性及び独立性、位置的分散については、ヌ、(2)、(iv) 代替電源設備に記載する。</u></p> <p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>ペDESTAL代替注水系（常設） <u>低圧原子炉代替注水ポンプ</u> <u>リ(3)(ii)c.-④(ホ、(3)、(ii)、b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備他と兼用)</u></p>	<p><u>ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>大量送水車の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</u></p> <p><u>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、ペDESTAL代替注水系（常設）並びにペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、互いに重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>電源設備の多重性又は多様性及び独立性、位置的分散については「10.2 代替電源設備」に記載する。</u></p> <p>第9.4-1表 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備の主要機器仕様 (1) ペDESTAL代替注水系（常設） a. <u>低圧原子炉代替注水ポンプ</u> 第5.6-1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様に記載する。 <中略></p>	<p><u>ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>大量送水車の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</u></p> <p><u>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、ペDESTAL代替注水系（常設）並びにペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、互いに重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</u></p> <p>【原子炉格納施設】 (要目表) 3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項 (6) 原子炉格納容器安全設備に係る次の事項 (6.4) ペDESTAL代替注水系 ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>以下の設備は、<u>原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備の低圧原子炉代替注水系であり、ペDESTAL代替注水系として本工事計画で兼用する。</u> リ(3)(ii)c.-④ 常設 <u>低圧原子炉代替注水ポンプ</u></p>	<p>設置変更許可申請書（本文(五号)）「ヌ、(2)、(iv) 代替電源設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)c.-④ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)c.-④ と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>コリウムシールド</p> <p>材 料 <u>ジルコニア</u></p> <p>厚 さ <u>約0.13m以上</u></p>	<p>(4) <u>コリウムシールド</u></p> <p>材 料 <u>ジルコニア</u></p> <p>厚 さ <u>約0.13m以上</u></p>	<p>【原子炉格納施設】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.5 ペDESTAL代替注水系による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>(1) ペDESTAL代替注水系（常設）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><中略></p> <p><u>コリウムシールド</u>は、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、ドライウェル機器ドレンサンプ及びドライウェル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。<u>コリウムシールド</u>は、寸法が厚さ <u>0.13m以上</u>、材料が<u>ジルコニア</u> (ZrO_2)、個数が1個の設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(2) ペDESTAL代替注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><中略></p> <p><u>コリウムシールド</u>は、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、ドライウェル機器ドレンサンプ及びドライウェル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。<u>コリウムシールド</u>は、寸法が厚さ <u>0.13m以上</u>、材料が<u>ジルコニア</u> (ZrO_2)、個数が1個の設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(3) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><中略></p> <p><u>コリウムシールド</u>は、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、ドライウェル機器ドレンサンプ及びドライウェル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。<u>コリウムシールド</u>は、寸法が厚さ<u>0.13m以上</u>、材料が<u>ジルコニア</u> (ZrO_2)、個数が1個の設計とする。</p> <p><中略></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>低圧原子炉代替注水系（常設） <u>低圧原子炉代替注水ポンプ</u> <u>リ(3)(ii)c.-⑤</u>（ホ、(3)、(ii)、b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備他と兼用）...</p> <p>高圧原子炉代替注水系 <u>高圧原子炉代替注水ポンプ</u> <u>リ(3)(ii)c.-⑥</u>（ホ、(3)、(ii)、b.(a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備と兼用）...</p> <p>ほう酸水注入系 <u>ほう酸水注入ポンプ</u> <u>リ(3)(ii)c.-⑦</u>（ハ、(4) 非常用制御設備他と兼用）...</p> <p>ほう酸水貯蔵タンク <u>リ(3)(ii)c.-⑧</u>（ハ、(4) 非常用制御設備他と兼用）...</p>	<p>(5) 低圧原子炉代替注水系（常設） a. <u>低圧原子炉代替注水ポンプ</u> 第5.6-1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様に記載する。...</p> <p><中略></p> <p>(7) 高圧原子炉代替注水系 a. <u>高圧原子炉代替注水ポンプ</u> 第5.4-1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様に記載する。...</p> <p>(8) ほう酸水注入系 a. <u>ほう酸水注入ポンプ</u> 第6.1.2-3表 ほう酸水注入系主要仕様に記載する。...</p> <p>b. <u>ほう酸水貯蔵タンク</u> 第6.1.2-3表 ほう酸水注入系主要仕様に記載する。...</p>	<p>【原子炉格納施設】 (要目表)</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項 (6) 原子炉格納容器安全設備に係る次の事項 (6.8) 低圧原子炉代替注水系</p> <p>ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>以下の設備は、<u>原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備の低圧原子炉代替注水であり、低圧原子炉代替注水系として本工事計画で兼用する。</u> 常設 <u>リ(3)(ii)c.-⑤</u> <u>低圧原子炉代替注水ポンプ</u></p> <p>(6.7) 高圧原子炉代替注水系</p> <p>ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>以下の設備は、<u>原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備の高圧原子炉代替注水系であり、高圧原子炉代替注水系として本工事計画で兼用する。</u> 常設 <u>リ(3)(ii)c.-⑥</u> <u>高圧原子炉代替注水ポンプ</u></p> <p>(6.9) ほう酸水注入系</p> <p>ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>以下の設備は、<u>既存の計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備のほう酸水注入系であり、ほう酸水注入系として本工事計画で兼用する。</u> 常設 <u>リ(3)(ii)c.-⑦</u> <u>ほう酸水注入ポンプ</u></p> <p>ホ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>以下の設備は、<u>既存の計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備のほう酸水注入系であり、ほう酸水注入系として本工事計画で兼用する。</u> 常設 <u>リ(3)(ii)c.-⑧</u> <u>ほう酸水貯蔵タンク</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>ペDESTAL代替注水系（可搬型） <u>大量送水車</u> リ(3)(ii)c.-⑨（ニ、(3)、(ii) 燃料プールの冷却等のための設備他と兼用）</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型） <u>大量送水車</u> リ(3)(ii)c.-⑩（ニ、(3)、(ii) 燃料プールの冷却等のための設備他と兼用）</p> <p>低圧原子炉代替注水系（可搬型） <u>大量送水車</u> リ(3)(ii)c.-⑪（ニ、(3)、(ii) 燃料プールの冷却等のための設備他と兼用）</p>	<p>第9.4-1表 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備の主要機器仕様 <中略></p> <p>(2) ペDESTAL代替注水系（可搬型） a. <u>大量送水車</u> 第4.3-1表 燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(3) 格納容器代替スプレイ系（可搬型） a. <u>大量送水車</u> 第4.3-1表 燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。 <中略></p> <p>(6) 低圧原子炉代替注水系（可搬型） a. <u>大量送水車</u> 第4.3-1表 燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>(6.4) ペDESTAL代替注水系</p> <p>(6.4) ペDESTAL代替注水系 ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 以下の設備は、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備の燃料プールのスプレイ系であり、ペDESTAL代替注水系として本工事計画で兼用する。 可搬型 <u>大量送水車</u> リ(3)(ii)c.-⑨</p> <p>(6.3) 格納容器代替スプレイ系</p> <p>ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 以下の設備は、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備の燃料プールのスプレイ系であり、格納容器代替スプレイ系として本工事計画で兼用する。 可搬型 <u>大量送水車</u> リ(3)(ii)c.-⑩</p> <p>(6.8) 低圧原子炉代替注水系</p> <p>ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 以下の設備は、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備の燃料プールのスプレイ系であり、低圧原子炉代替注水系として本工事計画で兼用する。 可搬型 <u>大量送水車</u> リ(3)(ii)c.-⑪</p>		
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)c.-⑤</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)c.-⑤</u> と同義であり、整合している。 設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)c.-⑥</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)c.-⑥</u> と同義であり、整合している。 設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)c.-⑦</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)c.-⑦</u> と同義であり、整合している。 設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)c.-⑧</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)c.-⑧</u> と同義であり、整合している。 設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)c.-⑨</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)c.-⑨</u> と同義であり、整合している。 設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)c.-⑩</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)c.-⑩</u> と同義であり、整合している。 設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)c.-⑪</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)c.-⑪</u> と同義であり、整合している。 				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止①する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p>	<p>9.5 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</p> <p>9.5.1 概要</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発(以下「水素爆発」という。)による破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p><中略></p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.4 可燃性ガス濃度制御設備</p> <p>3.4.4 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止①a)できるように、原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための設備として、格納容器フィルタベント系を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.5 原子炉格納容器調気設備</p> <p>3.5.1 窒素ガス制御系</p> <p><中略></p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止①b)できるように、発電用原子炉の運転中は、原子炉格納容器内を窒素ガス制御系により常時不活性化する設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>2. 計測装置等</p> <p>2.1 計測装置</p> <p>2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の①c)水素濃度及び酸素濃度が変動する可能性のある範囲を測定できる設備として、格納容器水素濃度（S.A）、格納容器酸素濃度（S.A）、格納容器水素濃度（B系）及び格納容器酸素濃度（B系）を設ける設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の①a)～①c)は、設置変更許可申請書（本文（五号））の①を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>リ(3)(ii)d.-②水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、原子炉格納容器内を不活性化するための設備として、窒素ガス代替注入系を設ける。</p> <p>リ(3)(ii)d.-③水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための設備として、格納容器フィルタベント系を設ける。</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素濃度リ(3)(ii)d.-④を監視する設備として、リ(3)(ii)d.-⑤水素濃度監視設備を設ける。</p>	<p>9.5.2 設計方針</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、原子炉格納容器内を不活性化するための設備として、窒素ガス代替注入系を設ける。</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための設備として、格納容器フィルタベント系を設ける。</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素濃度を監視する設備として、水素濃度監視設備を設ける。</p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.4 可燃性ガス濃度制御設備 3.4.3 窒素ガス代替注入系による可燃性ガス濃度の抑制 炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止リ(3)(ii)d.-②するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器内を不活性化するための設備として、窒素ガス代替注入系を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.4.4 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出 リ(3)(ii)d.-③炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるように、原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための設備として、格納容器フィルタベント系を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 2. 計測装置等 2.1 計測装置 2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度リ(3)(ii)d.-④が変動する可能性のある範囲を測定できる設備として、リ(3)(ii)d.-⑤格納容器水素濃度(S.A)、格納容器酸素濃度(S.A)、格納容器水素濃度(B系)及び格納容器酸素濃度(B系)を設ける設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)d.-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)d.-②と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)d.-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)d.-③と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)d.-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)d.-④と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)d.-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)d.-⑤と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、発電用原子炉の運転中は、原子炉格納容器内を窒素ガス制御系により常時不活性化する設計とする。</p> <p>(a) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>(a-1) 窒素ガス代替注入系による原子炉格納容器内の不活性化</p> <p>原子炉格納容器内を不活性化するためのリ(3)(ii)d.(a)(a-1)-①重大事故等対処設備として、窒素ガス代替注入系は、可搬式窒素供給装置により、原子炉格納容器内に窒素ガスを供給することで、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素ガス及び酸素ガスの濃度を可燃限界未満にすることが可能な設計とする。</p> <p>(a-2) 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出</p> <p>原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための重大事故等対処設備として、格納容器フィルタベント系は、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを窒素ガス制御系</p>	<p>また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、発電用原子炉の運転中は、原子炉格納容器内を窒素ガス制御系により常時不活性化する設計とする。</p> <p>(1) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>a. 窒素ガス代替注入系による原子炉格納容器内の不活性化</p> <p>原子炉格納容器内を不活性化するための重大事故等対処設備として、窒素ガス代替注入系を使用する。...</p> <p>窒素ガス代替注入系は、可搬式窒素供給装置、配管・ホース・弁類等で構成し、可搬式窒素供給装置により、原子炉格納容器内に窒素ガスを供給することで、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素ガス及び酸素ガスの濃度を可燃限界未満にすることが可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>b. 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出</p> <p>原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための重大事故等対処設備として、格納容器フィルタベント系は、第1ベントフィルタスク</p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.5 原子炉格納容器調気設備</p> <p>3.5.1 窒素ガス制御系</p> <p>窒素ガス制御系は、水素及び酸素の反応を防止するため、あらかじめ原子炉格納容器内に窒素を充てんすることにより、水素濃度及び酸素濃度を可燃限界未満に保つ設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるように、発電用原子炉の運転中は、原子炉格納容器内を窒素ガス制御系により常時不活性化する設計とする。</p> <p>3.4 可燃性ガス濃度制御設備</p> <p>3.4.3 窒素ガス代替注入系による可燃性ガス濃度の抑制</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器内を不活性化するためのリ(3)(ii)d.(a)(a-1)-①設備として、窒素ガス代替注入系を設ける設計とする。...</p> <p>窒素ガス代替注入系は、可搬式窒素供給装置により、原子炉格納容器内に窒素ガスを供給することで、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素ガス及び酸素ガスの濃度を可燃限界未満にすることが可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.4.4 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出</p> <p><中略></p> <p>原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための重大事故等対処設備として使用する格納容器フィルタベント系は、第1ベントフィルタスクラバ容器（スクラビング水、金属フィルタ）、第1ベントフィルタ銀ゼオラ</p>	<p>⑤を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)d.(a)(a-1)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)d.(a)(a-1)-①と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>等を経由して、第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建物屋上に設ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への排出を低減しつつ、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により発生する原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスを大気に排出できる設計とする。</p> <p>格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれるリ(3)(ii)d.(a)(a-2)-①可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス（窒素ガス）で置換した状態で待機させ、使用後においても不活性ガスで置換できる設計とし、排出経路に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p>	<p>ラバ容器、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器、圧力開放板、遠隔手動弁操作機構、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを窒素ガス制御系等を経由して、第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建物屋上に設ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への排出を低減しつつ、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により発生する原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスを大気に排出できる設計とする。</p> <p>格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス（窒素ガス）で置換した状態で待機させ、使用後においても不活性ガスで置換できる設計とし、排出経路に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>本系統の流路として、窒素ガス制御系、非常用ガス処理系及び格納容器フィルタベント系の配管及び弁を重大事故等対処設備として使用する。</p> <p><中略></p>	<p>イト容器（銀ゼオライトフィルタ）、圧力開放板、遠隔手動弁操作機構、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを窒素ガス制御系等を経由して、第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建物屋上に設ける放出口から排出（系統設計流量 9.8kg/s（1Pd において））することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への排出を低減しつつ、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により発生する原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスを大気に排出できる設計とする。</p> <p>第1ベントフィルタスクラバ容器は4個を並列に設置し、排気中に含まれる粒子状放射性物質及びガス状の無機よう素を除去し、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器は、排気中に含まれる有機よう素を除去できる設計とする。また、無機よう素をスクラビング水中に捕集・保持するためにアルカリ性の状態（系統待機時において pH13 以上）に維持する設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを排出するために使用する格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれるリ(3)(ii)d.(a)(a-2)-①水素ガス及び酸素ガスによる水素爆発を防止するため、可搬式窒素供給装置により、系統内を不活性ガス（窒素ガス）で置換した状態で待機させ、使用後においても不活性ガスで置換できる設計とする。また、排出経路に水素ガス及び酸素ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、水素ガス及び酸素ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p> <p>格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作機構（個数 5）（原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置の設備を放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備の設備として兼用）によって人力により容易かつ確実に操作が可能な設計とする。</p> <p>また、排出経路に設置される隔離弁の電動弁については、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)d.(a)(a-2)-① は、設置変更許可申請書 （本文（五号））の リ(3) (ii)d.(a)(a-2)-①と同 義であり、整合してい る。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよう、<u>第1ベントフィルタ出口配管に第1ベントフィルタ出口水素濃度を設ける。</u></p> <p>また、放射線量率を測定し、<u>リ(3)(ii)d.(a)(a-2)-②放射線物質濃度を推定できるよう、第1ベントフィルタ出口配管に第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）を設ける。</u></p> <p><u>第1ベントフィルタ出口水素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。また、第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）は、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p>	<p>9.5.2 設計方針</p> <p>(1) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>b. 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出</p> <p><中略></p> <p><u>排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよう、第1ベントフィルタ出口配管に第1ベントフィルタ出口水素濃度を設ける。</u></p> <p>また、放射線量率を測定し、放射性物質濃度を推定できるよう、<u>第1ベントフィルタ出口配管に第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）を設ける。</u></p> <p><u>第1ベントフィルタ出口水素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。また、第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）は、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p> <p><中略></p>	<p>可搬式窒素供給装置は、可搬式窒素供給装置用発電設備により給電できる設計とする。</p> <p>格納容器フィルタベント系の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>【計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>2. 計測装置等</p> <p>2.1 計測装置</p> <p>2.1.3 格納容器フィルタベント系排出経路内の水素濃度の計測</p> <p><u>格納容器フィルタベント系の排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよう、第1ベントフィルタ出口配管に第1ベントフィルタ出口水素濃度（個数1（予備1）、計測範囲0～20vol%/0～100vol%）を設ける設計とする。</u></p> <p><u>第1ベントフィルタ出口水素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p> <p>【放射線管理施設】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 放射線管理施設</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p>1.1.1 プロセスモニタリング設備</p> <p><中略></p> <p><u>格納容器フィルタベント系の排出経路における放射線量率を測定し、<u>リ(3)(ii)d.(a)(a-2)-②放射線物質を含む気体の排気を検出及び放射性物質濃度を推定できるよう、第1ベントフィルタ出口配管に第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（低レンジ）及び第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ）を設ける設計とする。</u></u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)d.(a)(a-2)-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)d.(a)(a-2)-②</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>本系統の詳細については、b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備に記載する。</p> <p>(b) 原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視 (b-1) 格納容器水素濃度（SA）及び格納容器酸素濃度（SA）による原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視</p> <p><u>リ(3)(ii)d.(b)(b-1)-①</u>原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視を行うための重大事故等対処設備として、格納容器水素濃度（SA）及び格納容器酸素濃度（SA）は、炉心の著しい損傷が発生した場合に、サンプリング装置により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉建物原子炉棟内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。</p> <p>格納容器水素濃度（SA）及び格納容器酸素濃度（SA）は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p>	<p>本系統のうち第1ベントフィルタ出口水素濃度及び第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)の詳細については、「6.4 計装設備（重大事故等対処設備）」に記載し、<u>その他系統の詳細については、「9.3 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。</u></p> <p>(2) 原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視 a. 格納容器水素濃度（SA）及び格納容器酸素濃度（SA）による原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視</p> <p><u>原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視を行うための重大事故等対処設備として、格納容器水素濃度（SA）及び格納容器酸素濃度（SA）を使用する。</u> <u>格納容器水素濃度（SA）及び格納容器酸素濃度（SA）は、炉心の著しい損傷が発生した場合に、サンプリング装置により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉建物原子炉棟内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。</u></p> <p>格納容器水素濃度（SA）及び格納容器酸素濃度（SA）は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p><中略></p>	<p><u>第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（低レンジ）及び第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ）は、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p> <p>【計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 2. 計測装置等 2.1 計測装置 2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測</p> <p><u>リ(3)(ii)d.(b)(b-1)-①</u>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、<u>原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度が変動する可能性のある範囲を測定できる設備として、格納容器水素濃度（SA）、格納容器酸素濃度（SA）、格納容器水素濃度（B系）及び格納容器酸素濃度（B系）を設ける設計とする。</u> <u>格納容器水素濃度（SA）及び格納容器酸素濃度（SA）は、格納容器ガスサンプリング装置（格納容器水素濃度（SA）及び格納容器酸素濃度（SA）（圧縮機（個数1、吐出圧力0.86MPa以上、容量12.4ℓ/min以上）、冷却器（個数1、容量15.4kJ/h以上）、窒素ポンベ（個数2（予備2）））により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室（「1、2号機共用」（以下同じ。））より監視できる設計とする。</u> <u>格納容器水素濃度（SA）及び格納容器酸素濃度（SA）は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p> <p><中略></p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「リ, (3), (ii), b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)d.(b)(b-1)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)d.(b)(b-1)-①</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b-2) 格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視</p> <p><u>リ(3)(ii)d.(b)(b-2)-①</u>原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視を行うための重大事故等対処設備として、格納容器水素濃度（B系）及び格納容器酸素濃度（B系）は、炉心の著しい損傷が発生した場合に、サンプリング装置により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉建物原子炉棟内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。</p> <p>格納容器水素濃度（B系）及び格納容器酸素濃度（B系）は、常設代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>なお、原子炉補機代替冷却系から冷却水を供給することにより、サンプリングガスを冷却できる設計とする。</p> <p>常設代替直流電源設備、可搬型直流電源設備、常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備については、ス、(2)、(iv) 代替電源設備に記載する。</p>	<p>b. 格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視を行うための重大事故等対処設備として、格納容器水素濃度（B系）及び格納容器酸素濃度（B系）を使用する。</p> <p>格納容器水素濃度（B系）及び格納容器酸素濃度（B系）は、炉心の著しい損傷が発生した場合に、サンプリング装置により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉建物原子炉棟内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。</p> <p>格納容器水素濃度（B系）及び格納容器酸素濃度（B系）は、常設代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>なお、原子炉補機代替冷却系から冷却水を供給することにより、サンプリングガスを冷却できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>常設代替直流電源設備、可搬型直流電源設備、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備及び代替所内電気設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測</p> <p><u>リ(3)(ii)d.(b)(b-2)-①</u>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度が変動する可能性のある範囲を測定できる設備として、格納容器水素濃度（SA）、格納容器酸素濃度（SA）、格納容器水素濃度（B系）及び格納容器酸素濃度（B系）を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>格納容器水素濃度（B系）及び格納容器酸素濃度（B系）は、格納容器ガスサンプリング装置（格納容器水素濃度（B系）及び格納容器酸素濃度（B系））（サンプリングポンプ（個数1、吐出圧力0.66MPa以上、容量10/min/個以上）、冷却器（個数2、伝熱面積0.22m²/個以上））により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。</p> <p>格納容器水素濃度（B系）及び格納容器酸素濃度（B系）は、常設代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>なお、原子炉補機代替冷却系から冷却水を供給することにより、サンプリングガスを冷却できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)d.(b)(b-2)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)d.(b)(b-2)-①</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ス、(2)、(iv) 代替電源設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>格納容器フィルタベント系</p> <p>第1ベントフィルタスクラバ容器</p> <p>リ(3)(ii)d.-⑤a.(リ(3)(ii).b.原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備他と兼用)...</p> <p>第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器</p> <p>リ(3)(ii)d.-⑤b.(リ(3)(ii).b.原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備他と兼用)...</p>	<p>第9.5-1表 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の主要機器仕様</p> <p>(2) 格納容器フィルタベント系</p> <p>a. 第1ベントフィルタスクラバ容器</p> <p>第9.3-1表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様に記載する。</p> <p>b. 第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器</p> <p>第9.3-1表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項</p> <p>(7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備に係る次の事項</p> <p>(7.5) 格納容器フィルタベント系</p> <p>へ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>以下の設備は、圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置の格納容器フィルタベント系であり、格納容器フィルタベント系として本工事計画で兼用する。</p> <p>常設 リ(3)(ii)d.-⑤</p> <p>第1ベントフィルタ</p> <p>スクラバ容器</p> <p>銀ゼオライト容器</p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)d.-⑤ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)d.-⑤a 及び リ(3)(ii)d.-⑤b と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																							
<p>圧力開放板</p> <p>リ(3)(ii)d.-⑥(リ, (3), (ii), b. 原子炉格納容器の過 圧破損を防止するための設備他と兼用)...</p>	<p>c. 圧力開放板</p> <p>第9.3-1表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するため の設備の主要機器仕様に記載する...</p>	<p>【原子炉格納施設】 (要目表) 3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項 (9) 圧力逃がし装置に係る次の事項 (9.1) 格納容器フィルタベント系</p> <p>ハ 圧力開放板の設定破裂圧力, 主要寸法, 材料, 個数及び取付箇所</p> <table border="1" data-bbox="1647 520 2798 1178"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td colspan="2">称</td> <td rowspan="7">—</td> <td>圧力開放板*</td> </tr> <tr> <td>設 定 破 裂 圧 力</td> <td colspan="2">MPa</td> <td>0.08</td> </tr> <tr> <td>主 要 寸 法</td> <td>呼 び 径</td> <td>(A)</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>デ ィ ス ク</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td colspan="2">—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>圧力開放板 (格納容器フィルタベント系)</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>屋外 EL 19400mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記* : 原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（格納容器フィルタベント系）及び<u>圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（格納容器フィルタベント系）と兼用</u> リ(3)(ii)d.-⑥</p>				変更前	変 更 後	名	称		—	圧力開放板*	設 定 破 裂 圧 力	MPa		0.08	主 要 寸 法	呼 び 径	(A)	400	材 料	デ ィ ス ク	—		個 数	—		1	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	圧力開放板 (格納容器フィルタベント系)	設 置 床	—	屋外 EL 19400mm	溢水防護上の区画番号	—		溢 水 防 護 上 の 配慮が必要な高さ	—	—	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)d.-⑥は, 設置 変更許可申請書（本文 (五号)）におけるリ (3)(ii)d.-⑥と同義で あり整合している。</p>	
			変更前	変 更 後																																							
名	称		—	圧力開放板*																																							
設 定 破 裂 圧 力	MPa			0.08																																							
主 要 寸 法	呼 び 径	(A)		400																																							
材 料	デ ィ ス ク	—																																									
個 数	—			1																																							
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—		圧力開放板 (格納容器フィルタベント系)																																							
	設 置 床	—		屋外 EL 19400mm																																							
	溢水防護上の区画番号	—																																									
	溢 水 防 護 上 の 配慮が必要な高さ	—	—																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																								
<p>リ(3)(ii)d.-⑦第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)</p> <p>リ(3)(ii)d.-⑧(チ, (1), (iii) 放射線監視設備他と兼用)</p>	<p>e. 第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)</p> <p>第6.4-1表 計装設備(重大事故等対処設備)の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【放射線管理施設】 (要目表)</p> <p>1. 放射線管理用計測装置に係る次の事項（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。）</p> <p>(1) プロセスモニタリング設備に係る次の事項</p> <p>ハ 放射性物質により汚染するおそれがある管理区域から環境に放出する排水中又は排気中の放射性物質濃度を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、取付箇所（常設及び可搬型の別を記載し、監視・記録の場所を付記すること。）及び個数</p> <p>常設</p> <table border="1" data-bbox="1635 743 2778 1304"> <thead> <tr> <th colspan="6">変更前</th> <th colspan="6">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>リ(3)(ii)d.-⑦a</td> <td>第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(低レンジ)</td> <td>電離箱</td> <td>10²~10⁴Sv/h</td> <td>—</td> <td>設置床 第1ベントフィルタ格納槽 EL.19400mm (監視は中央制御室にて行う。記録は緊急時対策所にて行う。)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>リ(3)(ii)d.-⑦b</td> <td>第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ)</td> <td>電離箱</td> <td>10²~10⁴Sv/h</td> <td>—</td> <td>設置床 第1ベントフィルタ格納槽 EL.15300mm (監視は中央制御室にて行う。記録は緊急時対策所にて行う。)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>Y-S2-05</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>EL.16920mm以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「排気筒低レンジモニタ」と記載 *2: S1単位に換算したものである。 *3: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲内で可変」と記載 *4: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「排気筒2チャンネル(合計2チャンネル)(監視・記録は中央制御室にて行う。)」と記載 *5: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *6: 対象計器は RE295-14A *7: 対象計器は RE295-14B *8: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「燃料取替器モニタ」と記載 *9: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉建屋燃料取替器(監視・記録は中央制御室にて行う。)」と記載 *10: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「4チャンネル」と記載 *11: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉種排気高レンジモニタ」と記載 *12: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉種排気高レンジモニタ」と記載 *13: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「非常用ガス処理系排気高レンジモニタ」と記載 *14: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「イオンチェンバ」と記載 *15: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「非常用ガス処理設備の出口配管1チャンネル(合計1チャンネル)(監視・記録は中央制御室にて行う。)」と記載</p>	変更前						変更後						名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数											系統名 (ライン名)	—							リ(3)(ii)d.-⑦a	第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(低レンジ)	電離箱	10 ² ~10 ⁴ Sv/h	—	設置床 第1ベントフィルタ格納槽 EL.19400mm (監視は中央制御室にて行う。記録は緊急時対策所にて行う。)											溢水防護上の区画番号	—											溢水防護上の配慮が必要な高さ	—											系統名 (ライン名)	—							リ(3)(ii)d.-⑦b	第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ)	電離箱	10 ² ~10 ⁴ Sv/h	—	設置床 第1ベントフィルタ格納槽 EL.15300mm (監視は中央制御室にて行う。記録は緊急時対策所にて行う。)											溢水防護上の区画番号	Y-S2-05											溢水防護上の配慮が必要な高さ	EL.16920mm以上		
変更前						変更後																																																																																																																						
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数																																																																																																																	
										系統名 (ライン名)	—																																																																																																																	
						リ(3)(ii)d.-⑦a	第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(低レンジ)	電離箱	10 ² ~10 ⁴ Sv/h	—	設置床 第1ベントフィルタ格納槽 EL.19400mm (監視は中央制御室にて行う。記録は緊急時対策所にて行う。)																																																																																																																	
										溢水防護上の区画番号	—																																																																																																																	
										溢水防護上の配慮が必要な高さ	—																																																																																																																	
										系統名 (ライン名)	—																																																																																																																	
						リ(3)(ii)d.-⑦b	第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ)	電離箱	10 ² ~10 ⁴ Sv/h	—	設置床 第1ベントフィルタ格納槽 EL.15300mm (監視は中央制御室にて行う。記録は緊急時対策所にて行う。)																																																																																																																	
										溢水防護上の区画番号	Y-S2-05																																																																																																																	
										溢水防護上の配慮が必要な高さ	EL.16920mm以上																																																																																																																	
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画の リ(3)(ii)d.-⑦a 及び リ(3)(ii)d.-⑦b は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)d.-⑦ と同義であり、整合している。 「第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ)」及び「第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(低レンジ)」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における リ(3)(ii)d.-⑧ を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」に整理しており、整合している。 																																																																																																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																														
<p>格納容器水素濃度（SA） リ(3)(ii)d.-⑨（へ計測制御系統施設の構造及び設備と兼用） 個 数 1</p> <p>格納容器酸素濃度（SA） リ(3)(ii)d.-⑩（へ計測制御系統施設の構造及び設備と兼用） 個 数 1</p>	<p>(3) 水素濃度監視設備及び酸素濃度監視設備</p> <p>a. 格納容器水素濃度（SA） 第6.4-1表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>b. 格納容器酸素濃度（SA） 第6.4-1表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設】 （要目表）</p> <p>5. 計測装置に係る次の事項（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。）</p> <p>(4) 原子炉格納容器本体内の圧力，温度，酸素ガス濃度又は水素ガス濃度を計測する装置の名称，検出器の種類，計測範囲，個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">格納容器酸素濃度</td> <td rowspan="2">*1 熱磁気風式酸素検出器</td> <td rowspan="2">0~5vol%/0~25vol%</td> <td rowspan="2">—</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">0~10vol%/0~25vol%</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建物 EL. 34800 mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器水素濃度</td> <td rowspan="2">*1 熱伝導式水素検出器</td> <td rowspan="2">0~5vol%/0~100vol%</td> <td rowspan="2">—</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">格納容器酸素濃度 (SA)</td> <td rowspan="2">0~25vol%</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建物 EL. 34800 mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器水素濃度</td> <td rowspan="2">*1 熱伝導式水素検出器</td> <td rowspan="2">0~5vol%/0~100vol%</td> <td rowspan="2">—</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">格納容器水素濃度 (SA)</td> <td rowspan="2">0~100vol%</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建物 EL. 34800 mm</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：対象計器はPX217-14 *3：対象計器はPX217-16 *4：対象計器はPX217-15 *5：対象計器はPX217-17 *6：対象計器はTE217-11A, B, TE217-16 *7：対象計器はTE217-12A, B *8：対象計器はTE217-13A, B *9：2個のうち、1個 (O₂E229-101B) を重大事故等対処設備としても使用する。 *10：対象計器はO₂E229-101A *11：対象計器はO₂E229-101B *12：2個のうち、1個 (H₂E229-101B) を重大事故等対処設備としても使用する。 *13：対象計器はH₂E229-101A *14：対象計器はH₂E229-101B</p>	変更前				変更後				名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	格納容器酸素濃度	*1 熱磁気風式酸素検出器	0~5vol%/0~25vol%	—	系統名 (ライン名)	—	変更なし	0~10vol%/0~25vol%	設置床	原子炉建物 EL. 34800 mm	格納容器水素濃度	*1 熱伝導式水素検出器	0~5vol%/0~100vol%	—	系統名 (ライン名)	—	格納容器酸素濃度 (SA)	0~25vol%	設置床	原子炉建物 EL. 34800 mm	格納容器水素濃度	*1 熱伝導式水素検出器	0~5vol%/0~100vol%	—	系統名 (ライン名)	—	格納容器水素濃度 (SA)	0~100vol%	設置床	原子炉建物 EL. 34800 mm	<p>整合性</p> <p>・「格納容器水素濃度（SA）」及び「格納容器酸素濃度（SA）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるリ(3)(ii)d.-⑨及びリ(3)(ii)d.-⑩を設計及び工事の計画の「計測制御系統施設」のうち「計測装置」に整理しており、整合している。</p>	
変更前				変更後																																														
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲																																											
格納容器酸素濃度	*1 熱磁気風式酸素検出器	0~5vol%/0~25vol%	—	系統名 (ライン名)	—	変更なし	0~10vol%/0~25vol%																																											
				設置床				原子炉建物 EL. 34800 mm																																										
格納容器水素濃度	*1 熱伝導式水素検出器	0~5vol%/0~100vol%	—	系統名 (ライン名)	—	格納容器酸素濃度 (SA)	0~25vol%																																											
				設置床				原子炉建物 EL. 34800 mm																																										
格納容器水素濃度	*1 熱伝導式水素検出器	0~5vol%/0~100vol%	—	系統名 (ライン名)	—	格納容器水素濃度 (SA)	0~100vol%																																											
				設置床				原子炉建物 EL. 34800 mm																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																
<p>格納容器水素濃度 リ(3)(ii)d.-⑪ (B系)...</p> <p>リ(3)(ii)d.-⑫ (へ 計測制御系統施設の構造及び設備と兼用)...</p> <p>個 数 リ(3)(ii)d.-⑬ 1.</p> <p>格納容器酸素濃度 リ(3)(ii)d.-⑭ (B系)...</p> <p>リ(3)(ii)d.-⑮ (へ 計測制御系統施設の構造及び設備と兼用)...</p> <p>個 数 リ(3)(ii)d.-⑯ 1.</p>	<p>c. 格納容器水素濃度 (B系)...</p> <p>第 6.4-1 表 計装設備 (重大事故等対処設備) の主要機器仕様に記載する。</p> <p>d. 格納容器酸素濃度 (B系)...</p> <p>第 6.4-1 表 計装設備 (重大事故等対処設備) の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設】 (要目表)</p> <p>5. 計測装置に係る次の事項（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。）</p> <p>(4) 原子炉格納容器本体内の圧力，温度，酸素ガス濃度又は水素ガス濃度を計測する装置の名称，検出器の種類，計測範囲，個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 常設</p>	<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び工事の計画の リ(3)(ii)d.-⑪a 及び リ(3)(ii)d.-⑪b は，重大事故等対処設備として1個（H₂E229-101B）を使用することを記載しており，設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)d.-⑪ と同義であり，整合している。 ・「格納容器水素濃度（B系）」及び「格納容器酸素濃度（B系）」は，設置変更許可申請書（本文（五号））における リ(3)(ii)d.-⑫ 及び リ(3)(ii)d.-⑮ を設計及び工事の計画の「計測制御系統施設」のうち「計測装置」に整理しており，整合している。 ・設計及び工事の計画の リ(3)(ii)d.-⑬a 及び リ(3)(ii)d.-⑬b は，重大事故等対処設備として1個を使用することを記載しており，設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)d.-⑬ と同義であり，整合している。 ・設計及び工事の計画の リ(3)(ii)d.-⑭a 及び リ(3)(ii)d.-⑭b は，重大事故等対処設備として1個（O₂E229-101B）を使用することを記載しており，設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)d.-⑭ と同義であり，整合している。 ・設計及び工事の計画の リ(3)(ii)d.-⑯a 及び リ(3)(ii)d.-⑯b は，重大事故等対処設備として1個を使用することを記載しており，設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)d.-⑯ と同義であり，整合している。 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>検 出 器 種 類</th> <th>計 測 範 囲</th> <th>警 報 動 作 範 囲</th> <th>個 数</th> <th>取 付 箇 所</th> <th>名 称</th> <th>検 出 器 種 類</th> <th>計 測 範 囲</th> <th>警 報 動 作 範 囲</th> <th>個 数</th> <th>取 付 箇 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">格納容器酸素濃度</td> <td rowspan="2">熱磁気風式酸素検出器</td> <td rowspan="2">0~5vol%/0~25vol%</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">2**</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">0~10vol%/0~25vol%</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">1</td> <td>取付箇所</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建物 EL. 34800 mm</td> <td>変更なし</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">リ(3)(ii)d.-⑭b</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">リ(3)(ii)d.-⑯b</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器水素濃度</td> <td rowspan="2">熱伝導式水素検出器</td> <td rowspan="2">0~5vol%/0~100vol%</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">2**</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">0~20vol%/0~100vol%</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">1</td> <td>取付箇所</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建物 EL. 34800 mm</td> <td>変更なし</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">リ(3)(ii)d.-⑰b</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">リ(3)(ii)d.-⑱b</td> <td colspan="6"></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。 *2：対象計器は PX217-14 *3：対象計器は PX217-16 *4：対象計器は PX217-15 *5：対象計器は PX217-17 *6：対象計器は TE217-11A, B, TE217-16 *7：対象計器は TE217-12A, B *8：対象計器は TE217-13A, B *9：2個のうち，1個（O₂E229-101B）を重大事故等対処設備としても使用する。 *10：対象計器は O₂E229-101A *11：対象計器は O₂E229-101B *12：2個のうち，1個（H₂E229-101B）を重大事故等対処設備としても使用する。 *13：対象計器は H₂E229-101A *14：対象計器は H₂E229-101B</p>	変更前				変更後				名 称	検 出 器 種 類	計 測 範 囲	警 報 動 作 範 囲	個 数	取 付 箇 所	名 称	検 出 器 種 類	計 測 範 囲	警 報 動 作 範 囲	個 数	取 付 箇 所	格納容器酸素濃度	熱磁気風式酸素検出器	0~5vol%/0~25vol%	—	2**	系統名 (ライン名)	—	変更なし	0~10vol%/0~25vol%	—	1	取付箇所	設置床	原子炉建物 EL. 34800 mm	変更なし	—	—	—	—	—	—	—	—	リ(3)(ii)d.-⑭b												リ(3)(ii)d.-⑯b												格納容器水素濃度	熱伝導式水素検出器	0~5vol%/0~100vol%	—	2**	系統名 (ライン名)	—	変更なし	0~20vol%/0~100vol%	—	1	取付箇所	設置床	原子炉建物 EL. 34800 mm	変更なし	—	—	—	—	—	—	リ(3)(ii)d.-⑰b												リ(3)(ii)d.-⑱b											
変更前				変更後																																																																																																																
名 称	検 出 器 種 類	計 測 範 囲	警 報 動 作 範 囲	個 数	取 付 箇 所	名 称	検 出 器 種 類	計 測 範 囲	警 報 動 作 範 囲	個 数	取 付 箇 所																																																																																																									
格納容器酸素濃度	熱磁気風式酸素検出器	0~5vol%/0~25vol%	—	2**	系統名 (ライン名)	—	変更なし	0~10vol%/0~25vol%	—	1	取付箇所																																																																																																									
					設置床						原子炉建物 EL. 34800 mm	変更なし	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																
リ(3)(ii)d.-⑭b																																																																																																																				
リ(3)(ii)d.-⑯b																																																																																																																				
格納容器水素濃度	熱伝導式水素検出器	0~5vol%/0~100vol%	—	2**	系統名 (ライン名)	—	変更なし	0~20vol%/0~100vol%	—	1	取付箇所																																																																																																									
					設置床						原子炉建物 EL. 34800 mm	変更なし	—	—	—	—	—	—																																																																																																		
リ(3)(ii)d.-⑰b																																																																																																																				
リ(3)(ii)d.-⑱b																																																																																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																														
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>窒素ガス代替注入系 可搬式窒素供給装置 台 数 <u>1（予備1）</u> 容 量 <u>約100m³/h[normal]/台</u></p>	<p>第9.5-1表 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 窒素ガス代替注入系 a. 可搬式窒素供給装置 台 数 <u>1（予備1）</u> 容 量 <u>約100m³/h[normal] /台</u></p>	<p>【原子炉格納施設】 (要目表)</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備に係る次の事項 (7.4) 窒素ガス代替注入系</p> <p>ニ 圧縮機の名称、種類、容量、吐出圧力、主要寸法、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); text-align: center;">圧縮機</td> <td>名 称</td> <td></td> <td>可搬式窒素供給装置*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>空気圧縮機 昇圧機</td> </tr> <tr> <td>容 量*2</td> <td>m³/h/個 [normal]</td> <td>100以上 (100*3) [窒素純度 99.9%において]</td> </tr> <tr> <td>吐 出 圧 力*2</td> <td>MPa</td> <td>0.6以上 (0.9*3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*3</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*3</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*3</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 長</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">車 両 全 幅</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*3</td> <td><input type="text"/>*3</td> </tr> <tr> <td>車 両 高 さ</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*3</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td><u>1（予備1）</u></td> <td><u>1（予備1）</u></td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td colspan="2"> 保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 上記2箇所に1台ずつ保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物南側 又は西側 屋外 EL 約 8500mm タービン建物近傍 </td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); text-align: center;">原動機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>55*3</td> <td>7.5*3</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1（予備1）</td> <td>1（予備1）</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>圧縮機と同じ</td> <td>圧縮機と同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（格納容器フィルタベント系）、圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（格納容器フィルタベント系）及び圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器フィルタベント系）と兼用</p> <p>*2：重大事故等における使用時の値</p> <p>*3：公称値を示す。</p>			変 更 前	変 更 後	圧縮機	名 称		可搬式窒素供給装置*1	種 類	—	空気圧縮機 昇圧機	容 量*2	m ³ /h/個 [normal]	100以上 (100*3) [窒素純度 99.9%において]	吐 出 圧 力*2	MPa	0.6以上 (0.9*3)	主 要 寸 法	た て	mm	<input type="text"/> *3	横	mm	<input type="text"/> *3	高 さ	mm	<input type="text"/> *3	車 両 全 長	mm	<input type="text"/> *3	車 両 全 幅	mm	<input type="text"/> *3	<input type="text"/> *3	車 両 高 さ	mm	<input type="text"/> *3	個 数	—	<u>1（予備1）</u>	<u>1（予備1）</u>	取 付 箇 所	—	保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 上記2箇所に1台ずつ保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物南側 又は西側 屋外 EL 約 8500mm タービン建物近傍		原動機	種 類	—	誘導電動機	誘導電動機	出 力	kW/個	55*3	7.5*3	個 数	—	1（予備1）	1（予備1）	取 付 箇 所	—	圧縮機と同じ	圧縮機と同じ		
		変 更 前	変 更 後																																																															
圧縮機	名 称		可搬式窒素供給装置*1																																																															
	種 類	—	空気圧縮機 昇圧機																																																															
	容 量*2	m ³ /h/個 [normal]	100以上 (100*3) [窒素純度 99.9%において]																																																															
	吐 出 圧 力*2	MPa	0.6以上 (0.9*3)																																																															
	主 要 寸 法	た て	mm	<input type="text"/> *3																																																														
		横	mm	<input type="text"/> *3																																																														
		高 さ	mm	<input type="text"/> *3																																																														
		車 両 全 長	mm	<input type="text"/> *3																																																														
	車 両 全 幅	mm	<input type="text"/> *3	<input type="text"/> *3																																																														
		車 両 高 さ	mm	<input type="text"/> *3																																																														
個 数	—	<u>1（予備1）</u>	<u>1（予備1）</u>																																																															
取 付 箇 所	—	保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 上記2箇所に1台ずつ保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物南側 又は西側 屋外 EL 約 8500mm タービン建物近傍																																																																
原動機	種 類	—	誘導電動機	誘導電動機																																																														
	出 力	kW/個	55*3	7.5*3																																																														
	個 数	—	1（予備1）	1（予備1）																																																														
	取 付 箇 所	—	圧縮機と同じ	圧縮機と同じ																																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>格納容器フィルタベント系 <u>第1ベントフィルタ出口水素濃度</u> <u>リ(3)(ii)d.-⑰</u>（へ 計測制御系統施設の構造及び設備と兼用） 個 数 <u>1（予備1）</u></p>	<p>(2) 格納容器フィルタベント系 d. <u>第1ベントフィルタ出口水素濃度</u> 第6.4-1表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 2. 計測装置等 2.1 計測装置 2.1.3 格納容器フィルタベント系排出経路内の水素濃度の計測 格納容器フィルタベント系の排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよう、第1ベントフィルタ出口配管に<u>第1ベントフィルタ出口水素濃度</u>（個数1（予備1）、計測範囲0～20vol%/0～100vol%）を設ける設計とする。 <中略></p>	<p>「第1ベントフィルタ出口水素濃度」は設置変更許可申請書（本文（五号））における<u>リ(3)(ii)d.-⑰</u>を設計及び工事の計画の「計測制御系統施設」のうち「基本設計方針」に整理しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>e. 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備</p> <p><u>リ(3)(ii)e.-①</u>発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備のうち、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備として、原子炉建物放水設備及び海洋拡散抑制設備を設ける。</p> <p>また、原子炉建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応できる設備として、原子炉建物放水設備を設ける。</p>	<p>9.7 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備</p> <p>9.7.2 設計方針</p> <p><u>発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備のうち、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備として、原子炉建物放水設備及び海洋拡散抑制設備を設ける。</u></p> <p>また、原子炉建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応できる設備として、原子炉建物放水設備を設ける。</p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.7 原子炉建物放水設備等</p> <p>(1) 原子炉建物放水設備による大気への拡散抑制及び航空機燃料火災対応</p> <p><u>炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損に至った場合において、<u>リ(3)(ii)e.-①a</u>発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備及び原子炉建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応できる設備として、原子炉建物放水設備を設ける設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>(2) 海洋拡散抑制設備による海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p><u>炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損に至った場合において、<u>リ(3)(ii)e.-①b</u>発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋拡散抑制設備を設ける設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>4.4 発電所外への放射性物質の拡散抑制</p> <p>4.4.1 大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p><u>燃料プールからの大量の水の漏えい等による燃料プールの水位の異常な低下により、燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、燃料損傷時にはできる限り<u>リ(3)(ii)e.-①c</u>環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、原子炉建物放水設備を設ける設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>4.4.2 海洋への放射性物質の拡散抑制</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)e.-①a</u>～<u>リ(3)(ii)e.-①d</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)e.-①</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a) 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は燃料プール内燃料体等の著しい損傷時に用いる設備</p> <p>(a-1) 大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p>(a-1-1) 原子炉建物放水設備による大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p><u>リ(3)(ii)e.(a)(a-1)(a-1-1)-①大気への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、原子炉建物放水設備は、大型送水ポンプ車により海水をホースを経由して放水砲から原子炉建物へ放水できる設計とする。大型送水ポンプ車及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建物に向けて放水できる設計とする。</u></p>	<p>(1) 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は燃料プール内燃料体等の著しい損傷時に用いる設備</p> <p>a. 大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p>(a) 原子炉建物放水設備による大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p><u>大気への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、原子炉建物放水設備を使用する。</u></p> <p><u>原子炉建物放水設備は、大型送水ポンプ車、放水砲、ホース等で構成し、大型送水ポンプ車により海水をホースを経由して放水砲から原子炉建物へ放水できる設計とする。大型送水ポンプ車及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建物に向けて放水できる設計とする。</u></p> <p>大型送水ポンプ車の燃料は、燃料補給設備であるガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク及びタンクローリにより補給できる設計とする。</p> <p><中略></p>	<p><u>燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、リ(3)(ii)e.-①d発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋拡散抑制設備を設ける設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>【原子炉格納施設】 (基本設計方針)</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.7 原子炉建物放水設備等</p> <p>(1) 原子炉建物放水設備による大気への拡散抑制及び航空機燃料火災対応</p> <p>a. 大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p><u>大気への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として使用する原子炉建物放水設備は、大型送水ポンプ車により海水を取水し、ホースを経由して放水砲から原子炉建物へ放水できる設計とする。</u></p> <p><u>大型送水ポンプ車及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建物に向けて放水できる設計とする。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)e.(a)(a-1)(a-1-1)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)e.(a)(a-1)(a-1-1)-①</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-2) 海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p>(a-2-1) 海洋拡散抑制設備による海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋拡散抑制設備は、放射性物質吸着材、シルトフェンス等で構成する。</p> <p>放射性物質吸着材は、雨水排水路等に流入した汚染水が通過する際に放射性物質を吸着できるよう、雨水排水路集水樹3箇所に設置できる設計とする。</p> <p>シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する2箇所（2号リ(3)(ii)e.(a)(a-2)(a-2-1)-①）炉放水接合槽及び輪谷湾）に設置できる設計とし、輪谷湾は小型船舶により設置できる設計とする。</p>	<p>b. 海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p>(a) 海洋拡散抑制設備による海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋拡散抑制設備を使用する。</p> <p>海洋拡散抑制設備は、放射性物質吸着材、シルトフェンス等で構成する。放射性物質吸着材は、雨水排水路等に流入した汚染水が通過する際に放射性物質を吸着できるよう、雨水排水路集水樹3箇所に設置できる設計とする。</p> <p>シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する2箇所（2号炉放水接合槽及び輪谷湾）に設置できる設計とし、輪谷湾は小型船舶により設置できる設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>4.4 発電所外への放射性物質の拡散抑制</p> <p>4.4.1 大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p>燃料プールからの大量の水の漏えい等による燃料プールの水位の異常な低下により、燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、燃料損傷時にはできる限りリ(3)(ii)e.(a)(a-1)(a-1-1)-①環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、原子炉建物放水設備を設ける設計とする。</p> <p>原子炉建物放水設備は、大型送水ポンプ車により海水を取水し、ホースを経由して放水砲から原子炉建物へ放水することにより、環境への放射性物質の放出を可能な限り低減できる設計とする。</p> <p>大型送水ポンプ車及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建物に向けて放水できる設計とする。</p> <p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.7 原子炉建物放水設備等</p> <p>(2) 海洋拡散抑制設備による海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p><中略></p> <p>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として使用する海洋拡散抑制設備は、シルトフェンス（屋外に保管）（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用）、放射性物質吸着材（屋外に保管）（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用）等で構成し、シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する2箇所（2号リ(3)(ii)e.(a)(a-2)(a-2-1)-①a機放水接合槽及び輪谷湾）に設置できる設計とし、輪谷湾は小型船舶（屋外に保管）個数1（予備1）（放射線管理施設の設備で兼用）により設置できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)e.(a)(a-2)(a-2-1)-①a及びリ(3)(ii)e.(a)(a-2)(a-2-1)-①b は、設置変更許可申請書</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p><中略></p> <p><u>放射性物質吸着材は、雨水排水路等に流入した汚染水が通過する際に放射性物質を吸着できるよう、雨水排水路集水樹3箇所</u>に、約 2280kg（雨水排水路集水樹（No. 3排水路））、約 100kg（雨水排水路集水樹（2号機放水槽南））、約 700kg（雨水排水路集水樹（2号機廃棄物処理建物南））を使用時に設置できる設計とする。</p> <p>放射性物質吸着材は、各設置場所に必要となる保有量に加え、予備として約 2280kg を保管する。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>4.4 発電所外への放射性物質の拡散抑制</p> <p>4.4.2 海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p><中略></p> <p><u>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として使用する海洋拡散抑制設備は、シルトフェンス（屋外に保管）（原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用（以下同じ。）、放射性物質吸着材（屋外に保管）（原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用（以下同じ。））等で構成し、シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する2箇所（2号リ(3)(ii)e.(a)(a-2)(a-2-1)-①b機放水接合槽及び輪谷湾）に設置できる設計とし、輪谷湾は小型船舶（屋外に保管）個数1（予備1）（放射線管理施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用）により設置できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p><u>放射性物質吸着材は、雨水排水路等に流入した汚染水が通過する際に放射性物質を吸着できるよう、雨水排水路集水樹3箇所</u>に、約 2280kg（雨水排水路集水樹（No. 3排水路））、約 100kg（雨水排水路集水樹（2号機放水槽南））、約 700kg（雨水排水路集水樹（2号機廃棄物処理建物南））を使用時に設置できる設計とする。</p> <p>放射性物質吸着材は、各設置場所に必要となる保有量に加え、予備として約 2280kg を保管する。</p>	<p>（本文（五号））の <u>リ(3)</u></p> <p><u>(ii)e.(a)(a-2)(a-2-1)</u></p> <p><u>①</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b) 原子炉建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災時に用いる設備</p> <p>(b-1) 航空機燃料火災への泡消火</p> <p>(b-1-1) 原子炉建物放水設備による航空機燃料火災への泡消火</p> <p><u>原子炉建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するための重大事故等対処設備として、原子炉建物放水設備は、大型送水ポンプ車により海水を泡消火薬剤と混合しながらホースを經由して放水砲から原子炉建物周辺へ放水できる設計とする。</u></p>	<p>(2) 原子炉建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災時に用いる設備</p> <p>a. 航空機燃料火災への泡消火</p> <p>(a) 原子炉建物放水設備による航空機燃料火災への泡消火</p> <p><u>原子炉建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するための重大事故等対処設備として、原子炉建物放水設備を使用する。</u></p> <p><u>原子炉建物放水設備は、大型送水ポンプ車、放水砲、泡消火薬剤容器、ホース等で構成し、大型送水ポンプ車により海水を泡消火薬剤と混合しながらホースを經由して放水砲から原子炉建物周辺へ放水できる設計とする。大型送水ポンプ車の燃料は、燃料補給設備であるガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク及びタンクローリにより補給できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>9.7.2.3 容量等</p> <p><中略></p> <p>原子炉建物放水設備である大型送水ポンプ車及び放水砲は、想定される重大事故等時において、大気への放射性物質の拡散抑制又は航空機燃料火災への対応に対して、移動等ができる設計とし、放水砲による直状放射により原子炉建物の最高点である屋上に放水又は噴霧放射により広範囲に放水するために必要な容量を有するものを1セット1台使用する。保有数は、1セット1台に加えて、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1台の合計2台を保管する。</p> <p><中略></p>	<p>【原子炉格納施設】</p> <p>(基本設計方針)</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.7 原子炉建物放水設備等</p> <p>(1) 原子炉建物放水設備による大気への拡散抑制及び航空機燃料火災対応</p> <p>b. 航空機燃料火災への泡消火</p> <p><u>原子炉建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するための重大事故等対処設備として使用する原子炉建物放水設備は、大型送水ポンプ車により海水を泡消火薬剤と混合しながらホースを經由して放水砲から原子炉建物周辺へ放水できる設計とする。</u></p> <p>泡消火薬剤容器は、航空機燃料火災への泡消火に対応するために必要な容量の泡消火薬剤を保管できる設計とする。泡消火薬剤の保有量は、必要な容量である646ℓに対し余裕をみた5000ℓ確保し、故障時の予備用として1000ℓの計6000ℓを保管する。なお、泡消火薬剤容器の容量は1000ℓ/個であり、確保された泡消火薬剤5000ℓを1000ℓ毎に分け5個、予備用の泡消火薬剤1000ℓを1個の計6個を保管する。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																													
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>大型送水ポンプ車</p> <p>リ(3)(ii)e.-②(ニ、(3)、(ii) 燃料プールの冷却等のための設備と兼用)</p> <p>台数 <u>1 (予備1)</u></p> <p>容量 <u>1,800m³/h/台</u></p> <p>吐出圧力 <u>1.4MPa[gage]</u></p>	<p>第9.7-1表 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 原子炉建物放水設備</p> <p>a. 大型送水ポンプ車</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <p>・燃料プールの冷却等のための設備</p> <p>台数 <u>1 (予備1)</u></p> <p>容量 <u>1,800m³/h/台</u></p> <p>吐出圧力 <u>1.4MPa[gage]</u></p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備に係る次の事項</p> <p>4.3 原子炉建物放水設備</p> <p>(2) ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p style="text-align: center;">可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; text-align: center;">ポンプ</td> <td style="text-align: center;">名 称</td> <td></td> <td>大型送水ポンプ車*1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>うず巻形</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">容 量*2</td> <td style="text-align: center;">m³/h/個</td> <td>1320 以上 (1800*3)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">吐 出 圧 力*2</td> <td style="text-align: center;">MPa</td> <td>1.34 以上 (1.20*3)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">最 高 使 用 圧 力*2</td> <td style="text-align: center;">MPa</td> <td style="text-align: center;">□</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">最 高 使 用 温 度*2</td> <td style="text-align: center;">℃</td> <td style="text-align: center;">□</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">主 要 寸 法</td> <td style="text-align: center;">吸 込 口 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□*3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">吐 出 口 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□*3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">た て</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">要 寸 法</td> <td style="text-align: center;">横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□*3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□*3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">車 両 全 長</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>11995*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">車 両 全 幅</td> <td style="text-align: center;">車 両 全 幅</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>2495*3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(アウトリガ最大張出時)</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>3980*3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">車 両 高 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>3510*3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">材 料</td> <td style="text-align: center;">ケーシング</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">□(JIS G 5502相当)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個 数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td>1*1 (予備1)</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後	ポンプ	名 称		大型送水ポンプ車*1	種 類	—	うず巻形	容 量*2	m ³ /h/個	1320 以上 (1800*3)	吐 出 圧 力*2	MPa	1.34 以上 (1.20*3)	最 高 使 用 圧 力*2	MPa	□	最 高 使 用 温 度*2	℃	□	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	□*3	吐 出 口 径	mm	□*3	た て	mm	□*3	要 寸 法	横	mm	□*3	高 さ	mm	□*3	車 両 全 長	mm	11995*3	車 両 全 幅	車 両 全 幅	mm	2495*3	(アウトリガ最大張出時)	mm	3980*3	車 両 高 さ	mm	3510*3	材 料	ケーシング	—	□(JIS G 5502相当)	個 数	—		1*1 (予備1)		
		変更前	変更後																																																														
ポンプ	名 称		大型送水ポンプ車*1																																																														
	種 類	—	うず巻形																																																														
	容 量*2	m ³ /h/個	1320 以上 (1800*3)																																																														
	吐 出 圧 力*2	MPa	1.34 以上 (1.20*3)																																																														
	最 高 使 用 圧 力*2	MPa	□																																																														
	最 高 使 用 温 度*2	℃	□																																																														
	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	□*3																																																													
		吐 出 口 径	mm	□*3																																																													
		た て	mm	□*3																																																													
	要 寸 法	横	mm	□*3																																																													
		高 さ	mm	□*3																																																													
		車 両 全 長	mm	11995*3																																																													
	車 両 全 幅	車 両 全 幅	mm	2495*3																																																													
		(アウトリガ最大張出時)	mm	3980*3																																																													
車 両 高 さ	mm	3510*3																																																															
材 料	ケーシング	—	□(JIS G 5502相当)																																																														
個 数	—		1*1 (予備1)																																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																												
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 50%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-align: center;">ポ ン プ</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td> 保管場所： 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた2個を上記2箇所のうち第3保管エリアに1個，第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 8500mm 2号取水槽近傍 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>ディーゼルエンジン</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">出 力</td> <td style="text-align: center;">kW/個</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個 数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>1*1（予備1）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-align: center;">原 動 機</td> <td style="text-align: center;">取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				変更前	変 更 後	ポ ン プ	取 付 箇 所	—	—	保管場所： 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた2個を上記2箇所のうち第3保管エリアに1個，第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 8500mm 2号取水槽近傍	種 類	—	ディーゼルエンジン	出 力	kW/個	<input type="checkbox"/>	個 数	—	1*1（予備1）	原 動 機	取 付 箇 所	—	—	ポンプと同じ						
			変更前	変 更 後																												
ポ ン プ	取 付 箇 所	—	—	保管場所： 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた2個を上記2箇所のうち第3保管エリアに1個，第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 8500mm 2号取水槽近傍																												
		種 類	—	ディーゼルエンジン																												
		出 力	kW/個	<input type="checkbox"/>																												
		個 数	—	1*1（予備1）																												
原 動 機	取 付 箇 所	—	—	ポンプと同じ																												
		<p>注記*1：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（原子炉建物放水設備）と兼用 リ(3)(ii)e.-②</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値</p> <p>*3：公称値を示す。</p>																														
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> 設計及び工事の計画の リ(3)(ii)e.-②は、設置 変更許可申請書（本文 （五号））の リ(3) (ii)e.-②と同義であ り、整合している。 </div>																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																												
<p>放水砲</p> <p>リ(3)(ii)e.-③(ニ, (3), (ii) 燃料プールの冷却等のための設備と兼用)...</p> <p>台 数 <u>1 (予備1)</u></p>	<p>b. 放水砲</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃料プールの冷却等のための設備 <p>台 数 <u>1 (予備1)</u></p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備に係る次の事項</p> <p>4.3 原子炉建物放水設備</p> <p>(8) 主配管（スプレイヘッダを含む。）の名称，最高使用圧力，最高使用温度，外径，厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し，可搬型の場合は，個数及び取付箇所を付記すること。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="7">変更前</th> <th colspan="7">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径 (mm)</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>材料</th> <th>個数</th> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径 (mm)</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>材料</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子炉建物放水設備</td> <td>放水砲*1, **</td> <td>1.40*2</td> <td>□*2</td> <td>□*1</td> <td>□</td> <td>1 (予備1)</td> <td>保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた2個を上記2箇所のうち第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物近傍 (1個)</td> </tr> </tbody> </table>	変更前							変更後							名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所								原子炉建物放水設備	放水砲*1, **	1.40*2	□*2	□*1	□	1 (予備1)	保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた2個を上記2箇所のうち第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物近傍 (1個)		
変更前							変更後																																									
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所																																		
							原子炉建物放水設備	放水砲*1, **	1.40*2	□*2	□*1	□	1 (予備1)	保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた2個を上記2箇所のうち第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物近傍 (1個)																																		
		<p>注記*1：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（原子炉建物放水設備）と兼用</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値</p> <p>*3：メーカーにて規定する呼び径を示す。</p> <p>*4：メーカー仕様によるものとし，完成品として一般産業品の規格及び基準に適合するものであって，使用材料の特性を踏まえた上で，重大事故等時における使用圧力及び使用温度が負荷された状態において強度が確保できるものを使用する。</p> <p>*5：当該本数32本（必要本数29本（20m：2本，5m：16本，1m：11本）に予備3本（20m：1本，5m：1本，1m：1本）を加えた数量）を保管する</p> <p>*6：予備については，原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備の原子炉補機代替冷却系の設備を原子炉建物放水設備として兼用する。</p> <p>*7：当該本数24本（必要本数21本（50m：10本，5m：10本，2m：1本）に予備3本（50m：1本，5m：1本，2m：1本）を加えた数量）を保管する。</p> <p>*8：最長ルートである「屋外 EL 約 8500mm 2号取水槽近傍 大型送水ポンプ車～西側道路～屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物南側近傍 放水砲」に敷設した場合（50m：10本，5m：10本，2m：1本）の本数を示す。</p> <p>*9：放水砲寸法（公称値）：たて4680mm，横1920mm，高さ2300mm。</p> <p>*10：公称値を示す。</p>	<p>リ(3)(ii)e.-③</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)e.-③は，設置 変更許可申請書（本文 （五号））の リ(3) (ii)e.-③と同義であ り，整合している。</p>																																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>泡消火薬剤容器</p> <p>個 数 5（予備1） 容 量 1,000L/個</p> <p>放射性物質吸着材</p> <p>a) 雨水排水路集水樹（No. 3排水路）用 個 数 リ(3)(ii)e.-④a) 1組/箇所</p> <p>b) 雨水排水路集水樹（2号機放水槽南）用 個 数 リ(3)(ii)e.-④b) 1組/箇所</p> <p>c) 雨水排水路集水樹（2号機廃棄物処理建物南）用 個 数 リ(3)(ii)e.-④c) 1組/箇所</p>	<p>c. 泡消火薬剤容器</p> <p>個 数 5（予備1） 容 量 1,000L/個</p> <p>(2) 海洋拡散抑制設備</p> <p>a. 放射性物質吸着材</p> <p>(a) 雨水排水路集水樹（No. 3排水路）用 個 数 1組/箇所</p> <p>(b) 雨水排水路集水樹（2号機放水槽南）用 個 数 1組/箇所</p> <p>(c) 雨水排水路集水樹（2号機廃棄物処理建物南）用 個 数 1組/箇所</p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.2 原子炉格納容器安全設備 3.2.7 原子炉建物放水設備等 (1) 原子炉建物放水設備による大気への拡散抑制及び航空機燃料火災対応 b. 航空機燃料火災への泡消火 <中略> 泡消火薬剤容器は、航空機燃料火災への泡消火に対応するために必要な容量の泡消火薬剤を保管できる設計とする。泡消火薬剤の保有量は、必要な容量である646ℓに対し余裕をみた5000ℓ確保し、故障時の予備用として1000ℓの計6000ℓを保管する。なお、泡消火薬剤容器の容量は1000ℓ/個であり、確保された泡消火薬剤5000ℓを1000ℓ毎に分け5個、予備用の泡消火薬剤1000ℓを1個の計6個を保管する。</p> <p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.2 原子炉格納容器安全設備 3.2.7 原子炉建物放水設備等 (2) 海洋拡散抑制設備による海洋への放射性物質の拡散抑制 <中略> 海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として使用する海洋拡散抑制設備は、シルトフェンス（屋外に保管）（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用）、放射性物質吸着材（屋外に保管）（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用）等で構成し、シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する2箇所（2号機放水接合槽及び輪谷湾）に設置できる設計とし、輪谷湾は小型船舶（屋外に保管）個数1（予備1）（放射線管理施設の設備で兼用）により設置できる設計とする。 <中略> 放射性物質吸着材は、雨水排水路等に流入した汚染水が通</p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)e.-④a)及びリ (3)(ii)e.-④b)は、設置 変更許可申請書（本文 （五号））の リ(3)(ii)e.- ④a)～ リ(3)(ii)e.-④c) を具体的に記載してお り、整合している。 設計及び工事の計画の</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>過する際に放射性物質を吸着できるよう、雨水排水路集水樹 リ(3)(ii)e.-④a3箇所に、約2280kg（雨水排水路集水樹（No. 3排水路））、約100kg（雨水排水路集水樹（2号リ(3)(ii)e.-⑤a機放水槽南））、約700kg（雨水排水路集水樹（2号リ(3)(ii)e.-⑥a機廃棄物処理建物南））を使用時に設置できる設計とする。</p> <p>放射性物質吸着材は、各設置場所に必要となる保有量に加え、予備として約2280kgを保管する。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.4 発電所外への放射性物質の拡散抑制 4.4.2 海洋への放射性物質の拡散抑制 <中略></p> <p>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として使用する海洋拡散抑制設備は、シルトフェンス（屋外に保管）（原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用（以下同じ。）、放射性物質吸着材（屋外に保管）（原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用（以下同じ。））等で構成し、シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する2箇所（2号機放水接合槽及び輪谷湾）に設置できる設計とし、輪谷湾は小型船舶（屋外に保管）個数1（予備1）（放射線管理施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用）により設置できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>放射性物質吸着材は、雨水排水路等に流入した汚染水が通過する際に放射性物質を吸着できるよう、雨水排水路集水樹 リ(3)(ii)e.-④b3箇所に、約2280kg（雨水排水路集水樹（No. 3排水路））、約100kg（雨水排水路集水樹（2号リ(3)(ii)e.-⑤b機放水槽南））、約700kg（雨水排水路集水樹（2号リ(3)(ii)e.-⑥b機廃棄物処理建物南））を使用時に設置できる設計とする。</p> <p>放射性物質吸着材は、各設置場所に必要となる保有量に加え、予備として約2280kgを保管する。</p>	<p>リ(3)(ii)e.-⑤a及びリ(3)(ii)e.-⑤bは、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)e.-⑤と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)e.-⑥a及びリ(3)(ii)e.-⑥bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)e.-⑥と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>シルトフェンス</p> <p>a) 2号 リ(3)(ii)e.-⑦ 炉放水接合槽用 本数 リ(3)(ii)e.-⑧ 2 (予備 リ(3)(ii)e.-⑨a 2) ※ 1.</p> <p>※1 1本の二重構造</p> <p>b) 輪谷湾用 本数 リ(3)(ii)e.-⑩ 32 (予備 リ(3)(ii)e.-⑨b 2) ※ 2.</p> <p>※2 16本の二重構造</p>	<p>b. シルトフェンス</p> <p>(a) 2号炉放水接合槽用 本数 2 (予備 2) ※¹ 高さ 10m 幅 10m/本 ※1 1本の二重構造</p> <p>(b) 輪谷湾用 本数 32 (予備 2) ※² 高さ 7～20m 幅 20m/本 ※2 16本の二重構造</p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.2 原子炉格納容器安全設備 3.2.7 原子炉建物放水設備等 (2) 海洋拡散抑制設備による海洋への放射性物質の拡散抑制 <中略> 海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として使用する海洋拡散抑制設備は、シルトフェンス（屋外に保管）（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用）、放射性物質吸着材（屋外に保管）（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用）等で構成し、シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する2箇所（2号機放水接合槽及び輪谷湾）に設置できる設計とし、輪谷湾は小型船舶（屋外に保管）個数1（予備1）（放射線管理施設の設備で兼用）により設置できる設計とする。 シルトフェンスは、海洋への放射性物質の拡散を抑制するため、設置場所に応じた高さ及び幅を有する設計とする。必要数は、各設置場所に必要な幅に対してシルトフェンスを二重に設置することとし、2号 リ(3)(ii)e.-⑦a 機放水接合槽に リ(3)(ii)e.-⑧a 計 2本（高さ約 10m、幅約 10m）及び輪谷湾に リ(3)(ii)e.-⑩a 計 32本（高さ約 7～20m（一重目は計 16本（高さ約 7m：3本、約 10m：1本、約 12m：2本、約 14m：1本、約 15m：2本、約 16m：1本、約 17m：1本、約 18m：1本、約 19m：2本、約 20m：2本）、二重目は計 16本（高さ約 7m：3本、約 10m：1本、約 13m：2本、約 15m：1本、約 16m：1本、約 17m：2本、約 18m：1本、約 19m：2本、約 20m：3本））、幅約 20m）を使用する設計とする。また、予備については、リ(3)(ii)e.-⑨a 各設置場所に対して 2本の計 4本（2号機放水接合槽は 2本（高さ約 10m、幅約 10m）、輪谷湾は 2本（高さ約 20m、幅約 20m））を保管することとし、予備を含めた保有数として設置場所 2箇所分の合計 38本を保管する。 <中略> 【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目</p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)e.-⑦a 及び リ(3)(ii)e.-⑦b は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)e.-⑦ と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)e.-⑧a 及び リ(3)(ii)e.-⑧b は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)e.-⑧ と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)e.-⑨a 及び リ(3)(ii)e.-⑨b は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)e.-⑨a 及び リ(3)(ii)e.-⑨b と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)e.-⑩a 及び リ(3)(ii)e.-⑩b は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)e.-⑩ と同義であり、整</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>4.4 発電所外への放射性物質の拡散抑制</p> <p>4.4.2 海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p><中略></p> <p>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として使用する海洋拡散抑制設備は、<u>シルトフェンス</u>（屋外に保管）（原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用（以下同じ。）、放射性物質吸着材（屋外に保管）（原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用（以下同じ。））等で構成し、シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する2箇所（2号機放水接合槽及び輪谷湾）に設置できる設計とし、輪谷湾は小型船舶（屋外に保管）個数1（予備1）（放射線管理施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用）により設置できる設計とする。</p> <p>シルトフェンスは、海洋への放射性物質の拡散を抑制するため、設置場所に応じた高さ及び幅を有する設計とする。必要数は、各設置場所に必要な幅に対してシルトフェンスを二重に設置することとし、2号機放水接合槽に$\text{リ}(3)(ii)e.-\text{⑦b)}$計2本（高さ約10m、幅約10m）及び輪谷湾に$\text{リ}(3)(ii)e.-\text{⑧b)}$計2本（高さ約7～20m（一重目は計16本（高さ約7m：3本、約10m：1本、約12m：2本、約14m：1本、約15m：2本、約16m：1本、約17m：1本、約18m：1本、約19m：2本、約20m：2本）、二重目は計16本（高さ約7m：3本、約10m：1本、約13m：2本、約15m：1本、約16m：1本、約17m：2本、約18m：1本、約19m：2本、約20m：3本。）、幅約20m）を使用する設計とする。また、予備については、$\text{リ}(3)(ii)e.-\text{⑨b)}$各設置場所に対して2本の計4本（2号機放水接合槽は2本（高さ約10m、幅約10m）、輪谷湾は2本（高さ約20m、幅約20m））を保管することとし、予備を含めた保有数として設置場所2箇所分の合計38本を保管する。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.7 原子炉建物放水設備等</p>	合している。	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>小型船舶 台 数 <u>1（予備1）</u></p>	<p>c. <u>小型船舶</u> 台 数 <u>1（予備1）</u></p>	<p>(2) 海洋拡散抑制設備による海洋への放射性物質の拡散抑制 <中略> 海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として使用する海洋拡散抑制設備は、シルトフェンス（屋外に保管）（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用）、放射性物質吸着材（屋外に保管）（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用）等で構成し、シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する2箇所（2号機放水接合槽及び輪谷湾）に設置できる設計とし、輪谷湾は<u>小型船舶</u>（屋外に保管）<u>個数 1（予備 1）</u>（放射線管理施設の設備で兼用）により設置できる設計とする。 <中略> 【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.4 発電所外への放射性物質の拡散抑制 4.4.2 海洋への放射性物質の拡散抑制 <中略> 海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として使用する海洋拡散抑制設備は、シルトフェンス（屋外に保管）（原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用（以下同じ。）、放射性物質吸着材（屋外に保管）（原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用（以下同じ。））等で構成し、シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する2箇所（2号機放水接合槽及び輪谷湾）に設置できる設計とし、輪谷湾は<u>小型船舶</u>（屋外に保管）<u>個数 1（予備 1）</u>（放射線管理施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用）により設置できる設計とする。 <中略></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(4) その他の主要な事項</p> <p>(i) 原子炉棟</p> <p>原子炉棟は、原子炉格納容器を完全に取り囲む建物^リ(4)(i)-①であり、内部を負圧に保つことにより、この建物から放射性物質が直接大気へ出ないようにする。</p>	<p>9.1 原子炉格納施設</p> <p>9.1.2 重大事故等時</p> <p>9.1.2.3 原子炉棟</p> <p>9.1.2.3.1 概要</p> <p>原子炉建物原子炉棟は、重大事故等時においても、非常用ガス処理系により、内部を負圧を確保することができる設計とする。原子炉建物原子炉棟の気密バウンダリの一部として原子炉建物原子炉棟に設置する原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネルは、閉状態を維持できる設計とする。また、原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置は、中央制御室の居住性確保のために原子炉建物原子炉棟の気密バウンダリを形成する必要がある場合は、容易かつ確実に閉止できる設計とする。なお、原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置は、中央制御室から遠隔操作又は現場において人力により操作できる設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>【原子炉格納施設】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>2. 原子炉建物</p> <p>2.1 原子炉建物原子炉棟等</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に原子炉格納容器から気体状の放射性物質が漏えいすることによる敷地境界外の実効線量が「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針（平成2年8月30日原子力安全委員会）」に規定する線量を超えないよう、当該放射性物質の濃度を低減する設備として原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）を設置する。</p> <p>原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）は、原子炉格納容器を完全に取り囲む構造^リ(4)(i)-①となっており、非常用ガス処理系により、内部を負圧を確保し、原子炉格納容器から放射性物質の漏えいがあっても発電所周辺に直接放出されることを防止する設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の^リ(4)(i)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^リ(4)(i)-①と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																						
<p>a. 構造 鉄筋コンクリート造（一部 リ(4)(i)-② 鋼構造）</p> <p>b. 形状 リ(4)(i)-③ 床面正方形の直方体</p> <p>c. 寸法 リ(4)(i)-④ 縦約 52m, 横約 52m, リ(4)(i)-⑤ 高さ地上約 49m</p> <p>d. 気密度 100 リ(4)(i)-⑥ %/d 以下（原子炉棟内空間容積に対し、原子炉棟内が水柱約 6mm の負圧状態において）</p>	<p>第9.1-6表 原子炉建物原子炉棟（重大事故等時）主要仕様</p> <p>構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造、ブローアウトパネル付き）</p> <p>形状 直方体</p> <p>寸法 たて横 約 52m×約 52m 全高 約 62m</p> <p>気密度 建物内空間容積の100%/d 以下（6.4mmAq の負圧時）</p>	<p>【原子炉格納施設】 （要目表）</p> <p>2. 原子炉建屋に係る次の事項</p> <p>(1) 原子炉建屋原子炉棟の名称，種類，設計気密度，主要寸法，材料及び個数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">名</td> <td style="width: 10%;">称</td> <td>原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）</td> <td>原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）*1</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造） リ(4)(i)-②</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし リ(4)(i)-③</td> </tr> <tr> <td>設計</td> <td>気密度</td> <td>vol%/d 100 以下（6.4mmAq の負圧における漏えい率） リ(4)(i)-⑥</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>たて*2 × 横</td> <td>mm 53300×53800*3（2階面，壁外面寸法） リ(4)(i)-④</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm 地上 48500*3 リ(4)(i)-⑤ 地下 19700*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">寸法</td> <td>*4 壁厚さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>東壁</td> <td>mm 1800*3（2階面）</td> </tr> <tr> <td>西壁</td> <td>mm 1800*3（2階面）</td> </tr> <tr> <td>南壁</td> <td>mm 1900*3（2階面）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>北壁</td> <td>mm 1600*3（2階面）</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td>鉄筋コンクリート及び鋼材</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後	名	称	原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）	原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）*1	種	類	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造） リ(4)(i)-②	変更なし リ(4)(i)-③	設計	気密度	vol%/d 100 以下（6.4mmAq の負圧における漏えい率） リ(4)(i)-⑥	主要寸法	たて*2 × 横	mm 53300×53800*3（2階面，壁外面寸法） リ(4)(i)-④	高さ	mm 地上 48500*3 リ(4)(i)-⑤ 地下 19700*3	寸法	*4 壁厚さ	mm	東壁	mm 1800*3（2階面）	西壁	mm 1800*3（2階面）	南壁	mm 1900*3（2階面）		北壁	mm 1600*3（2階面）	材	料	鉄筋コンクリート及び鋼材	個	数	1		
		変更前	変更後																																							
名	称	原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）	原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）*1																																							
種	類	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造） リ(4)(i)-②	変更なし リ(4)(i)-③																																							
設計	気密度	vol%/d 100 以下（6.4mmAq の負圧における漏えい率） リ(4)(i)-⑥																																								
主要寸法	たて*2 × 横	mm 53300×53800*3（2階面，壁外面寸法） リ(4)(i)-④																																								
	高さ	mm 地上 48500*3 リ(4)(i)-⑤ 地下 19700*3																																								
寸法	*4 壁厚さ	mm																																								
	東壁	mm 1800*3（2階面）																																								
	西壁	mm 1800*3（2階面）																																								
	南壁	mm 1900*3（2階面）																																								
	北壁	mm 1600*3（2階面）																																								
材	料	鉄筋コンクリート及び鋼材																																								
個	数	1																																								
		<p>注記*1：圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（非常用ガス処理系，原子炉建物水素濃度抑制設備）と兼用</p> <p>*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「縦」と記載</p> <p>*3：公称値を示す。</p> <p>*4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，昭和59年2月24日付け58資庁第15180号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-4-2 原子炉建物の耐震性についての計算書」による。</p>																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																						
		<p>(4) 原子炉建屋基礎スラブの名称、種類、主要寸法及び材料</p> <p>(4) 原子炉建屋基礎スラブの名称、種類、主要寸法及び材料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変 更 前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称*1</td> <td>原子炉建物基礎スラブ</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類*1</td> <td>鉄筋コンクリート造</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>た て × 横*1</td> <td>mm 70000×89400*2</td> </tr> <tr> <td>高 さ*3</td> <td>mm 6000*2</td> </tr> <tr> <td>法</td> <td>底 面 の 標 高*1</td> <td>mm EL-4700</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料*1</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 59 年 2 月 24 日付け 58 資庁第 15180 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-1-3 原子炉格納施設の基礎に関する説明書」による。</p> <p>*2：公称値を示す。</p> <p>*3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「基礎スラブ厚さ」と記載</p>			変 更 前	変 更 後	名	称*1	原子炉建物基礎スラブ	変更なし	種	類*1	鉄筋コンクリート造	主 要 寸 法	た て × 横*1	mm 70000×89400*2	高 さ*3	mm 6000*2	法	底 面 の 標 高*1	mm EL-4700	材	料*1	鉄筋コンクリート		
		変 更 前	変 更 後																							
名	称*1	原子炉建物基礎スラブ	変更なし																							
種	類*1	鉄筋コンクリート造																								
主 要 寸 法	た て × 横*1	mm 70000×89400*2																								
	高 さ*3	mm 6000*2																								
法	底 面 の 標 高*1	mm EL-4700																								
材	料*1	鉄筋コンクリート																								
		<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び工事の計画の リ(4)(i)-② は、設置変更許可申請書（本文（五号）） リ(4)(i)-② と同義であり、整合している。 ・設計及び工事の計画の リ(4)(i)-③ は、設置変更許可申請書（本文（五号）） リ(4)(i)-③ の「床面正方形の直方体」となる主要寸法を詳細に記載しており、整合している。 ・設計及び工事の計画の リ(4)(i)-④ は、設置変更許可申請書（本文（五号）） リ(4)(i)-④ を詳細に記載しており、整合している。 ・設計及び工事の計画の リ(4)(i)-⑤ は、設置変更許可申請書（本文（五号）） リ(4)(i)-⑤ を詳細に記載しており、整合している。 ・設計及び工事の計画の リ(4)(i)-⑥ は、設置変更許可申請書（本文（五号）） リ(4)(i)-⑥ と同義であり、整合している。 																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(ii) 非常用ガス処理系</p> <p>非常用ガス処理系は、湿分除去装置、粒子用高効率フィルタ、よう素用チャコール・フィルタ <u>リ(4)(ii)-①</u> からなる前置及び後置ガス処理装置並びにファン等で構成する。<u>放射性物質の放出を伴う <u>リ(4)(ii)-②a</u> 事故時には、 <u>リ(4)(ii)-③</u> 常用換気系を閉鎖し、 <u>リ(4)(ii)-②b</u> ファンによって原子炉棟内を負圧に保ちながら、原子炉棟内の放射性物質を本系統を通して除去し、排気筒に沿って設ける排気管 <u>リ(4)(ii)-④</u> (標高約130m) から放出する。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本文（十号） <u>リ(4)(ii)-②c</u> 格納容器から原子炉棟内に漏えいした核分裂生成物は、非常用ガス処理系で処理された後、排気管から大気中へ放出されるものとする。</p> <p>・記載箇所 口(2)(iii)c.(j), 口(2)(iii)d.(m)</p> </div>	<p>9.1 原子炉格納施設</p> <p>9.1.1 通常運転時等</p> <p>9.1.1.4 主要設備</p> <p>9.1.1.4.2 二次格納施設</p> <p>9.1.1.4.2.2 非常用ガス処理系</p> <p><中略></p> <p>本系統は、100%容量のもの2系統からなり、各系統は、湿分除去装置、粒子用高効率フィルタ、よう素用チャコール・フィルタからなる前置及び後置ガス処理装置並びにファン等で構成する。1系統で原子炉建物原子炉棟を水柱約6mmの負圧に保ち、原子炉建物原子炉棟内空気の100%を1日で処理する能力をもっている。</p> <p>この系のよう素用チャコール・フィルタのよう素除去効率は、前置ガス処理装置で97%以上⁽¹⁾、後置ガス処理装置で99%以上⁽¹⁾（それぞれ相対湿度70%以下において）、また、これらの総合効率は99.97%以上に設計する。粒子用高効率フィルタは、粒子状物質の99.9%以上を除去するよう設計する。</p> <p>この系により処理されたガスは、排気筒に沿って設ける排気管（標高約130m）を通して放出する。この系は、非常用電源に接続しており、外部電源喪失時でも運転制御が可能である。非常用ガス処理系の主要仕様を第9.1-4表に示す。</p> <p><中略></p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.3 放射性物質濃度制御設備</p> <p>3.3.1 非常用ガス処理系</p> <p>非常用ガス処理系は、湿分除去装置、粒子用高効率フィルタ、よう素用チャコールフィルタ <u>リ(4)(ii)-①</u> 等を含む非常用ガス処理系前置ガス処理装置フィルタ及び非常用ガス処理系後置ガス処理装置フィルタ並びに非常用ガス処理系排風機等から構成される。放射性物質の放出を伴う <u>リ(4)(ii)-②</u> 設計基準事故時には非常用ガス処理系で原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内を負圧に保ちながら、原子炉格納容器から漏えいした放射性物質を非常用ガス処理系を通して除去・低減した後、排気筒（非常用ガス処理系用）より放出できる設計とする。</p> <p>非常用ガス処理系は、原子炉冷却材喪失事故時に想定する原子炉格納容器からの漏えい気体中に含まれるよう素を除去し、環境に放出される放射性物質の濃度を減少させる設計とする。</p> <p>非常用ガス処理系のうち、非常用ガス処理系フィルタ装置のよう素除去効率及び非常用ガス処理系の処理容量は、設置（変更）許可を受けた設計基準事故の評価の条件を満足する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【放射線管理施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>2. 換気設備、生体遮蔽装置等</p> <p>2.2 換気設備</p> <p>2.2.3 原子炉棟空調換気系</p> <p>原子炉棟空調換気系は、送風機及び排風機により、発電所通常運転中、原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内の換気を行い、各建物内を負圧に保ち、排気空気は、フィルタを通したのち、排気筒から放出する。</p> <p>また、原子炉棟空調換気系の給気及び排気ダクトには、それぞれ2個の空気作動の隔離弁を設け、<u>リ(4)(ii)-③</u> 原子炉棟放射能高等の信号により、隔離弁を自動閉鎖するとともに</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>リ(4)(ii)-①</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(4)(ii)-①</u> を同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>リ(4)(ii)-②</u> は、設置変更許可申請書（本文）の <u>リ(4)(ii)-②a</u> ~ <u>リ(4)(ii)-②c</u> と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>リ(4)(ii)-③</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(4)(ii)-③</u> を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(4)(ii)-④</u> は、設計及び工事の計画の「第6-1-1-2-1 図排気筒構造図」の記載と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																						
<p>第9.1-4表 非常用ガス処理系主要仕様</p> <p>系総数 <u>2</u> (うち1系統は予備)...</p> <p>系統設計流量 <u>約 4,400m³/h/系統</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本文（十号）</p> <p>リ(4)(ii)-⑥a 非常用ガス処理系の容量は、設計で定められた値（1回/d）とする。</p> <p>・記載箇所 ロ(2)(iii)c.(i), ロ(2)(iii)d.(j)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本文（十号）</p> <p>リ(4)(ii)-⑥b 非常用ガス処理系により設計負圧を達成した後は設計換気率1回/日相当を考慮する。</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)c.(a)(a-1)(a-1-13)(a-1-13-4)(a-1-13-4-2), ハ(2)(ii)c.(a)(a-2)(a-2-12)(a-2-12-6)(a-2-12-6-2)</p> </div>	<p>第9.1-4表 非常用ガス処理系主要仕様</p> <p>系総数 <u>2</u> (うち1系統は予備)...</p> <p>系統設計流量 <u>約 4,400m³/h/系統</u></p>	<p>原子炉棟空調換気系から非常用ガス処理系に切り替わることで放射性物質の放散を防ぐ設計とする。</p> <p>2.2.4 タービン建物空調換気系</p> <p>タービン建物空調換気系は、送風機及び排風機により、発電所通常運転中、タービン建物内の換気を行い、各建物内を負圧に保ち、汚染の可能性のある排気空気は、フィルタを通したのち、排気筒から放出する。</p> <p>【原子炉格納施設】 (要目表)</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項</p> <p>(7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備に係る次の事項</p> <p>(7.1) 非常用ガス処理系</p> <p>☝ 排風機の名称、種類、容量、主要寸法、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">排風機</td> <td>名称</td> <td colspan="4">非常用ガス処理系排風機*1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td colspan="4">遠心式</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td colspan="4">m³/h/個 <u>□</u>以上(4400*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">*3 主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td>mm</td> <td colspan="3">406.4*2,*4</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td>mm</td> <td colspan="3">406.4*2,*4</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td colspan="3">1400*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td colspan="3">2645*2</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td colspan="3">1540*2</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td colspan="4">2 <u>リ(4)(ii)-⑤a</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>A-非常用ガス処理系排風機 (非常用ガス処理系)*3</td> <td colspan="2">B-非常用ガス処理系排風機 (非常用ガス処理系)*3</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>原子炉建物 EL. 3480mm*3</td> <td colspan="2">原子炉建物 EL. 3480mm*3</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td colspan="2"></td> <td>R-3F-04-1N, R-3F-04-2N, R-3F-07N, R-3F-16-1N</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td colspan="2"></td> <td>EL. 35380mm 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">*3 原動機</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="3">誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td colspan="3"><u>□</u>*2</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td colspan="3">2</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td colspan="3">排風機と同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には、放射線管理施設のうち換気設備に記載 *2：公称値を示す。 *3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *4：外面の寸法を示す。</p>			変更前		変更後		排風機	名称	非常用ガス処理系排風機*1				種類	遠心式				容量	m ³ /h/個 <u>□</u> 以上(4400*2)				*3 主要寸法	吸込口径	mm	406.4*2,*4			吐出口径	mm	406.4*2,*4			たて	mm	1400*2			横	mm	2645*2			高さ	mm	1540*2			個数	—	2 <u>リ(4)(ii)-⑤a</u>				取付箇所	系統名 (ライン名)	—	A-非常用ガス処理系排風機 (非常用ガス処理系)*3	B-非常用ガス処理系排風機 (非常用ガス処理系)*3		設置床	—	原子炉建物 EL. 3480mm*3	原子炉建物 EL. 3480mm*3		溢水防護上の区画番号	—			R-3F-04-1N, R-3F-04-2N, R-3F-07N, R-3F-16-1N	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—			EL. 35380mm 以上			変更前		変更後		*3 原動機	種類	—	誘導電動機			出力	kW/個	<u>□</u> *2			個数	—	2			取付箇所	—	排風機と同じ			<p>整合性</p>	<p>備考</p>
		変更前		変更後																																																																																																						
排風機	名称	非常用ガス処理系排風機*1																																																																																																								
	種類	遠心式																																																																																																								
	容量	m ³ /h/個 <u>□</u> 以上(4400*2)																																																																																																								
	*3 主要寸法	吸込口径	mm	406.4*2,*4																																																																																																						
		吐出口径	mm	406.4*2,*4																																																																																																						
		たて	mm	1400*2																																																																																																						
	横	mm	2645*2																																																																																																							
高さ	mm	1540*2																																																																																																								
個数	—	2 <u>リ(4)(ii)-⑤a</u>																																																																																																								
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	A-非常用ガス処理系排風機 (非常用ガス処理系)*3	B-非常用ガス処理系排風機 (非常用ガス処理系)*3																																																																																																						
	設置床	—	原子炉建物 EL. 3480mm*3	原子炉建物 EL. 3480mm*3																																																																																																						
	溢水防護上の区画番号	—			R-3F-04-1N, R-3F-04-2N, R-3F-07N, R-3F-16-1N																																																																																																					
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—			EL. 35380mm 以上																																																																																																					
		変更前		変更後																																																																																																						
*3 原動機	種類	—	誘導電動機																																																																																																							
	出力	kW/個	<u>□</u> *2																																																																																																							
	個数	—	2																																																																																																							
	取付箇所	—	排風機と同じ																																																																																																							

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																		
<p>本文（十号）</p> <p>リ(4)(ii)-⑥c 非常用ガス処理系による原子炉建物原子炉棟の設計負圧が維持されていることを想定し、設計換気率1回/日相当を考慮する。</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)c.(b)(b-17)(b-17-4)(b-17-4-2)</p> <p>c. よう素用チャコール・フィルタのよう素除去効率 前置ガス処理装置 <u>97%以上</u> 後置ガス処理装置 <u>99%以上</u> <u>(温度 66℃以下, 相対湿度 70%以下において)</u></p>	<p>よう素用チャコール・フィルタのよう素除去効率 前置ガス処理装置 <u>97%以上</u> 後置ガス処理装置 <u>99%以上</u> <u>(温度 66℃以下, 相対湿度 70%以下において)</u></p> <p><中略></p>	<p>タ フィルター(公衆の放射線障害の防止を目的として設置するものに限る。)の名称, 種類, 効率, 主要寸法, 個数及び取付箇所(常設及び可搬型の別に記載すること。)</p> <p>常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>非常用ガス処理系前置ガス処理装置フィルター*1</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td>粒子用高効率フィルター</td> <td>よう素用チャコールフィルター</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*2 効 率</td> <td>単 体 %</td> <td>99.97 以上 (0.3 μmDOP 粒子に対して)</td> <td>97.1 以上 (相対湿度 70%以下, 温度 66℃以下において)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総 合 %</td> <td>99.9 以上 (0.5 μmDOP 粒子に対して)</td> <td>97 以上 (相対湿度 70%以下, 温度 66℃以下において)</td> <td>リ(4)(ii)-⑦a</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 口 径*3</td> <td>mm</td> <td>406.4*4, *5</td> <td rowspan="6">変更なし</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径*3</td> <td>mm</td> <td>406.4*4, *5</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">*6 厚 さ</td> <td>吸 込</td> <td>mm</td> <td>□(6.0*4)</td> </tr> <tr> <td>吐 出</td> <td>mm</td> <td>□(6.0*4)</td> </tr> <tr> <td>ケーシング</td> <td>mm</td> <td>□(6.0*4)</td> </tr> <tr> <td>た て*3</td> <td>mm</td> <td>1300*4</td> </tr> <tr> <td>横 *3</td> <td>mm</td> <td>8800*4</td> </tr> <tr> <td>高 さ*3</td> <td>mm</td> <td>1900*4</td> </tr> <tr> <td>個 数*3</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>リ(4)(ii)-⑤b</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>A-非常用ガス処理系 前置ガス処理装置フィルター (非常用ガス処理系) *3</td> <td>B-非常用ガス処理系 前置ガス処理装置フィルター (非常用ガス処理系) *3</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建物 EL 34800mm*3</td> <td>原子炉建物 EL 34800mm*3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">—</td> <td>R-3F-04-1N, R-3F-04-2N, R-3F-07N, R-3F-16-1N</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td colspan="2"></td> <td>EL 35380mm 以上</td> </tr> </tbody> </table>			変更前		変更後	名称	非常用ガス処理系前置ガス処理装置フィルター*1				種類	—	粒子用高効率フィルター	よう素用チャコールフィルター		*2 効 率	単 体 %	99.97 以上 (0.3 μmDOP 粒子に対して)	97.1 以上 (相対湿度 70%以下, 温度 66℃以下において)		総 合 %	99.9 以上 (0.5 μmDOP 粒子に対して)	97 以上 (相対湿度 70%以下, 温度 66℃以下において)	リ(4)(ii)-⑦a	主 要 寸 法	吸 込 口 径*3	mm	406.4*4, *5	変更なし	吐 出 口 径*3	mm	406.4*4, *5	*6 厚 さ	吸 込	mm	□(6.0*4)	吐 出	mm	□(6.0*4)	ケーシング	mm	□(6.0*4)	た て*3	mm	1300*4	横 *3	mm	8800*4	高 さ*3	mm	1900*4	個 数*3	—	2	リ(4)(ii)-⑤b				変更前		変更後	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	A-非常用ガス処理系 前置ガス処理装置フィルター (非常用ガス処理系) *3	B-非常用ガス処理系 前置ガス処理装置フィルター (非常用ガス処理系) *3	変更なし	設 置 床	—	原子炉建物 EL 34800mm*3	原子炉建物 EL 34800mm*3		溢水防護上の区画番号	—	—		R-3F-04-1N, R-3F-04-2N, R-3F-07N, R-3F-16-1N	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—			EL 35380mm 以上		
		変更前		変更後																																																																																		
名称	非常用ガス処理系前置ガス処理装置フィルター*1																																																																																					
種類	—	粒子用高効率フィルター	よう素用チャコールフィルター																																																																																			
*2 効 率	単 体 %	99.97 以上 (0.3 μmDOP 粒子に対して)	97.1 以上 (相対湿度 70%以下, 温度 66℃以下において)																																																																																			
	総 合 %	99.9 以上 (0.5 μmDOP 粒子に対して)	97 以上 (相対湿度 70%以下, 温度 66℃以下において)	リ(4)(ii)-⑦a																																																																																		
主 要 寸 法	吸 込 口 径*3	mm	406.4*4, *5	変更なし																																																																																		
	吐 出 口 径*3	mm	406.4*4, *5																																																																																			
	*6 厚 さ	吸 込	mm		□(6.0*4)																																																																																	
		吐 出	mm		□(6.0*4)																																																																																	
		ケーシング	mm		□(6.0*4)																																																																																	
	た て*3	mm	1300*4																																																																																			
横 *3	mm	8800*4																																																																																				
高 さ*3	mm	1900*4																																																																																				
個 数*3	—	2	リ(4)(ii)-⑤b																																																																																			
		変更前		変更後																																																																																		
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	A-非常用ガス処理系 前置ガス処理装置フィルター (非常用ガス処理系) *3	B-非常用ガス処理系 前置ガス処理装置フィルター (非常用ガス処理系) *3	変更なし																																																																																	
	設 置 床	—	原子炉建物 EL 34800mm*3	原子炉建物 EL 34800mm*3																																																																																		
	溢水防護上の区画番号	—	—		R-3F-04-1N, R-3F-04-2N, R-3F-07N, R-3F-16-1N																																																																																	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—			EL 35380mm 以上																																																																																	

注記*1: 記載の適正化を行う。既工事計画書には、放射線管理施設のうち換気設備に記載
 *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「能力 (%)」と記載
 *3: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *4: 公称値を示す。
 *5: 外面の寸法を示す。
 *6: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 60 年 4 月 27 日付け 59 資庁第 17250 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-4-1-1 管の強度計算書」による。

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																										
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td colspan="3">非常用ガス処理系後置ガス処理装置フィルタ^{*1}</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td>粒子用高効率フィルタ</td> <td>よう素用チャコールフィルタ</td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*2 単体 効 率</td> <td>％</td> <td>99.97以上 (0.3μmDOP粒子に対して)</td> <td>99.1以上 (相対湿度70%以下、温度 66℃以下において)</td> </tr> <tr> <td>総合 率</td> <td>％</td> <td>99.9以上 (0.5μmDOP粒子に対して)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">主要 寸 法</td> <td>吸込口径^{*3}</td> <td>mm</td> <td>406.4^{*4, *5}</td> </tr> <tr> <td>吐出口径^{*3}</td> <td>mm</td> <td>406.4^{*4, *5}</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">*6 厚 さ</td> <td>吸込</td> <td>mm</td> <td>□(6.0^{*4})</td> </tr> <tr> <td>吐出</td> <td>mm</td> <td>□(6.0^{*4})</td> </tr> <tr> <td>ケーシング</td> <td>mm</td> <td>□(6.0^{*4})</td> </tr> <tr> <td>たて^{*3}</td> <td>mm</td> <td>1300^{*4}</td> </tr> <tr> <td>横^{*3}</td> <td>mm</td> <td>6300^{*4}</td> </tr> <tr> <td>高さ^{*3}</td> <td>mm</td> <td>1900^{*4}</td> </tr> <tr> <td>個数^{*3}</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>リ(4)(ii)-⑤c</td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>A-非常用ガス処理系 後置ガス処理装置フィルタ (非常用ガス処理系)^{*3}</td> <td>B-非常用ガス処理系 後置ガス処理装置フィルタ (非常用ガス処理系)^{*3}</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>原子炉建物 EL 3480mm^{*3}</td> <td>原子炉建物 EL 3480mm^{*3}</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には、放射線管理施設のうち換気設備に記載 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「能力(%)」と記載 *3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *4：公称値を示す。 *5：外面の寸法を示す。 *6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和60年4月27日付け59資庁第17250号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-4-1-1 管の強度計算書」による。</p>			変更前		変更後	名称		非常用ガス処理系後置ガス処理装置フィルタ ^{*1}			種類	—	粒子用高効率フィルタ	よう素用チャコールフィルタ	変更なし	*2 単体 効 率	％	99.97以上 (0.3μmDOP粒子に対して)	99.1以上 (相対湿度70%以下、温度 66℃以下において)	総合 率	％	99.9以上 (0.5μmDOP粒子に対して)	主要 寸 法	吸込口径 ^{*3}	mm	406.4 ^{*4, *5}	吐出口径 ^{*3}	mm	406.4 ^{*4, *5}	*6 厚 さ	吸込	mm	□(6.0 ^{*4})	吐出	mm	□(6.0 ^{*4})	ケーシング	mm	□(6.0 ^{*4})	たて ^{*3}	mm	1300 ^{*4}	横 ^{*3}	mm	6300 ^{*4}	高さ ^{*3}	mm	1900 ^{*4}	個数 ^{*3}	—	2	リ(4)(ii)-⑤c			変更前		変更後	取 付 箇 所	系統名 (ライン名)	—	A-非常用ガス処理系 後置ガス処理装置フィルタ (非常用ガス処理系) ^{*3}	B-非常用ガス処理系 後置ガス処理装置フィルタ (非常用ガス処理系) ^{*3}	設置床	—	原子炉建物 EL 3480mm ^{*3}	原子炉建物 EL 3480mm ^{*3}	溢水防護上の区画番号	—	—		溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—			
		変更前		変更後																																																																										
名称		非常用ガス処理系後置ガス処理装置フィルタ ^{*1}																																																																												
種類	—	粒子用高効率フィルタ	よう素用チャコールフィルタ	変更なし																																																																										
*2 単体 効 率	％	99.97以上 (0.3μmDOP粒子に対して)	99.1以上 (相対湿度70%以下、温度 66℃以下において)																																																																											
	総合 率	％	99.9以上 (0.5μmDOP粒子に対して)																																																																											
主要 寸 法	吸込口径 ^{*3}	mm	406.4 ^{*4, *5}																																																																											
	吐出口径 ^{*3}	mm	406.4 ^{*4, *5}																																																																											
	*6 厚 さ	吸込	mm		□(6.0 ^{*4})																																																																									
		吐出	mm		□(6.0 ^{*4})																																																																									
		ケーシング	mm		□(6.0 ^{*4})																																																																									
	たて ^{*3}	mm	1300 ^{*4}																																																																											
横 ^{*3}	mm	6300 ^{*4}																																																																												
高さ ^{*3}	mm	1900 ^{*4}																																																																												
個数 ^{*3}	—	2	リ(4)(ii)-⑤c																																																																											
		変更前		変更後																																																																										
取 付 箇 所	系統名 (ライン名)	—	A-非常用ガス処理系 後置ガス処理装置フィルタ (非常用ガス処理系) ^{*3}	B-非常用ガス処理系 後置ガス処理装置フィルタ (非常用ガス処理系) ^{*3}																																																																										
	設置床	—	原子炉建物 EL 3480mm ^{*3}	原子炉建物 EL 3480mm ^{*3}																																																																										
	溢水防護上の区画番号	—	—																																																																											
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—																																																																											
		<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画の リ(4)(ii)-⑤a～リ(4)(ii)-⑤cは、設置変更許可申請書(本文(五号))の リ(4)(ii)-⑤と同義であり、整合している。 設置変更許可申請書(本文(十号)) リ(4)(ii)-⑥a～リ(4)(ii)-⑥cは、設計及び工事の計画の添付書類VI-1-1-5-7「設備別記載事項の設定根拠に関する説明書(原子炉格納施設)」の記載と同義であり、整合している。 設計及び工事の計画の リ(4)(ii)-⑦a及び リ(4)(ii)-⑦bは、1-(1-前置ガス処理装置よう素チャコールフィルタ総合効率 97%) × (1-後置ガス処理装置よう素チャコールフィルタ総合効率 99%) = 99.97%となり、設置変更許可申請書(本文(十号)) リ(4)(ii)-⑦と同義であり、整合している。 																																																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iii) 水素爆発による原子炉建物等の損傷を防止するための設備</p> <p>水素爆発による原子炉建物等の損傷を防止するためのリ(4)(iii)-①設備のうち、原子炉建物等の損傷を防止するための水素濃度制御設備として、静的触媒式水素処理装置、静的触媒式水素処理装置入口温度及び静的触媒式水素処理装置出口温度を設ける。</p> <p>また、リ(4)(iii)-②原子炉建物内の水素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定するための設備として、原子炉建物水素濃度監視設備を設ける。</p>	<p>9.6 水素爆発による原子炉建物等の損傷を防止するための設備</p> <p>9.6.2 設計方針</p> <p>水素爆発による原子炉建物等の損傷を防止するための設備のうち、原子炉建物等の損傷を防止するための水素濃度制御設備として、静的触媒式水素処理装置、静的触媒式水素処理装置入口温度及び静的触媒式水素処理装置出口温度を設ける。</p> <p>また、原子炉建物内の水素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定するための設備として、原子炉建物水素濃度監視設備を設ける。</p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.4 可燃性ガス濃度制御設備</p> <p>3.4.2 静的触媒式水素処理装置による水素濃度の上昇抑制</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建物等の水素爆発による損傷を防止するためにリ(4)(iii)-①a 原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、水素濃度制御設備である静的触媒式水素処理装置を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>2. 計測装置等</p> <p>2.1 計測装置</p> <p>2.1.5 静的触媒式水素処理装置の作動状態監視</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建物等の水素爆発による損傷を防止するためにリ(4)(iii)-①b 原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、水素濃度制御設備である静的触媒式水素処理装置入口温度及び静的触媒式水素処理装置出口温度を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>2.1.4 原子炉格納容器から原子炉建物に漏えいした水素濃度の計測</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建物等の水素爆発による損傷を防止するためにリ(4)(iii)-②原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内の水素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定できる監視設備として、原子炉建物水素濃度を設ける設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画のリ(4)(iii)-①a及びリ(4)(iii)-①bは、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(iii)-①を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(4)(iii)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(iii)-②と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>a. 水素濃度制御による原子炉建物等の損傷を防止するための設備</p> <p>(a) 静的触媒式水素処理装置による水素濃度の上昇抑制</p> <p>水素爆発による原子炉建物等の損傷を防止するため^リ(4)(iii)a.(a)-①の設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原子炉建物原子炉棟内に水素ガスが漏えいした場合において、原子炉建物原子炉棟内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、静的触媒式水素処理装置は、運転員の起動操作を必要とせず、原子炉格納容器から原子炉建物原子炉棟に漏えいした水素ガスと酸素ガスを触媒反応によって再結合させることで、原子炉建物原子炉棟内の水素濃度の上昇を抑制し、原子炉建物原子炉棟の水素爆発を防止できる設計とする。</p>	<p>(1) 水素濃度制御による原子炉建物等の損傷を防止するための設備</p> <p>a. 静的触媒式水素処理装置による水素濃度の上昇抑制</p> <p>水素爆発による原子炉建物等の損傷を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原子炉建物原子炉棟内に水素ガスが漏えいした場合において、原子炉建物原子炉棟内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、水素濃度制御設備である静的触媒式水素処理装置、静的触媒式水素処理装置入口温度及び静的触媒式水素処理装置出口温度を使用する。</p> <p>静的触媒式水素処理装置は、運転員の起動操作を必要とせず、原子炉格納容器から原子炉建物原子炉棟に漏えいした水素ガスと酸素ガスを触媒反応によって再結合させることで、原子炉建物原子炉棟内の水素濃度の上昇を抑制し、原子炉建物原子炉棟の水素爆発を防止できる設計とする。</p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.4 可燃性ガス濃度制御設備 3.4.2 静的触媒式水素処理装置による水素濃度の上昇抑制 炉心の著しい損傷^リ(4)(iii)a.(a)-①が発生した場合において原子炉建物等の水素爆発による損傷を防止するために原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、水素濃度制御設備である静的触媒式水素処理装置を設ける設計とする。</p> <p>静的触媒式水素処理装置は、運転員の起動操作を必要とせず、原子炉格納容器から原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内に漏えいした水素ガスと酸素ガスを触媒反応によって再結合させることで、原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内の水素濃度の上昇を抑制し、原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）の水素爆発を防止できる設計とする。</p> <p>また、試験により性能及び耐環境性が確認された型式品を設置する設計とする。静的触媒式水素処理装置は、原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内に漏えいした水素が滞留すると想定される原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）4階に設置することとし、静的触媒式水素処理装置の触媒反応時の高温ガスの排出が重大事故等時の対処に重要な計器・機器に悪影響がないよう離隔距離を設ける設計とする。</p> <p>静的触媒式水素処理装置の流路として、設計基準対象施設である原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）、原子炉建物機器搬出入口及び原子炉建物エアロックを重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>【計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 2. 計測装置等 2.1 計測装置 2.1.5 静的触媒式水素処理装置の作動状態監視 <中略></p>	<p>設計及び工事の計画の^リ(4)(iii)a.(a)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^リ(4)(iii)a.(a)-①と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>静的触媒式水素処理装置入口温度及び静的触媒式水素処理装置出口温度は、静的触媒式水素処理装置の入口側及び出口側の温度により静的触媒式水素処理装置の作動状態を中央制御室から監視できる設計とする。静的触媒式水素処理装置入口温度及び静的触媒式水素処理装置出口温度は、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>b. 水素濃度監視</p> <p>(a) 原子炉建物水素濃度監視設備による水素濃度測定水素爆発による原子炉建物等の損傷を防止するためリ(4)(iii)b.(a)-①の設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原子炉建物原子炉棟内に漏えいした水素ガスの濃度を測定するため、炉心の著しい損傷が発生した場合に水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる重大事故等対処設備として、原子炉建物水素濃度は、中央制御室において連続監視できる設計とし、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>常設代替直流電源設備、可搬型直流電源設備、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備及び代替所内電気設備については、ヌ、(2)、(iv) 代替電源設備に記載する。</p>	<p>静的触媒式水素処理装置入口温度及び静的触媒式水素処理装置出口温度は、静的触媒式水素処理装置の入口側及び出口側の温度により静的触媒式水素処理装置の作動状態を中央制御室から監視できる設計とする。静的触媒式水素処理装置入口温度及び静的触媒式水素処理装置出口温度は、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>b. 水素濃度監視</p> <p>(a) 原子炉建物水素濃度監視設備による水素濃度測定水素爆発による原子炉建物等の損傷を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原子炉建物原子炉棟内に漏えいした水素ガスの濃度を測定するため、炉心の著しい損傷が発生した場合に水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる重大事故等対処設備として、原子炉建物水素濃度監視設備である原子炉建物水素濃度を使用する。</p> <p>原子炉建物水素濃度は、中央制御室において連続監視できる設計とし、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>常設代替直流電源設備、可搬型直流電源設備、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備及び代替所内電気設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>静的触媒式水素処理装置入口温度（個数 2、計測範囲 0～100℃、検出器種類 熱電対）及び静的触媒式水素処理装置出口温度（個数 2、計測範囲 0～400℃、検出器種類 熱電対）は、静的触媒式水素処理装置の入口側及び出口側の温度により静的触媒式水素処理装置の作動状態を中央制御室から監視できる設計とし、重大事故等時において測定可能なよう耐環境性を有した熱電対を使用する。</p> <p>静的触媒式水素処理装置入口温度及び静的触媒式水素処理装置出口温度は、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>2.1.4 原子炉格納容器から原子炉建物に漏えいした水素濃度の計測</p> <p>炉心の著しい損傷リ(4)(iii)b.(a)-①が発生した場合において原子炉建物等の水素爆発による損傷を防止するために原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内の水素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定できる監視設備として、原子炉建物水素濃度を設ける設計とする。</p> <p>原子炉建物水素濃度は、中央制御室において連続監視できる設計とする。</p> <p>原子炉建物水素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画のリ(4)(iii)b.(a)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(iii)b.(a)-①と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ、(2)、(iv) 代替電源設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																											
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>静的触媒式水素処理装置</p> <p>種類 触媒反応式</p> <p>個数 18</p> <p>水素処理容量 約0.50kg/h/個(水素濃度4.0vol%, 100℃, 大気圧において)</p>	<p>第9.6-1表 水素爆発による原子炉建物等の損傷を防止するための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 静的触媒式水素処理装置</p> <p>種類 触媒反応式</p> <p>個数 18</p> <p>水素処理容量 約0.50kg/h/個(水素濃度4.0vol%, 100℃, 大気圧において)</p>	<p>【原子炉格納施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項</p> <p>(7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備に係る次の事項</p> <p>(7.3) 原子炉建物水素濃度抑制設備</p> <p>ワ 再結合装置の名称, 種類, 容量, 最高使用圧力, 最高使用温度, 再結合効率, 主要寸法, 材料, 個数及び取付箇所並びに電熱器の名称, 種類, 容量, 個数及び取付箇所(常設及び可搬型の別に記載すること。)</p> <p>常設</p> <table border="1" data-bbox="1659 701 2683 1694"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td></td> <td>静的触媒式水素処理装置</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">—</td> <td></td> <td>触媒反応式</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td colspan="2">—</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td colspan="2">—</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度*1</td> <td colspan="2">℃</td> <td></td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>再 結 合 効 率*1</td> <td colspan="2">kg/h/個</td> <td></td> <td>0.50*2 (水素濃度4.0vol%, 大気圧, 温度100℃において)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>全 高</td> <td>mm</td> <td></td> <td>789*3</td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>mm</td> <td></td> <td>460*3</td> </tr> <tr> <td>奥 行</td> <td>mm</td> <td></td> <td>460*3</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td colspan="2">ハ ウ ジ ン グ</td> <td></td> <td>SUS304 相当 (ASTM A240 grade304)</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td colspan="2">—</td> <td></td> <td>18</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td></td> <td>原子炉建物 EL 42800mm</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td></td> <td>R-4F-01-1N</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td></td> <td>EL 42800mm 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1: 重大事故等時における使用時の値</p> <p>*2: 水素処理容量を示す。メーカー型式 PAR-88 の性能評価式の代表点での値にスケールファクタを乗じた値</p> <p>*3: 公称値を示す。</p>				変更前	変更後	名 称				静的触媒式水素処理装置	種 類	—			触媒反応式	容 量	—			—	最 高 使 用 圧 力	—			—	最 高 使 用 温 度*1	℃			300	再 結 合 効 率*1	kg/h/個			0.50*2 (水素濃度4.0vol%, 大気圧, 温度100℃において)	主 要 寸 法	全 高	mm		789*3	幅	mm		460*3	奥 行	mm		460*3	材 料	ハ ウ ジ ン グ			SUS304 相当 (ASTM A240 grade304)	個 数	—			18	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—		—	設 置 床	—		原子炉建物 EL 42800mm	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		R-4F-01-1N	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—		EL 42800mm 以上		
			変更前	変更後																																																																											
名 称				静的触媒式水素処理装置																																																																											
種 類	—			触媒反応式																																																																											
容 量	—			—																																																																											
最 高 使 用 圧 力	—			—																																																																											
最 高 使 用 温 度*1	℃			300																																																																											
再 結 合 効 率*1	kg/h/個			0.50*2 (水素濃度4.0vol%, 大気圧, 温度100℃において)																																																																											
主 要 寸 法	全 高	mm		789*3																																																																											
	幅	mm		460*3																																																																											
	奥 行	mm		460*3																																																																											
材 料	ハ ウ ジ ン グ			SUS304 相当 (ASTM A240 grade304)																																																																											
個 数	—			18																																																																											
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—		—																																																																											
	設 置 床	—		原子炉建物 EL 42800mm																																																																											
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		R-4F-01-1N																																																																											
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—		EL 42800mm 以上																																																																											

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>静的触媒式水素処理装置入口温度 <u>リ(4)(iii)-③</u>（へ 計測制御系統施設の構造及び設備と兼用）... 個 数 <u>2</u> 計測範囲 <u>0～100℃</u></p> <p>静的触媒式水素処理装置出口温度 <u>リ(4)(iii)-④</u>（へ 計測制御系統施設の構造及び設備と兼用）... 個 数 <u>2</u> 計測範囲 <u>0～400℃</u></p>	<p>(2) 静的触媒式水素処理装置入口温度 第 6.4-1 表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(3) 静的触媒式水素処理装置出口温度 第 6.4-1 表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）】 （基本設計方針） 第 2 章 個別項目 2. 計測装置等 2.1 計測装置 2.1.5 静的触媒式水素処理装置の作動状態監視 <中略> 静的触媒式水素処理装置入口温度（個数 <u>2</u>，計測範囲 <u>0～100℃</u>，検出器種類 熱電対）及び静的触媒式水素処理装置出口温度（個数 <u>2</u>，計測範囲 <u>0～400℃</u>，検出器種類 熱電対）は，静的触媒式水素処理装置の入口側及び出口側の温度により静的触媒式水素処理装置の作動状態を中央制御室から監視できる設計とし，重大事故等時において測定可能なよう耐環境性を有した熱電対を使用する。 <中略></p>	<p>「静的触媒式水素処理装置入口温度」及び「静的触媒式水素処理装置出口温度」は，設置変更許可申請書（本文（五号））における<u>リ(4)(iii)-③</u>及び<u>リ(4)(iii)-④</u>を設計及び工事の計画の「計測制御系統施設」のうち「基本設計方針」に整理しており，整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																												
<p>原子炉建物水素濃度</p> <p>リ(4)(iii)-⑤（へ 計測制御系統施設の構造及び設備と兼用）...</p> <p>個 数</p> <p>[触媒式] 1</p> <p>[熱伝導式] 6</p>	<p>(4) 原子炉建物水素濃度</p> <p>第 6.4-1 表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設】</p> <p>（要目表）</p> <p>5. 計測装置に係る次の事項（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。）</p> <p>(12) 原子炉建屋内の水素ガス濃度を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p style="text-align: center;">常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> <td>原子炉建物水素濃度</td> <td>触媒式水素検出器</td> <td>0~10vol%</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td> 系 統 名 (ライン名) — 設 置 床 原子炉建物 EL 8800mm 溢水防護上の区画番号 R-R2F-31N 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL 8700mm 以上 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> <td></td> <td>熱伝導式水素検出器</td> <td>0~20vol%</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td> 系 統 名 (ライン名) — 設 置 床 原子炉建物 EL 4280mm^{*1} EL 30500mm^{*2, *3} EL 15300mm^{*4, *5} R-4F-01-1N^{*1} R-2F-13N^{*2} 溢水防護上の区画番号 R-2F-11N, R-2F-12N, R-2F-18N, R-2F-19N, R-2F-24N, R-2F-25N^{*3} R-1F-20N^{*4} R-1F-13N^{*5} 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL 4280mm 以上^{*1} EL 33360mm 以上^{*2} EL 24350mm 以上^{*3} EL 18130mm 以上^{*4} EL 18000mm 以上^{*5} </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：対象計器は HeE278-10D, E *2：対象計器は HeE278-14 *3：対象計器は HeE278-17 *4：対象計器は HeE278-15 *5：対象計器は HeE278-16</p>	変更前				変更後				名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所					-		原子炉建物水素濃度	触媒式水素検出器	0~10vol%	-	1	系 統 名 (ライン名) — 設 置 床 原子炉建物 EL 8800mm 溢水防護上の区画番号 R-R2F-31N 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL 8700mm 以上					-			熱伝導式水素検出器	0~20vol%	-	6	系 統 名 (ライン名) — 設 置 床 原子炉建物 EL 4280mm ^{*1} EL 30500mm ^{*2, *3} EL 15300mm ^{*4, *5} R-4F-01-1N ^{*1} R-2F-13N ^{*2} 溢水防護上の区画番号 R-2F-11N, R-2F-12N, R-2F-18N, R-2F-19N, R-2F-24N, R-2F-25N ^{*3} R-1F-20N ^{*4} R-1F-13N ^{*5} 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL 4280mm 以上 ^{*1} EL 33360mm 以上 ^{*2} EL 24350mm 以上 ^{*3} EL 18130mm 以上 ^{*4} EL 18000mm 以上 ^{*5}		<p>「原子炉建物水素濃度」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるリ(4)(iii)-⑤を設計及び工事の計画の「計測制御系統施設」のうち「計測装置」に整理しており、整合している。</p>
変更前				変更後																																												
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所																																					
				-		原子炉建物水素濃度	触媒式水素検出器	0~10vol%	-	1	系 統 名 (ライン名) — 設 置 床 原子炉建物 EL 8800mm 溢水防護上の区画番号 R-R2F-31N 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL 8700mm 以上																																					
				-			熱伝導式水素検出器	0~20vol%	-	6	系 統 名 (ライン名) — 設 置 床 原子炉建物 EL 4280mm ^{*1} EL 30500mm ^{*2, *3} EL 15300mm ^{*4, *5} R-4F-01-1N ^{*1} R-2F-13N ^{*2} 溢水防護上の区画番号 R-2F-11N, R-2F-12N, R-2F-18N, R-2F-19N, R-2F-24N, R-2F-25N ^{*3} R-1F-20N ^{*4} R-1F-13N ^{*5} 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL 4280mm 以上 ^{*1} EL 33360mm 以上 ^{*2} EL 24350mm 以上 ^{*3} EL 18130mm 以上 ^{*4} EL 18000mm 以上 ^{*5}																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																			
<p>ヌ その他発電用原子炉の附属施設の構造及び設備</p> <p>(1) 常用電源設備の構造</p> <p>(i) 発電機</p> <p>台数 ヌ(1)(i)-① 1.</p> <p>容量 約 870,000kVA</p>	<p>10. その他発電用原子炉の附属施設</p> <p>第 10.3-3 表 発電機, 励磁装置の設備仕様</p> <p>(1) 発電機</p> <p>型式 横軸円筒回転界磁三相同期発電機</p> <p>台数 1.</p> <p>容量 約 870,000kVA</p> <p>力率 0.95 (遅れ)</p> <p>電圧 15.5kV</p> <p>相数 3</p> <p>周波数 60Hz</p> <p>回転数 1,800rpm</p> <p>結線法 星形</p> <p>冷却法 固定子 水冷却 回転子 水素ガス冷却</p>	<p>【常用電源設備】 (要目表)</p> <p>2. 常用電源設備</p> <p>2.1 発電機に係る次の事項</p> <p>2.1.1 主発電機</p> <p>(1) 発電機の種類, 容量, 力率, 電圧, 相, 周波数, 回転速度, 結線法及び冷却法並びに発電電動機の場合は, 出力</p> <table border="1" data-bbox="1659 768 2510 1226"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>発電機*1</td> <td colspan="2"></td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="2">横軸円筒回転界磁形耐爆構造式三相交流同期発電機</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>kVA</td> <td colspan="2">870000*2 (水素圧力*3 0.41 MPa*4)</td> </tr> <tr> <td>力率</td> <td>—</td> <td colspan="2">0.95 (遅れ)</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>kV</td> <td colspan="2">15.5</td> </tr> <tr> <td>相</td> <td>—</td> <td colspan="2">三相 (交流)</td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>Hz</td> <td colspan="2">60</td> </tr> <tr> <td>回転速度*5</td> <td>min⁻¹*6</td> <td colspan="2">1800</td> </tr> <tr> <td>結線法</td> <td>—</td> <td colspan="2">四重星形</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">冷却法</td> <td>固定子</td> <td>—</td> <td colspan="2">水直接及び水素間接冷却</td> </tr> <tr> <td>回転子</td> <td>—</td> <td colspan="2">水素直接冷却</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書の「個数」の記載を削除 注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。 *2：公称値を示す。 *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「水素圧」と記載 *4：S I 単位に換算したものである。 *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「回転数」と記載 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「rpm」と記載</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>整合性</p> <p>・設置変更許可申請書（本文（五号））のヌ(1)(i)-①は、設計及び工事の計画の「IV-5 図面 3. 単線結線図 第3-1 図 単線結線図」の記載と同義であり、整合している。</p> </div>			変更前		変更後	名称	発電機*1			変更なし	種類	—	横軸円筒回転界磁形耐爆構造式三相交流同期発電機		容量	kVA	870000*2 (水素圧力*3 0.41 MPa*4)		力率	—	0.95 (遅れ)		電圧	kV	15.5		相	—	三相 (交流)		周波数	Hz	60		回転速度*5	min ⁻¹ *6	1800		結線法	—	四重星形		冷却法	固定子	—	水直接及び水素間接冷却		回転子	—	水素直接冷却		<p>設置変更許可申請書(本文(五号))ヌ項において、設計及び工事の計画の内容は、以下のとおり満足している。</p>	
		変更前		変更後																																																			
名称	発電機*1			変更なし																																																			
種類	—	横軸円筒回転界磁形耐爆構造式三相交流同期発電機																																																					
容量	kVA	870000*2 (水素圧力*3 0.41 MPa*4)																																																					
力率	—	0.95 (遅れ)																																																					
電圧	kV	15.5																																																					
相	—	三相 (交流)																																																					
周波数	Hz	60																																																					
回転速度*5	min ⁻¹ *6	1800																																																					
結線法	—	四重星形																																																					
冷却法	固定子	—	水直接及び水素間接冷却																																																				
	回転子	—	水素直接冷却																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(ii) 外部電源系</p> <p>220kV 2回線（1号，2号及び3号炉共用，既設） <u>〔又(1)(ii)-①〕(2) 非常用電源設備の構造と兼用〕</u></p> <p>66kV 1回線（1号及び2号炉共用，既設） <u>〔又(1)(ii)-①〕(2) 非常用電源設備の構造と兼用〕</u></p>	<p>第10.3-1表 送電線の設備仕様</p> <p>(1) 220kV送電線（1号，2号及び3号炉共用） 兼用する設備は以下のとおり。 ・非常用電源設備 電圧 220kV 回線数 2 導体サイズ RS-TACSR/AC610mm² 2導体 送電容量 約1,327MW/回線 亘長 約16km（北松江変電所まで）</p> <p>(2) 66kV送電線（1号及び2号炉共用） 兼用する設備は以下のとおり。 ・非常用電源設備 電圧 66kV 回線数 1 導体サイズ ACSR/AC97mm² 1導体 送電容量 約36MW 亘長 約13km（津田変電所まで）</p>	<p>【常用電源設備】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 1. 保安電源設備 1.1 発電所構内における電気系統の信頼性確保 1.2 電線路の独立性及び物理的分離 <u>〔又(1)(ii)-①a〕</u>発電用原子炉施設は，重要安全施設がその機能を維持するために必要となる電力を当該重要安全施設に供給するため，電力系統に連系した設計とする。 設計基準対象施設は，送受電可能な回線として220kV送電線（中国電力ネットワーク株式会社第二島根原子力幹線）1ルート2回線（「1，2，3号機共用」（以下同じ。））及び受電専用の回線として66kV送電線（中国電力ネットワーク株式会社鹿島線を分岐した鹿島支線）1ルート1回線（「1号機設備，1，2号機共用」（以下同じ。））の合計2ルート3回線にて，電力系統に接続する設計とする。 <中略></p> <p>【非常用電源設備】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 2.1 非常用交流電源設備 <u>〔又(1)(ii)-①b〕</u>発電用原子炉施設は，重要安全施設がその機能を維持するために必要となる電力を当該重要安全施設に供給するため，電力系統に連系した設計とする。 <中略></p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>〔又(1)(ii)-①〕</u>は，電力系統に連系した送電線について，常用電源設備と非常用電源設備で同じ設備を表しており，設計及び工事の計画においては，常用電源設備と非常用電源設備の基本設計方針の<u>〔又(1)(ii)-①a〕</u>及び<u>〔又(1)(ii)-①b〕</u>にそれぞれ記載しており，整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>又(1)(ii)-②発電機、外部電源系、非常用所内電源系、その他の関連する電気系統の機器の短絡若しくは地絡又は母線の低電圧若しくは過電流に対し、検知できる設計とする。</p>	<p>10.3 常用電源設備 10.3.2 設計方針 10.3.2.1 外部電源系 <中略></p> <p>また、発電機、外部電源系、非常用所内電源系、その他の関連する電気系統の機器の短絡若しくは地絡又は母線の低電圧若しくは過電流、変圧器一次側における1相開放故障等を検知できる設計とし、検知した場合には、遮断器により故障箇所を隔離することによって、故障による影響を局所化できるとともに、他の安全機能への影響を限定できる構成とする。</p>	<p>【常用電源設備】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 1. 保安電源設備 1.1 発電所構内における電気系統の信頼性確保 1.1.1 機器の損壊、故障その他の異常の検知と拡大防止 安全施設へ電力を供給する保安電源設備は、又(1)(ii)-②電線路、発電用原子炉施設において常時使用される発電機、外部電源系及び非常用所内電源系から安全施設への電力の供給が停止することがないように、発電機、送電線、変圧器、母線等に保護継電器を設置し、機器の損壊、故障その他の異常を検知するとともに、異常を検知した場合は、ガス絶縁開閉装置あるいはメタルクラッド開閉装置等の遮断器が動作することにより、その拡大を防止する設計とする。 <中略></p>	<p>設計及び工事の計画の又(1)(ii)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(1)(ii)-②と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																			
(iii) 変圧器 a. 主変圧器 台 数 1 容 量 約 840,000kVA 電 圧 15.2kV / 又(1)(iii)a.-① 220kV (一次/二次)	第 10.3-4 表 変圧器の設備仕様 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>主変圧器</th> <th>所内変圧器</th> <th>起動変圧器</th> <th>予備変圧器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>型式</td> <td>屋外用三相二巻線送油風冷式</td> <td>屋外用三相二巻線油入風冷式</td> <td>屋外用三相二巻線油入風冷式</td> <td>屋外用三相二巻線油入自冷式</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>約840,000kVA</td> <td>約32,000kVA / 台</td> <td>約40,000kVA</td> <td>約25,000kVA</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電 圧</td> <td>一次</td> <td>15.2kV</td> <td>220kV</td> <td>63kV</td> </tr> <tr> <td>二次</td> <td>220kV</td> <td>6.9kV, 6.9kV</td> <td>6.9kV</td> </tr> <tr> <td>相数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>60Hz</td> <td>60Hz</td> <td>60Hz</td> <td>60Hz</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">結 線 法</td> <td>一次</td> <td>三角</td> <td>星形</td> <td>星形</td> </tr> <tr> <td>二次</td> <td>星形</td> <td>三角, 三角</td> <td>三角</td> </tr> <tr> <td>冷却方法</td> <td>送油風冷式</td> <td>油入風冷式</td> <td>油入風冷式</td> <td>油入自冷式</td> </tr> </tbody> </table>	名称	主変圧器	所内変圧器	起動変圧器	予備変圧器	型式	屋外用三相二巻線送油風冷式	屋外用三相二巻線油入風冷式	屋外用三相二巻線油入風冷式	屋外用三相二巻線油入自冷式	台数	1	2	1	1	容量	約840,000kVA	約32,000kVA / 台	約40,000kVA	約25,000kVA	電 圧	一次	15.2kV	220kV	63kV	二次	220kV	6.9kV, 6.9kV	6.9kV	相数	3	3	3	3	周波数	60Hz	60Hz	60Hz	60Hz	結 線 法	一次	三角	星形	星形	二次	星形	三角, 三角	三角	冷却方法	送油風冷式	油入風冷式	油入風冷式	油入自冷式	<p>【常用電源設備】 (要目表)</p> <p>2.2 変圧器に係る次の事項</p> <p>2.2.1 主変圧器</p> <p>(1) 変圧器の種類、容量、電圧（一次、二次及び三次の別に記載し、電圧調整装置を有するもの場合は、電圧調整範囲及びタップ数を付記すること。）、相、周波数、結線法、冷却法、個数及び取付箇所並びに電気事業の用に供するものにあつては、常用及び予備の別</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td>主変圧器*1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>屋外用三相二巻線送油風冷式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>kVA 840000*2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電 圧</td> <td>一 次</td> <td>kV 15.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二 次</td> <td>kV 230/225/220/215/210...</td> <td></td> </tr> <tr> <td>相</td> <td>三相 (交流)</td> <td></td> <td>又(1)(iii)a.-①</td> </tr> <tr> <td>周 波 数</td> <td>Hz 60</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">結 線 法</td> <td>一 次</td> <td>三角形</td> <td rowspan="2">変 更 な し</td> </tr> <tr> <td>二 次</td> <td>星形</td> </tr> <tr> <td>冷 却 法</td> <td>送油風冷式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個 数</td> <td>常 用</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>予 備</td> <td>なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>主変圧器 (一) *1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>屋外 EL 9300mm*3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;"> 注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。 *2：公称値を示す。 *3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。 </p>			変 更 前	変 更 後	名 称	主変圧器*1			種 類	屋外用三相二巻線送油風冷式			容 量	kVA 840000*2			電 圧	一 次	kV 15.2		二 次	kV 230/225/220/215/210...		相	三相 (交流)		又(1)(iii)a.-①	周 波 数	Hz 60			結 線 法	一 次	三角形	変 更 な し	二 次	星形	冷 却 法	送油風冷式			個 数	常 用	1		予 備	なし		取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	主変圧器 (一) *1		設 置 床	屋外 EL 9300mm*3		溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号				溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 整合性 ・設計及び工事の計画の又(1)(iii)a.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(1)(iii)a.-①の電圧調整範囲（タップにより、二次電圧を変更可能）を記載しており、整合している。 </div>	
名称	主変圧器	所内変圧器	起動変圧器	予備変圧器																																																																																																																			
型式	屋外用三相二巻線送油風冷式	屋外用三相二巻線油入風冷式	屋外用三相二巻線油入風冷式	屋外用三相二巻線油入自冷式																																																																																																																			
台数	1	2	1	1																																																																																																																			
容量	約840,000kVA	約32,000kVA / 台	約40,000kVA	約25,000kVA																																																																																																																			
電 圧	一次	15.2kV	220kV	63kV																																																																																																																			
	二次	220kV	6.9kV, 6.9kV	6.9kV																																																																																																																			
相数	3	3	3	3																																																																																																																			
周波数	60Hz	60Hz	60Hz	60Hz																																																																																																																			
結 線 法	一次	三角	星形	星形																																																																																																																			
	二次	星形	三角, 三角	三角																																																																																																																			
冷却方法	送油風冷式	油入風冷式	油入風冷式	油入自冷式																																																																																																																			
		変 更 前	変 更 後																																																																																																																				
名 称	主変圧器*1																																																																																																																						
種 類	屋外用三相二巻線送油風冷式																																																																																																																						
容 量	kVA 840000*2																																																																																																																						
電 圧	一 次	kV 15.2																																																																																																																					
	二 次	kV 230/225/220/215/210...																																																																																																																					
相	三相 (交流)		又(1)(iii)a.-①																																																																																																																				
周 波 数	Hz 60																																																																																																																						
結 線 法	一 次	三角形	変 更 な し																																																																																																																				
	二 次	星形																																																																																																																					
冷 却 法	送油風冷式																																																																																																																						
個 数	常 用	1																																																																																																																					
	予 備	なし																																																																																																																					
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	主変圧器 (一) *1																																																																																																																					
	設 置 床	屋外 EL 9300mm*3																																																																																																																					
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号																																																																																																																						
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ																																																																																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
b. 所内変圧器 台 数 2 容 量 約 32,000kVA/台 電 圧 15.2kV/6.9kV (一次/二次) c. 起動変圧器 台 数 1 容 量 約 40,000kVA 電 圧 220kV/6.9kV (一次/二次) d. 予備変圧器 (1号及び2号炉共用, 既設) 台 数 1 容 量 約 25,000kVA 電 圧 63kV/6.9kV (一次/二次)			設置変更許可申請書(本文(五号))の「所内変圧器」, 「起動変圧器」, 「予備変圧器(1号及び2号炉共用, 既設)」は, 設置許可のみの要求事項であり, 本設工認の対象外である。	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(2) 非常用電源設備の構造 (i) 受電系統</p> <p>220kV 2回線（1号、2号及び3号炉共用、既設） 又(2)(i)-① ((1) 常用電源設備の構造と兼用)...</p> <p>66kV 1回線（1号及び2号炉共用、既設） 又(2)(i)-① ((1) 常用電源設備の構造と兼用)...</p>	<p>第 10.3-1 表 送電線の設備仕様</p> <p>(1) 220kV 送電線（1号、2号及び3号炉共用） 兼用する設備は以下のとおり。...</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源設備 <p>電 圧 220kV 回 線 数 2 導体サイズ RS-TACSR/AC610mm² 2 導体 送電容量 約 1,327MW/回線 亘 長 約 16km（北松江変電所まで）</p> <p>(2) 66kV 送電線（1号及び2号炉共用） 兼用する設備は以下のとおり。...</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源設備 <p>電 圧 66kV 回 線 数 1 導体サイズ ACSR/AC97mm² 1 導体 送電容量 約 36MW 亘 長 約 13km（津田変電所まで）</p>	<p>【常用電源設備】 （基本設計方針） 第 2 章 個別項目 1. 保安電源設備 1.2 電線路の独立性及び物理的分離</p> <p>又(2)(i)-①a 発電用原子炉施設は、重要安全施設がその機能を維持するために必要となる電力を当該重要安全施設に供給するため、電力系統に連系した設計とする。...</p> <p>設計基準対象施設は、送受電可能な回線として 220kV 送電線（中国電力ネットワーク株式会社第二島根原子力幹線）1 ルート 2 回線（「1, 2, 3号機共用」（以下同じ。））及び受電専用の回線として 66kV 送電線（中国電力ネットワーク株式会社鹿島線を分岐した鹿島支線）1 ルート 1 回線（「1号機設備, 1, 2号機共用」（以下同じ。））の合計 2 ルート 3 回線にて、電力系統に接続する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【非常用電源設備】 （基本設計方針） 第 2 章 個別項目 2.1 非常用交流電源設備</p> <p>又(2)(i)-①b 発電用原子炉施設は、重要安全施設がその機能を維持するために必要となる電力を当該重要安全施設に供給するため、電力系統に連系した設計とする。...</p> <p><中略></p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））の 又(2)(i)-① は、電力系統に連系した送電線について、常用電源設備と非常用電源設備で同じ設備を表しており、設計及び工事の計画においては、常用電源設備と非常用電源設備の基本設計方針 又(2)(i)-①a 及び 又(2)(i)-①b にそれぞれ記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																
<p>(ii) 非常用ディーゼル発電機</p> <p>a. 又(2)(ii)a.-①非常用ディーゼル発電機</p> <p>台数 2</p> <p>出力 又(2)(ii)a.-②約5,840kW/台</p> <p>起動時間 又(2)(ii)a.-③約10秒</p>	<p>10.1 非常用電源設備</p> <p>10.1.1 通常運転時等</p> <p>10.1.1.3 主要設備</p> <p>10.1.1.3.3 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）</p> <p>非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）は、外部電源が喪失した場合には発電用原子炉を安全に停止するために必要な電力を供給し、また、外部電源が喪失と同時に原子炉冷却材喪失事故が発生した場合には工学的安全施設作動のための電力を供給する。</p> <p>非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）は多重性を考慮して、3台を備え、各々非常用高圧母線に接続する。各非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）並びに各配電盤及び制御盤は、耐震性を有した原子炉建物付属棟内のそれぞれ独立した部屋に設置する。</p> <p><中略></p> <p>第10.1-3表 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）の設備仕様</p> <p>(1) エンジン</p> <p>a. 非常用ディーゼル発電機</p> <p>型式 V形4サイクル単動無気噴射式</p> <p>台数 2</p> <p>出力 約6,150kW/台</p> <p>回転数 514rpm</p> <p>起動方式 圧縮空気起動</p> <p>起動時間 約10秒</p> <p>使用燃料 軽油</p> <p><中略></p> <p>(2) 発電機</p> <p>a. 非常用ディーゼル発電機</p> <p>型式 横軸回転界磁三相同期発電機</p> <p>台数 2</p> <p>容量 約7,300kVA/台</p> <p>力率 0.80(遅れ)</p> <p>電圧 6.9kV</p> <p>周波数 60Hz</p>	<p>【非常用電源設備】 (要目表)</p> <p>1.2 非常用発電装置に係る次の事項</p> <p>1.2.1 非常用ディーゼル発電設備</p> <p>(2) 内燃機関に係る次の事項</p> <p>イ 機関の名称、種類、出力、回転速度、燃料の種類及び使用量、個数並びに取付箇所並びに過給機の種類、出口の圧力、回転速度、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); text-align: center;">機 関</td> <td>名 称</td> <td colspan="4">ディーゼル機関 又(2)(ii)a.-①a</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="4">4サイクル単動無気噴射式</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td colspan="3">6150*1</td> </tr> <tr> <td>回 転 速 度*2</td> <td>min⁻¹*3</td> <td colspan="3">514</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*4 燃 料</td> <td>種 類</td> <td colspan="4">軽油</td> </tr> <tr> <td>使 用 量</td> <td>ℓ/h/個</td> <td colspan="3"> </td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td colspan="4">2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td colspan="2">A-非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル機関(A-非常用ディーゼル発電設備)*4</td> <td colspan="2">B-非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル機関(B-非常用ディーゼル発電設備)*4</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td colspan="2">原子炉建物 EL 1300mm*4</td> <td colspan="2">原子炉建物 EL 1300mm*4</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td colspan="2">—</td> <td>R-B2F-04N</td> <td>R-B2F-06N</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td colspan="2">—</td> <td>EL 2060mm以上</td> <td>EL 1990mm以上</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); text-align: center;">過 給 機</td> <td>種 類</td> <td colspan="4">排気タービン式</td> </tr> <tr> <td>出 口 の 圧 力</td> <td>kPa</td> <td colspan="3"> *5 (最大連続回転時)</td> </tr> <tr> <td>回 転 速 度*2</td> <td>min⁻¹*3</td> <td colspan="3"> (最大連続回転数)</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td colspan="4">4 (ディーゼル機関1個につき2)</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td colspan="4">機関と同じ*4</td> </tr> </tbody> </table>			変更前		変更後		機 関	名 称	ディーゼル機関 又(2)(ii)a.-①a				種 類	4サイクル単動無気噴射式				出 力	kW/個	6150*1			回 転 速 度*2	min ⁻¹ *3	514			*4 燃 料	種 類	軽油				使 用 量	ℓ/h/個	 			個 数	2				取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	A-非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル機関(A-非常用ディーゼル発電設備)*4		B-非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル機関(B-非常用ディーゼル発電設備)*4		設 置 床	原子炉建物 EL 1300mm*4		原子炉建物 EL 1300mm*4		溢水防護上の 区画番号	—		R-B2F-04N	R-B2F-06N	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—		EL 2060mm以上	EL 1990mm以上			変更前		変更後		過 給 機	種 類	排気タービン式				出 口 の 圧 力	kPa	 *5 (最大連続回転時)			回 転 速 度*2	min ⁻¹ *3	 (最大連続回転数)			個 数	4 (ディーゼル機関1個につき2)				取 付 箇 所	機関と同じ*4					
		変更前		変更後																																																																																																
機 関	名 称	ディーゼル機関 又(2)(ii)a.-①a																																																																																																		
	種 類	4サイクル単動無気噴射式																																																																																																		
	出 力	kW/個	6150*1																																																																																																	
	回 転 速 度*2	min ⁻¹ *3	514																																																																																																	
	*4 燃 料	種 類	軽油																																																																																																	
		使 用 量	ℓ/h/個	 																																																																																																
	個 数	2																																																																																																		
	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	A-非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル機関(A-非常用ディーゼル発電設備)*4		B-非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル機関(B-非常用ディーゼル発電設備)*4																																																																																															
		設 置 床	原子炉建物 EL 1300mm*4		原子炉建物 EL 1300mm*4																																																																																															
		溢水防護上の 区画番号	—		R-B2F-04N	R-B2F-06N																																																																																														
溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—		EL 2060mm以上	EL 1990mm以上																																																																																																
		変更前		変更後																																																																																																
過 給 機	種 類	排気タービン式																																																																																																		
	出 口 の 圧 力	kPa	 *5 (最大連続回転時)																																																																																																	
	回 転 速 度*2	min ⁻¹ *3	 (最大連続回転数)																																																																																																	
	個 数	4 (ディーゼル機関1個につき2)																																																																																																		
取 付 箇 所	機関と同じ*4																																																																																																			

注記*1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「回転数」と記載

*3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「rpm」と記載

*4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：SI単位に換算したものである。

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																		
	回転数 514rpm <中略>	(5) 発電機に係る次の事項 イ 発電機の名称、種類、容量、主要寸法、力率、電圧、相、周波数、回転速度、結線法、冷却方法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 常設 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td>発電機*1</td> <td>又(2)(ii)a.-①b</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>三相同期発電機</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>kVA/個</td> <td>7300*2</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">*1 主 要 寸 法</td> <td>た</td> <td>て</td> <td>mm</td> <td>□*2</td> <td rowspan="3">又(2)(ii)a.-②</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td></td> <td>mm</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td>力</td> <td>率</td> <td>—</td> <td>0.8 (遅れ)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>電</td> <td>圧</td> <td>V</td> <td>6900</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>相</td> <td>—</td> <td>三相 (交流)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>周</td> <td>波</td> <td>数</td> <td>Hz</td> <td>60</td> <td></td> </tr> <tr> <td>回</td> <td>転</td> <td>速</td> <td>度*3</td> <td>min⁻¹*4</td> <td>514</td> </tr> <tr> <td>結</td> <td>線</td> <td>法</td> <td>—</td> <td>星形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷</td> <td>却</td> <td>方</td> <td>法*5</td> <td>—</td> <td>空気冷却</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2 (ディーゼル機関1個につき1) *6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">取 付 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>A-非常用ディーゼル発電設備 A-発電機 (A-非常用ディーゼル発電設備) *1</td> <td>B-非常用ディーゼル発電設備 B-発電機 (B-非常用ディーゼル発電設備) *1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建物 EL 1300mm*1</td> <td>原子炉建物 EL 1300mm*1</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">箇 所</td> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td>R-B2F-04N R-B2F-06N</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td>EL 2060mm以上 EL 1990mm以上</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。 *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「回転数」と記載 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「rpm」と記載 *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「冷却法」と記載 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「2 (ディーゼル機関1台につき1)」と記載</p>			変更前		変更後		名	称	発電機*1	又(2)(ii)a.-①b			種	類	—	三相同期発電機			容	量	kVA/個	7300*2			*1 主 要 寸 法	た	て	mm	□*2	又(2)(ii)a.-②	横		mm	□*2	高	さ	mm	□*2	力	率	—	0.8 (遅れ)			電	圧	V	6900				相	—	三相 (交流)			周	波	数	Hz	60		回	転	速	度*3	min ⁻¹ *4	514	結	線	法	—	星形		冷	却	方	法*5	—	空気冷却	個	数	—	—	2 (ディーゼル機関1個につき1) *6				変更前		変更後		取 付 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	A-非常用ディーゼル発電設備 A-発電機 (A-非常用ディーゼル発電設備) *1	B-非常用ディーゼル発電設備 B-発電機 (B-非常用ディーゼル発電設備) *1	変更なし	設 置 床	—	原子炉建物 EL 1300mm*1	原子炉建物 EL 1300mm*1		箇 所	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—			R-B2F-04N R-B2F-06N	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—			EL 2060mm以上 EL 1990mm以上		
		変更前		変更後																																																																																																																		
名	称	発電機*1	又(2)(ii)a.-①b																																																																																																																			
種	類	—	三相同期発電機																																																																																																																			
容	量	kVA/個	7300*2																																																																																																																			
*1 主 要 寸 法	た	て	mm	□*2	又(2)(ii)a.-②																																																																																																																	
	横		mm	□*2																																																																																																																		
	高	さ	mm	□*2																																																																																																																		
力	率	—	0.8 (遅れ)																																																																																																																			
電	圧	V	6900																																																																																																																			
	相	—	三相 (交流)																																																																																																																			
周	波	数	Hz	60																																																																																																																		
回	転	速	度*3	min ⁻¹ *4	514																																																																																																																	
結	線	法	—	星形																																																																																																																		
冷	却	方	法*5	—	空気冷却																																																																																																																	
個	数	—	—	2 (ディーゼル機関1個につき1) *6																																																																																																																		
		変更前		変更後																																																																																																																		
取 付 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	A-非常用ディーゼル発電設備 A-発電機 (A-非常用ディーゼル発電設備) *1	B-非常用ディーゼル発電設備 B-発電機 (B-非常用ディーゼル発電設備) *1	変更なし																																																																																																																	
	設 置 床	—	原子炉建物 EL 1300mm*1	原子炉建物 EL 1300mm*1																																																																																																																		
箇 所	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—			R-B2F-04N R-B2F-06N																																																																																																																	
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—			EL 2060mm以上 EL 1990mm以上																																																																																																																	
整合性 ・設計及び工事の計画の又(2)(ii)a.-①a及び又(2)(ii)a.-①bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(ii)a.-①と同義であり、整合している。 ・又(2)(ii)a.-②：7300kVA×0.8（力率）=5840kW																																																																																																																						
		【非常用電源設備】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 2. 交流電源設備 2.1 非常用交流電源設備 <中略> 非常用ディーゼル発電設備（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備を含む。）は、非常用高圧母線低電圧信号又	設計及び工事の計画の 又(2)(ii)a.-③は、設																																																																																																																			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																
<p>b. 又(2)(ii)b.-① 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機</p> <p>台 数 <u>1</u></p> <p>出 力 又(2)(ii)b.-② 約 3,200kW</p> <p>起動時間 又(2)(ii)b.-③ 約 13 秒</p>	<p>(1) エンジン</p> <p><中略></p> <p>b. 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機</p> <p>型 式 V形4サイクル単動無気噴射式</p> <p>台 数 <u>1</u></p> <p>出 力 約 3,480kW</p> <p>回 転 数 514rpm</p> <p>起動方式 圧縮空気起動</p> <p>起動時間 約 13 秒</p> <p>使用燃料 軽油</p> <p>(2) 発電機</p> <p><中略></p> <p>b. 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機</p> <p>型 式 横軸回転界磁三相同期発電機</p> <p>台 数 1</p> <p>容 量 約 4,000kVA</p> <p>力 率 0.80 (遅れ)</p> <p>電 圧 6.9kV</p> <p>周 波 数 60Hz</p> <p>回 転 数 514rpm</p>	<p>は非常用炉心冷却設備作動信号で起動し、設置（変更）許可を受けた原子炉冷却材喪失事故における工学的安全施設設備の作動開始時間を満足する時間である 又(2)(ii)a.-③ 10 秒（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備においては 13 秒）以内に電圧を確立した後は、各非常用高圧母線に接続し、負荷に給電する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>1.2.2 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備</p> <p>(2) 内燃機関に係る次の事項</p> <p>イ 機関の名称、種類、出力、回転速度、燃料の種類及び使用量、個数並びに取付箇所並びに過給機の種類、出口の圧力、回転速度、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p style="text-align: center;">常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変 更 前</th> <th colspan="2">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">機 関</td> <td>名 称</td> <td>ディーゼル機関</td> <td colspan="3">又(2)(ii)b.-①a</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">種 類</td> <td>種 類</td> <td>4サイクル単動無気噴油式ディーゼル機関</td> <td colspan="2" rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>3480*1</td> </tr> <tr> <td>回 転 速 度*2</td> <td>min⁻¹*3</td> <td>514</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*4 燃 料 使 用 量</td> <td>種 類</td> <td>軽油</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>個/h/個</td> <td> </td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル機関（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）*4</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建物 EL 1300mm*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>R-B2F-07N</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>EL 1980mm 以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">過 給 機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>排気タービン式</td> <td colspan="2" rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>出 口 の 圧 力</td> <td>kPa</td> <td> *5（最大連続回転時）</td> </tr> <tr> <td>回 転 速 度*2</td> <td>min⁻¹*3</td> <td> （最大連続回転数）</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>機関と同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：公称値を示す。</p> <p>*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「回転数」と記載</p> <p>*3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「rpm」と記載</p> <p>*4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*5：S I 単位に換算したものである。</p>			変 更 前		変 更 後		機 関	名 称	ディーゼル機関	又(2)(ii)b.-①a			種 類	種 類	4サイクル単動無気噴油式ディーゼル機関	変更なし		出 力	kW/個	3480*1	回 転 速 度*2	min ⁻¹ *3	514	*4 燃 料 使 用 量	種 類	軽油	個 数	個/h/個	 	取 付 箇 所	個 数	—	1	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル機関（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）*4	設 置 床	—	原子炉建物 EL 1300mm*4	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	R-B2F-07N	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	EL 1980mm 以上	過 給 機	種 類	—	排気タービン式	変更なし		出 口 の 圧 力	kPa	 *5（最大連続回転時）	回 転 速 度*2	min ⁻¹ *3	 （最大連続回転数）	個 数	—	2	取 付 箇 所	—	機関と同じ	<p>置変更許可申請書（本文（五号））の 又(2)(ii)a.-③ を詳細設計した結果であり、整合している。</p>	
		変 更 前		変 更 後																																																																
機 関	名 称	ディーゼル機関	又(2)(ii)b.-①a																																																																	
	種 類	種 類	4サイクル単動無気噴油式ディーゼル機関	変更なし																																																																
		出 力	kW/個			3480*1																																																														
		回 転 速 度*2	min ⁻¹ *3			514																																																														
	*4 燃 料 使 用 量	種 類	軽油																																																																	
		個 数	個/h/個			 																																																														
	取 付 箇 所	個 数	—			1																																																														
		系 統 名 (ラ イ ン 名)	—			高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル機関（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）*4																																																														
			設 置 床			—	原子炉建物 EL 1300mm*4																																																													
		溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—			—	R-B2F-07N																																																													
溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—		EL 1980mm 以上																																																																	
過 給 機	種 類	—	排気タービン式	変更なし																																																																
	出 口 の 圧 力	kPa	 *5（最大連続回転時）																																																																	
	回 転 速 度*2	min ⁻¹ *3	 （最大連続回転数）																																																																	
	個 数	—	2																																																																	
	取 付 箇 所	—	機関と同じ																																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																														
		<p>(5) 発電機に係る次の事項</p> <p>イ 発電機の名称、種類、容量、主要寸法、力率、電圧、相、周波数、回転速度、結線法、冷却方法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td>発電機*1</td> <td colspan="2">又(2)(ii)b.-①b</td> <td rowspan="14" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td colspan="2">三相同期発電機</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>kVA/個</td> <td colspan="2">4000*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">*1 主要寸法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>□*2 又(2)(ii)b.-②</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td>力 率</td> <td>—</td> <td colspan="2">0.8（遅れ）</td> </tr> <tr> <td>電 圧</td> <td>V</td> <td colspan="2">6900</td> </tr> <tr> <td>相</td> <td>—</td> <td colspan="2">三相（交流）</td> </tr> <tr> <td>周 波 数</td> <td>Hz</td> <td colspan="2">60</td> </tr> <tr> <td>回 転 速 度*3</td> <td>min⁻¹*4</td> <td colspan="2">514</td> </tr> <tr> <td>結 線 法</td> <td>—</td> <td colspan="2">星形</td> </tr> <tr> <td>冷 却 方 法*5</td> <td>—</td> <td colspan="2">空気冷却</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td colspan="2">1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取付箇所</td> <td>系 統 名 （ ラ イ ン 名 ）</td> <td>—</td> <td colspan="2">高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）*1</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td colspan="2">原子炉建物 EL 1300mm*1</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td colspan="2">—</td> <td>R-B2F-07N EL 1980mm以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。 *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「回転数」と記載 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「rpm」と記載 *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「冷却法」と記載</p>			変更前		変更後	名 称	発電機*1	又(2)(ii)b.-①b		変更なし	種 類	—	三相同期発電機		容 量	kVA/個	4000*2		*1 主要寸法	た て	mm	□*2	横	mm	□*2 又(2)(ii)b.-②	高 さ	mm	□*2	力 率	—	0.8（遅れ）		電 圧	V	6900		相	—	三相（交流）		周 波 数	Hz	60		回 転 速 度*3	min ⁻¹ *4	514		結 線 法	—	星形		冷 却 方 法*5	—	空気冷却		個 数	—	1		取付箇所	系 統 名 （ ラ イ ン 名 ）	—	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）*1		設 置 床	—	原子炉建物 EL 1300mm*1		溢水防護上の区画番号	—	—		溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—		R-B2F-07N EL 1980mm以上		
		変更前		変更後																																																																														
名 称	発電機*1	又(2)(ii)b.-①b		変更なし																																																																														
種 類	—	三相同期発電機																																																																																
容 量	kVA/個	4000*2																																																																																
*1 主要寸法	た て	mm	□*2																																																																															
	横	mm	□*2 又(2)(ii)b.-②																																																																															
	高 さ	mm	□*2																																																																															
力 率	—	0.8（遅れ）																																																																																
電 圧	V	6900																																																																																
相	—	三相（交流）																																																																																
周 波 数	Hz	60																																																																																
回 転 速 度*3	min ⁻¹ *4	514																																																																																
結 線 法	—	星形																																																																																
冷 却 方 法*5	—	空気冷却																																																																																
個 数	—	1																																																																																
取付箇所	系 統 名 （ ラ イ ン 名 ）	—	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）*1																																																																															
	設 置 床	—	原子炉建物 EL 1300mm*1																																																																															
	溢水防護上の区画番号	—	—																																																																															
溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—		R-B2F-07N EL 1980mm以上																																																																														
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画の又(2)(ii)b.-①a及び又(2)(ii)b.-①bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(ii)b.-①と同義であり、整合している。 又(2)(ii)b.-②：4000kVA×0.8（力率）=3200kW 																																																																																		
		<p>【非常用電源設備】 （基本設計方針） 第2章 個別項目</p>																																																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																															
<p>c. 又(2)(ii)c.-①非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</p> <p>数 又(2)(ii)c.-② 5</p> <p>容量 約170kL/基（2基）</p> <p>又(2)(ii)c.-③ 約100kL/基（3基）</p>	<p>(3) 非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</p> <p>型式 横置円筒形</p> <p>基数 5</p> <p>容量 A系 約170kL/基（2基）</p> <p>B系 約100kL/基（3基）</p> <p>使用燃料 軽油</p>	<p>2. 交流電源設備</p> <p>2.1 非常用交流電源設備</p> <p><中略></p> <p>非常用ディーゼル発電設備（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備を含む。）は、非常用高圧母線低電圧信号又は非常用炉心冷却設備作動信号で起動し、設置（変更）許可を受けた原子炉冷却材喪失事故における工学的安全施設の設備の作動開始時間を満足する時間である10秒（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備においては又(2)(ii)b.-③13秒）以内に電圧を確立した後は、各非常用高圧母線に接続し、負荷に給電する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【非常用電源設備】</p> <p>（要目表）</p> <p>1.2 非常用発電装置に係る次の事項</p> <p>(4) 燃料設備に係る次の事項</p> <p style="font-size: small;">□ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後^{*1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td>A-ディーゼル燃料貯蔵タンク^{*2}</td> <td>又(2)(ii)c.-①a</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td>横置円筒形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>kL/個</td> <td>□以上(170^{*4})</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力^{*3}</td> <td>MPa</td> <td>静水頭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度^{*3}</td> <td>℃</td> <td>40</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主 要 寸 法</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>3600^{*4}</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□(14.0^{*4})</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□(14.0^{*4})</td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>3600^{*4}（中央部における内面の半径）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>360^{*4}（すみの丸みの内半径）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">管 台 外 径（吸油口）</td> <td>mm</td> <td>76.3^{*4}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管 台 厚 さ（吸油口）</td> <td>mm</td> <td>□(7.0^{*4})</td> </tr> <tr> <td>全 長</td> <td>mm</td> <td>19000^{*4}</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 質</td> <td>胴 板</td> <td>—</td> <td>SS41</td> </tr> <tr> <td>鏡 板</td> <td>—</td> <td>SS41</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> <td>2^{*5}</td> <td>又(2)(ii)c.-②a</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後^{*1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名（ライン名）</td> <td>—</td> <td>A-非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク（1A） （A-非常用ディーゼル発電設備）</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>A-非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク（1A-2） （A-非常用ディーゼル発電設備）</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>排気筒基礎 EL 3500mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>排気筒基礎 EL 3500mm</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後 ^{*1}	名 称		A-ディーゼル燃料貯蔵タンク ^{*2}	又(2)(ii)c.-①a	種 類		横置円筒形		容 量	kL/個	□ 以上(170 ^{*4})		最 高 使 用 圧 力 ^{*3}	MPa	静水頭		最 高 使 用 温 度 ^{*3}	℃	40		主 要 寸 法	胴 内 径	mm	3600 ^{*4}	胴 板 厚 さ	mm	□ (14.0 ^{*4})	鏡 板 厚 さ	mm	□ (14.0 ^{*4})	鏡板の形状に係る寸法	mm	3600 ^{*4} （中央部における内面の半径）			360 ^{*4} （すみの丸みの内半径）	管 台 外 径（吸油口）	mm	76.3 ^{*4}		管 台 厚 さ（吸油口）	mm	□ (7.0 ^{*4})	全 長	mm	19000 ^{*4}		材 質	胴 板	—	SS41	鏡 板	—	SS41	個 数		2 ^{*5}	又(2)(ii)c.-②a			変更前	変更後 ^{*1}	取 付 箇 所	系 統 名（ライン名）	—	A-非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク（1A） （A-非常用ディーゼル発電設備）	設 置 床	—	A-非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク（1A-2） （A-非常用ディーゼル発電設備）	溢水防護上の区画番号	—	排気筒基礎 EL 3500mm	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	排気筒基礎 EL 3500mm	<p>設計及び工事の計画の又(2)(ii)b.-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(ii)b.-③を詳細設計した結果であり、整合している。</p>	
		変更前	変更後 ^{*1}																																																																																
名 称		A-ディーゼル燃料貯蔵タンク ^{*2}	又(2)(ii)c.-①a																																																																																
種 類		横置円筒形																																																																																	
容 量	kL/個	□ 以上(170 ^{*4})																																																																																	
最 高 使 用 圧 力 ^{*3}	MPa	静水頭																																																																																	
最 高 使 用 温 度 ^{*3}	℃	40																																																																																	
主 要 寸 法	胴 内 径	mm	3600 ^{*4}																																																																																
	胴 板 厚 さ	mm	□ (14.0 ^{*4})																																																																																
	鏡 板 厚 さ	mm	□ (14.0 ^{*4})																																																																																
	鏡板の形状に係る寸法	mm	3600 ^{*4} （中央部における内面の半径）																																																																																
			360 ^{*4} （すみの丸みの内半径）																																																																																
管 台 外 径（吸油口）	mm	76.3 ^{*4}																																																																																	
	管 台 厚 さ（吸油口）	mm	□ (7.0 ^{*4})																																																																																
全 長	mm	19000 ^{*4}																																																																																	
材 質	胴 板	—	SS41																																																																																
	鏡 板	—	SS41																																																																																
個 数		2 ^{*5}	又(2)(ii)c.-②a																																																																																
		変更前	変更後 ^{*1}																																																																																
取 付 箇 所	系 統 名（ライン名）	—	A-非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク（1A） （A-非常用ディーゼル発電設備）																																																																																
	設 置 床	—	A-非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク（1A-2） （A-非常用ディーゼル発電設備）																																																																																
	溢水防護上の区画番号	—	排気筒基礎 EL 3500mm																																																																																
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	排気筒基礎 EL 3500mm																																																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																														
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク*1</td> <td>又(2)(ii)c.-①b</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>横置円筒形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量 kℓ/個</td> <td>□以上 (1.04*3)</td> <td>又(2)(ii)c.-③</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 圧 力 *2</td> <td>MPa</td> <td>静水頭</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 温 度 *2</td> <td>℃</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">主</td> <td>胴</td> <td>内 径 mm</td> <td>3300*3</td> </tr> <tr> <td>胴</td> <td>板 厚 さ mm</td> <td>□ (20.0*3)</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板 厚 さ mm</td> <td>□ (20.0*3)</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板 の 形 状 に 係 る 寸 法 mm</td> <td>3300*3 (鏡板の中央部における内面の半径)</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板 の 形 状 に 係 る 寸 法 mm</td> <td>330*3 (鏡板のすみの丸みの内半径)</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板 の 形 状 に 係 る 寸 法 mm</td> <td>76.3*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">法</td> <td>管</td> <td>台 外 径 (燃 料 油 出 口) mm</td> <td>□ (5.2*3)</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台 厚 さ (燃 料 油 出 口) mm</td> <td>13700*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材</td> <td>胴</td> <td>板</td> <td>SM400C</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板</td> <td>SM400C</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>3*4</td> <td>又(2)(ii)c.-②b</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">取</td> <td rowspan="2">系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>B-非常用ディーゼル発電設備</td> <td>B-非常用ディーゼル発電設備</td> <td>B-非常用ディーゼル発電設備</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク (2B-1) (B-非常用ディーゼル発電設備)</td> <td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク (2B-2) (B-非常用ディーゼル発電設備)</td> <td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク (2B-3) (B-非常用ディーゼル発電設備)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">箇</td> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽 EL 9350mm</td> <td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽 EL 9350mm</td> <td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽 EL 9350mm</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">所</td> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記*1：非常用電源設備のうち非常用発電装置（高压発電機車，可搬式室素供給装置用発電設備）及び補機駆動用燃料設備のうち燃料設備と兼用 *2：重大事故等時における使用時の値 *3：公称値を示す。 *4：ディーゼル機関1個当たりの個数を示す。</p>			変更前	変更後	名	称	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク*1	又(2)(ii)c.-①b	種	類	横置円筒形		容	量 kℓ/個	□以上 (1.04*3)	又(2)(ii)c.-③	最	高 使 用 圧 力 *2	MPa	静水頭	最	高 使 用 温 度 *2	℃	40	主	胴	内 径 mm	3300*3	胴	板 厚 さ mm	□ (20.0*3)	鏡	板 厚 さ mm	□ (20.0*3)	鏡	板 の 形 状 に 係 る 寸 法 mm	3300*3 (鏡板の中央部における内面の半径)	鏡	板 の 形 状 に 係 る 寸 法 mm	330*3 (鏡板のすみの丸みの内半径)	鏡	板 の 形 状 に 係 る 寸 法 mm	76.3*3	法	管	台 外 径 (燃 料 油 出 口) mm	□ (5.2*3)	管	台 厚 さ (燃 料 油 出 口) mm	13700*3	材	胴	板	SM400C	鏡	板	SM400C	個	数	3*4	又(2)(ii)c.-②b			変更前	変 更 後			取	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	B-非常用ディーゼル発電設備	B-非常用ディーゼル発電設備	B-非常用ディーゼル発電設備	—	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク (2B-1) (B-非常用ディーゼル発電設備)	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク (2B-2) (B-非常用ディーゼル発電設備)	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク (2B-3) (B-非常用ディーゼル発電設備)	箇	設 置 床	—	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽 EL 9350mm	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽 EL 9350mm	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽 EL 9350mm	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—			所	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—				
		変更前	変更後																																																																																															
名	称	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク*1	又(2)(ii)c.-①b																																																																																															
種	類	横置円筒形																																																																																																
容	量 kℓ/個	□以上 (1.04*3)	又(2)(ii)c.-③																																																																																															
最	高 使 用 圧 力 *2	MPa	静水頭																																																																																															
最	高 使 用 温 度 *2	℃	40																																																																																															
主	胴	内 径 mm	3300*3																																																																																															
	胴	板 厚 さ mm	□ (20.0*3)																																																																																															
	鏡	板 厚 さ mm	□ (20.0*3)																																																																																															
	鏡	板 の 形 状 に 係 る 寸 法 mm	3300*3 (鏡板の中央部における内面の半径)																																																																																															
	鏡	板 の 形 状 に 係 る 寸 法 mm	330*3 (鏡板のすみの丸みの内半径)																																																																																															
	鏡	板 の 形 状 に 係 る 寸 法 mm	76.3*3																																																																																															
法	管	台 外 径 (燃 料 油 出 口) mm	□ (5.2*3)																																																																																															
	管	台 厚 さ (燃 料 油 出 口) mm	13700*3																																																																																															
材	胴	板	SM400C																																																																																															
	鏡	板	SM400C																																																																																															
個	数	3*4	又(2)(ii)c.-②b																																																																																															
		変更前	変 更 後																																																																																															
取	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	B-非常用ディーゼル発電設備	B-非常用ディーゼル発電設備	B-非常用ディーゼル発電設備																																																																																													
		—	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク (2B-1) (B-非常用ディーゼル発電設備)	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク (2B-2) (B-非常用ディーゼル発電設備)	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク (2B-3) (B-非常用ディーゼル発電設備)																																																																																													
箇	設 置 床	—	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽 EL 9350mm	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽 EL 9350mm	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽 EL 9350mm																																																																																													
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—																																																																																															
所	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—																																																																																															
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び工事の計画の又(2)(ii)c.-①a及び又(2)(ii)c.-①bは，設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(ii)c.-①と同義であり，整合している。 ・設計及び工事の計画の又(2)(ii)c.-②a及び又(2)(ii)c.-②bは，設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(ii)c.-②を詳細に記載しており，整合している。 ・設計及び工事の計画の又(2)(ii)c.-③は，設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(ii)c.-③を詳細に記載しており，整合している。 </div>																																																																																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																														
<p>d. 又(2)(ii)d.-① 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</p> <p>基数 <u>1</u> 容量 <u>約 170kL</u></p>	<p>(4) 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</p> <p>型式 横置円筒形 基数 <u>1</u> 容量 <u>約 170kL</u> 使用燃料 軽油</p>	<p>【非常用電源設備】 (要目表) 1.2 非常用発電装置に係る次の事項 1.2.2 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 (4) 燃料設備に係る次の事項</p> <p>ロ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>ディーゼル燃料貯蔵タンク*2 又(2)(ii)d.-①</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>横置円筒形</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td style="text-align: center;">kL/個</td> <td><input type="checkbox"/> 以上 (170*1)</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 圧 力*3</td> <td style="text-align: center;">MPa</td> <td>静水頭</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 温 度*3</td> <td style="text-align: center;">℃</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主</td> <td>胴</td> <td>内 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>3600*1</td> </tr> <tr> <td>胴</td> <td>板 厚 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td><input type="checkbox"/> (14.0*1)</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板 厚 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td><input type="checkbox"/> (14.0*1)</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板の形状に係る寸法</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>3600*1 (中央部における内面の半径) 360*1 (すみの丸みの内半径)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">法</td> <td>管</td> <td>台 外 径 (吸 油 口)</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>76.3*1</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台 厚 さ (吸 油 口)</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td><input type="checkbox"/> (7.0*1)</td> </tr> <tr> <td>全</td> <td>長</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>19000*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材</td> <td>胴</td> <td>板</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SS41</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SS41</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td><u>1</u></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系</td> <td>統 名</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(ラ イ ン 名)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>置 床</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>排気筒基礎 EL 3500mm</td> </tr> <tr> <td>溢</td> <td>水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢</td> <td>水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後*1	名	称		ディーゼル燃料貯蔵タンク*2 又(2)(ii)d.-①	種	類	—	横置円筒形	容	量	kL/個	<input type="checkbox"/> 以上 (170*1)	最	高 使 用 圧 力*3	MPa	静水頭	最	高 使 用 温 度*3	℃	40	主	胴	内 径	mm	3600*1	胴	板 厚 さ	mm	<input type="checkbox"/> (14.0*1)	鏡	板 厚 さ	mm	<input type="checkbox"/> (14.0*1)	鏡	板の形状に係る寸法	mm	3600*1 (中央部における内面の半径) 360*1 (すみの丸みの内半径)	法	管	台 外 径 (吸 油 口)	mm	76.3*1	管	台 厚 さ (吸 油 口)	mm	<input type="checkbox"/> (7.0*1)	全	長	mm	19000*1	材	胴	板	—	SS41	鏡	板	—	SS41	個	数	—		<u>1</u>			変更前	変更後*1	取 付 箇 所	系	統 名	—	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）		(ラ イ ン 名)	—		設	置 床	—	排気筒基礎 EL 3500mm	溢	水 防 護 上 の 区 画 番 号	—			溢	水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—			
		変更前	変更後*1																																																																																															
名	称		ディーゼル燃料貯蔵タンク*2 又(2)(ii)d.-①																																																																																															
種	類	—	横置円筒形																																																																																															
容	量	kL/個	<input type="checkbox"/> 以上 (170*1)																																																																																															
最	高 使 用 圧 力*3	MPa	静水頭																																																																																															
最	高 使 用 温 度*3	℃	40																																																																																															
主	胴	内 径	mm	3600*1																																																																																														
	胴	板 厚 さ	mm	<input type="checkbox"/> (14.0*1)																																																																																														
	鏡	板 厚 さ	mm	<input type="checkbox"/> (14.0*1)																																																																																														
	鏡	板の形状に係る寸法	mm	3600*1 (中央部における内面の半径) 360*1 (すみの丸みの内半径)																																																																																														
法	管	台 外 径 (吸 油 口)	mm	76.3*1																																																																																														
	管	台 厚 さ (吸 油 口)	mm	<input type="checkbox"/> (7.0*1)																																																																																														
	全	長	mm	19000*1																																																																																														
材	胴	板	—	SS41																																																																																														
	鏡	板	—	SS41																																																																																														
個	数	—		<u>1</u>																																																																																														
		変更前	変更後*1																																																																																															
取 付 箇 所	系	統 名	—	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）																																																																																														
		(ラ イ ン 名)	—																																																																																															
	設	置 床	—	排気筒基礎 EL 3500mm																																																																																														
	溢	水 防 護 上 の 区 画 番 号	—																																																																																															
	溢	水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—																																																																																															
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> <p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の又(2)(ii)d.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(ii)d.-①と同義であり、整合している。</p> </div>																																																																																																		
<p>注記*1：本設備は既存の設備である。</p> <p>*2：非常用電源設備の非常用発電装置（高圧発電機車、可搬式室素供給装置用発電設備）及び補機駆動用燃料設備のうち燃料設備と兼用</p> <p>*3：重大事故等時における使用時の値</p> <p>*4：公称値を示す。</p>																																																																																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>10.1.2 重大事故等時</p> <p>10.1.2.1 非常用交流電源設備</p> <p>10.1.2.1.1 概要</p> <p>非常用交流電源設備は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備及び重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>非常用交流電源設備のうち非常用ディーゼル発電機は、重大事故等時にATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）、ほう酸水注入系、代替自動減圧ロジック（代替自動減圧機能）、低圧原子炉代替注水系（常設）、低圧原子炉代替注水系（可搬型）、低圧炉心スプレイ系、残留熱除去系（低圧注水モード）、残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）、原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）、格納容器代替スプレイ系（常設）、格納容器代替スプレイ系（可搬型）、残留熱除去系（サブプレッション・プール水冷却モード）、中央制御室換気系、計装設備及び非常用ガス処理系へ電力を供給できる設計とする。</p> <p>非常用交流電源設備のうち高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機は、高圧炉心スプレイ系及び計装設備へ電力を供給できる設計とする。</p> <p>10.1.2.1.2 設計方針</p> <p>非常用交流電源設備は、「1.1.7 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち、多様性、位置的分散等を除く設計方針を適用して設計を行う。</p>	<p>【非常用電源設備】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.1 非常用交流電源設備</p> <p><中略></p> <p>非常用交流電源設備は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備及び重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p> <p>非常用交流電源設備は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p>非常用交流電源設備のうち非常用ディーゼル発電設備は、重大事故等時にATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）、ほう酸水注入系、代替自動減圧ロジック（代替自動減圧機能）、低圧原子炉代替注水系（常設）、低圧原子炉代替注水系（可搬型）、低圧炉心スプレイ系、残留熱除去系（低圧注水モード）、残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）、原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）、格納容器代替スプレイ系（常設）、格納容器代替スプレイ系（可搬型）、残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）、中央制御室換気系、計装設備及び非常用ガス処理系へ電力を供給できる設計とする。</p> <p>非常用交流電源設備のうち高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備は重大事故等時に、高圧炉心スプレイ系及び計装設備へ電力を供給できる設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>7日間の外部電源喪失を仮定しても、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故に対処するために必要な^②非常用ディーゼル発電機1台及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機1台を7日間運転することにより必要とする電力を供給できる容量以上の燃料を^③敷地内の非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクに貯蔵する設計とする。</p>	<p>10.1.1 通常運転時等 10.1.1.2 設計方針 10.1.1.2.1 非常用所内電源系 <中略> また、7日間の外部電源喪失を仮定しても、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故に対処するために必要な非常用ディーゼル発電機1台及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機1台を7日間運転することにより必要とする電力を供給できる容量以上の燃料を敷地内の非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクに貯蔵する設計とする。 <中略></p>	<p>4. 燃料設備 4.1 非常用交流電源設備の燃料補給設備 7日間の外部電源喪失を仮定しても、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故に対処するために必要な^②非常用ディーゼル発電設備1台及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備1台を7日間運転することにより必要とする電力を供給できる容量以上の燃料を^③敷地内の A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク及びディーゼル燃料貯蔵タンクに貯蔵する設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の^②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^②と同義であり、整合している。 設計及び工事の計画の^③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^③を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																											
<p>(iii) 蓄電池</p> <p>a. 又(2)(iii)a.-①蓄電池（非常用）...</p> <p>型式 又(2)(iii)a.-②鉛蓄電池</p> <p>組数 又(2)(iii)a.-③6</p> <p>容量</p> <p>A-115V系蓄電池 約1,200Ah/組</p> <p>B-115V系蓄電池及びB1-115V系蓄電池（SA） 又(2)(iii)a.-④約4,500Ah/組</p> <p>230V系蓄電池（RCIC） 約1,500Ah/組</p> <p>高圧炉心スプレイ系用蓄電池 約500Ah/組</p> <p>A-原子炉中性子計装用蓄電池 約90Ah/組</p> <p>B-原子炉中性子計装用蓄電池 約90Ah/組</p>	<p>第10.1-4表 直流電源設備の設備仕様</p> <p>(1) 蓄電池</p> <p>非常用</p> <p>型式 鉛蓄電池</p> <p>組数 6</p> <p>セル数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 30%;">115V系A系</td><td style="width: 30%;">54</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">B系</td><td style="text-align: center;">54×2</td></tr> <tr><td>HPCS系</td><td>54</td></tr> <tr><td>RCIC系</td><td>108</td></tr> <tr><td>原子炉中性子計装用A系</td><td>24</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">B系</td><td style="text-align: center;">24</td></tr> </table> <p>電圧</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 30%;">115V系A系</td><td style="width: 30%;">115V</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">B系</td><td style="text-align: center;">115V</td></tr> <tr><td>HPCS系</td><td>115V</td></tr> <tr><td>RCIC系</td><td>230V</td></tr> <tr><td>原子炉中性子計装用A系</td><td>±24V</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">B系</td><td style="text-align: center;">±24V</td></tr> </table> <p>容量</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 30%;">115V系A系</td><td style="width: 30%;">約1,200Ah</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">B系</td><td style="text-align: center;">約4,500Ah</td></tr> <tr><td>RCIC系</td><td>約1,500Ah</td></tr> <tr><td>HPCS系</td><td>約500Ah</td></tr> <tr><td>原子炉中性子計装用A系</td><td>約90Ah</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">B系</td><td style="text-align: center;">約90Ah</td></tr> </table> <p><中略></p>	115V系A系	54	B系	54×2	HPCS系	54	RCIC系	108	原子炉中性子計装用A系	24	B系	24	115V系A系	115V	B系	115V	HPCS系	115V	RCIC系	230V	原子炉中性子計装用A系	±24V	B系	±24V	115V系A系	約1,200Ah	B系	約4,500Ah	RCIC系	約1,500Ah	HPCS系	約500Ah	原子炉中性子計装用A系	約90Ah	B系	約90Ah	<p>【非常用電源設備】</p> <p>（要目表）</p> <p>1.3 その他の電源装置（非常用のものに限る。）に係る次の事項</p> <p>(2) 電力貯蔵装置の名称、種類、容量、電圧、主要寸法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前*1</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td>115V系蓄電池</td> <td>又(2)(iii)a.-①</td> <td>なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">種</td> <td rowspan="2">類</td> <td>A</td> <td>ベント形クラッド式据置鉛蓄電池</td> <td>又(2)(iii)a.-②</td> <td rowspan="2">又(2)(iii)a.-②b</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>制御弁式据置鉛蓄電池</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">容</td> <td rowspan="2">量</td> <td>A</td> <td>1200*4 (10時間率)</td> <td rowspan="2">又(2)(iii)a.-④a</td> <td rowspan="2">又(2)(iii)a.-④b</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>3000*4 (10時間率)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>—</td> <td>B1</td> <td>1500*4(10時間率)</td> </tr> <tr> <td>電</td> <td>圧</td> <td>V</td> <td>115</td> <td colspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">主要寸法</td> <td rowspan="2">た</td> <td rowspan="2">て</td> <td rowspan="2">mm</td> <td>A</td> <td>□*4</td> <td rowspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>□*4</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>—</td> <td>B1</td> <td>□*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">横</td> <td rowspan="2">mm</td> <td>A</td> <td>▬*4,*5 ▬*4,*5</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>▬*4,*5 ▬*4,*5</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>—</td> <td>B1</td> <td>▬*4,*5 ▬*4,*5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高</td> <td rowspan="2">さ</td> <td rowspan="2">mm</td> <td>A</td> <td>□*4</td> <td rowspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>□*4</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>—</td> <td>B1</td> <td>□*4</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>組*3,*6</td> <td>2</td> <td>又(2)(iii)a.-③a</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取付箇所</td> <td rowspan="2">系</td> <td rowspan="2">統</td> <td rowspan="2">名</td> <td rowspan="2">(ライン名)</td> <td>A</td> <td>A-115V系蓄電池(直流電源設備)*7</td> <td rowspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>B-115V系蓄電池(直流電源設備)*7</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>—</td> <td>B1</td> <td>B1-115V系蓄電池(SA)(直流電源設備)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">設</td> <td rowspan="3">置</td> <td rowspan="3">床</td> <td rowspan="3">—</td> <td>A</td> <td>廃棄物処理建物 EL 15300mm*7</td> <td rowspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>廃棄物処理建物 EL 12300mm*7</td> </tr> <tr> <td></td> <td>—</td> <td>B1</td> <td>廃棄物処理建物 EL 12300mm*7</td> </tr> </tbody> </table>			変更前*1		変更後		名	称	115V系蓄電池	又(2)(iii)a.-①	なし		種	類	A	ベント形クラッド式据置鉛蓄電池	又(2)(iii)a.-②	又(2)(iii)a.-②b	B	制御弁式据置鉛蓄電池	変更なし	容	量	A	1200*4 (10時間率)	又(2)(iii)a.-④a	又(2)(iii)a.-④b	B	3000*4 (10時間率)				—	B1	1500*4(10時間率)	電	圧	V	115	変更なし		主要寸法	た	て	mm	A	□ *4	変更なし	B	□ *4				—	B1	□ *4	横	mm	A	▬ *4,*5 ▬ *4,*5	変更なし		B	▬ *4,*5 ▬ *4,*5				—	B1	▬ *4,*5 ▬ *4,*5	高	さ	mm	A	□ *4	変更なし	B	□ *4				—	B1	□ *4	個	数	組*3,*6	2	又(2)(iii)a.-③ a	変更なし	取付箇所	系	統	名	(ライン名)	A	A-115V系蓄電池(直流電源設備)*7	変更なし	B	B-115V系蓄電池(直流電源設備)*7				—	B1	B1-115V系蓄電池(SA)(直流電源設備)	設	置	床	—	A	廃棄物処理建物 EL 15300mm*7	変更なし	B	廃棄物処理建物 EL 12300mm*7		—	B1	廃棄物処理建物 EL 12300mm*7		
115V系A系	54																																																																																																																																																														
B系	54×2																																																																																																																																																														
HPCS系	54																																																																																																																																																														
RCIC系	108																																																																																																																																																														
原子炉中性子計装用A系	24																																																																																																																																																														
B系	24																																																																																																																																																														
115V系A系	115V																																																																																																																																																														
B系	115V																																																																																																																																																														
HPCS系	115V																																																																																																																																																														
RCIC系	230V																																																																																																																																																														
原子炉中性子計装用A系	±24V																																																																																																																																																														
B系	±24V																																																																																																																																																														
115V系A系	約1,200Ah																																																																																																																																																														
B系	約4,500Ah																																																																																																																																																														
RCIC系	約1,500Ah																																																																																																																																																														
HPCS系	約500Ah																																																																																																																																																														
原子炉中性子計装用A系	約90Ah																																																																																																																																																														
B系	約90Ah																																																																																																																																																														
		変更前*1		変更後																																																																																																																																																											
名	称	115V系蓄電池	又(2)(iii)a.-①	なし																																																																																																																																																											
種	類	A	ベント形クラッド式据置鉛蓄電池	又(2)(iii)a.-②	又(2)(iii)a.-②b																																																																																																																																																										
		B	制御弁式据置鉛蓄電池	変更なし																																																																																																																																																											
容	量	A	1200*4 (10時間率)	又(2)(iii)a.-④a	又(2)(iii)a.-④b																																																																																																																																																										
		B	3000*4 (10時間率)																																																																																																																																																												
			—	B1	1500*4(10時間率)																																																																																																																																																										
電	圧	V	115	変更なし																																																																																																																																																											
主要寸法	た	て	mm	A	□ *4	変更なし																																																																																																																																																									
				B	□ *4																																																																																																																																																										
				—	B1	□ *4																																																																																																																																																									
	横	mm	A	▬ *4,*5 ▬ *4,*5	変更なし																																																																																																																																																										
			B	▬ *4,*5 ▬ *4,*5																																																																																																																																																											
				—	B1	▬ *4,*5 ▬ *4,*5																																																																																																																																																									
高	さ	mm	A	□ *4	変更なし																																																																																																																																																										
			B	□ *4																																																																																																																																																											
			—	B1	□ *4																																																																																																																																																										
個	数	組*3,*6	2	又(2)(iii)a.-③ a	変更なし																																																																																																																																																										
取付箇所	系	統	名	(ライン名)	A	A-115V系蓄電池(直流電源設備)*7	変更なし																																																																																																																																																								
					B	B-115V系蓄電池(直流電源設備)*7																																																																																																																																																									
			—	B1	B1-115V系蓄電池(SA)(直流電源設備)																																																																																																																																																										
設	置	床	—	A	廃棄物処理建物 EL 15300mm*7	変更なし																																																																																																																																																									
				B	廃棄物処理建物 EL 12300mm*7																																																																																																																																																										
					—	B1	廃棄物処理建物 EL 12300mm*7																																																																																																																																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																		
		<table border="1" data-bbox="1650 306 2570 590"> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">取付箇所</td> <td rowspan="3">溢水防護上の区画番号</td> <td rowspan="3">—</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">—</td> <td>A</td> <td>RW-1F-11N</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>RW-MB1F-08N</td> </tr> <tr> <td>B1</td> <td>RW-MB1F-06N</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td rowspan="3">—</td> <td>A</td> <td>EL 17200mm 以上</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>EL 12830mm 以上</td> </tr> <tr> <td>B1</td> <td>EL 12830mm 以上</td> </tr> </table> <p data-bbox="1665 600 2570 705">注記*1：記載内容は、既工事計画認可申請書（平成 25 年 4 月 16 日付け電原設第 6 号工事計画認可申請書，平成 25 年 6 月 24 日付け原管 B 発第 1306064 号（20130416 商第 26 号）にて認可）による。</p> <p data-bbox="1762 716 2570 779">なお、本工事計画は、認可された工事計画に対して、基本設計方針の変更を行うことに伴い申請するものである。</p> <p data-bbox="1709 789 2303 816">*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「Ah/個」と記載</p> <p data-bbox="1709 827 2412 854">*3：B-115V 系蓄電池及びB1-115V 系蓄電池（SA）を合わせて 1 組とする。</p> <p data-bbox="1709 865 1902 892">*4：公称値を示す。</p> <p data-bbox="1709 903 2021 930">*5：（ ）内は、架台数を示す。</p> <p data-bbox="1709 940 2273 968">*6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「—」と記載</p> <p data-bbox="1709 978 2555 1005">*7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p>	取付箇所	溢水防護上の区画番号	—	—	A	RW-1F-11N	B	RW-MB1F-08N	B1	RW-MB1F-06N	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	A	EL 17200mm 以上	B	EL 12830mm 以上	B1	EL 12830mm 以上		
取付箇所	溢水防護上の区画番号	—					—	A	RW-1F-11N													
								B	RW-MB1F-08N													
				B1	RW-MB1F-06N																	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		A	EL 17200mm 以上																	
				B	EL 12830mm 以上																	
			B1	EL 12830mm 以上																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																		
		<p>(2) 電力貯蔵装置の名称、種類、容量、電圧、主要寸法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 15%;">変更前*1</th> <th style="width: 15%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td>230V系蓄電池 (RCIC)</td> <td>又(2)(iii)a.-①b</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>制御弁式据置鉛蓄電池 又(2)(iii)a.-②c</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>Ah/組*2</td> <td>1500*3 (10時間率)</td> </tr> <tr> <td>電</td> <td>圧</td> <td>V</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>□*3</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>□*3, *4, □*3, *4</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>□*3</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>組*5</td> <td>1 又(2)(iii)a.-③b</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>230V系蓄電池 (RCIC) (直流電源設備)*6</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>廃棄物処理建物 EL 12300mm*6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取 付 箇 所</td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>RW-MB1F-08N</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>EL 12830mm以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載内容は、既工事計画認可申請書（平成25年4月16日付け電原設第6号工事計画認可申請書，平成25年6月24日付け原管B発第1306064号（20130416商第26号）にて認可）による。 なお、本工事計画は、認可された工事計画に対して、基本設計方針の変更を行うことに伴い申請するものである。</p> <p>*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「Ah/個」と記載 *3：公称値を示す。 *4：（ ）内は、架台数を示す。 *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「—」と記載 *6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p>			変更前*1	変更後	名	称	230V系蓄電池 (RCIC)	又(2)(iii)a.-①b	種	類	—	制御弁式据置鉛蓄電池 又(2)(iii)a.-②c	容	量	Ah/組*2	1500*3 (10時間率)	電	圧	V	230	主 要 寸 法	た て	mm	□*3	横	mm	□*3, *4, □*3, *4	高 さ	mm	□*3	個	数	組*5	1 又(2)(iii)a.-③b	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	230V系蓄電池 (RCIC) (直流電源設備)*6	設 置 床	—	廃棄物処理建物 EL 12300mm*6	取 付 箇 所	溢水防護上の区画番号	—	—	RW-MB1F-08N	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	EL 12830mm以上	変更なし	
		変更前*1	変更後																																																			
名	称	230V系蓄電池 (RCIC)	又(2)(iii)a.-①b																																																			
種	類	—	制御弁式据置鉛蓄電池 又(2)(iii)a.-②c																																																			
容	量	Ah/組*2	1500*3 (10時間率)																																																			
電	圧	V	230																																																			
主 要 寸 法	た て	mm	□*3																																																			
	横	mm	□*3, *4, □*3, *4																																																			
	高 さ	mm	□*3																																																			
個	数	組*5	1 又(2)(iii)a.-③b																																																			
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	230V系蓄電池 (RCIC) (直流電源設備)*6																																																			
	設 置 床	—	廃棄物処理建物 EL 12300mm*6																																																			
取 付 箇 所	溢水防護上の区画番号	—	—	RW-MB1F-08N																																																		
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	EL 12830mm以上																																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td colspan="2">高压炉心スプレイ系蓄電池*1</td> <td colspan="2">又(2)(iii)a.-①c</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td colspan="2">ベント形クラッド式据置鉛蓄電池</td> <td colspan="2">又(2)(iii)a.-②d</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>Ah/組*2</td> <td>500*3 (10時間率)</td> <td colspan="2" rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>電</td> <td>圧</td> <td>V</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法*1</td> <td>た</td> <td>て</td> <td>mm</td> <td>□*3</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td></td> <td>mm</td> <td>□*3, *1, □*3, *1</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>□*3</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>組*5</td> <td>1.....</td> <td colspan="2">又(2)(iii)a.-③c</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取付</td> <td>系</td> <td>統</td> <td>名</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>(</td> <td>ラ</td> <td>イ</td> <td>ン</td> <td>名)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">箇</td> <td>設</td> <td>置</td> <td>床</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>溢</td> <td>水</td> <td>防</td> <td>護</td> <td>上</td> <td>の</td> </tr> <tr> <td>区</td> <td>画</td> <td>番</td> <td>号</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">所</td> <td>溢</td> <td>水</td> <td>防</td> <td>護</td> <td>上</td> <td>の</td> </tr> <tr> <td>配</td> <td>慮</td> <td>が</td> <td>必</td> <td>要</td> <td>な</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>R-B2F-13N</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>EL 2840mm 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「Ah/個」と記載 *3：公称値を示す。 *4：() 内は、架台数を示す。 *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「—」と記載</p>			変更前		変更後		名	称	高压炉心スプレイ系蓄電池*1		又(2)(iii)a.-①c		種	類	ベント形クラッド式据置鉛蓄電池		又(2)(iii)a.-②d		容	量	Ah/組*2	500*3 (10時間率)	変更なし		電	圧	V	115	主要寸法*1	た	て	mm	□*3	横		mm	□*3, *1, □*3, *1	高	さ	mm	□*3	個	数	組*5	1.....	又(2)(iii)a.-③c		取付	系	統	名	—		(ラ	イ	ン	名)	—	箇	設	置	床	—		溢	水	防	護	上	の	区	画	番	号	—		所	溢	水	防	護	上	の	配	慮	が	必	要	な							R-B2F-13N							EL 2840mm 以上																
		変更前		変更後																																																																																																																						
名	称	高压炉心スプレイ系蓄電池*1		又(2)(iii)a.-①c																																																																																																																						
種	類	ベント形クラッド式据置鉛蓄電池		又(2)(iii)a.-②d																																																																																																																						
容	量	Ah/組*2	500*3 (10時間率)	変更なし																																																																																																																						
電	圧	V	115																																																																																																																							
主要寸法*1	た	て	mm			□*3																																																																																																																				
	横		mm			□*3, *1, □*3, *1																																																																																																																				
	高	さ	mm	□*3																																																																																																																						
個	数	組*5	1.....	又(2)(iii)a.-③c																																																																																																																						
取付	系	統	名	—																																																																																																																						
	(ラ	イ	ン	名)	—																																																																																																																				
箇	設	置	床	—																																																																																																																						
	溢	水	防	護	上	の																																																																																																																				
	区	画	番	号	—																																																																																																																					
所	溢	水	防	護	上	の																																																																																																																				
	配	慮	が	必	要	な																																																																																																																				
						R-B2F-13N																																																																																																																				
						EL 2840mm 以上																																																																																																																				
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画の又(2)(iii)a.-①a～又(2)(iii)a.-①dは、設置変更許可申請書(本文(五号))の又(2)(iii)a.-①を具体的に記載しており、整合している。 設計及び工事の計画の又(2)(iii)a.-②a～又(2)(iii)a.-②eは、設置変更許可申請書(本文(五号))の又(2)(iii)a.-②を具体的に記載しており、整合している。 設計及び工事の計画の又(2)(iii)a.-③a～又(2)(iii)a.-③dは、設置変更許可申請書(本文(五号))の又(2)(iii)a.-③を具体的に記載しており、整合している。 設計及び工事の計画の又(2)(iii)a.-④a及び又(2)(iii)a.-④bは、「B-115V系蓄電池」及び「B1-115V系蓄電池(SA)」の容量を別々に記載し合わせると4500Ah/組となり、設置変更許可申請書(本文(五号))の又(2)(iii)a.-④は、1組の蓄電池の容量をまとめて記載していることから整合している。 		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td colspan="2">原子炉中性子計装用蓄電池*1</td> <td colspan="2">又(2)(iii)a.-①d</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td colspan="2">ベント形クラッド式据置鉛蓄電池</td> <td colspan="2">又(2)(iii)a.-②e</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>Ah/組*2</td> <td>90*3 (10時間率)</td> <td colspan="2" rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>電</td> <td>圧</td> <td>V</td> <td>±24</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法*1</td> <td>た</td> <td>て</td> <td>mm</td> <td>□*3</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td></td> <td>mm</td> <td>□*3</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>□*3</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>組*4</td> <td>2.....</td> <td colspan="2">又(2)(iii)a.-③d</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取付</td> <td>系</td> <td>統</td> <td>名</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>(</td> <td>ラ</td> <td>イ</td> <td>ン</td> <td>名)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">箇</td> <td>設</td> <td>置</td> <td>床</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>溢</td> <td>水</td> <td>防</td> <td>護</td> <td>上</td> <td>の</td> </tr> <tr> <td>区</td> <td>画</td> <td>番</td> <td>号</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">所</td> <td>溢</td> <td>水</td> <td>防</td> <td>護</td> <td>上</td> <td>の</td> </tr> <tr> <td>配</td> <td>慮</td> <td>が</td> <td>必</td> <td>要</td> <td>な</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>RW-1F-11N</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>RW-MB1F-06N</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>EL 17200mm 以上</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>EL 12830mm 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「Ah/個」と記載 *3：公称値を示す。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「—」と記載</p>			変更前		変更後		名	称	原子炉中性子計装用蓄電池*1		又(2)(iii)a.-①d		種	類	ベント形クラッド式据置鉛蓄電池		又(2)(iii)a.-②e		容	量	Ah/組*2	90*3 (10時間率)	変更なし		電	圧	V	±24	主要寸法*1	た	て	mm	□*3	横		mm	□*3	高	さ	mm	□*3	個	数	組*4	2.....	又(2)(iii)a.-③d		取付	系	統	名	—		(ラ	イ	ン	名)	—	箇	設	置	床	—		溢	水	防	護	上	の	区	画	番	号	—		所	溢	水	防	護	上	の	配	慮	が	必	要	な							RW-1F-11N							RW-MB1F-06N							EL 17200mm 以上							EL 12830mm 以上		
		変更前		変更後																																																																																																																						
名	称	原子炉中性子計装用蓄電池*1		又(2)(iii)a.-①d																																																																																																																						
種	類	ベント形クラッド式据置鉛蓄電池		又(2)(iii)a.-②e																																																																																																																						
容	量	Ah/組*2	90*3 (10時間率)	変更なし																																																																																																																						
電	圧	V	±24																																																																																																																							
主要寸法*1	た	て	mm			□*3																																																																																																																				
	横		mm			□*3																																																																																																																				
	高	さ	mm	□*3																																																																																																																						
個	数	組*4	2.....	又(2)(iii)a.-③d																																																																																																																						
取付	系	統	名	—																																																																																																																						
	(ラ	イ	ン	名)	—																																																																																																																				
箇	設	置	床	—																																																																																																																						
	溢	水	防	護	上	の																																																																																																																				
	区	画	番	号	—																																																																																																																					
所	溢	水	防	護	上	の																																																																																																																				
	配	慮	が	必	要	な																																																																																																																				
						RW-1F-11N																																																																																																																				
						RW-MB1F-06N																																																																																																																				
						EL 17200mm 以上																																																																																																																				
						EL 12830mm 以上																																																																																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iv) 代替電源設備</p> <p>設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するため、<u>又(2)(iv)-①</u>必要な電力を確保するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>代替電源設備のうち、重大事故等の対応に必要な電力を確保するための設備として、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備（常設</p>	<p>10.1 非常用電源設備</p> <p>10.1.2 重大事故等時</p> <p>10.1.2.2 非常用直流電源設備</p> <p>10.1.2.2.1 概要</p> <p>非常用直流電源設備は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備及び重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>非常用直流電源設備は、全交流動力電源喪失から8時間、蓄電池（非常用）から電力を供給できる設計とする。</p> <p>10.1.2.2.2 設計方針</p> <p>非常用直流電源設備は、「1.1.7 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち、多様性、位置的分散等を除く設計方針を適用して設計を行う。</p> <p>10.2 代替電源設備</p> <p>10.2.1 概要</p> <p>設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するため、必要な電力を確保するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p><中略></p> <p>10.2.2 設計方針</p> <p>代替電源設備のうち、重大事故等の対応に必要な電力を</p>	<p>【非常用電源設備】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 直流電源設備及び計測制御用電源設備</p> <p>3.1 常設直流電源設備</p> <p><中略></p> <p>非常用直流電源設備の230V系蓄電池(RCIC)、230V系充電器(RCIC)(240V, 200Aのものが1個)、A-115V系蓄電池、A-115V系充電器(130V, 210Aのものが1個)、高圧炉心スプレイ系蓄電池、高圧炉心スプレイ系充電器(130V, 80Aのものが1個)、B-115V系蓄電池、B-115V系充電器(120V, 400Aのものが1個)、B1-115V系蓄電池(SA)、B1-115V系充電器(SA)、原子炉中性子計装用蓄電池、原子炉中性子計装用充電器(±28.8V, 20Aのものが2個)、230V系直流盤(RCIC)(230V, 800Aのものが1個)、115V直流盤(115V, 500Aのものが4個)、原子炉中性子計装用分電盤(±24V, 100Aのものが2個)は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備及び重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p> <p>非常用直流電源設備は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p><中略></p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.2 常設代替交流電源設備</p> <p>設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために<u>又(2)(iv)-①a</u>必要な交流負荷へ電力を供給する重大事故等対処設備として常設代替交流電源設備を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>2.3 可搬型代替交流電源設備</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-①a</u>～<u>又(2)(iv)-①e</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-①</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>代替直流電源設備を含む。）、可搬型直流電源設備及び代替所内電気設備を設ける。...</p> <p>〔又(2)(iv)-②〕また、重大事故等時に重大事故等対処設備の補機駆動用の軽油を補給するための設備として、燃料補給設備を設ける。...</p>	<p>確保するための設備として、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備（常設代替直流電源設備を含む。）、可搬型直流電源設備及び代替所内電気設備を設ける。...</p> <p>また、重大事故等時に重大事故等対処設備の補機駆動用の軽油を補給するための設備として、燃料補給設備を設ける。...</p>	<p>〔又(2)(iv)-①b〕設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に、重大事故等の対応に必要なプラント監視機能を維持する設備等に電力を供給する重大事故等対処設備として、可搬型代替交流電源設備を使用できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.1 常設直流電源設備</p> <p>〔又(2)(iv)-①c〕設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に、重大事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給する重大事故等対処設備として、所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備を使用できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.2 可搬型直流電源設備</p> <p>〔又(2)(iv)-①d〕設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合に、重大事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給する重大事故等対処設備として、可搬型直流電源設備を使用できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>1. 非常用電源設備の電源系統</p> <p>1.2 所内電気系統</p> <p><中略></p> <p>〔又(2)(iv)-①e〕これとは別に設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替所内電気設備を使用できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>4. 燃料設備</p> <p>4.3 高圧発電機車及び可搬式窒素供給装置用発電設備の燃料補給設備</p> <p><中略></p> <p>高圧発電機車及び可搬式窒素供給装置用発電設備は、〔又(2)(iv)-②〕ガスタービン発電機用軽油タンク、A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリ及びホースを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の〔又(2)(iv)-②〕は、設置変更許可申請書（本文（五号））の〔又(2)(iv)-②〕を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>a. 代替交流電源設備による給電</p> <p>(a) 常設代替交流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の〔又(2)(iv)a.(a)-①〕交流電源が喪失（外部電源喪失、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の故障（以下「全交流動力電源喪失」という。））した場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使用する。</p> <p>常設代替交流電源設備は、〔又(2)(iv)a.(a)-②〕ガスタービン発電機、ガスタービン発電機用サービスタンク、ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ、ガスタービン発電機用軽油タンク、電路、計測制御装置等で構成し、ガスタービン発電機を中央制御室での操作にて速やかに起動し、〔又(2)(iv)a.(a)-③〕非常用高圧母線C系及び非常用高圧母線D系、又はSAロードセンタ、SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタへ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>ガスタービン発電機の燃料は、ガスタービン発電機用サービスタンクより自重でガスタービン発電機に燃料を補給できる設計とする。</p> <p>また、ガスタービン発電機用サービスタンクの燃料は、ガスタービン発電機用軽油タンクよりガスタービン発電機用燃料移送ポンプを用いて補給できる設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備は、〔又(2)(iv)a.(a)-④〕非常用交</p>	<p>(1) 代替交流電源設備による給電</p> <p>a. 常設代替交流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（外部電源喪失、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の故障（以下「全交流動力電源喪失」という。））した場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使用する。</p> <p>常設代替交流電源設備は、ガスタービン発電機、ガスタービン発電機用サービスタンク、ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ、ガスタービン発電機用軽油タンク、電路、計測制御装置等で構成し、ガスタービン発電機を中央制御室での操作にて速やかに起動し、非常用高圧母線C系及び非常用高圧母線D系、又はSAロードセンタ、SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタへ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>ガスタービン発電機の燃料は、ガスタービン発電機用サービスタンクより自重でガスタービン発電機に燃料を補給できる設計とする。</p> <p>また、ガスタービン発電機用サービスタンクの燃料は、ガスタービン発電機用軽油タンクよりガスタービン発電機用燃料移送ポンプを用いて補給できる設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備は、非常用交流電源設備に対し</p>	<p>【非常用電源設備】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.2 常設代替交流電源設備</p> <p>設計基準事故対処設備の〔又(2)(iv)a.(a)-①〕電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な交流負荷へ電力を供給する重大事故等対処設備として常設代替交流電源設備を設ける設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備は、〔又(2)(iv)a.(a)-②〕ガスタービン発電機（緊急用直流115V蓄電池及び緊急用直流60V蓄電池を含む。）（以下「ガスタービン発電機」という。）、ガスタービン発電機用サービスタンク、ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ、ガスタービン発電機用軽油タンク、電路、計測制御装置等で構成し、設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に、重大事故等に対処するためにガスタービン発電機を中央制御室での操作にて速やかに起動し、代替所内電気設備を介して〔又(2)(iv)a.(a)-③〕2C-メタルクラッド開閉装置及び2D-メタルクラッド開閉装置、又はSAロードセンタ、SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタへ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>4. 燃料設備</p> <p>4.2 ガスタービン発電機の燃料補給設備</p> <p>ガスタービン発電機の燃料は、ガスタービン発電機用サービスタンクから自重でガスタービン発電機に燃料を補給できる設計とする。</p> <p>また、ガスタービン発電機用サービスタンクの燃料は、ガスタービン発電機用軽油タンクからガスタービン発電機用燃料移送ポンプを用いて補給できる設計とする。</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.2 常設代替交流電源設備</p> <p><中略></p> <p>常設代替交流電源設備のガスタービン発電機、ガスター</p>	<p>設計及び工事の計画の〔又(2)(iv)a.(a)-①〕は、設置変更許可申請書（本文（五号））の〔又(2)(iv)a.(a)-①〕と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の〔又(2)(iv)a.(a)-②〕は、設置変更許可申請書（本文（五号））の〔又(2)(iv)a.(a)-②〕を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の〔又(2)(iv)a.(a)-③〕は、設置変更許可申請書（本文（五号））の〔又(2)(iv)a.(a)-③〕と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>流電源設備に対して、<u>独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>(b) 可搬型代替交流電源設備による給電 <u>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合の重大事故等対処設備として、可搬型代替交流電源設備を使用する。</u></p> <p>可搬型代替交流電源設備は、<u>高压発電機車、ガスタービン発電機用軽油タンク、又(2)(iv)a.(b)-①非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、高压発電機車を又(2)(iv)a.(b)-②非常</u></p>	<p>て、<u>独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</u> <中略></p> <p>b. 可搬型代替交流電源設備による給電 <u>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合の重大事故等対処設備として、可搬型代替交流電源設備を使用する。</u></p> <p>可搬型代替交流電源設備は、<u>高压発電機車、ガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、高压発電機車を非常用高压母線C系、非常用高压母線D系、</u></p>	<p>ビン発電機用サービスタンク及びガスタービン発電機用燃料移送ポンプは、<u>原子炉建物から離れたガスタービン発電機建物内に設置することで、又(2)(iv)a.(a)-④a原子炉建物内の非常用ディーゼル発電設備、高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備、ディーゼル燃料デイトンク、原子炉建物近傍に設置する非常用ディーゼル発電設備のB-ディーゼル燃料移送ポンプ（以下「B-ディーゼル燃料移送ポンプ」という。）、タービン建物近傍に設置する非常用ディーゼル発電設備のA-ディーゼル燃料移送ポンプ（以下「A-ディーゼル燃料移送ポンプ」という。）及び高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備のディーゼル燃料移送ポンプ（以下「ディーゼル燃料移送ポンプ」という。）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、<u>位置的分散を図る設計とする。</u></u></p> <p>常設代替交流電源設備は、<u>ガスタービン発電機用発電機から2C-メタルクラッド開閉装置及び2D-メタルクラッド開閉装置までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、又(2)(iv)a.(a)-④b非常用ディーゼル発電設備の発電機から2C-メタルクラッド開閉装置及び2D-メタルクラッド開閉装置までの系統並びに高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備の発電機から2HPCS-メタルクラッド開閉装置までの系統に対して、<u>独立性を有する設計とする。</u></u></p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、<u>常設代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p>2.3 可搬型代替交流電源設備 <u>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に、重大事故等の対応に必要なプラント監視機能を維持する設備等に電力を供給する重大事故等対処設備として、可搬型代替交流電源設備を使用できる設計とする。</u></p> <p>可搬型代替交流電源設備は、<u>高压発電機車、ガスタービン発電機用軽油タンク、又(2)(iv)a.(b)-①非常用ディーゼル発電設備のA-ディーゼル燃料貯蔵タンク（以下「A-ディーゼル燃料貯蔵タンク」という。）、非常用ディーゼル発電設備のB-ディーゼル燃料貯蔵タンク（以下「B-ディーゼ</u></p>	<p>又(2)(iv)a.(a)-④a及び又(2)(iv)a.(a)-④bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)a.(a)-④を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(2)(iv)a.(b)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)a.(b)-①を具</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>用高圧母線C系、非常用高圧母線D系、又はSAロードセンタ、SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタへ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>高圧発電機車の燃料は、ガスタービン発電機用軽油タンク、<u>又(2)(iv)a.(b)-③</u>非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、<u>又(2)(iv)a.(b)-④</u>非常用交流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>又はSAロードセンタ、SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタへ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>高圧発電機車の燃料は、ガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、非常用交流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>ル燃料貯蔵タンク」という。)、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備のディーゼル燃料貯蔵タンク（以下「ディーゼル燃料貯蔵タンク」という。）、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、高圧発電機車を、代替所内電気設備を経由して<u>又(2)(iv)a.(b)-②</u>2C-メタルクラッド開閉装置、2D-メタルクラッド開閉装置、又はSAロードセンタ、SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタへ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>4. 燃料設備</p> <p>4.3 高圧発電機車及び可搬式窒素供給装置用発電設備の燃料補給設備</p> <p><中略></p> <p>高圧発電機車及び可搬式窒素供給装置用発電設備は、ガスタービン発電機用軽油タンク、<u>又(2)(iv)a.(b)-③</u>A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリ及びホースを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.3 可搬型代替交流電源設備</p> <p><中略></p> <p>可搬型代替交流電源設備の高圧発電機車及びタンクローリは、屋外の原子炉建物から離れた場所に保管することで、<u>又(2)(iv)a.(b)-④a</u>原子炉建物内の非常用ディーゼル発電設備、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備、ディーゼル燃料タンク、原子炉建物近傍のB-ディーゼル燃料移送ポンプ、タービン建物近傍のA-ディーゼル燃料移送ポンプ及びディーゼル燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、<u>位置的分散を図る設計とする</u>。また、可搬型代替交流電源設備の高圧発電機車及びタンクローリは、ガスタービン発電機建物内に設置するガスタービン発電機、ガスタービン発電機用サービスタンク及びガスタービン発電機用燃料移送ポンプから離れた場所に保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、<u>位置的分散を図る設計とする</u>。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、高圧発電機車用発電機から2C-メタルクラッド開閉装置及び2D-メタルクラッド開閉</p>	<p>体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)a.(b)-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)a.(b)-②</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)a.(b)-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)a.(b)-③</u>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)a.(b)-④a</u>及び<u>又(2)(iv)a.(b)-④b</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)a.(b)-④</u>を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 代替直流電源設備による給電</p> <p>(a) 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電</p> <p><u>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合の重大事故等対処設備として、所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備を使用する。</u></p> <p><u>所内常設蓄電式直流電源設備は、B-115V系蓄電池、B1-115V系蓄電池（SA）、230V系蓄電池（RCIC）、SA用115V系蓄電池、B-115V系充電器、B1-115V系充電器（SA）、230V系充電器（RCIC）、SA用115V系充電器、電路、計測制御装置\square(2)(iv)b.(a)-①等で構成し、\square(2)(iv)b.(a)-②全交流動力電源喪失から8時間後に、不要な負荷の切離しを行い、全交流動力電源喪失から24時間にわたり、B-115V系蓄電池、B1-115V系蓄電池（SA）、230V系蓄電池（RCIC）及びSA用115V系蓄電池から電力を供給できる設計とする。また、交流電源復旧後に、交流電源をB-115V系充電器、B1-115V系充電器（SA）、230V系充電器（RCIC）及びSA用115V系充電器を経由し直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</u></p>	<p>(2) 代替直流電源設備による給電</p> <p>a. 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電</p> <p><u>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合の重大事故等対処設備として、所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備を使用する。</u></p> <p><u>所内常設蓄電式直流電源設備は、B-115V系蓄電池、B1-115V系蓄電池（SA）、230V系蓄電池（RCIC）、SA用115V系蓄電池、B-115V系充電器、B1-115V系充電器（SA）、230V系充電器（RCIC）、SA用115V系充電器、電路、計測制御装置等で構成し、全交流動力電源喪失から8時間後に、不要な負荷の切離しを行い、全交流動力電源喪失から24時間にわたり、B-115V系蓄電池、B1-115V系蓄電池（SA）、230V系蓄電池（RCIC）及びSA用115V系蓄電池から電力を供給できる設計とする。また、交流電源復旧後に、交流電源をB-115V系充電器、B1-115V系充電器（SA）、230V系充電器（RCIC）及びSA用115V系充電器を経由し直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</u></p> <p><中略></p>	<p>装置までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、\square(2)(iv)a.(b)-④b 非常用ディーゼル発電設備の発電機から2C-メタルクラッド開閉装置及び2D-メタルクラッド開閉装置までの系統並びに高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備の発電機から2HPCS-メタルクラッド開閉装置までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3. 直流電源設備及び計測制御用電源設備</p> <p>3.1 常設直流電源設備</p> <p><中略></p> <p><u>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に、重大事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給する重大事故等対処設備として、所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備を使用できる設計とする。</u></p> <p><u>所内常設蓄電式直流電源設備は、B-115V系蓄電池、B1-115V系蓄電池（SA）、230V系蓄電池（RCIC）、SA用115V系蓄電池、B-115V系充電器、B1-115V系充電器（SA）、230V系充電器（RCIC）、SA用115V系充電器、\square(2)(iv)b.(a)-①B-115V系直流盤、B1-115V系直流盤（SA）、230V系直流盤（RCIC）、SA対策設備用分電盤（2）（115V、225Aのもの）を1個）、HPAC直流コントロールセンタ（115V、600Aのもの）を1個）、電路、計測制御装置等で構成し、B-115V系蓄電池、B1-115V系蓄電池（SA）、230V系蓄電池（RCIC）及びSA用115V系蓄電池は、直流母線へ電力を供給できる設計とする。</u></p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備の\square(2)(iv)b.(a)-②B-115V系蓄電池は、全交流動力電源喪失から8時間後に、一部負荷の電源をB1-115V系蓄電池（SA）に切り替えると共に、不要な負荷の切離しを行うことで、全交流動力電源喪失から24時間にわたり、電力を供給できる設計とする。なお、230V系蓄電池（RCIC）及びSA用115V系蓄電池は負荷を切り離すことなく全交流動力電源喪失から24時間に</p>	<p>設計及び工事の計画の\square(2)(iv)b.(a)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の\square(2)(iv)b.(a)-①を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の\square(2)(iv)b.(a)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の\square(2)(iv)b.(a)-②を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>常設代替直流電源設備は、SA用 115V 系蓄電池、SA 用 115V 系充電器、電路、計測制御装置 <u>又(2)(iv)b.(a)-③</u> 等で構成し、全交流動力電源喪失から 24 時間にわたり、SA 用 115V 系蓄電池から電力を供給できる設計とする。</p> <p>また、交流電源復旧後に、交流電源を SA 用 115V 系充電器を経由し直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>(b) 可搬型直流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合の重大事故等対処設備として、可搬型直流電源設備を使用する。</p> <p>可搬型直流電源設備は、高圧発電機車、B 1-115V 系充電器 (SA)、SA 用 115V 系充電器及び 230V 系充電器 (常用)、ガスタービン発電機用軽油タンク、<u>又(2)(iv)b.(b)-①</u> 非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置 <u>又(2)(iv)b.(b)-②</u> 等で構成し、高圧発電機車を代替所内電気設備、B 1-115V 系充電器 (SA)、SA 用 115V 系充電器及び 230V 系充電器 (常用) を経由し直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>高圧発電機車 <u>又(2)(iv)b.(b)-③</u> の燃料は、ガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。</p>	<p>常設代替直流電源設備は、SA 用 115V 系蓄電池、SA 用 115V 系充電器、電路、計測制御装置等で構成し、全交流動力電源喪失から 24 時間にわたり、SA 用 115V 系蓄電池から電力を供給できる設計とする。また、交流電源復旧後に、交流電源を SA 用 115V 系充電器を経由し直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>b. 可搬型直流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合の重大事故等対処設備として、可搬型直流電源設備を使用する。</p> <p>可搬型直流電源設備は、高圧発電機車、B 1-115V 系充電器 (SA)、SA 用 115V 系充電器及び 230V 系充電器 (常用)、ガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、高圧発電機車を代替所内電気設備、B 1-115V 系充電器 (SA)、SA 用 115V 系充電器及び 230V 系充電器 (常用) を経由し直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>高圧発電機車の燃料は、ガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。</p>	<p>わたり電力を供給できる設計とする。また、交流電源復旧後に、交流電源を B-115V 系充電器、B1-115V 系充電器 (SA)、230V 系充電器 (RCIC) 及び SA 用 115V 系充電器を経由し直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>常設代替直流電源設備は、SA 用 115V 系蓄電池、SA 用 115V 系充電器、<u>又(2)(iv)b.(a)-③</u> SA 対策設備用分電盤 (2)、HPAC 直流コントロールセンタ、電路、計測制御装置等で構成し、全交流動力電源喪失から 24 時間にわたり、SA 用 115V 系蓄電池から電力を供給できる設計とする。また、交流電源復旧後に、交流電源を SA 用 115V 系充電器を経由し直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.2 可搬型直流電源設備</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合に、重大事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給する重大事故等対処設備として、可搬型直流電源設備を使用できる設計とする。</p> <p>可搬型直流電源設備は、高圧発電機車、B1-115V 系充電器 (SA)、SA 用 115V 系充電器、230V 系充電器 (常用)、<u>又(2)(iv)b.(b)-②</u> B-115V 系直流盤 (SA)、SA 対策設備用分電盤 (2)、HPAC 直流コントロールセンタ、230V 系直流盤 (常用) (230V、800A のものが 1 個)、ガスタービン発電機用軽油タンク、<u>又(2)(iv)b.(b)-①</u> A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク、ディーゼル燃料貯蔵タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、高圧発電機車を代替所内電気設備、B1-115V 系充電器 (SA)、SA 用 115V 系充電器及び 230V 系充電器 (常用) を経由し直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>4. 燃料設備</p> <p>4.3 高圧発電機車及び可搬式窒素供給装置用発電設備の燃料補給設備</p> <p><中略></p> <p>高圧発電機車及び可搬式窒素供給装置用発電設備は、ガスタービン発電機用軽油タンク、<u>又(2)(iv)b.(b)-③</u> A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリ及びホースを用いて燃料を補給できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>又(2)(iv)b.(a)-③</u> は、設置変更許可申請書 (本文 (五号)) の <u>又(2)(iv)b.(a)-③</u> を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>又(2)(iv)b.(b)-①</u> は、設置変更許可申請書 (本文 (五号)) の <u>又(2)(iv)b.(b)-①</u> を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>又(2)(iv)b.(b)-②</u> は、設置変更許可申請書 (本文 (五号)) の <u>又(2)(iv)b.(b)-②</u> を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>又(2)(iv)b.(b)-③</u> は、設置変更許可申請書 (本文 (五号)) の <u>又(2)(iv)b.(b)-③</u> を具</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>可搬型直流電源設備は、高圧発電機車の運転を継続することで、設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源の喪失から 24 時間にわたり必要な負荷に電力の供給を行うことができる設計とする。</p> <p>可搬型直流電源設備は、<u>又(2)(iv)b.(b)-④</u>非常用直流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>c. 代替所内電気設備による給電</p>	<p>可搬型直流電源設備は、高圧発電機車の運転を継続することで、設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源の喪失から 24 時間にわたり必要な負荷に電力の供給を行うことができる設計とする。</p> <p>可搬型直流電源設備は、非常用直流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>(3) 代替所内電気設備による給電</p>	<p>3. 直流電源設備及び計測制御用電源設備</p> <p>3.2 可搬型直流電源設備</p> <p><中略></p> <p>可搬型直流電源設備は、高圧発電機車の運転を継続することで、設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源の喪失から 24 時間にわたり必要な負荷に電力の供給を行うことができる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>可搬型直流電源設備の高圧発電機車、B1-115V 系充電器 (SA)、SA 用 115V 系充電器、230V 系充電器 (常用) 及びタンクローリは、屋外の原子炉建物から離れた場所及び廃棄物処理建物内に設置又は保管することで、<u>又(2)(iv)b.(b)-④a</u>原子炉建物内の非常用ディーゼル発電設備、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備、ディーゼル燃料デイトンク、原子炉建物近傍の B-ディーゼル燃料移送ポンプ、タービン建物近傍の A-ディーゼル燃料移送ポンプ、ディーゼル燃料移送ポンプ及び廃棄物処理建物内の異なる区画に設置する充電器と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型直流電源設備は、高圧発電機車用発電機から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、<u>(2)(iv)b.(b)-④b</u>非常用ディーゼル発電設備の発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備の発電機から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>1. 非常用電源設備の電源系統</p> <p>1.2 所内電気系統</p> <p>非常用所内電気設備は、3 系統の非常用母線等 (メタルクラッド開閉装置 (6900V, 1200A のものを 2 個), 2HPCS-メタルクラッド開閉装置 (6900V, 1200A のものを 1 個), ロードセンタ (460V, 4000A のものを 2 個), コントロールセンタ (460V, 800A のものを 2 個, 460V, 600A のものを 7 個, 460V, 400A のものを 2 個), 2HPCS コントロールセン</p>	<p>体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>又(2)(iv)b.(b)-④a</u>及び <u>(2)(iv)b.(b)-④b</u> は、設置変更許可申請書 (本文 (五号)) の <u>又(2)(iv)b.(b)-④</u> を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替所内電気設備を使用する。</p> <p>代替所内電気設備は、緊急用メタクラ、メタクラ切替盤、高圧発電機車接続プラグ収納箱、緊急用メタクラ接続プラグ盤、SAロードセンタ、SA1コントロールセンタ、SA2コントロールセンタ、充電器電源切替盤、SA電源切替盤、重大事故操作盤、<u>又(2)(iv)c.-①</u>非常用高圧母線C系及び非常用高圧母線D系、計測制御装置等で構成し、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は可搬型直流電源設備の電路として使用し電力を供給できる設計とする。</p> <p>代替所内電気設備は、共通要因で<u>又(2)(iv)c.-②</u>設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備と同時に機能を<u>又(2)(iv)c.-③</u>喪失しない設計とする。また、代替所内電気設備及び非常用所内電気設備は、少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性を図る設計とする。</p>	<p>設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替所内電気設備を使用する。</p> <p>代替所内電気設備は、緊急用メタクラ、メタクラ切替盤、高圧発電機車接続プラグ収納箱、緊急用メタクラ接続プラグ盤、SAロードセンタ、SA1コントロールセンタ、SA2コントロールセンタ、充電器電源切替盤、SA電源切替盤、重大事故操作盤、非常用高圧母線C系及び非常用高圧母線D系、計測制御装置等で構成し、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は可搬型直流電源設備の電路として使用し電力を供給できる設計とする。</p> <p>代替所内電気設備は、共通要因で設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備と同時に機能を喪失しない設計とする。また、代替所内電気設備及び非常用所内電気設備は、少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性を図る設計とする。</p>	<p>タ（460V、800Aのものを1個）、動力変圧器（3200kVA、6600/460Vのものを2個）、2HPCS-動力変圧器（500kVA、6600/460Vのものを1個）により構成することにより、共通要因で機能を失うことなく、少なくとも1系統は電力供給機能の維持及び人の接近性の確保を図る設計とする。</p> <p>これとは別に設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替所内電気設備を使用できる設計とする。</p> <p>代替所内電気設備は、緊急用メタクラ（6900V、1200Aのものを1個）、メタクラ切替盤（6900V、1200Aのものを2個）、高圧発電機車接続プラグ収納箱（6600V、1200Aのものを2個）、緊急用メタクラ接続プラグ盤（6600V、1200Aのものを1個）、SAロードセンタ（460V、1200Aのものを1個）、SA1コントロールセンタ（460V、400Aのものを1個）、SA2コントロールセンタ（460V、400Aのものを1個）、充電器電源切替盤（460V、225Aのものを1個）、SA電源切替盤（460V、50Aのものを2個）、重大事故操作盤、<u>又(2)(iv)c.-①</u>2C-メタルクラッド開閉装置及び2D-メタルクラッド開閉装置、電路、計測制御装置等で構成し、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は可搬型直流電源設備の電路として使用し電力を供給できる設計とする。</p> <p>また、代替所内電気設備及び非常用所内電気設備は、少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の緊急用メタクラ、メタクラ切替盤、高圧発電機車接続プラグ収納箱、緊急用メタクラ接続プラグ盤、SAロードセンタ、SA1コントロールセンタ、SA2コントロールセンタ、充電器電源切替盤、SA電源切替盤及び重大事故操作盤は<u>又(2)(iv)c.-②</u>非常用所内電気設備とは異なる区画に設置することで、共通要因によって同時に機能を<u>又(2)(iv)c.-③</u>損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)c.-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)c.-①</u>は同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)c.-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)c.-②</u>と同義であり、整合している。設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)c.-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)c.-③</u>を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>d. 燃料補給設備による給油</p> <p><u>又(2)(iv)d.-①重大事故等時に補機駆動用の軽油を補給する設備として、ガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、タンクローリ及びホースを使用する。</u></p> <p><u>大量送水車、大型送水ポンプ車、可搬式窒素供給装置は、ガスタービン発電機用軽油タンク、又(2)(iv)d.-②非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</u></p>	<p>(6) 燃料補給設備による給油</p> <p><u>重大事故等時に補機駆動用の軽油を補給する設備として、ガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、タンクローリ及びホースを使用する。</u></p> <p><u>大量送水車、大型送水ポンプ車、可搬式窒素供給装置は、ガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</u></p>	<p>【補機駆動用燃料設備】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 1. 補機駆動用燃料設備 <中略> <u>又(2)(iv)d.-①大量送水車及び大型送水ポンプ車は、ガスタービン発電機用軽油タンク、A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリ及びホースを用いて燃料を補給できる設計とする。</u></p> <p>【非常用電源設備】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 4. 燃料設備 4.3 高圧発電機車及び可搬式窒素供給装置用発電設備の燃料補給設備 <中略> <u>高圧発電機車及び可搬式窒素供給装置用発電設備は、ガスタービン発電機用軽油タンク、又(2)(iv)d.-②aA-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリ及びホースを用いて燃料を補給できる設計とする。</u></p> <p>【補機駆動用燃料設備】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 1. 補機駆動用燃料設備 <中略> <u>大量送水車及び大型送水ポンプ車は、ガスタービン発電機用軽油タンク、又(2)(iv)d.-②bA-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリ及びホースを用いて燃料を補給できる設計とする。</u></p> <p><中略> 【非常用電源設備】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 4. 燃料設備</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>又(2)(iv)d.-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(2)(iv)d.-①</u>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>又(2)(iv)d.-②a</u>及び <u>又(2)(iv)d.-②b</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(2)(iv)d.-②</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ガスタービン発電機用軽油タンク、<u>又(2)(iv)d.-③</u>非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクからタンクローリへの軽油の補給は、ホースを用いる設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、<u>又(2)(iv)-④</u>ガスタービン発電機をガスタービンにより駆動することで、ディーゼルエンジンにより駆動する<u>又(2)(iv)-⑥</u>非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備のガスタービン発電機、ガスタービン発電機用サービスタンク及びガスタービン発電機用燃料移送ポンプは、原子炉建物から離れたガスタービン発電機建物内に設置することで、原子炉建物内の<u>又(2)(iv)-⑥</u>非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料デイトンク、原子炉建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ、タービン建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>ガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクからタンクローリへの軽油の補給は、ホースを用いる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>10.2.2.1 多様性及び独立性、位置的分散 <中略></p> <p>常設代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、<u>ガスタービン発電機をガスタービンにより駆動することで、ディーゼルエンジンにより駆動する非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</u></p> <p>常設代替交流電源設備のガスタービン発電機、ガスタービン発電機用サービスタンク及びガスタービン発電機用燃料移送ポンプは、原子炉建物から離れたガスタービン発電機建物内に設置することで、原子炉建物内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料デイトンク、原子炉建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及びタービン建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>4.3 高圧発電機車及び可搬式窒素供給装置用発電設備の燃料補給設備 <u>ガスタービン発電機用軽油タンク、又(2)(iv)d.-③</u>A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリへの軽油の補給は、ホースを用いる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>2. 交流電源設備 2.2 常設代替交流電源設備 <中略></p> <p>常設代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、<u>又(2)(iv)-④</u>ガスタービン発電機用発電機をガスタービンにより駆動することで、ディーゼルエンジンにより駆動する<u>又(2)(iv)-⑤</u>非常用ディーゼル発電設備の発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備の発電機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備のガスタービン発電機、ガスタービン発電機用サービスタンク及びガスタービン発電機用燃料移送ポンプは、原子炉建物から離れたガスタービン発電機建物内に設置することで、原子炉建物内の<u>又(2)(iv)-⑥</u>非常用ディーゼル発電設備、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備、ディーゼル燃料デイトンク、原子炉建物近傍に設置する非常用ディーゼル発電設備のB-ディーゼル燃料移送ポンプ（以下「B-ディーゼル燃料移送ポンプ」という。）、タービン建物近傍に設置する非常用ディーゼル発電設備のA-ディーゼル燃料移送ポンプ（以下「A-ディーゼル燃料移送ポンプ」という。）及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備のディーゼル燃料移送ポンプ（以下「ディーゼル燃料移送ポンプ」という。）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とす</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)d.-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)d.-③</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-④</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-④</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-⑤</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-⑤</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-⑥</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-⑥</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>常設代替交流電源設備は、<u>又(2)(iv)-⑦</u>ガスタービン発電機から非常用高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、<u>又(2)(iv)-⑧</u>非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、常設代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、高圧発電機車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である<u>又(2)(iv)-⑨</u>非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、可搬型代替交流電源設備は、常設代替交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、<u>又(2)(iv)-⑩</u>高圧発電機車をディーゼルエンジンにより駆動することで、ガスタービンにより駆動する<u>又(2)(iv)-⑪</u>ガスタービン発電機を用いる常設代替交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p>	<p>常設代替交流電源設備は、<u>ガスタービン発電機から非常用高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</u></p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、常設代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、高圧発電機車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、可搬型代替交流電源設備は、常設代替交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、高圧発電機車をディーゼルエンジンにより駆動することで、ガスタービンにより駆動するガスタービン発電機を用いる常設代替交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p>	<p>る。</p> <p>常設代替交流電源設備は、<u>又(2)(iv)-⑦</u>ガスタービン発電機用発電機から2C-メタルクラッド開閉装置及び2D-メタルクラッド開閉装置までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、<u>又(2)(iv)-⑧</u>非常用ディーゼル発電設備の発電機から2C-メタルクラッド開閉装置及び2D-メタルクラッド開閉装置までの系統並びに高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備の発電機から2HPCS-メタルクラッド開閉装置までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、常設代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>2.3 可搬型代替交流電源設備 <中略></p> <p>可搬型代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、高圧発電機車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である<u>又(2)(iv)-⑨</u>非常用ディーゼル発電設備の発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備の発電機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、可搬型代替交流電源設備は、常設代替交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、<u>又(2)(iv)-⑩</u>高圧発電機車用発電機をディーゼルエンジンにより駆動することで、ガスタービンにより駆動する<u>又(2)(iv)-⑪</u>ガスタービン発電機用発電機を用いる常設代替交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-⑦</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-⑦</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-⑧</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-⑧</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-⑨</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-⑨</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-⑩</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-⑩</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-⑪</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-⑪</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>可搬型代替交流電源設備の高圧発電機車及びタンクローリは、屋外の原子炉建物から離れた場所に保管することで、原子炉建物内の\square又(2)(iv)-⑫非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料デイトンク、原子炉建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ、タービン建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>また、可搬型代替交流電源設備の高圧発電機車及びタンクローリは、ガスタービン発電機建物内に設置するガスタービン発電機、ガスタービン発電機用サービスタンク及びガスタービン発電機用燃料移送ポンプから離れた場所に保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、\square又(2)(iv)-⑬高圧発電機車から非常用高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、\square又(2)(iv)-⑭非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の高圧発電機車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p>	<p>可搬型代替交流電源設備の高圧発電機車及びタンクローリは、屋外の原子炉建物から離れた場所に保管することで、原子炉建物内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料デイトンク、原子炉建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ、タービン建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>また、可搬型代替交流電源設備の高圧発電機車及びタンクローリは、ガスタービン発電機建物内に設置するガスタービン発電機、ガスタービン発電機用サービスタンク及びガスタービン発電機用燃料移送ポンプから離れた場所に保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、高圧発電機車から非常用高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の高圧発電機車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p>	<p>可搬型代替交流電源設備の高圧発電機車及びタンクローリは、屋外の原子炉建物から離れた場所に保管することで、原子炉建物内の\square又(2)(iv)-⑫非常用ディーゼル発電設備、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備、ディーゼル燃料デイトンク、原子炉建物近傍の B-ディーゼル燃料移送ポンプ、タービン建物近傍の A-ディーゼル燃料移送ポンプ及びディーゼル燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>また、可搬型代替交流電源設備の高圧発電機車及びタンクローリは、ガスタービン発電機建物内に設置するガスタービン発電機、ガスタービン発電機用サービスタンク及びガスタービン発電機用燃料移送ポンプから離れた場所に保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、\square又(2)(iv)-⑬高圧発電機車用発電機から 2C-メタルクラッド開閉装置及び 2D-メタルクラッド開閉装置までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、\square又(2)(iv)-⑭非常用ディーゼル発電設備の発電機から 2C-メタルクラッド開閉装置及び 2D-メタルクラッド開閉装置までの系統並びに高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備の発電機から 2HPCS-メタルクラッド開閉装置までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の高圧発電機車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の\square又(2)(iv)-⑫は、設置変更許可申請書（本文（五号））の\square又(2)(iv)-⑫と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の\square又(2)(iv)-⑬は、設置変更許可申請書（本文（五号））の\square又(2)(iv)-⑬と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の\square又(2)(iv)-⑭は、設置変更許可申請書（本文（五号））の\square又(2)(iv)-⑭と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>所内常設蓄電式直流電源設備は、原子炉建物及び廃棄物処理建物内の非常用直流電源設備 3 系統のうち 2 系統と異なる区画に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、蓄電池及び充電器から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備 3 系統のうち 2 系統の蓄電池及び充電器から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、所内常設蓄電式直流電源設備は非常用直流電源設備 3 系統のうち 2 系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>常設代替直流電源設備は、廃棄物処理建物内に設置し、非常用直流電源設備 3 系統のうち 2 系統と異なる区画に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>常設代替直流電源設備は、蓄電池及び充電器から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備 3 系統のうち 2 系統の蓄電池及び充電器から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、常設代替直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型直流電源設備は、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、高圧発電機車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である【又(2)(iv)-⑮】非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から給電する非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p>	<p>所内常設蓄電式直流電源設備は、原子炉建物及び廃棄物処理建物内の非常用直流電源設備 3 系統のうち 2 系統と異なる区画に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、蓄電池及び充電器から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備 3 系統のうち 2 系統の蓄電池及び充電器から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、所内常設蓄電式直流電源設備は非常用直流電源設備 3 系統のうち 2 系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>常設代替直流電源設備は、廃棄物処理建物内に設置し、非常用直流電源設備 3 系統のうち 2 系統と異なる区画に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>常設代替直流電源設備は、蓄電池及び充電器から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備 3 系統のうち 2 系統の蓄電池及び充電器から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、常設代替直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型直流電源設備は、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、高圧発電機車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から給電する非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p>	<p>3. 直流電源設備及び計測制御用電源設備</p> <p>3.1 常設直流電源設備</p> <p><中略></p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、原子炉建物及び廃棄物処理建物内の非常用直流電源設備 3 系統のうち 2 系統と異なる区画に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、蓄電池及び充電器から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備 3 系統のうち 2 系統の蓄電池及び充電器から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、所内常設蓄電式直流電源設備は非常用直流電源設備 3 系統のうち 2 系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>常設代替直流電源設備は、廃棄物処理建物内に設置し、非常用直流電源設備 3 系統のうち 2 系統と異なる区画に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>常設代替直流電源設備は、蓄電池及び充電器から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備 3 系統のうち 2 系統の蓄電池及び充電器から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、常設代替直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>3.2 可搬型直流電源設備</p> <p><中略></p> <p>可搬型直流電源設備は、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、高圧発電機車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である【又(2)(iv)-⑮】非常用ディーゼル発電設備の発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備の発電機から給電する非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とす</p>	<p>設計及び工事の計画の【又(2)(iv)-⑮】は、設置変更許可申請書（本文（五号））の【又(2)(iv)-⑮】と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、B1-115V系充電器（SA）、SA用115V系充電器及び230V系充電器（常用）により交流電力を直流に変換できることで、<u>又(2)(iv)-⑯蓄電池（非常用）を用いる非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</u></p> <p><u>可搬型直流電源設備の高圧発電機車、B1-115V系充電器（SA）、SA用115V系充電器、230V系充電器（常用）及びタンクローリは、屋外の原子炉建物から離れた場所及び廃棄物処理建物内に設置又は保管することで、原子炉建物内の<u>又(2)(iv)-⑰非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料デイトンク、原子炉建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ、タービン建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び廃棄物処理建物内の異なる区画に設置する充電器と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></u></p> <p><u>可搬型直流電源設備は、高圧発電機車から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、<u>又(2)(iv)-⑱非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</u></u></p> <p><u>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>可搬型直流電源設備の高圧発電機車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</u></p>	<p>また、B1-115V系充電器（SA）、SA用115V系充電器及び230V系充電器（常用）により交流電力を直流に変換できることで、<u>蓄電池（非常用）を用いる非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</u></p> <p><u>可搬型直流電源設備の高圧発電機車、B1-115V系充電器（SA）、SA用115V系充電器、230V系充電器（常用）及びタンクローリは、屋外の原子炉建物から離れた場所及び廃棄物処理建物内に設置又は保管することで、原子炉建物内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料デイトンク、原子炉建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ、タービン建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び廃棄物処理建物内の異なる区画に設置する充電器と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>可搬型直流電源設備は、高圧発電機車から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>可搬型直流電源設備の高圧発電機車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</u></p>	<p><u>る。</u></p> <p>また、B1-115V系充電器（SA）、SA用115V系充電器及び230V系充電器（常用）により交流電力を直流に変換できることで、<u>又(2)(iv)d-⑰230V系蓄電池(RCIC)、A-115V系蓄電池、高圧炉心スプレイ系蓄電池、B-115V系蓄電池、B1-115V系蓄電池（SA）、原子炉中性子計装用蓄電池を用いる非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</u></p> <p><u>可搬型直流電源設備の高圧発電機車、B1-115V系充電器（SA）、SA用115V系充電器、230V系充電器（常用）及びタンクローリは、屋外の原子炉建物から離れた場所及び廃棄物処理建物内に設置又は保管することで、原子炉建物内の<u>又(2)(iv)-⑰非常用ディーゼル発電設備、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備、ディーゼル燃料デイトンク、原子炉建物近傍のB-ディーゼル燃料移送ポンプ、タービン建物近傍のA-ディーゼル燃料移送ポンプ、ディーゼル燃料移送ポンプ及び廃棄物処理建物内の異なる区画に設置する充電器と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></u></p> <p><u>可搬型直流電源設備は、高圧発電機車用発電機から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、<u>又(2)(iv)-⑱非常用ディーゼル発電設備の発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備の発電機から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</u></u></p> <p><u>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>可搬型直流電源設備の高圧発電機車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-⑯</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-⑯</u>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-⑰</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-⑰</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-⑱</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-⑱</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>代替所内電気設備の緊急用メタクラは、<u>又(2)(iv)-⑱a</u>ガスタービン発電機建物内に設置し、SAロードセンタ及びSA1コントロールセンタは、原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備のメタクラ切替盤、SA電源切替盤及びSA2コントロールセンタは、<u>又(2)(iv)-d. ⑲b</u>原子炉建物付属棟内に設置し、代替する機能を有する非常用所内電気設備とは異なる区画に設置することで、代替する機能を有する非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の高圧発電機車接続プラグ収納箱及び緊急用メタクラ接続プラグ盤は、<u>又(2)(iv)-⑲c</u>屋外に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の充電器電源切替盤は<u>又(2)(iv)-⑲d</u>廃棄物処理建物内に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の重大事故操作盤は<u>又(2)(iv)-⑲e</u>制御室建物内に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備は、独立した電路で系統構成することにより、<u>又(2)(iv)-d. ⑳</u>代替する機能を有する非常用所内電気設備に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、代替所内電気設備は<u>又(2)(iv)-d. ㉑</u>代替する機能を有する非常用所内電気設備に対して独立性を有する設計とする。</p>	<p>代替所内電気設備の緊急用メタクラは、<u>ガスタービン発電機建物内に設置し、SAロードセンタ及びSA1コントロールセンタは、原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>代替所内電気設備のメタクラ切替盤、SA電源切替盤及びSA2コントロールセンタは、<u>原子炉建物付属棟内に設置し、代替する機能を有する非常用所内電気設備とは異なる区画に設置することで、代替する機能を有する非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>代替所内電気設備の高圧発電機車接続プラグ収納箱及び緊急用メタクラ接続プラグ盤は、<u>屋外に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>代替所内電気設備の充電器電源切替盤は<u>廃棄物処理建物内に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>代替所内電気設備の重大事故操作盤は<u>制御室建物内に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>代替所内電気設備は、<u>独立した電路で系統構成することにより、代替する機能を有する非常用所内電気設備に対して、独立性を有する設計とする。</u></p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、代替所内電気設備は<u>代替する機能を有する非常用所内電気設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p>	<p>1. 非常用電源設備の電源系統 1.2 所内電気系統 <中略> 代替所内電気設備の緊急用メタクラ、メタクラ切替盤、高圧発電機車接続プラグ収納箱、緊急用メタクラ接続プラグ盤、SAロードセンタ、SA1コントロールセンタ、SA2コントロールセンタ、充電器電源切替盤、SA電源切替盤及び重大事故操作盤は<u>又(2)(iv)-⑲</u>非常用所内電気設備とは異なる区画に設置することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備は、独立した電路で系統構成することにより、<u>又(2)(iv)-d. ⑳</u>非常用所内電気設備に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、代替所内電気設備は<u>又(2)(iv)-d. ㉑</u>非常用所内電気設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>重大事故等対処施設の動力回路に使用するケーブルは、</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-⑲</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-⑲a</u>～<u>又(2)(iv)-⑲e</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-⑳</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-㉑</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>燃料補給設備のタンクローリは、<u>又(2)(iv)-㉒</u>原子炉建物近傍及びタービン建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプから離れた屋外に分散して保管することで、非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>ガスタービン発電機用軽油タンクは、<u>又(2)(iv)-㉓</u>原子炉建物及びタービン建物から離れた場所に設置することで、原子炉建物近傍及びタービン建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>燃料補給設備のタンクローリは、<u>原子炉建物近傍及びタービン建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプから離れた屋外に分散して保管することで、非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>ガスタービン発電機用軽油タンクは、<u>原子炉建物及びタービン建物から離れた場所に設置することで、原子炉建物近傍及びタービン建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p>	<p>負荷の容量に応じたケーブルを使用し、非常用電源系統へ接続するか、非常用電源系統と独立した代替所内電気系統へ接続する設計とする。</p> <p>4. 燃料設備 4.3 高圧発電機車及び可搬式窒素供給装置用発電設備の燃料補給設備 <中略></p> <p>燃料補給設備のタンクローリは、<u>又(2)(iv)-㉒</u>タービン建物近傍の A-ディーゼル燃料移送ポンプ及びディーゼル燃料移送ポンプ並びに原子炉建物近傍の B-ディーゼル燃料移送ポンプから離れた屋外に分散して保管することで、<u>A-ディーゼル燃料移送ポンプ、B-ディーゼル燃料移送ポンプ及びディーゼル燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>ガスタービン発電機用軽油タンクは、<u>又(2)(iv)-㉓</u>タービン建物及び原子炉建物から離れた場所に設置することで、タービン建物近傍の A-ディーゼル燃料貯蔵タンク及びディーゼル燃料貯蔵タンク並びに原子炉建物近傍の B-ディーゼル燃料貯蔵タンクと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>㉒と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-㉒</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-㉒</u>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-㉓</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-㉓</u>を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																					
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>又(2)(iv)-㉔ガスタービン発電機</p> <p>台 数 <u>1 (予備1)</u></p> <p>容 量 <u>約 6,000kVA/台</u></p>	<p>第 10.2-1 表 代替電源設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 常設代替交流電源設備</p> <p>a. <u>ガスタービン発電機</u></p> <p>ガスタービン</p> <p>台 数 <u>1 (予備1)</u></p> <p>使用燃料 軽油</p> <p>出 力 <u>約 5,200kW/台</u></p> <p>発電機</p> <p>台 数 <u>1 (予備1)</u></p> <p>種 類 <u>同期発電機</u></p> <p>容 量 <u>約 6,000kVA/台</u></p> <p>力 率 0.8</p> <p>電 圧 6.9kV</p> <p>周 波 数 60Hz</p>	<p>【非常用電源設備】</p> <p>(要目表)</p> <p>1.2 非常用発電装置に係る次の事項</p> <p>1.2.3 ガスタービン発電機</p> <p>(1) ガスタービンに係る次の事項</p> <p>イ ガスタービンの種類、出力、入口及び出口の圧力及び温度、設計外気温度、回転速度、被動機一体の危険速度、排出ガス量、個数並びに取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p style="text-align: center;">常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>ガスタービン発電機用ガスタービン機関</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>単純開放サイクル1軸式</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td></td> <td>5200</td> </tr> <tr> <td>入 口 圧 力</td> <td>MPa</td> <td></td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>出 口 圧 力</td> <td>MPa</td> <td></td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>入 口 温 度</td> <td>℃</td> <td></td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>出 口 温 度</td> <td>℃</td> <td></td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>設 計 外 気 温 度</td> <td>℃</td> <td></td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>回 転 速 度</td> <td>min⁻¹</td> <td></td> <td>18000*</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">被 動 機 一 体 の 危 険 速 度</td> <td rowspan="3">min⁻¹</td> <td>一次</td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>二次</td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>三次</td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>排 出 ガ ス 量</td> <td>m³/h/個 [normal]</td> <td></td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>1 (予備1)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>ガスタービン発電機用ガスタービン発電機関 (ガスタービン発電機)</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>ガスタービン発電機建物 EL 47500mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>G-1F-001</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>EL 47590mm 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記*：ガスタービン主軸における値</p>			変更前	変 更 後	名 称			ガスタービン発電機用ガスタービン機関	種 類	—		単純開放サイクル1軸式	出 力	kW/個		5200	入 口 圧 力	MPa		<input type="text"/>	出 口 圧 力	MPa		<input type="text"/>	入 口 温 度	℃		<input type="text"/>	出 口 温 度	℃		<input type="text"/>	設 計 外 気 温 度	℃		40	回 転 速 度	min ⁻¹		18000*	被 動 機 一 体 の 危 険 速 度	min ⁻¹	一次	<input type="text"/>	二次	<input type="text"/>	三次	<input type="text"/>	排 出 ガ ス 量	m ³ /h/個 [normal]		<input type="text"/>	個 数	—		1 (予備1)	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	ガスタービン発電機用ガスタービン発電機関 (ガスタービン発電機)	設 置 床	—	ガスタービン発電機建物 EL 47500mm	溢水防護上の区画番号	—	G-1F-001	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	EL 47590mm 以上		
		変更前	変 更 後																																																																						
名 称			ガスタービン発電機用ガスタービン機関																																																																						
種 類	—		単純開放サイクル1軸式																																																																						
出 力	kW/個		5200																																																																						
入 口 圧 力	MPa		<input type="text"/>																																																																						
出 口 圧 力	MPa		<input type="text"/>																																																																						
入 口 温 度	℃		<input type="text"/>																																																																						
出 口 温 度	℃		<input type="text"/>																																																																						
設 計 外 気 温 度	℃		40																																																																						
回 転 速 度	min ⁻¹		18000*																																																																						
被 動 機 一 体 の 危 険 速 度	min ⁻¹	一次	<input type="text"/>																																																																						
		二次	<input type="text"/>																																																																						
		三次	<input type="text"/>																																																																						
排 出 ガ ス 量	m ³ /h/個 [normal]		<input type="text"/>																																																																						
個 数	—		1 (予備1)																																																																						
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	ガスタービン発電機用ガスタービン発電機関 (ガスタービン発電機)																																																																						
	設 置 床	—	ガスタービン発電機建物 EL 47500mm																																																																						
	溢水防護上の区画番号	—	G-1F-001																																																																						
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	EL 47590mm 以上																																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																			
		<p>(5) 発電機に係る次の事項</p> <p>イ 発電機の名称、種類、容量、主要寸法、力率、電圧、相、周波数、回転速度、結線法、冷却方法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>ガスタービン発電機用発電機 又(2)(iv)-㉔b</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>横置・円筒回転界磁形・開放保 自由通流自力通流形・三相同期発電機</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>kVA/個</td> <td>6000*</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>た</td> <td>て</td> <td>mm</td> <td>3205*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横</td> <td>mm</td> <td>2200*</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>1973*</td> </tr> <tr> <td>力</td> <td>率</td> <td>—</td> <td>0.8(遅れ)</td> </tr> <tr> <td>電</td> <td>圧</td> <td>V</td> <td>6900</td> </tr> <tr> <td colspan="2">相</td> <td>—</td> <td>三相（交流）</td> </tr> <tr> <td>周</td> <td>波</td> <td>数</td> <td>Hz</td> <td>— 60</td> </tr> <tr> <td>回</td> <td>転</td> <td>速</td> <td>度</td> <td>min⁻¹ 1800</td> </tr> <tr> <td>結</td> <td>線</td> <td>法</td> <td>—</td> <td>星形</td> </tr> <tr> <td>冷</td> <td>却</td> <td>方</td> <td>法</td> <td>— 空気冷却</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1（予備1）</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td colspan="2">系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>ガスタービン発電機 (ガスタービン発電機)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">設 置 床</td> <td>—</td> <td>ガスタービン発電機建物 EL. 47500mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>G-1F-001</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>EL. 47590mm 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後	名	称		ガスタービン発電機用発電機 又(2)(iv)-㉔b	種	類	—	横置・円筒回転界磁形・開放保 自由通流自力通流形・三相同期発電機	容	量	kVA/個	6000*	主要寸法	た	て	mm	3205*	横		mm	2200*	高	さ	mm	1973*	力	率	—	0.8(遅れ)	電	圧	V	6900	相		—	三相（交流）	周	波	数	Hz	— 60	回	転	速	度	min ⁻¹ 1800	結	線	法	—	星形	冷	却	方	法	— 空気冷却	個	数	—	—	1（予備1）	取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)		—	ガスタービン発電機 (ガスタービン発電機)	設 置 床		—	ガスタービン発電機建物 EL. 47500mm	溢水防護上の区画番号		—	G-1F-001	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	EL. 47590mm 以上		<p>設計及び工事の計画の 又(2)(iv)-㉔a及び又 (2)(iv)-㉔bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-㉔と同義であり、整合している。</p>
		変更前	変 更 後																																																																																				
名	称		ガスタービン発電機用発電機 又(2)(iv)-㉔b																																																																																				
種	類	—	横置・円筒回転界磁形・開放保 自由通流自力通流形・三相同期発電機																																																																																				
容	量	kVA/個	6000*																																																																																				
主要寸法	た	て	mm	3205*																																																																																			
	横		mm	2200*																																																																																			
	高	さ	mm	1973*																																																																																			
力	率	—	0.8(遅れ)																																																																																				
電	圧	V	6900																																																																																				
相		—	三相（交流）																																																																																				
周	波	数	Hz	— 60																																																																																			
回	転	速	度	min ⁻¹ 1800																																																																																			
結	線	法	—	星形																																																																																			
冷	却	方	法	— 空気冷却																																																																																			
個	数	—	—	1（予備1）																																																																																			
取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)		—	ガスタービン発電機 (ガスタービン発電機)																																																																																			
	設 置 床		—	ガスタービン発電機建物 EL. 47500mm																																																																																			
	溢水防護上の区画番号		—	G-1F-001																																																																																			
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	EL. 47590mm 以上																																																																																			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																													
<p>ガスタービン発電機用サービスタンク</p> <p>基数 <u>1（予備1）</u></p> <p>容量 <u>約7.9m³/基</u></p>	<p>b. <u>ガスタービン発電機用サービスタンク</u></p> <p>基数 <u>1（予備1）</u></p> <p>容量 <u>約7.9m³/基</u></p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>ガスタービン発電機用サービスタンク</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>横置円筒形</td> </tr> <tr> <td>容 量^{*1}</td> <td>m³/個</td> <td></td> <td><input type="text"/>以上 (7.9^{*2})</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力^{*1}</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>静水頭</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度^{*1}</td> <td>℃</td> <td></td> <td>66</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>1900^{*2}</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/> (14.0^{*2})</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/> (14.0^{*2})</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">要 寸 法</td> <td>鏡板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>1900^{*2}（鏡板の中央部における内面の半径）</td> </tr> <tr> <td>管台外径（流体入口）</td> <td>mm</td> <td>190^{*2}（鏡板のすみの丸みの内半径）</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（流体入口）</td> <td>mm</td> <td>60.5^{*2}</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（流体出口）</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/> (5.5^{*2})</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>管台外径（流体出口）</td> <td>mm</td> <td>48.6^{*2}</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（流体出口）</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/> (5.1^{*2})</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> <td></td> <td>3300^{*2}</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>胴 板</td> <td>—</td> <td>SM400C</td> </tr> <tr> <td>鏡 板</td> <td>—</td> <td>SM400C</td> </tr> <tr> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>1（予備1）</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>ガスタービン発電機用 サービスタンク (ガスタービン発電機)</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>ガスタービン発電機建物 EL 50700mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後	名 称			ガスタービン発電機用サービスタンク	種 類	—		横置円筒形	容 量 ^{*1}	m ³ /個		<input type="text"/> 以上 (7.9 ^{*2})	最 高 使 用 圧 力 ^{*1}	MPa		静水頭	最 高 使 用 温 度 ^{*1}	℃		66	主 要 寸 法	胴 内 径	mm	1900 ^{*2}	胴 板 厚 さ	mm	<input type="text"/> (14.0 ^{*2})	鏡 板 厚 さ	mm	<input type="text"/> (14.0 ^{*2})	要 寸 法	鏡板の形状に係る寸法	mm	1900 ^{*2} （鏡板の中央部における内面の半径）	管台外径（流体入口）	mm	190 ^{*2} （鏡板のすみの丸みの内半径）	管台厚さ（流体入口）	mm	60.5 ^{*2}	管台厚さ（流体出口）	mm	<input type="text"/> (5.5 ^{*2})	材 料	管台外径（流体出口）	mm	48.6 ^{*2}	管台厚さ（流体出口）	mm	<input type="text"/> (5.1 ^{*2})	個 数			3300 ^{*2}	取 付 箇 所	胴 板	—	SM400C	鏡 板	—	SM400C	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	1（予備1）	設 置 床	—	ガスタービン発電機用 サービスタンク (ガスタービン発電機)	溢水防護上の区画番号	—	ガスタービン発電機建物 EL 50700mm	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—		
		変更前	変 更 後																																																																														
名 称			ガスタービン発電機用サービスタンク																																																																														
種 類	—		横置円筒形																																																																														
容 量 ^{*1}	m ³ /個		<input type="text"/> 以上 (7.9 ^{*2})																																																																														
最 高 使 用 圧 力 ^{*1}	MPa		静水頭																																																																														
最 高 使 用 温 度 ^{*1}	℃		66																																																																														
主 要 寸 法	胴 内 径	mm	1900 ^{*2}																																																																														
	胴 板 厚 さ	mm	<input type="text"/> (14.0 ^{*2})																																																																														
	鏡 板 厚 さ	mm	<input type="text"/> (14.0 ^{*2})																																																																														
要 寸 法	鏡板の形状に係る寸法	mm	1900 ^{*2} （鏡板の中央部における内面の半径）																																																																														
	管台外径（流体入口）	mm	190 ^{*2} （鏡板のすみの丸みの内半径）																																																																														
	管台厚さ（流体入口）	mm	60.5 ^{*2}																																																																														
	管台厚さ（流体出口）	mm	<input type="text"/> (5.5 ^{*2})																																																																														
材 料	管台外径（流体出口）	mm	48.6 ^{*2}																																																																														
	管台厚さ（流体出口）	mm	<input type="text"/> (5.1 ^{*2})																																																																														
個 数			3300 ^{*2}																																																																														
取 付 箇 所	胴 板	—	SM400C																																																																														
	鏡 板	—	SM400C																																																																														
	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	1（予備1）																																																																														
	設 置 床	—	ガスタービン発電機用 サービスタンク (ガスタービン発電機)																																																																														
溢水防護上の区画番号	—	ガスタービン発電機建物 EL 50700mm																																																																															
溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—																																																																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																													
<p><u>ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ</u></p> <p>台 数 <u>1（予備1）</u></p> <p>容 量 <u>約 4.0m³/h/台</u></p>	<p>c. <u>ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ</u></p> <p>台 数 <u>1（予備1）</u></p> <p>容 量 <u>約 4.0m³/h/台</u></p>	<p>(4) 燃料設備に係る次の事項</p> <p>イ ポンプの名称，種類，容量，揚程又は吐出圧力，最高使用圧力，最高使用温度，主要寸法，材料，個数及び取付箇所並びに原動機の種類，出力，個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p style="text-align: center;">常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">ポンプ</td> <td colspan="2">名 称</td> <td></td> <td><u>ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">種 類</td> <td>種</td> <td>—</td> <td></td> <td>スクリー式</td> </tr> <tr> <td>容 量*1</td> <td>m³/h/個</td> <td></td> <td><input type="text"/> 以上 (4.0*2)</td> </tr> <tr> <td>吐 出 圧 力*1</td> <td>MPa</td> <td></td> <td><input type="text"/> 以上 (0.5*2)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力*1</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>0.98</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度*1</td> <td>℃</td> <td></td> <td>66</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主 要 寸 法</td> <td rowspan="2">吸 込 内 径</td> <td>mm</td> <td></td> <td>65*2</td> </tr> <tr> <td>吐 出 内 径</td> <td>mm</td> <td>50*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">た て</td> <td>mm</td> <td></td> <td>275*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>490*2</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>260*2</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>ケ ー シ ン グ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SC480</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td>1（予備1）</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td></td> <td>ガスタービン発電機用 燃料移送ポンプ (ガスタービン発電機)</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td></td> <td>ガスタービン発電機建物 EL 47500mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td></td> <td>G-1F-001</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td></td> <td>EL 47590mm 以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原 動 機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td></td> <td>3.7*2</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>1（予備1）</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td></td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値 *2：公称値を示す。</p>				変更前	変 更 後	ポンプ	名 称			<u>ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ</u>	種 類	種	—		スクリー式	容 量*1	m ³ /h/個		<input type="text"/> 以上 (4.0*2)	吐 出 圧 力*1	MPa		<input type="text"/> 以上 (0.5*2)	最 高 使 用 圧 力*1	MPa		0.98	最 高 使 用 温 度*1	℃		66	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm		65*2	吐 出 内 径	mm	50*2	た て	mm		275*2	横	mm	490*2	高 さ	mm	260*2	材 料	ケ ー シ ン グ	—	—	SC480	個 数	—			1（予備1）	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—		ガスタービン発電機用 燃料移送ポンプ (ガスタービン発電機)	設 置 床	—		ガスタービン発電機建物 EL 47500mm	溢水防護上の区画番号	—		G-1F-001	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—		EL 47590mm 以上	原 動 機	種 類	—		誘導電動機	出 力	kW/個		3.7*2	個 数	—		1（予備1）	取 付 箇 所	—		ポンプと同じ		
			変更前	変 更 後																																																																																													
ポンプ	名 称			<u>ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ</u>																																																																																													
	種 類	種	—		スクリー式																																																																																												
		容 量*1	m ³ /h/個		<input type="text"/> 以上 (4.0*2)																																																																																												
		吐 出 圧 力*1	MPa		<input type="text"/> 以上 (0.5*2)																																																																																												
		最 高 使 用 圧 力*1	MPa		0.98																																																																																												
		最 高 使 用 温 度*1	℃		66																																																																																												
	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm		65*2																																																																																												
			吐 出 内 径	mm	50*2																																																																																												
		た て	mm		275*2																																																																																												
			横	mm	490*2																																																																																												
			高 さ	mm	260*2																																																																																												
	材 料	ケ ー シ ン グ	—	—	SC480																																																																																												
	個 数	—			1（予備1）																																																																																												
	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—		ガスタービン発電機用 燃料移送ポンプ (ガスタービン発電機)																																																																																												
設 置 床		—		ガスタービン発電機建物 EL 47500mm																																																																																													
溢水防護上の区画番号		—		G-1F-001																																																																																													
溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—		EL 47590mm 以上																																																																																													
原 動 機	種 類	—		誘導電動機																																																																																													
	出 力	kW/個		3.7*2																																																																																													
	個 数	—		1（予備1）																																																																																													
	取 付 箇 所	—		ポンプと同じ																																																																																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																								
<p>ガスタービン発電機用軽油タンク</p> <p>基数 <u>1</u></p> <p>容量 約 560 又(2)(iv)-㉔ m³</p>	<p>d. ガスタービン発電機用軽油タンク</p> <p>基数 <u>1</u></p> <p>容量 約 560m³</p>	<p>ロ 容器の名称，種類，容量，最高使用圧力，最高使用温度，主要寸法，材料，個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>ガスタービン発電機用軽油タンク*1</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>たて置円筒形</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>又(2)(iv)-㉔ 量*2</td> <td>kℓ</td> <td> 以上 (560*3)</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 圧 力*2</td> <td>MPa</td> <td>静水頭</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 温 度*2</td> <td>℃</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">主 要 寸 法</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>9800*3</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td> (8.0*3) , (10.0*3) , (13.0*3) , (15.0*3) , (18.0*3)</td> </tr> <tr> <td>底 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td> (9.0*3) , (12.0*3)</td> </tr> <tr> <td>屋 根 厚 さ</td> <td>mm</td> <td> (8.0*3)</td> </tr> <tr> <td>管台外径 (燃料移送ポンプ吸込)</td> <td>mm</td> <td>76.0*3</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ (燃料移送ポンプ吸込)</td> <td>mm</td> <td> (7.5*3)</td> </tr> <tr> <td>管台外径 (燃料油取出口)</td> <td>mm</td> <td>76*3</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ (燃料油取出口)</td> <td>mm</td> <td> (7.5*3)</td> </tr> <tr> <td>側マンホール外径</td> <td>mm</td> <td>634*3</td> </tr> <tr> <td>側マンホール厚さ</td> <td>mm</td> <td> (12.0*3)</td> </tr> <tr> <td>側マンホール平板厚さ</td> <td>mm</td> <td> (12.4*3)</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>10500*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">材 料</td> <td>胴 板</td> <td>—</td> <td>SM400A, SM400C</td> </tr> <tr> <td>底 板</td> <td>—</td> <td>SM400A, SM400C</td> </tr> <tr> <td>側マンホール平板</td> <td>—</td> <td>SM400A</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td><u>1</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>ガスタービン発電機用軽油タンク (ガスタービン発電機)</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>屋外 EL 47200 mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後	名	称		ガスタービン発電機用軽油タンク*1	種	類	—	たて置円筒形	容	又(2)(iv)-㉔ 量*2	kℓ	 以上 (560*3)	最	高 使 用 圧 力*2	MPa	静水頭	最	高 使 用 温 度*2	℃	66	主 要 寸 法	胴 内 径	mm	9800*3	胴 板 厚 さ	mm	 (8.0*3) , (10.0*3) , (13.0*3) , (15.0*3) , (18.0*3)	底 板 厚 さ	mm	 (9.0*3) , (12.0*3)	屋 根 厚 さ	mm	 (8.0*3)	管台外径 (燃料移送ポンプ吸込)	mm	76.0*3	管台厚さ (燃料移送ポンプ吸込)	mm	 (7.5*3)	管台外径 (燃料油取出口)	mm	76*3	管台厚さ (燃料油取出口)	mm	 (7.5*3)	側マンホール外径	mm	634*3	側マンホール厚さ	mm	 (12.0*3)	側マンホール平板厚さ	mm	 (12.4*3)	高 さ	mm	10500*3	材 料	胴 板	—	SM400A, SM400C	底 板	—	SM400A, SM400C	側マンホール平板	—	SM400A	個	数	—	<u>1</u>	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	ガスタービン発電機用軽油タンク (ガスタービン発電機)	設 置 床	—	屋外 EL 47200 mm	溢水防護上の区画番号	—		溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—		
		変更前	変更後																																																																																									
名	称		ガスタービン発電機用軽油タンク*1																																																																																									
種	類	—	たて置円筒形																																																																																									
容	又(2)(iv)-㉔ 量*2	kℓ	 以上 (560*3)																																																																																									
最	高 使 用 圧 力*2	MPa	静水頭																																																																																									
最	高 使 用 温 度*2	℃	66																																																																																									
主 要 寸 法	胴 内 径	mm	9800*3																																																																																									
	胴 板 厚 さ	mm	 (8.0*3) , (10.0*3) , (13.0*3) , (15.0*3) , (18.0*3)																																																																																									
	底 板 厚 さ	mm	 (9.0*3) , (12.0*3)																																																																																									
	屋 根 厚 さ	mm	 (8.0*3)																																																																																									
	管台外径 (燃料移送ポンプ吸込)	mm	76.0*3																																																																																									
	管台厚さ (燃料移送ポンプ吸込)	mm	 (7.5*3)																																																																																									
	管台外径 (燃料油取出口)	mm	76*3																																																																																									
	管台厚さ (燃料油取出口)	mm	 (7.5*3)																																																																																									
	側マンホール外径	mm	634*3																																																																																									
	側マンホール厚さ	mm	 (12.0*3)																																																																																									
側マンホール平板厚さ	mm	 (12.4*3)																																																																																										
高 さ	mm	10500*3																																																																																										
材 料	胴 板	—	SM400A, SM400C																																																																																									
	底 板	—	SM400A, SM400C																																																																																									
	側マンホール平板	—	SM400A																																																																																									
個	数	—	<u>1</u>																																																																																									
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	ガスタービン発電機用軽油タンク (ガスタービン発電機)																																																																																									
	設 置 床	—	屋外 EL 47200 mm																																																																																									
	溢水防護上の区画番号	—																																																																																										
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—																																																																																									
<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の又(2)(iv)-㉔は，設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-㉔と同義であり，整合している。</p>																																																																																												

注記*1：非常電源設備のうち非常用発電装置（高圧発電機車，可搬式室素供給装置用発電設備）及び補機駆動用燃料設備のうち燃料設備と兼用

*2：重大事故等時における使用時の値

*3：公称値を示す。

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																									
<p>又(2)(iv)-26a B-115V系蓄電池及びB.1-115V系蓄電池(S.A.) 又(2)(iv)-27 ((2), (iii), a. 蓄電池(非常用)と兼用)</p> <p>組 数 又(2)(iv)-28 1</p> <p>容 量 又(2)(iv)-29 約4,500Ah 又(2)(iv)-26b B-115V系蓄電池 : 約3,000Ah 又(2)(iv)-26c B.1-115V系蓄電池(S.A.): 約1,500Ah</p>	<p>(3) 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備</p> <p>a. B-115V系蓄電池及びB.1-115V系蓄電池(S.A.) 兼用する設備は以下のとおり。 ・非常用電源設備(通常運転時等) ・非常用電源設備(重大事故等時)</p> <p>組 数 1 電 圧 115V 容 量 約4,500Ah (B-115V系蓄電池 : 約3,000Ah B.1-115V系蓄電池(S.A.): 約1,500Ah)</p>	<p>【非常用電源設備】 (要目表) 1.3 その他の電源装置(非常用のものに限る。)に係る次の事項 (2) 電力貯蔵装置の名称, 種類, 容量, 電圧, 主要寸法, 個数及び取付箇所(常設及び可搬型の別に記載すること。)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変 更 前*1</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td>115V系蓄電池</td> <td>又(2)(iv)-26a 更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">種 類</td> <td>A</td> <td>ベント形クラッド式据置鉛蓄電池</td> <td rowspan="2">変 更 な し</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>制御弁式据置鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>B1 制御弁式据置鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">容 量</td> <td>A</td> <td>1200*4 (10時間率)</td> <td rowspan="2">又(2)(iv)-29a し</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>3000*4 (10時間率)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>B1 1500*4(10時間率) 又(2)(iv)-29b</td> </tr> <tr> <td>電 圧</td> <td>V</td> <td>115</td> <td>変 更 な し</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">主 要 寸 法</td> <td rowspan="2">た て</td> <td>A</td> <td>□*4</td> <td rowspan="2">変 更 な し</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>□*4</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>B1 □*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">横</td> <td>A</td> <td>▬*4, *5 ▬*4, *5</td> <td rowspan="2">変 更 な し</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>▬*4, *5 ▬*4, *5</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>B1 ▬*4, *5 ▬*4, *5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高 さ</td> <td>A</td> <td>□*4</td> <td rowspan="2">変 更 な し</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>□*4</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>B1 □*4</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>組*3, *6</td> <td>2</td> <td>又(2)(iv)-29a 変 更 な し</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取 付 所</td> <td rowspan="2">系 統 名 (ライン名)</td> <td>A</td> <td>A-115V系蓄電池(直流電源設備)*7</td> <td rowspan="2">変 更 な し</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>B-115V系蓄電池(直流電源設備)*7</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>B1 B1-115V系蓄電池(SA)(直流電源設備) 又(2)(iv)-26c</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">設 置 床</td> <td rowspan="2">—</td> <td>A</td> <td>廃棄物処理建物 EL 15300mm*7</td> <td rowspan="2">変 更 な し</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>廃棄物処理建物 EL 12300mm*7</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>B1 廃棄物処理建物 EL 12300mm*7</td> </tr> </tbody> </table>			変 更 前*1	変 更 後	名 称		115V系蓄電池	又(2)(iv)-26a 更なし	種 類	A	ベント形クラッド式据置鉛蓄電池	変 更 な し	B	制御弁式据置鉛蓄電池			—	B1 制御弁式据置鉛蓄電池	容 量	A	1200*4 (10時間率)	又(2)(iv)-29a し	B	3000*4 (10時間率)			—	B1 1500*4(10時間率) 又(2)(iv)-29b	電 圧	V	115	変 更 な し	主 要 寸 法	た て	A	□*4	変 更 な し	B	□*4			—	B1 □*4	横	A	▬*4, *5 ▬*4, *5	変 更 な し	B	▬*4, *5 ▬*4, *5			—	B1 ▬*4, *5 ▬*4, *5	高 さ	A	□*4	変 更 な し	B	□*4			—	B1 □*4	個 数	組*3, *6	2	又(2)(iv)-29a 変 更 な し	取 付 所	系 統 名 (ライン名)	A	A-115V系蓄電池(直流電源設備)*7	変 更 な し	B	B-115V系蓄電池(直流電源設備)*7			—	B1 B1-115V系蓄電池(SA)(直流電源設備) 又(2)(iv)-26c	設 置 床	—	A	廃棄物処理建物 EL 15300mm*7	変 更 な し	B	廃棄物処理建物 EL 12300mm*7			—	B1 廃棄物処理建物 EL 12300mm*7	<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画の又(2)(iv)-26a～又(2)(iv)-26cは, 設置変更許可申請書(本文(五号))の又(2)(iv)-26a～又(2)(iv)-26cと同義であり, 整合している。 設計及び工事の計画の「B-115V系蓄電池」及び「B1-115V系蓄電池(SA)」は, 設置変更許可申請書(本文(五号))の又(2)(iv)-27を「その他発電用原子炉施設」のうち「非常用電源設備」に整理しており, 整合している。 設計及び工事の計画の又(2)(iv)-28a及び又(2)(iv)-28bは, 設置変更許可申請書(本文(五号))の又(2)(iv)-28を全て含んでおり, 整合している。 設計及び工事の計画の又(2)(iv)-29a及び又(2)(iv)-29bは, 「B-115V系蓄電池」及び「B1-115V系蓄電池(SA)」の容量を別々に記載し合わせると4500Ah/組となり, 設置変更許可申請書(本文(五号))の又(2)(iv)-29は, 1組の蓄電池の容量をまとめて記載していることから整合している。 	
		変 更 前*1	変 更 後																																																																																										
名 称		115V系蓄電池	又(2)(iv)-26a 更なし																																																																																										
種 類	A	ベント形クラッド式据置鉛蓄電池	変 更 な し																																																																																										
	B	制御弁式据置鉛蓄電池																																																																																											
		—	B1 制御弁式据置鉛蓄電池																																																																																										
容 量	A	1200*4 (10時間率)	又(2)(iv)-29a し																																																																																										
	B	3000*4 (10時間率)																																																																																											
		—	B1 1500*4(10時間率) 又(2)(iv)-29b																																																																																										
電 圧	V	115	変 更 な し																																																																																										
主 要 寸 法	た て	A	□*4	変 更 な し																																																																																									
		B	□*4																																																																																										
			—	B1 □*4																																																																																									
	横	A	▬*4, *5 ▬*4, *5	変 更 な し																																																																																									
		B	▬*4, *5 ▬*4, *5																																																																																										
			—	B1 ▬*4, *5 ▬*4, *5																																																																																									
高 さ	A	□*4	変 更 な し																																																																																										
	B	□*4																																																																																											
		—	B1 □*4																																																																																										
個 数	組*3, *6	2	又(2)(iv)-29a 変 更 な し																																																																																										
取 付 所	系 統 名 (ライン名)	A	A-115V系蓄電池(直流電源設備)*7	変 更 な し																																																																																									
		B	B-115V系蓄電池(直流電源設備)*7																																																																																										
		—	B1 B1-115V系蓄電池(SA)(直流電源設備) 又(2)(iv)-26c																																																																																										
設 置 床	—	A	廃棄物処理建物 EL 15300mm*7	変 更 な し																																																																																									
		B	廃棄物処理建物 EL 12300mm*7																																																																																										
		—	B1 廃棄物処理建物 EL 12300mm*7																																																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																						
		<table border="1" data-bbox="1659 310 2582 592"> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">取付箇所</td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">—</td> <td>A</td> <td>RW-1F-11N</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>B</td> <td>RW-MB1F-08N</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>B1</td> <td>RW-MB1F-06N</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td rowspan="3">—</td> <td>A</td> <td>EL 17200mm 以上</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>EL 12830mm 以上</td> </tr> <tr> <td>B1</td> <td>EL 12830mm 以上</td> </tr> </table> <p data-bbox="1673 604 2576 709">注記*1：記載内容は、既工事計画認可申請書（平成 25 年 4 月 16 日付け電原設第 6 号工事計画認可申請書，平成 25 年 6 月 24 日付け原管 B 発第 1306064 号（20130416 商第 26 号）にて認可）による。</p> <p data-bbox="1774 720 2576 783">なお，本工事計画は，認可された工事計画に対して，基本設計方針の変更を行うことに伴い申請するものである。</p> <p data-bbox="1724 793 2318 825">*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「Ah/個」と記載</p> <p data-bbox="1724 835 2421 867">*3：B-115V 系蓄電池及び B1-115V 系蓄電池（SA）を合わせて 1 組とする。</p> <p data-bbox="1724 877 1917 909">*4：公称値を示す。</p> <p data-bbox="1724 919 2027 951">*5：（ ）内は，架台数を示す。</p> <p data-bbox="1724 961 2288 993">*6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「—」と記載</p> <p data-bbox="1724 1003 2576 1035">*7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。</p>	取付箇所	溢水防護上の区画番号	—	—	A	RW-1F-11N			B	RW-MB1F-08N			B1	RW-MB1F-06N	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	A	EL 17200mm 以上	B	EL 12830mm 以上	B1	EL 12830mm 以上		
取付箇所	溢水防護上の区画番号	—		—	A		RW-1F-11N																			
					B		RW-MB1F-08N																			
					B1		RW-MB1F-06N																			
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—			A		EL 17200mm 以上																			
					B		EL 12830mm 以上																			
			B1		EL 12830mm 以上																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																							
<p>230V系蓄電池（RCIC）</p> <p>又(2)(iv)-㊸ ((2), (iii), a. 蓄電池（非常用）と兼用)</p> <p>組数 <u>1</u></p> <p>容量 <u>約 1,500Ah</u></p>	<p>b. 230V系蓄電池（RCIC）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源設備（通常運転時等） ・非常用電源設備（重大事故等時） <p>組数 <u>1</u></p> <p>電圧 <u>230V</u></p> <p>容量 <u>約 1,500Ah</u></p>	<p>(2) 電力貯蔵装置の名称、種類、容量、電圧、主要寸法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前*1</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td colspan="2">230V系蓄電池（RCIC）</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td colspan="2">制御弁式据置鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>Ah/組*2</td> <td>1500*3（10時間率）</td> </tr> <tr> <td>電</td> <td>圧</td> <td>V</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>た</td> <td>て</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*3</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td></td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*3, *4, <input type="text"/>*3, *4</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*3</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>組*5</td> <td><u>1</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系</td> <td>統</td> <td>名</td> <td>—</td> <td>230V系蓄電池（RCIC）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(ライン名)</td> <td>—</td> <td>(直流電源設備)*6</td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>置</td> <td>床</td> <td>—</td> <td>廃棄物処理建物 EL 12300mm*6</td> </tr> <tr> <td>溢</td> <td>水</td> <td>防</td> <td>護</td> <td>上</td> <td>の</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>区</td> <td>画</td> <td>番</td> <td>号</td> <td>—</td> <td>RW-MB1F-08N</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢</td> <td>水</td> <td>防</td> <td>護</td> <td>上</td> <td>の</td> <td>配</td> <td>慮</td> <td>が</td> <td>必</td> <td>要</td> <td>な</td> <td>高</td> <td>さ</td> <td>—</td> <td>EL 12830mm 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載内容は、既工事計画認可申請書（平成25年4月16日付け電原設第6号工事計画認可申請書、平成25年6月24日付け原管B発第1306064号（20130416商第26号）にて認可）による。</p> <p>なお、本工事計画は、認可された工事計画に対して、基本設計方針の変更を行うことに伴い申請するものである。</p> <p>*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「Ah/個」と記載</p> <p>*3：公称値を示す。</p> <p>*4：（ ）内は、架台数を示す。</p> <p>*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「—」と記載</p> <p>*6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p>			変更前*1	変更後	名	称	230V系蓄電池（RCIC）		種	類	制御弁式据置鉛蓄電池		容	量	Ah/組*2	1500*3（10時間率）	電	圧	V	230	主要寸法	た	て	mm	<input type="text"/> *3	変更なし	横		mm	<input type="text"/> *3, *4, <input type="text"/> *3, *4	高	さ	mm	<input type="text"/> *3	個	数	組*5	<u>1</u>		取付箇所	系	統	名	—	230V系蓄電池（RCIC）			(ライン名)	—	(直流電源設備)*6	設	置	床	—	廃棄物処理建物 EL 12300mm*6	溢	水	防	護	上	の				区	画	番	号	—	RW-MB1F-08N		溢	水	防	護	上	の	配	慮	が	必	要	な	高	さ	—	EL 12830mm 以上	<p>変更なし</p>	<p>設計及び工事の計画の「230V系蓄電池(RCIC)」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-㊸を「その他発電用原子炉施設」のうち「非常用電源設備」に整理しており、整合している。</p>
		変更前*1	変更後																																																																																								
名	称	230V系蓄電池（RCIC）																																																																																									
種	類	制御弁式据置鉛蓄電池																																																																																									
容	量	Ah/組*2	1500*3（10時間率）																																																																																								
電	圧	V	230																																																																																								
主要寸法	た	て	mm	<input type="text"/> *3	変更なし																																																																																						
	横		mm	<input type="text"/> *3, *4, <input type="text"/> *3, *4																																																																																							
	高	さ	mm	<input type="text"/> *3																																																																																							
個	数	組*5	<u>1</u>																																																																																								
取付箇所	系	統	名	—	230V系蓄電池（RCIC）																																																																																						
			(ライン名)	—	(直流電源設備)*6																																																																																						
	設	置	床	—	廃棄物処理建物 EL 12300mm*6																																																																																						
	溢	水	防	護	上	の																																																																																					
			区	画	番	号	—	RW-MB1F-08N																																																																																			
	溢	水	防	護	上	の	配	慮	が	必	要	な	高	さ	—	EL 12830mm 以上																																																																											

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																															
<p>SA用 115V 系蓄電池</p> <p>組 数 <u>1</u></p> <p>容 量 <u>約 1,500Ah</u></p>	<p>c. SA用 115V 系蓄電池</p> <p>組 数 <u>1</u></p> <p>電 圧 115V</p> <p>容 量 <u>約 1,500Ah</u></p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>SA 用 115V 系蓄電池</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>制御弁式据置鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>Ah/組</td> <td>1500*1 (10 時間率)</td> </tr> <tr> <td>電</td> <td>圧</td> <td>V</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*1</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*1, *2, <input type="text"/>*1, *2</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*1</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>組</td> <td><u>1</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>SA 用 115V 系蓄電池 (直 流 電 源 設 備)</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>廃棄物処理建物 EL 15300mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>RW-1F-09N</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>EL 16940mm 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：公称値を示す。 *2：（ ）内は、架台数を示す。</p>			変 更 前	変 更 後	名	称		SA 用 115V 系蓄電池	種	類	—	制御弁式据置鉛蓄電池	容	量	Ah/組	1500*1 (10 時間率)	電	圧	V	115	主 要 寸 法	た て	mm	<input type="text"/> *1	横	mm	<input type="text"/> *1, *2, <input type="text"/> *1, *2	高 さ	mm	<input type="text"/> *1	個	数	組	<u>1</u>	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	SA 用 115V 系蓄電池 (直 流 電 源 設 備)	設 置 床	—	廃棄物処理建物 EL 15300mm	溢水防護上の区画番号	—	RW-1F-09N	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	EL 16940mm 以上		
		変 更 前	変 更 後																																																
名	称		SA 用 115V 系蓄電池																																																
種	類	—	制御弁式据置鉛蓄電池																																																
容	量	Ah/組	1500*1 (10 時間率)																																																
電	圧	V	115																																																
主 要 寸 法	た て	mm	<input type="text"/> *1																																																
	横	mm	<input type="text"/> *1, *2, <input type="text"/> *1, *2																																																
	高 さ	mm	<input type="text"/> *1																																																
個	数	組	<u>1</u>																																																
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	SA 用 115V 系蓄電池 (直 流 電 源 設 備)																																																
	設 置 床	—	廃棄物処理建物 EL 15300mm																																																
	溢水防護上の区画番号	—	RW-1F-09N																																																
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	EL 16940mm 以上																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																								
<p>又(2)(iv)-㉑ 非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク 又(2)(iv)-㉒ ((2)(ii), c.) 非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクと兼用)</p> <p>基数 又(2)(iv)-㉓ 5. 容量 約170 又(2)(iv)-㉔a m³/基 (2基) 又(2)(iv)-㉓ 約100 又(2)(iv)-㉔b m³/基 (3基)</p>	<p>(4) 可搬型直流電源設備</p> <p>f. 非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源設備（通常運転時等） ・非常用電源設備（重大事故等時） <p>基数 5. 容量 約170m³/基（2基） 約100m³/基（3基）</p>	<p>【非常用電源設備】 (要目表)</p> <p>1.2 非常用発電装置に係る次の事項</p> <p>1.2.4 高圧発電機車</p> <p>(4) 燃料設備に係る次の事項</p> <p>ロ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>以下の設備は、非常用電源設備のうち非常用発電装置の非常用ディーゼル発電設備であり、高圧発電機車の本工事計画で兼用する。</p> <p>常設 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク 又(2)(iv)-㉑a B-ディーゼル燃料貯蔵タンク</p> <p>1.2.1 非常用ディーゼル発電設備 (4) 燃料設備に係る次の事項</p> <p>ロ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>A-ディーゼル燃料貯蔵タンク*2 又(2)(iv)-㉑b</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>横置円筒形</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>又(2)(iv)-㉔a ; kℓ/個</td> <td>□以上 (170*4)</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高</td> <td>MPa</td> <td>静水頭</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高</td> <td>使 用 温 度*3</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主</td> <td>胴</td> <td>内 径</td> <td>3600*4</td> </tr> <tr> <td>胴</td> <td>板 厚 さ</td> <td>□ (14.0*4)</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板 厚 さ</td> <td>□ (14.0*4)</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板の形状に係る寸法</td> <td>3600*4 (中央部における内面の半径)</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板の形状に係る寸法</td> <td>360*4 (すみの丸みの内半径)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">法</td> <td>管</td> <td>台 外 径 (吸 油 口)</td> <td>76.3*4</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台 厚 さ (吸 油 口)</td> <td>□ (7.0*4)</td> </tr> <tr> <td>全</td> <td>長</td> <td>19000*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材</td> <td>胴</td> <td>板</td> <td>SS41</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板</td> <td>SS41</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>2*5 又(2)(iv)-㉑a</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">取</td> <td rowspan="4">付</td> <td>系</td> <td>統 名</td> <td>—</td> <td>A-非常用ディーゼル発電設備</td> <td>A-非常用ディーゼル発電設備</td> </tr> <tr> <td>(</td> <td>ラ</td> <td>イ</td> <td>ン</td> <td>名)</td> <td>A-ディーゼル燃料貯蔵タンク (1A)</td> <td>A-ディーゼル燃料貯蔵タンク (1A-2)</td> </tr> <tr> <td>(</td> <td>ラ</td> <td>イ</td> <td>ン</td> <td>名)</td> <td>(A-非常用ディーゼル発電設備)</td> <td>(A-非常用ディーゼル発電設備)</td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>置</td> <td>床</td> <td>—</td> <td>排気筒基礎 EL 3500mm</td> <td>排気筒基礎 EL 3500mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">簡</td> <td rowspan="2">所</td> <td>溢</td> <td>水</td> <td>防</td> <td>護</td> <td>上</td> <td>の</td> <td>区</td> <td>画</td> <td>番</td> <td>号</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢</td> <td>水</td> <td>防</td> <td>護</td> <td>上</td> <td>の</td> <td>配</td> <td>慮</td> <td>が</td> <td>必</td> <td>要</td> <td>な</td> <td>高</td> <td>さ</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後*1	名	称		A-ディーゼル燃料貯蔵タンク*2 又(2)(iv)-㉑b	種	類	—	横置円筒形	容	量	又(2)(iv)-㉔a ; kℓ/個	□以上 (170*4)	最	高	MPa	静水頭	最	高	使 用 温 度*3	40	主	胴	内 径	3600*4	胴	板 厚 さ	□ (14.0*4)	鏡	板 厚 さ	□ (14.0*4)	鏡	板の形状に係る寸法	3600*4 (中央部における内面の半径)	鏡	板の形状に係る寸法	360*4 (すみの丸みの内半径)	法	管	台 外 径 (吸 油 口)	76.3*4	管	台 厚 さ (吸 油 口)	□ (7.0*4)	全	長	19000*4	材	胴	板	SS41	鏡	板	SS41	個	数	—	2*5 又(2)(iv)-㉑a			変更前	変更後*1	取	付	系	統 名	—	A-非常用ディーゼル発電設備	A-非常用ディーゼル発電設備	(ラ	イ	ン	名)	A-ディーゼル燃料貯蔵タンク (1A)	A-ディーゼル燃料貯蔵タンク (1A-2)	(ラ	イ	ン	名)	(A-非常用ディーゼル発電設備)	(A-非常用ディーゼル発電設備)	設	置	床	—	排気筒基礎 EL 3500mm	排気筒基礎 EL 3500mm	簡	所	溢	水	防	護	上	の	区	画	番	号	—	溢	水	防	護	上	の	配	慮	が	必	要	な	高	さ	—		
		変更前	変更後*1																																																																																																																									
名	称		A-ディーゼル燃料貯蔵タンク*2 又(2)(iv)-㉑b																																																																																																																									
種	類	—	横置円筒形																																																																																																																									
容	量	又(2)(iv)-㉔a ; kℓ/個	□以上 (170*4)																																																																																																																									
最	高	MPa	静水頭																																																																																																																									
最	高	使 用 温 度*3	40																																																																																																																									
主	胴	内 径	3600*4																																																																																																																									
	胴	板 厚 さ	□ (14.0*4)																																																																																																																									
	鏡	板 厚 さ	□ (14.0*4)																																																																																																																									
	鏡	板の形状に係る寸法	3600*4 (中央部における内面の半径)																																																																																																																									
	鏡	板の形状に係る寸法	360*4 (すみの丸みの内半径)																																																																																																																									
法	管	台 外 径 (吸 油 口)	76.3*4																																																																																																																									
	管	台 厚 さ (吸 油 口)	□ (7.0*4)																																																																																																																									
	全	長	19000*4																																																																																																																									
材	胴	板	SS41																																																																																																																									
	鏡	板	SS41																																																																																																																									
個	数	—	2*5 又(2)(iv)-㉑a																																																																																																																									
		変更前	変更後*1																																																																																																																									
取	付	系	統 名	—	A-非常用ディーゼル発電設備	A-非常用ディーゼル発電設備																																																																																																																						
		(ラ	イ	ン	名)	A-ディーゼル燃料貯蔵タンク (1A)	A-ディーゼル燃料貯蔵タンク (1A-2)																																																																																																																				
		(ラ	イ	ン	名)	(A-非常用ディーゼル発電設備)	(A-非常用ディーゼル発電設備)																																																																																																																				
		設	置	床	—	排気筒基礎 EL 3500mm	排気筒基礎 EL 3500mm																																																																																																																					
簡	所	溢	水	防	護	上	の	区	画	番	号	—																																																																																																																
		溢	水	防	護	上	の	配	慮	が	必	要	な	高	さ	—																																																																																																												
<p>注記*1：本設備は既存の設備である。</p> <p>*2：非常用電源設備のうち非常用発電装置（高圧発電機車、可搬式室供給装置用発電設備）及び補機駆動用燃料設備のうち燃料設備と兼用</p> <p>*3：重大事故等時における使用時の値</p> <p>*4：公称値を示す。</p> <p>*5：ディーゼル機関1個当たりの個数を示す。</p>																																																																																																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																									
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク*1</td> <td>又(2)(iv)-㉓c</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>横置円筒形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量 kl/個</td> <td>㉒以上 (104*3)</td> <td>又(2)(iv)-㉕</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 圧 力 *2</td> <td>MPa</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 温 度 *2</td> <td>℃</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主</td> <td>胴</td> <td>内 径</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>胴</td> <td>板 厚 さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板 厚 さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板 の 形 状 に 係 る 寸 法</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板 の 形 状 に 係 る 寸 法</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">法</td> <td>管</td> <td>台 外 径 (燃 料 油 出 口)</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台 厚 さ (燃 料 油 出 口)</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>全</td> <td>長</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材</td> <td>胴</td> <td>板</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>3*1 又(2)(iv)-㉓b</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">取</td> <td>系</td> <td>—</td> <td>B-非常用ディーゼル発電設備</td> <td>B-非常用ディーゼル発電設備</td> <td>B-非常用ディーゼル発電設備</td> </tr> <tr> <td>統</td> <td>—</td> <td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク</td> <td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク</td> <td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク</td> </tr> <tr> <td>名</td> <td>—</td> <td>(2B-1)</td> <td>(2B-2)</td> <td>(2B-3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">付</td> <td>設</td> <td>—</td> <td>(B-非常用ディーゼル発電設備)</td> <td>(B-非常用ディーゼル発電設備)</td> <td>(B-非常用ディーゼル発電設備)</td> </tr> <tr> <td>置</td> <td>—</td> <td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク</td> <td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク</td> <td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>—</td> <td>格納槽 EL 9350mm</td> <td>格納槽 EL 9350mm</td> <td>格納槽 EL 9350mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">所</td> <td>溢</td> <td>—</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td>水</td> <td>—</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">配</td> <td>慮</td> <td>—</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>—</td> <td colspan="3">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：非常用電源設備のうち非常用発電装置（高圧発電機車，可搬式室素供給装置用発電設備）及び補機駆動用燃料設備のうち燃料設備と兼用 *2：重大事故等時における使用時の値 *3：公称値を示す。 *4：ディーゼル機関1個当たりの個数を示す。</p>			変更前	変更後	名	称	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク*1	又(2)(iv)-㉓c	種	類	横置円筒形		容	量 kl/個	㉒以上 (104*3)	又(2)(iv)-㉕	最	高 使 用 圧 力 *2	MPa		最	高 使 用 温 度 *2	℃		主	胴	内 径	mm	胴	板 厚 さ	mm	鏡	板 厚 さ	mm	鏡	板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm	鏡	板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm	法	管	台 外 径 (燃 料 油 出 口)	mm	管	台 厚 さ (燃 料 油 出 口)	mm	全	長	mm	材	胴	板	—	鏡	板	—	個	数	—	3*1 又(2)(iv)-㉓b			変更前	変 更 後			取	系	—	B-非常用ディーゼル発電設備	B-非常用ディーゼル発電設備	B-非常用ディーゼル発電設備	統	—	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク	名	—	(2B-1)	(2B-2)	(2B-3)	付	設	—	(B-非常用ディーゼル発電設備)	(B-非常用ディーゼル発電設備)	(B-非常用ディーゼル発電設備)	置	—	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク	床	—	格納槽 EL 9350mm	格納槽 EL 9350mm	格納槽 EL 9350mm	所	溢	—	—			水	—	—			配	慮	—	—			高	—	—				
		変更前	変更後																																																																																																																										
名	称	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク*1	又(2)(iv)-㉓c																																																																																																																										
種	類	横置円筒形																																																																																																																											
容	量 kl/個	㉒以上 (104*3)	又(2)(iv)-㉕																																																																																																																										
最	高 使 用 圧 力 *2	MPa																																																																																																																											
最	高 使 用 温 度 *2	℃																																																																																																																											
主	胴	内 径	mm																																																																																																																										
	胴	板 厚 さ	mm																																																																																																																										
	鏡	板 厚 さ	mm																																																																																																																										
	鏡	板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm																																																																																																																										
	鏡	板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm																																																																																																																										
法	管	台 外 径 (燃 料 油 出 口)	mm																																																																																																																										
	管	台 厚 さ (燃 料 油 出 口)	mm																																																																																																																										
	全	長	mm																																																																																																																										
材	胴	板	—																																																																																																																										
	鏡	板	—																																																																																																																										
個	数	—	3*1 又(2)(iv)-㉓b																																																																																																																										
		変更前	変 更 後																																																																																																																										
取	系	—	B-非常用ディーゼル発電設備	B-非常用ディーゼル発電設備	B-非常用ディーゼル発電設備																																																																																																																								
	統	—	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク																																																																																																																								
	名	—	(2B-1)	(2B-2)	(2B-3)																																																																																																																								
付	設	—	(B-非常用ディーゼル発電設備)	(B-非常用ディーゼル発電設備)	(B-非常用ディーゼル発電設備)																																																																																																																								
	置	—	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク																																																																																																																								
	床	—	格納槽 EL 9350mm	格納槽 EL 9350mm	格納槽 EL 9350mm																																																																																																																								
所	溢	—	—																																																																																																																										
	水	—	—																																																																																																																										
配	慮	—	—																																																																																																																										
	高	—	—																																																																																																																										
<div style="border: 2px solid black; padding: 10px;"> <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び工事の計画の又(2)(iv)-㉓a～又(2)(iv)-㉓cは，設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-㉓と同義であり，整合している。 ・設計及び工事の計画の又(2)(iv)-㉔は，設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-㉔と同義であり，整合している。 ・設計及び工事の計画の又(2)(iv)-㉓a及び又(2)(iv)-㉓bは，設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-㉓を詳細に記載しており，整合している。 ・設計及び工事の計画の又(2)(iv)-㉓a及び又(2)(iv)-㉓bは，設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-㉓a及び又(2)(iv)-㉓bと同義であり，整合している。 ・設計及び工事の計画の又(2)(iv)-㉕は，設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-㉕を詳細に記載しており，整合している。 </div>																																																																																																																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																									
<p>又(2)(iv)-㉞ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</p> <p>又(2)(iv)-㉟ ((2), (ii), d. 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクと兼用)</p> <p>基数 1</p> <p>容量 約 170 又(2)(iv)-㉟ m³</p>	<p>g. 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源設備（通常運転時等） ・非常用電源設備（重大事故等時） <p>基数 1</p> <p>容量 約 170m³</p>	<p>1.2.4 高圧発電機車</p> <p>(4) 燃料設備に係る次の事項</p> <p>以下の設備は、非常用電源設備のうち非常用発電装置の高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備であり、高圧発電機車の本工事計画で兼用する。</p> <p style="text-align: right;">又(2)(iv)-㉟</p> <p>常設 ディーゼル燃料貯蔵タンク 又(2)(iv)-㉟a</p> <p>1.2.2 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備</p> <p>(4) 燃料設備に係る次の事項</p> <p>ロ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後^{*1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名 称</td> <td>名</td> <td></td> <td>ディーゼル燃料貯蔵タンク^{*2} 又(2)(iv)-㉟b</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>横置円筒形</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">容 量</td> <td>又(2)(iv)-㉟</td> <td>kℓ/個</td> <td>□ 以上 (170^{*4})</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力^{*3}</td> <td>MPa</td> <td>静水頭</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最 高 使 用 温 度^{*3}</td> <td>最 高 使 用 温 度^{*3}</td> <td>℃</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>3600^{*4}</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□ (14.0^{*4})</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□ (14.0^{*4})</td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>3600^{*4} (中央部における内面の半径) 360^{*4} (すみの丸みの内半径)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">法</td> <td>管台外径（吸油口）</td> <td>mm</td> <td>76.3^{*4}</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（吸油口）</td> <td>mm</td> <td>□ (7.0^{*4})</td> </tr> <tr> <td>全 長</td> <td>mm</td> <td>19000^{*4}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>胴 板</td> <td>—</td> <td>SS41</td> </tr> <tr> <td>鏡 板</td> <td>—</td> <td>SS41</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後^{*1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>排気筒基礎 EL 3500mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後 ^{*1}	名 称	名		ディーゼル燃料貯蔵タンク ^{*2} 又(2)(iv)-㉟b	種 類	—	横置円筒形	容 量	又(2)(iv)-㉟	kℓ/個	□ 以上 (170 ^{*4})	最 高 使 用 圧 力 ^{*3}	MPa	静水頭	最 高 使 用 温 度 ^{*3}	最 高 使 用 温 度 ^{*3}	℃	40	主 要 寸 法	胴 内 径	mm	3600 ^{*4}	胴 板 厚 さ	mm	□ (14.0 ^{*4})	鏡 板 厚 さ	mm	□ (14.0 ^{*4})	鏡板の形状に係る寸法	mm	3600 ^{*4} (中央部における内面の半径) 360 ^{*4} (すみの丸みの内半径)	法	管台外径（吸油口）	mm	76.3 ^{*4}	管台厚さ（吸油口）	mm	□ (7.0 ^{*4})	全 長	mm	19000 ^{*4}	材 料	胴 板	—	SS41	鏡 板	—	SS41	個 数	—	—	1			変更前	変更後 ^{*1}	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）	設 置 床	—	排気筒基礎 EL 3500mm	溢水防護上の区画番号	—	—	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び工事の計画の又(2)(iv)-㉟a及び又(2)(iv)-㉟bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-㉟と同義であり、整合している。 ・設計及び工事の計画の又(2)(iv)-㉟は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-㉟と同義であり、整合している。 ・設計及び工事の計画の又(2)(iv)-㉟は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-㉟と同義であり、整合している。 	<p>注記*1：本設備は既存の設備である。</p> <p>*2：非常用電源設備の非常用発電装置（高圧発電機車、可搬式室素供給装置用発電設備）及び補機駆動用燃料設備のうち燃料設備と兼用</p> <p>*3：重大事故等時における使用時の値</p> <p>*4：公称値を示す。</p>
		変更前	変更後 ^{*1}																																																																										
名 称	名		ディーゼル燃料貯蔵タンク ^{*2} 又(2)(iv)-㉟b																																																																										
	種 類	—	横置円筒形																																																																										
容 量	又(2)(iv)-㉟	kℓ/個	□ 以上 (170 ^{*4})																																																																										
	最 高 使 用 圧 力 ^{*3}	MPa	静水頭																																																																										
最 高 使 用 温 度 ^{*3}	最 高 使 用 温 度 ^{*3}	℃	40																																																																										
	主 要 寸 法	胴 内 径	mm	3600 ^{*4}																																																																									
胴 板 厚 さ		mm	□ (14.0 ^{*4})																																																																										
鏡 板 厚 さ		mm	□ (14.0 ^{*4})																																																																										
鏡板の形状に係る寸法		mm	3600 ^{*4} (中央部における内面の半径) 360 ^{*4} (すみの丸みの内半径)																																																																										
法	管台外径（吸油口）	mm	76.3 ^{*4}																																																																										
	管台厚さ（吸油口）	mm	□ (7.0 ^{*4})																																																																										
	全 長	mm	19000 ^{*4}																																																																										
材 料	胴 板	—	SS41																																																																										
	鏡 板	—	SS41																																																																										
個 数	—	—	1																																																																										
		変更前	変更後 ^{*1}																																																																										
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）																																																																										
	設 置 床	—	排気筒基礎 EL 3500mm																																																																										
	溢水防護上の区画番号	—	—																																																																										
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—																																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																											
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>又(2)(iv)-㉔ 高压発電機車</p> <p>台 数 又(2)(iv)-㉔ 6 (予備1) ..</p> <p>容 量 約 500kVA/台</p>	<p>a. 高压発電機車</p> <p>機関</p> <p>台 数 6 (予備1)</p> <p>使用燃料 軽油</p> <p>発電機</p> <p>台 数 6 (予備1)</p> <p>種 類 同期発電機</p> <p>容 量 約 500kVA/台</p> <p>力 率 0.8</p> <p>電 圧 6.6kV</p> <p>周 波 数 60Hz</p>	<p>【非常用電源設備】</p> <p>(要目表)</p> <p>1.2 非常用発電装置に係る次の事項</p> <p>1.2.4 高压発電機車</p> <p>(2) 内燃機関に係る次の事項</p> <p>イ 機関の名称、種類、出力、回転速度、燃料の種類及び使用量、個数並びに取付箇所並びに過給機の種類、出口の圧力、回転速度、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p style="text-align: center;">可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th colspan="2" style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">名</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td colspan="2">高压発電機車用ディーゼル機関* 又(2)(iv)-㉔a</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>440*2</td> <td>485*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">機</td> <td>回 転 速 度</td> <td>min⁻¹</td> <td colspan="2">1800</td> </tr> <tr> <td>燃 種 類</td> <td>—</td> <td colspan="2">軽油</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">関</td> <td>料 使 用 量</td> <td>ℓ/h/個</td> <td>115</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td colspan="2">1*3 又(2)(iv)-㉔a</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">過</td> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td colspan="2">高压発電機車</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td colspan="2">排気タービン式</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">給</td> <td>出 口 の 圧 力</td> <td>kPa</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>回 転 速 度</td> <td>min⁻¹</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">機</td> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2*3</td> <td>1*3</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td colspan="2">機関と同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：高压発電機車は2種類を配備しており、機関出力440kW/個（表左側に記載）の高压発電機車と機関出力485kW/個（表右側に記載）の高压発電機車で仕様が異なる。</p> <p>注記*1：高压発電機車の附属設備である。</p> <p>*2：公称値を示す。</p> <p>*3：高压発電機車1個当たりの個数を示す。 又(2)(iv)-㉔b</p>			変更前	変 更 後		名	種 類	—	高压発電機車用ディーゼル機関* 又(2)(iv)-㉔a		出 力	kW/個	440*2	485*2	機	回 転 速 度	min ⁻¹	1800		燃 種 類	—	軽油		関	料 使 用 量	ℓ/h/個	115	110	個 数	—	1*3 又(2)(iv)-㉔a		過	取 付 箇 所	—	高压発電機車		種 類	—	排気タービン式		給	出 口 の 圧 力	kPa	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	回 転 速 度	min ⁻¹	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	機	個 数	—	2*3	1*3	取 付 箇 所	—	機関と同じ			
		変更前	変 更 後																																																												
名	種 類	—	高压発電機車用ディーゼル機関* 又(2)(iv)-㉔a																																																												
	出 力	kW/個	440*2	485*2																																																											
機	回 転 速 度	min ⁻¹	1800																																																												
	燃 種 類	—	軽油																																																												
関	料 使 用 量	ℓ/h/個	115	110																																																											
	個 数	—	1*3 又(2)(iv)-㉔a																																																												
過	取 付 箇 所	—	高压発電機車																																																												
	種 類	—	排気タービン式																																																												
給	出 口 の 圧 力	kPa	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																											
	回 転 速 度	min ⁻¹	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																											
機	個 数	—	2*3	1*3																																																											
	取 付 箇 所	—	機関と同じ																																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																						
		<p>(5) 発電機に係る次の事項</p> <p>イ 発電機の名称，種類，容量，主要寸法，力率，電圧，相，周波数，回転速度，結線法，冷却方法，個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>高圧発電機車用発電機</td> <td>又(2)(iv)-㉞b</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>同期発電機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>kVA/個</td> <td>500*¹</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主</td> <td>た</td> <td>て</td> <td>mm</td> <td>1265*¹</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横</td> <td>mm</td> <td>730*¹</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">要</td> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>755*¹</td> </tr> <tr> <td colspan="2">車両全長</td> <td>mm</td> <td>6825*¹</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">寸</td> <td colspan="2">車両全幅</td> <td>mm</td> <td>2150*¹</td> </tr> <tr> <td colspan="2">車両高さ</td> <td>mm</td> <td>3260*¹</td> </tr> <tr> <td>力</td> <td>率</td> <td>—</td> <td colspan="2">0.8(遅れ)</td> </tr> <tr> <td>電</td> <td>圧</td> <td>V</td> <td colspan="2">6600</td> </tr> <tr> <td></td> <td>相</td> <td>—</td> <td colspan="2">三相(交流)</td> </tr> <tr> <td>周</td> <td>波</td> <td>数</td> <td>Hz</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>回</td> <td>転</td> <td>速</td> <td>度</td> <td>min⁻¹</td> </tr> <tr> <td>結</td> <td>線</td> <td>法</td> <td>—</td> <td>星形</td> </tr> <tr> <td>冷</td> <td>却</td> <td>方</td> <td>法</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>6(予備1)</td> <td>又(2)(iv)-㉞c</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取</td> <td>付</td> <td>箇</td> <td>所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td colspan="2"> 保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～約 33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた7個を上記3箇所のうち第1保管エリアに3個，第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに3個を保管する。 取付箇所：*² 高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物西側）EL 約 15000mm 高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物南側）EL 約 15300mm 緊急用メタクラ接続プラグ盤 EL 約 47250mm </td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後		名	称		高圧発電機車用発電機	又(2)(iv)-㉞b	種	類	—	同期発電機		容	量	kVA/個	500* ¹		主	た	て	mm	1265* ¹	横		mm	730* ¹	要	高	さ	mm	755* ¹	車両全長		mm	6825* ¹	寸	車両全幅		mm	2150* ¹	車両高さ		mm	3260* ¹	力	率	—	0.8(遅れ)		電	圧	V	6600			相	—	三相(交流)		周	波	数	Hz	60	回	転	速	度	min ⁻¹	結	線	法	—	星形	冷	却	方	法	—	個	数	—	6(予備1)	又(2)(iv)-㉞c			変更前	変更後		取	付	箇	所	—				保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～約 33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた7個を上記3箇所のうち第1保管エリアに3個，第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに3個を保管する。 取付箇所：* ² 高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物西側）EL 約 15000mm 高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物南側）EL 約 15300mm 緊急用メタクラ接続プラグ盤 EL 約 47250mm			
		変更前	変更後																																																																																																							
名	称		高圧発電機車用発電機	又(2)(iv)-㉞b																																																																																																						
種	類	—	同期発電機																																																																																																							
容	量	kVA/個	500* ¹																																																																																																							
主	た	て	mm	1265* ¹																																																																																																						
	横		mm	730* ¹																																																																																																						
要	高	さ	mm	755* ¹																																																																																																						
	車両全長		mm	6825* ¹																																																																																																						
寸	車両全幅		mm	2150* ¹																																																																																																						
	車両高さ		mm	3260* ¹																																																																																																						
力	率	—	0.8(遅れ)																																																																																																							
電	圧	V	6600																																																																																																							
	相	—	三相(交流)																																																																																																							
周	波	数	Hz	60																																																																																																						
回	転	速	度	min ⁻¹																																																																																																						
結	線	法	—	星形																																																																																																						
冷	却	方	法	—																																																																																																						
個	数	—	6(予備1)	又(2)(iv)-㉞c																																																																																																						
		変更前	変更後																																																																																																							
取	付	箇	所	—																																																																																																						
			保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～約 33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた7個を上記3箇所のうち第1保管エリアに3個，第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに3個を保管する。 取付箇所：* ² 高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物西側）EL 約 15000mm 高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物南側）EL 約 15300mm 緊急用メタクラ接続プラグ盤 EL 約 47250mm																																																																																																							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画の又(2)(iv)-㉞a及び又(2)(iv)-㉞bは，設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-㉞と同義であり，整合している。 設計及び工事の計画の又(2)(iv)-㉞a～又(2)(iv)-㉞cは，設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-㉞と同義であり，整合している。 </div>																																																																																																										
<p>注：高圧発電機車は2種類を配備しており，機関出力440kW/個（表左側に記載）の高圧発電機車と機関出力485kW/個（表右側に記載）の高圧発電機車で仕様が異なる。</p> <p>注記*1：公称値を示す。</p> <p>*2：原子炉建物西側，原子炉建物南側又はガスタービン発電機建物南側に設置する場合がある。</p>																																																																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																							
<p>タンクローリ</p> <p>台 数 <u>1（予備1）</u></p> <p>容 量 <u>又(2)(iv)-㉑約3.0m³/台</u></p>	<p>h. <u>タンクローリ</u></p> <p>台 数 <u>1（予備1）</u></p> <p>容 量 <u>約3.0m³/台</u></p>	<p>(4) 燃料設備に係る次の事項</p> <p>可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>タンクローリ*1</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>だ円型</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量*2</td> <td>ℓ/個</td> <td>3000以上(3000*3) <u>又(2)(iv)-㉑</u></td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 圧 力*2</td> <td>kPa</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 温 度*2</td> <td>℃</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">主要寸法</td> <td>胴</td> <td>長 径</td> <td>mm</td> <td>1850*3</td> </tr> <tr> <td>胴</td> <td>短 径</td> <td>mm</td> <td>950*3</td> </tr> <tr> <td>全</td> <td>長</td> <td>mm</td> <td>2470*3</td> </tr> <tr> <td>胴</td> <td>板 厚 さ（上板）</td> <td>mm</td> <td>2.80*3</td> </tr> <tr> <td>胴</td> <td>板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>3.20*3</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板 の 形 状 に 係 る 寸 法</td> <td>mm</td> <td>1850*3（内面における長径） 75*3（内面における短径の2分の1）</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>3.20*3</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台 外 径（排出口）</td> <td>mm</td> <td><input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/>*3</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台 厚 さ（排出口）</td> <td>mm</td> <td><input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/>*3</td> </tr> <tr> <td>マ</td> <td>ン ホ ー ル 外 径</td> <td>mm</td> <td><input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/>*3</td> </tr> <tr> <td>マ</td> <td>ン ホ ー ル 管 台 厚 さ</td> <td>mm</td> <td><input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/>*3</td> </tr> <tr> <td>マ</td> <td>ン ホ ー ル ふ た 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>3.20*3</td> </tr> <tr> <td>車</td> <td>両 全 長</td> <td>mm</td> <td>4910*3</td> </tr> <tr> <td>車</td> <td>両 全 幅</td> <td>mm</td> <td>1870*3</td> </tr> <tr> <td>車</td> <td>両 高 さ</td> <td>mm</td> <td>2120*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">材 料</td> <td>胴</td> <td>板</td> <td>—</td> <td><input style="width: 100px; height: 15px;" type="text"/></td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板</td> <td>—</td> <td><input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/></td> </tr> <tr> <td>マ</td> <td>ン ホ ー ル ふ た</td> <td>—</td> <td><input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/></td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>1(予備1*4)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変 更 後	名	称		タンクローリ*1	種	類	—	だ円型	容	量*2	ℓ/個	3000以上(3000*3) <u>又(2)(iv)-㉑</u>	最	高 使 用 圧 力*2	kPa	24	最	高 使 用 温 度*2	℃	40	主要寸法	胴	長 径	mm	1850*3	胴	短 径	mm	950*3	全	長	mm	2470*3	胴	板 厚 さ（上板）	mm	2.80*3	胴	板 厚 さ	mm	3.20*3	鏡	板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm	1850*3（内面における長径） 75*3（内面における短径の2分の1）	鏡	板 厚 さ	mm	3.20*3	管	台 外 径（排出口）	mm	<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> *3	管	台 厚 さ（排出口）	mm	<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> *3	マ	ン ホ ー ル 外 径	mm	<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> *3	マ	ン ホ ー ル 管 台 厚 さ	mm	<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> *3	マ	ン ホ ー ル ふ た 厚 さ	mm	3.20*3	車	両 全 長	mm	4910*3	車	両 全 幅	mm	1870*3	車	両 高 さ	mm	2120*3	材 料	胴	板	—	<input style="width: 100px; height: 15px;" type="text"/>	鏡	板	—	<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/>	マ	ン ホ ー ル ふ た	—	<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/>	個	数	—	1(予備1*4)			
		変更前	変 更 後																																																																																																								
名	称		タンクローリ*1																																																																																																								
種	類	—	だ円型																																																																																																								
容	量*2	ℓ/個	3000以上(3000*3) <u>又(2)(iv)-㉑</u>																																																																																																								
最	高 使 用 圧 力*2	kPa	24																																																																																																								
最	高 使 用 温 度*2	℃	40																																																																																																								
主要寸法	胴	長 径	mm	1850*3																																																																																																							
	胴	短 径	mm	950*3																																																																																																							
	全	長	mm	2470*3																																																																																																							
	胴	板 厚 さ（上板）	mm	2.80*3																																																																																																							
	胴	板 厚 さ	mm	3.20*3																																																																																																							
	鏡	板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm	1850*3（内面における長径） 75*3（内面における短径の2分の1）																																																																																																							
	鏡	板 厚 さ	mm	3.20*3																																																																																																							
	管	台 外 径（排出口）	mm	<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> *3																																																																																																							
	管	台 厚 さ（排出口）	mm	<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> *3																																																																																																							
	マ	ン ホ ー ル 外 径	mm	<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> *3																																																																																																							
	マ	ン ホ ー ル 管 台 厚 さ	mm	<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> *3																																																																																																							
	マ	ン ホ ー ル ふ た 厚 さ	mm	3.20*3																																																																																																							
	車	両 全 長	mm	4910*3																																																																																																							
	車	両 全 幅	mm	1870*3																																																																																																							
車	両 高 さ	mm	2120*3																																																																																																								
材 料	胴	板	—	<input style="width: 100px; height: 15px;" type="text"/>																																																																																																							
	鏡	板	—	<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/>																																																																																																							
	マ	ン ホ ー ル ふ た	—	<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/>																																																																																																							
個	数	—	1(予備1*4)																																																																																																								
<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-㉑</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-㉑</u>と同義であり、整合している。</p>																																																																																																											

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項		整合性	備考	
		取付箇所	—	—	<p>保管場所：</p> <p>屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア</p> <p>予備を含めた2個を上記2箇所のうち第3保管エリアに1個，第4保管エリアに1個を保管する。</p> <p>取付箇所：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外 EL 約 8500mm A-ディーゼル燃料貯蔵タンク近傍*5 ・屋外 EL 約 15000mm B-ディーゼル燃料貯蔵タンク近傍*5 ・屋外 EL 約 8500mm ディーゼル燃料貯蔵タンク近傍*5 ・屋外 EL 約 44000mm ガスタービン発電機用軽油タンク近傍*5 	
<p>注記*1：非常電源設備のうち非常用発電装置（可搬式窒素供給装置用発電設備）及び補機駆動用燃料設備のうち燃料設備と兼用</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値</p> <p>*3：公称値を示す。</p> <p>*4：非常用電源設備のうち非常用発電装置（緊急時対策所用発電機）の予備として兼用</p> <p>*5：燃料油の吸入箇所を示す。</p>						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(3) その他の主要な事項</p> <p>(i) 火災防護設備</p> <p>a. 設計基準対象施設</p> <p><u>又(3)(i)a.-①火災防護設備は、火災区域及び火災区画を考慮し、火災感知、消火又は火災の影響軽減の機能を有するものとする。</u></p> <p><u>火災感知設備は、固有の信号を発するアナログ式の煙感知器及びアナログ式の熱感知器を組み合わせる設置する</u><u>又(3)(i)a.-②</u><u>ことを基本とするが、各火災区域又は火災区画における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件や火災の性質を考慮し、上記の設置が適切でない場合においては、非アナログ式の炎感知器、非アナログ式の防爆型の煙感知器、非アナログ式の防爆型の熱感知器、高感度煙検出設備</u><u>又(3)(i)a.-③</u><u>等の火災感知器も含めた中から2つの異なる感知方式の感知器を設置する。</u></p>	<p>10.4 火災防護設備</p> <p>10.4.1 設計基準対象施設</p> <p>10.4.1.1 概要</p> <p><u>発電用原子炉施設内の火災区域及び火災区画に設置される、安全機能を有する構築物、系統及び機器（「10.4」において「本文ロ(3)(i)a.(c)」に同じ。）を火災から防護することを目的として、火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じる。</u></p> <p><中略></p> <p>10.4.1.4 主要設備</p> <p>(2) 火災感知設備</p> <p><u>火災感知設備の火災感知器は、各火災区域又は火災区画における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件や、炎が生じる前に発煙すること等、予想される火災の性質を考慮して、火災感知器を設置する火災区域又は火災区画の安全機能を有する構築物、系統及び機器の種類に応じ、火災を早期に感知できるように、固有の信号を発するアナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器、又は非アナログ式の炎感知器から異なる感知方式の感知器を組み合わせる設置する設計とする。</u></p> <p><u>炎感知器は非アナログ式であるが、炎が発する赤外線又は紫外線を感知するため、炎が生じた時点で感知することができ、火災の早期感知が可能である。</u></p> <p>a. 一般区域</p> <p><u>一般区域は、アナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器を組み合わせる設置する。</u></p> <p>b. 原子炉建物オペレーティングフロア</p> <p><u>原子炉建物オペレーティングフロアは天井が高く大空間となっているため、火災による熱が周囲に拡散することから、熱感知器による感知は困難である。</u></p> <p><u>このため、アナログ式の光電分離型煙感知器と非アナログ式の炎感知器（赤外線方式）をそれぞれの監視範囲に火</u></p>	<p>【火災防護設備】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 火災防護設備の基本設計方針</p> <p><u>又(3)(i)a.-①設計基準対象施設は、火災により発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう、火災防護上重要な機器等を設置する火災区域及び火災区画に対して、火災防護対策を講じる。</u></p> <p><中略></p> <p><u>設定する火災区域及び火災区画に対して、以下に示す火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>1.2 火災の感知及び消火</p> <p>1.2.1 火災感知設備</p> <p><u>火災感知設備の火災感知器は、火災区域又は火災区画における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件、予想される火災の性質を考慮し、火災感知器を設置する火災区域又は火災区画の火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設の種類に応じ、火災を早期に感知できるように、固有の信号を発するアナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器、</u><u>又(3)(i)a.-②</u><u>又は炎が発する赤外線又は紫外線を感知するため炎が生じた時点で感知することができ火災の早期感知が可能である非アナログ式の炎感知器から、異なる感知方式の火災感知器を組み合わせる設置する設計とする。</u></p> <p><u>なお、基本設計のとおり火災感知器を設置できない箇所は、上記感知器の代わりに環境条件や火災の性質を考慮し、</u><u>又(3)(i)a.-③</u><u>光電分離型煙感知器、煙吸引式検出設備、熱感知カメラ、非アナログ式の防爆型煙感知器、非アナログ式の防爆型熱感知器及び非アナログ式の熱感知器も含めた組合せで設置する設計とする。</u></p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(i)a.-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(i)a.-①</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(i)a.-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(i)a.-②</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(i)a.-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(i)a.-③</u>を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>災の検知に影響を及ぼす死角がないよう設置する設計とする。</p> <p>c. 原子炉格納容器 原子炉格納容器内には、<u>アナログ式の煙感知器及びアナログ式の熱感知器を設置する設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>d. ディーゼル発電機給気消音器フィルタ室及びディーゼル発電機排気管室 屋外開放のディーゼル発電機給気消音器フィルタ室及びディーゼル発電機排気管室は、区域全体の火災を検知する必要があるが、火災による煙は周囲に拡散し煙感知器による火災検知は困難であることから、<u>アナログ式の屋外仕様熱感知器及び非アナログ式の屋外仕様の炎感知器（赤外線方式）</u>をそれぞれの監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないように設置する設計とする。</p> <p>一方、以下に示す火災区域又は火災区画は、環境条件等を考慮し、上記とは異なる火災感知器を組み合わせる設計とする。</p> <p>屋外の区域であるA-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリア及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリアは、区域全体の火災を検知する必要があるが、火災による煙が周囲に拡散し、煙感知器による火災検知は困難であること、引火性又は発火性の雰囲気形成のおそれがあること、及び降水等の浸入により火災感知器の故障が想定されることから、<u>非アナログ式の屋外仕様（防爆型）の熱感知器及び非アナログ式の屋外仕様（防爆型）の炎感知器（赤外線方式）</u>をそれぞれの監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないように設置する設計とする。</p> <p>また、同じく屋外の区域であるディーゼル発電機燃料貯蔵タンク設置区域は、火災による煙は周囲に拡散し、煙感知器による火災検知は困難である。加えて、タンク室内の空間部は燃料の気化による引火性又は発火性の雰囲気形成している。</p> <p>このため、タンク室内の空間部に<u>非アナログ式の屋外仕様（防爆型）の熱感知器及び非アナログ式の屋外仕様（防爆型）の炎感知器（赤外線方式）</u>を設置する設計とする。</p> <p>B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリアは、格</p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>納槽内の区域であり、引火性又は発火性の雰囲気を形成するおそれのある場所であるため、万一の軽油燃料の気化を考慮し、火災を早期に検知できるよう、<u>非アナログ式の防爆型の煙感知器及び非アナログ式の防爆型の熱感知器</u>を設置する設計とする。</p> <p>Bー非常用ディーゼル発電機燃料移送系ケーブルトレンチは、Bー非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリアと同空間であり、引火性又は発火性の雰囲気を形成するおそれのある場所であるため、Bー非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリア内での万一の軽油燃料の気化を考慮し、火災を早期に検知できるよう、<u>非アナログ式の防爆型の煙感知器及び非アナログ式の防爆型の熱感知器</u>を設置する設計とする。</p> <p>放射線量が高い場所（主蒸気管室）は、アナログ式の火災感知器を設置する場合、放射線の影響により火災感知器の故障が想定される。このため、放射線の影響を受けないよう検出器部位を当該室外に配置するアナログ式の<u>煙吸引式検出設備</u>を設置する設計とする。加えて、放射線の影響を考慮した<u>非アナログ式の熱感知器</u>を設置する設計とする。</p> <p>水素ガス等による引火性又は発火性の雰囲気を形成するおそれのある場所（蓄電池室）は、万一の水素濃度の上昇を考慮し、火災を早期に感知できるよう、<u>非アナログ式の防爆型で、かつ固有の信号を発する異なる感知方式の煙感知器及び熱感知器</u>を設置する設計とする。</p> <p>海水ポンプエリアは、屋外であるため、火災による熱及び煙は周囲に拡散し、熱感知器及び煙感知器による火災感知は困難であること、また、降水等の浸入により火災感知器の故障が想定される。このため、海水ポンプエリア全体の火災を感知するために、<u>非アナログ式の屋外仕様の炎感知器（赤外線方式）及びアナログ式の屋外仕様の熱感知カメラ（赤外線方式）</u>を監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないように設置する設計とする。</p> <p>また、火災により安全機能への影響が考えにくい火災防護対象機器のみを設けた火災区域又は火災区画については、「消防法」又は「建築基準法」に基づく火災感知器を設置する設計とする。</p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、中央制御室^{又(3)(i)a.-④}で常時監視可能な火災受信機盤を設置する。</p> <p>消火設備は、破損、誤作動又は誤操作により、^{又(3)(i)a.-⑤}安全機能を有する構築物、系統及び機器(口、(3)、(i)、a.(c-1-2)火災防護対策を講じる安全機能を有する構築物、系統及び機器の抽出と同じ。)の安全機能を損なわない設計とし、火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難である火災区域又は火災区画であるかを考慮し、全域ガス消火設備等を設置する。</p>	<p>10.4.1.4 主要設備 (3) 消火設備</p> <p>原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な構築物、系統及び機器を設置する火災区域又は火災区画並びに放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器を設置する火災区域の火災を早期に消火するために、すべての火災区域の消火活動に対処できるように、「1.6.1.3.2(12) 消火栓の配置」に基づき消火栓設備を設置する。</p> <p>消火栓設備の系統構成を第 10.4-1 図に示す。</p> <p>また、その他の消火設備は、火災発生時の煙の充満又は放射線の影響による消火活動が困難な火災区域又は火災区画であるかを考慮し、以下のとおり設置する。</p> <p>消火設備は、第 10.4-3 表に示す故障警報を中央制御室に発する設備を設置する。</p> <p>a. 原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な構築物、系統及び機器を設置する火災区域又は</p>	<p>1.3 火災の影響軽減 1.3.1 火災の影響軽減対策 (2) 中央制御室の火災の影響軽減のための対策 <中略> 中央制御室内には、異なる感知方式の火災感知器を設置する設計とするとともに、火災発生時には中央制御室に常駐する運転員による早期の消火活動によって、異なる安全系区分への影響を軽減する設計とする。これらの火災感知器は、アナログ機能を有するものとする。これに加えて盤内へ高感度煙検出設備を設置する設計とする。 <中略> 1.2 火災の感知及び消火 1.2.1 火災感知設備 <中略> 火災感知設備のうち火災受信機盤は中央制御室^{又(3)(i)a.-④}に設置し、火災感知設備の作動状況を常時監視できる設計とする。また、火災受信機盤は、構成されるアナログ式の受信機により作動した火災感知器を 1 つずつ特定できる設計とする。 <中略> 1.2.2 消火設備</p> <p>火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画の消火設備は、破損、誤作動又は誤操作が起きた場合においても、^{又(3)(i)a.-⑤}原子炉を安全に停止させるための機能又は重大事故等に対処するために必要な機能を有する電気及び機械設備に影響を与えない設計とし、火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となる場所は、自動消火設備又は中央制御室からの手動起動による固定式消火設備である全域ガス消火設備又はケーブルトレイ消火設備を設置して消火を行う設計とする。</p> <p>火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難とならないところは、消火器、移動式消火設備又は消火栓により消火を行う設計とする。 <中略></p>	<p>設計及び工事の計画の^{又(3)(i)a.-④}は、設置変更許可申請書(本文(五号))の^{又(3)(i)a.-④}を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の^{又(3)(i)a.-⑤}は、設置変更許可申請書(本文(五号))の^{又(3)(i)a.-⑤}を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>火災区画に設置する消火設備</p> <p>(a) 火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となる火災区域又は火災区画に設置する消火設備</p> <p>火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となる火災区域又は火災区画には、<u>自動又は手動起動による消火設備である全域ガス消火設備を設置する。</u></p> <p>全域ガス消火設備の概要図を第 10.4-2 図に示す。</p> <p>また、系統分離に応じた独立性を考慮した全域ガス消火設備の概要図を第 10.4-3 図に示す。</p> <p>ただし、以下に示す火災区域又は火災区画については上記と異なる消火設備を設置する設計とする。</p> <p>原子炉建物オペレーティングフロアには、<u>局所ガス消火設備及び消火器を設置する。</u></p> <p><中略></p> <p>(b) 火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画に設置する消火設備</p> <p>i 中央制御室</p> <p>中央制御室には、消火器を設置する。中央制御室及び補助盤室の床下のケーブル処理室及び計算機室については、火災に関する系統分離の観点から、<u>中央制御室からの手動操作により早期の起動も可能な全域ガス消火設備を設置する。</u></p> <p>ii 原子炉格納容器</p> <p>原子炉格納容器について、起動中においては所員用エア・ロック室及びその近傍の通路に必要な消火能力を満足する<u>消火器を設置し、低温停止中においては原子炉格納容器内の各フロアに必要な消火能力を満足する消火器を設置する。</u></p> <p>iii 海水ポンプエリア、ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク設置区域、A-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリア及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリア</p> <p>海水ポンプエリア、ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク設置区域、A-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリア及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリアについては、<u>消火器又は移動式消火設備で消火</u></p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>を行う。</p> <p>iv 可燃物が少ない火災区域又は火災区画 可燃物が少ない火災区域又は火災区画には、<u>消火器を設置する。</u></p> <p>b. 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器を設置する火災区域又は火災区画に設置する消火設備</p> <p>(a) 火災発生時の煙の充満及び放射線の影響により消火活動が困難となる火災区域又は火災区画に設置する消火設備 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を確保するために必要な構築物、系統及び機器を設置する火災区域又は火災区画については、火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となるものとして選定し、自動又は中央制御室からの手動操作による<u>固定式消火設備である。全域ガス消火設備を設置し消火を行う設計とする。</u> ただし、火災により安全機能へ影響を及ぼすおそれが考えにくい火災区域又は火災区画には、以下に示す消火設備を設置する。</p> <p>i 気体廃棄物処理設備設置区域 気体廃棄物処理設備設置区域は、<u>消火器を設置する。</u></p> <p>ii 液体廃棄物処理設備設置区域 液体廃棄物処理設備設置区域は、<u>消火器を設置する。</u></p> <p>iii トーラス水受入タンク室 トーラス水受入タンク室は、<u>消火器を設置する。</u></p> <p>iv 新燃料貯蔵庫 新燃料貯蔵庫は、<u>消火器を設置する。</u></p> <p>v 固体廃棄物貯蔵所 固体廃棄物貯蔵所は、<u>消火器を設置する。</u></p> <p>vi サイトバンカ建物 サイトバンカ建物は、<u>消火器を設置する。</u></p> <p>vii 復水貯蔵タンク室及び補助復水貯蔵タンク室 復水貯蔵タンク室及び補助復水貯蔵タンク室は、<u>消火器を設置する。</u></p> <p>(b) 火災発生時の煙の充満及び放射線の影響により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画に設置する消火設備</p> <p>i 燃料プール</p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>火災の影響軽減(3)(i)a.-⑥の機能を有するものとして、安全機能を有する構築物、系統及び機器の重要度に応じ、それらを設置する火災区域又は火災区画の火災及び隣接する火災区域又は火災区画の火災による影響を軽減するため、火災耐久試験で確認された3時間以上の耐火能力を有する耐火壁又は1時間以上の耐火能力を有する隔壁等を設置する。</p>	<p>燃料プールは水で満たされており、火災の発生のおそれはないことから消火設備を常設しない。</p> <p>(4) 火災の影響軽減のための対策設備</p> <p>火災の影響軽減のための対策設備は、安全機能を有する構築物、系統及び機器の重要度に応じ、それらを設置する火災区域又は火災区画内の火災及び隣接する火災区域又は火災区画における火災による影響に対し、火災の影響軽減のための対策を講じるために、以下のとおり設置する。</p> <p>a. 火災区域の分離を実施する設備</p> <p>隣接する他の火災区域又は火災区画と分離するために、以下のいずれかの耐火能力を有する耐火壁を設置する。</p> <p>(a) 3時間耐火に設計上必要なコンクリート壁厚である123mm以上の壁厚を有するコンクリート壁並びに219mm以上のコンクリート床、天井</p> <p>(b) 火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を有することを確認した耐火壁（耐火障壁、貫通部シール、防火扉、防火ダンパ）</p> <p>b. 火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルの火災の影響軽減のための対策を実施する設備</p> <p>火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置する火災区域又は火災区画に対して、火災区域又は火災区画内の火災の影響軽減のための対策や隣接する火災区域又は火災区画における火災の影響を軽減するための対策を実施するための隔壁等として、火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を確認した隔壁等を設置する。</p> <p>また、これと同等の対策として火災耐久試験により1時間以上の耐火能力を確認した隔壁等と火災感知設備及び消火設備を設置する。</p>	<p>1. 火災防護設備の基本設計方針</p> <p><中略></p> <p>建物内のうち、火災の影響軽減(3)(i)a.-⑥a)の対策が必要な火災防護上重要な機器等を設置する火災区域は、3時間以上の耐火能力を有する耐火壁として、3時間耐火に設計上必要なコンクリート壁厚である123mm以上の壁厚を有するコンクリート壁や火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を有することを確認した耐火壁（耐火障壁、貫通部シール、防火扉、防火ダンパ）により隣接する他の火災区域と分離するように設定する。</p> <p><中略></p> <p>1.3 火災の影響軽減</p> <p>1.3.1 火災の影響軽減対策</p> <p>火災の影響軽減対策の設計に当たり、発電用原子炉施設において火災が発生した場合に、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な火災防護上重要な機器等及び火災防護上重要な機器等に使用するケーブル（以下「火災防護対象ケーブル」という。）並びにこれらに関連する非安全系ケーブルを火災防護対象機器等とする。</p> <p>(3)(i)a.-⑥b)火災が発生しても原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するためには、プロセスを監視しながら原子炉を停止し、冷却を行うことが必要であり、このためには、手動操作に期待してでも原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な機能を少なくとも1つ確保するように系統分離対策を講じる必要がある。</p> <p>このため、火災防護対象機器等に対して、以下に示す火災の影響軽減対策を講じる設計とする。</p> <p>(1)火災防護対象機器等の系統分離対策</p>	<p>設計及び工事の計画の(3)(i)a.-⑥a)～(3)(i)a.-⑥c)は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(i)a.-⑥)を全て含んでおり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 重大事故等対処施設</p> <p><u>又(3)(i)b.-①火災防護設備は、火災区域及び火災区画を考慮し、火災感知又は消火の機能を有するものとする。</u></p> <p><u>火災感知設備は、固有の信号を発するアナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器を組み合わせ設置する</u><u>又(3)(i)b.-②</u><u>ことを基本とするが、各火災区域又は火災区画における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件や火災の性質を考慮し、上記の設置が適切でない場合においては、非アナログ式の炎感知器、非アナログ式の防爆型の煙感知器、非アナログ式の防爆型の熱感知器、高感度煙検出設備</u><u>又(3)(i)b.-③</u><u>等の火災感知器も含めた中から2つの異なる感知方式の感知器を設置する。</u></p>	<p>10.4.2 重大事故等対処施設</p> <p>10.4.2.1 概要</p> <p>発電用原子炉施設内の火災区域及び火災区画に設置される重大事故等対処施設を火災から防護することを目的として、火災の発生防止、火災の感知及び消火のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じる。</p> <p><中略></p> <p>10.4.2.4 主要設備</p> <p>(2) 火災感知設備</p> <p>火災感知設備の火災感知器は、各火災区域又は火災区画における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件や、炎が生じる前に発煙すること等、予想される火災の性質を考慮して、火災感知器を設置する火災区域又は火災区画の重大事故等対処施設の種類に応じ、火災を早期に感知できるよう、固有の信号を発するアナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器、又は非アナログ式の炎感知器から異なる感知方式の感知器を組み合わせ設置する設計とする。</p> <p>炎感知器は非アナログ式であるが、炎が発する赤外線又は紫外線を感知するため、炎が生じた時点で感知すること</p>	<p>中央制御室、補助盤室及び原子炉格納容器内を除いて、火災防護対象機器等は、原則として安全系区分Ⅱとその他の区分を境界とし、以下の系統分離によって、火災の影響を軽減するための対策を講じる。</p> <p>a. 3時間以上の耐火能力を有する隔壁等</p> <p>互いに相違する系列の火災防護対象機器等は、<u>火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を確認した隔壁等で分離する設計とする。</u></p> <p>b. 1時間耐火隔壁等、火災感知設備及び自動消火設備</p> <p>互いに相違する系列の火災防護対象機器等は、<u>火災耐久試験により1時間以上の耐火能力</u><u>(3)(i)a.-⑥c)</u><u>を確認した隔壁等で分離する設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>1. 火災防護設備の基本設計方針</p> <p><中略></p> <p><u>又(3)(i)b.-①重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう、重大事故等対処施設を設置する火災区域及び火災区画に対して、火災防護対策を講じる。</u></p> <p><中略></p> <p>設定する火災区域及び火災区画に対して、以下に示す火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>1.2 火災の感知及び消火</p> <p>1.2.1 火災感知設備</p> <p>火災感知設備の火災感知器は、火災区域又は火災区画における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件、予想される火災の性質を考慮し、火災感知器を設置する火災区域又は火災区画の火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設の種類に応じ、火災を早期に感知できるよう、固有の信号を発するアナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器、<u>又(3)(i)b.-②</u>又は炎が発する赤外線又は紫外線を感知するため炎が生じた時点で感知することができ火災の早期感知が可能である非アナログ式の炎感知器から、異なる感知方式の火災感知器を組み合わせ設置する設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(i)b.-①</u>は、設置変更許可申請書(本文(五号))の<u>又(3)(i)b.-①</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(i)b.-②</u>は、設置変更許可申請書(本文(五号))の<u>又(3)(i)b.-②</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(i)b.-③</u>は、設置変更許可申請書(本文(五号))の<u>又</u></p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>ができ、火災の早期感知が可能である。</p> <p>a. 一般区域 一般区域は、<u>アナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器の異なる感知方式の感知器を組み合わせ</u>て設置する。</p> <p>b. 原子炉建物オペレーティングフロア 原子炉建物オペレーティングフロアは天井が高く大空間となっているため、火災による熱が周囲に拡散することから、熱感知器による感知は困難である。 このため、<u>アナログ式の光電分離型煙感知器と非アナログ式の炎感知器（赤外線方式）</u>をそれぞれの監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないよう設置する設計とする。</p> <p>c. 原子炉格納容器 原子炉格納容器内には、<u>アナログ式の煙感知器及び熱感知器を設置する設計とする</u>。運転中の原子炉格納容器は、閉鎖した状態で長期間高温かつ高線量環境となることから、アナログ式の火災感知器が故障する可能性がある。このため、通常運転中、窒素ガス封入により不活性化し火災が発生する可能性がない期間については、原子炉格納容器内の火災感知器は、起動時の窒素ガス封入後に作動信号を除外する運用とし、プラント停止後に速やかに取り替える設計とする。</p> <p>d. ディーゼル発電機給気消音器フィルタ室及びディーゼル発電機排気管室 屋外開放のディーゼル発電機給気消音器フィルタ室及びディーゼル発電機排気管室は、区域全体の火災を感知する必要があるが、火災による煙は周囲に拡散し、煙感知器による火災感知は困難である。このため、<u>アナログ式の屋外仕様の熱感知器と非アナログ式の屋外仕様の炎感知器（赤外線方式）</u>をそれぞれの監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないように設置する設計とする。</p> <p>e. 屋外の重大事故等対処設備用ケーブル布設エリア 屋外の重大事故等対処設備用ケーブルは、一部においては火災の発生する恐れがないようケーブルを埋設して布設し、その他の屋外部分については<u>アナログ式の屋外仕様の熱感知カメラ（赤外線方式）及び非アナログ式の屋外仕様の炎感知器（赤外線方式）</u>を設置する設計とする。</p>	<p>なお、基本設計のとおり火災感知器を設置できない箇所は、上記感知器の代わりに環境条件や火災の性質を考慮し、<u>又(3)(i)b.-③光電分離型煙感知器、煙吸引式検出設備、熱感知カメラ、非アナログ式の防爆型煙感知器、非アナログ式の防爆型熱感知器及び非アナログ式の熱感知器も含めた組合せで設置する設計とする</u>。</p> <p>火災感知器については、「消防法施行規則」に従い設置する、又は火災区域内の感知器の網羅性及び「火災報知設備の感知器及び発信機に係る技術上の規格を定める省令」に定める感知性能と同等以上の方法により設置する設計とする。</p> <p>ただし、火災感知器を設置する場所の環境条件により火災感知器を「消防法施行規則」に従い設置できない又は設置することが適切ではない場所は、火災感知器を適切な場所に設置することにより、発生する火災をもれなく確実に感知できる設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>(3)(i)b.-③を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>一方、以下に示す火災区域又は火災区画は、環境条件等を考慮し、上記とは異なる火災感知器を組み合わせる設計とする。</p> <p>f. 蓄電池室 充電時に水素ガス発生のおそれがある蓄電池室は、万一の水素濃度の上昇を考慮し、火災を早期に感知できるよう、<u>非アナログ式の防爆型</u>で、かつ固有の信号を発する異なる感知方式の<u>煙感知器及び熱感知器を設置する設計とする。</u></p> <p>g. ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク設置区域、緊急時対策所用燃料地下タンク設置区域 屋外の区域であるディーゼル発電機燃料貯蔵タンク設置区域及び緊急時対策所用燃料地下タンク設置区域は、火災による煙は周囲に拡散し、煙感知器による火災感知は困難である。加えて、タンク室内の空間部は燃料の気化による引火性又は発火性の雰囲気形成している。このため、タンク室内の空間部に<u>非アナログ式の屋外仕様（防爆型）の熱感知器及び非アナログ式の屋外仕様（防爆型）の炎感知器（赤外線方式）</u>を設置する設計とする。</p> <p>h. ガスタービン発電機用軽油タンク設置区域 ガスタービン発電機用軽油タンク設置区域は屋外であるため、区域全体の火災を感知する必要があるが、火災による煙は周囲に拡散し、煙感知器による火災感知は困難である。また、降水等の浸入により火災感知器の故障が想定される。 このため、<u>アナログ式の屋外仕様の熱感知カメラ（赤外線方式）</u>及び<u>非アナログ式の屋外仕様の炎感知器（赤外線方式）</u>をそれぞれの監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないように設置する設計とする。</p> <p>i. 海水ポンプエリア 海水ポンプエリアは、屋外であるため、火災による熱及び煙は周囲に拡散し、熱感知器及び煙感知器による火災感知は困難であること、また降水等の浸入により火災感知器の故障が想定される。 このため、海水ポンプエリア全体の火災を感知するために、<u>非アナログ式の屋外仕様の炎感知器（赤外線方式）</u>及び<u>アナログ式の屋外仕様の熱感知カメラ（赤外線方式）</u>を監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないように</p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>設置する設計とする。</p> <p>j. ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリア 屋外の区域であるA-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリア及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリアは、区域全体の火災を感知する必要があるが火災による煙は周囲に拡散し煙感知器による火災感知は困難であること、引火性又は発火性の雰囲気形成するおそれがあること、及び降水等の浸入により火災感知器の故障が想定されることから、<u>非アナログ式の屋外仕様(防爆型)の熱感知器及び非アナログ式の屋外仕様(防爆型)の炎感知器(赤外線方式)をそれぞれの監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないように設置する設計とする。</u></p> <p>B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリアは、格納槽内の区域であり、引火性又は発火性の雰囲気形成するおそれのある場所であるため、万一の軽油燃料の気化を考慮し、火災を早期に検知できるよう、<u>非アナログ式の防爆型の煙感知器及び非アナログ式の防爆型の熱感知器を設置する設計とする。</u></p> <p>k. B-非常用ディーゼル発電機燃料移送系ケーブルトレンチ B-非常用ディーゼル発電機燃料移送系ケーブルトレンチは、B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリアと同空間であり、引火性又は発火性の雰囲気形成するおそれのある場所であるため、B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリア内での万一の軽油燃料の気化を考慮し、火災を早期に検知できるよう、<u>非アナログ式の防爆型の煙感知器及び非アナログ式の防爆型の熱感知器を設置する設計とする。</u></p> <p>1. 主蒸気管室 主蒸気管室については、通常運転中は高線量環境となることから、アナログ式の火災感知器を設置する場合、放射線の影響により火災感知器の故障が想定される。このため、放射線の影響を受けないよう検出器部位を主蒸気管室外に配置する<u>アナログ式の煙吸引式検出設備を設置する設計とする。</u>加えて、放射線の影響を考慮した<u>非アナログ式の熱感知器を設置する設計とする。</u></p> <p>また、火災により重大事故等対処施設としての機能への</p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、中央制御室 又(3)(i)b.-④ で常時監視可能な火災受信機盤を設置する。</p> <p>消火設備は、破損、誤作動又は誤操作により、<u>重大事故等対処施設の重大事故等に対処するために必要な機能を損なわない設計とし、火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難である火災区域又は火災区画であるかを考慮し、全域ガス消火設備等を設置する。</u></p>	<p>影響が考えにくい火災防護対象機器のみを設けた火災区域又は火災区画については、「消防法」又は「建築基準法」に基づく火災感知器を設置する設計とする。</p> <p>(3) 消火設備</p> <p>重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画の火災を早期に消火するために、すべての火災区域の消火活動に対処できるように、「1.6.1.3.2(12) 消火栓の配置」に基づき消火栓設備を設置する。消火栓設備の系統構成を第 10.4-1 図に示す。</p> <p>また、その他の消火設備は、<u>火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難な火災区域又は火災区画であるかを考慮し、以下のとおり設置する。</u></p> <p>消火設備は、第 10.4-3 表に示す故障警報を中央制御室に発する設備を設置する。</p> <p>a. 重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画に設置する消火設備</p> <p>(a) 火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となる火災区域又は火災区画に設置する消火</p>	<p>1.3 火災の影響軽減</p> <p>1.3.1 火災の影響軽減対策</p> <p>(2) 中央制御室の火災の影響軽減のための対策</p> <p><中略></p> <p>中央制御室内には、異なる感知方式の火災感知器を設置する設計とするとともに、火災発生時には中央制御室に常駐する運転員による早期の消火活動によって、異なる安全系区分への影響を軽減する設計とする。これらの火災感知器は、アナログ機能を有するものとする。これに加えて盤内へ高感度煙検出設備を設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>1.2 火災の感知及び消火</p> <p>1.2.1 火災感知設備</p> <p><中略></p> <p>火災感知設備のうち火災受信機盤は中央制御室 又(3)(i)b.-④ に設置し、火災感知設備の作動状況を常時監視できる設計とする。また、火災受信機盤は、構成されるアナログ式の受信機により作動した火災感知器を 1 つずつ特定できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>1.2.2 消火設備</p> <p>火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画の消火設備は、破損、誤作動又は誤操作が起きた場合においても、原子炉を安全に停止させるための機能又は重大事故等に対処するために必要な機能を有する電気及び機械設備に影響を与えない設計とし、<u>火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となるところは、自動消火設備又は中央制御室からの手動起動による固定式消火設備である全域ガス消火設備又はケーブルトレイ消火設備を設置して消火を行う設計とする。</u></p> <p><u>火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難とならないところは、消火器、移動式消火設備又は消火栓により消火を行う設計とする。</u></p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の 又(3)(i)b.-④ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の 又(3)(i)b.-④ と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>設備</p> <p>火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となる火災区域又は火災区画には、自動又は手動起動による消火設備である全域ガス消火設備を設置する。</p> <p>全域ガス消火設備の概要図を第 10.4-2 図に示す。</p> <p>ただし、以下に示す火災区域又は火災区画については上記と異なる消火設備を設置する設計とする。</p> <p>原子炉建物オペレーティングフロアには、局所ガス消火設備及び消火器を設置する。</p> <p><中略></p> <p>(b) 火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画に設置する消火設備</p> <p>i 中央制御室</p> <p>火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難とならない中央制御室には、消火器を設置する。</p> <p>中央制御室及び補助盤室の床下のケーブル処理室及び計算機室は、火災に関する系統分離の観点から、中央制御室からの手動操作により早期の起動も可能な全域ガス消火設備を設置する設計とする。</p> <p>ii 原子炉格納容器</p> <p>原子炉格納容器について、起動中においては所員用エア・ロック室及びその近傍の通路に必要な消火能力を満足する消火器を設置し、低温停止中においては原子炉格納容器内の各フロアに必要な消火能力を満足する消火器を設置する。</p> <p>iii 可燃物が少ない火災区域又は火災区画</p> <p>可燃物が少ない火災区域又は火災区画には、消火器を設置する。</p> <p>iv 屋外の火災区域</p> <p>屋外の火災区域については、消火器又は移動式消火設備により消火を行う設計とする。</p>	<p>2. 設備の共用</p> <p><中略></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(ii) 浸水防護設備 a. 津波に対する防護設備</p> <p>設計基準対象施設は、基準津波に「<u>又(3)(ii)a.-①</u>」に対して、<u>その安全機能が損なわれるおそれがないものでなければならないこと</u>、また、<u>重大事故等対処施設は、基準津波に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものでなければならないことから、防波壁、防波壁通路防波扉、流路縮小工、屋外排水路逆止弁、防水壁、水密扉、隔離弁、床ドレン逆止弁、貫通部止水処置</u>「<u>又(3)(ii)a.-②</u>」等により、<u>津波から防護する設計とする。</u></p>	<p>10.5 津波及び内部溢水に対する浸水防護設備 10.5.1 津波に対する防護設備 10.5.1.1 設計基準対象施設 10.5.1.1.1 概要</p> <p>発電用原子炉施設の耐津波設計については、「<u>設計基準対象施設は、基準津波に対して、その安全機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。</u>」ことを目的として、津波の敷地への流入防止、漏水による安全機能への影響防止、津波防護の多重化及び水位低下による安全機能への影響防止を考慮した津波防護対策を講じる。 <中略></p> <p>10.5.1.2 重大事故等対処施設 10.5.1.2.1 概要</p> <p>発電用原子炉施設の耐津波設計については、「<u>重大事故等対処施設は、基準津波に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。</u>」ことを目的として、津波の敷地への流入防止、漏水による重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止、津波防護の多重化及び水位低下による重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止を考慮した津波防護対策を講じる。 <中略></p> <p>10.5.1.1.2 設計方針 <中略></p> <p>(4) 水位変動に伴う取水性低下による重要な安全機能への影響を防止する。そのため、原子炉補機海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ（以下10.5において「非常用海水ポンプ」という。）については、基準津波による水位の低下に対して冷却に必要な海水を確保することにより、非常用海水ポンプが機能を保持できる設計とする。また、基準津波による水位変動に伴う砂の移動・堆積及び漂流物に対して取水口、取水管及び取水槽の通水性が確保でき、かつ、取水口からの砂の混入に対して非常用海水ポンプが機能を保持できる設計とする。 <中略></p>	<p>【浸水防護施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 1. 津波による損傷の防止 1.1 耐津波設計の基本方針</p> <p>設計基準対象施設及び重大事故等対処施設が設置（変更）許可を受けた基準津波に「<u>又(3)(ii)a.-①</u>」より<u>その安全性又は重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないよう</u>、「<u>又(3)(ii)a.-②a</u>」<u>遡上への影響要因及び流入経路等を考慮して、設計時にそれぞれの施設に対して入力津波を設定するとともに津波防護対象設備に対する入力津波の影響を評価し、影響に応じた津波防護対策を講じる設計とする。</u></p> <p>1.3 津波防護対策 1.3.4 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止 (1) 原子炉補機海水ポンプ、高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ並びに大型送水ポンプ車及び大量送水車の付属品である水中ポンプの取水性 原子炉補機海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機海水ポンプについては、評価水位として、取水槽での下降側水位と同ポンプ取水可能水位を比較し、評価水位が同ポンプ取水可能水位を下回る可能性の有無を評価する。 <中略></p>	<p>設計及び工事の計画の「<u>又(3)(ii)a.-①</u>」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「<u>又(3)(ii)a.-①</u>」と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の「<u>又(3)(ii)a.-②a</u>」、「<u>又(3)(ii)a.-②b</u>」及び「<u>又(3)(ii)a.-②c</u>」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「<u>又(3)(ii)a.-②</u>」を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>10.5.1.1.3 主要設備</p> <p>(1) 防波壁 津波による遡上波が津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）の設置された敷地に到達，流入することを防止し，津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）が機能喪失することのない設計とするため，日本海及び輪谷湾に面した敷地面に防波壁を設置する。 <中略></p> <p>(2) 防波壁通路防波扉 津波による遡上波が津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）の設置された敷地に到達，流入することを防止し，津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）が機能喪失することのない設計とするため，防波壁通路に防波壁通路防波扉を設置する。 <中略></p> <p>10.5.1.1.2 設計方針 <中略></p> <p>(1) 設計基準対象施設の津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）を内包する建物及び区画の設置された敷地において，基準津波による遡上波を地上部から到達又は流入させない設計とする。また，取水路，放水路等の経路から流入させない設計とする。 <中略></p> <p>c. 取水路，放水路等の経路から，重要な安全機能を有する施設の設置された敷地並びに重要な安全機能を有する設備を内包する建物及び区画に津波の流入する可能性について検討した上で，流入する可能性のある経路（扉，開口部，貫通口等）を特定し，必要に応じ流入防止の対策を施すことにより，津波の流入を防止する設計とする。 <中略></p> <p>10.5.1.1.3 主要設備</p> <p>(3) 流路縮小工 津波が1号炉取水槽から津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）の設置された敷地に流入することを防止し，津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）が機能喪失することのない設計とするため，1号炉取水槽の取水管端部に鋼製の流路縮小工を設置する。 屋外排水路逆止弁は，十分な支持性能を有する構造物に</p>	<p>1.3.1 敷地への流入防止（外郭防護1）</p> <p>(1) 遡上波の地上部からの到達，流入の防止 <中略> 評価の結果，遡上波が地上部から到達し流入する可能性があるため，津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）を内包する建物及び区画が設置された敷地に，津波による遡上波の地上部から到達，流入を防止するため，津波防護施設として，防波壁及び防波壁通路防波扉を設置する。また，津波防護施設の防波壁通路防波扉は，遡上波の地上部からの到達，流入を防止するため，扉の閉止運用を保安規定に定めて管理する。</p> <p>(2) 取水路，放水路等の経路からの津波の流入防止 津波の流入の可能性のある経路につながる循環水系，海水系，排水管及びそれ以外の屋外排水路の標高に基づき，許容される津波高さと同経路からの津波高さを比較することにより，津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）を内包する建物及び区画の設置された敷地への津波の流入の可能性の有無を評価する。流入の可能性に対する裕度評価において，高潮ハザードの再現期間100年に対する期待値と，入力津波で考慮した朔望平均満潮位及び潮位のばらつきを踏まえた水位の合計との差を参照する裕度とし，設計上の裕度の判断の際に考慮する。</p> <p>評価の結果，流入する可能性のある経路が特定されたことから，津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）を内包する建物及び区画への流入を防止するため，津波防護施設として，流路縮小工を設置し，浸水防止設備として，防水壁，水密扉，屋外排水路逆止弁及び床ドレン逆止弁を設置し，貫通部止水処置を実施する設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>設置するとともに、基準地震動 S_s による地震力に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。また、入力津波に対する浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(5) 防水壁</p> <p>a. 取水槽除じん機エリア防水壁</p> <p>津波が取水槽から津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）の設置された敷地に流入することを防止し、津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）が機能喪失することのない設計とするため、取水槽除じん機エリアに<u>防水壁</u>を設置する。</p> <p>取水槽除じん機エリア防水壁は、基準地震動 S_s による地震力に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。また、浸水による静水圧に対する耐性等を評価し、入力津波に対する浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>b. 復水器エリア防水壁</p> <p>タービン建物（復水器を設置するエリア）から浸水防護重点化範囲への溢水の流入を防止し、津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）が機能喪失することのない設計とするため、タービン建物（復水器を設置するエリア）に復水器エリア<u>防水壁</u>を設置する。</p> <p>復水器エリア防水壁は、基準地震動 S_s による地震力に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。また、溢水による静水圧として作用する荷重及び余震荷重を考慮した場合において、浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(6) 水密扉</p> <p>a. 取水槽除じん機エリア水密扉</p> <p>津波が取水槽から津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）の設置された敷地に流入することを防止し、津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）が機能喪失することのない設計とするため、取水槽除じん機エリアに<u>水密扉</u>を設置する。</p> <p>取水槽除じん機エリア水密扉は、基準地震動 S_s による</p>	<p>また、浸水防止設備の水密扉は、経路からの津波の流入を防止するため、扉の閉止運用を保安規定に定めて管理する。</p> <p>上記(1)及び(2)において、外郭防護として設置する津波防護施設及び浸水防止設備については、各施設の入力津波に対し、設計上の裕度を考慮する。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>地震力に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。また、浸水による静水圧に対する耐性等を評価し、入力津波に対する浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>b. 復水器エリア水密扉</p> <p>タービン建物（復水器を設置するエリア）から浸水防護重点化範囲への溢水の流入を防止し、津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）が機能喪失することのない設計とするため、タービン建物（復水器を設置するエリア）に復水器エリア水密扉を設置する。</p> <p>復水器エリア水密扉は、基準地震動 S_s による地震力に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。また、溢水による静水圧として作用する荷重及び余震荷重を考慮した場合において、浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(4) 屋外排水路逆止弁</p> <p>津波が屋外排水路から津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）の設置された敷地に流入することを防止し、津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）が機能喪失することのない設計とするため、<u>屋外排水路逆止弁</u>を設置する。</p> <p><中略></p> <p>(7) 床ドレン逆止弁</p> <p>a. 取水槽床ドレン逆止弁</p> <p>津波が取水槽の床面開口部から取水槽海水ポンプエリア及び取水槽循環水ポンプエリアに流入することを防止することにより、津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）が機能喪失することのない設計とするため、取水槽海水ポンプエリア及び取水槽循環水ポンプエリアに<u>床ドレン逆止弁</u>を設置する。</p> <p>取水槽床ドレン逆止弁は、基準地震動 S_s による地震力に対して浸水防止機能が十分に保持できるように設計する。また、津波や浸水による荷重等に対する耐性等を評価し、入力津波に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする</p> <p><中略></p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>b. タービン建物床ドレン逆止弁</p> <p>タービン建物（復水器を設置するエリア）から浸水防護重点化範囲への溢水の流入を防止し、津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）が機能喪失することのない設計とするため、タービン建物に床ドレン逆止弁を設置する。</p> <p>タービン建物床ドレン逆止弁は、基準地震動S_sによる地震力に対して浸水防止機能が保持できる設計とする。また、溢水による静水圧として作用する荷重及び余震荷重を考慮した場合において、浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(10) 貫通部止水処置</p> <p>津波が取水槽から津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）を設置する敷地に流入することのない設計とするため、取水槽C/Cケーブルダクトとの境界に貫通部止水処置を実施する。</p> <p>また、津波が取水槽除じん機エリア及び放水槽から流入することのない設計とするため、取水槽海水ポンプエリア及び屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）との境界に貫通部止水処置を実施する。</p> <p>さらに、地震によるタービン建物（復水器を設置するエリア）の循環水系配管及び低耐震クラス機器の損傷に伴い溢水する保有水が浸水防護重点化範囲へ流入することを防止するため、タービン建物（復水器を設置するエリア）とタービン建物（耐震Sクラスの設備を設置するエリア）、原子炉建物及び取水槽循環水ポンプエリアの境界に貫通部止水処置を実施する。貫通部止水処置は、基準地震動S_sによる地震力に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。</p> <p>また、津波や浸水による荷重等に対する耐性等を評価し、入力津波に対する浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。</p> <p><中略></p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>(8) 隔離弁（電動弁，逆止弁）</p> <p>a. 電動弁 海水系機器・配管等の損傷箇所を介した津波が浸水防護重点化範囲に流入することを防止するため，タービン補機海水ポンプの出口に<u>隔離弁</u>（電動弁）を設置する。</p> <p>隔離弁（電動弁）は，基準地震動S_sによる地震力に対して浸水防止機能が十分に保持できるように設計する。また，弾性設計用地震動S_dによる地震力又はSクラスの施設に適用する静的地震力のいずれか大きい方の地震力に対して，おおむね弾性状態にとどまる範囲で耐えられるように設計する。さらに，津波や浸水による荷重等に対する耐性等を評価し，入力津波に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>b. 逆止弁 海水系機器・配管等の損傷箇所を介した津波が浸水防護重点化範囲に流入することを防止するため，タービン補機海水系配管（放水配管）及び液体廃棄物処理系配管に<u>隔離弁</u>（逆止弁）を設置する。</p> <p>隔離弁（逆止弁）は，基準地震動S_sによる地震力に対して浸水防止機能が十分に保持できるように設計する。また，弾性設計用地震動S_dによる地震力又はSクラスの施設に適用する静的地震力のいずれか大きい方の地震力に対して，おおむね弾性状態にとどまる範囲で耐えられるように設計する。さらに，津波や浸水による荷重等に対する耐性等を評価し，入力津波に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(9) ポンプ及び配管 地震により損傷した場合に津波が浸水防護重点化範囲に流入することを防止するため，バウンダリ機能を保持する<u>ポンプ及び配管</u>を設置する。</p> <p>ポンプ及び配管は，基準地震動S_sによる地震力に対して浸水防止機能が十分に保持できるように設計する。また，弾性設計用地震動S_dによる地震力又はSクラスの施設に適用する静的地震力のいずれか大きい方の地震力に対して，おおむね弾性状態にとどまる範囲で耐えられるように設計する。さらに，津波や浸水による荷重等に対する</p>	<p>1.3.3 重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を有する施設の隔離（内郭防護）</p> <p>(2) 浸水防護重点化範囲の境界における浸水対策 経路からの津波の流入を考慮した浸水範囲及び浸水量を基に，浸水防護重点化範囲に流入する可能性の有無を評価する。浸水範囲及び浸水量については，地震による溢水の影響も含めて確認する。地震による溢水のうち，津波による影響を受けない範囲の評価については，「2. 発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に示す。</p> <p>評価の結果，浸水防護重点化範囲に流入する可能性のある経路（扉，開口部，貫通口等）が特定されたことから，地震による設備の損傷箇所からの津波の流入を防止するための浸水防止設備として，<u>防水壁，水密扉，床ドレン逆止弁及び隔離弁</u>を設置するとともに，バウンダリ機能を保持する<u>又(3)(ii)a.-②b)ポンプ及び配管</u>を設置し，貫通部止水処置を実施する設計とする。</p> <p>隔離弁のうち，タービン補機海水ポンプ出口弁は，浸水防護重点化範囲への津波の流入を防止するため，タービン補機海水系隔離システム（漏えい検知器，タービン補機海水ポンプ出口弁及び制御盤で構成し，タービン補機海水系配管の破損箇所からの溢水を検知し，漏えい検知信号及び地震大信号（原子炉スクラム信号）発信後約60秒で自動閉止するインターロック）により，津波来襲前に閉止する設計とする。タービン補機海水ポンプ出口弁は，浸水防護重点化範囲への津波の流入を防止する重要な設備であり，津波来襲前に確実に閉止するため，多重化を図るとともに地震時に想定される溢水に対し機能を保持する設計とする。</p> <p>また，浸水防止設備として設置する水密扉については，津波の流入を防止するため，扉の閉止運用を保安規定に定めて管理する。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																				
<p>防波壁（多重鋼管杭式擁壁）</p> <p>個 数 又(3)(ii)a.-③.1.</p>	<p>耐性等を評価し、入力津波に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。</p> <p>第 10.5-1 表 浸水防護設備の主要仕様</p> <p>(1) 防波壁</p> <p>種 類 <u>防波壁（多重鋼管杭式擁壁）</u></p> <p>個 数 .1.</p>	<p>1.3.5 津波監視</p> <p>津波監視設備として、敷地への津波の繰返しの来襲を察知するとともに、来襲状況を把握し、津波防護施設及び浸水防止設備の機能を確実に確保するため、又</p> <p>(3)(ii)a.-②津波監視カメラ及び取水槽水位計を設置する。</p> <p>【浸水防護設備】</p> <p>（要目表）</p> <p>5. 浸水防護施設</p> <p>5.1 外郭浸水防護設備の名称、種類、主要寸法及び材料</p> <p>a. 防波壁</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後 又(3)(ii)a.-③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">名 称</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">防波壁（多重鋼管杭式擁壁）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td style="text-align: center;">防波壁*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">主 要 寸 法</td> <td style="text-align: center;">天 端 高 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">EL 15000*2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">鋼 管 厚 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">25*2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">直 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">1600*2, 1800*2, 2000*2, 2200*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">材 料</td> <td style="text-align: center;">漂 流 物 対 策 工 (鉄筋コンクリート版)</td> <td style="text-align: center;">厚 さ mm</td> <td style="text-align: center;">500*2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">被 覆 コ ン ク リ ー ト 壁</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">材 料</td> <td style="text-align: center;">鋼 管</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">SKK490, SM490Y</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">漂 流 物 対 策 工 (鉄筋コンクリート版)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">鉄筋コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">注記*1：構造境界部に止水目地を設置する。 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後 又(3)(ii)a.-③	名 称			防波壁（多重鋼管杭式擁壁）	種 類	—		防波壁*1	主 要 寸 法	天 端 高 さ	mm	EL 15000*2	鋼 管 厚 さ	mm	25*2	直 径	mm	1600*2, 1800*2, 2000*2, 2200*2	材 料	漂 流 物 対 策 工 (鉄筋コンクリート版)	厚 さ mm	500*2	被 覆 コ ン ク リ ー ト 壁	—	鉄筋コンクリート	材 料	鋼 管	—	SKK490, SM490Y	漂 流 物 対 策 工 (鉄筋コンクリート版)	—	鉄筋コンクリート		
		変更前	変 更 後 又(3)(ii)a.-③																																					
名 称			防波壁（多重鋼管杭式擁壁）																																					
種 類	—		防波壁*1																																					
主 要 寸 法	天 端 高 さ	mm	EL 15000*2																																					
	鋼 管 厚 さ	mm	25*2																																					
	直 径	mm	1600*2, 1800*2, 2000*2, 2200*2																																					
材 料	漂 流 物 対 策 工 (鉄筋コンクリート版)	厚 さ mm	500*2																																					
	被 覆 コ ン ク リ ー ト 壁	—	鉄筋コンクリート																																					
材 料	鋼 管	—	SKK490, SM490Y																																					
	漂 流 物 対 策 工 (鉄筋コンクリート版)	—	鉄筋コンクリート																																					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の又(3)(ii)a.-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)a.-③と同義であり、整合している。</p> </div>																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																					
<p>防波壁（逆T擁壁）</p> <p>個数 又(3)(ii)a.-④ 1.</p>	<p>(2) 防波壁</p> <p>種類 <u>防波壁（逆T擁壁）</u></p> <p>個数 1.</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後 又(3)(ii)a.-④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名 称</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>防波壁（逆T擁壁）</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>防波壁*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>天 端 高 さ</td> <td>mm</td> <td>EL 15000*2</td> </tr> <tr> <td>漂流物対策工 （鉄筋コンク リート版）</td> <td>厚 さ mm</td> <td>500*2, 390*2</td> </tr> <tr> <td>漂流物対策工 （鋼材）</td> <td>厚 さ mm</td> <td>— 22*2</td> </tr> <tr> <td>逆 T 擁 壁</td> <td>—</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">材 料</td> <td>グ ラ ウ ン ド ア ン カ</td> <td>—</td> <td>PC 鋼より線</td> </tr> <tr> <td>漂 流 物 対 策 工 （鉄筋コンクリート版）</td> <td>—</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>漂 流 物 対 策 工 （鋼材）</td> <td>—</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>漂 流 物 対 策 工 （鋼材）</td> <td>—</td> <td>SS400</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：構造境界部に止水目地を設置する。 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後 又(3)(ii)a.-④	名 称	種 類	—	防波壁（逆T擁壁）	種 類	—	防波壁*1	主 要 寸 法	天 端 高 さ	mm	EL 15000*2	漂流物対策工 （鉄筋コンク リート版）	厚 さ mm	500*2, 390*2	漂流物対策工 （鋼材）	厚 さ mm	— 22*2	逆 T 擁 壁	—	鉄筋コンクリート	材 料	グ ラ ウ ン ド ア ン カ	—	PC 鋼より線	漂 流 物 対 策 工 （鉄筋コンクリート版）	—	鉄筋コンクリート	漂 流 物 対 策 工 （鋼材）	—	SS400	漂 流 物 対 策 工 （鋼材）	—	SS400		
		変更前	変 更 後 又(3)(ii)a.-④																																						
名 称	種 類	—	防波壁（逆T擁壁）																																						
	種 類	—	防波壁*1																																						
主 要 寸 法	天 端 高 さ	mm	EL 15000*2																																						
	漂流物対策工 （鉄筋コンク リート版）	厚 さ mm	500*2, 390*2																																						
	漂流物対策工 （鋼材）	厚 さ mm	— 22*2																																						
	逆 T 擁 壁	—	鉄筋コンクリート																																						
材 料	グ ラ ウ ン ド ア ン カ	—	PC 鋼より線																																						
	漂 流 物 対 策 工 （鉄筋コンクリート版）	—	鉄筋コンクリート																																						
	漂 流 物 対 策 工 （鋼材）	—	SS400																																						
	漂 流 物 対 策 工 （鋼材）	—	SS400																																						
<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の又(3)(ii)a.-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)a.-④と同義であり、整合している。</p>																																									
<p>防波壁（波返重力擁壁）</p> <p>個数 又(3)(ii)a.-⑤ 1.</p>	<p>(3) 防波壁</p> <p>種類 <u>防波壁（波返重力擁壁）</u></p> <p>個数 1.</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後 又(3)(ii)a.-⑤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名 称</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>防波壁（波返重力擁壁）</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>防波壁*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>天 端 高 さ</td> <td>mm</td> <td>EL 15000*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ケ ー ソ ン</td> <td>幅</td> <td>mm</td> <td>13000～15000*2</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>2000～15000*2</td> </tr> <tr> <td>漂流物対策工 （鉄筋コンク リート版）</td> <td>厚 さ mm</td> <td>— 500*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">材 料</td> <td>重 力 擁 壁</td> <td>—</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>ケ ー ソ ン</td> <td>—</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>漂 流 物 対 策 工 （鉄筋コンクリート版）</td> <td>—</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：構造境界部に止水目地を設置する。 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後 又(3)(ii)a.-⑤	名 称	種 類	—	防波壁（波返重力擁壁）	種 類	—	防波壁*1	主 要 寸 法	天 端 高 さ	mm	EL 15000*2	ケ ー ソ ン	幅	mm	13000～15000*2	高 さ	mm	2000～15000*2	漂流物対策工 （鉄筋コンク リート版）	厚 さ mm	— 500*2	材 料	重 力 擁 壁	—	鉄筋コンクリート	ケ ー ソ ン	—	鉄筋コンクリート	漂 流 物 対 策 工 （鉄筋コンクリート版）	—	鉄筋コンクリート				
		変更前	変 更 後 又(3)(ii)a.-⑤																																						
名 称	種 類	—	防波壁（波返重力擁壁）																																						
	種 類	—	防波壁*1																																						
主 要 寸 法	天 端 高 さ	mm	EL 15000*2																																						
	ケ ー ソ ン	幅	mm	13000～15000*2																																					
		高 さ	mm	2000～15000*2																																					
	漂流物対策工 （鉄筋コンク リート版）	厚 さ mm	— 500*2																																						
材 料	重 力 擁 壁	—	鉄筋コンクリート																																						
	ケ ー ソ ン	—	鉄筋コンクリート																																						
	漂 流 物 対 策 工 （鉄筋コンクリート版）	—	鉄筋コンクリート																																						
<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の又(3)(ii)a.-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)a.-⑤と同義であり、整合している。</p>																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																						
<p>防波壁通路防波扉</p> <p>個 数 又(3)(ii)a.-⑥ 4</p>	<p>(4) 防波壁通路防波扉</p> <p>種 類 <u>防波壁通路防波扉</u></p> <p>個 数 4</p>	<p>b. 防波扉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後 又(3)(ii)a.-⑥a</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td></td> <td>防波壁通路防波扉 (1号機北側)</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">—</td> <td></td> <td>片開扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td rowspan="2">—</td> <td>2171*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横</td> <td>mm</td> <td>1020*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉 板</td> <td>—</td> <td rowspan="2">—</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材</td> <td>—</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td colspan="2">系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td></td> <td>防波壁通路防波扉 (1号機北側) エリア EL 9500mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後 又(3)(ii)a.-⑥b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td></td> <td>防波壁通路防波扉 (2号機北側)</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">—</td> <td></td> <td>片開扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td rowspan="2">—</td> <td>2171*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横</td> <td>mm</td> <td>1020*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉 板</td> <td>—</td> <td rowspan="2">—</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材</td> <td>—</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td colspan="2">系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td></td> <td>防波壁通路防波扉 (2号機北側) エリア EL 9500mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p>				変更前	変 更 後 又(3)(ii)a.-⑥a	名 称				防波壁通路防波扉 (1号機北側)	種 類	—			片開扉	主 要 寸 法	た て	mm	—	2171*	横		mm	1020*	材 料	扉 板	—	—	SS400	芯 材	—	SS400	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)			—	設 置 床	—		防波壁通路防波扉 (1号機北側) エリア EL 9500mm	溢水防護上の区画番号		—		—	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—		—				変更前	変 更 後 又(3)(ii)a.-⑥b	名 称				防波壁通路防波扉 (2号機北側)	種 類	—			片開扉	主 要 寸 法	た て	mm	—	2171*	横		mm	1020*	材 料	扉 板	—	—	SS400	芯 材	—	SS400	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)			—	設 置 床	—		防波壁通路防波扉 (2号機北側) エリア EL 9500mm	溢水防護上の区画番号		—		—	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—		—		
			変更前	変 更 後 又(3)(ii)a.-⑥a																																																																																																						
名 称				防波壁通路防波扉 (1号機北側)																																																																																																						
種 類	—			片開扉																																																																																																						
主 要 寸 法	た て	mm	—	2171*																																																																																																						
	横			mm	1020*																																																																																																					
材 料	扉 板	—	—	SS400																																																																																																						
	芯 材	—		SS400																																																																																																						
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)			—																																																																																																						
	設 置 床	—		防波壁通路防波扉 (1号機北側) エリア EL 9500mm																																																																																																						
	溢水防護上の区画番号		—		—																																																																																																					
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—		—																																																																																																					
			変更前	変 更 後 又(3)(ii)a.-⑥b																																																																																																						
名 称				防波壁通路防波扉 (2号機北側)																																																																																																						
種 類	—			片開扉																																																																																																						
主 要 寸 法	た て	mm	—	2171*																																																																																																						
	横			mm	1020*																																																																																																					
材 料	扉 板	—	—	SS400																																																																																																						
	芯 材	—		SS400																																																																																																						
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)			—																																																																																																						
	設 置 床	—		防波壁通路防波扉 (2号機北側) エリア EL 9500mm																																																																																																						
	溢水防護上の区画番号		—		—																																																																																																					
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—		—																																																																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																													
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後 又(3)(ii)a.-⑥c</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">名 称</td> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td>防波壁通路防波扉（荷揚場南）</td> </tr> <tr> <td colspan="4">種 類</td> <td>防波扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">主 要 寸 法</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">防 波 扉 （鋼製扉体）</td> <td>天 端 高 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>EL 15000*</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>6700*</td> </tr> <tr> <td>鋼 板 厚 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>12*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">漂 流 物 対 策 工 （鋼製扉体）</td> <td rowspan="2"></td> <td>天 端 高 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>EL 15000*</td> </tr> <tr> <td>主 桁 幅</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>1500*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">材 料</td> <td>防 波 扉 （ 鋼 製 扉 体 ）</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">—</td> <td>SM490, SS400</td> </tr> <tr> <td>漂 流 物 対 策 工 （ 鋼 製 扉 体 ）</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">—</td> <td>SBHS700, SM570</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p>					変更前	変 更 後 又(3)(ii)a.-⑥c	名 称				—	防波壁通路防波扉（荷揚場南）	種 類				防波扉	主 要 寸 法	防 波 扉 （鋼製扉体）	天 端 高 さ	mm	EL 15000*	横	mm	6700*	鋼 板 厚 さ	mm	12*	漂 流 物 対 策 工 （鋼製扉体）		天 端 高 さ	mm	EL 15000*	主 桁 幅	mm	1500*	材 料	防 波 扉 （ 鋼 製 扉 体 ）	—		SM490, SS400	漂 流 物 対 策 工 （ 鋼 製 扉 体 ）	—		SBHS700, SM570		
				変更前	変 更 後 又(3)(ii)a.-⑥c																																												
名 称				—	防波壁通路防波扉（荷揚場南）																																												
種 類					防波扉																																												
主 要 寸 法	防 波 扉 （鋼製扉体）	天 端 高 さ	mm		EL 15000*																																												
		横	mm		6700*																																												
		鋼 板 厚 さ	mm		12*																																												
漂 流 物 対 策 工 （鋼製扉体）		天 端 高 さ	mm		EL 15000*																																												
		主 桁 幅	mm		1500*																																												
材 料	防 波 扉 （ 鋼 製 扉 体 ）	—		SM490, SS400																																													
	漂 流 物 対 策 工 （ 鋼 製 扉 体 ）	—		SBHS700, SM570																																													
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後 又(3)(ii)a.-⑥d</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">名 称</td> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td>防波壁通路防波扉（3号機東側）</td> </tr> <tr> <td colspan="4">種 類</td> <td>防波扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">主 要 寸 法</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">防 波 扉 （鋼製扉体）</td> <td>天 端 高 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>EL 15000*</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>11400*</td> </tr> <tr> <td>鋼 板 厚 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>12*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">漂 流 物 対 策 工 （鋼製扉体）</td> <td rowspan="2"></td> <td>天 端 高 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>EL 15000*</td> </tr> <tr> <td>主 桁 幅</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>1800*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">材 料</td> <td>防 波 扉 （ 鋼 製 扉 体 ）</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">—</td> <td>SM490, SS400</td> </tr> <tr> <td>漂 流 物 対 策 工 （ 鋼 製 扉 体 ）</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">—</td> <td>SBHS700, SM570</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p>					変更前	変 更 後 又(3)(ii)a.-⑥d	名 称				—	防波壁通路防波扉（3号機東側）	種 類				防波扉	主 要 寸 法	防 波 扉 （鋼製扉体）	天 端 高 さ	mm	EL 15000*	横	mm	11400*	鋼 板 厚 さ	mm	12*	漂 流 物 対 策 工 （鋼製扉体）		天 端 高 さ	mm	EL 15000*	主 桁 幅	mm	1800*	材 料	防 波 扉 （ 鋼 製 扉 体 ）	—		SM490, SS400	漂 流 物 対 策 工 （ 鋼 製 扉 体 ）	—		SBHS700, SM570		
				変更前	変 更 後 又(3)(ii)a.-⑥d																																												
名 称				—	防波壁通路防波扉（3号機東側）																																												
種 類					防波扉																																												
主 要 寸 法	防 波 扉 （鋼製扉体）	天 端 高 さ	mm		EL 15000*																																												
		横	mm		11400*																																												
		鋼 板 厚 さ	mm		12*																																												
漂 流 物 対 策 工 （鋼製扉体）		天 端 高 さ	mm		EL 15000*																																												
		主 桁 幅	mm		1800*																																												
材 料	防 波 扉 （ 鋼 製 扉 体 ）	—		SM490, SS400																																													
	漂 流 物 対 策 工 （ 鋼 製 扉 体 ）	—		SBHS700, SM570																																													

整合性
 ・設計及び工事の計画の又(3)(ii)a.-⑥a～又(3)(ii)a.-⑥dは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)a.-⑥と同義であり、整合している。

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																		
<p>流路縮小工 個 数 又(3)(ii)a.-⑦ 2</p> <p>屋外排水路逆止弁 個 数 又(3)(ii)a.-⑧ 14</p>	<p>(5) 流路縮小工 種 類 <u>流路縮小工</u> 個 数 2</p> <p>(6) 屋外排水路逆止弁 種 類 <u>逆止弁</u> 個 数 14</p>	<p>【浸水防護施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 1. 津波による損傷の防止 1.4 津波防護対策に必要な浸水防護施設の設計 1.4.1 設計方針 (1) 津波防護施設 津波防護施設は、津波の流入及び漏水を防止する設計とする。 津波防護施設として設置する防波壁、防波壁通路防波扉及び又(3)(ii)a.-⑦流路縮小工については、津波による水位上昇に対して、敷地への津波の流入を防止する設計とする。 <中略> 1.4.2 荷重の組合せ及び許容限界 <中略></p> <p>【浸水防護設備】 （要目表） 5. 浸水防護施設 5.1 外郭浸水防護設備の名称、種類、主要寸法及び材料</p> <table border="1" data-bbox="1676 1228 2760 1617"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後 又(3)(ii)a.-⑧a</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td colspan="2">称</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">—</td> <td>屋外排水路逆止弁①, 屋外排水路逆止弁⑨</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>逆流防止設備 (フラップゲート)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>た</td> <td>て</td> <td>mm</td> <td>2200*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横</td> <td>mm</td> <td>2350*</td> </tr> <tr> <td>鋼</td> <td>板</td> <td>厚</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>12*</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td colspan="2">料</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p>				変更前	変更後 又(3)(ii)a.-⑧a	名	称		—	屋外排水路逆止弁①, 屋外排水路逆止弁⑨	種	類	—	逆流防止設備 (フラップゲート)	主 要 寸 法	た	て	mm	2200*	横		mm	2350*	鋼	板	厚	さ	mm	12*	材	料		—	SUS316L	<p>設計及び工事計画の又(3)(ii)a.-⑦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)a.-⑦と同義であり、整合している。</p>	
			変更前	変更後 又(3)(ii)a.-⑧a																																		
名	称		—	屋外排水路逆止弁①, 屋外排水路逆止弁⑨																																		
種	類	—		逆流防止設備 (フラップゲート)																																		
主 要 寸 法	た	て		mm	2200*																																	
	横			mm	2350*																																	
	鋼	板		厚	さ	mm	12*																															
材	料		—	SUS316L																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																				
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> <th style="width: 10%; text-align: right;">又(3)(ii)a. ⑧b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">名</td> <td style="width: 15%;">称</td> <td></td> <td> <u>屋外排水路逆止弁②,</u> <u>屋外排水路逆止弁③,</u> <u>屋外排水路逆止弁④,</u> <u>屋外排水路逆止弁⑤,</u> <u>屋外排水路逆止弁⑥,</u> <u>屋外排水路逆止弁⑬</u> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>逆流防止設備 (フラップゲート)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>た</td> <td>て</td> <td>mm</td> <td>1700*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横</td> <td>mm</td> <td>1850*</td> </tr> <tr> <td>鋼板厚さ</td> <td>mm</td> <td>12*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> <th style="width: 10%; text-align: right;">又(3)(ii)a. ⑧c</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">名</td> <td style="width: 15%;">称</td> <td></td> <td> <u>屋外排水路逆止弁⑧-2,</u> <u>屋外排水路逆止弁⑩,</u> <u>屋外排水路逆止弁⑪,</u> <u>屋外排水路逆止弁⑫</u> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>逆流防止設備 (フラップゲート)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>扉体外径</td> <td>mm</td> <td>880*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>戸当り内径</td> <td>mm</td> <td>815*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼板厚さ</td> <td>mm</td> <td>25*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> <th style="width: 10%; text-align: right;">又(3)(ii)a. ⑧d</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">名</td> <td style="width: 15%;">称</td> <td></td> <td><u>屋外排水路逆止弁⑦</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>逆流防止設備 (フラップゲート)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>扉体外径</td> <td>mm</td> <td>780*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>戸当り内径</td> <td>mm</td> <td>715*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼板厚さ</td> <td>mm</td> <td>22*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後	又(3)(ii)a. ⑧b	名	称		<u>屋外排水路逆止弁②,</u> <u>屋外排水路逆止弁③,</u> <u>屋外排水路逆止弁④,</u> <u>屋外排水路逆止弁⑤,</u> <u>屋外排水路逆止弁⑥,</u> <u>屋外排水路逆止弁⑬</u>		種	類	—	逆流防止設備 (フラップゲート)		主要寸法	た	て	mm	1700*	横		mm	1850*	鋼板厚さ	mm	12*		材	料	—	SUS316L				変更前	変 更 後	又(3)(ii)a. ⑧c	名	称		<u>屋外排水路逆止弁⑧-2,</u> <u>屋外排水路逆止弁⑩,</u> <u>屋外排水路逆止弁⑪,</u> <u>屋外排水路逆止弁⑫</u>		種	類	—	逆流防止設備 (フラップゲート)		主要寸法	扉体外径	mm	880*		戸当り内径	mm	815*		鋼板厚さ	mm	25*		材	料	—	SUS316L				変更前	変 更 後	又(3)(ii)a. ⑧d	名	称		<u>屋外排水路逆止弁⑦</u>		種	類	—	逆流防止設備 (フラップゲート)		主要寸法	扉体外径	mm	780*		戸当り内径	mm	715*		鋼板厚さ	mm	22*		材	料	—	SUS316L				
		変更前	変 更 後	又(3)(ii)a. ⑧b																																																																																																				
名	称		<u>屋外排水路逆止弁②,</u> <u>屋外排水路逆止弁③,</u> <u>屋外排水路逆止弁④,</u> <u>屋外排水路逆止弁⑤,</u> <u>屋外排水路逆止弁⑥,</u> <u>屋外排水路逆止弁⑬</u>																																																																																																					
種	類	—	逆流防止設備 (フラップゲート)																																																																																																					
主要寸法	た	て	mm	1700*																																																																																																				
	横		mm	1850*																																																																																																				
	鋼板厚さ	mm	12*																																																																																																					
材	料	—	SUS316L																																																																																																					
		変更前	変 更 後	又(3)(ii)a. ⑧c																																																																																																				
名	称		<u>屋外排水路逆止弁⑧-2,</u> <u>屋外排水路逆止弁⑩,</u> <u>屋外排水路逆止弁⑪,</u> <u>屋外排水路逆止弁⑫</u>																																																																																																					
種	類	—	逆流防止設備 (フラップゲート)																																																																																																					
主要寸法	扉体外径	mm	880*																																																																																																					
	戸当り内径	mm	815*																																																																																																					
	鋼板厚さ	mm	25*																																																																																																					
材	料	—	SUS316L																																																																																																					
		変更前	変 更 後	又(3)(ii)a. ⑧d																																																																																																				
名	称		<u>屋外排水路逆止弁⑦</u>																																																																																																					
種	類	—	逆流防止設備 (フラップゲート)																																																																																																					
主要寸法	扉体外径	mm	780*																																																																																																					
	戸当り内径	mm	715*																																																																																																					
	鋼板厚さ	mm	22*																																																																																																					
材	料	—	SUS316L																																																																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																										
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 80%;">変 更 後 又(3)(ii)a.-㉔e</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">名</td> <td style="width: 15%;">称</td> <td></td> <td>屋外排水路逆止弁㉔-1</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>逆流防止設備 (フラップゲート)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要 寸 法</td> <td>扉 体 外 径</td> <td>mm</td> <td>570*</td> </tr> <tr> <td>戸 当 り 内 径</td> <td>mm</td> <td>512*</td> </tr> <tr> <td>鋼 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>16*</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後 又(3)(ii)a.-㉔e	名	称		屋外排水路逆止弁㉔-1	種	類	—	逆流防止設備 (フラップゲート)	主要 寸 法	扉 体 外 径	mm	570*	戸 当 り 内 径	mm	512*	鋼 板 厚 さ	mm	16*	材	料	—	SUS316L		
		変更前	変 更 後 又(3)(ii)a.-㉔e																											
名	称		屋外排水路逆止弁㉔-1																											
種	類	—	逆流防止設備 (フラップゲート)																											
主要 寸 法	扉 体 外 径	mm	570*																											
	戸 当 り 内 径	mm	512*																											
	鋼 板 厚 さ	mm	16*																											
材	料	—	SUS316L																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td> 整合性 ・設計及び工事の計画の又(3)(ii)a.-㉔a～又(3)(ii)a.-㉔eは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)a.-㉔と同義であり、整合している。 </td> </tr> </table>					整合性 ・設計及び工事の計画の又(3)(ii)a.-㉔a～又(3)(ii)a.-㉔eは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)a.-㉔と同義であり、整合している。																									
整合性 ・設計及び工事の計画の又(3)(ii)a.-㉔a～又(3)(ii)a.-㉔eは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)a.-㉔と同義であり、整合している。																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																										
防水壁 個 数 又(3)(ii)a.-⑨)2.	(7) 防水壁 種 類 防水壁 個 数 2.	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> <th style="width: 10%;">又(3)(ii)a.-⑨a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td colspan="2">称</td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td>取水槽除じん機エリア防水壁</td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>防水壁</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>天 端 高 さ</td> <td>mm</td> <td>EL 11300*, EL 11800*, EL 12300*</td> </tr> <tr> <td>鋼 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>9*, 24*</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td colspan="2">防 水 壁</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td colspan="2">系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">設 置 床</td> <td>取水槽除じん機エリア EL 8800mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p> <p>5.2 内郭浸水防護設備に係る次の事項</p> <p>(1) 防水区画構造物の名称，種類，主要寸法，材料及び取付箇所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td colspan="2">称</td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td>タービン建物 地下1階 復水系配管室防水壁</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>防水壁</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>2900*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">材 料</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td colspan="2">系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">設 置 床</td> <td>タービン建物 EL 2000mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p>				変更前	変 更 後	又(3)(ii)a.-⑨a)	名	称		—	取水槽除じん機エリア防水壁	—	種	類	—	防水壁	主要寸法	天 端 高 さ	mm	EL 11300*, EL 11800*, EL 12300*	鋼 板 厚 さ	mm	9*, 24*	材 料	防 水 壁		SS400	取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)		—	設 置 床		取水槽除じん機エリア EL 8800mm	溢水防護上の区画番号		—	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—				変更前	変 更 後	名	称		—	タービン建物 地下1階 復水系配管室防水壁	種	類	—	防水壁	主要寸法	高 さ	mm	2900*	材 料		SS400	取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)		—	設 置 床		タービン建物 EL 2000mm	溢水防護上の区画番号		—	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—		
			変更前	変 更 後	又(3)(ii)a.-⑨a)																																																																									
名	称		—	取水槽除じん機エリア防水壁	—																																																																									
種	類	—		防水壁																																																																										
主要寸法	天 端 高 さ	mm		EL 11300*, EL 11800*, EL 12300*																																																																										
	鋼 板 厚 さ	mm		9*, 24*																																																																										
材 料	防 水 壁			SS400																																																																										
取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)			—																																																																										
	設 置 床			取水槽除じん機エリア EL 8800mm																																																																										
	溢水防護上の区画番号			—																																																																										
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ			—																																																																										
				変更前		変 更 後																																																																								
名	称		—	タービン建物 地下1階 復水系配管室防水壁																																																																										
種	類	—		防水壁																																																																										
主要寸法	高 さ	mm		2900*																																																																										
	材 料			SS400																																																																										
取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)			—																																																																										
	設 置 床			タービン建物 EL 2000mm																																																																										
	溢水防護上の区画番号			—																																																																										
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ			—																																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																						
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">名</td> <td style="width: 15%;">種</td> <td style="width: 10%;">類</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td style="font-size: small;">タービン建物 地下1階 復水器室北 西側防水壁 又(3)(ii)a.-㉑c</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>防水壁</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">主要 寸法</td> <td style="font-size: small;">高</td> <td style="font-size: small;">さ</td> <td>5050 以上*</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">材</td> <td style="font-size: small;">防</td> <td style="font-size: small;">水 壁</td> <td>SS400 SN490B</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">取 付 箇 所</td> <td style="font-size: small;">系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td style="font-size: small;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="font-size: small;">設 置 床</td> <td style="font-size: small;">—</td> <td>タービン建物 EL 250mm</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="font-size: small;">溢水防護上の区画番号</td> <td style="font-size: small;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="font-size: small;">溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td style="font-size: small;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記* : EL 250mm からの高さ</p>				変更前	変更後	名	種	類	—	タービン建物 地下1階 復水器室北 西側防水壁 又(3)(ii)a.-㉑c				防水壁	主要 寸法	高	さ	5050 以上*	材	防	水 壁	SS400 SN490B	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	—		設 置 床	—	タービン建物 EL 250mm		溢水防護上の区画番号	—	—		溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—		
			変更前	変更後																																						
名	種	類	—	タービン建物 地下1階 復水器室北 西側防水壁 又(3)(ii)a.-㉑c																																						
				防水壁																																						
主要 寸法	高	さ		5050 以上*																																						
材	防	水 壁		SS400 SN490B																																						
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—		—																																						
	設 置 床	—	タービン建物 EL 250mm																																							
	溢水防護上の区画番号	—	—																																							
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—																																							
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">名</td> <td style="width: 15%;">種</td> <td style="width: 10%;">類</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td style="font-size: small;">タービン建物 地下1階 復水器室北 側防水壁 又(3)(ii)a.-㉑d</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>防水壁</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">主要 寸法</td> <td style="font-size: small;">高</td> <td style="font-size: small;">さ</td> <td>5050 以上*</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">材</td> <td style="font-size: small;">防</td> <td style="font-size: small;">水 壁</td> <td>SS400 SN490B</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">取 付 箇 所</td> <td style="font-size: small;">系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td style="font-size: small;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="font-size: small;">設 置 床</td> <td style="font-size: small;">—</td> <td>タービン建物 EL 250mm</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="font-size: small;">溢水防護上の区画番号</td> <td style="font-size: small;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="font-size: small;">溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td style="font-size: small;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記* : EL 250mm からの高さ</p>				変更前	変更後	名	種	類	—	タービン建物 地下1階 復水器室北 側防水壁 又(3)(ii)a.-㉑d				防水壁	主要 寸法	高	さ	5050 以上*	材	防	水 壁	SS400 SN490B	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	—		設 置 床	—	タービン建物 EL 250mm		溢水防護上の区画番号	—	—		溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—		
			変更前	変更後																																						
名	種	類	—	タービン建物 地下1階 復水器室北 側防水壁 又(3)(ii)a.-㉑d																																						
				防水壁																																						
主要 寸法	高	さ		5050 以上*																																						
材	防	水 壁		SS400 SN490B																																						
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—		—																																						
	設 置 床	—	タービン建物 EL 250mm																																							
	溢水防護上の区画番号	—	—																																							
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—																																							

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																		
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">名</td> <td style="width: 10%;">称</td> <td style="width: 10%;"></td> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td>タービン建物 地下1階 復水器室北 東側防水壁 又(3)(ii)a.-㉑e</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>防水壁</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要 寸法</td> <td>高</td> <td>さ mm</td> <td>5050 以上*</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td colspan="2">系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">設 置 床</td> <td>タービン建物 EL 250mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記* : EL 250mm からの高さ</p>				変更前	変 更 後	名	称		—	タービン建物 地下1階 復水器室北 東側防水壁 又(3)(ii)a.-㉑e	種	類	—	防水壁	主要 寸法	高	さ mm	5050 以上*	材	料	SS400	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)		—	設 置 床		タービン建物 EL 250mm	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号		—	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ		—		
			変更前	変 更 後																																		
名	称		—	タービン建物 地下1階 復水器室北 東側防水壁 又(3)(ii)a.-㉑e																																		
種	類	—		防水壁																																		
主要 寸法	高	さ mm		5050 以上*																																		
	材	料		SS400																																		
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)			—																																		
	設 置 床			タービン建物 EL 250mm																																		
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号			—																																		
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ			—																																		
<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の又(3)(ii)a.-㉑a～又(3)(ii)a.-㉑eは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)a.-㉑を具体的に記載しており、整合している。</p>																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																		
<p>又(3)(ii)a.-⑩水密扉 個数 又(3)(ii)a.-⑪一式</p>	<p>(8) 水密扉 種類 片開扉 個数 一式</p>	<p>5. 浸水防護施設 5.1 外郭浸水防護設備の名称，種類，主要寸法及び材料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名 称</td> <td></td> <td></td> <td>取水槽除じん機エリア水密扉 (東) 又(3)(ii)a.-⑩a</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>スライド扉 又(3)(ii)a.-⑩a</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>天 端 高 さ mm</td> <td rowspan="2">—</td> <td>EL 11300*</td> </tr> <tr> <td>横 mm</td> <td>1940*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉 板</td> <td rowspan="2">—</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td rowspan="4">—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>取水槽除じん機エリア EL 8800mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名 称</td> <td></td> <td></td> <td>取水槽除じん機エリア水密扉 (西) 又(3)(ii)a.-⑩b</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>スライド扉 又(3)(ii)a.-⑩b</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>天 端 高 さ mm</td> <td rowspan="2">—</td> <td>EL 11300*</td> </tr> <tr> <td>横 mm</td> <td>1470*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉 板</td> <td rowspan="2">—</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td rowspan="4">—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>取水槽除じん機エリア EL 8800mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後	名 称			取水槽除じん機エリア水密扉 (東) 又(3)(ii)a.-⑩a	種 類	—	スライド扉 又(3)(ii)a.-⑩a	主要寸法	天 端 高 さ mm	—	EL 11300*	横 mm	1940*	材 料	扉 板	—	SS400	芯 材	SS400	取付箇所	系 統 名 (ライン名)	—	—	設 置 床	取水槽除じん機エリア EL 8800mm	溢水防護上の区画番号	—	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—			変更前	変 更 後	名 称			取水槽除じん機エリア水密扉 (西) 又(3)(ii)a.-⑩b	種 類	—	スライド扉 又(3)(ii)a.-⑩b	主要寸法	天 端 高 さ mm	—	EL 11300*	横 mm	1470*	材 料	扉 板	—	SS400	芯 材	SS400	取付箇所	系 統 名 (ライン名)	—	—	設 置 床	取水槽除じん機エリア EL 8800mm	溢水防護上の区画番号	—	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		
		変更前	変 更 後																																																																			
名 称			取水槽除じん機エリア水密扉 (東) 又(3)(ii)a.-⑩a																																																																			
	種 類	—	スライド扉 又(3)(ii)a.-⑩a																																																																			
主要寸法	天 端 高 さ mm	—	EL 11300*																																																																			
	横 mm		1940*																																																																			
材 料	扉 板	—	SS400																																																																			
	芯 材		SS400																																																																			
取付箇所	系 統 名 (ライン名)	—	—																																																																			
	設 置 床		取水槽除じん機エリア EL 8800mm																																																																			
	溢水防護上の区画番号		—																																																																			
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—																																																																			
		変更前	変 更 後																																																																			
名 称			取水槽除じん機エリア水密扉 (西) 又(3)(ii)a.-⑩b																																																																			
	種 類	—	スライド扉 又(3)(ii)a.-⑩b																																																																			
主要寸法	天 端 高 さ mm	—	EL 11300*																																																																			
	横 mm		1470*																																																																			
材 料	扉 板	—	SS400																																																																			
	芯 材		SS400																																																																			
取付箇所	系 統 名 (ライン名)	—	—																																																																			
	設 置 床		取水槽除じん機エリア EL 8800mm																																																																			
	溢水防護上の区画番号		—																																																																			
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—																																																																			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																															
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">名</td> <td style="width: 15%;">称</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">—</td> <td style="width: 10%;"></td> <td>取水槽除じん機エリア水密扉 (北) 又(3)(ii)a.-⑩c</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td>片開扉 又(3)(ii)a.-⑩c</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>た</td> <td style="text-align: center;">て mm</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">—</td> <td>2248*</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">横</td> <td>920*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>扉</td> <td style="text-align: center;">板 —</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯</td> <td style="text-align: center;">材 —</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td>取水槽除じん機エリア EL 8800mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p>				変更前	変 更 後	名	称	—		取水槽除じん機エリア水密扉 (北) 又(3)(ii)a.-⑩c	種	類	—		片開扉 又(3)(ii)a.-⑩c	主要寸法	た	て mm	—	2248*	横		920*	材料	扉	板 —	SS400	芯	材 —	SS400	取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—		—	設 置 床	—		取水槽除じん機エリア EL 8800mm	溢水防護上の区画番号	—		—	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—		—		
			変更前	変 更 後																																															
名	称	—		取水槽除じん機エリア水密扉 (北) 又(3)(ii)a.-⑩c																																															
種	類	—		片開扉 又(3)(ii)a.-⑩c																																															
主要寸法	た	て mm	—	2248*																																															
	横			920*																																															
材料	扉	板 —		SS400																																															
	芯	材 —		SS400																																															
取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—		—																																															
	設 置 床	—		取水槽除じん機エリア EL 8800mm																																															
	溢水防護上の区画番号	—		—																																															
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—		—																																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																		
		<p>5.2 内郭浸水防護設備に係る次の事項</p> <p>(1) 防水区画構造物の名称，種類，主要寸法，材料及び取付箇所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">名</td> <td style="width: 15%;">称</td> <td></td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td>タービン建物 地下1階 復水系配管室北側水密扉 又(3)(ii)a.-⑩d</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>片開扉 又(3)(ii)a.-⑩d</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>た</td> <td>て mm</td> <td>1871*</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">横</td> <td>mm</td> <td>1120*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材</td> <td>扉</td> <td>板</td> <td>—</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯</td> <td>材</td> <td>—</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取付箇所</td> <td colspan="2">系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>置</td> <td>床</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取付箇所</td> <td colspan="2">溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>タービン建物 EL 2000 mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 5px;">注記*：公称値を示す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">名</td> <td style="width: 15%;">称</td> <td></td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td>タービン建物 地下1階 復水系配管室南側水密扉 又(3)(ii)a.-⑩e</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>片開扉 又(3)(ii)a.-⑩e</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>た</td> <td>て mm</td> <td>1954*</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">横</td> <td>mm</td> <td>870*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材</td> <td>扉</td> <td>板</td> <td>—</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯</td> <td>材</td> <td>—</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取付箇所</td> <td colspan="2">系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>置</td> <td>床</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取付箇所</td> <td colspan="2">溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>タービン建物 EL 2000 mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 5px;">注記*：公称値を示す。</p>				変更前	変更後	名	称		—	タービン建物 地下1階 復水系配管室北側水密扉 又(3)(ii)a.-⑩d	種	類	—	片開扉 又(3)(ii)a.-⑩d	主要寸法	た	て mm	1871*	横		mm	1120*	材	扉	板	—	SS400	芯	材	—	SS400	取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)		—	—	設	置	床	—	取付箇所	溢水防護上の区画番号		—	タービン建物 EL 2000 mm	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—				変更前	変更後	名	称		—	タービン建物 地下1階 復水系配管室南側水密扉 又(3)(ii)a.-⑩e	種	類	—	片開扉 又(3)(ii)a.-⑩e	主要寸法	た	て mm	1954*	横		mm	870*	材	扉	板	—	SS400	芯	材	—	SS400	取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)		—	—	設	置	床	—	取付箇所	溢水防護上の区画番号		—	タービン建物 EL 2000 mm	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—		
			変更前	変更後																																																																																																		
名	称		—	タービン建物 地下1階 復水系配管室北側水密扉 又(3)(ii)a.-⑩d																																																																																																		
種	類	—		片開扉 又(3)(ii)a.-⑩d																																																																																																		
主要寸法	た	て mm		1871*																																																																																																		
	横			mm	1120*																																																																																																	
材	扉	板		—	SS400																																																																																																	
	芯	材		—	SS400																																																																																																	
取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)			—	—																																																																																																	
	設	置		床	—																																																																																																	
取付箇所	溢水防護上の区画番号			—	タービン建物 EL 2000 mm																																																																																																	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ			—	—																																																																																																	
			変更前	変更後																																																																																																		
名	称		—	タービン建物 地下1階 復水系配管室南側水密扉 又(3)(ii)a.-⑩e																																																																																																		
種	類	—		片開扉 又(3)(ii)a.-⑩e																																																																																																		
主要寸法	た	て mm		1954*																																																																																																		
	横			mm	870*																																																																																																	
材	扉	板		—	SS400																																																																																																	
	芯	材		—	SS400																																																																																																	
取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)			—	—																																																																																																	
	設	置		床	—																																																																																																	
取付箇所	溢水防護上の区画番号			—	タービン建物 EL 2000 mm																																																																																																	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ			—	—																																																																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																		
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">名</td> <td style="width: 15%;">称</td> <td></td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td>タービン建物 地下1階 復水系配管室南東側水密扉 又(3)(ii)a.-⑩f</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>片開扉 又(3)(ii)a.-⑩f</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>た</td> <td>て mm</td> <td>2121*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横</td> <td>mm</td> <td>1020*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材</td> <td>扉</td> <td>板</td> <td>—</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯</td> <td>材</td> <td>—</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取付箇所</td> <td colspan="2">系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>置 床</td> <td>—</td> <td>タービン建物 EL. 2000 mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">簡</td> <td colspan="2">溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記*：公称値を示す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">名</td> <td style="width: 15%;">称</td> <td></td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td>タービン建物 地下1階 封水回収ポンプ室北側水密扉 又(3)(ii)a.-⑩g</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>片開扉 又(3)(ii)a.-⑩g</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>た</td> <td>て mm</td> <td>2136*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横</td> <td>mm</td> <td>1320*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材</td> <td>扉</td> <td>板</td> <td>—</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯</td> <td>材</td> <td>—</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取付箇所</td> <td colspan="2">系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>置 床</td> <td>—</td> <td>タービン建物 EL. 250 mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">簡</td> <td colspan="2">溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記*：公称値を示す。</p>				変更前	変 更 後	名	称		—	タービン建物 地下1階 復水系配管室南東側水密扉 又(3)(ii)a.-⑩f	種	類	—	片開扉 又(3)(ii)a.-⑩f	主要寸法	た	て mm	2121*	横		mm	1020*	材	扉	板	—	SS400	芯	材	—	SS400	取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)		—	—	設	置 床	—	タービン建物 EL. 2000 mm	簡	溢水防護上の区画番号		—	—	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—				変更前	変 更 後	名	称		—	タービン建物 地下1階 封水回収ポンプ室北側水密扉 又(3)(ii)a.-⑩g	種	類	—	片開扉 又(3)(ii)a.-⑩g	主要寸法	た	て mm	2136*	横		mm	1320*	材	扉	板	—	SS400	芯	材	—	SS400	取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)		—	—	設	置 床	—	タービン建物 EL. 250 mm	簡	溢水防護上の区画番号		—	—	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—		
			変更前	変 更 後																																																																																																		
名	称		—	タービン建物 地下1階 復水系配管室南東側水密扉 又(3)(ii)a.-⑩f																																																																																																		
種	類	—		片開扉 又(3)(ii)a.-⑩f																																																																																																		
主要寸法	た	て mm		2121*																																																																																																		
	横			mm	1020*																																																																																																	
材	扉	板		—	SS400																																																																																																	
	芯	材		—	SS400																																																																																																	
取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)			—	—																																																																																																	
	設	置 床		—	タービン建物 EL. 2000 mm																																																																																																	
簡	溢水防護上の区画番号			—	—																																																																																																	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ			—	—																																																																																																	
			変更前	変 更 後																																																																																																		
名	称		—	タービン建物 地下1階 封水回収ポンプ室北側水密扉 又(3)(ii)a.-⑩g																																																																																																		
種	類	—		片開扉 又(3)(ii)a.-⑩g																																																																																																		
主要寸法	た	て mm		2136*																																																																																																		
	横			mm	1320*																																																																																																	
材	扉	板		—	SS400																																																																																																	
	芯	材		—	SS400																																																																																																	
取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)			—	—																																																																																																	
	設	置 床		—	タービン建物 EL. 250 mm																																																																																																	
簡	溢水防護上の区画番号			—	—																																																																																																	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ			—	—																																																																																																	
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び工事の計画の又(3)(ii)a.-⑩a～又(3)(ii)a.-⑩gは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)a.-⑩を具体的に記載しており、整合している。 ・設計及び工事の計画の又(3)(ii)a.-⑪a～又(3)(ii)a.-⑪gは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)a.-⑪を具体的に記載しており、整合している。 																																																																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>隔離弁 個数 又(3)(ii)a.-⑫a 6.</p> <p>床ドレン逆止弁 個数 又(3)(ii)a.-⑫b 一式</p> <p>貫通部止水処置 個数 又(3)(ii)a.-⑬ 一式</p> <p>b. 内部溢水に対する防護設備</p> <p>又(3)(ii)b.-①安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、安全機能を損なわない設計とする。</p>	<p>(10) 隔離弁 種類 電動弁, 逆止弁 個数 6.</p> <p>(9) 床ドレン逆止弁 種類 逆止弁 個数 一式</p> <p>(12) 貫通部止水処置 種類 貫通部止水 個数 一式</p> <p>10.5 津波及び内部溢水に対する浸水防護設備 10.5.2 内部溢水に対する防護設備 10.5.2.1 概要 発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、施設内に設ける壁、扉、堰等の浸水防護設備により、溢水防護対象設備が、その安全機能を損なわない設計とする。</p>	<p>【浸水防護施設】 (基本設計方針) 第2章 個別項目 1. 津波による損傷の防止 1.3 津波防護対策 1.3.3 重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を有する施設の隔離（内郭防護） (2) 浸水防護重点化範囲の境界における浸水対策 経路からの津波の流入を考慮した浸水範囲及び浸水量を基に、浸水防護重点化範囲に流入する可能性の有無を評価する。浸水範囲及び浸水量については、地震による溢水の影響も含めて確認する。地震による溢水のうち、津波による影響を受けない範囲の評価については、「2. 発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に示す。 評価の結果、浸水防護重点化範囲に流入する可能性のある経路（扉、開口部、貫通口等）が特定されたことから、地震による設備の損傷箇所からの津波の流入を防止するための浸水防止設備として、防水壁、水密扉、床ドレン逆止弁及び隔離弁又(3)(ii)a.-⑫を設置するとともに、バウンダリ機能を保持するポンプ及び配管を設置し、貫通部止水処置又(3)(ii)a.-⑬を実施する設計とする。 <中略></p> <p>2. 発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止 2.1 溢水防護等の基本方針 又(3)(ii)b.-①設計基準対象施設が、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、その安全性を損なうおそれがない設計とする。 そのために、溢水防護に係る設計時に発電用原子炉施設内で発生が想定される溢水の影響を評価（以下「溢水評価」という。）し、運転状態にある場合には、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の又(3)(ii)a.-⑫は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)a.-⑫a及び又(3)(ii)a.-⑫bを具体的に記載しており、整合している。 設計及び工事の計画の又(3)(ii)a.-⑬は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)a.-⑬を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(ii)b.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)b.-①を全て含んでおり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>そのために、<u>又(3)(ii)b.-②</u>発電用原子炉施設内に設置された機器及び配管の破損（地震起因を含む。）、消火系統等の作動又は燃料プール等のスロッシングによる溢水が</p>	<p>1. 安全設計 1.7 溢水防護に関する基本方針 <中略> 発電用原子炉施設内における溢水として、発電用原子炉施設内に設置された機器及び配管の破損（地震起因を含む。）、消火系統等の作動並びに燃料プール等のスロッシン</p>	<p>また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できる設計とする。さらに、燃料プールにおいては、燃料プール冷却機能及び燃料プールへの給水機能を維持できる設計とする。</p> <p>これらの機能を維持するために必要な設備（以下「溢水防護対象設備」という。）が、発生を想定する没水、被水及び蒸気の影響を受けて、その安全機能を損なうおそれがない設計（多重性又は多様性を有する設備が同時にその機能を損なうおそれがない設計）とする。</p> <p>また、溢水の影響により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」に基づき必要な機器の単一故障を考慮しても発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行い、炉心損傷に至ることなく当該事象を収束できる設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備の機能については、溢水影響を受けて設計基準対象施設の安全機能並びに燃料プールの燃料プール冷却機能及び燃料プールへの給水機能と同時に機能を損なうおそれがないよう、没水、被水及び蒸気の影響に対しては可能な限り設計基準事故対処設備等の配置を含めて位置的分散を図る設計とする。溢水影響に対し防護すべき設備（以下「防護すべき設備」という。）として溢水防護対象設備及び重大事故等対処設備を設定する。</p> <p>発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備（ポンプ、弁、燃料プール、サイトバンカ貯蔵プール、原子炉ウェル、気水分離器・蒸気乾燥器ピット）から放射性物質を含む液体があふれ出るおそれがある場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいすることを防止する設計とする。</p> <p>2.3 溢水源及び溢水量の設定</p> <p><u>又(3)(ii)b.-②</u>溢水影響を評価するために想定する機器の破損等により生じる溢水（以下「想定破損による溢水」という。）、発電所内で生じる異常状態（火災を含む。）の</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(ii)b.-②</u>は、設置変更許可申請書（本文</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>発生した場合においても、</p> <p>又(3)(ii)b.-③発電用原子炉施設内における壁、扉、堰等により、<u>溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</u></p>	<p>グその他事象により発生した溢水を考慮し、</p> <p>溢水防護対象設備が没水、被水及び蒸気の影響を受けて、その安全機能を損なわない設計（多重性又は多様性を有する設備が同時にその安全機能を損なわない設計）とする。</p>	<p>拡大防止のために設置される系統からの放水による溢水（以下「消火水の放水による溢水」という。）及び地震に起因する機器の破損等により生じる溢水（燃料プール等のスロッシングにより生じる溢水を含む。）（以下「地震起因による溢水」という。）を踏まえ、溢水源及び溢水量を設定する。</p> <p>また、その他の要因（地下水の流入、地震以外の自然現象、機器の誤作動等）により生じる溢水（以下「その他の溢水」という。）の影響も評価する。</p> <p><中略></p> <p>2.8 溢水防護上期待する浸水防護施設の構造強度設計</p> <p>溢水防護区画及び溢水経路の設定並びに溢水評価において期待する浸水防護施設の構造強度設計は、以下のとおりとする。</p> <p>又(3)(ii)b.-③a止水に期待する壁、扉、堰、床ドレン逆止弁及び貫通部止水処置のうち、地震起因による溢水から防護する設備については、基準地震動S_sによる地震力に対し、地震時及び地震後においても、溢水伝播を防止する機能を損なうおそれがない設計とする。ただし、放射性物質を含む液体が管理区域外に伝播することを防止するために設置する堰については、要求される地震力に対し、地震時及び地震後においても、溢水伝播を防止する機能を損なうおそれがない設計とする。想定破損による溢水及び消火水の放水による溢水から防護する設備については、要求される荷重に対して溢水伝播を防止する機能を損なうおそれがない設計とする。</p> <p>地下水位低下設備については、基準地震動S_sによる地震力に対し、地震時及び地震後においても、地下水を処理し、溢水伝播を防止する機能を損なうおそれがない設計とする。</p> <p>通水扉のうち、地震時及び地震後において期待する通水扉については、基準地震動S_sによる地震力に対し、発生を想定する溢水に対する排水機能を損なうおそれがない設計とする。</p> <p>2.1 溢水防護等の基本方針</p> <p><中略></p> <p>そのために、又(3)(ii)b.-③b溢水防護に係る設計時に発電用原子炉施設内で発生が想定される溢水の影響を評</p>	<p>（五号）の又(3)(ii)b.-②と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(ii)b.-③a及び又(3)(ii)b.-③bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)b.-③を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、燃料プールの冷却機能及び燃料プールへの給水機能を維持できる設計とする。</p>	<p><中略></p> <p>1.7 溢水防護に関する基本方針</p> <p><中略></p> <p>さらに、燃料プールにおいては、燃料プールの冷却機能及び燃料プールへの給水機能を維持できる設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>価（以下「溢水評価」という。）し、運転状態にある場合には、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できる設計とする。</p> <p>また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できる設計とする。</p> <p>さらに、燃料プールにおいては、燃料プール冷却機能及び燃料プールへの給水機能を維持できる設計とする。</p> <p><中略></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iii) <u>又(3)(iii)-①</u>所内ボイラ</p> <p><u>又(3)(iii)-②</u>発電所の運転に必要な量、圧力の蒸気を供給できる系統構成とする。<u>又(3)(iii)-③</u>所内ボイラ（1号及び2号炉共用、既設）の損傷時においても、発電用原子炉施設の安全性に影響を与えない設計とする。</p>	<p>10. その他発電用原子炉の附属施設</p> <p>10.15 所内ボイラ（1号炉及び2号炉共用、既設）</p> <p>10.15.1 概要</p> <p>所内ボイラは、液体廃棄物処理系の濃縮器、排ガス予熱器等の加熱用、屋外タンクの保温用、発電用原子炉施設の起動及び停止時にタービン・グラントのシール及び空気抽出器駆動用にも使用するほか、建物の暖房用にも使用する。</p> <p>10.15.2 設計方針</p> <p>(1) 必要な量、圧力の蒸気を供給できるようにする。</p> <p>(2) 使用した蒸気のうち回収できるものは、所内ボイラの給水タンクに集め、ボイラ用水として再使用する。</p> <p>(3) 所内ボイラは、長期連続運転及び負荷変動に耐えるようにする。</p> <p>10.15.3 主要設備</p> <p>所内ボイラは、ボイラ本体、重油燃焼装置、通風装置、給水設備、自動燃焼制御装置、缶水処理装置等で構成する。</p> <p>所内ボイラの主要機器仕様を第10.15-1表に示す。</p>	<p>【補助ボイラー】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 補助ボイラ</p> <p>1.1 補助ボイラの機能</p> <p><u>又(3)(iii)-②a</u>発電用原子炉施設には、設計基準事故に至るまでの間に想定される使用条件として、液体廃棄物処理系、タンクの保温用等並びに原子炉施設の起動及び停止時の主蒸気圧力が低く、主蒸気を使用できない場合のタービン・グラントのシール及び空気抽出器駆動に必要な蒸気を供給する能力を有する<u>又(3)(iii)-①</u>補助ボイラ（「1、2号機共用」(以下同じ。))を設置する。</p> <p><u>又(3)(iii)-③</u>補助ボイラは、発電用原子炉施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>1.2 補助ボイラの設計条件</p> <p><中略></p> <p>設計基準対象施設に施設する補助ボイラに属する主要な耐圧部の溶接部は、次のとおりとし、使用前事業者検査により適用基準及び適用規格に適合していることを確認する。</p> <p>(1) 不連続で特異な形状でない設計とする。</p> <p>(2) 溶接による割れが生ずるおそれがなく、かつ、健全な溶接部の確保に有害な溶込み不良その他の欠陥がないことを非破壊試験により確認する。</p> <p>(3) 適切な強度を有する設計とする。</p> <p>(4) 適切な溶接施工法、溶接設備及び技能を有する溶接士であることを機械試験その他の評価方法によりあらかじめ確認する。</p> <p>補助ボイラの缶体には、圧力の上昇による設備の損傷防止のため、最大蒸発量と同等容量以上の安全弁を設ける設計とする。</p> <p>補助ボイラの缶体には、圧力の上昇による設備の損傷防止のため、ドラム内水位、ドラム内圧力等の運転状態を計測する装置を設ける設計とする。</p> <p>補助ボイラは、補助ボイラの最大連続蒸発時において、熱的損傷が生ずることのないよう水を供給できる適切な容量の給水設備を設け、給水の入口及び蒸気の出口について</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(iii)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(iii)-①</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(iii)-②a</u>及び<u>又(3)(iii)-②b</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(iii)-②</u>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(iii)-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(iii)-③</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>ては、流路を速やかに遮断できる設計とする。</p> <p>補助ボイラは、ボイラ水の濃縮を防止し、及び水位を調整するために、補助ボイラ水を抜くことができる設計とする。</p> <p>補助ボイラから排出されるばい煙については、良質燃料（A重油）を使用することにより、硫黄酸化物排出量、窒素酸化物濃度及びばいじん濃度を低減する設計とする。</p> <p>2. 設備の共用</p> <p>補助ボイラ設備は、1号機及び2号機で共用とするが、各号機に必要な容量をそれぞれ確保することで、共用により安全性を損なわない設計とする。</p> <p>所内蒸気系は、1号機及び2号機間で相互に接続するが、連絡時以外においては、号機間の接続部の弁を常時閉とすることにより物理的に分離し、安全性を損なわない設計とする。連絡時においても、各号機にて設計する圧力に差異を生じさせず、安全性を損なわない設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iv) 補機駆動用燃料設備</p> <p>又(3)(iv)-①重事故等に対処するために使用する可搬型又は常設設備の動作に必要な駆動燃料を貯蔵及び補給する燃料設備としてガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク及びタンクローリを設ける。</p>	<p>10.6 補機駆動用燃料設備(非常用発電設備及び所内ボイラに係るものを除く。)</p> <p>10.6.1 概要</p> <p>重事故等に対処するために使用する可搬型又は常設設備の動作に必要な駆動燃料を貯蔵及び補給する燃料設備としてガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク及びタンクローリを設ける。</p>	<p>【補機駆動用燃料設備】 (基本設計方針)</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 補機駆動用燃料設備</p> <p>大量送水車又は大型送水ポンプ車のポンプ駆動用燃料は、大量送水車付燃料タンク又は大型送水ポンプ車付燃料タンクに貯蔵する。</p> <p>ガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電設備のA-ディーゼル燃料貯蔵タンク(以下「A-ディーゼル燃料貯蔵タンク」という。)、非常用ディーゼル発電設備のB-ディーゼル燃料貯蔵タンク(以下「B-ディーゼル燃料貯蔵タンク」という。)及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備のディーゼル燃料貯蔵タンク(以下「ディーゼル燃料貯蔵タンク」という。)<u>又(3)(iv)-①aは、大量送水車及び大型送水ポンプ車の燃料を貯蔵できる設計とする。</u></p> <p>大量送水車及び大型送水ポンプ車は、ガスタービン発電機用軽油タンク、A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリ及びホースを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p>【非常用電源設備】 (基本設計方針)</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>4. 燃料設備</p> <p>4.3 高圧発電機車及び可搬式窒素供給装置用発電設備の燃料補給設備</p> <p><u>又(3)(iv)-①b重事故等時に高圧発電機車及び可搬式窒素供給装置用発電設備の燃料を補給する設備として、ガスタービン発電機用軽油タンク、A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク、ディーゼル燃料貯蔵タンク、タンクローリ及びホースを使用できる設計とする。</u></p> <p>高圧発電機車及び可搬式窒素供給装置用発電設備は、<u>ガスタービン発電機用軽油タンク、A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリ及びホースを用いて燃料を補給できる設計とする。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(iv)-①a及び又(3)(iv)-①b</u>は、設置変更許可申請書(本文(五号))の<u>又(3)(iv)-①</u>を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク及びタンクローリについては、(2)、(iv)、d. 燃料補給設備による給油に記述する。</p>	<p>ガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク及びタンクローリについては、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>ガスタービン発電機用軽油タンク、A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリへの軽油の補給は、ホースを用いる設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「又、(2)、(iv) 代替電源設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(v) 非常用取水設備</p> <p>設計基準事故に対処するために必要となる原子炉補機冷却系及び高圧炉心スプレイ補機冷却系の冷却用の海水を\square(3)(v)-①確保するために、取水口、取水管及び取水槽を設置する。</p> <p>また、基準津波に\square(3)(v)-②aによる水位低下時において、冷却に必要な海水を確保するために、海水ポンプを長尺化する。</p> <p>非常用取水設備の取水口、取水管及び取水槽は、\square(3)(v)-③想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>\square(3)(v)-②b取水口、取水管及び取水槽は、基準津波による水位低下に対して、原子炉補機海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機海水ポンプの取水性を保持できる容量を十分に有している。</p>	<p>10.7 非常用取水設備</p> <p>10.7.1 通常運転時等</p> <p>10.7.1.2 設計方針</p> <p>設計基準事故時に必要な原子炉補機海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機海水ポンプに使用する海水を取水し、海水ポンプへ導水するための流路を構築するために、取水口、取水管及び取水槽を設置することで、冷却に必要な海水を確保できる設計とする。</p> <p>また、基準津波に対して、海水ポンプが引き波時においても機能維持できるよう、海水ポンプを長尺化することで、原子炉補機海水系及び高圧炉心スプレイ補機海水系の冷却に必要な海水が確保できる設計とする。</p> <p>10.7.1.4 主要設備</p> <p>(1) 取水口 海底部の冷水を取水するために取水口を設ける。</p> <p>(2) 取水管 取水口から取込んだ海水を取水槽へ導入するために取水管を設ける。</p> <p>(3) 取水槽 取水管から取込んだ海水を海水ポンプまで導入するために取水槽を設ける。</p> <p>10.7.1.2 設計方針</p> <p>設計基準事故時に必要な原子炉補機海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機海水ポンプに使用する海水を取水し、海水ポンプへ導水するための流路を構築するために、取水口、取水管及び取水槽を設置することで、冷却に必要な海水を確保できる設計とする。</p> <p>また、基準津波に対して、海水ポンプが引き波時においても機能維持できるよう、海水ポンプを長尺化することで、原子炉補機海水系及び高圧炉心スプレイ補機海水系の冷却に必要な海水が確保できる設計とする。</p>	<p>【非常用取水設備】 (基本設計方針)</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 非常用取水設備の基本設計方針</p> <p>設計基準事故に対処するために必要となる原子炉補機冷却系及び高圧炉心スプレイ補機冷却系の冷却用の海水を\square(3)(v)-①取水し、導水するための流路を構築するため、取水口、取水管及び取水槽を設置することにより冷却に必要な海水を確保できる設計とする。なお、取水口、取水管及び取水槽は、海と接続しており容量に制限がなく必要な取水容量を十分に有している。</p> <p>また、入力津波に\square(3)(v)-②に対して、原子炉補機海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機海水ポンプが引き波時においても機能保持できるよう、海水ポンプを長尺化することにより冷却に必要な海水が確保できる設計とする。</p> <p>非常用取水設備の取水口、取水管及び取水槽は、\square(3)(v)-③設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p>	<p>設計及び工事の計画の\square(3)(v)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の\square(3)(v)-①を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の\square(3)(v)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の\square(3)(v)-②a及び\square(3)(v)-②bを具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の\square(3)(v)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の\square(3)(v)-③と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																														
<p>取水口</p> <p>個 数 <u>2</u></p>	<p>第 10.7-1 表 非常用取水設備の主要仕様</p> <p>(1) 取水口 種 類 鋼製円筒管 材 料 炭素鋼 個 数 <u>2</u></p>	<p>【非常用取水設備】 (要目表) 7. 非常用取水設備 c. 取水口</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変 更 後*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td>取水口</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>取水口</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>主 要 寸 法</td> <td>内 径</td> <td>mm</td> <td>8000*2</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td>—</td> <td>SS41</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td><u>2</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：本設備は既存の設備である。 *2：公称値を示す。</p>				変更前	変 更 後*1	名	称		—	取水口	種	類	—	取水口	容	量	—	—	主 要 寸 法	内 径	mm	8000*2	材	料	—	SS41	個	数	—	<u>2</u>		
			変更前	変 更 後*1																														
名	称		—	取水口																														
種	類	—		取水口																														
容	量	—		—																														
主 要 寸 法	内 径	mm		8000*2																														
材	料	—		SS41																														
個	数	—		<u>2</u>																														
<p>取水管</p> <p>個 数 <u>2</u></p>	<p>(2) 取水管 種 類 鋼管 材 料 炭素鋼 個 数 <u>2</u></p>	<p>b. 取水管</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変 更 後*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td>取水管</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>取水管</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>主 要 寸 法</td> <td>内 径</td> <td>mm</td> <td>*2</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td>—</td> <td>SS41</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td><u>2</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：本設備は既存の設備である。 *2：公称値を示す。</p>				変更前	変 更 後*1	名	称		—	取水管	種	類	—	取水管	容	量	—	—	主 要 寸 法	内 径	mm	*2	材	料	—	SS41	個	数	—	<u>2</u>		
			変更前	変 更 後*1																														
名	称		—	取水管																														
種	類	—		取水管																														
容	量	—		—																														
主 要 寸 法	内 径	mm		*2																														
材	料	—		SS41																														
個	数	—		<u>2</u>																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																									
<p>取水槽</p> <p>個 数 <u>1</u></p>	<p>(3) 取水槽</p> <p>種 類 鉄筋コンクリート取水槽</p> <p>材 料 鉄筋コンクリート</p> <p>個 数 <u>1</u></p>	<p>a. 取水槽</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td></td> <td>取水槽</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">—</td> <td></td> <td>鉄筋コンクリート取水槽</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td colspan="2">—</td> <td></td> <td>—*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">—</td> <td>47250*3</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>28500*3</td> </tr> <tr> <td>深 さ</td> <td>mm</td> <td>9900*3</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td colspan="2">—</td> <td></td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td colspan="2">—</td> <td></td> <td><u>1</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：本設備は既存の設備である。</p> <p>*2：入力津波に対する引波時において，原子炉補機海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機海水ポンプの設計取水可能水位は下回らない。</p> <p>*3：公称値を示す。</p>				変更前	変 更 後*1	名 称				取水槽	種 類	—			鉄筋コンクリート取水槽	容 量	—			—*2	主 要 寸 法	た て	mm	—	47250*3	横	mm	28500*3	深 さ	mm	9900*3	材 料	—			鉄筋コンクリート	個 数	—			<u>1</u>		
			変更前	変 更 後*1																																									
名 称				取水槽																																									
種 類	—			鉄筋コンクリート取水槽																																									
容 量	—			—*2																																									
主 要 寸 法	た て	mm	—	47250*3																																									
	横	mm		28500*3																																									
	深 さ	mm		9900*3																																									
材 料	—			鉄筋コンクリート																																									
個 数	—			<u>1</u>																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(vi) 緊急時対策所</p> <p><u>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるため、緊急時対策所を中央制御室以外の場所に設置する。</u></p> <p>緊急時対策所は、有毒ガスが重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に及ぼす影響により、<u>又(3)(vi)-①当該要員の対処能力が著しく低下し、安全施設の安全機能が損なわれることがない設計とする。</u></p> <p><u>又(3)(vi)-②</u>そのために、有毒ガス防護に係る影響評価を実施する。</p> <p><u>有毒ガス防護に係る影響評価に当たっては、有毒ガスが大気中に多量に放出されるかの観点から有毒化学物質の性状、貯蔵状況等を踏まえ固定源及び可動源を特定する。また、固定源の有毒ガス防護に係る影響評価に用いる防液堤等は、現場の状況を踏まえ評価条件を設定する。</u></p>	<p>10.8 緊急時対策所</p> <p>10.8.1 通常運転時等</p> <p>10.8.1.1 概要</p> <p><u>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるため、緊急時対策所を中央制御室以外の場所に設置する。</u></p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所は、有毒ガスが重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に及ぼす影響により、<u>当該要員の対処能力が著しく低下しないよう、当該要員が緊急時対策所内にとどまり、事故対策に必要な各種の指示・操作を行うことができる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>10.8.1.4 主要設備</p> <p><中略></p> <p><u>そのために、有毒ガス評価ガイドを参照し、有毒ガス防護に係る影響評価を実施する。</u></p> <p><u>有毒ガス防護に係る影響評価に当たっては、有毒ガスが大気中に多量に放出されるかの観点から、有毒化学物質の揮発性等の性状、貯蔵量、建物内保管、換気等の貯蔵状況等を踏まえ、敷地内及び中央制御室等から半径10km以内にある敷地外の固定源並びに敷地内の可動源を特定し、特定した有毒化学物質に対して有毒ガス防護のための判断基準値を設定する。また、固定源の有毒ガス防護に係る影響評価に用いる防液堤等は、現場の状況を踏まえ評価条件を設定する。</u></p>	<p>【緊急時対策所】 (基本設計方針) 第2章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 1.1.1 緊急時対策所の設置 発電用原子炉施設には、<u>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるため、緊急時対策所機能を備えた緊急時対策所を中央制御室（「1，2号機共用」（以下同じ。））以外の場所として、敷地高さ標高50mの高台に設置する設計とする。</u> 1.1.2 設計方針 (4) 緊急時対策所の機能の確保 d. 有毒ガスに対する防護措置 緊急時対策所は、有毒ガスが重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員（以下「指示要員」という。）に及ぼす影響により、<u>又(3)(vi)-①指示要員の対処能力が著しく低下し、安全施設の安全機能が損なわれることがないよう、指示要員が緊急時対策所内にとどまり、必要な指示及び操作を行うことができる設計とする。</u></p> <p><u>又(3)(vi)-②敷地内外において貯蔵施設に保管されている有毒ガスを発生させるおそれのある有毒化学物質（以下「固定源」という。）及び敷地内において輸送手段の輸送容器に保管されている有毒ガスを発生させるおそれのある有毒化学物質（以下「可動源」という。）それぞれに対して有毒ガスが発生した場合の影響評価（以下「有毒ガス防護に係る影響評価」という。）を実施する。</u></p> <p><u>有毒ガス防護に係る影響評価に当たっては、「有毒ガス防護に係る影響評価ガイド」を参照して評価を実施し、有毒ガスが大気中に多量に放出されるかの観点から、有毒化学物質の性状、貯蔵状況等を踏まえ固定源及び可動源を特定する。</u></p> <p><u>固定源の有毒ガス防護に係る影響評価に用いる防液堤等は、現場の状況を踏まえ評価条件を設定する。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(vi)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(vi)-①</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(vi)-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(vi)-②</u>を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>固定源に対しては、<u>又(3)(vi)-③</u>当該要員の吸気中の有毒ガス濃度の評価結果が有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることにより、当該要員を防護できる設計とする。</p> <p>可動源に対しては、緊急時対策所換気設備の隔離等の対策により、当該要員を防護できる設計とする。</p> <p>有毒ガス防護に係る影響評価において、有毒ガス影響を軽減することを期待する防液堤は、保守管理<u>又(3)(vi)-④</u>及び運用管理を適切に実施する。</p> <p>緊急時対策所は、敷地高さ標高 50m の高台に設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、<u>又(3)(vi)-⑤</u>当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、適切な<u>又(3)(vi)-⑥</u>措置を講じた設計とするとともに、重大事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備及び発電所内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設置又は保管する設計とする。<u>又(3)(vi)-⑦</u>また、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容できる設計とする。</p>	<p>固定源に対しては、貯蔵容器すべてが損傷し、有毒化学物質の全量流出によって発生した有毒ガスが大気中に放出される事象を想定し、当該要員の吸気中の有毒ガス濃度の評価結果が有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることにより、当該要員を防護できる設計とする。</p> <p>可動源に対しては、「10.11 通信連絡設備」に記載する通信連絡設備による連絡、緊急時対策所換気設備の隔離、防護具の着用等により重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。</p> <p>有毒ガス防護に係る影響評価において、有毒ガス影響を軽減することを期待する防液堤は、保守管理及び運用管理を適切に実施する。</p> <p><中略></p> <p>10.8.1.1 概要 <中略></p> <p>緊急時対策所は、敷地高さ標高 50m の高台に設置する。</p> <p><中略></p> <p>10.8.2 重大事故等時 10.8.2.1 概要</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、適切な措置を講じた設計とするとともに、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備及び発電所内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設置又は保管する。また、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容できる設計とする。</p>	<p>固定源に対しては、<u>又(3)(vi)-③a</u>指示要員の吸気中の有毒ガス濃度の評価結果が有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることにより、<u>又(3)(vi)-③b</u>緊急時対策所内にとどまる重大事故等に対処するために必要な要員を防護できる設計とする。</p> <p>可動源に対しては、緊急時対策所換気設備の隔離等の対策により、指示要員を防護できる設計とする。</p> <p>有毒ガス防護に係る影響評価において、有毒ガス影響を軽減することを期待する防液堤は、保守管理<u>又(3)(vi)-④</u>を適切に実施し、運用については保安規定に定めて管理する。</p> <p>1.1.1 緊急時対策所の設置</p> <p>発電用原子炉施設には、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるため、緊急時対策所機能を備えた緊急時対策所を中央制御室（「1，2号機共用」（以下同じ。））以外の場所として、敷地高さ標高 50m の高台に設置する設計とする。</p> <p>1.1.2 設計方針 (4) 緊急時対策所の機能の確保 a. 居住性の確保 <中略></p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を<u>又(3)(vi)-⑦</u>収容することができる。ととも、<u>又(3)(vi)-⑤</u>重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、適切な<u>又(3)(vi)-⑥a</u>遮蔽設計及び換気設計を行い緊急時対策所の居住性を確保する。</p> <p><中略></p> <p>b. 情報の把握</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(vi)-③a</u>及び<u>又(3)(vi)-③b</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(vi)-③</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(vi)-④</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(vi)-④</u>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(vi)-⑤</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(vi)-⑤</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(vi)-⑥a</u>～<u>又(3)(vi)-⑥c</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(vi)-⑥</u>を</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所は、<u>又(3)(vi)-⑧</u>異常等に対処するために必要な指示を行うための要員等を収容できる設計とする。また、異常等に対処するために必要な情報を中央制御室内の運転員を介さずに正確かつ速やかに把握するために、SPDSデータ収集サーバ、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する。</p>	<p>10.8.1 通常運転時等 10.8.1.1 概要 <中略> 緊急時対策所は、異常等に対処するために必要な指示を行うための要員等を収容できる設計とする。また、異常等に対処するために必要な情報を中央制御室内の運転員を介さずに正確かつ速やかに把握できる設備として、SPDSデータ収集サーバ、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する。</p>	<p>緊急時対策所には、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常に対処するために必要な情報及び重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な指示ができるよう、<u>重大事故等に対処するために必要な情報を</u>、中央制御室内の運転員を介さずに正確、かつ速やかに把握できる<u>又(3)(vi)-⑥b</u>情報収集設備を設置する。...</p> <p><中略></p> <p>c. 通信連絡 <中略></p> <p>緊急時対策所には、重大事故等が発生した場合においても発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と<u>又(3)(vi)-⑥c</u>通信連絡できる設計とする。なお、緊急時対策所に設置又は保管する通信連絡設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合において、通信連絡設備により、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できるデータ伝送設備（「1，2，3号機共用」（以下同じ。））として、SPDS伝送サーバを設置する設計とする。データ伝送設備については、通信方式の多様性を確保した専用通信回線にて伝送できる設計とする。なお、データ伝送設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p> <p>a. 居住性の確保</p> <p>緊急時対策所は、<u>又(3)(vi)-⑧a</u>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるために必要な指示を行う要員を収容できるとともに、それら要員が必要な期間にわたり滞在できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>b. 情報の把握</p> <p>緊急時対策所には、<u>又(3)(vi)-⑧b</u>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常に対処するため</p>	<p>具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(vi)-⑦</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(vi)-⑦</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(vi)-⑧a</u>及び<u>又(3)(vi)-⑧b</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(vi)-⑧</u>を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>発電所内の関係要員への指示及び発電所外関係箇所との通信連絡^㉑を行うために、所内通信連絡設備（警報装置を含む）、電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備、テレビ会議システム（社内向）、専用電話設備、衛星電話設備（社内向）、無線通信設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を設置又は保管する設計とする。</p>	<p>発電所内の関係要員への指示及び発電所外関係箇所との通信連絡を行うために、所内通信連絡設備（警報装置を含む）、電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備、テレビ会議システム（社内向）、専用電話設備、衛星電話設備（社内向）、無線通信設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を設置又は保管する。</p> <p><中略></p>	<p>に必要な情報及び重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を、中央制御室内の運転員を介さずに正確、かつ速やかに把握できる情報収集設備を設置する。</p> <p>緊急時対策所の情報収集設備として、事故状態等の必要な情報を把握するために必要なパラメータ等を収集し、緊急時対策所内で表示できるよう、SPDSデータ収集サーバ、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）（「1，2，3号機共用（SPDSデータ収集サーバは1，2号機共用）」（以下同じ。）を設置する設計とする。なお、安全パラメータ表示システム（SPDS）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p>c. 通信連絡</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合において、当該事故等に対処するため、発電所内の関係要員に指示を行うために^㉑必要な通信連絡設備（発電所内）及び発電所外関係箇所と専用であって多様性を備えた通信回線にて通信連絡できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>4. 通信連絡設備</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><中略></p> <p>警報装置として、十分な数量の^㉑所内通信連絡設備（警報装置を含む）並びに多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、P.H.S.端末及びF.A.X.）（「1号機設備，1，2，3号機共用」（以下同じ。））、無線通信設備（固定型）（「1号機設備，1，2，3号機共用」（以下同じ。））、衛星電話設備（固定型）（「1，2，3号機共用」（以下同じ。））、有</p>	<p>設計及び工事の計画の^㉑～^㉑は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^㉑と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>線式通信設備（有線式通信機）、無線通信設備（携帯型）（「1号機設備，1，2，3号機共用」（以下同じ。））及び衛星電話設備（携帯型）（「1，2，3号機共用」（以下同じ。））を<u>設置又は保管する設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合において，発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として，必要な数量の\square(3)(vi)-$\textcircled{9}$c 衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）を中央制御室及び緊急時対策所内に設置し，必要な数量の有線式通信設備（有線式通信機）を中央制御室近傍の廃棄物処理建物内に保管する設計とする。また，必要な数量の衛星電話設備（携帯型）及び無線通信設備（携帯型）は，緊急時対策所内に保管する設計とする。</p> <p>なお，可搬型については必要な数量に加え，故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p><中略></p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>設計基準事故が発生した場合において，発電所外の本社，国，地方公共団体，その他関係機関の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として，十分な数量の\square(3)(vi)-$\textcircled{9}$d 電力保安通信用電話設備（固定電話機，PHS 端末及びFAX）、局線加入電話設備（固定電話機及びFAX）（「1号機設備，1，2，3号機共用」（以下同じ。））、テレビ会議システム（社内向）、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））（「1，2，3号機共用」（以下同じ。））、衛星電話設備（社内向）（衛星テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム，IP-電話機及びIP-FAX）（「1，2，3号機共用」（以下同じ。））を<u>設置又は保管する設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合において，発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うため</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するための適切な措置が講じられるよう、その機能に係る設備を含め、基準地震動S sによる地震力に対し、機能を喪失しないよう設計するとともに、緊急時対策所は、基準津波の影響を受けない設計とする。</p> <p>地震及び津波に対しては、ロ、(1)、(ii) 重大事故等対処施設の耐震設計及びロ、(2)、(ii) 重大事故等対処施設の耐津波設計に基づく設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所の機能に係る設備は、中央制御室との共通要因により同時に機能喪失しないよう、中央制御室に対して独立性を有する設計とするとともに、中央制御室とは離れた位置に設置又は保管する。</p>	<p>10.8.2 重大事故等時 10.8.2.2 設計方針 <中略></p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するための適切な措置が講じることができるよう、その機能に係る設備を含め、基準地震動S sによる地震力に対し、機能を損なわない設計とするとともに、基準津波の影響を受けない設計とする。</p> <p>地震及び津波に対しては、「1.4.2 重大事故等対処施設の耐震設計」及び「1.5.2 重大事故等対処施設の耐津波設計」に基づく設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所の機能に係る設備は、中央制御室との共通要因により同時に機能喪失しないよう、中央制御室に対して独立性を有する設計とするとともに、中央制御室とは離れた位置に設置又は保管する。</p>	<p>に必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所外）として、必要な数量の「(3)(vi)-⑨e」衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、I.P.電話機及びI.P-FAX）を緊急時対策所内に設置又は保管する設計とする。なお、可搬型重大事故等対処設備については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p><中略></p> <p>【緊急時対策所】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するための適切な措置が講じることができるよう、緊急時対策所機能に係る設備を含め、以下の設計とする。</p> <p>(1) 耐震性及び耐津波性</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するための適切な措置が講じられるよう、その機能に係る設備を含め、基準地震動S sによる地震力に対し、機能を喪失しないよう設計するとともに、基準津波の影響を受けない設計とする。</p> <p>(2) 中央制御室に対する独立性</p> <p>緊急時対策所の機能に係る設備は、共通要因により中央制御室と同時に機能喪失しないよう、中央制御室に対して独立性を有する設計とするとともに、中央制御室とは離れた位置に設置又は保管する設計とする。</p> <p>(4) 緊急時対策所の機能の確保</p> <p>緊急時対策所は、以下の措置を講じること又は設備を備えることにより緊急時対策所機能を確保する。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ロ、(1)、(ii) 重大事故等対処施設の耐震設計」及び「ロ、(2)、(ii) 重大事故等対処施設に対する耐津波設計」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができる。又(3)(vi)-⑩設計とする。</p> <p>重大事故等が発生し、緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、又(3)(vi)-⑪対策要員が緊急時対策所内に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画を設置する設計とする。身体サーベイの結果、対策要員の汚染が確認された場合は、対策要員の除染を行うことができる区画を、身体サーベイを行う区画に隣接して設置することができるよう考慮する。</p>	<p>緊急時対策所は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができる設計とする。</p> <p>重大事故等が発生し、緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、対策要員が緊急時対策所内に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画を設置する設計とする。身体サーベイの結果、対策要員の汚染が確認された場合は、対策要員の除染を行うことができる区画を、身体サーベイを行う区画に隣接して設置することができるよう考慮する。</p>	<p>a. 居住性の確保</p> <p>緊急時対策所は、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるために必要な指示を行う要員を収容できるとともに、それら要員が必要な期間にわたり滞在できる設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容できるとともに、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、適切な遮蔽設計及び換気設計を行い、又(3)(vi)-⑩緊急時対策所の居住性を確保する。</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生し、緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、又(3)(vi)-⑪a 要員が緊急時対策所内に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画を設置する設計とする。</p> <p>【放射線管理施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 2. 換気設備、生体遮蔽装置等 2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生し、緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、又(3)(vi)-⑪b 要員が緊急時対策所内に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画を設置する設計とする。</p> <p>身体サーベイの結果、要員の汚染が確認された場合は、要員の除染を行うことができる区画を、身体サーベイを行</p>	<p>設計及び工事の計画の又(3)(vi)-⑩は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-⑩と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vi)-⑪a及び又(3)(vi)-⑪bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-⑪と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>重大事故等が発生した場合においても、<u>又(3)(vi)-⑫</u>当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策所の居住性を確保するための設備として、<u>緊急時対策所遮蔽、緊急時対策所換気空調設備、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計、可搬式モニタリング・ポスト及び可搬式エリア放射線モニタを設ける。</u></p>	<p>(1) 居住性を確保するための設備</p> <p>重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策所の居住性を確保するための設備として、<u>緊急時対策所遮蔽、緊急時対策所換気空調設備、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計、可搬式モニタリング・ポスト及び可搬式エリア放射線モニタを設ける。</u></p> <p>緊急時対策所の居住性については、想定する放射性物質の放出量等を東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等とし、かつ、緊急時対策所内でのマスクの着用、交替要員体制、安定ヨウ素剤の服用及び仮設設備を考慮しない条件においても、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が事故後7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p><中略></p> <p>b. 酸素及び二酸化炭素濃度の測定設備</p> <p>緊急時対策所には、酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう<u>酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を保管する設計とする。</u></p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酸素濃度計 ・二酸化炭素濃度計 <p>a. 緊急時対策所遮蔽、緊急時対策所換気空調設備</p> <p>緊急時対策所遮蔽は、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の気密性及び緊急時対策所換気空調設備の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</p>	<p>う区画に隣接して設置することができるよう考慮する。</p> <p>身体サーベイ、作業服の着替え等に必要な照度の確保は、緊急時対策所の非常用照明及び電源内蔵型照明によりできる設計とする。</p> <p>【緊急時対策所】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(4) 緊急時対策所の機能の確保</p> <p>a. 居住性の確保</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所は、<u>重大事故等が発生した場合においても、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができるとともに、<u>又(3)(vi)-⑫a</u>重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、適切な遮蔽設計及び換気設計を行い緊急時対策所の居住性を確保する。</u></p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合において、<u>緊急時対策所の居住性を確保するための設備として、<u>又(3)(vi)-⑫b</u>差圧計、酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を設置又は保管する設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>【放射線管理施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>2. 換気設備、生体遮蔽装置等</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合において、<u>緊急時対策所の居住性を確保するための設備として、<u>又(3)(vi)-⑫c</u>緊急時</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(vi)-⑫a</u>～<u>又(3)(vi)-⑫c</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(vi)-⑫</u>を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所の居住性については、想定する放射性物質の放出量等を東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等とし、かつ、緊急時対策所内でのマスクの着用、交替要員体制、安定ヨウ素剤の服用及び仮設設備を考慮しない条件においても、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が事故後7日間で100mSvを超えない設計とする。</p>	<p>緊急時対策所換気空調設備として、緊急時対策所空気浄化送風機、緊急時対策所空気浄化フィルタユニット、緊急時対策所正圧化装置（空気ポンベ）及び差圧計を設ける。</p> <p><中略></p> <p>c. 放射線量の測定設備</p> <p>室内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断ができるよう放射線量を監視、測定するため、さらに緊急時対策所正圧化装置による正圧化判断のために使用する可搬式エリア放射線モニタを緊急時対策所に保管する設計とするとともに、可搬式モニタリング・ポストを第1保管エリア及び第4保管エリアに保管する設計とする。</p> <p>主要な設備は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬式エリア放射線モニタ ・可搬式モニタリング・ポスト（8.1 放射線管理設備） <p>(1) 居住性を確保するための設備</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所の居住性については、想定する放射性物質の放出量等を東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等とし、かつ、緊急時対策所内でのマスクの着用、交替要員体制、安定ヨウ素剤の服用及び仮設設備を考慮しない条件においても、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が事故後7日間で100mSvを超えない設計とする。</p>	<p>対策所遮蔽、緊急時対策所換気空調系の設備、可搬式モニタリングポスト及び可搬式エリア放射線モニタを設置又は保管する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【緊急時対策所】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(4) 緊急時対策所の機能の確保</p> <p>a. 居住性の確保</p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合における緊急時対策所の居住性については、想定する放射性物質の放出量等を東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等とし、かつ、緊急時対策所内でのマスクの着用、交替要員体制、安定ヨウ素剤の服用及び仮設設備を考慮しない条件においても、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」の手法を参考とした被ばく評価において、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が事故後7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【放射線管理施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>2. 換気設備、生体遮蔽装置等</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所遮蔽は、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の気密性及び緊急時対策所換気空調設備の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p>緊急時対策所換気空調設備として、緊急時対策所空気浄化送風機及び緊急時対策所空気浄化フィルタユニットは、可搬型ダクトを用いて緊急時対策所を正圧化し、放射性物質の侵入を低減できる設計とする。また、又(3)(vi)-⑬緊急時対策所正圧化装置（空気ポンペ）は、プルーム通過時において、緊急時対策所を正圧化し、希ガスを含む放射性物質の侵入を防止できる設計とする。</p>	<p>a. 緊急時対策所遮蔽、緊急時対策所換気空調設備</p> <p>緊急時対策所遮蔽は、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の気密性及び緊急時対策所換気空調設備の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p>緊急時対策所換気空調設備として、緊急時対策所空気浄化送風機、緊急時対策所空気浄化フィルタユニット、緊急時対策所正圧化装置（空気ポンペ）及び差圧計を設ける。</p> <p>緊急時対策所の緊急時対策所空気浄化送風機及び緊急時対策所空気浄化フィルタユニットは、可搬型ダクトを用いて緊急時対策所を正圧化し、放射性物質の侵入を低減できる設計とする。また、緊急時対策所正圧化装置（空気ポンペ）は、プルーム通過時において、緊急時対策所を正圧化し、希ガスを含む放射性物質の侵入を防止できる設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所遮蔽は、緊急時対策所の気密性及び緊急時対策所換気空調系の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が事故後7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p>緊急時対策所換気空調系の設備のうち、緊急時対策所空気浄化送風機及び緊急時対策所空気浄化フィルタユニットは、可搬型ダクトを用いて緊急時対策所を正圧化し、放射性物質の侵入を低減できる設計とする。また又(3)(vi)-⑬空気ポンペ加圧設備（空気ポンペ）は、プルーム通過時において、緊急時対策所を正圧化し、希ガスを含む放射性物質の侵入を防止できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>2.2 換気設備</p> <p>2.2.2 緊急時対策所換気空調系</p> <p><中略></p> <p>空気ポンペ加圧設備（空気ポンペ）は、プルーム通過時において、緊急時対策所を正圧化し、希ガスを含む放射性物質の侵入を防止するとともに、酸素濃度及び二酸化炭素濃度を活動に支障がない範囲に維持するために必要な容量を保管する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所換気空調系は、緊急時対策所の建物の気密性に対して十分な余裕を考慮した設計とする。</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所空気浄化送風機及び緊急時対策所空気浄化フィルタユニットは、プルーム通過後の緊急時対策所内を正圧化できる設計とする。</p> <p>【緊急時対策所】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p>	<p>設計及び工事の計画の又(3)(vi)-⑬は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-⑬と同じ設備であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所には、酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を保管する設計とする。</p> <p>又(3)(vi)-⑭また、室内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断ができるよう放射線量を監視、測定するため、さらに緊急時対策所正圧化装置による正圧化判断のために使用する可搬式エリア放射線モニタを緊急時対策所に保管する設計とするとともに、可搬式モニタリング・ポストを第1保管エリア及び第4保管エリアに保管する設計とする。</p>	<p>b. 酸素及び二酸化炭素濃度の測定設備</p> <p>緊急時対策所には、酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を保管する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>c. 放射線量の測定設備</p> <p>室内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断ができるよう放射線量を監視、測定するため、さらに緊急時対策所正圧化装置による正圧化判断のために使用する可搬式エリア放射線モニタを緊急時対策所に保管する設計とするとともに、可搬式モニタリング・ポストを第1保管エリア及び第4保管エリアに保管する設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>1.1.2 設計方針</p> <p>(4) 緊急時対策所の機能の確保</p> <p>a. 居住性の確保</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所には、酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう酸素濃度計（個数1（予備1））及び二酸化炭素濃度計（個数1（予備1））を保管する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【放射線管理施設】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>2. 換気設備、生体遮蔽装置等</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所には、室内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための判断ができるよう放射線量を監視、測定するため、さらに又(3)(vi)-⑭緊急時対策所換気空調系の設備による正圧化判断のために使用する可搬式エリア放射線モニタを緊急時対策所に保管する設計とするとともに、可搬式モニタリングポストを第1保管エリア及び第4保管エリアに保管する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>1. 放射線管理施設</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p>1.1.2 エリアモニタリング設備</p> <p><中略></p> <p>エリアモニタリング設備のうち緊急時対策所等に設ける可搬式エリア放射線モニタ及び可搬式モニタリングポストは、重大事故等時に緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための判断ができるよう放射線量を監視、測定し、計測結果を記録及び保存できる設計とする。</p> <p>【緊急時対策所】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 緊急時対策所</p>	<p>設計及び工事の計画の又(3)(vi)-⑭は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-⑭と同じ設備であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所には、重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる^{又(3)(vi)-⑮}設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）は、重大事故等に対処するために必要な情報を中央制御室内の運転員を介さずに緊急時対策所において把握できる設計とする。</p> <p>緊急時対策所には、重大事故等が発生した場合においても発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と^{又(3)(vi)-⑯}通信連絡を行うための設備として、無線通信設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を設置又は保管する。</p>	<p>(2) 重大事故等に対処するために必要な指示及び通信連絡に関わる設備</p> <p>a. 必要な情報を把握できる設備</p> <p>緊急時対策所には、重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備として、SPDSデータ収集サーバ、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）は、重大事故等に対処するために必要な情報を中央制御室内の運転員を介さずに緊急時対策所において把握できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>b. 通信連絡設備</p> <p>緊急時対策所には、重大事故等が発生した場合においても発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための設備として、無線通信設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を設置又は保管する。</p> <p><中略></p>	<p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(4) 緊急時対策所の機能の確保</p> <p>b. 情報の把握</p> <p>緊急時対策所には、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常に対処するために必要な情報及び重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を、中央制御室内の運転員を介さずに正確、かつ速やかに把握できる^{又(3)(vi)-⑮}情報収集設備を設置する。</p> <p>緊急時対策所の情報収集設備として、事故状態等の必要な情報を把握するために必要なパラメータ等を収集し、緊急時対策所内で表示できるように、SPDSデータ収集サーバ、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）（「1、2、3号機共用（SPDSデータ収集サーバは1、2号機共用）」（以下同じ。））を設置する設計とする。なお、安全パラメータ表示システム（SPDS）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p>c. 通信連絡</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所には、重大事故等が発生した場合においても発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と^{又(3)(vi)-⑯a}通信連絡できる設計とする。なお、緊急時対策所に設置又は保管する通信連絡設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できるSPDS伝送サーバで構成するデータ伝送設備については、重大事故等が発生した場合においても必要なデータを伝送できる設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>4. 通信連絡設備</p>	<p>設計及び工事の計画の^{又(3)(vi)-⑮}は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^{又(3)(vi)-⑮}を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の^{又(3)(vi)-⑯a}～^{又(3)(vi)-⑯c}は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^{又(3)(vi)-⑯}を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	(3) 代替交流電源設備からの給電	<p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、必要な数量の又 (3)(vi)-⑩b 衛星電話設備(固定型)及び無線通信設備(固定型)を中央制御室及び緊急時対策所内に設置し、必要な数量の有線式通信設備(有線式通信機)を中央制御室近傍の廃棄物処理建物内に保管する設計とする。また、必要な数量の衛星電話設備(携帯型)及び無線通信設備(携帯型)は、緊急時対策所内に保管する設計とする。</p> <p>なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p><中略></p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外(社内外)の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外(社内外)の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所外）として、必要な数量の又 (3)(vi)-⑩c 衛星電話設備(固定型)、衛星電話設備(携帯型)及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備(テレビ会議システム、I.P-電話機及びI.P-F.A.X)を緊急時対策所内に設置又は保管する設計とする。なお、可搬型重大事故等対処設備については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p><中略></p> <p>【緊急時対策所】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(3) 代替交流電源の確保</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所は、全交流動力電源が喪失した場合に、代替交流電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策所用発電機は、1台で緊急時対策所に給電するために必要な容量を有するものを、燃料又(3)(vi)-⑰給油時の切替えを考慮して、合計2台を緊急時対策所に接続することで多重性を有するとともに、故障対応時及び保守点検時のバックアップ用として予備機を2台保管する設計とする。</p>	<p>緊急時対策所は、全交流動力電源が喪失した場合に、代替交流電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策所用発電機は、1台で緊急時対策所に給電するために必要な容量を有するものを、燃料給油時の切替えを考慮して、合計2台を緊急時対策所に接続することで多重性を有するとともに、故障対応時及び保守点検時のバックアップ用として予備機を2台保管する設計とする。</p>	<p>緊急時対策所は、全交流動力電源が喪失した場合に、代替交流電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。なお、緊急時対策所用発電機は、ブルーム通過時において、燃料を補給せずに運転できる設計とする。</p> <p>緊急時対策所用発電機は、1台で緊急時対策所に給電するために必要な容量を有するものを、燃料又(3)(vi)-⑰補給時の切替えを考慮して、合計2台を緊急時対策所に接続することで多重性を有するとともに、故障対応時及び保守点検時のバックアップ用として予備機を2台保管する設計とする。</p> <p>【非常用電源設備】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 2. 交流電源設備 2.4 負荷に直接接続する電源設備 2.4.2 緊急時対策所用発電設備</p> <p>緊急時対策所用発電機は、緊急時対策所 発電機接続プラグ盤（210V、1200Aのものを1個）、緊急時対策所 低圧受電盤（460/210V、800Aのものを1個）、緊急時対策所 低圧母線盤（210/105V、800Aのものを1個）、緊急時対策所 低圧分電盤1（105V、225Aのものを1個）、緊急時対策所 低圧分電盤2（105V、225Aのものを1個）、緊急時対策所 無停電交流電源装置（35kVA、210/210-105Vのものを1個）、緊急時対策所 無停電分電盤1（105V、225Aのものを1個）、緊急時対策所 直流115V充電器（120V、200Aのものを1個）、可搬ケーブル（210V、302Aのものを1相分2本の3相分6本を4セット）を経由して緊急時対策所空気浄化送風機、衛星電話設備（固定型）（1、2、3号機共用）、無線通信設備（固定型）（1号機設備、1、2、3号機共用）、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）（1、2、3号機共用）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）（1、2、3号機共用（SPDSデータ収集サーバは1、2号機共用））等へ給電できる設計とする。</p> <p>4. 燃料設備 4.4 緊急時対策所用発電機の燃料補給設備</p>	<p>設計及び工事の計画の又(3)(vi)-⑰は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-⑰と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所用発電機の燃料は、<u>又(3)(vi)-⑱</u>燃料補給設備である緊急時対策所用燃料地下タンク及びタンクローリにより給油できる設計とする。</p> <p>なお、緊急時対策所用発電機は、ブルーム通過時において、燃料を<u>又(3)(vi)-⑲</u>給油せずに運転できる設計とする。</p>	<p>緊急時対策所用発電機の燃料は、<u>燃料補給設備である緊急時対策所用燃料地下タンク及びタンクローリにより給油できる設計とする。</u></p> <p>なお、緊急時対策所用発電機は、ブルーム通過時において、燃料を給油せずに運転できる設計とする。</p>	<p>緊急時対策所用発電機は、<u>又(3)(vi)-⑱</u>緊急時対策所用燃料地下タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【緊急時対策所】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 1.1.2 設計方針 (3) 代替交流電源の確保</p> <p>緊急時対策所は、全交流動力電源が喪失した場合に、代替交流電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。<u>なお、緊急時対策所用発電機は、ブルーム通過時において、燃料を又(3)(vi)-⑲補給せずに運転できる設計とする。</u></p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(vi)-⑱</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(vi)-⑱</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(vi)-⑲</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(vi)-⑲</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																					
<p>又(3)(vi)-㉔タンクローリは、燃料を給油できる容量を有するものを1台使用する。保有数は1台に加えて、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1台の合計2台を保管する。</p>	<p>タンクローリは、燃料を給油できる容量を有するものを1台使用する。保有数は1台に加えて、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1台の合計2台を保管する。</p>	<p>【非常用電源設備】 (要目表) 1.2 非常用発電装置に係る次の事項 1.2.6 緊急時対策所用発電機</p> <p>(4) 燃料設備に係る次の事項 ロ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>タンクローリ</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>だ円型</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量*1</td> <td>ℓ/個</td> <td>3000以上(3000*2)</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 圧 力*1</td> <td>kPa</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 温 度*1</td> <td>℃</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">主</td> <td>胴 長 径</td> <td>mm</td> <td>1650*2</td> </tr> <tr> <td>胴 短 径</td> <td>mm</td> <td>870*2</td> </tr> <tr> <td>全 長</td> <td>mm</td> <td>2950*2</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ（上板）</td> <td>mm</td> <td>2.80*2</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>3.20*2</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法</td> <td>mm</td> <td>1650*2（内面における長径） 75*2（内面における短径の2分の1）</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>— 3.20*2</td> </tr> <tr> <td>管 台 外 径（排出口）</td> <td>mm</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td>管 台 厚 さ（排出口）</td> <td>mm</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td>マ ン ホ ー ル 外 径</td> <td>mm</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td>マ ン ホ ー ル 管 台 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td>マ ン ホ ー ル ふ た 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>3.20*2</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 長</td> <td>mm</td> <td>5280*2</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 幅</td> <td>mm</td> <td>1880*2</td> </tr> <tr> <td>車 両 高 さ</td> <td>mm</td> <td>2100*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材</td> <td>胴 板</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>鏡 板</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>料</td> <td>マ ン ホ ー ル ふ た</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>1.(予備1)*3 又(3)(vi)-㉔</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変 更 後	名	称		タンクローリ	種	類	—	だ円型	容	量*1	ℓ/個	3000以上(3000*2)	最	高 使 用 圧 力*1	kPa	24	最	高 使 用 温 度*1	℃	40	主	胴 長 径	mm	1650*2	胴 短 径	mm	870*2	全 長	mm	2950*2	胴 板 厚 さ（上板）	mm	2.80*2	胴 板 厚 さ	mm	3.20*2	鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm	1650*2（内面における長径） 75*2（内面における短径の2分の1）	鏡 板 厚 さ	mm	— 3.20*2	管 台 外 径（排出口）	mm	□*2	管 台 厚 さ（排出口）	mm	□*2	マ ン ホ ー ル 外 径	mm	□*2	マ ン ホ ー ル 管 台 厚 さ	mm	□*2	マ ン ホ ー ル ふ た 厚 さ	mm	3.20*2	車 両 全 長	mm	5280*2	車 両 全 幅	mm	1880*2	車 両 高 さ	mm	2100*2	材	胴 板	—	□	鏡 板	—	□	料	マ ン ホ ー ル ふ た	—	□	個	数	—	1.(予備1)*3 又(3)(vi)-㉔	<p>整合性 ・設計及び工事の計画の又(3)(vi)-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-㉔と同義であり、整合している。</p>	
		変更前	変 更 後																																																																																						
名	称		タンクローリ																																																																																						
種	類	—	だ円型																																																																																						
容	量*1	ℓ/個	3000以上(3000*2)																																																																																						
最	高 使 用 圧 力*1	kPa	24																																																																																						
最	高 使 用 温 度*1	℃	40																																																																																						
主	胴 長 径	mm	1650*2																																																																																						
	胴 短 径	mm	870*2																																																																																						
	全 長	mm	2950*2																																																																																						
	胴 板 厚 さ（上板）	mm	2.80*2																																																																																						
	胴 板 厚 さ	mm	3.20*2																																																																																						
	鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm	1650*2（内面における長径） 75*2（内面における短径の2分の1）																																																																																						
	鏡 板 厚 さ	mm	— 3.20*2																																																																																						
	管 台 外 径（排出口）	mm	□*2																																																																																						
	管 台 厚 さ（排出口）	mm	□*2																																																																																						
	マ ン ホ ー ル 外 径	mm	□*2																																																																																						
マ ン ホ ー ル 管 台 厚 さ	mm	□*2																																																																																							
マ ン ホ ー ル ふ た 厚 さ	mm	3.20*2																																																																																							
車 両 全 長	mm	5280*2																																																																																							
車 両 全 幅	mm	1880*2																																																																																							
車 両 高 さ	mm	2100*2																																																																																							
材	胴 板	—	□																																																																																						
	鏡 板	—	□																																																																																						
料	マ ン ホ ー ル ふ た	—	□																																																																																						
個	数	—	1.(予備1)*3 又(3)(vi)-㉔																																																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考								
<p>緊急時対策所用燃料地下タンクからタンクローリへの燃料の補給は、ホースを用いる設計とする。</p> <p>緊急時対策所の遮蔽については、チ、(1)、(v) 遮蔽設備にて記載する。</p> <p>緊急時対策所の換気設備については、チ、(1)、(vi) 換気空調設備にて記載する。</p> <p>可搬式エリア放射線モニタについては、チ、(1)、(iii) 放射線監視設備にて記載する。</p>	<p>緊急時対策所用燃料地下タンクからタンクローリへの燃料の補給は、ホースを用いる設計とする。</p>	<p>(つづき)</p> <table border="1" data-bbox="1656 321 2552 890"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td> 保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備*3を含めた2個を上記2箇所のうち第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： ・屋外 EL 約 50600mm 緊急時対策所用燃料地下タンク近傍*4 ・屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所用発電機近傍 </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値 *2：公称値を示す。 *3：予備については、非常用電源設備のうち非常用発電装置の高圧発電機車の設備を緊急時対策所用発電機として兼用する。 *4：燃料油の吸入箇所を示す。</p> <p>【非常用電源設備】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 4. 燃料設備 4.4 緊急時対策所用発電機の燃料補給設備 緊急時対策所用燃料地下タンクからタンクローリへの軽油の補給は、ホースを用いる設計とする。 <中略></p>			変更前	変更後	取付箇所	—	—	保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備*3を含めた2個を上記2箇所のうち第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： ・屋外 EL 約 50600mm 緊急時対策所用燃料地下タンク近傍*4 ・屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所用発電機近傍	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「チ、(1)、(v) 遮蔽設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「チ、(1)、(vi) 換気空調設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「チ、(1)、(iii)」に示す。</p>	
		変更前	変更後									
取付箇所	—	—	保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備*3を含めた2個を上記2箇所のうち第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： ・屋外 EL 約 50600mm 緊急時対策所用燃料地下タンク近傍*4 ・屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所用発電機近傍									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>可搬式モニタリング・ポストについては、チ、(2) 屋外管理用の主要な設備の種類にて記載する。</p> <p>安全パラメータ表示システム（S.P.D.S）、衛星電話設備、無線通信設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備については、ヌ、(3)、(vii) 通信連絡設備にて記載する。</p> <p>所内通信連絡設備（警報装置を含む。） ヌ(3)(vi)-㉑（ヌ、(3)、(vii) 通信連絡設備と兼用） 一式</p> <p>局線加入電話設備 ヌ(3)(vi)-㉒（ヌ、(3)、(vii) 通信連絡設備と兼用） 一式</p> <p>電力保安通信用電話設備 ヌ(3)(vi)-㉑（ヌ、(3)、(vii) 通信連絡設備と兼用） 一式</p> <p>テレビ会議システム（社内向） ヌ(3)(vi)-㉒（ヌ、(3)、(vii) 通信連絡設備と兼用） 一式</p> <p>専用電話設備 ヌ(3)(vi)-㉒（ヌ、(3)、(vii) 通信連絡設備と兼用） 一式</p> <p>衛星電話設備（社内向） ヌ(3)(vi)-㉒（ヌ、(3)、(vii) 通信連絡設備と兼用） 一式</p>	<p>安全パラメータ表示システム（S.P.D.S）、衛星電話設備、無線通信設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備については、「10.11 通信連絡設備」に記載する。</p> <p>第 10.8-1 表 緊急時対策所の主要機器仕様 (3) 通信連絡設備</p> <p>a. 所内通信連絡設備（警報装置を含む。） 第 10.11-1 表 通信連絡設備の一覧表に記載する。</p> <p>i. 局線加入電話設備 第 10.11-1 表 通信連絡設備の一覧表に記載する。</p> <p>b. 電力保安通信用電話設備 第 10.11-1 表 通信連絡設備の一覧表に記載する。</p> <p>h. テレビ会議システム（社内向） 第 10.11-1 表 通信連絡設備の一覧表に記載する。</p> <p>j. 専用電話設備 第 10.11-1 表 通信連絡設備の一覧表に記載する。</p> <p>k. 衛星電話設備（社内向） 第 10.11-1 表 通信連絡設備の一覧表に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）】 （基本設計方針） 第 2 章 個別項目 4. 通信連絡設備 4.1 通信連絡設備（発電所内） <中略> 警報装置として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）並びに多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び F A X）（「1 号機設備、1、2、3 号機共用」（以下同じ。）、無線通信設備（固定型）（「1 号機設備、1、2、3 号機共用」（以下同じ。）、衛星電話設備（固定型）（「1、2、3 号機共用」（以下同じ。）、有線式通信設備（有線式通信機）、無線通信設備（携帯型）（「1 号機設備、1、2、3 号機共用」（以下同じ。）及び衛星電話設備（携帯型）（「1、2、3 号機共用」（以下同じ。）を設置又は保管する設計とする。 <中略> なお、ヌ(3)(vi)-㉑緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。安全パラメータ表示システム（S P D S）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。 <中略> 4.2 通信連絡設備（発電所外） 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本社、国、地方公共団体、その他関係機関の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、十分な数量の電力保安通</p>	<p>放射線監視設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ、(3)、(vii) 通信連絡設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画のヌ(3)(vi)-㉑は、設置変更許可申請書（本文（五号））のヌ(3)(vi)-㉑と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のヌ(3)(vi)-㉒は、設置変更許可申請書（本文（五号））のヌ(3)(vi)-</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																				
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>緊急時対策所遮蔽 又(3)(vi)-23 (チ, (1), (v) 遮蔽設備と兼用) 又(3)(vi)-24 一式</p>	<p>第 10.8-2 表 緊急時対策所（重大事故等時）の主要機器仕様</p> <p>(1) 緊急時対策所</p> <p>a. 緊急時対策所遮蔽</p> <p>第 8.3-2 表 遮蔽設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p>	<p>信用電話設備（固定電話機，PHS 端末及び F A X），局線加入電話設備（固定電話機及び F A X）（「1 号機設備，1，2，3 号機共用」（以下同じ。）」），テレビ会議システム（社内向），専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））（「1，2，3 号機共用」（以下同じ。）」），衛星電話設備（社内向）（衛星テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機），衛星電話設備（固定型），衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム，I P-電話機及び I P-F A X）（「1，2，3 号機共用」（以下同じ。）」）を設置又は保管する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>なお，又(3)(vi)-22緊急時対策所に設置又は保管する通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備は，計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p> <p>【放射線管理施設】 （要目表）</p> <p>3. 生体遮蔽装置（一次遮蔽，二次遮蔽，補助遮蔽，中央制御室遮蔽，原子炉遮蔽並びに緊急時制御室及び緊急時対策所において従事者等の放射線防護を目的として設置するものに限る。使用済燃料運搬用容器の放射線遮蔽材，使用済燃料貯蔵用容器の放射線遮蔽材，放射性廃棄物運搬用容器の放射線遮蔽材及び一時的に設置するものを除く。）の名称，種類，主要寸法，冷却方法及び材料</p> <p style="text-align: center;">緊急時対策所遮蔽</p> <table border="1" data-bbox="1665 1436 2564 1890"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="3">変更後</th> </tr> <tr> <th>主要寸法* [最小厚さ mm]</th> <th>冷却方法</th> <th>材 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">緊急時 対策所 遮蔽</td> <td>地上 1 階 (EL 50250)</td> <td style="text-align: center;">  </td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">自然冷却</td> <td>普通コンクリート (密度 2.02g/cm³ 以上)</td> </tr> <tr> <td>屋上階 (EL 56600)</td> <td style="text-align: center;">  </td> <td>鋼板 (SS400)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">  </td> <td>普通コンクリート (密度 2.02g/cm³ 以上)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：主要寸法欄は（ ）内に公称値を示す。</p>	名称	種類	変更後			主要寸法* [最小厚さ mm]	冷却方法	材 料	緊急時 対策所 遮蔽	地上 1 階 (EL 50250)		自然冷却	普通コンクリート (密度 2.02g/cm ³ 以上)	屋上階 (EL 56600)		鋼板 (SS400)				普通コンクリート (密度 2.02g/cm ³ 以上)	<p>22と同義であり，整合している。</p> <p>「緊急時対策所遮蔽」は，設置変更許可申請書（本文（五号））における又(3)(vi)-23を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「遮蔽設備」に整理しており，整合している。</p>	
名称	種類	変更後																						
		主要寸法* [最小厚さ mm]	冷却方法	材 料																				
緊急時 対策所 遮蔽	地上 1 階 (EL 50250)		自然冷却	普通コンクリート (密度 2.02g/cm ³ 以上)																				
	屋上階 (EL 56600)			鋼板 (SS400)																				
				普通コンクリート (密度 2.02g/cm ³ 以上)																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>差圧計 又(3)(vi)-㉔(チ, (1), (vi) 換気空調設備と兼用) 個 数 1</p>	<p>e. 差圧計 第 8.2-2 表 換気空調設備（重大事故等時）の主要機器 仕様に記載する。</p>	<p>【緊急時対策所】 （基本設計方針） 第 2 章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 1.1.2 設計方針 (4) 緊急時対策所の機能の確保 a. 居住性の確保 <中略> 差圧計（個数 1, 計測範囲 0~500Pa）は、緊急時対策所 の正圧化された室内と周辺エリアとの差圧範囲を監視で きる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の 又(3)(vi)-㉔は、設置 変更許可申請書（本文 （五号））の又(3)(vi)- ㉔を具体的に記載して おり、整合している。</p> <p>「差圧計」は、設置変更 許可申請書（本文（五 号））における又 (3)(vi)-㉔を設計及び 工事の計画の「放射線管 理施設」のうち「換気空 調設備」に整理してお り、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																													
<p>緊急時対策所用燃料地下タンク</p> <p>基数 <u>1</u></p> <p>容量 又(3)(vi)-㉔約45m³</p>	<p>(4) 緊急時対策所用燃料地下タンク</p> <p>基数 <u>1</u></p> <p>容量 約45m³</p>	<p>【非常用電源設備】</p> <p>(要目表)</p> <p>1.2 非常用発電装置に係る次の事項</p> <p>1.2.6 緊急時対策所用発電機</p> <p>(4) 燃料設備に係る次の事項</p> <p>ハ 貯蔵槽の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>緊急時対策所用燃料地下タンク</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>漏れ防止構造の地下タンク貯蔵所</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量*2</td> <td>kℓ /個</td> <td>45 以上 (45*3) 又(3)(vi)-㉔</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力*2</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>静水頭</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度*2</td> <td>℃</td> <td></td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">主 要 寸 法</td> <td>た</td> <td>て</td> <td>mm</td> <td>2418*3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>横</td> <td>mm</td> <td>11354*3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>深</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>2418*3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ライニング材</td> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td>9.0*3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>東 側 壁</td> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td>723*3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>西 側 壁</td> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td>723*3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>南 側 壁</td> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td>716*3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>北 側 壁</td> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td>716*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>側 壁 ・ 底 部</td> <td>—</td> <td></td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>ラ イ ニ ン グ 材</td> <td>—</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td></td> <td><u>1</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：本設備は既存の設備である。 *2：重大事故等時における使用時の値 *3：公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後*1	名	称		緊急時対策所用燃料地下タンク	種	類	—	漏れ防止構造の地下タンク貯蔵所	容	量*2	kℓ /個	45 以上 (45*3) 又(3)(vi)-㉔	最 高 使 用 圧 力*2	MPa		静水頭	最 高 使 用 温 度*2	℃		40	主 要 寸 法	た	て	mm	2418*3		横	mm	11354*3		深	さ	mm	2418*3		ライニング材	厚 さ	mm	9.0*3		東 側 壁	厚 さ	mm	723*3		西 側 壁	厚 さ	mm	723*3		南 側 壁	厚 さ	mm	716*3		北 側 壁	厚 さ	mm	716*3	材 料	側 壁 ・ 底 部	—		鉄筋コンクリート	ラ イ ニ ン グ 材	—		SS400	個	数	—		<u>1</u>	<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の又(3)(vi)-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-㉔と同義であり、整合している。</p>	
		変更前	変 更 後*1																																																																														
名	称		緊急時対策所用燃料地下タンク																																																																														
種	類	—	漏れ防止構造の地下タンク貯蔵所																																																																														
容	量*2	kℓ /個	45 以上 (45*3) 又(3)(vi)-㉔																																																																														
最 高 使 用 圧 力*2	MPa		静水頭																																																																														
最 高 使 用 温 度*2	℃		40																																																																														
主 要 寸 法	た	て	mm	2418*3																																																																													
		横	mm	11354*3																																																																													
		深	さ	mm	2418*3																																																																												
		ライニング材	厚 さ	mm	9.0*3																																																																												
		東 側 壁	厚 さ	mm	723*3																																																																												
		西 側 壁	厚 さ	mm	723*3																																																																												
		南 側 壁	厚 さ	mm	716*3																																																																												
		北 側 壁	厚 さ	mm	716*3																																																																												
材 料	側 壁 ・ 底 部	—		鉄筋コンクリート																																																																													
	ラ イ ニ ン グ 材	—		SS400																																																																													
個	数	—		<u>1</u>																																																																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所 発電機接続プラグ盤 個 数 1</p> <p>緊急時対策所 低圧母線盤 個 数 1</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS） 又(3)(vi)-㉔（へ 計測制御系統施設の構造及び設備及び ス... (3)... (vii) 通信連絡設備と兼用） 一式</p> <p>無線通信設備（固定型）</p>	<p>第 10.8-1 表 緊急時対策所の主要機器仕様</p> <p>(2) 安全パラメータ表示システム（SPDS） 第 10.11-2 表 通信連絡を行うために必要な設備（固定 型）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>e. 無線通信設備（固定型）</p>	<p>【非常用電源設備】 （基本設計方針） 第 2 章 個別項目 2. 交流電源設備 2.4 負荷に直接接続する電源設備 2.4.2 緊急時対策所用発電設備 緊急時対策所用発電機は、緊急時対策所 発電機接続プ ラグ盤（210V, 1200A のものを 1 個）、緊急時対策所 低 圧受電盤（460/210V, 800A のものを 1 個）、緊急時対策所 低圧母線盤（210/105V, 800A のものを 1 個）、緊急時対策 所 低圧分電盤 1（105V, 225A のものを 1 個）、緊急時対 策所 低圧分電盤 2（105V, 225A のものを 1 個）、緊急時 対策所 無停電交流電源装置（35kVA, 210/210-105V のも のを 1 個）、緊急時対策所 無停電分電盤 1（105V, 225A のものを 1 個）、緊急時対策所 直流 115V 充電器（120V, 200A のものを 1 個）、可搬ケーブル（210V, 302A のもの を 1 相分 2 本の 3 相分 6 本を 4 セット）を経由して緊急時 対策所空気浄化送風機、衛星電話設備（固定型）（1, 2, 3 号機共用）、無線通信設備（固定型）（1 号機設備, 1, 2, 3 号機共用）、統合原子力防災ネットワークに接続す る通信連絡設備（テレビ会議システム, I P - 電話機及び I P - F A X）（1, 2, 3 号機共用）及び安全パラメー タ表示システム（SPDS）（1, 2, 3 号機共用（SP DS データ収集サーバは 1, 2 号機共用））等へ給電でき る設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するた めの制御装置を除く。）】 （基本設計方針） 第 2 章 個別項目 4. 通信連絡設備 4.1 通信連絡設備（発電所内） <中略> 警報装置として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報 装置を含む。）並びに多様性を確保した通信連絡設備（発 電所内）として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装 置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機, PH S 端末及び F A X）（「1 号機設備, 1, 2, 3 号機共用」 （以下同じ。）、無線通信設備（固定型）（「1 号機設備,</p>	<p>設計及び工事の計画の 又(3)(vi)-㉔は、設置 変更許可申請書（本文 （五号））の又(3)(vi)- ㉔と同義であり、整合 している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>又(3)(vi)-㉘（ス、(3)、(vii) 通信連絡設備と兼用）一式</p> <p>統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）</p> <p>又(3)(vi)-㉙（ス、(3)、(vii) 通信連絡設備と兼用）一式</p> <p>衛星電話設備（固定型）</p> <p>又(3)(vi)-㉚（ス、(3)、(vii) 通信連絡設備と兼用）一式</p>	<p>第10.11-2表 通信連絡を行うために必要な設備（固定型）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>g. 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）</p> <p>第10.11-2表 通信連絡を行うために必要な設備（固定型）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>c. 衛星電話設備（固定型）</p> <p>第10.11-2表 通信連絡を行うために必要な設備（固定型）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>1, 2, 3号機共用（以下同じ。）、衛星電話設備（固定型）（「1, 2, 3号機共用」（以下同じ。）、有線式通信設備（有線式通信機）、無線通信設備（携帯型）（「1号機設備, 1, 2, 3号機共用」（以下同じ。）及び衛星電話設備（携帯型）（「1, 2, 3号機共用」（以下同じ。）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を一式設置する設計とする。</p> <p>なお、又(3)(vi)-㉘緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。又(3)(vi)-㉙安全パラメータ表示システム（SPDS）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本社、国、地方公共団体、その他関係機関の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）、局線加入電話設備（固定電話機及びFAX）（「1号機設備, 1, 2, 3号機共用」（以下同じ。）、テレビ会議システム（社内向）、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））（「1, 2, 3号機共用」（以下同じ。）、衛星電話設備（社内向）（衛星テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）（「1, 2, 3号機共用」（以下同じ。）を設置又は保管する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>なお、又(3)(vi)-㉚緊急時対策所に設置又は保管する通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の又(3)(vi)-㉘は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-㉘と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vi)-㉙は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-㉙と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																			
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>緊急時対策所空気浄化送風機 又(3)(vi)-㉔(チ、(1)、(vi)換気空調設備と兼用)...</p> <p>台 数 1 (予備2) 又(3)(vi)-㉕容 量 約1,500m³/h/台</p>	<p>第10.8-2表 緊急時対策所（重大事故等時）の主要機器仕様</p> <p>(1) 緊急時対策所</p> <p>b. 緊急時対策所空気浄化送風機 第8.2-3表 換気空調設備（重大事故等時）（可搬型）の主要機器仕様に記載する...</p>	<p>【放射線管理施設】 (要目表)</p> <p>2.6 緊急時対策所換気空調系</p> <p>(4) 送風機の名称、種類、容量、主要寸法、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）並びに設計上の空気の流入率 可搬型</p>																																																					
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「緊急時対策所空気浄化送風機」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における又(3)(vi)-㉔を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気空調設備」に整理しており、整合している。 ・設計及び工事の計画の又(3)(vi)-㉕は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-㉕と同義であり、整合している。 		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">送風機</td> <td>名 称</td> <td colspan="2">緊急時対策所空気浄化送風機</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">種 類</td> <td colspan="2">遠心式</td> </tr> <tr> <td>容 量*1</td> <td>m³/h/個</td> <td>958 以上 (1500*2) 又(3)(vi)-㉕</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 口 径</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*2, *3</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*2, *3 × <input type="text"/>*2, *3</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*2</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*2</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td colspan="2">1(予備2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原 動 機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>三相誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>5.5*2</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1(予備2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td colspan="2"> 保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 第1保管エリアに2台保管するとともに、第4保管エリアに1台を分散して保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所付近 </td> </tr> <tr> <td>設計上の空気の流入率</td> <td>回/h</td> <td>—*4</td> </tr> </tbody> </table>					変更前	変 更 後	送風機	名 称	緊急時対策所空気浄化送風機		種 類	遠心式		容 量*1	m ³ /h/個	958 以上 (1500*2) 又(3)(vi)-㉕	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	<input type="text"/> *2, *3	吐 出 口 径	mm	<input type="text"/> *2, *3 × <input type="text"/> *2, *3	た て	mm	<input type="text"/> *2	横	mm	<input type="text"/> *2	高 さ	mm	<input type="text"/> *2	個 数	—	1(予備2)		原 動 機	種 類	—	三相誘導電動機	出 力	kW/個	5.5*2	個 数	—	1(予備2)	取 付 箇 所	—	保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 第1保管エリアに2台保管するとともに、第4保管エリアに1台を分散して保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所付近		設計上の空気の流入率	回/h	—*4
		変更前	変 更 後																																																				
送風機	名 称	緊急時対策所空気浄化送風機																																																					
	種 類	遠心式																																																					
		容 量*1	m ³ /h/個	958 以上 (1500*2) 又(3)(vi)-㉕																																																			
	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	<input type="text"/> *2, *3																																																			
		吐 出 口 径	mm	<input type="text"/> *2, *3 × <input type="text"/> *2, *3																																																			
		た て	mm	<input type="text"/> *2																																																			
横		mm	<input type="text"/> *2																																																				
高 さ	mm	<input type="text"/> *2																																																					
個 数	—	1(予備2)																																																					
原 動 機	種 類	—	三相誘導電動機																																																				
	出 力	kW/個	5.5*2																																																				
	個 数	—	1(予備2)																																																				
取 付 箇 所	—	保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 第1保管エリアに2台保管するとともに、第4保管エリアに1台を分散して保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所付近																																																					
	設計上の空気の流入率	回/h	—*4																																																				
		<p>注記*1：重大事故等時における使用時の値</p> <p>*2：公称値を示す。</p> <p>*3：内面の寸法を示す。</p> <p>*4：重大事故等時は緊急時対策所内を正圧維持できるよう加圧するため、空気流入はない。</p>																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																	
<p>緊急時対策所空気浄化フィルタユニット 又(3)(vi)-㉔(チ、(1)、(vi)換気空調設備と兼用)...</p> <p>基数 1 (予備2) 又(3)(vi)-㉓容量 約1,500m³/h/基</p>	<p>c. 緊急時対策所空気浄化フィルタユニット 第8.2-3表 換気空調設備(重大事故等時)(可搬型)の 主要機器仕様に記載する...</p>	<p>(6) フィルター(公衆の放射線障害の防止及び中央制御室の従事者等の放射線防護を目的として設置するものに限る。)の名称、種類、効率、主要寸法、個数及び取付箇所(常設及び可搬型の別に記載すること。)</p> <p style="text-align: center;">可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">—</td> <td colspan="2">緊急時対策所空気浄化フィルタユニット</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>粒子用フィルタ</td> <td>よう素用フィルタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">効</td> <td>単体*1</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">—</td> <td>99.97 以上*2 (0.15 μm 粒子)</td> <td>95 以上*2 (有機よう素) 99 以上*2 (無機よう素) (相対湿度 95%, 温度 30℃において)</td> </tr> <tr> <td>総合*1</td> <td>99.99 以上*2 (0.7 μm 粒子)</td> <td>99.75 以上*2 (有機よう素) 99.99 以上*2 (無機よう素) (相対湿度 95%, 温度 30℃において)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主 要 寸 法</td> <td>吸込口径</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">—</td> <td><input type="checkbox"/>*2, *3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td><input type="checkbox"/>*2, *3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td><input type="checkbox"/>*2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>横</td> <td><input type="checkbox"/>*2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td><input type="checkbox"/>*2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td colspan="2">1(予備2)</td> </tr> <tr> <td>取</td> <td>付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td colspan="2"> 保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第 1 保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第 4 保管エリア 第 1 保管エリアに 2 台保管するとともに、第 4 保管エリアに 1 台を分散して保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所付近 </td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後		名	称	—	緊急時対策所空気浄化フィルタユニット		種	類	粒子用フィルタ	よう素用フィルタ	効	単体*1	—	99.97 以上*2 (0.15 μm 粒子)	95 以上*2 (有機よう素) 99 以上*2 (無機よう素) (相対湿度 95%, 温度 30℃において)	総合*1	99.99 以上*2 (0.7 μm 粒子)	99.75 以上*2 (有機よう素) 99.99 以上*2 (無機よう素) (相対湿度 95%, 温度 30℃において)	主 要 寸 法	吸込口径	—	<input type="checkbox"/> *2, *3		吐出口径	<input type="checkbox"/> *2, *3		たて	<input type="checkbox"/> *2		横	<input type="checkbox"/> *2		高さ	<input type="checkbox"/> *2		個	数	—	1(予備2)		取	付 箇 所	—	保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第 1 保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第 4 保管エリア 第 1 保管エリアに 2 台保管するとともに、第 4 保管エリアに 1 台を分散して保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所付近			
		変更前	変更後																																																		
名	称	—	緊急時対策所空気浄化フィルタユニット																																																		
種	類		粒子用フィルタ	よう素用フィルタ																																																	
効	単体*1	—	99.97 以上*2 (0.15 μm 粒子)	95 以上*2 (有機よう素) 99 以上*2 (無機よう素) (相対湿度 95%, 温度 30℃において)																																																	
	総合*1		99.99 以上*2 (0.7 μm 粒子)	99.75 以上*2 (有機よう素) 99.99 以上*2 (無機よう素) (相対湿度 95%, 温度 30℃において)																																																	
主 要 寸 法	吸込口径	—	<input type="checkbox"/> *2, *3																																																		
	吐出口径		<input type="checkbox"/> *2, *3																																																		
	たて		<input type="checkbox"/> *2																																																		
	横		<input type="checkbox"/> *2																																																		
	高さ		<input type="checkbox"/> *2																																																		
個	数	—	1(予備2)																																																		
取	付 箇 所	—	保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第 1 保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第 4 保管エリア 第 1 保管エリアに 2 台保管するとともに、第 4 保管エリアに 1 台を分散して保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所付近																																																		
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 「緊急時対策所空気浄化フィルタユニット」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における又(3)(vi)-㉔を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気空調設備」に整理しており、整合している。 設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-㉓は、設計及び工事の計画の又(3)(vi)-㉓の緊急時対策所空気浄化送風機の容量と同じであり、整合している。 		<p>注記*1：重大事故等時における使用時の値 *2：公称値を示す。 *3：内面の寸法を示す。</p>																																																			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>無線通信設備（携帯型） <u>又(3)(vi)-㉓</u>（又、(3)、(vii)通信連絡設備と兼用） 一式</p> <p>衛星電話設備（携帯型） <u>又(3)(vi)-㉓</u>（又、(3)、(vii)通信連絡設備と兼用） 一式</p>	<p>第 10.8-1 表 緊急時対策所の主要機器仕様</p> <p>(3) 通信連絡設備</p> <p>f. <u>無線通信設備（携帯型）</u> 第 10.11-3 表 <u>通信連絡を行うために必要な設備（可搬型）の主要機器仕様に記載する。</u></p> <p>d. <u>衛星電話設備（携帯型）</u> 第 10.11-3 表 <u>通信連絡を行うために必要な設備（可搬型）の主要機器仕様に記載する。</u></p>	<p>【計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>4. 通信連絡設備</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内） <中略> 警報装置として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）並びに多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び F A X）（「1 号機設備、1、2、3 号機共用」（以下同じ。）、無線通信設備（固定型）（「1 号機設備、1、2、3 号機共用」（以下同じ。）、衛星電話設備（固定型）（「1、2、3 号機共用」（以下同じ。）、有線式通信設備（有線式通信機）、<u>無線通信設備（携帯型）</u>（「1 号機設備、1、2、3 号機共用」（以下同じ。）及び<u>衛星電話設備（携帯型）</u>（「1、2、3 号機共用」（以下同じ。）を設置又は保管する設計とする。</p> <p><中略> なお、<u>又(3)(vi)-㉓</u>緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。安全パラメータ表示システム（S P D S）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外） 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本社、国、地方公共団体、その他関係機関の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び F A X）、局線加入電話設備（固定電話機及び F A X）（「1 号機設備、1、2、3 号機共用」（以下同じ。）、テレビ会議システム（社内向）、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））（「1、2、3 号機共用」（以下同じ。）、衛星電話設備（社内向）（衛星テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）、衛星電話設備（固定型）、<u>衛星電話設備（携帯型）</u>及び統合原子力防災ネットワーク</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>又(3)(vi)-㉓</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(3)(vi)-㉓</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																															
<p>又(3)(vi)-㉔緊急時対策所正圧化装置（空気ボンベ） 又(3)(vi)-㉕（チ、(1)、(vi) 換気空調設備と兼用）</p> <p>本 数 454（予備 86） 容 量 又(3)(vi)-㉖約 50L/本</p>	<p>第 10.8-2 表 緊急時対策所（重大事故等時）の主要機器仕様</p> <p>(1) 緊急時対策所</p> <p>d. 緊急時対策所正圧化装置（空気ボンベ）</p> <p>第 8.2-3 表 換気空調設備（重大事故等時）（可搬型）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>に接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）（「1, 2, 3号機共用」（以下同じ。））を設置又は保管する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【放射線管理施設】 （要目表）</p> <p>2.6 緊急時対策所換気空調系</p> <p>(1) 容器（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所の加圧を目的として設置するものに限る。）の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p style="text-align: center;">可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th colspan="2" style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">空気ボンベ加圧設備（空気ボンベ） 又(3)(vi)-㉔</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td colspan="2">一般継目なし鋼製容器</td> </tr> <tr> <td>容 量*1</td> <td>ℓ/個</td> <td></td> <td colspan="2">50.0 以上 (50.0*2) 又(3)(vi)-㉖</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力*1</td> <td>MPa</td> <td></td> <td colspan="2">19.6</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度*1</td> <td>℃</td> <td></td> <td colspan="2">40</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>外 径</td> <td>mm</td> <td colspan="2">232*2</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2">1460*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">寸 法</td> <td>胴 部 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>5.6*2</td> <td>5.7*2</td> </tr> <tr> <td>底 部 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>11.2*2</td> <td>11.4*2</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>—</td> <td></td> <td colspan="2">クロムモリブデン鋼</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td colspan="2">454（予備 86）</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td></td> <td colspan="2"> 保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第 1 保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第 4 保管エリア 第 1 保管エリアに 454 個保管するとともに、第 1 保管エリア及び第 4 保管エリアに 86 個を分散して保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 5000mm 緊急時対策所付近 </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後		名 称			空気ボンベ加圧設備（空気ボンベ） 又(3)(vi)-㉔		種 類	—		一般継目なし鋼製容器		容 量*1	ℓ/個		50.0 以上 (50.0*2) 又(3)(vi)-㉖		最 高 使 用 圧 力*1	MPa		19.6		最 高 使 用 温 度*1	℃		40		主 要 寸 法	外 径	mm	232*2		高 さ	mm	1460*2		寸 法	胴 部 厚 さ	mm	5.6*2	5.7*2	底 部 厚 さ	mm	11.2*2	11.4*2	材 料	—		クロムモリブデン鋼		個 数	—		454（予備 86）		取 付 箇 所	—		保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第 1 保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第 4 保管エリア 第 1 保管エリアに 454 個保管するとともに、第 1 保管エリア及び第 4 保管エリアに 86 個を分散して保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 5000mm 緊急時対策所付近		<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画の又(3)(vi)-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-㉔と同じ設備であり、整合している。 「空気ボンベ加圧設備（空気ボンベ）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における又(3)(vi)-㉕を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気空調設備」に整理しており、整合している。 設計及び工事の計画の又(3)(vi)-㉖は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-㉖と同義であり、整合している。 	
		変更前	変 更 後																																																																
名 称			空気ボンベ加圧設備（空気ボンベ） 又(3)(vi)-㉔																																																																
種 類	—		一般継目なし鋼製容器																																																																
容 量*1	ℓ/個		50.0 以上 (50.0*2) 又(3)(vi)-㉖																																																																
最 高 使 用 圧 力*1	MPa		19.6																																																																
最 高 使 用 温 度*1	℃		40																																																																
主 要 寸 法	外 径	mm	232*2																																																																
	高 さ	mm	1460*2																																																																
寸 法	胴 部 厚 さ	mm	5.6*2	5.7*2																																																															
	底 部 厚 さ	mm	11.2*2	11.4*2																																																															
材 料	—		クロムモリブデン鋼																																																																
個 数	—		454（予備 86）																																																																
取 付 箇 所	—		保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第 1 保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第 4 保管エリア 第 1 保管エリアに 454 個保管するとともに、第 1 保管エリア及び第 4 保管エリアに 86 個を分散して保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 5000mm 緊急時対策所付近																																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>酸素濃度計</p> <p>個 数 <u>1（予備1）</u></p> <p>二酸化炭素濃度計</p> <p>個 数 <u>1（予備1）</u></p> <p>又(3)(vi)-㉔酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計は、設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。</p>	<p>f. 酸素濃度計</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所（通常運転時等） <p>個 数 <u>1（予備1）</u></p> <p>測定範囲 0.0～25.0vol%</p> <p>g. 二酸化炭素濃度計</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所（通常運転時等） <p>個 数 <u>1（予備1）</u></p> <p>測定範囲 0～10,000ppm</p>	<p>【緊急時対策所】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(4) 緊急時対策所の機能の確保</p> <p>a. 居住性の確保</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所には、酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう酸素濃度計（個数<u>1（予備1）</u>）及び二酸化炭素濃度計（個数<u>1（予備1）</u>）を保管する設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-㉔については、添付書類VI-1-9-4「緊急時対策所の説明書」に具体的に示しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																												
<p>可搬式エリア放射線モニタ 又(3)(vi)-㉔(チ、(1)、(iii)放射線監視設備と兼用)</p> <p>台 数 1 (予備1)</p> <p>可搬式モニタリング・ポスト 又(3)(vi)-㉔(チ、(2) 屋外管理用の主要な設備の種類と兼用)</p> <p>台 数 10 (予備2)</p>	<p>h. 可搬式エリア放射線モニタ 第8.1-2表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>i. 可搬式モニタリング・ポスト 第8.1-2表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【放射線管理施設】 (要目表)</p> <p>1. 放射線管理用計測装置に係る次の事項（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。）</p> <p>(2) エリアモニタリング設備に係る次の事項 ハ 緊急時対策所の線量当量率を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、取付箇所（常設及び可搬型の別を記載し、監視・記録の場所を付記すること。）及び個数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射線管理用計測装置</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>可搬式エリア放射線モニタ</td> <td>半導体式</td> <td>0.001~999.9 mSv/h</td> <td>—</td> <td>保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 監視・記録は緊急時対策所にて行う。</td> <td>1 (1*)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：予備の個数を示す。</p> <p>(4) 移動式周辺モニタリング設備の名称、検出器の種類、計測範囲、個数及び取付箇所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬式モニタリングポスト</td> <td>半導体式</td> <td>10~10⁹ nGy/h</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>10 (2*)</td> <td>NaI (T1) シンチレーション</td> <td>NaI (T1) シンチレーション</td> <td>0~30 ks⁻¹</td> <td>—</td> <td>保管場所：屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた12台を第1保管エリアに6台及び第4保管エリアに6台保管する 取付場所：①周辺モニタリングポスト付近 6台 モニタリングポストNo.1付近 屋外 EL 約 87000mm モニタリングポストNo.2付近 屋外 EL 約 132000mm モニタリングポストNo.3付近 屋外 EL 約 147000mm モニタリングポストNo.4付近 屋外 EL 約 136000mm モニタリングポストNo.5付近 屋外 EL 約 108000mm モニタリングポストNo.6付近 屋外 EL 約 64000mm ②海側等付近 4台 海側配置箇所No.1 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所No.2 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所No.3 屋外 EL 約 8500mm 緊急時対策所付近 屋外 EL 約 50000mm</td> <td>2 (1*)</td> </tr> <tr> <td>GM汚染サーバイメータ</td> <td>GM管</td> <td>0~100 km²</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2 (1*)</td> <td>NaI シンチレーションサーバイメータ</td> <td>NaI (T1) シンチレーション</td> <td>0~100 km²</td> <td>—</td> <td>保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：2個</td> <td>2 (1*)</td> </tr> <tr> <td>α・β線サーバイメータ</td> <td>ZnS (Ag) シンチレーション プラスチックシンチレーション</td> <td>0~100 km² 0~100 km²</td> <td>— —</td> <td>— —</td> <td>1 (1*)</td> <td>電離箱サーバイメータ</td> <td>電離箱</td> <td>1μSv/h ~ 300mSv/h</td> <td>—</td> <td>保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：1個</td> <td>2 (1*)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：予備の個数を示す。 *2：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。</p>	変更前					変更後					名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	放射線管理用計測装置	—	—	—	—	—	可搬式エリア放射線モニタ	半導体式	0.001~999.9 mSv/h	—	保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 監視・記録は緊急時対策所にて行う。	1 (1*)	変更前					変更後					名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	可搬式モニタリングポスト	半導体式	10~10 ⁹ nGy/h	—	—	10 (2*)	NaI (T1) シンチレーション	NaI (T1) シンチレーション	0~30 ks ⁻¹	—	保管場所：屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた12台を第1保管エリアに6台及び第4保管エリアに6台保管する 取付場所：①周辺モニタリングポスト付近 6台 モニタリングポストNo.1付近 屋外 EL 約 87000mm モニタリングポストNo.2付近 屋外 EL 約 132000mm モニタリングポストNo.3付近 屋外 EL 約 147000mm モニタリングポストNo.4付近 屋外 EL 約 136000mm モニタリングポストNo.5付近 屋外 EL 約 108000mm モニタリングポストNo.6付近 屋外 EL 約 64000mm ②海側等付近 4台 海側配置箇所No.1 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所No.2 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所No.3 屋外 EL 約 8500mm 緊急時対策所付近 屋外 EL 約 50000mm	2 (1*)	GM汚染サーバイメータ	GM管	0~100 km ²	—	—	2 (1*)	NaI シンチレーションサーバイメータ	NaI (T1) シンチレーション	0~100 km ²	—	保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：2個	2 (1*)	α・β線サーバイメータ	ZnS (Ag) シンチレーション プラスチックシンチレーション	0~100 km ² 0~100 km ²	— —	— —	1 (1*)	電離箱サーバイメータ	電離箱	1μSv/h ~ 300mSv/h	—	保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：1個	2 (1*)		
変更前					変更後																																																																																											
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数																																																																																					
放射線管理用計測装置	—	—	—	—	—	可搬式エリア放射線モニタ	半導体式	0.001~999.9 mSv/h	—	保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 監視・記録は緊急時対策所にて行う。	1 (1*)																																																																																					
変更前					変更後																																																																																											
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数																																																																																					
可搬式モニタリングポスト	半導体式	10~10 ⁹ nGy/h	—	—	10 (2*)	NaI (T1) シンチレーション	NaI (T1) シンチレーション	0~30 ks ⁻¹	—	保管場所：屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた12台を第1保管エリアに6台及び第4保管エリアに6台保管する 取付場所：①周辺モニタリングポスト付近 6台 モニタリングポストNo.1付近 屋外 EL 約 87000mm モニタリングポストNo.2付近 屋外 EL 約 132000mm モニタリングポストNo.3付近 屋外 EL 約 147000mm モニタリングポストNo.4付近 屋外 EL 約 136000mm モニタリングポストNo.5付近 屋外 EL 約 108000mm モニタリングポストNo.6付近 屋外 EL 約 64000mm ②海側等付近 4台 海側配置箇所No.1 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所No.2 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所No.3 屋外 EL 約 8500mm 緊急時対策所付近 屋外 EL 約 50000mm	2 (1*)																																																																																					
GM汚染サーバイメータ	GM管	0~100 km ²	—	—	2 (1*)	NaI シンチレーションサーバイメータ	NaI (T1) シンチレーション	0~100 km ²	—	保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：2個	2 (1*)																																																																																					
α・β線サーバイメータ	ZnS (Ag) シンチレーション プラスチックシンチレーション	0~100 km ² 0~100 km ²	— —	— —	1 (1*)	電離箱サーバイメータ	電離箱	1μSv/h ~ 300mSv/h	—	保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：1個	2 (1*)																																																																																					
<p>整合性</p> <p>・「可搬式エリア放射線モニタ」及び「可搬式モニタリング・ポスト」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における又(3)(vi)-㉔を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」に整理しており、整合している。</p>																																																																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																
<p>又(3)(vi)-㉟緊急時対策所用発電機</p> <p>個 数 又(3)(vi)-㉟2...(予備2)..</p> <p>容 量 約220kVA/台</p>	<p>(2) 緊急時対策所用発電機</p> <p>機関</p> <p>個 数 2 (予備2)</p> <p>使用燃料 軽油</p> <p>発電機</p> <p>個 数 2 (予備2)</p> <p>種 類 横軸回転界磁三相同期発電機</p> <p>容 量 約220kVA/台</p> <p>力 率 0.8</p> <p>電 圧 210V</p> <p>周波数 60Hz</p>	<p>【非常用電源設備】</p> <p>(要目表)</p> <p>1.2 非常用発電装置に係る次の事項</p> <p>1.2.6 緊急時対策所用発電機</p> <p>(2) 内燃機関に係る次の事項</p> <p>イ 機関の名称、種類、出力、回転速度、燃料の種類及び使用量、個数並びに取付箇所並びに過給機の種類、出口の圧力、回転速度、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p style="text-align: center;">可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">名</td> <td>称</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>緊急時対策所用発電機用ディーゼル機関 *1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>4サイクル水冷直列直接噴射式</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">機</td> <td>出 力</td> <td style="text-align: center;">kW/個</td> <td>230*2</td> </tr> <tr> <td>回 転 速 度</td> <td style="text-align: center;">min⁻¹</td> <td>1800</td> </tr> <tr> <td>燃 料 種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>軽油</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">関</td> <td>料 使 用 量</td> <td style="text-align: center;">ℓ/h/個</td> <td>22.8</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>1*3 又(3)(vi)-㉟a</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>緊急時対策所用発電機</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">過</td> <td>種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>排気タービン式</td> </tr> <tr> <td>出 口 の 圧 力</td> <td style="text-align: center;">kPa</td> <td style="text-align: center;">□</td> </tr> <tr> <td>回 転 速 度</td> <td style="text-align: center;">min⁻¹</td> <td style="text-align: center;">□</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>1*3</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">機</td> <td>取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>機関と同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：緊急時対策所用発電機の附属設備である。</p> <p>*2：公称値を示す。</p> <p>*3：緊急時対策所用発電機1個当たりの個数を示す。 又(3)(vi)-㉟b</p>			変更前	変 更 後	名	称	—	緊急時対策所用発電機用ディーゼル機関 *1	種 類	—	4サイクル水冷直列直接噴射式	機	出 力	kW/個	230*2	回 転 速 度	min ⁻¹	1800	燃 料 種 類	—	軽油	関	料 使 用 量	ℓ/h/個	22.8	個 数	—	1*3 又(3)(vi)-㉟a	取 付 箇 所	—	緊急時対策所用発電機	過	種 類	—	排気タービン式	出 口 の 圧 力	kPa	□	回 転 速 度	min ⁻¹	□	個 数	—	1*3	機	取 付 箇 所	—	機関と同じ		<p>又(3)(vi)-㉟a</p>
		変更前	変 更 後																																																	
名	称	—	緊急時対策所用発電機用ディーゼル機関 *1																																																	
	種 類	—	4サイクル水冷直列直接噴射式																																																	
機	出 力	kW/個	230*2																																																	
	回 転 速 度	min ⁻¹	1800																																																	
	燃 料 種 類	—	軽油																																																	
関	料 使 用 量	ℓ/h/個	22.8																																																	
	個 数	—	1*3 又(3)(vi)-㉟a																																																	
	取 付 箇 所	—	緊急時対策所用発電機																																																	
過	種 類	—	排気タービン式																																																	
	出 口 の 圧 力	kPa	□																																																	
	回 転 速 度	min ⁻¹	□																																																	
	個 数	—	1*3																																																	
機	取 付 箇 所	—	機関と同じ																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																												
		<p>(5) 発電機に係る次の事項</p> <p>イ 発電機の名称、種類、容量、主要寸法、力率、電圧、相、周波数、回転速度、結線法、冷却方法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>可搬型</p> <table border="1" data-bbox="1670 422 2614 1283"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>緊急時対策所用発電機用発電機</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>同期発電機</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>kVA/個</td> <td>220* 又(3)(vi)-㉔b</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主</td> <td>た</td> <td>て mm</td> <td>□*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横</td> <td>□*</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ mm</td> <td>□*</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">寸</td> <td>車</td> <td>両 全 長 mm</td> <td>6750</td> </tr> <tr> <td>車</td> <td>両 全 幅 mm</td> <td>2063</td> </tr> <tr> <td>法</td> <td>車 両 高 さ mm</td> <td>3454</td> </tr> <tr> <td>力</td> <td>率</td> <td>—</td> <td>0.8(遅れ)</td> </tr> <tr> <td>電</td> <td>圧</td> <td>V</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td></td> <td>相</td> <td>—</td> <td>三相（交流）</td> </tr> <tr> <td>周</td> <td>波 数</td> <td>Hz</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>回</td> <td>転 速 度</td> <td>min⁻¹</td> <td>1800</td> </tr> <tr> <td>結</td> <td>線 法</td> <td>—</td> <td>星形</td> </tr> <tr> <td>冷</td> <td>却 方 法</td> <td>—</td> <td>空気冷却</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>2(予備2) 又(3)(vi)-㉔c</td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき)</p> <table border="1" data-bbox="1670 1318 2614 1734"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取</td> <td>付 箇 所</td> <td>—</td> <td> 保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた4個を上記2箇所のうち 第1保管エリアに2個及び第4保管エ リアに2個を保管する。 取付箇所： 緊急時対策所 発電機接続プラグ盤 EL 約 5000mm </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p>			変更前	変更後	名	称		緊急時対策所用発電機用発電機	種	類	—	同期発電機	容	量	kVA/個	220* 又(3)(vi)-㉔b	主	た	て mm	□*	横		□*	高	さ mm	□*	寸	車	両 全 長 mm	6750	車	両 全 幅 mm	2063	法	車 両 高 さ mm	3454	力	率	—	0.8(遅れ)	電	圧	V	210		相	—	三相（交流）	周	波 数	Hz	60	回	転 速 度	min ⁻¹	1800	結	線 法	—	星形	冷	却 方 法	—	空気冷却	個	数	—	2(予備2) 又(3)(vi)-㉔c			変更前	変更後	取	付 箇 所	—	保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた4個を上記2箇所のうち 第1保管エリアに2個及び第4保管エ リアに2個を保管する。 取付箇所： 緊急時対策所 発電機接続プラグ盤 EL 約 5000mm		
		変更前	変更後																																																																													
名	称		緊急時対策所用発電機用発電機																																																																													
種	類	—	同期発電機																																																																													
容	量	kVA/個	220* 又(3)(vi)-㉔b																																																																													
主	た	て mm	□*																																																																													
	横		□*																																																																													
	高	さ mm	□*																																																																													
寸	車	両 全 長 mm	6750																																																																													
	車	両 全 幅 mm	2063																																																																													
	法	車 両 高 さ mm	3454																																																																													
力	率	—	0.8(遅れ)																																																																													
電	圧	V	210																																																																													
	相	—	三相（交流）																																																																													
周	波 数	Hz	60																																																																													
回	転 速 度	min ⁻¹	1800																																																																													
結	線 法	—	星形																																																																													
冷	却 方 法	—	空気冷却																																																																													
個	数	—	2(予備2) 又(3)(vi)-㉔c																																																																													
		変更前	変更後																																																																													
取	付 箇 所	—	保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた4個を上記2箇所のうち 第1保管エリアに2個及び第4保管エ リアに2個を保管する。 取付箇所： 緊急時対策所 発電機接続プラグ盤 EL 約 5000mm																																																																													
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画の又(3)(vi)-㉔a及び又(3)(vi)-㉔bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-㉔と同義であり、整合している。 設計及び工事の計画の又(3)(vi)-㉔a～又(3)(vi)-㉔cは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-㉔と同義であり、整合している。 																																																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																					
<p>タンクローリ</p> <p>台 数 1（予備1）</p> <p>容 量 又(3)(vi)-④約3.0m³/台</p> <p>又(3)(vi)-④※ 又(2), (iv) 代替電源設備の予備と兼用する...</p>	<p>(3) タンクローリ</p> <p>台 数 1（予備1）</p> <p>容 量 約3.0m³/台</p>	<p>(4) 燃料設備に係る次の事項</p> <p>ロ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>タンクローリ</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>だ円型</td> </tr> <tr> <td>容 量^{*1}</td> <td>ℓ/個</td> <td></td> <td>3000以上(3000^{*2})</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力^{*1}</td> <td>kPa</td> <td></td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度^{*1}</td> <td>℃</td> <td></td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主 胴</td> <td>長 径</td> <td>mm</td> <td>1650^{*2}</td> </tr> <tr> <td>短 径</td> <td>mm</td> <td>870^{*2}</td> </tr> <tr> <td>全 長</td> <td>mm</td> <td>2950^{*2}</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ（上 板）</td> <td>mm</td> <td>2.80^{*2}</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>3.20^{*2}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">要 鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法</td> <td></td> <td>mm</td> <td>1650^{*2}（内面における長径）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>mm</td> <td>75^{*2}（内面における短径の2分の1）</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>—</td> <td>3.20^{*2}</td> </tr> <tr> <td>管 台 外 径（排 出 口）</td> <td>mm</td> <td></td> <td>□^{*2}</td> </tr> <tr> <td>管 台 厚 さ（排 出 口）</td> <td>mm</td> <td></td> <td>□^{*2}</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">寸 マンホール外 径</td> <td>mm</td> <td></td> <td>□^{*2}</td> </tr> <tr> <td>マンホール管台厚さ</td> <td>mm</td> <td>□^{*2}</td> </tr> <tr> <td>マンホールふた厚さ</td> <td>mm</td> <td>3.20^{*2}</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">法 車 両 全 長</td> <td>mm</td> <td></td> <td>5280^{*2}</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 幅</td> <td>mm</td> <td>1880^{*2}</td> </tr> <tr> <td>車 両 高 さ</td> <td>mm</td> <td>2100^{*2}</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">材 胴 板</td> <td>—</td> <td></td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>鏡 板</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>マンホールふた</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>1(予備1)^{*3}</td> </tr> </tbody> </table> <p>又(3)(vi)-④</p> <p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td> 保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備^{*3}を含めた2個を上記2箇所のうち第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： ・屋外 EL 約 50600mm 緊急時対策所用燃料地下タンク近傍^{*4} ・屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所用発電機近傍 </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値 *2：公称値を示す。 *3：予備については、非常用電源設備のうち非常用発電装置の高圧発電機車の設備を緊急時対策所用発電機として兼用する。 *4：燃料油の吸入箇所を示す。</p> <p>以下の設備は、非常用電源設備のうち非常用発電装置の高圧発電機車であり、緊急時対策所用発電機として本工事計画で予備を兼用する。</p> <p>可搬型 タンクローリ</p> <p>又(3)(vi)-④</p>			変更前	変更後	名 称			タンクローリ	種 類	—		だ円型	容 量 ^{*1}	ℓ/個		3000以上(3000 ^{*2})	最 高 使 用 圧 力 ^{*1}	kPa		24	最 高 使 用 温 度 ^{*1}	℃		40	主 胴	長 径	mm	1650 ^{*2}	短 径	mm	870 ^{*2}	全 長	mm	2950 ^{*2}	胴 板 厚 さ（上 板）	mm	2.80 ^{*2}	胴 板 厚 さ	mm	3.20 ^{*2}	要 鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法		mm	1650 ^{*2} （内面における長径）		mm	75 ^{*2} （内面における短径の2分の1）	鏡 板 厚 さ	mm	—	3.20 ^{*2}	管 台 外 径（排 出 口）	mm		□ ^{*2}	管 台 厚 さ（排 出 口）	mm		□ ^{*2}	寸 マンホール外 径	mm		□ ^{*2}	マンホール管台厚さ	mm	□ ^{*2}	マンホールふた厚さ	mm	3.20 ^{*2}	法 車 両 全 長	mm		5280 ^{*2}	車 両 全 幅	mm	1880 ^{*2}	車 両 高 さ	mm	2100 ^{*2}	材 胴 板	—		□	鏡 板	—	□	マンホールふた	—	□	個 数	—		1(予備1) ^{*3}			変更前	変更後	取 付 箇 所	—	—	保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備 ^{*3} を含めた2個を上記2箇所のうち第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： ・屋外 EL 約 50600mm 緊急時対策所用燃料地下タンク近傍 ^{*4} ・屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所用発電機近傍	<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の又(3)(vi)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-④と同義であり、整合している。</p> <p>・設計及び工事の計画の又(3)(vi)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-④と同義であり、整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																																						
名 称			タンクローリ																																																																																																						
種 類	—		だ円型																																																																																																						
容 量 ^{*1}	ℓ/個		3000以上(3000 ^{*2})																																																																																																						
最 高 使 用 圧 力 ^{*1}	kPa		24																																																																																																						
最 高 使 用 温 度 ^{*1}	℃		40																																																																																																						
主 胴	長 径	mm	1650 ^{*2}																																																																																																						
	短 径	mm	870 ^{*2}																																																																																																						
	全 長	mm	2950 ^{*2}																																																																																																						
	胴 板 厚 さ（上 板）	mm	2.80 ^{*2}																																																																																																						
	胴 板 厚 さ	mm	3.20 ^{*2}																																																																																																						
要 鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法		mm	1650 ^{*2} （内面における長径）																																																																																																						
		mm	75 ^{*2} （内面における短径の2分の1）																																																																																																						
鏡 板 厚 さ	mm	—	3.20 ^{*2}																																																																																																						
管 台 外 径（排 出 口）	mm		□ ^{*2}																																																																																																						
管 台 厚 さ（排 出 口）	mm		□ ^{*2}																																																																																																						
寸 マンホール外 径	mm		□ ^{*2}																																																																																																						
	マンホール管台厚さ	mm	□ ^{*2}																																																																																																						
	マンホールふた厚さ	mm	3.20 ^{*2}																																																																																																						
法 車 両 全 長	mm		5280 ^{*2}																																																																																																						
	車 両 全 幅	mm	1880 ^{*2}																																																																																																						
	車 両 高 さ	mm	2100 ^{*2}																																																																																																						
材 胴 板	—		□																																																																																																						
	鏡 板	—	□																																																																																																						
	マンホールふた	—	□																																																																																																						
個 数	—		1(予備1) ^{*3}																																																																																																						
		変更前	変更後																																																																																																						
取 付 箇 所	—	—	保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備 ^{*3} を含めた2個を上記2箇所のうち第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： ・屋外 EL 約 50600mm 緊急時対策所用燃料地下タンク近傍 ^{*4} ・屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所用発電機近傍																																																																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(vii) 通信連絡設備</p> <p>☒(3)(vii)-①a通信連絡設備は、☒(3)(vii)-②通信連絡設備（発電所内）、安全パラメータ表示システム（SPDS）、通信連絡設備（発電所外）、データ伝送設備☒(3)(vii)-①bから構成される。</p>	<p>10.11 通信連絡設備 10.11.1 通常運転時等 10.11.1.4 主要設備 (1) 通信連絡設備（発電所内）</p> <p>通信連絡設備（発電所内）は、設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建物、タービン建物等の建物内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことが可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(2) 安全パラメータ表示システム（SPDS）</p> <p>緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、SPDSデータ収集サーバ、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全パラメータ表示システム（SPDS） <p>また、安全パラメータ表示システム（SPDS）は、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>(3) 通信連絡設備（発電所外）</p>	<p>【計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 4. 通信連絡設備 4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障その他の異常の際に、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建物、タービン建物等の建物内外各所の人に操作、作業、退避の指示、事故対策のための集合等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる設備及び音声等により行うことができる設備として、☒(3)(vii)-②警報装置及び通信連絡設備（発電所内）☒(3)(vii)-①aを設置又は保管する設計とする。</p> <p>警報装置として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）並びに多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）（「1号機設備、1、2、3号機共用」（以下同じ。）、無線通信設備（固定型）（「1号機設備、1、2、3号機共用」（以下同じ。）、衛星電話設備（固定型）（「1、2、3号機共用」（以下同じ。）、有線式通信設備（有線式通信機）、無線通信設備（携帯型）（「1号機設備、1、2、3号機共用」（以下同じ。）及び衛星電話設備（携帯型）（「1、2、3号機共用」（以下同じ。）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）☒(3)(vii)-①bを一式設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p>	<p>設計及び工事の計画の☒(3)(vii)-①a～☒(3)(vii)-①dは、設置変更許可申請書（本文（五号））の☒(3)(vii)-①a及び☒(3)(vii)-①bと同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の☒(3)(vii)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の☒(3)(vii)-②と同義であり、整合している。</p> <p>以下、同一用語については、通信1とし、説明を省略する。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>又(3)(vii)-③発電用原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建物、タービン建物等の建物内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、<u>通信1</u>所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、有線式通信設備、無線通信設備及び衛星電話設備の多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p>	<p>通信連絡設備（発電所外）は、設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本社、国、自治体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことが可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(4) データ伝送設備 発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS伝送サーバで構成するデータ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>10.11.1.2 設計方針</p> <p>(1) 設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建物、タービン建物等の建物内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、<u>所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、有線式通信設備、無線通信設備及び衛星電話設備の多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）</u>を設置又は保管する設計とする。</p>	<p>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本社、国、地方公共団体、その他関係機関の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）、局線加入電話設備（固定電話機及びFAX）（「1号機設備、1、2、3号機共用」（以下同じ。）、テレビ会議システム（社内向）、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））（「1、2、3号機共用」（以下同じ。）、衛星電話設備（社内向）（衛星テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）（「1、2、3号機共用」（以下同じ。））<u>又(3)(vii)-①c</u>を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できる設備として、<u>データ伝送設備（「1、2、3号機共用」（以下同じ。））</u><u>又(3)(vii)-①d</u>を一式設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><u>又(3)(vii)-③a</u>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障その他の異常の際に、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建物、タービン建物等の建物内外各所の者に操作、作業、退避の指示、事故対策のための集合等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる設備及び音声等により行うことができる設備として、<u>通信1</u>警報装置及び通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>警報装置として、十分な数量の<u>又(3)(vii)-③b</u>所内通信連絡設備（警報装置を含む。）並びに多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）（「1号機設備、1、2、3号機共用」（以下同じ。）、無線通信設備（固定型）（「1号機設備、1、2、3号機共用」（以下同じ。）、衛星電話設備（固定型）（「1、2、3号機共用」（以下同じ。）、有</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(vii)-③a</u>及び<u>又(3)(vii)-③b</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(vii)-③</u>を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p>通信1通信連絡設備（発電所内）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）については、又(3)(vii)-④非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>又(3)(vii)-⑤a発電用原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本社、国、自治体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、又(3)(vii)-⑤b電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備、テレビ会議システム（社内向）、専用電話設備、衛星電話設備（社内向）、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を設置又は保管する設計とする。また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備を設置する設計とする。</p>	<p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(3) 通信連絡設備（発電所内）、安全パラメータ表示システム（SPDS）、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>10.11.1.2 設計方針</p> <p><中略></p> <p>(2) 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本社、国、自治体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備、テレビ会議システム（社内向）、専用電話設備、衛星電話設備（社内向）、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を設置又は保管する設計とする。また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備を設置する設計とする。</p>	<p>線式通信設備（有線式通信機）、無線通信設備（携帯型）（「1号機設備、1、2、3号機共用」（以下同じ。））及び衛星電話設備（携帯型）（「1、2、3号機共用」（以下同じ。））を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を一式設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>通信1警報装置、通信連絡設備（発電所内）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）については、又(3)(vii)-④非常用ディーゼル発電設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本社、国、又(3)(vii)-⑤a地方公共団体、その他関係機関の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、十分な数量の又(3)(vii)-⑤b電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）、局線加入電話設備（固定電話機及びFAX）（「1号機設備、1、2、3号機共用」（以下同じ。））、テレビ会議システム（社内向）、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））（「1、2、3号機共用」（以下同じ。））、衛星電話設備（社内向）（衛星テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）（「1、2、3号機共用」（以下同じ。））を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（「1、2、3号機共用」（以下同じ。））を</p>	<p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-④と同義であり、整合している。</p> <p>以下、同一用語については、通信2とし、説明を省略する。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-⑤a～又(3)(vii)-⑤bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-⑤a及び又(3)(vii)-⑤bを具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を「<u>又(3)(vii)-⑥</u>」確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、「<u>通信2</u>」非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な「<u>又(3)(vii)-⑦</u>」通信連絡設備を設置又は保管する...</p>	<p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>(3) 通信連絡設備（発電所内）、安全パラメータ表示システム（SPDS）、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>10.11.2 重大事故等時 10.11.2.1 概要</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備を設置又は保管する...</p>	<p>一式設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、有線系、無線系又は衛星系回線による通信方式の多様性を「<u>又(3)(vii)-⑥</u>」備えた構成の通信回線に接続する。電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）、テレビ会議システム（社内向）、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））、衛星電話設備（社内向）（衛星テレビ会議システム（社内向））及び衛星社内電話機）、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）及びデータ伝送設備は、<u>専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</u>また、これらの専用通信回線の容量は通話及びデータ伝送に必要な容量に対し十分な余裕を確保した設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、「<u>通信2</u>」非常用ディーゼル発電設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障その他の異常が発生した場合において、データ伝送設備は、基準地震動Ssによる地震力に対し、地震時及び地震後においても、緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送する機能を保持するため、固縛又は固定による転倒防止措置等を実施するとともに、信号ケーブル及び電源ケーブルは、耐震性を有する電線管等の電路に敷設する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な「<u>又(3)(vii)-⑦a</u>」通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固</p>	<p>設計及び工事の計画の「<u>又(3)(vii)-⑥</u>」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「<u>又(3)(vii)-⑥</u>」と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の「<u>又(3)(vii)-⑦a</u>」及び「<u>又(3)(vii)-⑦b</u>」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「<u>又(3)(vii)-⑦</u>」を具体的に記載しており、</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>設置変更許可申請書（本文（五号））</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための通信連絡設備（発電所内）、緊急時対策所へ重大事故等に対処す</p>	<p>設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項</p> <p>(2) 発電所外との通信連絡を行うための設備 a. 通信連絡設備（発電所外） 重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための通信連絡設備（発電所外）として、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を設置又は保管する設計とする。 衛星電話設備は、「(1) a. 通信連絡設備（発電所内）」と同じである。 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備は、緊急時対策所内に設置する設計とする。 <中略></p> <p>10.11.2.2 設計方針 (1) 発電所内の通信連絡を行うための設備 重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための通信連絡設備（発電所内）、緊急時対策所へ重大事故等に対処す</p>	<p>設計及び工事の計画 該当事項</p> <p>定型)を中央制御室及び緊急時対策所内に設置し、必要な数量の有線式通信設備（有線式通信機）を中央制御室近傍の廃棄物処理建物内に保管する設計とする。また、必要な数量の衛星電話設備（携帯型）及び無線通信設備（携帯型）は、緊急時対策所内に保管する設計とする。 なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。 緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDSデータ収集サーバを、廃棄物処理建物内に一式設置し、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置は、緊急時対策所内にそれぞれ一式設置する設計とする。なお、緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備（発電所内）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。安全パラメータ表示システム（SPDS）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。 <中略></p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外） <中略> 重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するために必要な(3)(vii)-⑦b通信連絡設備（発電所外）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）を緊急時対策所内に設置又は保管する設計とする。なお、可搬型重大事故等対処設備については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。 <中略></p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内） <中略> 重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うため(3)(vii)-⑧aに必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測</p>	<p>整合性</p> <p>整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の(3)(vii)-⑧a及び(3)(vii)-⑧bは、設置変</p>	<p>備考</p>

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>するために必要なデータを伝送^{又(3)(vii)-⑧}できる安全パラメータ表示システム（SPDS）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所内）を設ける。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための通信連絡設備（発電所内）として、^{又(3)(vii)-⑨}衛星電話設備、無線通信設備及び有線式通信設備を設置又は保管する設計とする。</p> <p>衛星電話設備のうち衛星電話設備（携帯型）及び無線通信設備のうち無線通信設備（携帯型）は、緊急時対策所内に保管する設計とする。</p> <p>有線式通信設備は、中央制御室近傍の廃棄物処理建物内に保管する設計とする。</p> <p>衛星電話設備のうち衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備のうち無線通信設備（固定型）は、中央制御室及び緊急時対策所内に設置し、屋外に設置したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。</p> <p>また、衛星電話設備及び無線通信設備のうち中央制御室</p>	<p>するために必要なデータを伝送できる安全パラメータ表示システム（SPDS）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所内）を設ける。</p> <p>a. 通信連絡設備（発電所内）</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための通信連絡設備（発電所内）として、衛星電話設備、無線通信設備及び有線式通信設備を設置又は保管する設計とする。</p> <p>衛星電話設備のうち衛星電話設備（携帯型）及び無線通信設備のうち無線通信設備（携帯型）は、緊急時対策所内に保管する設計とする。</p> <p>有線式通信設備は、中央制御室付近の廃棄物処理建物内に保管する設計とする。</p> <p>衛星電話設備のうち衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備のうち無線通信設備（固定型）は、中央制御室及び緊急時対策所内に設置し、屋外に設置したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。</p> <p>また、衛星電話設備及び無線通信設備のうち中央制御室</p>	<p>等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）を中央制御室及び緊急時対策所内に設置し、必要な数量の有線式通信設備（有線式通信機）を中央制御室近傍の廃棄物処理建物内に保管する設計とする。また、必要な数量の衛星電話設備（携帯型）及び無線通信設備（携帯型）は、緊急時対策所内に保管する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送^{又(3)(vii)-⑧b}するための設備として安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDSデータ収集サーバを、廃棄物処理建物内に一式設置し、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置は、緊急時対策所内にそれぞれ一式設置する設計とする。なお、緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備（発電所内）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。安全パラメータ表示システム（SPDS）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、必要な数量の^{又(3)(vii)-⑨a}衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）を中央制御室及び緊急時対策所内に設置し、必要な数量の有線式通信設備（有線式通信機）を中央制御室近傍の廃棄物処理建物内に保管する設計とする。また、必要な数量の衛星電話設備（携帯型）及び無線通信設備（携帯型）は、緊急時対策所内に保管する設計とする。</p> <p>なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p><中略></p> <p>^{又(3)(vii)-⑨b}衛星電話設備（固定型）及び無線通信設</p>	<p>更許可申請書（本文（五号））の^{又(3)(vii)-⑧}と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の^{又(3)(vii)-⑨a}及び^{又(3)(vii)-⑨b}は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^{又(3)(vii)-⑨}と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）は、中央制御室待避室においても使用できる設計とする。</p> <p>又(3)(vii)-⑩衛星電話設備及び無線通信設備のうち中央制御室内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）は、通信2非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>衛星電話設備及び無線通信設備のうち緊急時対策所内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）は、通信2非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。</p> <p>衛星電話設備のうち衛星電話設備（携帯型）、無線通信設備のうち無線通信設備（携帯型）及び有線式通信設備は、充電式電池又は乾電池を使用する設計とする。</p> <p>充電式電池を又(3)(vii)-⑪用いるものについては、別の端末又は予備の充電式電池と交換することにより7日間以上継続して通話を可能とし、使用後の充電式電池は、緊急時対策所の電源から充電することができる設計とする。また、乾電池を又(3)(vii)-⑫用いるものについては、予備の乾電池と交換することにより、7日間以上継続して通話ができる設計とする。</p> <p>緊急時対策所へ又(3)(vii)-⑬重大事故等に対処するた</p>	<p>内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）は、中央制御室待避室においても使用できる設計とする。</p> <p>衛星電話設備及び無線通信設備のうち中央制御室内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>衛星電話設備及び無線通信設備のうち緊急時対策所内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。</p> <p>衛星電話設備のうち衛星電話設備（携帯型）、無線通信設備のうち無線通信設備（携帯型）及び有線式通信設備は、充電式電池又は乾電池を使用する設計とする。</p> <p>充電式電池を用いるものについては、別の端末又は予備の充電式電池と交換することにより7日間以上継続して通話を可能とし、使用後の充電式電池は、緊急時対策所の電源から充電することができる設計とする。また、乾電池を用いるものについては、予備の乾電池と交換することにより、7日間以上継続して通話ができる設計とする。</p> <p>b. 安全パラメータ表示システム（SPDS）</p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要な</p>	<p>備（固定型）は、屋外に設置したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。</p> <p>また、中央制御室内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）は、中央制御室待避室においても使用できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><中略></p> <p>中央制御室内に設置する又(3)(vii)-⑩衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）は、通信2非常用ディーゼル発電設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策所内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）は、通信2非常用ディーゼル発電設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。</p> <p>衛星電話設備（携帯型）、無線通信設備（携帯型）及び有線式通信設備（有線式通信機）は、充電式電池又は乾電池を使用する設計とする。</p> <p>充電式電池を又(3)(vii)-⑪使用する通信連絡設備（発電所内）については、予備の充電式電池と交換すること又は予備の端末を使用することにより、継続して通話ができる設計とする。また、乾電池を又(3)(vii)-⑫使用する通信連絡設備（発電所内）については、予備の乾電池と交換することにより、7日間以上継続して通話ができる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><中略></p> <p>また、緊急時対策所へ又(3)(vii)-⑬a事故状態等の把握</p>	<p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-⑩は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-⑩と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-⑪は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-⑪を全て含んでおり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-⑫は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-⑫と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>めに必要なデータを伝送するための設備として、SPDSデータ収集サーバ、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDSデータ収集サーバは、廃棄物処理建物内に設置し、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDSデータ収集サーバは、<u>通信2</u>非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置は、<u>通信2</u>非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。</p>	<p>ータを伝送するための設備として、SPDSデータ収集サーバ、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDSデータ収集サーバは、廃棄物処理建物内に設置し、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDSデータ収集サーバは、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。</p>	<p>に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を一式設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として安全パラメータ表示システム（SPDS）<u>又(3)(vii)-⑬b</u>のうちSPDSデータ収集サーバを、廃棄物処理建物内に一式設置し、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置は、緊急時対策所内にそれぞれ一式設置する設計とする。なお、緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備（発電所内）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。安全パラメータ表示システム（SPDS）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDSデータ収集サーバを、廃棄物処理建物内に一式設置し、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置は、緊急時対策所内にそれぞれ一式設置する設計とする。なお、緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備（発電所内）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。安全パラメータ表示システム（SPDS）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDSデータ収集サーバは、<u>通信2</u>非常用ディーゼル発電設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置は、<u>通信2</u>非常用ディーゼル発電設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。</p>	<p><u>又(3)(vii)-⑬a</u>～<u>又(3)(vii)-⑬b</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(vii)-⑬</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>重大事故等が発生した場合に計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する <u>又(3)(vii)-⑭</u>通信連絡設備(発電所内)は、通信連絡設備(発電所内)と同じである。</p> <p><u>又(3)(vii)-⑮</u>緊急時対策支援システム(E.R.S.S.)等へのデータ伝送の機能に係る設備及び緊急時対策所の通信連絡機能に係る設備としての安全パラメータ表示システム(S.P.D.S.)、無線通信設備及び衛星電話設備については、固縛又は <u>又(3)(vii)-⑯</u>転倒防止処置を講じる等、基準地震動S_sによる地震力に対し、機能喪失しない設計とする。</p>	<p><中略></p> <p>c. 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する通信連絡設備(発電所内)</p> <p>重大事故等が発生した場合に計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する通信連絡設備(発電所内)は、「(1).a.通信連絡設備(発電所内)」と同じである。</p>	<p><中略></p> <p>4.1 通信連絡設備(発電所内)</p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備(発電所内)及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するため <u>又(3)(vii)-⑭</u>に必要な通信連絡設備(発電所内)として、必要な数量の衛星電話設備(固定型)及び無線通信設備(固定型)を中央制御室及び緊急時対策所内に設置し、必要な数量の有線式通信設備(有線式通信機)を中央制御室近傍の廃棄物処理建物内に保管する設計とする。また、必要な数量の衛星電話設備(携帯型)及び無線通信設備(携帯型)は、緊急時対策所内に保管する設計とする。</p> <p>なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として安全パラメータ表示システム(S.P.D.S.)のうちS.P.D.S.データ収集サーバを、廃棄物処理建物内に一式設置し、S.P.D.S.伝送サーバ及びS.P.D.S.データ表示装置は、緊急時対策所内にそれぞれ一式設置する設計とする。なお、緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備(発電所内)は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。安全パラメータ表示システム(S.P.D.S.)は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p> <p><u>又(3)(vii)-⑮</u>重大事故等が発生した場合に必要な通信連絡設備(発電所内)及び安全パラメータ表示システム(S.P.D.S.)については、基準地震動S_sによる地震力に対し、地震時及び地震後においても通信連絡に係る機能を保持するため、固縛又は <u>又(3)(vii)-⑯</u>固定による転倒防止処置等を実施するとともに、信号ケーブル及び電源ケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>又(3)(vii)-⑭</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(3)(vii)-⑭</u>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>又(3)(vii)-⑮</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(3)(vii)-⑮</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>又(3)(vii)-⑯</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(3)(vii)-⑯</u></p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERS S）等へ必要なデータを伝送できるデータ伝送設備及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所外）を設ける。</u></p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための通信連絡設備（発電所外）として、<u>又(3)(vii)-⑰</u>衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を設置又は保管する設計とする。</u></p> <p><u><u>又(3)(vii)-⑱</u>衛星電話設備は、通信連絡設備（発電所内）と同じである。</u></p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERS S）等へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS伝送サーバで構成するデータ伝送設備を設置する設計とする。</u></p> <p><u>データ伝送設備は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</u></p>	<p>(2) 発電所外との通信連絡を行うための設備</p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERS S）等へ必要なデータを伝送できるデータ伝送設備及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所外）を設ける。</u></p> <p>a. 通信連絡設備（発電所外）</p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための通信連絡設備（発電所外）として、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を設置又は保管する設計とする。</u></p> <p><u>衛星電話設備は、<u>「(1)a.通信連絡設備（発電所内）」と同じである。</u></u></p> <p><中略></p> <p>b. データ伝送設備</p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERS S）等へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS伝送サーバで構成するデータ伝送設備を設置する設計とする。</u></p> <p><u>データ伝送設備は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</u></p>	<p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p><中略></p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所外）として、必要な数量の<u>又(3)(vii)-⑰</u>衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、I P-電話機及びI P-F.A.X.）を緊急時対策所内に設置又は保管する設計とする。なお、可搬型重大事故等対処設備については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</u></p> <p><中略></p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p><中略></p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERS S）等へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS伝送サーバで構成するデータ伝送設備を緊急時対策所内に一式設置する設計とする。なお、緊急時対策所に設置又は保管する通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</u></p> <p><u><u>又(3)(vii)-⑱a</u>衛星電話設備（固定型）は、屋外に設置したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p><u><u>又(3)(vii)-⑱b</u>衛星電話設備（携帯型）は、充電式電池</u></p>	<p><u>⑰</u>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(vii)-⑰</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(vii)-⑰</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(vii)-⑱a</u>及び<u>又(3)(vii)-⑱b</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(vii)-⑱</u>を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>なお、データ伝送設備〔又(3)(vii)-⑱〕を構成するSPDS伝送サーバは、安全パラメータ表示システム（SPDS）のSPDS伝送サーバと同じである。</p> <p>〔又(3)(vii)-⑳〕統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p>〔又(3)(vii)-㉑〕統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備は、通信2非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合に計測等を行った特に重要</p>	<p>なお、データ伝送設備を構成するSPDS伝送サーバは、「(1) b. 安全パラメータ表示システム（SPDS）」と同じである。</p> <p>a. 通信連絡設備（発電所外） ＜中略＞ 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p>統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。</p> <p>＜中略＞</p> <p>c. 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外の必要な場所で共有する通信連絡設備（発電所外） 重大事故等が発生した場合に計測等を行った特に重要</p>	<p>を使用する設計とする。</p> <p>充電式電池を使用する通信連絡設備（発電所外）については、予備の充電式電池と交換すること又は予備の端末を使用することにより、継続して通話ができ、使用後の充電式電池は、緊急時対策所の電源から充電することができる設計とする。</p> <p>データ伝送設備〔又(3)(vii)-⑱〕は、非常用ディーゼル発電設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。</p> <p>＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外） ＜中略＞ 重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所外）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び〔又(3)(vii)-⑳〕統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）を緊急時対策所内に設置又は保管する設計とする。なお、可搬型重大事故等対処設備については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p>＜中略＞ 緊急時対策所内に設置する衛星電話設備（固定型）及び〔又(3)(vii)-㉑〕統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）は、通信2非常用ディーゼル発電設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。</p> <p>＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外） ＜中略＞ 重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）</p>	<p>設計及び工事の計画の〔又(3)(vii)-⑱〕は、設置変更許可申請書（本文（五号））の〔又(3)(vii)-⑱〕を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の〔又(3)(vii)-⑳〕は、設置変更許可申請書（本文（五号））の〔又(3)(vii)-⑳〕と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の〔又(3)(vii)-㉑〕は、設置変更許可申請書（本文（五号））の〔又(3)(vii)-㉑〕と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>なパラメータを発電所外の必要な場所で共有する。又(3)(vii)-㉒通信連絡設備（発電所外）は、通信連絡設備（発電所外）と同じである。</p> <p>又(3)(vii)-㉓緊急時対策支援システム（E.R.S.S.）等へのデータ伝送の機能に係る設備及び緊急時対策所の通信連絡機能に係る設備としてのデータ伝送設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備については、固縛又は転倒防止処置を講じる等、基準地震動S_sによる地震力に対し、機能喪失しない設計とする。</p> <p>非常用交流電源設備については、(2) 非常用電源設備の構造に記載する。</p> <p>常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備については、(2)、(iv) 代替電源設備に記載する。</p> <p>緊急時対策所用発電機については、(3)、(vi) 緊急時対策所に記載する。</p> <p>中央制御室、廃棄物処理建物及び緊急時対策所内に設置する無線通信設備（固定型）、衛星電話設備（固定型）、又(3)(vii)-㉔統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備は、号炉の区分けなく通信連絡すること</p>	<p>なパラメータを発電所外の必要な場所で共有する通信連絡設備（発電所外）は、「(2) a. 通信連絡設備（発電所外）」と同じである。</p> <p>緊急時対策支援システム（E.R.S.S.）等へのデータ伝送の機能に係る設備及び緊急時対策所の通信連絡機能に係る設備としての安全パラメータ表示システム（SPDS）、データ伝送設備、無線通信設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備については、固縛又は転倒防止処置を講じる等、基準地震動による地震力に対し、機能喪失しない設計とする。</p> <p>非常用交流電源設備については、「10.1 非常用電源設備」に記載する。</p> <p>常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p> <p>緊急時対策所用発電機については、「10.8 緊急時対策所」に記載する。</p> <p><中略></p> <p>10.11.2.2.3 共用の禁止</p> <p><中略></p> <p>中央制御室、廃棄物処理建物及び緊急時対策所内に設置する無線通信設備（固定型）、衛星電話設備（固定型）、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備は、号炉の区分けなく通信連絡することで、必要な情報（相</p>	<p>の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所外）として、必要な数量の又(3)(vii)-㉒衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）を緊急時対策所内に設置又は保管する設計とする。なお、可搬型重大事故等対処設備については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p><中略></p> <p>又(3)(vii)-㉓重大事故等が発生した場合に必要な通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、基準地震動S_sによる地震力に対し、地震時及び地震後においても通信連絡に係る機能を保持するため、固縛又は固定による転倒防止措置等を実施するとともに、信号ケーブル及び電源ケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する設計とする。</p> <p>6. 設備の共用</p> <p><中略></p> <p>中央制御室内に設置する無線通信設備（固定型）、衛星電話設備（固定型）、廃棄物処理建物内に設置する安全パラメータ表示システム（SPDS）又(3)(vii)-㉔のうち、SPDSデータ収集サーバ、緊急時対策所内に設置する無線通信設備（固定型）、無線通信設備（携帯型）、衛星電話設</p>	<p>又(3)(vii)-㉒は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-㉒を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-㉓は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-㉓を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「又、(2) 非常用電源設備の構造」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「又、(2)、(iv) 代替電源設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「又、(3)、(vi) 緊急時対策所」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-㉔を具体的に記載して</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>で、必要な情報（相互のプラント状況、運転員、緊急時対策要員及び自衛消防隊の対応状況等）を共有・考慮しながら総合的な管理（事故処理を含む。）を行うことができ、安全性の向上を\square(3)(vii)-$\text{\textcircled{25}}$図る設計とする。</p> <p>これらの通信連絡設備は、共用により悪影響を及ぼさないよう、\square(3)(vii)-$\text{\textcircled{26}}$必要な容量を確保するとともに、号炉の区分けなく通信連絡が可能な設計とする。</p> <p>\square(3)(vii)-$\text{\textcircled{27}}$通信連絡設備の一覧を以下に示す。</p> <p>\square(3)(vii)-$\text{\textcircled{28}}$所内通信連絡設備（警報装置を含む。）</p> <p>\square(3)(vii)-$\text{\textcircled{29}}$（\square(3)(vi)緊急時対策所と兼用）</p> <p>\square(3)(vii)-$\text{\textcircled{30}}$一式</p> <p>\square(3)(vii)-$\text{\textcircled{31}}$局線加入電話設備</p> <p>\square(3)(vii)-$\text{\textcircled{29}}$（\square(3)(vi)緊急時対策所と兼用）</p> <p>\square(3)(vii)-$\text{\textcircled{30}}$一式</p> <p>\square(3)(vii)-$\text{\textcircled{32}}$電力保安通信用電話設備</p>	<p>互のプラント状況、運転員、緊急時対策要員及び自衛消防隊の対応状況等）を共有・考慮しながら総合的な管理（事故処理を含む。）を行うことができ、安全性の向上を図る設計とする。</p> <p>また、中央制御室、廃棄物処理建物及び緊急時対策所内に設置する無線通信設備（固定型）、衛星電話設備（固定型）、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備は、共用により悪影響を及ぼさないよう、必要な容量を確保するとともに、号炉の区分けなく通信連絡が可能な設計とする。</p> <p>10.11.1.4 主要設備</p> <p>(1) 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><中略></p> <p>主要な設備は、以下のとおりとし、多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所内通信連絡設備（警報装置を含む。） <p><中略></p> <p>(3) 通信連絡設備（発電所外）</p> <p><中略></p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・局線加入電話設備 <ul style="list-style-type: none"> ・電力保安通信用電話設備 	<p>備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、I P -電話機及びI P -F A X）、安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちS.P.D.S.伝送サーバ及びS.P.D.S.データ表示装置並びにデータ伝送設備は、号機の区分けなく通信連絡することで、必要な情報（相互のプラント状況、運転員、緊急時対策要員及び自衛消防隊の対応状況等）を共有・考慮しながら総合的な管理（事故処理を含む。）を行うことができ、また、端末を変更する場合に生じる情報共有の遅延を防止することができ、安全性の向上が\square(3)(vii)-$\text{\textcircled{25}}$図れることから、1、2、3号機で共用する設計とする。</p> <p>これらの通信連絡設備は、共用により悪影響を及ぼさないよう、\square(3)(vii)-$\text{\textcircled{26}}$1、2、3号機に必要な容量を確保するとともに、号機の区分けなく通信連絡が可能な設計とする。</p> <p>4. 通信連絡設備</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><中略></p> <p>警報装置として、\square(3)(vii)-$\text{\textcircled{30a}}$十分な数量の\square(3)(vii)-$\text{\textcircled{28a}}$所内通信連絡設備（警報装置を含む。）並びに多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、\square(3)(vii)-$\text{\textcircled{30b}}$十分な数量の\square(3)(vii)-$\text{\textcircled{28b}}$所内通信連絡設備（警報装置を含む。）\square(3)(vii)-$\text{\textcircled{32}}$電力保安通信用電話設備（固定電話機、P.H.S.端末及びF.A.X.）（「1号機設備、1、2、3号機共用」（以下同じ。））、無線通信設備（固定型）（「1号機設備、1、2、3号機共用」（以下同じ。））、衛星電話設備（固定型）（「1、2、3号機共用」（以下同じ。））、有線式通信設備（有線式通信機）、無線通信設備（携帯型）（「1号機設備、1、2、3号機共用」（以下同じ。））及び衛星電話設備（携帯型）（「1、2、3号機共用」（以下</p>	<p>おり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の\square(3)(vii)-$\text{\textcircled{25}}$は、設置変更許可申請書（本文（五号））の\square(3)(vii)-$\text{\textcircled{25}}$を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の\square(3)(vii)-$\text{\textcircled{26}}$は、設置変更許可申請書（本文（五号））の\square(3)(vii)-$\text{\textcircled{26}}$を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の\square(3)(vii)-$\text{\textcircled{27}}$に整合していることは、以下に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の\square(3)(vii)-$\text{\textcircled{28a}}$及び\square(3)(vii)-$\text{\textcircled{28b}}$は、設置変更許可申請書（本文（五号））の\square(3)(vii)-$\text{\textcircled{28}}$と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の\square(3)(vii)-$\text{\textcircled{29}}$は、設置変更許可申請書（本文（五号））の\square(3)(vii)-</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>又(3)(vii)-㉙（又(3)(vi) 緊急時対策所と兼用） 又(3)(vii)-㉚一式</p> <p>テレビ会議システム（社内向） 又(3)(vii)-㉛（又(3)(vi) 緊急時対策所と兼用） 又(3)(vii)-㉜一式</p> <p>専用電話設備 又(3)(vii)-㉛（又(3)(vi) 緊急時対策所と兼用） 又(3)(vii)-㉜一式</p> <p>衛星電話設備（社内向） 又(3)(vii)-㉛（又(3)(vi) 緊急時対策所と兼用） 又(3)(vii)-㉜一式</p>	<p>・ <u>テレビ会議システム（社内向）</u></p> <p>・ <u>専用電話設備</u></p> <p>・ <u>衛星電話設備（社内向）</u></p>	<p>同じ。)) を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を一式設置する設計とする。</p> <p>なお、又(3)(vii)-㉙緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。安全パラメータ表示システム（SPDS）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本社、国、地方公共団体、その他関係機関の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、又(3)(vii)-㉜十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び F A X）、又(3)(vii)-㉝局線加入電話設備（固定電話機及び F A X）（「1 号機設備、1、2、3 号機共用」（以下同じ。）、<u>テレビ会議システム（社内向）、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向）（「1、2、3 号機共用」（以下同じ。）、衛星電話設備（社内向）（衛星テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、I P-電話機及び I P-F A X）（「1、2、3 号機共用」（以下同じ。））を設置又は保管する設計とする。</u></p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（「1、2、3 号機共用」（以下同じ。）を一式設置する設計とする。</p> <p>なお、又(3)(vii)-㉛緊急時対策所に設置又は保管する通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。...</p> <p><中略></p>	<p>㉙と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-㉙a及び又(3)(vii)-㉙bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-㉙を全て含んでおり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-㉛は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-㉛と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-㉜は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-㉜と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-㉛は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-㉛と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-㉜は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-㉜を全て含んでおり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>無線通信設備（固定型） 又(3)(vii)-35（又、(3)、(vi) 緊急時対策所と兼用） 又(3)(vii)-36一式</p> <p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>無線通信設備（固定型） 又(3)(vii)-37へ、(5)、(vi) 中央制御室及び 又(3)(vii)-38又、(3)、(vi) 緊急時対策所と兼用</p>	<p>10.11.2 重大事故等時 10.11.2.2 設計方針 (1) 発電所内の通信連絡を行うための設備 a. 通信連絡設備（発電所内） <中略> ・無線通信設備（固定型）</p> <p>第 10.11-2 表 通信連絡を行うために必要な設備（常設）の主要機器仕様</p> <p>(1) 無線通信設備 無線通信設備（固定型） 兼用する設備は以下のとおり。 ・緊急時対策所（通常運転時等） ・緊急時対策所（重大事故等時） ・中央制御室（重大事故等時）</p>	<p>4.1 通信連絡設備（発電所内） <中略> 警報装置として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）並びに多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、又(3)(vii)-36十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び F A X）（「1 号機設備、1、2、3 号機共用」（以下同じ。）、無線通信設備（固定型）（「1 号機設備、1、2、3 号機共用」（以下同じ。）、衛星電話設備（固定型）（「1、2、3 号機共用」（以下同じ。）、有線式通信設備（有線式通信機）、無線通信設備（携帯型）（「1 号機設備、1、2、3 号機共用」（以下同じ。）及び衛星電話設備（携帯型）（「1、2、3 号機共用」（以下同じ。）を設置又は保管する設計とする。 <中略> 緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として安全パラメータ表示システム（SPDS）のうち SPDS データ収集サーバを、廃棄物処理建物内に一式設置し、SPDS 伝送サーバ及び SPDS データ表示装置は、緊急時対策所内にそれぞれ一式設置する設計とする。なお、又(3)(vii)-35緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備（発電所内）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。安全パラメータ表示システム（SPDS）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。 <中略> 4.1 通信連絡設備（発電所内） <中略> 警報装置として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）並びに多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、又(3)(vii)-39十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び F A X）（「1 号機設備、1、2、3 号機共用」（以下同じ。）、無線通信設備（固定型）（「1</p>	<p>設計及び工事の計画の 又(3)(vii)-35は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-35と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の 又(3)(vii)-36は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-36と同義であり、整合している。</p> <p>「無線通信設備（固定型）」及び「衛星電話設備（固定型）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における又(3)(vii)-37を設計及び</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>又(3)(vii)-③⑨一式</p> <p>衛星電話設備（固定型） (又(3)(vii)-③⑦へ、(5)、(vi) 中央制御室及び 又(3)(vii)-③⑧ス、(3)、(vi) 緊急時対策所と兼用)</p> <p>又(3)(vii)-③⑨一式</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS） (又(3)(vii)-④⑩へ 計測制御系統施設の構造及び設備及 び又(3)(vii)-③⑧ス、(3)、(vi) 緊急時対策所と兼用)</p> <p>一式</p>	<p>・通信連絡設備（通常運転時等） 使用回線 無線系回線 個 数 一式</p> <p>(2) 衛星電話設備 衛星電話設備（固定型） 兼用する設備は以下のとおり。 ・緊急時対策所（通常運転時等） ・緊急時対策所（重大事故等時） ・中央制御室（重大事故等時） ・通信連絡設備（通常運転時等） 使用回線 衛星系回線 個 数 一式</p> <p>(3) 安全パラメータ表示システム（SPDS） 兼用する設備は以下のとおり。 ・計装設備（重大事故等対処設備） ・緊急時対策所（通常運転時等） ・緊急時対策所（重大事故等時） ・通信連絡設備（通常運転時等） a. SPDSデータ収集サーバ 使用回線 有線系回線及び無線系回線 個 数 一式 b. SPDS伝送サーバ 使用回線 有線系回線及び無線系回線 個 数 一式 c. SPDSデータ表示装置 個 数 一式</p>	<p>号機設備、1、2、3号機共用（以下同じ。）、衛星電話設備（固定型）（「1、2、3号機共用」（以下同じ。）、有線式通信設備（有線式通信機）、無線通信設備（携帯型）（「1号機設備、1、2、3号機共用」（以下同じ。）及び衛星電話設備（携帯型）（「1、2、3号機共用」（以下同じ。））を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を一式設置する設計とする。</p> <p>なお、又(3)(vii)-③⑧緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。又(3)(vii)-④⑩安全パラメータ表示システム（SPDS）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）を中央制御室及び緊急時対策所内に設置し、必要な数量の有線式通信設備（有線式通信機）を中央制御室近傍の廃棄物処理建物内に保管する設計とする。また、必要な数量の衛星電話設備（携帯型）及び無線通信設備（携帯型）は、緊急時対策所内に保管する設計とする。</p> <p>なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDSデータ収集サーバを、廃棄物処理建物内に一式設置し、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置は、緊急時対策所内にそれぞれ一式設置する設計とする。なお、緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備（発電所内）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。安全パラメータ表示システム（SPDS）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p>	<p>工事の計画の主たる登録として「計測制御系統施設」のうち「基本設計方針」に整理しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-③⑧は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-③⑧と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-③⑨は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-③⑨を全て含んでおり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-④⑩は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-④⑩と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>又(3)(vii)-④統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備</p> <p>又(3)(vii)-②（又、(3)、(vi) 緊急時対策所と兼用）</p> <p>又(3)(vii)-③一式</p>	<p>(4) 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所（通常運転時等） ・緊急時対策所（重大事故時等） ・通信連絡設備（通常運転時等） <p>a. テレビ会議システム 使用回線 有線系回線及び衛星系回線 個 数 一式</p> <p>b. IP-電話機 使用回線 有線系回線及び衛星系回線</p>	<p><中略></p> <p>【計測制御系統施設】 (要目表) 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置</p> <p>2. 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>e. 居住性の確保</p> <p><中略></p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても中央制御室に運転員がとどまるため、以下の設備を設置する。</p> <p>中央制御室待避室に待避した運転員が、緊急時対策所と通信連絡を行うため、必要な数量の無線通信設備（固定型）（「1号機設備、1、2、3号機共用」（以下同じ。））及び衛星電話設備（固定型）（「1、2、3号機共用」（以下同じ。））を設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>無線通信設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）は、全交流動力電源喪失時においても常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）】 (基本設計方針)</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>4. 通信連絡設備</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本社、国、地方公共団体、その他関係機関の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、又(3)(vii)-④十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）、局線加入電話設備（固定電話機及びFAX）（「1号機設備、1、2、3号機共用」（以下同じ。））、テレビ会議システム（社内向）、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））（「1、2、3号機共用」（以下同じ。））、衛星電話設備（社内向）（衛星テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）、衛星電話設備</p>	<p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-④と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>データ伝送設備</p> <p>一式</p> <p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>又(3)(vii)-④有線式通信設備</p> <p>又(3)(vii)-⑤一式</p> <p>無線通信設備（携帯型）</p> <p>又(3)(vii)-⑥（又(3)(vi) 緊急時対策所と兼用）</p> <p>又(3)(vii)-⑤一式</p> <p>衛星電話設備（携帯型）</p> <p>又(3)(vii)-⑥（又(3)(vi) 緊急時対策所と兼用）</p>	<p>個 数 一式</p> <p>c. I P - F A X</p> <p>使用回線 有線系回線及び衛星系回線</p> <p>個 数 一式</p> <p>(5) データ伝送設備</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信連絡設備（通常運転時等） <p>a. S P D S 伝送サーバ</p> <p>使用回線 有線系回線及び衛星系回線</p> <p>個 数 一式</p> <p>第 10.11-3 表 通信連絡を行うために必要な設備（可搬型）の主要機器仕様</p> <p>(1) 有線式通信設備</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信連絡設備（通常運転時等） <p>a. 有線式通信機</p> <p>使用回線 有線系回線</p> <p>個 数 一式</p> <p>(2) 無線通信設備</p> <p>無線通信設備（携帯型）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所（通常運転時等） ・緊急時対策所（重大事故等時） ・通信連絡設備（通常運転時等） <p>使用回線 無線系回線</p> <p>個 数 一式</p> <p>(3) 衛星電話設備</p> <p>衛星電話設備（携帯型）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所（通常運転時等） ・緊急時対策所（重大事故等時） ・通信連絡設備（通常運転時等） 	<p>（固定型）,衛星電話設備（携帯型）及び又(3)(vii)-④統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム, I P - 電話機及び I P - F A X）（「1, 2, 3号機共用」(以下同じ。))を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また,発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（E R S S）等へ必要なデータを伝送できる設備として,データ伝送設備（「1, 2, 3号機共用」(以下同じ。))を一式設置する設計とする。</p> <p>なお,又(3)(vii)-④緊急時対策所に設置又は保管する通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備は,計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><中略></p> <p>警報装置として,十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）並びに多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として,又(3)(vii)-⑤十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機, P H S 端末及び F A X）（「1号機設備, 1, 2, 3号機共用」(以下同じ。))、無線通信設備（固定型）（「1号機設備, 1, 2, 3号機共用」(以下同じ。))、衛星電話設備（固定型）（「1, 2, 3号機共用」(以下同じ。))、又(3)(vii)-④有線式通信設備（有線式通信機）、無線通信設備（携帯型）（「1号機設備, 1, 2, 3号機共用」(以下同じ。))及び衛星電話設備（携帯型）（「1, 2, 3号機共用」(以下同じ。))を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また,緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として,安全パラメータ表示システム（S P D S）を一式設置する設計とする。</p> <p>なお,又(3)(vii)-⑥緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備は,計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。安全パラメータ表示システム（S P D S）は,計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p>	<p>④と同義であり,整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-④は,設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-④を全て含んでおり,整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-④は,設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-④と同義であり,整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-⑤は,設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-⑤を全て含んでおり,整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-⑥は,設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-⑥と同義であり,整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>又(3)(vii)-④一式</p> <p>又(3)(vii)-④有線式通信設備、無線通信設備、衛星電話設備、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備は、設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。</p>	<p>使用回線 衛星系回線 個 数 一式</p>	<p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p>又(3)(vii)-④a原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障その他の異常の際に、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建物、タービン建物等の建物内外各所の人に操作、作業、退避の指示、事故対策のための集合等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる設備及び音声等により行うことができる設備として、警報装置及び通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>警報装置として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）並びに多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及びFAX）（「1号機設備、1、2、3号機共用」（以下同じ。）、無線通信設備（固定型）（「1号機設備、1、2、3号機共用」（以下同じ。）、衛星電話設備（固定型）（「1、2、3号機共用」（以下同じ。）、有線式通信設備（有線式通信機）、無線通信設備（携帯型）（「1号機設備、1、2、3号機共用」（以下同じ。）及び衛星電話設備（携帯型）（「1、2、3号機共用」（以下同じ。）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を一式設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>又(3)(vii)-④b重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）を中央制御室及び緊急時対策所内に設置し、必要な数量の有線式通信設備（有線式通信機）を中央制御室近傍の廃棄物処理建物内に保管する設計とする。また、必要な数量の衛星電話設備（携帯型）及び無線通信設備（携帯型）は、緊急時対策所内に保管する設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-④a～又(3)(vii)-④dは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-④を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDSデータ収集サーバを、廃棄物処理建物内に一式設置し、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置は、緊急時対策所内にそれぞれ一式設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>又(3)(vii)-④c 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本社、国、地方公共団体、その他関係機関の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）、局線加入電話設備（固定電話機及びFAX）（「1号機設備、1、2、3号機共用」（以下同じ。）、）、テレビ会議システム（社内向）、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向）（「1、2、3号機共用」（以下同じ。）、）、衛星電話設備（社内向）（衛星テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）（「1、2、3号機共用」（以下同じ。）、）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（「1、2、3号機共用」（以下同じ。）、）を一式設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>又(3)(vii)-④d 重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所外）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークに接</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>続する通信連絡設備（テレビ会議システム、I P－電話機及びI P－F A X）を緊急時対策所内に設置又は保管する設計とする。なお、可搬型重大事故等対処設備については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（E R S S）等へ必要なデータを伝送できる設備として、S P D S 伝送サーバで構成するデータ伝送設備を緊急時対策所内に一式設置する設計とする。なお、緊急時対策所に設置又は保管する通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(viii) 復水貯蔵タンク</p> <p>復水貯蔵タンク又(3)(viii)-①は、通常運転時には原子炉冷却設備等への補給水の水源として、また、高圧炉心スプレイ系及び原子炉隔離時冷却系の水源としても使用する。</p>	<p>10.13 復水輸送系 10.13.3 主要設備</p> <p>復水輸送系は、復水貯蔵タンク、補助復水貯蔵タンク、復水輸送ポンプ等で構成し、復水貯蔵タンク水を必要箇所へ給水する。</p> <p>使用後の水は、主として液体廃棄物処理系で処理し、復水貯蔵タンクに回収し再使用する。</p> <p>復水貯蔵タンク水は、高圧炉心スプレイ系及び原子炉隔離時冷却系の水源としても使用する。（「5.3 非常用炉心冷却系」及び「5.8 原子炉隔離時冷却系」参照）</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目 6.2 復水輸送系</p> <p>通常運転又(3)(viii)-①中の原子炉冷却系統への補給水、高圧炉心スプレイ系及び原子炉隔離時冷却系の原子炉への注入水を貯蔵するため、復水貯蔵タンクを設置する設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の又(3)(viii)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(viii)-①と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																
<p>a. 基数 <u>1</u></p> <p>b. 容量 又(3)(viii)b-①約2,000m³</p>		<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>(要目表)</p> <p>7.2 復水輸送系</p> <p>7.2 復水輸送系</p> <p>(2) 容器の名称, 種類, 容量, 最高使用圧力, 最高使用温度, 主要寸法, 材料及び個数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td colspan="2">復水貯蔵タンク</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td colspan="2">たて置円筒形</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>2000 以上^{*3} (2000^{*1})</td> <td>又(3)(viii)b-①</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>静水頭</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主</td> <td>胴</td> <td>内 径</td> <td>mm 15500^{*1}</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">胴</td> <td rowspan="4">板 厚 さ</td> <td>mm □^{*2} (15.0^{*1})</td> </tr> <tr> <td>mm □^{*2} (12.0^{*1})</td> </tr> <tr> <td>mm □^{*2} (10.0^{*1})</td> </tr> <tr> <td>mm □^{*2} (8.0^{*1})</td> </tr> <tr> <td>底</td> <td>板 厚 さ</td> <td>mm □^{*2} (9.0^{*1})</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">要</td> <td>管</td> <td>台 外 径 (処 理 水 入 口)^{*5}</td> <td>mm 114.3^{*1}</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台 厚 さ (処 理 水 入 口)^{*5}</td> <td>mm □^{*2} (6.00^{*1})</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台 外 径 (制 御 棒 駆 動 水 圧 系 出 口)^{*6}</td> <td>mm 165.2^{*1}</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台 厚 さ (制 御 棒 駆 動 水 圧 系 出 口)^{*6}</td> <td>mm □^{*2} (7.10^{*1})</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台 外 径 (復 水 出 口)^{*7}</td> <td>mm 165.2^{*1}</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台 厚 さ (復 水 出 口)^{*7}</td> <td>mm □^{*2} (7.10^{*1})</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台 外 径 (高 圧 炉 心 ス プ レ イ 系 入 口)^{*8}</td> <td>mm 267.4^{*1}</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台 厚 さ (高 圧 炉 心 ス プ レ イ 系 入 口)^{*8}</td> <td>mm □^{*2} (9.30^{*1})</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">寸</td> <td>胴</td> <td>マ ン ホ ー ル 管 台 外 径^{*3}</td> <td>mm 609.6^{*1}</td> </tr> <tr> <td>胴</td> <td>マ ン ホ ー ル 管 台 厚 さ^{*2}</td> <td>mm □ (15.00^{*1})</td> </tr> <tr> <td>胴</td> <td>マ ン ホ ー ル 平 板 厚 さ^{*2}</td> <td>mm □ (38.0^{*1})</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">法</td> <td>高</td> <td>さ^{*4}</td> <td>mm 12180^{*1}</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td>板 — SM41A (内面樹脂コーティング)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>平 — SM41A (内面樹脂コーティング)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>胴 マ ン ホ ー ル 平 板 — SM41A^{*3}</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>個 数 — 1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">取</td> <td>系</td> <td>統 名</td> <td>— 復水貯蔵タンク^{*3}</td> </tr> <tr> <td>(</td> <td>ラ イ ン 名)</td> <td>— (復水輸送系)</td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>置 床</td> <td>— 屋外 EL 15000 mm^{*3}</td> </tr> <tr> <td>箇</td> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">所</td> <td>溢 水 防 護 上 の 配 置 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1: 公称値を示す。</p> <p>*2: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 昭和60年4月27日付け59資序第17250号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-1-9-1 復水貯蔵タンクの強度計算書」による。</p> <p>*3: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 設計図書による。</p> <p>*4: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「全高」と記載。</p> <p>*5: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 昭和60年4月27日付け59資序第17250号にて認可された工事計画の添付図面「第3-9-4図 復水貯蔵タンク構造図 管台一覧表 N2」を示す。</p> <p>*6: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 昭和60年4月27日付け59資序第17250号にて認可された工事計画の添付図面「第3-9-4図 復水貯蔵タンク構造図 管台一覧表 N3」を示す。</p> <p>*7: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 昭和60年4月27日付け59資序第17250号にて認可された工事計画の添付図面「第3-9-4図 復水貯蔵タンク構造図 管台一覧表 N7」を示す。</p> <p>*8: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 昭和60年4月27日付け59資序第17250号にて認可された工事計画の添付図面「第3-9-4図 復水貯蔵タンク構造図 管台一覧表 N4」を示す。</p>			変更前	変更後	名	称	復水貯蔵タンク		種	類	たて置円筒形		容	量	2000 以上 ^{*3} (2000 ^{*1})	又(3)(viii)b-①	最	高 使 用 圧 力	MPa	静水頭	最	高 使 用 温 度	℃	66	主	胴	内 径	mm 15500 ^{*1}	胴	板 厚 さ	mm □ ^{*2} (15.0 ^{*1})	mm □ ^{*2} (12.0 ^{*1})	mm □ ^{*2} (10.0 ^{*1})	mm □ ^{*2} (8.0 ^{*1})	底	板 厚 さ	mm □ ^{*2} (9.0 ^{*1})	要	管	台 外 径 (処 理 水 入 口) ^{*5}	mm 114.3 ^{*1}	管	台 厚 さ (処 理 水 入 口) ^{*5}	mm □ ^{*2} (6.00 ^{*1})	管	台 外 径 (制 御 棒 駆 動 水 圧 系 出 口) ^{*6}	mm 165.2 ^{*1}	管	台 厚 さ (制 御 棒 駆 動 水 圧 系 出 口) ^{*6}	mm □ ^{*2} (7.10 ^{*1})	管	台 外 径 (復 水 出 口) ^{*7}	mm 165.2 ^{*1}	管	台 厚 さ (復 水 出 口) ^{*7}	mm □ ^{*2} (7.10 ^{*1})	管	台 外 径 (高 圧 炉 心 ス プ レ イ 系 入 口) ^{*8}	mm 267.4 ^{*1}	管	台 厚 さ (高 圧 炉 心 ス プ レ イ 系 入 口) ^{*8}	mm □ ^{*2} (9.30 ^{*1})	寸	胴	マ ン ホ ー ル 管 台 外 径 ^{*3}	mm 609.6 ^{*1}	胴	マ ン ホ ー ル 管 台 厚 さ ^{*2}	mm □ (15.00 ^{*1})	胴	マ ン ホ ー ル 平 板 厚 さ ^{*2}	mm □ (38.0 ^{*1})	法	高	さ ^{*4}	mm 12180 ^{*1}	材	料	板 — SM41A (内面樹脂コーティング)				平 — SM41A (内面樹脂コーティング)				胴 マ ン ホ ー ル 平 板 — SM41A ^{*3}				個 数 — 1			変更前	変更後	取	系	統 名	— 復水貯蔵タンク ^{*3}	(ラ イ ン 名)	— (復水輸送系)	設	置 床	— 屋外 EL 15000 mm ^{*3}	箇	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	所	溢 水 防 護 上 の 配 置 が 必 要 な 高 さ	—	—	<p>設計及び工事の計画の又(3)(viii)b-①は, 設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(viii)b-①と同義であり, 整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																																																	
名	称	復水貯蔵タンク																																																																																																																		
種	類	たて置円筒形																																																																																																																		
容	量	2000 以上 ^{*3} (2000 ^{*1})	又(3)(viii)b-①																																																																																																																	
最	高 使 用 圧 力	MPa	静水頭																																																																																																																	
最	高 使 用 温 度	℃	66																																																																																																																	
主	胴	内 径	mm 15500 ^{*1}																																																																																																																	
	胴	板 厚 さ	mm □ ^{*2} (15.0 ^{*1})																																																																																																																	
			mm □ ^{*2} (12.0 ^{*1})																																																																																																																	
			mm □ ^{*2} (10.0 ^{*1})																																																																																																																	
mm □ ^{*2} (8.0 ^{*1})																																																																																																																				
底	板 厚 さ	mm □ ^{*2} (9.0 ^{*1})																																																																																																																		
要	管	台 外 径 (処 理 水 入 口) ^{*5}	mm 114.3 ^{*1}																																																																																																																	
	管	台 厚 さ (処 理 水 入 口) ^{*5}	mm □ ^{*2} (6.00 ^{*1})																																																																																																																	
	管	台 外 径 (制 御 棒 駆 動 水 圧 系 出 口) ^{*6}	mm 165.2 ^{*1}																																																																																																																	
	管	台 厚 さ (制 御 棒 駆 動 水 圧 系 出 口) ^{*6}	mm □ ^{*2} (7.10 ^{*1})																																																																																																																	
	管	台 外 径 (復 水 出 口) ^{*7}	mm 165.2 ^{*1}																																																																																																																	
	管	台 厚 さ (復 水 出 口) ^{*7}	mm □ ^{*2} (7.10 ^{*1})																																																																																																																	
	管	台 外 径 (高 圧 炉 心 ス プ レ イ 系 入 口) ^{*8}	mm 267.4 ^{*1}																																																																																																																	
	管	台 厚 さ (高 圧 炉 心 ス プ レ イ 系 入 口) ^{*8}	mm □ ^{*2} (9.30 ^{*1})																																																																																																																	
	寸	胴	マ ン ホ ー ル 管 台 外 径 ^{*3}	mm 609.6 ^{*1}																																																																																																																
		胴	マ ン ホ ー ル 管 台 厚 さ ^{*2}	mm □ (15.00 ^{*1})																																																																																																																
胴		マ ン ホ ー ル 平 板 厚 さ ^{*2}	mm □ (38.0 ^{*1})																																																																																																																	
法	高	さ ^{*4}	mm 12180 ^{*1}																																																																																																																	
	材	料	板 — SM41A (内面樹脂コーティング)																																																																																																																	
			平 — SM41A (内面樹脂コーティング)																																																																																																																	
			胴 マ ン ホ ー ル 平 板 — SM41A ^{*3}																																																																																																																	
			個 数 — 1																																																																																																																	
		変更前	変更後																																																																																																																	
取	系	統 名	— 復水貯蔵タンク ^{*3}																																																																																																																	
	(ラ イ ン 名)	— (復水輸送系)																																																																																																																	
	設	置 床	— 屋外 EL 15000 mm ^{*3}																																																																																																																	
	箇	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—																																																																																																																	
所	溢 水 防 護 上 の 配 置 が 必 要 な 高 さ	—	—																																																																																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																							
<p>(ix) 補助復水貯蔵タンク</p> <p>補助復水貯蔵タンクは、燃料交換等のため、原子炉ウエルへの水張、水抜き用及び復水貯蔵タンクの補助として使用する。</p> <p>また、サブプレッション・チェンバの水抜き時には、サブプレッション・チェンバのプール水の一部を貯留する。</p> <p>a. 基数 1</p> <p>b. 容量 又(3)(ix)b-①約2,000m³</p>	<p>また、補助復水貯蔵タンクは、燃料取替等のための原子炉ウエルへの水張、水抜き用など復水貯蔵タンクの補助として使用する。</p> <p>また、サブプレッション・チェンバの水抜き時には、サブプレッション・プール水の一部を貯留する。（「10.14 トーラス水受入タンク」参照）</p> <p><中略></p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （要目表）</p> <p>7.2 復水輸送系</p> <table border="1" data-bbox="1656 772 2300 1560"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td colspan="3">補助復水貯蔵タンク</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>たて置円筒形</td> <td>又(3)(ix)b-①</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>m³/個</td> <td>2000以上*3 (2000m³)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>静水頭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>66</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">主 要 寸 法</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>15500*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□*2 (12.0*1)</td> </tr> <tr> <td>mm</td> <td>□*2 (10.0*1)</td> </tr> <tr> <td>mm</td> <td>□*2 (8.0*1)</td> </tr> <tr> <td>mm</td> <td>□*2 (7.0*1)</td> </tr> <tr> <td>mm</td> <td>□*2 (6.0*1)</td> </tr> <tr> <td>底 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□*2 (9.0*1)</td> </tr> <tr> <td>管 台 外 径 (復 水 出 口)*5</td> <td>mm</td> <td>165.2*1</td> </tr> <tr> <td>管 台 厚 さ (復 水 出 口)*5</td> <td>mm</td> <td>□*2 (7.10*1)</td> </tr> <tr> <td>胴マンホール管台外径*2</td> <td>mm</td> <td>609.6*1</td> </tr> <tr> <td>胴マンホール管台厚さ*2</td> <td>mm</td> <td>□ (12.00*1)</td> </tr> <tr> <td>胴マンホール平板厚さ*2</td> <td>mm</td> <td>□ (38.0*1)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">材 料</td> <td>高 さ*4</td> <td>mm</td> <td>12180*1</td> </tr> <tr> <td>胴 板</td> <td>—</td> <td>SM41A (内面樹脂コーティング)</td> </tr> <tr> <td>平 板</td> <td>—</td> <td>SM41A (内面樹脂コーティング)</td> </tr> <tr> <td>胴マンホール平板</td> <td>—</td> <td>SM41A*3</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>補助復水貯蔵タンク*3 (復水輸送系)</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>屋外 EL 15000 mm*3</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配置が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：公称値を示す。 *2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和60年4月27日付け59資序第17250号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-1-9-2 補助復水貯蔵タンクの強度計算書」による。 *3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「全高」と記載。 *5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和60年4月27日付け59資序第17250号にて認可された工事計画の添付図面「第3-9-5図 補助復水貯蔵タンク構造図 管台一覧表 N2」を示す。</p>			変更前	変更後	名 称	補助復水貯蔵タンク			種 類	—	たて置円筒形	又(3)(ix)b-①	容 量	m ³ /個	2000以上*3 (2000m ³)		最 高 使 用 圧 力	MPa	静水頭		最 高 使 用 温 度	℃	66		主 要 寸 法	胴 内 径	mm	15500*2	胴 板 厚 さ	mm	□*2 (12.0*1)	mm	□*2 (10.0*1)	mm	□*2 (8.0*1)	mm	□*2 (7.0*1)	mm	□*2 (6.0*1)	底 板 厚 さ	mm	□*2 (9.0*1)	管 台 外 径 (復 水 出 口)*5	mm	165.2*1	管 台 厚 さ (復 水 出 口)*5	mm	□*2 (7.10*1)	胴マンホール管台外径*2	mm	609.6*1	胴マンホール管台厚さ*2	mm	□ (12.00*1)	胴マンホール平板厚さ*2	mm	□ (38.0*1)	材 料	高 さ*4	mm	12180*1	胴 板	—	SM41A (内面樹脂コーティング)	平 板	—	SM41A (内面樹脂コーティング)	胴マンホール平板	—	SM41A*3	個 数	—	1		取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	補助復水貯蔵タンク*3 (復水輸送系)	設 置 床	—	屋外 EL 15000 mm*3	溢水防護上の区画番号	—		溢水防護上の配置が必要な高さ	—	—	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））において許可を受けた「補助復水貯蔵タンク」は、本工事計画では技術基準規則第5条の規定への適合を説明するために要目表に記載。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(ix)b-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ix)b-①と同義であり、整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																								
名 称	補助復水貯蔵タンク																																																																																										
種 類	—	たて置円筒形	又(3)(ix)b-①																																																																																								
容 量	m ³ /個	2000以上*3 (2000m ³)																																																																																									
最 高 使 用 圧 力	MPa	静水頭																																																																																									
最 高 使 用 温 度	℃	66																																																																																									
主 要 寸 法	胴 内 径	mm	15500*2																																																																																								
	胴 板 厚 さ	mm	□*2 (12.0*1)																																																																																								
		mm	□*2 (10.0*1)																																																																																								
		mm	□*2 (8.0*1)																																																																																								
		mm	□*2 (7.0*1)																																																																																								
		mm	□*2 (6.0*1)																																																																																								
	底 板 厚 さ	mm	□*2 (9.0*1)																																																																																								
	管 台 外 径 (復 水 出 口)*5	mm	165.2*1																																																																																								
	管 台 厚 さ (復 水 出 口)*5	mm	□*2 (7.10*1)																																																																																								
	胴マンホール管台外径*2	mm	609.6*1																																																																																								
胴マンホール管台厚さ*2	mm	□ (12.00*1)																																																																																									
胴マンホール平板厚さ*2	mm	□ (38.0*1)																																																																																									
材 料	高 さ*4	mm	12180*1																																																																																								
	胴 板	—	SM41A (内面樹脂コーティング)																																																																																								
	平 板	—	SM41A (内面樹脂コーティング)																																																																																								
胴マンホール平板	—	SM41A*3																																																																																									
個 数	—	1																																																																																									
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	補助復水貯蔵タンク*3 (復水輸送系)																																																																																								
	設 置 床	—	屋外 EL 15000 mm*3																																																																																								
	溢水防護上の区画番号	—																																																																																									
	溢水防護上の配置が必要な高さ	—	—																																																																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(x) 低圧原子炉代替注水槽</p> <p>低圧原子炉代替注水槽には、低圧原子炉代替注水系（常設）<u>又(3)(x)-①</u>による原子炉への注入水、格納容器代替スプレイ系（常設）及びペDESTAL代替注水系（常設）による原子炉格納容器への注入水を貯留する。</p>	<p>5. 原子炉冷却系統施設</p> <p>5.7 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備</p> <p>5.7.2 設計方針</p> <p>(1) 重大事故等の収束に必要なとなる水源</p> <p>a. 低圧原子炉代替注水槽を水源とした場合に用いる設備</p> <p>想定される重大事故等時において、原子炉压力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧原子炉代替注水系（常設）、格納容器代替スプレイ系（常設）及びペDESTAL代替注水系（常設）の水源として、低圧原子炉代替注水槽を使用する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>5.9 水の供給設備</p> <p>5.9.1 重大事故等の収束に必要なとなる水源</p> <p>(1) 低圧原子炉代替注水槽からの水の供給</p> <p>低圧原子炉代替注水槽は、想定される重大事故等時において、<u>又(3)(x)-①</u>原子炉压力容器への注水及び原子炉格納容器へのスプレイに使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧原子炉代替注水系（常設）、格納容器代替スプレイ系（常設）及びペDESTAL代替注水系（常設）の水源として使用できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(x)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(x)-①</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																														
<p>基 数 <u>1</u> 容 量 又(3)(x)-②約1,230m³</p>	<p>第 5.7-1 表 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備の主要機器仕様 (1) 低圧原子炉代替注水槽 基 数 <u>1</u> 容 量 約1,230.m³ 主要部材質 鉄筋コンクリート</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 (要目表) 6.5 低圧原子炉代替注水系 (3) 貯蔵槽の名称、種類、容量、主要寸法、材料、個数及び取付箇所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>低圧原子炉代替注水槽*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>鉄筋コンクリート貯槽</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>m³/個</td> <td></td> <td>740 以上 (1230*2) 又(3)(x)-②</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>静水頭</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td></td> <td>66</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>10400*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>11500*2</td> </tr> <tr> <td>深 さ</td> <td>mm</td> <td>12500*2</td> </tr> <tr> <td>側 壁 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>1500*2</td> </tr> <tr> <td>底 部 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>2000*2</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>—</td> <td></td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td><u>1</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>低圧原子炉代替注水槽 (低圧原子炉代替注水系)</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内 EL 700mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 置 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（水の供給設備）及び原子炉格納施設のうち 圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（格納容器代替スプレイ系、 ペDESTAL代替注水系、低圧原子炉代替注水系）と兼用 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後	名 称			低圧原子炉代替注水槽*1	種 類	—		鉄筋コンクリート貯槽	容 量	m ³ /個		740 以上 (1230*2) 又(3)(x)-②	最 高 使 用 圧 力	MPa		静水頭	最 高 使 用 温 度	℃		66	主 要 寸 法	た て	mm	10400*2	横	mm	11500*2	深 さ	mm	12500*2	側 壁 厚 さ	mm	1500*2	底 部 厚 さ	mm	2000*2	材 料	—		鉄筋コンクリート	個 数	—		<u>1</u>	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	低圧原子炉代替注水槽 (低圧原子炉代替注水系)	設 置 床	—	低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内 EL 700mm	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		溢 水 防 護 上 の 配 置 が 必 要 な 高 さ	—	—		
		変更前	変 更 後																																																															
名 称			低圧原子炉代替注水槽*1																																																															
種 類	—		鉄筋コンクリート貯槽																																																															
容 量	m ³ /個		740 以上 (1230*2) 又(3)(x)-②																																																															
最 高 使 用 圧 力	MPa		静水頭																																																															
最 高 使 用 温 度	℃		66																																																															
主 要 寸 法	た て	mm	10400*2																																																															
	横	mm	11500*2																																																															
	深 さ	mm	12500*2																																																															
	側 壁 厚 さ	mm	1500*2																																																															
	底 部 厚 さ	mm	2000*2																																																															
材 料	—		鉄筋コンクリート																																																															
個 数	—		<u>1</u>																																																															
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	低圧原子炉代替注水槽 (低圧原子炉代替注水系)																																																															
	設 置 床	—	低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内 EL 700mm																																																															
溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—																																																																
	溢 水 防 護 上 の 配 置 が 必 要 な 高 さ	—	—																																																															
			<p>設計及び工事の計画の 又(3)(x)-②は、設置 変更許可申請書（本文 （五号））の又(3)(x)- ②と、同義であり、整合 している。</p>																																																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(x i) トーラス水受入タンク（1号及び2号炉共用、既設）</p> <p>トーラス水受入タンクは、サプレッション・チェンバの水抜きを行う場合に、補助復水貯蔵タンクとともにサプレッション・チェンバのプール水を一時貯留するために使用する。</p> <p>また、このタンクは、機器ドレン水又は床ドレン水を一時貯留することができる。</p>	<p>10.14 トーラス水受入タンク（1号及び2号炉と共用）</p> <p>10.14.3 主要設備</p> <p>サプレッション・チェンバの水抜きを行う場合は、サプレッション・プール水をトーラス水受入タンク及び補助復水貯蔵タンクに一時貯留する。</p> <p>また、本タンクは、サプレッション・プール水を貯留しないときは、機器ドレン水又は床ドレン水を一時貯留することができる。この場合サプレッション・プール水と機器ドレン水又は床ドレン水とは混合しないようにする。</p>		<p>設置変更許可申請書（本文（五号））において許可を受けた「トーラス水受入タンク」は、本工事計画の対象外である。</p>	